ＩＣＦをベースとした「介護福祉」の枠組みと教育内容

・・自立をめざす介護とは・・

・・国際的基準を目指した

「先進的な介護職業教育基準」作成のために・・

ICF ベースの介護福祉教育課程・・研究報告書

≪哈爾濱職業技術専門学院・委託研究≫

敬心学園
職業教育研究開発センター編・川廷　宗之監修

謝辞

この研究報告は、哈爾賓職業技術学院との提携に基づき共同で、介護福祉専門職養成に関する「先進的な国際通用性のある新たなカリキュラム構築」としてスタートした。こういう機会がなければ「国際的」なカリキュラムなどを考える機会はなかったであろう。その意味で、こういう機会を与えて下さり、かつ支えてくださった、哈爾濱職業技術学院に、まず感謝を申し上げます。

また、この研究は、始めて見ると、日本の介護教育を少しい整理すればできるだろうという、当初の想定通りには進まず、そう簡単にはまとまらなかった。特に最初の想定が甘かったため、途中で試行錯誤を繰り返し、当初の予定を超えて足掛け４年間にわたる長期の研究になった。

その過程で、様々な試行的作業を繰り返して、修正をしながら一歩一歩前にご一緒に進んでくださった、共同研究メンバーの皆さんにも、心から謝意をお伝えしたい。

はじめに

この研究の本体である「介護専門職養成の国際通用性のあるカリキュラム作成」に関しては、まだまだ道半ばであり、この報告書は中間報告にとどまる。しかし、哈爾濱職業技術学院との契約の問題もあるので、一度ここで、これまでの研究経過と成果を纏めておく。

なお、研究過程で、ＩＣＦ（国際生活機能分類）の重要性に改めて気が付いたり、ＥＱＦの枠組みから日本の教育の課題を見出すなど、副産物もたくさんあった。研究会を繰り返すごとに、新たな発見があり、大変楽しい研究会であった。

国際通用性の高いＩＣＦをベースとして、ＥＱＦをモデルとするカリキュラム作成という開発研究が多大な成果を生み出すであろうということは、此処までの研究で確認できた。問題は、それをどこまで深められ、かつ教育糧に組み込むかである。残された課題として、また新たな体制を考えつつ、研究を進めて行きたいと考える。

それを考えるべく、この報告を手にされた方は、是非ご意見やご提案をお送りいただければ幸いである。

介護の国際カリキュラム開発専門家研究会（ＩＣＦ介護研究会）・・

共同研究者代表　川廷　宗之　（研究監修者）

敬心学園・職業教育研究開発センター・センター長

「介護の国際カリキュラム開発専門家研究会」・共同研究メンバー

メンバー一覧（お名前・肩書・）　　・役割分担・・

氏名	所属先・役職名	担当
綾部　貴子	梅花女子大学　看護保健学部　口腔保健学科	３章，７章
押江　善正	株式会社わかばケアセンタ-六町	８章
川井 太加子	桃山学院大学　社会学部 社会福祉学科	５章
久保田　トミ子	広島国際大学　医療福祉学部　医療福祉学科	６章
小林　桂子	三幸福祉カレッジ	６章
近藤　卓	日本ウェルネススポーツ大学	３章，７章
齋藤　美由紀	日本福祉教育専門学校	５章
清水　絵理	敬心学園　職業教育研修開発センター	６章
白井　孝子	学校法人滋慶学園 東京福祉専門学校	５章
白井　幸久	群馬医療福祉大学短期大学部	８章
高橋 明美	文京学院大学人間学部人間福祉学科	１章，２章
谷口　敏代	島根県立大学大学院看護各研究科	４章
永嶋　昌樹	日本社会事業大学	１章，２章
長岡　紀澄	農協共済中伊豆リハビリテーションセンター	４章
野田 由佳里	聖隷クリストファー大学　社会福祉学部　介護福祉学科	６章
松永　繁	新潟医療福祉大学　社会福祉学部社会福祉学科	４章
松田　朗	早稲田速記医療福祉専門学校	９章
吉澤　恵子	長野女子短期大学　生活福祉専攻	９章
吉田　志保	佐野日本大学短期大学	９章
渡邉　みどり	敬心学園　職業教育研修開発センター	１章，２章
川廷　宗之	敬心学園　職業教育研修開発センター	序論・他
崔　金花	敬心学園　職業教育研修開発センター	研究経過報告他

― ― 目 次 ― ―

・・序論・・　・・1

第１章．国際的基準を目指した先進的な介護福祉職業教育課程作成への着手　・・2

１．哈爾濱職業技術学院との共同研究　・・研究の枠組み・・　・・2

（1）研究課題1．介護の枠組みをどう整理するか　・・2

（2）研究課題2．利用者の立場に立った「介護」とは　・・3

1）要介護者本人のニーズが尊重されにくい原因

2）要介護者本人のニーズを尊重した介護を行うには

（3）研究課題3．介護業務内容の「内容」をどう整理するか　・・5

（4）研究課題4．介護業務内容の階層性をどう整理するか　・・6

1）問題の所在

2）EQF に学ぶ

3）研究への取り組み経過

２．日本の介護福祉が抱える課題として　・・8

（1）専門的介護を必要とする人々　・・8

1）深刻な人口減少・高齢化

2）介護保険利用者数の推移及び見通し

3）求められる介護福祉サービスの質の変化

（2）専門的な介護を提供する人々　・・8

1）介護スタッフの必要人数

2）介護の質をどう高めるか

3）「富士山型」のスタッフ確保における教育上の課題

4）職員間コミュニケーションを改善するために

・・介護業務の内容明確化（標準化）の必要性・・

5）介護職員の養成

6）外国人受け入れ

（3）長期的に介護専門職に期待されること　・・13

1）問題解決型専門職の重要性

2）最新の技術活用、業務効率化・・福祉機器に任せられるものは任せて

3）専門分野に関する「研究」を・・・

4）最先端の対人援助職として、「感情労働」のコントロール力も重要

３．国際的な視点　・・15

（1）日本の介護をどう国際化するか　・・16

（2）変化を迫られている日本の介護　・・16

（3）発展速度が速い国際社会　・・17

（4）国際スタンダードとなるための条件　・・17

第２章．本人が望む「生活」を支える「自立支援」介護　・・19
１．ＩＣＦを基礎とした「介護」を考える　・・19
（１）本人が望む「生活（活動と参加）」を支える介護　・・19
（２）自立した「生活（活動と参加）」とは何か　・・20
（３）「自立した生活」を支える「介護」の枠組み　・・21
（４）参考事例　・・22
２．ＩＣＦの生活機能分類　・・23
（１）ＩＣＦの構造　・・23
（２）ＩＣＦの分類コードの扱い方　・・24
（３）活動と参加・・第１レベル分類　・・25
（４）自立支援介護を展開するために　・・26
１）アセスメントと援助行動を行うための分類と分析
２）「活動」と「参加」への援助の内容方法の多様性
３．「自立した生活」への「困難」・・ＩＣＦにおける「評価」　・・27
４．ＩＣＦを活用した「自立した生活」への介護への「学習の展開」　・・30
（１）援助行動（介護）のコンピテンス、必要なナレッジ、スキル　・・30
（２）ＩＣＦをベースとした QF の開発　・・30
５．研究の方法　・・30
※（参考資料）ＩＣＦの主な定義など

第３章．EQF に基づく検討経緯と課題　・・34
・・・（仮ＥＳＡ）．Ｑ．Ｆ．（RQF）を目指して・・・
１．資格枠組み　・・34
（１）ＥＱＦの枠組み　・・34
（２）介護福祉士制度と EQF、および国際的動向について　・・37
２．（仮ＥＳＡ）．Ｑ．Ｆ．（ＲＱＦ）への試み　・・38
（１）日本の介護職の職務体系上の問題点　・・38
（２）研究を進めて行くための課題　・・40
１）研究メンバーの実務経験や専門分野が違う（個々の用語概念が違う）
２）日本の学習歴と EQF のレベルが対応できない
３）介護プロフェッショナル・キャリア段位制度との対応もできない
４）　配置するレベルを統一して考える
（３）研究を進めて行く方法　・・42
１）コンピテンス階層化の基準
２）ＩＣＦをベースに考える教育課程
３）段階的学習を想定した教育課程

・・本論１・・・・ICF をベースとした介護枠組みの考察　・・47

第１章 学習と知識の応用　learning and applying knowledge　・・50
1．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項　・・50
2．「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察　・・51
3．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察　・・53
4．一部の自立できない「活動と参加」への支援（対人援助）「介護行動」の特徴　・・53
・・関連する技術と知識の特徴
5．（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動　・・54
目的を持った感覚的経験　・・54
基礎的学習　・・63
知識の応用　・・72

第２章 一般的な課題と要求　general tasks and demands　・・82
1．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項　・・82
2．「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察　・・82
3．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察　・・85
4．一部の自立できない「活動と参加」への支援（対人援助）「介護行動」の特徴　・・86
・・関連する技術と知識の特徴
5．（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動　・・89
・・ブロック項目なし・・

第３章　コミュニケーション　communication　・・107
1．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項　・・107
2．「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察　・・108
3．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察　・・109
4．一部の自立できない「活動と参加」への支援（対人援助）「介護行動」の特徴　・・110
・・関連する技術と知識の特徴
5．（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動　・・112
コミュニケーションの理解　・・112
コミュニケーションの表出　・・121
会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用　・・128

第４章 運動・移動　mobility　・・152
1．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項　・・152
2．「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察　・・153
3．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察　・・155
4．一部の自立できない「活動と参加」への支援（対人援助）「介護行動」の特徴　・・155
・・関連する技術と知識の特徴

5.（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動　・・155
姿勢の変換と保持　・・155
物の運搬・移動・操作　・・184
歩行と移動　・・206
交通機関や手段を利用しての移動　・・218

第５章 セルフケア　self-care　・・228
1．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項　・・228
2.「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察　・・228
3．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察　・・229
4．一部の自立できない「活動と参加」への支援（対人援助）「介護行動」の特徴　・・230
・・関連する技術と知識の特徴
5.（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動　・・230
・・ブロック項目なし・・

第６章　家庭生活　domestic life　・・252
1．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項　・・252
2.「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察　・・252
3．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察　・・255
4．一部の自立できない「活動と参加」への支援（対人援助）「介護行動」の特徴　・・256
・・関連する技術と知識の特徴
5.（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動　・・256
必需品の入手　・・256
家事　・・264
家庭用品の管理及び他者への援助　・・280

第７章 対人関係　interpersonal interactions and relationships　・・299
1．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項　・・299
2.「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察　・・299
3．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察　・・301
4．一部の自立できない「活動と参加」への支援（対人援助）「介護行動」の特徴　・・301
・・関連する技術と知識の特徴
5.（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動　・・302
一般的な対人関係　・・302
特別な対人関係　・・314

第８章 主要な生活領域　major life areas　・・332
1．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項　・・332
2.「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察　・・332

３．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察　・・334
４．一部の自立できない「活動と参加」への支援（対人援助）「介護行動」の特徴　・・334
・・関連する技術と知識の特徴
５．（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動　・・335
教育　・・335
仕事と雇用　・・345
経済生活　・・357

第９章 コミュニティライフ・社会生活・市民生活　community, social and civic life
・・363
１．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項　・・363
２．「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察　・・363
３．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察　・・365
４．一部の自立できない「活動と参加」への支援（対人援助）「介護行動」の特徴　・・365
・・関連する技術と知識の特徴
５．（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動　・・366
・・ブロック項目なし・・

第 10 章．残された課題　・・380
１．ＩＣＦの理解　・・380
２．ＩＣＦの構造と介護との関係　・・380
３．「活動・参加」の第１レベルの分類と、「介護」の関係　・・381
４．自立支援のための「行動分析」という課題　・・381
５．第２レベル、第３レベルを深める行動分析の課題　・・381
６．自立した人を前提とする行動分析と、介護専門職の行動や、関係する技術や知識との関係
・・382
７．ＩＣＦの項目に不適切な内容　・・382

・・本論２・・介護業務の難易度および教育課程　・・385

第１章．ＩＣＦの内容分類を、ＥＱＦの段階で整理してみる試み　・・386
（例示）ＩＣＦ第１レベル　ＩＣＦ第２レベル　ＩＣＦ第３レベル

第２章．階層化した職務内容に対応した、段階別の教育内容の整理へ　・・393

第３章．ＩＣＦをベースに考える教育課程への内容の階層化　・・394
（試案）１、学習と知識の応用・・教育課程段階　・・394

（試案）2、一般的な課題と要求・・教育課程段階　・・395
（試案）3、コミュニケーション・・教育課程段階　・・396
（試案）4、運動・移動・・教育課程段階　・・397
（試案）5、セルフケア・・教育課程段階　・・398
（試案）6、家庭生活・・教育課程段階　・・399
（試案）7、対人関係・・教育課程段階　・・401
（試案）8、主要な生活領域・・教育課程段階　・・402
（試案）9、コミュニティライフ・社会生活・市民生活・・教育課程段階・・403

第４章．授業科目ごとの学習計画　・・404
（試案）1、学習と知識の応用・・学習計画表　・・405
（試案）2、一般的な課題と要求・・学習計画表　・・410
（試案）3、コミュニケーション・・学習計画表　・・422
（試案）4、運動・移動・・学習計画表　・・429
（試案）5、セルフケア・・学習計画表　・・467
（試案）6、家庭生活・・学習計画表　・・480
（試案）7、対人関係・・学習計画表　・・492
（試案）8、主要な生活領域・・学習計画表　・・497
（試案）9、コミュニティライフ・社会生活・市民生活・・学習計画表・・508

第５章．残された課題　・・515

資料編　・・516

研究経過・説明　・・516
検討委員会委員　・・521
参考文献・資料（総括的に使用した資料・等）　・・523

ＩＣＦをベースとした
「介護福祉」の枠組みと
教育内容

・・自立をめざす介護とは・・

序論

第１章．国際的基準を目指した

先進的な介護福祉職業教育課程作成への着手

１．哈爾濱職業技術学院との共同研究　・・研究の枠組み・・

敬心学園は、哈爾賓職業技術学院と 2019 年に交渉を開始し、2020 年 4 月に共同で先進的な国際通用性のある新たなカリキュラム構築を行うことについて協定を結んだ。

この協定の背景を、私たちは以下の様に理解した。

当時、中国には新たな様々な日本の介護企業が進出し「日式介護」と呼ばれる「初任者研修」レベルの「介護」システムや技術を持ち込んでいた。しかし、中国の関係者は、北欧やオーストラリアなど諸外国からも介護を学んでいるので、そのレベルの日式介護に必ずしも満足しているわけではなかった。2020 年時点で、中国では、日本にあるような施設の設置基準や介護保険制度は存在せず、省や市などの行政区や介護事業者などが、それぞれに介護サービスの展開が進めていた。また、主な事業者は民間であるので、サービス対象は入居費用を払える中国内でも高い生活水準で暮らしている高額所得者を中心に想定されていた。そういうある種の競争状態を前提に、日本式の施設もあるが、北欧式の介護施設もある。また、当面は、中国の看護職養成課程の修了生を対象としたレベルの、中国の富裕層が納得しうる介護サービスの開発が中心的なテーマであった。それゆえ、哈爾賓職業技術学院は、単なる日式介護のレベルを超える先進的な国際通用性のある新たなカリキュラム構築を行うことを求めた。

日本の現行の「介護」システムや介護技術の将来の課題を検討していた、敬心学園職業教育研究開発センターも、この要望に対応することにした。

（１）研究課題１．介護の枠組みをどう整理するか

国際的な介護福祉研究と考える時、もっとも気になるのは、日本における介護の定義である。この点に関し、この研究過程では、介護福祉の定義として、「介護（福祉）」とは、ICF の「活動と参加」の活動分類に示される構成要素を、本人の望む内容レベルでできる様に、ICF の環境因子を操作することによって実現していく事。」とした。この定義の第１の特徴は、介護する側からの定義ではなく、要介護者の行動特性を踏まえて、業務目的で定義をしている点である。

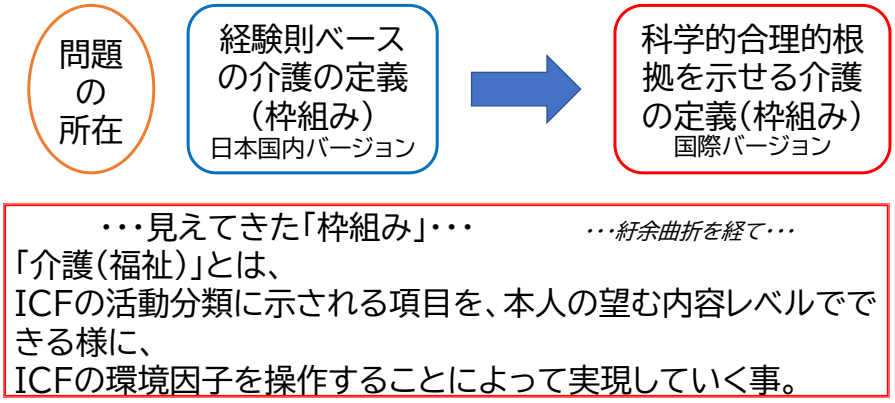

従って、介護者の行動内容に特定の枠をはめていないので、介護を行う人に専門的判断と行動を要求している点である。第２の特徴は、国際的に通用しうるように、ICF（国際生活機能分類）という国際標準を基礎として定義している点である。

これを基本として、様々な検討プロセスを経て、研究の最終段階では、定義を**「介護（福祉）」とは、ICF の「活動と参加」の活動分類に示される構成要素の実行に伴う「困難」を、本人の望む内容とレベルで解決できる様に、ICF の環境因子の操作や、「心身機能・身体構造の知識」を用いて、実現していく事。」**と改められていった。

この様な定義を、研究の最初に設定したのは、以下の理由による。

①「介護」あるいは「介護福祉」の定義はいくつかあるが、経験則中心で科学的合理的な論拠に乏しく、これでは、生活や文化の違う外国などに「介護」を紹介するのに不都合が多い。（「日本ではこうです。」としか言えない。また、経験則重視のため、個々人によって把握の仕方がずれているため、国際場面での「介護」の内容がバラバラに紹介されている。）

②国際的にみても、共通基盤となりえる科学的合理的な根拠をもった「介護福祉」の定義が必要である。

③「介護福祉」問題は、高齢者の問題として捉えられているが、実態は様々な「障害」への対応と考える様が分かりやすい。（すべての高齢者が要介護者になるわけではない。90 歳以上でも要介護率は約 68%。個々人の生活条件や要介護度別で考える必要。）（日本では、一部疾病が介護の枠で整理されている点も、「介護」を分かりにくくしている原因の一つである。）

④従前の「介護」の定義は、介護する側からの視点が強すぎて、介護される側、介護状態自体、から視点が極めて弱い。（だから制度や文化の違う国を対象とした国際性を持ちにくい。）

なお、研究経過では、介護に関して「活動と参加」の中で主に第４章（運動・移動）、第５章（セルフケア）、第６章（家庭生活）を中心に考える方が良いという意見があった。が、この点については第３章（コミュニケーション）や第７章（対人関係）の重要性を指摘する意見もあり、現実の生活上の「困難」は、その他の章の「困難」も多いとか、各章の個別の困難としての対応が必要というだけではなく、複合的な「困難」として捉えるべきという意見もあり、まとまっていない。

（2）研究課題２．利用者の立場に立った「介護」とは

この点を強調しなければならないのは、従来の介護研究を行う場合は、ほとんどの研究は、介護を行う側からの、介護する側の視点で行われており、利用者サイドの視点に立っていないという問題があるからである。言い換えれば、介護は、本人が実現したい生活を行うために援助してほしい点の援助で良いのであり、何を援助するかを介護する側が決めてしまう必要はない、ということである。つまり、「介護」の目標（「介護目標」）は、「（本人の意思を反映した）本人が選んだ内容（ＩＣＦの活動分類項目に該当する場合が殆ど）について、本人の望む内容とレベル」で実現できるように援助することである。

１）要介護者本人のニーズが尊重されにくい原因

要介護者本人のニーズが尊重されにくい原因については、以下の点が考えられる。

第一は、「困難」の捉え方である。「介護」を考える場合、圧倒的多数のニーズは、「軽度な困難」や「中等度の困難」である。これに対し、介護する側の発想は「完全な困難」や「重度の困難」を想定しているため、「軽度な困難」や「中等度の困難」の場合でも、「完全な困難」としての介護を

行ってしまう場合が多い。こうなっている背景には、何らかの「困難」があった場合に、その「困難」の内容分析を行わない（行えない）からである。内容分析を行えないと「困難」の内容を、軽度、中等度、重度、完全な、に分類することができない。とすれば「完全な困難」と見做して介護するしかなくなる。≪「完全な困難」と見做してしまう理由は、介護教育課程の問題や、介護保険制度設計上の問題があるともいえるが、この点は、別な研究で扱うこととする。≫

第二は、少なくとも一般的な対人サービスにおいては、対人サービスを受ける側の利用者の視点（顧客満足）が一番基本になるはずなのに、それが介護研究の中では不十分に行われていない。この点は、強者が弱者に対してサービスを行う構造になる、教育や福祉界共通の課題である。

＜医療界でも同様の問題があるが、インフォームドコンセント（「説明と同意」、本来は「情報提供と自己決定」）など、問題があること自体は認識されている。ただし、医療の基本は生物学的生命に維持が絶対的基本目標として共通に認識されているため、トリアージなどが課題となる場合もあり、インフォームドコンセントは、限定的な運用にとどまらざるを得ないという課題がある。＞

２）要介護者本人のニーズを尊重した介護を行うには

では、要介護者本人のニーズを尊重した、介護を展開するには、どうしたらよいのか。

ICF の「活動と参加」に示されているような「日常生活」を営む上で何らかの困難（できないこと）[1]がある場合の対応として（専門的）「介護」を考えるならば、その「困難」に丸ごとぶつかるだけではなく、その「困難」のどの要素を解決すればできる様になるのかという分析が必要になる。その要素に焦点を絞っての「困難」の援助を行うことで効果的（効率的・専門的）介護となりえる。

とすれば、その利用者が望む解決したい「困難（本人の目標や内容が前提）」は、どういう要素から成り立っているかという事を確認しなければならない。それを考えるために、その「困難」を取り除く目標（内容やレベルを含む）として、「普通の人が普通の生活行動の中で行っている内容」を細かく具体的に確認する必要がある。つまり、その生活行動の内容の分析が必要になる。その上で、その利用者が困難を抱えているのは、その生活行動のどの部分ができないのかを抽出し、その部分を援助するのが「介護」であると考えられる。

とすれば、あらかじめ、一定程度の「日常生活における人間の行動（活動と参加）」の整理を行っておく必要がある。日常生活の中での活動と参加について国際的共通理解を前提として表現しているのが、WHO（国際保健機関）が整理したＩＣＦである。と考えれば、ＩＣＦは、利用者が困難を抱えている行動分析を行う場合の科学的合理的根拠と見なしえる。

その上で、「活動と参加」の構成要素（分類）を見ると、第２レベルや第３レベルまでしか分類されておらず、「困難」のレベルの対応した専門的介護を行う場合の、具体的な日常生活行動を分析するには不十分である。従って、第３レベル以下の詳細かつ具体的な分析が必要になる。

いわば、具体的介護実践を行うための「第 4 レベル」の分類を開発することである。（ＩＣＦは、第４レベルの分類を想定している[2]が、「活動と参加」では、第2、或いは第３レベルの分類にとどまっている。）このように、第４レベル（一部は第３レベル）までの分類項目を開発する

---

[1] 「活動と参加」における「困難」については、「国際生活機能分類」中央法規 2002 年版（以下、「ICF 前掲書」と表示）pp.123-124 参照

[2] ICF 前掲書 pp.211-212 参照

ことで、その項目を使って、「困難」を明確にするためのアセスメントを行ったり、最小の（最適な）援助行動としての介護行動を行うことができる様になる。なお、アセスメントとしては、「生活行動上の困難」は、環境因子や心身機能・身体構造との相関で発生している場合もあるので、「活動と参加」の構成要素だけではなく、環境因子や機能・構造障害の双方からのアセスメントが必要になる場合もある。

（３）研究課題３．介護業務内容の「内容」をどう整理するか

私たちは、この研究の過程で、上記に基づく介護行動を展開するには「環境因子を操作する」ことで「困難」を除去する方法が見出せることに気がついた。従来は、困難の原因を、身体構造や心身機能と考えたため、身体構造や心身機能の補足や補充（代行）や回復などを介護の中心課題と考える傾向があったが、本人が望む「困難」を解決（補助・代行・除去・他）する介護を考える場合は、むしろ環境因子を操作する（困難の原因の要素の一部をなくする）ことによって解決することの方が、早道である場合も多いという事がわかってきた。

少し細かく言えば、以下のようになる。

困難な問題の原因として見えてきた「環境因子」は、それぞれが「促進因子」と「阻害因子」としての側面を持つ[3]ので、「阻害因子」となっている状態を「促進因子」状態に変えれば、問題解決の一端につながることになる。ただし、ＩＣＦでは、環境因子について、阻害因子としても促進因子としても作用しうると指摘するのみである。

従って、ここで「介護をする」ということを、援助を必要とする「困難」の内容に即して、「阻害因子」側面を「促進因子」側面に変える（操作する）というとらえ方をすると、分かりやすい。つまり、個々の介護は、必要な「環境因子」について、それを「阻害因子」から「促進因子」に変化させるという方法で（促進因子を開発する）、援助を行うことである。そしてそれは、個別に難易度や、変え方が違うが、人為的に可能であると考えた。

この考え方で「介護」を考えるためには、前項で触れた「日常生活における人間の行動（活動と参加）」の個々の要素が、どういう環境因子に支えられているかを確認する必要がある。勿論「環境」であるから個別因子ではなく「環境」全体だという事もできるが、これでは、実際に応用できない。従って、個々の要素に直接対応する「環境因子」は何かを整理しておくことも必要である。

以上の様な検討から、私たちは、**「介護（福祉）」とは、ＩＣＦの「活動と参加」の活動分類に示される構成要素の実行に伴う「困難」を、本人の望む内容とレベルで解決できる様に、ＩＣＦの環境因子の操作や、「心身機能・身体構造の知識」を用いて、実現していく事。**と定義し、生活文化の違いを超えて共通しうる「国際的な『介護福祉』の枠組み（定義と内容）」として、また、多職種連携の中でも合理的科学的な説明理由として成り立ちうる、その具体的実践についての考察を深めた。

---

[3] ICF 前掲書　pp.170 参照

（4）研究課題4．介護業務内容の階層性をどう整理するか

この研究の最終的な課題は、介護の国際的に通用しうる教育カリキュラムの開発である。同時にそれは、さまざまな教育制度の中で、どのレベル（後期中等教育（高校レベル）、高等教育（大学や専門学校、前期・後期）、専門的高等教育（大学院）の教育システムで、どう学ばせるかを考える必要がある。そのことは、介護という職務の難易度の整理が課題になってくるということでもある。

1）問題の所在

従って、研究課題4では二つの論点があり、一つは介護という職務（内）でのレベルをどう整理するか、二つ目はその難易度に対応して、どのレベルの教育システムで、どういう学習を提供するかということである。

この二つの論点に触れる前に、触れておくべき課題がある。

それは、日本での介護の職務階層性の研究を行う場合によく使われている、特に富士山型とかいうことを考えたときに、普通一般的に考えられているのは、介護の職務管理の構造である。つまり、管理職としてどうマネジメントしていくかについての研究が行われていく傾向がある。

これは、「介護」の難易度（レベル）の研究開発とは違う。問題はマネジメントではなく、どういう「困難」に対して、どのレベルの専門的な（適切な）介護が行えるかどうか、である。

しかも、問題はさらに複雑になっていて、この「困難」の援助は、一般的に「軽度の困難」の方が、「完全な困難」より、介護が難しいということである。なぜならば、簡単そうに見える「軽度の困難」の方が多様性に富むため、適切な介護を行うためにはその多様性に対応するアセスメント能力や、そこから見いだされる「困難」の要素や因子に適切に対応することが求められるからでる。これに対し、「重度な困難」や「完全な困難」となるに従って、一定の類型に当てはまる状態になるため、行うべき介護も類型化されていくからである。解りやすく言い換えれば、つまり、直接手を出さない介護の方が、手を出す介護よりも難しいということである。例えば、非常にゆっくりでもとにかく歩ける人（軽度 or 中等度の困難）については、その人なりに歩いてもらうことを大事にし、すぐ車椅子に乗せてしまうという（重度 or 完全な困難への）「介護」をしないということである。この判断はアセスメント能力のレベルにかかってくる。そして、より専門的レベルの高いスタッフによる、低いレベルのスタッフへの助言指導（スーパーヴィジョン）が必要となっていく。

つまり、「介護」における職務階層に関しては、職務管理やマネジメントということだけではなく、職務内容上のレベルの高さが課題である。つまり、上位の職にあるものは職務内容上の技術、知識、能力において上位のものを持っていなければならない。もちろん、一定のマネジメント能力は必要になるが、基本は、専門的能力がなければ、適正な介護マネジメントはできない。

日本の介護は、この点で「完全な困難」を想定した介護システムとなっているため、スーパーバイザーは、医者や看護師となってしまう傾向がある。

この視点がいわゆる管理研究では抜けている傾向がある。単なる業務管理マネジメント技術で、介護現場の管理運営ができるほど、ことは簡単ではない。

≪日本でも諸外国でも、一部、それでも管理が可能だと考えられているのは、そこで行われている介護の水準が低いレベルに留まっているからともいえるだろう。日本で Job 型の職務システムが中々普及していかない背景も含めて、これでは、今後の介護ニーズに対応が難しくなるであろうが、この点に関する研究は、別途、行うこととする。≫

２）EQF に学ぶ

この様な、職務階層と教育レベルを統合的に研究していく時に非常の参考になるのが、EQF の考え方である。EQF は、ボローニャ・プロセスのなかでの EC 諸国の中での学校教育の水準をそろえ互換性を確保するという試みの延長線上で、職業教育や芸術教育の学校とも共通のレベル設定を行う過程で作られて行った、学位・資格の認定制度枠組みである。

ＥＱＦ（The European Qualifications Framework）加盟国は、EQF の枠組み水準に合わせる形で、各国のＮＱＦ（National Qualification Framework）を作成することになっている。この NQF 作成の動きは、EQF 加盟国以外にも広がっており、世界１４２カ国で取り組まれている。インドやオーストラリアなどでもすでに作られており、ASEAN などの国際的地域組織でも研究課題となっている。[4]

この研究では、このような学位・資格制度を念頭に置きつつ、ICF の「活動と参加」研究から導き出された「介護」の内容を、EQF 基準のレベル設定に合わせて、レベル設定を行った。同時に、ICF 研究から得られた、分析内容を教育項目として整理した。

３）研究への取り組み経過

そこで、2020 年夏に研究を開始するにあたって（仮ＥＳＡ）QF を展望して、日本の現状を QF として整理してみようという研究を開始した。これは、細かい内容を整理した表として纏めた（本論 1・本論 2・参照）が、研究者間の介護福祉認識の違い（使われている用語一つ一つのイメージが違っている）なども大きく、一定の整理に到達してはいるが、直ぐに教育カリキュラムに転換して使えるというものとしての共通理解にはならなかった。

この改善をめざし、かつ国際バージョンとして通用することを目指し、言語概念のバラつきを避けたうえで、（仮ＥＳＡ）QF≪とりあえず、ＲＱＦと略称≫に再度取り組もうと考え、以前からあった介護福祉の一つの考え方（国際バージョンを想定した）を踏まえ、細かく概念定義がなされているＩＣＦをベースに取り組むこととした。ＩＣＦは考える枠組みと同時に、人間の行動などに関する国際「分類」であり、細かい分類をすることで一つ一つの人間行動等の内容を具体的に整理している。従って、この分類を用いることによって、用語のイメージのバラつきを防ぎつつ、また、自立を目指す介護であるから、「人（要介護者を含む）の自立した行動を考えつつ、その自立した行動に困難が生じた場合の介護」内容を整理し、それを踏まえで（仮ＥＳＡ）QF をまとめようと考えた。

この間、何度か、中国等の事情も踏まえるべく哈爾賓側と共同の討論を行う予定であったが、コロナの影響による日中間の往来が難しくなり、哈爾賓職業技術学院とは十分な議論ができなかった。しかし、哈爾賓職業技術学院からの、とりあえず日本側の案を示してほしいという強い要望のため、断片的に伝わってくる中国の介護事情は考慮しつつも、日本の研究者が考える（仮ＥＳＡ）QF を作成、そこから、先進的な国際通用性のある新たなカリキュラム構築を行うことになった。

以下は、その研究に関する経過及び、結果方向である。

---

[4] 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会「新しい介護福祉士養成教育に関する調査研究報告書・・判断能力を高める主体的学びによる（仮称）管理介護福祉士の養成」（2017 年 3 月） 141 頁参照

２．日本の介護福祉が抱える課題として

もとより、この研究は、単に哈爾賓職業技術学院向けの「先進的な国際通用性のある新たなカリキュラム構築」を目指すのみではなく、様々な課題を抱える日本の介護福祉教育の将来像に関する研究でもある。そこで、高齢社会先進国日本の介護ニーズが、量的・質的側面からどう変化していくのか、また、それへの対応をどう考えているのか、若干の考察を述べておこう。

（１）専門的介護を必要とする人々

１）深刻な人口減少・高齢化[5]

わが国の総人口は 2008 年の 1 億 2.808 万人がピークとなり、2011 年以降は 10 年連続で減少し、2020 年は 1 億 2.571 万人となった。生産年齢人口比率（15 歳～64 歳の割合）は 1992 年の 69.8%をピークに低下し続け、2020 年は 59.3%（前年比 0.2 ポイント減）と過去最低となった。一方、高齢化率（65 歳以上の割合）は一貫して上昇が続き、2020 年には 28.8%（同 0.4 ポイント増）と過去最高となった。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）の出生中位・死亡中位推計によると、今後も人口減少、少子・高齢化が進行することが見込まれる。総人口は 2053 年に 1 億人を割り、2065 年には 8.808 万人（2020 年比 3.763 万人減）になる見通しである。2065 年の生産年齢人口比率は 51.4%（同 7.9 ポイント減）に低下し、高齢化率は 38.4%（同 9.6 ポイント増）まで上昇すると見込まれている。

２）介護保険利用者数の推移及び見通し[6]

厚生労働省のデータによると、2000 年 4 月より導入された介護保険制度の利用者数は 2018 年の 502 万人から増加し、2025 年には 606 万人、2040 年には 746 万人になると推移している。この推計値は、該当人口に介護保険の認定率などを掛けて、算出している。ただし、健康寿命が延びていることもあり、認定率は減少していく傾向がみられるので、減少要因はある。一方、年令別の平均余命は伸びる傾向にあるため、増加要因もある。従って、推計値としてはおおむね妥当な人数であろう。

３）求められる介護福祉サービスの質の変化

高齢化に関する 2025 年問題（２０２５年以降の問題）は、団塊の世代が後期高齢者に加わる事を意味する。団塊の世代は、その前の戦前・戦中世代と異なって人権意識等が高い傾向があり、経験してきた生活水準も異なる。このことは単に量的問題のみならず、介護の質的内容に関しての要求水準が上がることを意味し、「介護の質」の問題にも、大きな影響が出ると予測されている。

（２）専門的な介護を提供する人々

１）介護スタッフの必要人数

この様な要介護者の量的質的な変化に対応して、必要人数としての側面からは、「医療と介護」の記事[7]によれば、『厚労省は９日、2021 年度からの第８期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について公表した。2040 年度には 2019 年度と比べて全国で 69 万人増のおよそ 280 万人の介護職員が必要になることが示された。（第８期介護保険事業計画・別紙 1 参照）』とされ、

---

[5] 出所「2021 年版　日本の労働経済事情」一般社団法人日本経済団体連合会事務局 P2

[6] 厚生労働省ホームページ「図表 1－9－6　介護保険利用者数の推移と見通し」

[7] Web 医療と介護（shaho.co.jp）

『市町村が第８期計画に盛り込んだサービス見込み量に基づき都道府県が推計した介護職員の必要数を集計した。』結果『2019 年度の全国の介護職員数は 210 万 5877 人おり、第８期計画の最終年の 2023 年度には 22 万 2583 人増の 232 万 8460 人が必要になる。2025 年度には 32 万 202 人増の 242 万 6079 人が、2040 年度には 69 万 6701 人増の 280 万 2578 人が必要になると見込まれる。

一方、近年の入職・離職の動向等を踏まえ、生産年齢人口等の人口動態を加味して推計した「現状推移シナリオ」による介護職員数をみると、2023 年度は 218 万 2387 人、2025 年度は 220 万 5248 人と増加するが、2040 年度には 215 万 3892 人と減少する見込みだ。2040 年度は、必要数と比べて 65 万人程度不足する。

なお、現状推移シナリオには、今年度以降に追加的に取り組む施策の効果は反映されていない。厚労省は、介護職員の処遇改善や他業種からの参入促進、外国スタッフの受け入れなど総合的な介護スタッフ確保対策に一層、取り組む方針だ。』となっている。

しかし、2040 年に想定される介護職員の不足人数 65 万人は、必要人数とされている 280 万人の 23.2%（約１／４）に達する。しかも、2020 年から 2040 年にかけて、生産年齢人口が、7455 万人から 5978 万人に 1477 万人（約２０％）も減少する中で、介護職員の生産年齢人口比で 2020 年の約 2.83%から、2040 年に 4.68%に増加させることは社会システムとして可能なのであろうか。また、不足する 65 万人を外国人で補うのは、出身国の高齢化が進む状況なども配慮すると、かなり困難と言わざるを得ない。しかも、この推計は、単なる人数でしかなく、質的側面は全く考慮されていない。従って、早急に新たな対策が必要になるであろう。

２）介護の質をどう高めるか

この現象は、すでに顕在化しつつあり、一方では、すでに、多くの事業所や介護スタッフが、人手不足からのサービスの質の低下や安全確保不足、労働環境の悪化などに悩まされている所である。此処に、さらに外国人職員も加わり、異年齢、異文化間のコミュニケーション不足や習慣の違い、要介護者やその家族による外国人介護の拒否など、さまざまな課題の発生も予測され、今後この『介護の質』の問題が大きな問題となって行くであろう。

介護の「質」の向上も求められる中で、「介護」を安定した（誇りを持てる）専門的職業として成立させ、質の高い介護サービスを安定的に提供していくためには、待遇面での向上のみならず、「介護」の内実を、利用者のみならず介護職員も「生きがい」を持てる専門職業務として認められる質の高い介護サービスに転換していく必要がある。

３）「富士山型」のスタッフ確保における教育上の課題

この様に、急速な高齢化や国民の生活ニーズの多様化に伴い、介護専門職には対人ケアサービスの中核的役割が期待される一方で、現場のスタッフ不足は深刻化している。介護スタッフの裾野は中高年者、離職者、外国人といった多様な世代・立場の人々へと広がり、各自の入職背景や動機、資質が混在する中で、今後はサービス水準を一定に保つための教育（養成教育や現任者教育）のあり方が問われることになる。教育に期待されるのは、まずこうした多様な背景をもつ人びとが現場の即戦力となれるよう「一定水準の知識・技術を具体的に分類し階層化し、その過程で標準化された技術の何ができて何ができないかを明確にする」教育課程を構築し、教授すること、現場に定着してキャリアアップを図りながら実践の質を維持・向上させることのできる能力を醸成することである。そしてそのためには、彼らをエンパワーしつつ、幅広い知識・教養をも

って現場実践や協働のあり方を分析し、利用者本位のチーム・組織運営を主導できるスタッフを育てることも不可欠であり、この２点が車の両輪にならなくてはならない。

政策としてのスタッフ確保の質の面では、介護職員の専門性や役割が不明確で混在していた従来の「まんじゅう型」から、専門性を明確化・高度化（階層化）して求められる質とキャリアパスを構造化した「富士山型」への転換が図られている[8]。

2025 年に向けた介護人材の構造転換（イメージ）

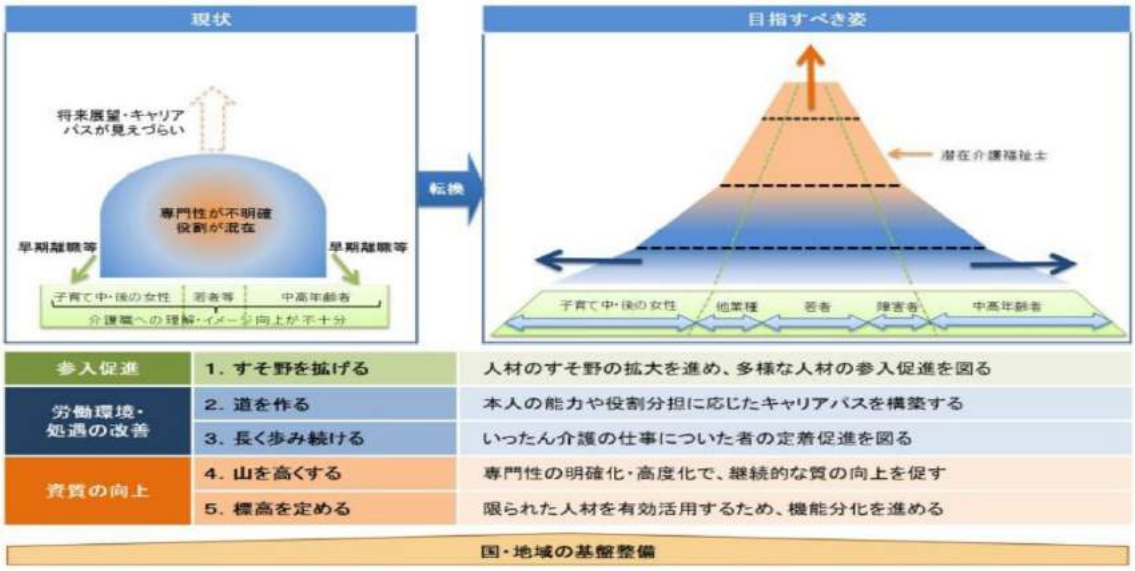

※ 「介護人材の確保について」（第 4 回社会保障審議会福祉部会，福祉人材確保専門委員会，平成 27 年 2 月 23 日）より。

４）職員間コミュニケーションを改善するために・・介護業務の内容明確化（標準化）の必要性・・

介護現場やスタッフの質の面について、介護労働安定センターの平成 30 年度調査によれば、介護の仕事を選んだ理由（複数回答）は「やりがいのある仕事だと思ったから」が 49.3%と最も高い[9]が、待遇や人手不足のほか、人間関係では「部下の指導が難しい」、「自分と合わない上司や同僚がいる」、「ケアの方法等について意見交換が不十分である」などの不満や悩みを抱えている人が多い[10]。スタッフの量や待遇面での改善は徐々に進んでいるが将来需要見込みの充足には不安があり、さらに経験年数や立場に関わらず、現場の質の問題に不満や悩みを抱える人が多いというのが現状であろう。

但し、49.3%の人が介護には「やりがいがある」と回答したように、いかに、介護の本質を多くの人に理解してもらい、介護の世界の「一人前」を目指す介護職員を増やすかが重要な課題になるだろう。介護の本来の目的は、利用者が幸せになることであり、サービスを提供することは、そのための手段の一つである。そのためには、介護内容に関する専門的な知識や技術を向上させるとともに、専門用語でのコミュニケーションができ、（経験主義的な自己流介護ではなく）標準

---

[8] 厚生労働省介護スタッフ確保地域戦略会議(第 3 回)資料「介護スタッフ確保の総合的・計画的な推進～「まんじゅう型」から「富士山型」へ～」2015（平成 27)年 8 月 21 日

[9] 公益財団法人介護労働安定センター「平成 30 年度介護労働実態調査報告書」2019（令和元）年 8 月、p.41

[10] 同報告書 p.58

的な技術を修得した介護職員として活躍できることで、職場とし手の力量を高めることが必要である。

一方で、その人がいかに生きるか、生きる意欲をもってもらい、生活を豊かにできるか、「心の豊かさ」「幸せ」のような計量できない「主観」的なものを、いかに具体化・言語化し、介護の専門性を確立していくかが課題であろう。「形が見えるやりがいのある仕事」として、学問として、研究し続けていかなければならない。

５）介護職員の養成

日本で、介護職員になって行くためのルートは、①介護福祉士を目指して介護福祉士養成校を卒業する、②介護福祉士の国家試験を目指して実務者研修を修了する、③初任者研修を受けてとりあえず実務につく　などの方法がある。本来であれば、この①②③の職ごとに、職務内容や職務レベルに差があるのが当然であろう。しかし現実には、この内容やレベルの整理が行われておらず、どの研修等のレベルであっても、同じような仕事をすることになってしまっているため、介護業務の質の基準が、最も低い最低基準となってしまうため、仕事の質の低下を免れない場合が多い。

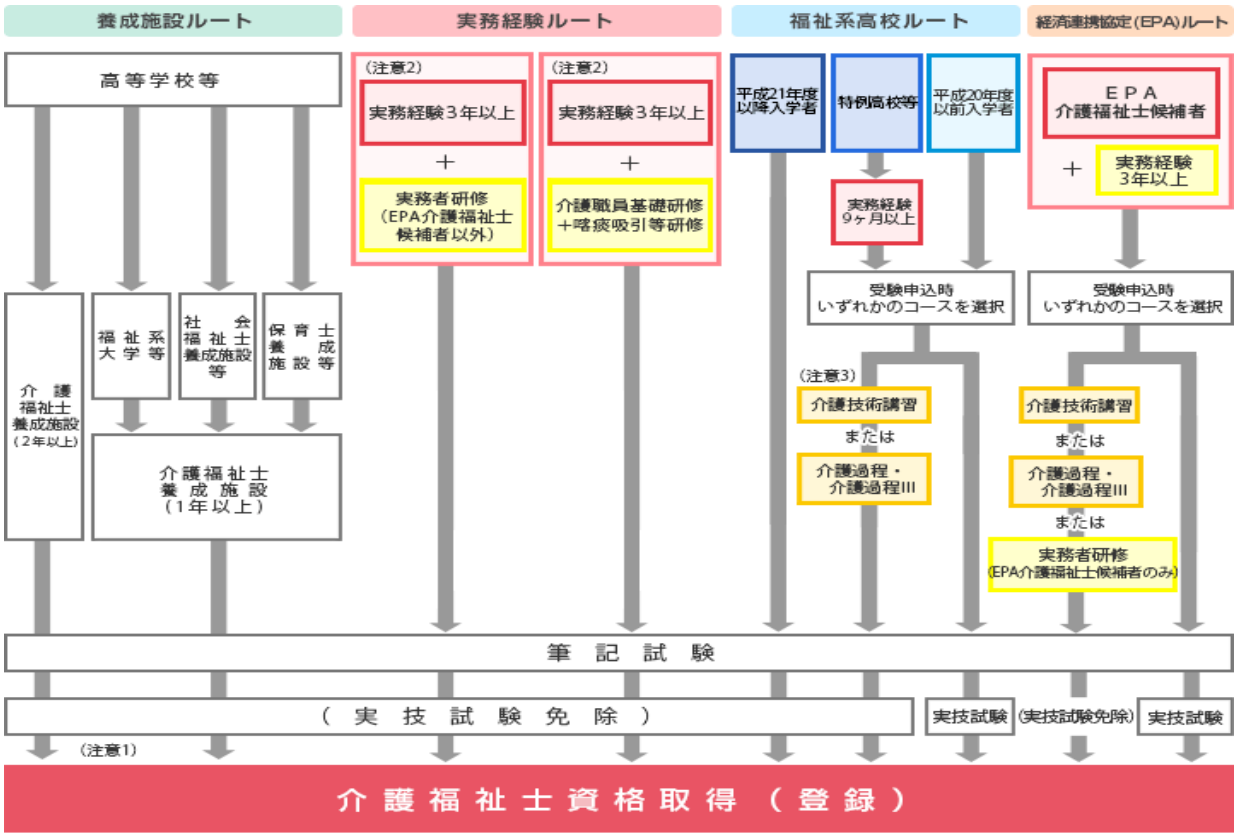

こうなっている理由は、介護業務の内容の分類や質のレベルに関する分類整理が適切になされていない（ＮＱＦ＝National　Qualification　Framework が創られていない）ためである。そのため、養成教育（研修）の内容や質も、明確に整理されていない。

介護業務の内容やその難しさについては、さまざまな分類やレベルの違いがあるのだから、それに対応した職員が対応しなければ適切な介護ができない。この体系が示されていないため、ハイレベルの介護を要する業務に、未熟な職員を当てたりするため、介護事故が発生したりする。

現状では、多くの人は未経験（初任者研修修了）で介護現場に入り、3 年以上の実務を経験し、介護福祉士受験資格取得を目的に実務者研修を受講する。これらの人の中には、職場の要請や援助など受動的動機や、資格取得によるよりよい待遇を求めて受講する人だけでなく、現場で理想と現実のギャップを感じている人、現場の諸問題を主体的に改善して長く働きたい、将来は現場だけでなく介護福祉業界全体の質を向上させたいと思う人、あるいは、より良いサービス提供を行うために自ら事業を起こしたいという意欲をもつ人も少なからずいる。

こうした人々に、介護業務の内容の分類や質のレベルに関する分類整理が適切になされた上での実務者研修の規定カリキュラムを提供し、更に学問的基盤・根拠で肉づけをして深化・拡張させた教育機会を提供することは、介護福祉士となる人々が現場・業界全体を牽引できるキーパーソンとして活躍する原動力になるはずである。

6）外国人受け入れ

介護スタッフの不足が予想されている中、外国人職員の採用が進んでいる。外国人介護職員の受入れについては、EPA（経済連携協定）、在留資格「介護」、技能実習、特定技能によるものがあり、それぞれの制度趣旨に沿った受入れを進めている。

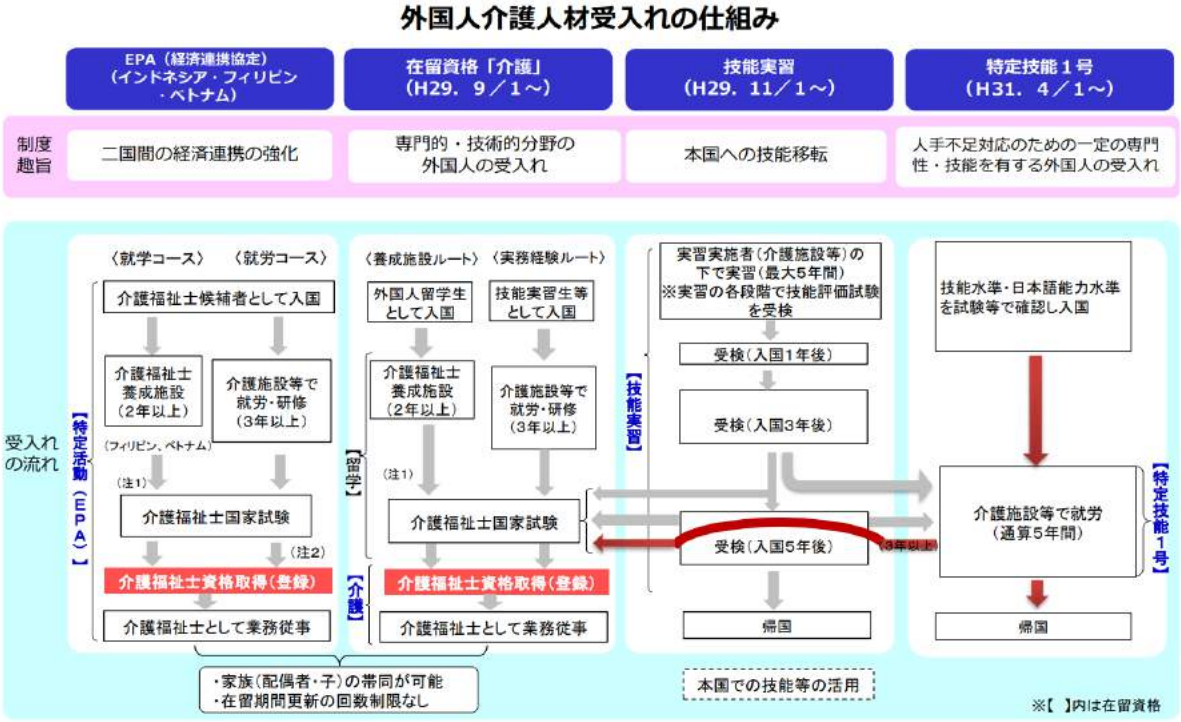

出所：厚生労働省「外国人介護スタッフ受け入れの仕組み

EPA（Economic Partnership Agreement）とは、特定の国同士での貿易や投資を促進するため、規制や関税の緩和・撤廃、環境整備などを実施する条約をさし、日本語では経済連携協定とも呼ばれている。介護領域においては、インドネシア・フィリピン・ベトナムの３カ国と、相手国のスタッフが日本の国家資格である「介護福祉士」の取得を目指すことを目的とした制度の導入で EPA を締結している。介護や看護について一定の知識を持ったスタッフが、日本語教育を受けたのちに技能研修として日本で就労するため、比較的に高い介護技能やコミュ

ニケーション能力を期待できる。但し、入国後４年目に介護福祉士の国家試験を受験する必要がある。

介護福祉士の資格取得を条件とする在留資格「介護」は、2017 年９月に創設された制度である。在留資格「介護」で在留する外国人数は毎年増加し、2020 年６月末現在、1,324 人[11]に達している。増加要因として、介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生に対する修学資金等の貸付け制度があると考えられる。日本に留学する外国人が介護福祉士養成施設で修学する際に必要となる費用等について貸付けを行い、介護福祉士の資格を取得後、日本国内で高度スタッフとして５年間、介護の仕事に継続して従事した者に対して借り受けた修学資金等の返済を全額免除するものである。

外国人技能実習制度は、2017 年 11 月に介護分野が技能実習の対象に加わった。日本から諸外国への技能又は知識の移転、移転経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的に、外国人を日本の産業現場に受け入れて OJT（On the Job Training）を通じて技能や技術を学んでもらい、母国の経済発展に役立ててもらう制度である。しかし、外国人技能実習制度を巡っては一部で、受け入れ側の日本企業・組織自己都合を優先し、帰国後に役立つとは言い難い業務に従事させる例や、低廉な労働力とみなして劣悪な労働条件、例えば最低賃金以下の給与、パスポートの取り上げなど移動の自由を奪う措置、不健康な居住環境、長時間労働等を強いる例などがあり社会問題にもなっている。

特定技能１号は、2019 年４月に始まった新しい在留資格である。上記３ルートと違い、労働力不足解消を図るものであることを明示している。このため、５年間で６万人という従来とはけた違いの外国人の就労を見込んでいる。就労する外国人は「相当程度の知識又は経験を必要とする技能が求められる」とされているが、労働力不足解消が主目的ですので、試験で一定の技能水準、日本語能力水準に達していると認められれば、来日して介護事業所で働くことができる。在留期間は通算５年で、３年の実務を経験すれば国家試験が受験でき、介護福祉士の資格を得れば永続的な在留・勤務が可能である。

外国人介護スタッフの受入について、様々な政策を講じている中、外国人の介護力量が現場のニーズに追いつかないという声も多い。主な原因として日本語能力にあると考えられる。竹中（2010）[12]は、日本語能力は語彙力、日本文化の要素に分かれるとしている。受け入れ側も日本人とは異なる指導方法で指導する必要があるでしょう。受け入れ側の日本人と外国人の双方が共生の理念を理解し互いに努力する必要があると考える。

（３）長期的に介護専門職に期待されること

１）問題解決型専門職の重要性

上記を踏まえ、介護スタッフ、とりわけ高度な専門性を備えた介護専門職に今後期待されるのは、個々人の「専門知識・技術の高度化」や「主体的な問題解決能力」はもとより、「既存の知識や技術を応用・拡張させチーム・組織や業界を牽引・改革できる力」や、そのために必要な「実践理論の構築と深化」など、介護職の普遍性を見出し、共通基盤を構築できる力だと言える。この

[11] 出典：出入国在留管理庁「令和 2 年 6 月末現在における在留外国人数について」公表資料

[12] 武中朋彦(2017)「外国人介護スタッフの受け入れについての課題と対策」―自法人での外国人介護スタッフの受け入れ対策のあり方―p95

様な問題解決を行っていくためには、介護に関する「技術」や「専門的な知識」を現状の教科書レベル（特定の問題を解決するのに必要な認知と実践的なスキル・レベル）で OK とするのではなく、実際の介護場面での応用的展開が可能になるような、「複雑で予測不能な問題の解決に必要なスキル・レベル」の専門的職務執行を可能にする技術や知識を修得すべく、専門的な進化と深化（深堀）が必要である。

また外国人介護スタッフが増加する現状を踏まえて、幅広い社会・文化的な知識・教養をもち、多様な人々が力を発揮できる労働環境（物理的環境のみならず、組織風土等も含む）を整えるデザイン力も求められるだけでなく、独立型の小規模事業所への関心も高まる中、地域社会と連携しながら経済効率も考慮して、持続可能な事業経営に必要な能力も求められる。

２）最新の技術活用、業務効率化　・・福祉機器に任せられるものは任せて

さらに、科学技術と対人ケアの融合も求められる。経済産業省では、介護需要の抑制、スタッフ供給の増加、労働生産性の向上を目的にロボット介護機器の開発[13]が推進され、ICT や AI などを活用したサービスの質向上や業務効率化への取り組みが加速している。また、米テスラ社は、人型ロボットを数年後に２万ドルで商品化を予定していると報じられている[14]。この場合の人型ロボットの性能がどの程度のものなのかにもよるが、少なくともコミュニケーション能力は、かなり高いと予測される。問題は動作能力であるが、現在の介護で行われているかなりの部分の代替は、それなりの付帯費用が掛かるとしても可能と予測される。２万ドルは約２５０万円から３００万円程度とすれば、介護スタッフ一人分の１年分の人件費よりも安い。こうなると、人間の介護スタッフは、機械工学、情報工学といった科学的知見、労働効率や経済効率といった経済学的な知見はもちろん、人と機械のより良い共生による利用者本位の介護を実現するための応用倫理など人文科学的な知見といった分野横断的な専門性も求められる。

３）専門分野に関する「研究」を・・・

専門性を高めていく手法として王道なのはやはり「研究」である。情報収集などを含む学習も研究の前提ではあるが、学習だけでは新たな創造を加える研究にはならない。研究によって知見を得ていくことで、自らの専門性が高まる。また、得られた知見を介護ビジネスに応用することも可能であろう。そのためにも、「学び続ける力」や「社会人基礎力」の様な内容の基礎力が求められる。

厚生労働省が公表した 2020 年度の「介護給付費等実態統計」によると、介護保険給付や自己負担分を含めた介護費用は 10 兆 7,783 億円[15]で、過去最高となった。介護保険の内訳は、国と自治体の税金が 50%、40 歳以上が支払っている保険料が 50%と単純な構成になっている。そのため、介護費用が増加した際の対処法は大きく分けて、「財源を増やす」「給付を減らす」という２つになっており、国は「財源を増やす」ための介護保険料の引き上げ、「給付を減らす」ための高所得高齢者の自己負担増などの対策法を講じてきている。

但し、「給付を減らす」ということは、結果的に介護の質を下げることにつながっていく。日本の介護保険制度の良い所は基本的に誰でもが最低限の介護サービスを受けられるという事だ。し

---

[13] 経済産業省製造産業局産業機械課ロボット政策室「経済産業省におけるロボット介護機器に関する取組について」平成 29 年 10 月

[14] 2023 年 02 月 14 日・日本経済新聞・朝刊・23 面

[15] 厚生労働省「令和 2 年度介護給付費等実態統計の概況」

かし、この「最低限」の質が下がってくると、現在の介護制度が整っていない国の様に、（介護保険外の）市場の取引での質の高い介護サービスに利用者が動いていく可能性もある。（既に、そういう実験的実践が始まっている。）ある意味では、こういうサービスが、介護の質を上げるという面もあり、今後の介護研究の中では、いかに介護保険外のビジネスを生み出せるかがポイントになってくるとも言える。そのためにも、専門性を高める共に、革新的な介護ビジネスを生み出すための仮説と検証のくり返しができる、介護分野おける「研究」を極められる専門職が求められる。

４）最先端の対人援助職として、「感情労働」のコントロール力も重要

「介護」業務は、その業務の性格上、身体的・精神的に不安定な利用者への対応を求められる事が多い。また、その介護は、まだ機械化が進んでいないため、自らの身体機能を使っての介護も大変多い。そのため、介護福祉士自身の「感情（情緒）」のコントロールは大切な課題となる。

「介護」という職業を知らない人はあまりいない。但し、その職業が現実にどのようなものなのかについてはほとんど正確には語られておらず、実際のところはあまり知られていないようである。困ったことに「介護」の業務についている本人も、自分がどういう存在であるのかをはっきりとはつかめていないことが多いように思う。

「介護」は、利用者の身の回りのお世話をすることで、その利用者の生活の質を決める、本来は大事な仕事である。但し、未だ「介護」は排泄介助や食事介助など、身体的介助をする職業としてのイメージが強い。それは、その身の回りのお世話を行う時、介助者は利用者にどんな働きかけをしているのか、利用者と介護士の間でどんな感情が生まれているのか分かりにくいということでもある。常に、利用者に関心を寄せ、気をつかい、コミュニケートすること、こころのつながりをもとうと努力する。まさに利用者のそばで、目に見えない何かを感じ取りながらケアをしている。もちろん、それはハラスメントとも言えそうな、嫌な気持ちにさせられる利用者に対しても、介護士は感じよく振る舞わなければならない。このようなマイナスの感情を含め、さまざまな感情を体験しているが、それを外にあらわすことは不適切とする感情規則があるため、強い感情がわくたびに、その感情をなんとか自分で管理しなければならない。まさに、感情労働が要求されているが、感情労働は従来の肉体労働と頭脳労働に比べ、他人に分かりにくく、評価しにくい職業のようである。但し、感情労働[16]には自己欺瞞やうつ、バーンアウト、アイデンティティの危機といった危険が隣り合わせであり、介護士自身も自分の心身の状態を意識し、「感情（情緒）」をコントロールすることが大きな課題であると共に、最先端の対人援助職として、感情労働をマネジメントすることが求められる。

３．国際的な視点

この研究は、日中の共同研究であり、国際的な枠組みを創ることが目標となっている。介護研究における国際的視点を考えるという意味では、何をもって国際的視点と考えるかについてはさまざまな見解があり得る。大きな枠組みとしては介護保険制度という社会保障としての側面と、実際の介護給付としての介護サービスの内容という側面があるだろう。以下、さまざまな報道等をベースにして、日本と諸外国との比較の中で、国際的研究として考慮すべき点を上げてみる。

[16] 武井麻子［2021］『感情と看護―人とのかかわりを職業とすることの意味』医学書院

（1）日本の介護をどう国際化するか

急速な高齢化が見込まれる諸外国では、日本の介護サービス体系やその実践・理論の蓄積に学び、自国の政策・サービス体系を構築する動きや、アジア諸国が連帯して介護技能の国際基準を構築する動きも高まっている。このことから、一部の日本の介護関係者は、例えば「日式介護」などとして、日本の介護サービスのシステムや技術等を輸出すると考える向きもある。

しかし、そのためには、先ずは日本の介護施設が生活保護上の（劣等処遇原則に基づいていた当時の）救護施設から発展した老人ホームと、高齢者を中心とする病院との機能を併せ持つ、特別養護老人ホームとしてスタートした歴史的経過を踏まえておく必要がある。また、日本の介護福祉士制度や介護保険制度の発足時には、制度としてはドイツに、介護サービスの内容としては北欧の国々に学んだ点も忘れてはならない。その意味で、日本の介護もまた諸外国から学んだ面が大きかったのである。当時、ヨーロッパでは、既に施設収容型の福祉サービスから脱却しつつあったが、この点は日本では収容施設型の老人ホームの延長線上での発展となった。従って、基本的人権を当然の基本認識として運営される北欧型の介護の進め方などから見ても、日本の介護の（一般的）介護の現状は、そのまま国際化できるような状況ではないともいえる。

また、特に東アジア諸国での介護サービスに関しては、まだ国家的（公的）基準がないため、それぞれの関係者が創意工夫を凝らした（施設サービスを含む）介護サービスを展開しており、最近の北欧の介護サービスから学んだりしているその内容は、日本の介護サービスの内容をはるかに凌いでいると考えられる事例も少なくない。介護機器の導入なども、それぞれ自由に進めているため日本にはない（発展した）機器も使われている。

その意味で言うまでもないことではあるが、介護の国際研究では、日本を中心に（上位において）考えるのではなく、公平に諸外国の介護の現状と比較検討し、それぞれの長所をといり入れていくような発展的開発的研究として進められる必要がある。

この様な意味で考えるならば、「介護福祉士」の様な資格制度に関しても、その前提となる介護サービスの内容を含めて、日本の現状のシステムを中心に考えるのではなく、世界標準として考え直していく必要がある。この観点からも、「日本で「介護福祉士」資格を取得し、母国にかえって生かして・・」と言う時、日本の資格が資格としてはその国では通用しない場合が殆どである点に留意しておく必要がある。これは、今後、介護現場に外国人が入ってくるとき、ある意味で、日式介護を当然のこととして、介護サービスに従事していただくという訳には行かなくなるという可能性を示している。国際的に考えるとき、このような平等対等な発想が、その意味で以下にして共通の土俵になるかという視点が重要であることを、指摘しておく。

（2）変化を迫られている日本の介護

日本の介護福祉士制度が創設されてから 30 余年を経て、また、介護保険制度が出来てから、20 余年を経て、介護保険制度の運用などの変化もあり「介護」の内容は、変化してきている。介護保険制度自体は国際的に見ても遜色がない制度であるとも言える。しかし、その保険制度下で提供される「介護の質」に関しては、問題点も少なくない。特に、制度維持の観点から進められている、介護「給付」の変化（縮小）は必ずしも利用者が求めるような『介護』内容の質的な向上に繋がってはいない。そのためもあり、介護の質的な変化を促すべく、また、職務としての合理性を追求すべく、介護職員の力量や配置に関して、新たなマネジメント・システムの検討が進んでいる。しかし、これに関しての実践や議論は必ずしも深まっていない。この背景にある問題の

一つは、日本の産業一般に問題となっている、「メンバーシップ型」から「ジョブ型」に、雇用や職務管理の発想を転換していく必要があるということである。特に、ジョブ型の内部に、介護の専門的能力のレベルに対応した（一定の管理能力も持つ）専門スタッフを育てられるかが課題となっている。

この課題を解決していくには、長らくメンバーシップ型での運営をしてきている日本文化の中で、介護以外の比較的ジョブ型として整理されているはずの保健福祉や教育職においても、そのジョブの内容が、欧米でいうｊｏｂの内容のように具体的に（レベル別のスキルの内容などが）明確になっているわけではない。その理由の一端は、色々な問題解決に関して個人の努力による解決を求めがちな日本に対し、欧米では問題解決スキルやそのために必要なナレッジ（知識）を修得させることで個々人のコンピテンス（能力）を向上させることで解決を図ろうと考えるからである。問題を、解決が必要なコンピテンスとして整理され、必要なスキル（技術）やナレッジ（知識）として整理されれば、解決すべきポイントが明確になるので、解決方法の開発も容易になる。従って、全体の問題解決研究のスピードも速くなってくる。漠然とした問題に漠然と取り組んでも、客観化し分析的にとりくめないため、結局、ケースバイケースという主観的な対応になってしまうのは避けなければならない。その意味で、日本でも、介護のサービス業務内容の分析を通して、職務レベルの難易度などの整理を急ぐ必要がある。

（３）発展速度が速い国際社会

日本では、介護におけるスタッフ確保や養成カリキュラムの再構築など、解決すべき課題も多い中、しがらみもなく新たに介護サービスを開拓しつつある、高齢化が進む国々としの中国やＡＳＥＡＮなどの国際的な動きは大変スピードが速い。その中で、日本の民間企業等の一部による、彼我の文化的社会的背景を考慮しないでの国際進出は、介護職員養成などの「質」の問題もあり、日本の介護が国際的基準から無視されたり、遅れを取ってしまう可能性も出てきている。

例えば、2018 年末の時点で、中国の 65 歳以上の高齢者人口は日本の総人口を上回る 1.67 億人となっており、これは総人口の 11.9%の割合となっている。WHO（世界保健機構）と国連が定めた高齢化の定義によると、65 歳以上人口の割合が 7%超で「高齢化社会」となるので、すでに中国は「高齢化社会」へと突入している。しかも、この 1.67 億人の数%はいわゆる富裕層であると言われ、仮に 1%としても、1670 万人である。この方々を定員 100 人の富裕層向けの高齢者施設に収容するとすれば、16700 施設が必要になる。（これは、日本の特養（約 8200）と老健施設数（約 4300）の合計よりも多い）。

2020 年の時点で「超高齢化社会」へと突入しているのは、日本・イタリア・ドイツの３国だが、65 歳以上人口の割合はともかくとして、2050 年には約５億人の国民が高齢者となる中国は、まさに「超高齢者大国」へとなることが予測されている。

（４）国際スタンダードとなるための条件

ＥＱＦ（The European Qualifications Framework）は、もともとヨーロッパにおけるアカデミック教育と職業教育の整理統合を目指した枠組みであるが、専門職のキャリアラダーを考えるうえでも示唆に富んでる。そのため、ＥＱＦは 2010 年にヨーロッパの共通基準として発効しているが、これに呼応する形で、世界 142 か国でＮＱＦの整備が進められる予定である。なお、日本には開発の予定はない。（基準作りには数年が必要であろうから、既に日本はこの点に関

して、ヨーロッパに比べ 20 年以上遅れている計算になる。アメリカが、EQF に対応しようとしないのは（中等教育以下の教育内容や、福祉サービスが基本的に州単位で異なる）アメリカの事情であり、日本とは違う。（2014 年段階で）オーストラリアやインドは整備済みであり、このような国際的動向を考慮するならば、トレンドとしては、介護福祉専門職のグローバルスタンダードとしての国際版のＱＦの整備が進むのは間違いなく、その意味で、介護先進国であるはずの日本においても、この開発を急ぐ必要がある。そしてそれは、そこに組み込まれるコンピテンスやスキル、ナレッジの内容の具体化が進むことにより、介護実践の発展向上のみならず、介護福祉士（介護専門職）の養成教育のシステムの改善改革につながっていくことは言うまでもない。しかも、このコンピテンスなどに関しては、一定の国際基準として通用しうるものでなければならない。この点に関して、最も参考になるのは、ＩＣＦであろう。

ＩＣＦは、その名の通り、国際「生活」機能分類であり、「介護」が対象とする人間の生活行動の分類に関する国際的スタンダードとして整理されている。（その内容が十分であるかどうかは別として）　とすれば、この分類の中で介護が中心的にターゲットと考える「（生活）活動」（や「参加」）に対応させて、介護能力や技術、知識の内容を、具体的に明示することは、国際的に共通のわかりやすい「介護」の内容整理となるであろう。しかも、これを難易度で整理し、一定のラダーとして整理しておくことは、今後の介護実践の発展の基礎として非常の重要な課題となる。

以上のことから、介護福祉サービスに関して国際ベースで当面求められるのは、ＩＣＦをベースとした QF の開発であろう。ＩＣＦの開発に関してはかなり綿密に国際間の協議が行われているので、その内容は基本的にどの国も当てはまるスタンダードを表現しているといえる。（従って、日本ベースでみれば物足りない点もあるし、過剰な点もある。）また、生活行動の評価スケールもそれなりに示されている。これらを踏まえて、内容の具体化を図れば、QF への展開も可能と考えられる。また、ＩＣＦは「生活モデル」とされているので、「医学モデル」とどう違うのかも含めて、「介護」の内容を整理していくことも重要である。

第２章．本人が望む「生活」を支える「自立支援」介護

ＩＣＦと言うと以下の「ＩＣＦの構成要素間の相互作用」の図[17]が紹介され、この図の意味するところについての解説が行われて、理解したつもりになってしまう人が多い。また、ＩＣＩＤＨからＩＣＦへの変化を学んで「生活モデル」として理解しましたという場合も多い。しかし、この図に描かれているＩＣＦの構成要素や、相互作用は、私たちの生活改善にどう活用されるのであろうか。

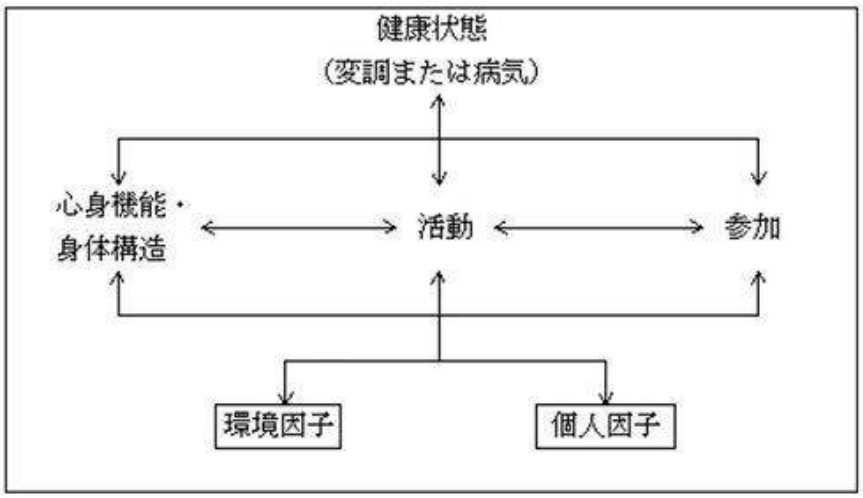

ＩＣＦは世界の科学的遺産として、人間生活の改善に役立てられるべき貴重な資料である。単なる知的遺産ではない。介護などの対人援助を考える場合の重要な参考資料であり、活用していく素材でもある。ではどのように役立てるのであろうか、その点について広い意味での対人援助をふまえた介護に引きつけて、以下展開をしておこう。

１．ＩＣＦを基礎とした「介護」を考える

（１）本人が望む「生活（活動と参加）」を支える介護[18]

介護の対象は言うまでもなく一人ひとりの生活者としての人間である。生物としての「人」（のみ）を介護するのではない。とすれば、社会に参加する、生活者としての人間の介護という意味では、（介護側の都合ではなく）個々の人間（要介護者）を中心にして総合的に考える必要がある。人間中心の「介護」を考えるには、介護者本人の人間観や生活観をしっかり確立しておかないと、生活者を介護するという本人中心の「介護」の目標がはっきりしなくなる。

この点については、介護をする立場側からの表現ではあるが、社会保障審議会福祉部会の報告の中にも「求められる介護福祉士像[19]」として以下の 11 項目として表現されている。

①尊厳と自立を支えるケアを実践する
②専門職として自律的に介護過程の展開ができる
③身体的な支援だけでなく、心理的・社会的支援も展開できる
④介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し、本人や家族等のエンパワメントを重視した支援ができる
⑤QOL（生活の質）の維持・向上の視点を持って、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、対象者の状態の変化に対応できる

[17] ICF 前掲書　p.17
[18] 「介護教育方法の理論と実践」の 10p
[19] 社会保障審議会福祉部会「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」（平成 29 年 12 月 18 日）を参照

⑥地域の中で、施設・在宅にかかわらず、本人が望む生活を支えることができる
⑦関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働によるチームケアを実践する
⑧本人や家族、チームに対するコミュニケーションや、的確な記録・記述ができる
⑨制度を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる
⑩介護職の中で中核的な役割を担う
⑪高い倫理性の保持

この「介護福祉士像」が、目指しているように、長命な高齢者も一人の人間として「介護をされていても幸せな高齢期の生活を創造（想像）できる」ことが必要であり、介護福祉サービスはそういう人を生み出すことにつながらなければならない。そのためには、生活の一部において介護が必要になっても「自立」を目指す「幸せに生きようとする高齢者の意識」も大切である。この意識が、人間を要介護状態になりにくくするし、いわゆる介護予防にもなる。そういう「自立して」人生を生きようとする高齢者の幸せを支えることが、「介護」職の目的であり役割だという「明確な目的意識」も非常に重要である。
そういうことから、まず、生活者を理解するのに最も参考になるのは、ＩＣＦであろう。

（2）自立した「生活（活動と参加）」とは何か

「自立した生活の支援」つまり「介護」を考えるとき、問題になるのは、その介護対象となる「自立した生活」とはどういうことかということである。ＩＣＦは、生活を機能として捉え、四つの側面から生活機能を分類している。一つは、基礎となる身体構造であり、二番目に生活機能としての人間の心身機能であり、三番目に人間としての活動と参加という機能であり、四番目にそれらに多大な影響を与える環境因子である。このように分類整理をすることによって、「生活とは何か」について間接的に定義をしていると言ってよい。もちろん生活は多岐に渡るため、さまざまな側面からの分類整理が必要である。人間の自立した生活は、これらの全ての要素の掛け算として常に存在している。

その中で、自立した生活の基本は、自分の意思を反映する「活動と参加」という機能である。ほかの３つの要素も、自立した生活に大きな影響を与えるが、内容を自らの意思で決めていくという領域での機能は、「活動と参加」の機能であり、他は、関連する条件ということになる。その意味で、ＩＣＦは、人間の身体構造や心身機能から発想を展開する「医学モデル」とは異なって、「生活モデル」として捉えることができる。しかし、心身機能は活動の基盤的な側面で、環境因子は活動や参加の条件を規定するという意味で、大きな影響を与えるので、人間の自立と生活を考えるときに、この側面を無視することはできない。

なお、「生活」をどう把握するかについては、少し古いが 1992 年に経済企画庁が公表した「新国民生活指標の『8 つの活動領域』」も参考になる。その概要は、以下の通りである。

住　む：住居、住環境、近隣社会の治安等の状況
費やす：収入、支出、資産、消費生活等の状況（衣・食・等に日常生活支出を含む）
働　く：賃金、労働時間、就業機会、労働環境等の状況
育てる：（自分の子供のための）育児・教育支出、教育施設、進学率等の状況
癒　す：医療、保健、福祉サービス等の状況
遊　ぶ：休暇、余暇施設、余暇支出等の状況
学　ぶ：（成人のための）大学、生涯学習施設、文化的施設、学習時間等の状況

交わる：婚姻、地域交流、社会的活動等の状況

「自立した生活」という時、多くの一般的な人々はこのような枠踏みで考えているという点は、考慮しておく必要がある。

（３）「自立した生活」を支える「介護」の枠組み

この点を含めて、「介護」の機能を、ＩＣＦの生活機能分類に対応させて図解したのが下記の図「介護職の専門的職務領域」である。「自立した生活」の支援を行う「介護」の領域は、基本的に「活動」機能に対する領域である。しかし、「活動と参加」の要素分類では、活動と参加は部分的に重複するものとされている[20]が、「活動と参加」は９つの大きな分類で構成されてお

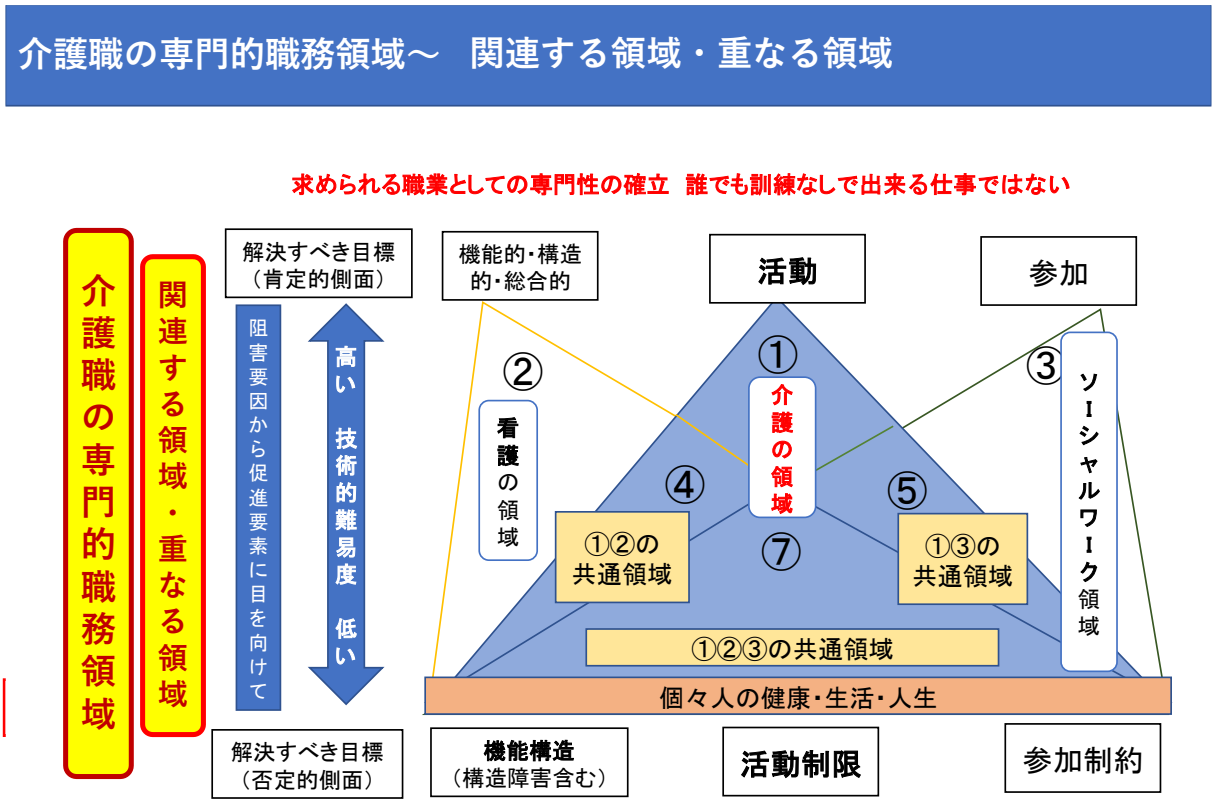

介護教育方法の理論と実践 図 川廷 宗之

り、その分類ごとに「活動」であるか「参加」であるかを明確に区別したり、重複として考えたりすることができる様になっている。その意味で、この図では、重複説をとりながらも、その比重によって、介護領域とソーシャルワーク領域の整理を行っている。また、同時に、心身機能・身体構造の領域と活動の領域に関しても強い関係がある。「活動」を行うには、「心身機能・身体構造」の状態に左右される。

言い換えれば、「活動」は多くの場合何らかの「参加」を目的として行われる。つまり、介護を行う場合、直接的な介護行動は、活動をターゲットして行われるが、その時に心身機能・身体構造の状態や、人間としての「自立した生活」の中心課題である「参加」について配慮が欠かせないのである。また、「介護」行動は、多職種連携の中で、内容によっては、「心身機能・身体

[20] ICF 前掲書 pp225-227

構造」や「参加」機能への直接的な働きかけを行う場合もあり得る。この点を、この「介護職の専門的職務領域」の図では、心身機能との関わりについては①②の共通領域として示され。参加の領域との共通領域については、①③の共通領域として示されている。

この研究では、研究過程で、介護の定義を『「介護（福祉）」とは、ＩＣＦの「活動と参加」の活動分類に示される構成要素の実行に伴う「困難」を、本人の望む内容とレベルで解決できる様に、ＩＣＦの環境因子の操作や、「心身機能・身体構造の知識」を用いて、実現していく事。』としているが、「介護職の専門的職務領域」の図をベースの考えるとすれば、「活動と参加」の部分は「活動（と参加）」の様な表現で、「活動」を強調して表現が望ましいかもしれない。

（４）参考事例

なお、ＩＣＦの構造を整理する一般的な解説の一つの例としては、以下の様な例もある。

・・

図-2-2 に見る様に、生活機能とは、ＩＣＦの中心概念であり、人が「生きる」ことの３つのレベル （階層）とも言われている。つまり、自立している人＝この３つのレベルが自分出来ている人ということになる。

これは、生物（生命）・個人（生活）・社会（人生）の３つのレベルに相応するといわれ、生活機能と障害の構成要素には、「心身機能と身体構造」及び「活動」と「参加」がある。

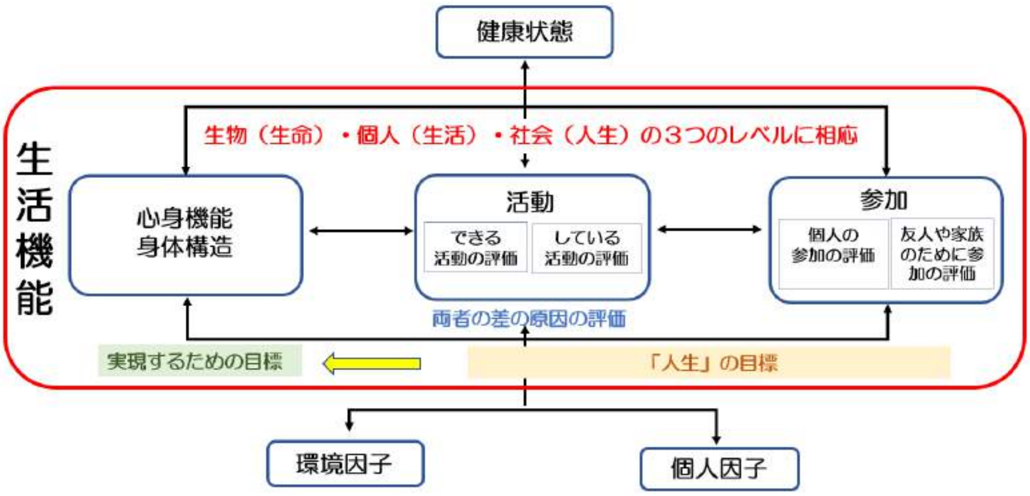

ＩＣＦ（国際生活機能分類） ―「生きることの全体像」についての「共通言語」から担当著者作成

図-2-2　生活機能から整理した ICF の構造図

ここで、取り上げる生活機能は、「活動」と「参加」になる。「参加とは、生活・人生場面への関わりのことを指し、これに対し、活動とは、課題や行為の個人による遂行のことを指す。しかし、個人が、友人や家族のために活動を行うのであれば、社会的役割となり「参加」に分類されることになる。

人が「生きる」ためには、できる・している活動の評価から、そうなっている両者の原因の評価が必要であり、環境因子の評価や個人因子の評価も視野にいれながら、それによって、「どのような個別・個性的な人生を創るか」という問題意識を持ち、社会的存在としての人間のあり方を考えなければ、自立した生活にはならない。

そのために、生きる目標の設定が必要になる。目標設定の順番としては、第１に、参加レベルの目標と生活像である活動レベルの“目標”を同時に決め、それを実現するために必要な心身機能・構造レベルの“目標”を決める必要があると考えられる。

上記のことから介護職は、利用者や家族に質問や観察をすることで、「なぜその活動をするようになったのか」という背景や思いを知ることができる、利用者が行う活動がどのような意味を持つかで、活動に分類するか、参加に分類するかが変わり、アプローチの仕方も異なってくる。まずは、各項目の評価を整理し、どのようにしたら、自立が可能になるのかを考え、自立に向けての目標の設定をアセスメントしていく技量が介護職の専門職として重要だと考えられる。

・・

ＩＣＦに関し、自分なりにどう使っていくかを考えることは重要であり、そのために上記のような自分なりの概念枠組みを図解化しておくのは大切な試みである。

２．ＩＣＦの生活機能分類

言うまでもなく、ＩＣＦは「国際生活機能分類」である。従って、この資料が重要なのは、上記のような、大枠の解釈云々で理解しておけばよいというのではなく、この分類を如何に使いこなすかという事である。使いこなす過程で、そこでは、この分類では対応できていない内容も出てくるであろうし、2001 年５月にＷＨＯで合意され発表されたものであるから、内容は 20 世紀版で 21 世紀初頭を終わろうとしている現代とは合わない部分も出てくるであろう。これらの点を指摘し改善を求めていくのは、地球市民としての介護専門職の一つの役割であるともいえる。

ＩＣＦの分類を使いこなしていくためには、まず、ＩＣＦの構造や「分類の仕組み」がどうなっているのかを確認しておく必要がある。そこで以下、ＩＣＦの「付録」としての解説資料を手掛かりに、「ＩＣＦの構造（分類体系の概要)」と、「分類の仕組み（分類コードの扱い方)」を確認しつつ、私達の研究にどう繋げるかを整理しておく。

（1）ＩＣＦの構造

下記の「ＩＣＦの構造」の図として、付録の掲載されている図[21]である。この図に見るように、ＩＣＦの構造は、分類、部門、構成要素、構成概念/評価点、さまざまなレベルにおける領域とカテゴリー、の五つの層からなっている。一部、この図に表現されていない内容として、肯定的側面と否定的側面の整理がある。構成要素の「心身機能・身体構造」では、否定的側面は「機能障害（構造障害を含む)」であるが、肯定的側面は「機能的構造的統合性」となっている。同様に、「活動・参加」については、「活動制限、参加制約」と「活動参加」、「環境因子」については「阻害因子」と「促進因子」となっている。これらを踏まえて、図に示されているような分類体系となっている。この研究では主に「活動と参加」の部分を扱うが、「活動と参加」だけに着眼するのではなく、生活機能分類としての全体の体系の中での「活動と参加」を扱っているという注意深さを常に持っている必要がある。

[21] ICF 前掲書 p.207

ICF の構造

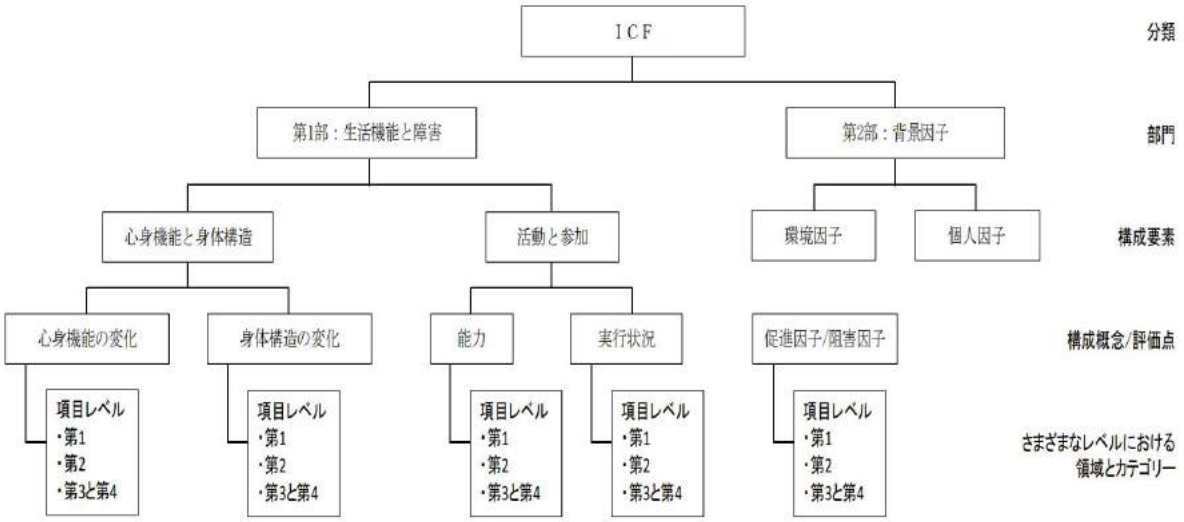

ＩＣＦの分類は、1～5 桁の数字で示されるが、同時に、その数字の頭にどの構成要素に関する分類内容なのかを示すローマ字がついている、その記号は、以下のとおりである[22]。

・ｂ：心身機能（body の略）　　・ｓ：身体構造（structure の略）

・ｄ：活動と参加（domain の略）　・e：環境因子（environment の略）

なお、文字ｄは「活動と参加」の構成要素に含まれる領域（domains）を表すのだが、この分類の活用の仕方で、「活動のみ」または「参加のみ」を表すために、d の文字を a（活動 activities）、または p（参加 participation）に置き換えて表現する場合がある。

（2）ＩＣＦの分類コードの扱い方

分類は、一番大きな分類が、第１レベルとして一桁の数字で表され、その中にそれを細かく分類した項目が第２レベルの三桁の数字で表現されている。第２レベルの内容をさらに細かい分類項目を設定する場合は、第３レベルとして四桁の数字で表現され、さらにその細かい内容は第４レベルとして五桁の数字で表現されている。なお、第１レベルと第２レベルの間に利用者の便宜を図るためにとして設定されている（分類）枠組として「ブロック」が設定されている場合がある。また、分類項目は、第１レベルに対する第２レベルの分類項目はすべて設定されているが、第２レベルに対する第３レベルの分類項目が設定されていない場合がある。さらに、第３レベルに対する第４レベルの設定は、「活動と参加」の構成要素の範囲内では設定されていない。これを例示すると以下のようになる[23]。

ｂ２　　感覚機能と痛み　　（第１レベルの項目）

ｂ210　　視覚機能　　（第２レベルの項目）

ｂ2102　　視覚の質　　（第３レベルの項目）

ｂ21022　　コントラスト感覚　　（第４レベルの項目）

また、この様な分類を整理した上で、分類に当てはまらない内容を整理する項目として「その他特定の○○○○」という項目と、「詳細不明の○○○○」という項目が、第２レベル、第３レベ

[22] ICF 前掲書 p.211-222

[23] ICF 前掲書 p.222

ルそれぞれにおいて設定されている。研究の結果、このカテゴリーにはまる内容が色々ありえることが解ってきた。

（３）活動と参加・・第１レベル分類

では、ＩＣＦは「生活」を具体的にどう捉えているのであろうか。その内容については「活動と参加」の第１レベルの項目を見ることによってその枠組みを理解することができる。

「活動と参加」について、ＩＣＦは第１レベルの分類として以下の九項目を示している。

１ 学習と知識の応用　learning and applying knowledge
２ 一般的な課題と要求　general tasks and demands
３ コミュニケーション　communication
４ 運動・移動　mobility
５ セルフケア　self-care
６ 家庭生活　domestic life
７ 対人関係　interpersonal interactions and relationships
８ 主要な生活領域　major life areas
９ コミュニティライフ・社会生活・市民生活　community, social and civic life

この９つの分類で「生活」に関する活動と参加のすべてをカバーしていると考えてよいであろう。この第１レベルに対応する第２レベル、第３レベルについては、本論のＩに詳細を示しているので、それをご覧いただきたい。

≪「活動」「参加」の区別≫

実際の生活場面での「困難」の発生や、その困難への援助を考える時、その困難は「活動」としてとらえるか、「参加」としてとらえるかによって、援助の内容が異なってくる。従って、本来であれば、「活動」と「参加」は区別して整理をされるべきであるが、ＩＣＦはこの点について、付録３[24]の中で「活動と参加のリストは生活機能のあらゆる範囲を含み、それらは個人レベルと社会レベルの両方においてコード化されうる。」としている。その上で、「活動（コード(a)）」と「参加（コード(p)）」の関係について以下の４つのパターンを示している。

①活動の領域と参加の領域と明確に区別する場合（重複なし）
②活動の領域と参加の領域とか部分的に重複する場合
③活動では詳細なカテゴリーを示し、参加では大まかなカテゴリーを示し、それが重複する場合と重複しない場合
④同じ領域を活動と参加の両方に用いる場合で、完全な重複を伴う

この研究では、介護の定義をする場合にこの点をどう考えるかに関しては、「活動と参加」の重なりを整理するのは色々と意見が分かれるところであるので、一応④を前提として作業を進めた。今後重要性を増してくる在宅介護などでは、一つ一つの援助行動に「活動と参加」の目的を考慮する必要があり、そのためには、少なくても、全ての章の内容を理解していることは、介護専門職の要件であると考えるからである。

しかし、実際の援助行動までを考慮した場合は、介護の中心的な活動領域としては②または③のカテゴリーとしての整理が必要となってくると考えられる。その前提としては、看護やソーシ

[24] 「国際生活機能分類」（中央法規版）pp.225-227 参照

ャルワーク、リハビリテーションなどの他領域の専門職との分担が想定されるからである。しかし分担するからと言っても、援助は一人の人への総合的なまとまりを持った援助が必要であり、それぞれの専門職がこの全体像を理解したし、初歩的レベルでの対応（援助行動）はできる必要がある。

（４）自立支援介護を展開するために

自立支援介護を行うためには、自立をしている部分についての介護を行わないのは当然である。その場合、どの部分が自立をしているのか、どの部分で自立できていないのかを細かく見極めていくことが非常に重要である。この細かく見極めていくときにＩＣＦの分類は「見落としなく全体像をつかむ」ための、いわば一種のチェックリストとして非常に大きな意義を持っている。

介護専門職は、介護として何を行ない、何を行わないかということについて、専門的な見地からの判断を求められる。その時の行動分析および判断基準は、このＩＣＦの分類を活用することによって行うことで、科学的な根拠を持った判断となることができる。

ＩＣＦの分類は「見落としなく全体像をつかむ」ためのいわば一種のチェックリストとして役立つ。また、この点を整理することによって、介護専門職独自の「介護基準」、介護の必要性に関する基準が作られていくことが可能になる。その意味で「科学的な介護」を行うために、ＩＣＦの「活動と参加」の分類項目を丁寧に学び直すことは、介護専門職として必須の課題となっている。

１）アセスメントと援助行動を行うための分類と分析

介護実践の中で、科学的合理的な援助を実際に行っていくとすれば、そのポイントは二つある。一つは援助を必要とする（求められている）「困難」に関して、アセスメントをきちんとできるかということである。二つ目は、そのアセスメントの結果、明確になった「困難」に対応した細かい援助行動ができるかということである。

このアセスメントを行うには、ＩＣＦの「活動と参加」の第１レベルで漠然と行うのではなく、第２レベルや第３レベルで細かく具体的に行われる必要がある。しかし、この第２レベル第３レベルで「困難」を把握したとしても、実際の援助はその「困難」がどういう要素で構成されているのか（原因は何か）を把握しなければならない。多くの場合、そこまで考えないで援助を行うため、過剰な援助を行ってしまったり、結果的に自立を損なったりする場合が多い。

従って、実際のアセスメントを行う場合は、活動や参加での第２レベルや第３レベルに分類されている項目の内容をさらに細かく具体的に掘り下げた行動分析を行っておく必要がある。その上で、その分析結果として得られた内容項目のどれが、該当する「困難」につながっているかを察知し、その点に焦点をあてて援助を行うことで、効果的（援助側から見れば効率的）な援助が可能になる。結果として、本人の自立を援助することにつながる。

しかし、このような専門的分析的なアセスメントと、援助につながる焦点を探しだすことは、誰にでもできるわけではない。一定の訓練を経る必要がある。また、実際の援助行動場面で失敗があってはならない。従って、ある程度の分析枠組みや分析方法に関して学習しておかなければならない。

その意味で、この研究においては、その学習のヒント、つまり、「活動や参加」の第２・第３レベルの分類項目で「困難」がある場合、その困難がなぜ起きてきているのかに関する分析の内容を例示として示すことが必要となる。

さらに、自立支援介護を考えるためには、人々が日常生活においてのどういう自立した行動をとっているかを知らなければならない。では、その「日常生活においてのどういう自立した行動」とは、何か。この内容を知った上で、その中で「できない行動」（「困難」）についてのみ介護して行くことで、自立を損なわない介護が可能となる。「できない行動」（「困難」）を拡大解釈して支援をしてしまうと、却って自立を損ねることになる。

とすれば、介護専門職は、自立した人ができる行動に関し、それがどういう状態なのかについて、かなり詳細な理解が必要である。この行動分類を考える上で、ＩＣＦの「活動と参加」の分類は極めて有効である。ＩＣＦは“「人が生きることの全体像」についての「共通言語」”である。つまり、ある人（自分自身も含め）の全体像をとらえるために、またそれを他の人に正しく伝えるために使うのである。

≪そのために、この研究においては、第２レベルで示されてものについてはその下の第３レベル（相当）として、第３レベルで示されているものについては第４レベル（相当）として、さらなる分析基準となりうる行動の中身を、人間は一般的にどういう行動をしているかという分析をベースとして、整理するという作業を行った。その結果は、本論Ｉを参照。≫

２）「活動」と「参加」への援助の内容方法の多様性

その上で、「困難」の解決に向けて、アセスメントの結果として得られた焦点を当てて援助する内容項目に対し、どのような援助を行うかが課題となる。直接的な（身体に触れて）介入を行う場合もあるだろうし、言語で介入していく場合、できない部分を代行する場合、他の専門職に応援を依頼する場合、その困難を発生させている環境を変化させる場合、など、色々な方法が想定される。特に、直接的な身体介護にとどまらないと考えられる今後の介護を考える時、どういう環境因子を介護に動員するからが大きな課題になるであろう。考慮されるべき環境因子としては、直接的な介入にしても周りの人の態度などの人間的条件（これも環境因子の一つ）も、福祉機器（補助具）の活用など物的条件も、コミュニティの状況などを含む居住条件も、社会制度的な環境も、色々とあり得る。専門職としての介護スタッフは、これらの中から適切な方法を選んで対応していくことが必要になるだろう。

さらに言えば、普通の人が「活動と参加」にあげられている活動を行う場合は、「活動と参加」であるから、何らかの形で環境因子との関係が必ず存在する。したがって、「活動と参加」の分類項目について、一つ一つ環境因子との関係を整理することで、何らかの活動と参加ができない（「困難」が発生している）場合（自立ができない場合）、補完（操作）しなければならない環境因子が特定されてくる。こういう観点から「活動と参加」の個別の分類項目に対し、関係（対応）する「環境因子」を(具体的に）上げてみることとした。

≪この点に関しても、この研究においては、第２・第３レベルで想定される行動分析に対応して、その行動と最も関係が深い環境因子を想定してみるという作業を行った。その結果は、本論Ｉを参照。≫

３．「自立した生活」への「困難」　・・ＩＣＦにおける「評価」

前節で取り上げた解決を求められている課題に関しては、ＩＣＦの（構成要素）「活動と参加」では、その構成概念として「能力・標準的環境における課題の遂行。実行状況・現在の環境における課題の遂行。」としているため、それが一般的に進まない状況を「困難」と表現してい

る。さらに、ＩＣＦの資料では「困難」を，「困難なし」「軽度の困難」「中等度の困難」、「重度の困難」、「完全な困難」として五段階に分けている[25]。それぞれ困難の内容についてはパーセント表示となっており、具体的な内容について整理がされているわけではない。しかし、前節の様な詳細な分析を行って項目化することである程度のパーセントを引き出すことができる。個々のケースにもよるが、困難の分析的な中身について整理をすることによって、パーセント表示をはじめ、この「困難」をどう捉えるかについて、きちんと整理をして行くことが必要になる。

ＩＣＦの資料では、この「困難」等について、「評価点[26]」という形でコード化する方法が示されている。以下、引用する。

ＩＣＦの各コードは、１ないし２以上の評価点を用いる。それは例えば健康水準の程度や現在問題となっていることの重症度などを示す。評価点は小数点以下 1，2，または 3 以上の数字で示される。どのようなコードを用いても少なくとも 1 つの評価点は伴うべきである。評価点がなければコード自体には意味はない（約束事としてWHOでは評価点がないコードを問題なし（xxx.00）として解釈することにしている）。

ｘｘｘ．0	問題なし（なし、存在しない、無視できる･･･）	0-4%
ｘｘｘ．1	軽度の問題（わずかな、低い･･･）	5-24%
ｘｘｘ．2	中等度の問題（中程度の、かなりの･･･）	25-49%
ｘｘｘ．3	重度の問題（高度の、極度の･･･）	50-95%
ｘｘｘ．4	完全な問題（全くの･･･）	95-100%
ｘｘｘ．8	詳細不明	
ｘｘｘ．9	非該当	

心身機能と身体構造の第一評価点，活動と参加についての実行状況と能力の２つの評価点，そして環境因子の第一評価点は，それぞれの構成要素における問題の程度を表す。

全ての構成要素は同じ共通スケールで数量的に示される。問題があるということは、その構成概念に応じて、機能障害（構造障害を含む）かもしれないし，活動制限，参加制約，あるいは阻害因子かもしれない。該当する分類領域によって、下記の括弧内に示した適切な評価用語を選ぶ必要がある。（xxx は第２レベル領域の数字を表す）。

(以下、略)

ＩＣＦの資料では、さらに「活動と参加」のコード化[27]について以下のように（かなり詳細に）説明している。以下、その冒頭の部分を引用する。

<u>定義</u>

活動とは、課題や行為の個人による遂行のことである。参加とは、生活・人生場面への関わりのことである。活動制限とは、個人が活動を行うときに生じる難しさのことである。参加制約とは、個人が何らかの生活・人生場面に関わるときに経験する難しさのことである。

活動と参加の分類は、多くの領域（domains）からなる単一のリストである。

---

[25] ICF 前掲書 pp123-124.

[26] ICF 前掲書 P214

[27] ICF 前掲書 P220-223

能力と実行状況の評価点の使い方

活動と参加は２つの評価点でコード化される。すなわち実行状況の評価点（小数点以下の１桁目の部分を占める）と、能力の評価点（小数点以下２桁目）である。活動と参加のリストのカテゴリーを同定するコードは、２つの評価点が付くことによって初期設定状態の一括表を形成する。

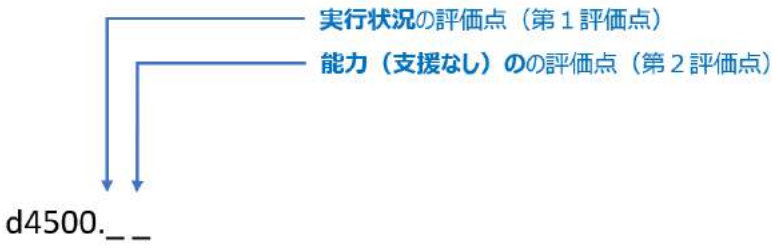

一括表（初期設定状態）

実行状況の評価点とは、個人が現在の環境のもとで行っている活動や参加の状況を示すものである。現在の環境は社会的状況を含むため、この評価点で示される実行状況は、人々の実際、生活の背景における「生活・人生場面への関わり」あるいは「生活経験」としても理解することができる。この背景には環境因子、すなわち物的側面、社会的側面、人々の社会的な態度の側面などの全ての側面が含まれている。現在の環境の特徴は、環境因子の分類を用いることでコード化することができる。

能力の評価点とは、ある課題や行為を遂行する個人の能力を表すものである。この構成概念は、ある領域についてある時点で達成することができる最高の生活機能レベルを示すことを目的としている。

--以下略―

上田敏[28]は「活動」を「している活動」（「実行状況」）と「できる活動」（「能力」）に分けて、両方を重視すべきであるとしている。「している活動」（「実行状況」）とは現在の生活で実際に行っている「活動」（生活行為）で、これをとらえることは難しくなく、実際の生活を細かく観察することで把握できるとしている。その一方、「できる活動」（「能力」）には２種類あるとし、１つは、現在（たとえば過去１年）は機会がなく、していないが、機会さえあれば「できる」（能力のある）「活動」で、水泳や自転車乗り、特殊な技能（機会の操作など）、などである。よく話を聞きさえすればとらえることはそう難しくない。より重要で、正しく把握するのが難しいのは、もう１つの「できる活動」であるとし、これはリハビリテーションや特別支援教育などの場で、専門家が技術・経験・知識を駆使し、補助具なども用いて働きかけてはじめて、訓練や評価（テスト）の時に「できる」ことを確認することができるもので、本人さえ気づいていなかったような潜在的な「能力」である。

ＩＣＦの資料では、この「能力の評価点」の後、「任意評価点」「付加的評価点」「どんな時に実行状況あるいは能力の評価点を用いるか」「２つの評価点を用いる場合の事例集」などについて、細かく解説をしている。重要な内容なのでぜひ、直接資料を参照していただきたい。

[28] 上田敏著「ICF の理解と活用」P27

４．ＩＣＦを活用した「自立した生活」への介護への「学習の展開」

（１）援助行動（介護）のコンピテンス、必要なナレッジ、スキル

以上のような経過を踏まえて、生活上の困難（介護しなければならないこと）やその「困難」を構成する項目（分析結果）、さらに、それに関連する環境因子を明らかにしてきた。

次の問題は、当然のことながらこの「困難」に対してどういう援助行動としての「介護」を行うのかという事である。この「介護行動」は、介護スタッフはそれをできる能力が必要という意味で「コンピテンス」とも言える。さらに当然、この行動（コンピテンス）を行うためにはそれに必要な技術（スキル）や知識（ナレッジ）が必要である。

言い換えれば、日常生活を営む上で何らかの困難（できないこと）がある場合の対応として「介護福祉」を考えるならば、論点は、「何ができないのか」である。ＩＣＦは、その名の通り、国際「生活」機能分類であり、「介護」が対象とする人間の生活行動の分類に関する国際的スタンダードとして整理されている。（その内容が十分であるかどうかは別として）とすれば、この分類の中で介護が中心的にターゲットと考える「生活行動」に対応させて、介護能力や技術、知識の内容を、具体的に明示することは、国際的に共通のわかりやすい「介護」の内容整理となるであろう。

（２）ＩＣＦをベースとした QF の開発

しかし、この様に考えるならば、上記にあげたＩＣＦの「活動と参加」の困難に対応する介護のコンピテンスは、難易度にかなり多様性があり、介護スタッフはそのすべてができると考えるのは、かなり困難である。従って、このコンピテンスを難易度で整理し、一定のラダーとして整理しておくことは、今後の介護実践の発展の基礎として非常の重要な課題となる。

以上のことから、国際ベースで当面求められるのは、ＩＣＦをベースとした QF（qualification Framework ・質的枠組み）の開発であろう。ＩＣＦの開発に関してはかなり綿密に国際間の協議が行われているので、その内容は基本的にどの国も当てはまるスタンダードを表現しているといえる。（従って、日本ベースでみれば物足りない点もある。）また、生活行動の評価スケールも数量レベルにとどまるが示されている。これらを踏まえて、内容の具体化を図れば、QF への展開も可能と考えられる。

５．研究の方法

これらの整理を行うために、この研究では以下のような、ＩＣＦの「活動と参加」の、第２・第３レベルごとの、行動分類（「困難」をい予測するための枠組み）や、それに対応する環境因子の組みあわせの整理を試みた。

また、自立した行動分類と環境因子の組み合わせを踏まえて、その行動で自立できない場合の介護行動（コンピテンスとしても考えられる）を上げて、その介護行動に関する技術（スキル）と知識（ナレッジ）とを整理した。この技術と（ある意味で技術の根拠となる）知識は、介護行動の内容とともに、介護スタッフの学習課題となる。さらに、その介護行動と必要な技術と知識に関しては、その難易度に対応するレベル分けを試みた。

以上の様なまとめを行うために、以下の様な表を用いて、内容整理を試みた。その結果が、本論第１編である。

第〇章　〇〇〇〇〇　（ICFの第1レベル名称）

d〇〇〇〇　　（ICF第2・第3レベルの名称）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ICF資料の解説文の転記

①人として具体的行動(行動の要素・因子)	共通評価点	②必要な具体的条件・・環境(要素・因子) 等	③先の支援を行うための具体的介護行動(介護能力)	④支援(介護)行動に必要な技術・知識	備考
(「問題なし」の場合に行う行動の要素)	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1・・・・ 2・・・・・	軽度の困難 5-24%	1・・・・ 2・・・・・	1・・・・ 2・・・・・	1・・・・ 2・・・・・	
3・・・・・ 4・・・・・	中等度の困難 25-49%	3・・・・・ 4・・・・・	3・・・・・ 4・・・・・	3・・・・・ 4・・・・・	
5・・・・・ 6・・・・・	重度の困難 50-95%	5・・・・・ 6・・・・・	5・・・・・ 6・・・・・	5・・・・・ 6・・・・・	
	完全な困難 96-100%				

＜記入上の留意事項＞記入は全部、個条書きに成ることを想定しています。４ つの欄の記入内容は番号で対応させてください。

①行動分析（行動の要素・因子）

＊0.普通の人が、ｄ〇〇〇（〇）の行動を行う場合、その行動の要素をさらに分析すると、どういう言う因子（要素）に分けられるか、具体的に記述する。

＊1.ほかのｄ〇〇〇など（「活動と参加」の第２・第３レベル項目）で、出てくる「行動」は、因子としては上げない。(多分、行動プロセスの分析と、内容（種類）の分析になるだろう。)

＊2.問題の発生レベルは、「問題なし」で上げた要素（因子）の〇〇%で判断するので、どの行動が軽度・中等度・重度とは指定しない。(当事者によって異なる）

＊3.具体的行動は「・・・・ができる」と表現される。

＊4.①の分析としては「環境因子ｅ」は扱わない。②で扱う。

②必要な具体的条件・環境（要素・因子）

＊０.普通の人が、「 **①人として具体的行動**」を行うために**必要な環境条件**は何か、その具体的行動に限定して、上げる。環境因子ｅの項目が対応して出てくるが、具体例を添付しておく。

＊1.この要素を考える場合、どの「環境因子 e」を活用するか考えると解り易いが、「環境因子」そのものにはならない点も注意。(環境因子は因子として整理されているが、其の因子それぞれが、どういう状態や行動につながるかは書かれていない。)

＊２.特定の活動と参加の分類では、「心身機能ｂ」「身体構造」の項目を含む場合があり得る。

③具体的介護行動（介護能力）

＊０.「必要な具体的支援内容」では、軽度・中等度・重度・別にどういう環境整備が必要かなどは、「完全な問題」として想定した内容に対する〇〇%で判断するので特に指定しない。

＊１.支援内容は、行動や状態の内容として表現される。

＊2.「②必要な具体的条件」（環境因子等）を活用していく『介護行動（能力）』などを、出来るだけ具体的行動として記入する。（対応行動が複数の行動になる場合も、その逆もあり得る。）

＊3.いうまでもなく、この部分をどこまで具体的に（細かく）整理できるかが、この研究の基礎作業の中心課題である。

＊4.「軽度・中等度・重度・別」は、利用者の状態の分類であり、『介護行動』の難易度ではない。従って、この表の項目を次項の「必要な技術や知識」として整理したのち、（介護行動としての）難易度を別に設定する必要がある。

＊5.介護行動は「・・・・ができる」と表現される。

④必要な技術・知識

＊0.「③介護行動（能力）」を行うために必要な技術（行動）や知識（配慮すべき事項を含む）を上げる。

＊1.ここで整理された内容が、教育課程に反映していく事に成る。

＊2.必要な技術・知識・項目は、体言止めで表現される。

⑤**「備考」**は、関連するｄ〇〇〇を記入した方が解り易い場合や、保留事項や、補足説明事項があればご記入下さい。

※（参考資料）ＩＣＦの主な定義など

ＩＣＦの資料を活用するためには、資料に書かれている定義等を確認しながら、活用していく必要がある。その意味で、必須となる定義などを参考として、上げておく。

定義
健康との関連において **心身機能**（body functions）とは，身体系の生理的機能（心理的機能を含む）である。 **身体構造**（body structures）とは，器官・肢体とその構成部分などの，身体の解剖学的部分である。**機能障害（構造障害を含む）**（impairments）とは，著しい変異や喪失などといった，心身機能または身体構造上の問題である。 **活動**（activity）とは，課題や行為の個人による遂行のことである。 **参加**（participation）とは，生活・人生場面（life situation）への関わりのことである。 **活動制限**（activity limitations）とは，個人が活動を行うときに生じる難しさのことである。 **参加制約**（participation restrictions）とは，個人が何らかの生活・人生場面に関わるときに経験する難しさのことである。 **環境因子**（environmental factors）とは，人々が生活し，人生を送っている物的な環境や社会的環境，人々の社会的な態度による環境を構成する因子のことである。

ＩＣＦ分類の全体を理解するためには、その構造を理解することが重要である。その構造は以下の用語の定義に示されている。（2.ＩＣＦの生活機能分類（１）ＩＣＦの構造　参照）

分類とは、ＩＣＦの全体の構造と範囲である。これは階層においては最上位の用語である。

分類の部門とは、分類の２つの主要な区分けをいう。第１部は生活機能と障害を扱う。第２部は背景因子を扱う。

構成要素とは、各部門の２つの主要な区分けをいう。第１部の構成要素は「心身機能と身体構造」と「活動と参加」、第２部の構成要素は「環境因子」と「個人因子（ＩＣＦでは現在分類はない）」で構成されている。
構成概念は、コードとそれに関連する評価点との併用によって定義される。第１部には「心身機能の変化」「身体構造の変化」「能力」「実行状況」の４つの構成概念があり、第２部には環境因子における「促進因子や阻害因子」の１つの構成概念がある。
領域とは、関連した生理機能、解剖学的構造、行為、課題、および生活・人生分野についての実際的で有意義な組み合わせである。領域は各構成要素の中でさまざまな章、ブロック、カテゴリーを形成している。
カテゴリーとは、構成要素の領域内の組分けと小組分けである。すなわち、分類の単位である。
レベルとは、階層的な順位を作るものであり、カテゴリーの詳細さ（すなわち、領域やカテゴリーの細かさ）を示すものである。第１レベルはすべての第２レベルの項目からなるということなどである。

第３章．EQF に基づく検討経緯と課題

・・・（仮ＥＳＡ）．Ｑ．Ｆ．（RQF）を目指して・・・

研究の第２ステップは、ＩＣＦをベースとした QF の開発である。私たちの研究では、検討の結果、ＥＱＦの枠組みを活用することとした。その理由は、

①この研究が、最終的には、国際的な、短大・大学レベルでの介護スタッフ養成課程を作成することを目指している。

②ＥＱＦは、職務内容のレベルと、学習機関のレベルを対応させているので、教育課程の編成がやりやすい。

③ＥＱＦの考え方は、国際的には相当普及しているため、国際的研究としての枠組みを無視できない。

などの理由による。

以下、これを踏まえて、介護行動のレベル整理を目指した考察のまとめである。この考察に基づく教育課程の試案が、本論２としてまとめられた。

１．資格枠組み

“qualification”（資格）は、OECD(2007)によると、「評価・認定プロセスの公式結果（認定証・修了証書・称号）であり、ある個人が所定の基準に沿った学習成果を達成、及び／又は特定の業務分野において働くために必要なコンピテンスを持ち、適格性のある機関が判断した場合に得られるもの。労働市場や、教育・訓練における学習成果の価値についても公式の承認を与えるものであり、ある業務を行う上での法的な資格となる場合もある。」と定義されている。

すなわち、諸外国の“qualification”（資格）は日本の「資格」よりは幅広い概念であり、日本における、法令等に基づく国家資格（技能検定を含む）はもとより、国等が認定した審査基準を基に民間団体や公益法人が実施する公的資格、職業能力評価基準、ジョブカード、その他学士・修士・博士号まで含まれる、広範な「能力評価制度」と考えていいだろう。

他方、“Qualifications framework”（資格枠組み）は、職業能力開発総合大学校(2011)では、「一群の基準（たとえば資格レベル説明指標を使うなど）に沿って、特定のレベルの学習成果に適用される各国・部門レベルなどの資格を分類・開発するための仕組み」と定義されている。すなわち、「資格のものさし」である。[29]

（１）ＥＱＦの枠組み

欧州における資格枠組みプロセスを「欧州資格枠組み（EQF：European Qualifications Framework）」と呼ぶ。これは、いわゆる学校教育系統のレベルと、職業教育（訓練）系統のレベルの基準を統合する試みの中から生まれてきている。従って、職業に関してはそのレベルにおける職業上のディプロマ（ここでは職業教育学校の卒業基準も意味する）に相当すると考えられている。

---

[29] 「JILPT 資料シリーズ No.102 諸外国における能力評価制度―英・仏・独・米・中・韓・EU に関する調査―」（2012. 3、独立行政法人　労働政策研究・研修機構）の 163p

従って、基準設定の基本が、学校教育の系統に准じており、初等教育・中等教育（前期・後期）（日本の中学、高校に対応）・高等教育（短期・一期（４年相当）・二期（６年相当）・三期（８年相当以上）（日本の短期大学・４年制大学・修士課程・博士課程・に対応。ただし、欧米の中等教育・高等教育はなかなり実力次第（飛び級や、留年あり）なので、修学年限などは目安である。）の８つの資格参照レベルを設定し、（EC 加盟）各国の全てのレベル、職種の教育・訓練に関する資格につき、その資格保有者がどのようなレベルの知識、スキル、能力（コンピテンス）を持つか、欧州全域で比較可能にし、資格の相互交流、活用を可能にするものである。（基準力量の相互保証制度と言ってよい。）

この、EQF(European Qualifications Framework) は、「知識（knowledge)」、「技術（スキル・skill)」、「能力（コンピテンス ・competence)」の３要素で構成されている能力分類方法である。この３つの内容は、表２－１に見る通りである。特に、「能力」コンピテンスは、実際の職場において、職務上の「責任」に対して、与えられた権限を行使して、「自律性」を発揮して職務を遂行する「能力」のことである。コンピテンスの修得には、知識と技術の両方の修得が必要であり、これらの力を活かす個人的・社会的・方法論的な能力があってはじめてコンピテンスの修得が図られる。この点は、特に日本ではかなり曖昧になっていることが多い職務のレベル別の「責任」と「自律性」を整理している点に注目しておく必要がある。

表２-１　知識・技術・コンピテンスの整理

（1）	知識（knowledge） 「知識は、学習を通じ吸収された情報の所産（outcome）を意味する。知識は、仕事や学習分野に関連する、事実、原理、理論、実践の集まりである。EQF の文脈では、知識は、理論ないし事実に結び付けて表現される。」
（2）	スキル（skill） 「知識を適用しノウハウを使用して仕事を完成し問題を解決する能力（ability）を意味する。EQF の文脈では、スキルは、認知的なもの（論理的、直観的ないし創造的思考の使用を伴う）ないし実践的なもの（手の器用さと手法、用具、道具、装置の使用を伴う）として表現される。」
（3）	コンピテンス（competence） 「仕事や学習状況、専門的ないし個人的な発展・成長において、知識、スキル、個人的・ 社会的・方法論的な能力を使いこなす能力を意味し、EQF の文脈においては、責任と自律の観点から表現される。」

これを踏まえての、EQF の全体が、以下の表 2－2 である。

表２-２　EQF における知識・スキル・コンピテンスのレベル

	高等教育	ナレッジ（知識）	スキル（技術）	コンピテンス（能力）
	ヨーロッパ高等教育領域の資格枠組みと	理論ないし事実に結び付けて表現される。	認知的なもの（論理的、直観的、創造的な思考の使用を伴う）ないし実践的なもの（手先の器用さと手法、材料・道具・装置の使い方を伴う）として表現される。	責任と自律の観点から表現される。

	の互換性			
レベル８	博士レベル（高等教育第３期）	仕事または学習の分野における最も高度な最先端の、かつ分野間の境界についての知識	最先端の専門的スキルと技術研究やイノベーションにおける重大な問題を解決し、既存の知識や専門的実践を拡張し 再定義するのに必要な分析と評価を含む	十分な権威 、イノベーション、自律性、学究的・専門的完全性、研究を含む仕事または学習の最前線における新しいアイデアやプロセスの開発への持続的な貢献を示すことができる
レベル７	修士レベル（高等教育第２期）	ある分野の仕事または学習の最前線の知識を含む独創的な思考や研究の基礎としての高度な専門知識	新しい知識と手順を開発するためと、異分野からの知識を 統合するための研究やイノベーションに必要な専門的な問題を解決するスキル	複雑で予測不能な、新しい戦略的アプローチを必要とする仕事または学術の情況の管理・改革、専門的知識や実践への貢献およびチームの戦略的な達成度の検証に対する責任
レベル６	学士レベル（高等教育第１期）	ある分野の仕事または学習の高度な知識理論と原理の批判的理解を含む	仕事または学習の専門分野における複雑で予測不能な問題の解決に必要な、熟達とイノベーションを示す、高度なスキル	予測不能な仕事または学習の情況における意思決定に対する責任を伴う複雑な技術的・専門的活動またはプロジェクトの管理 個人および集団の専門的能力の開発管理に対する責任
レベル５	準学士レベル（短期高等教育）	ある分野の仕事または学習の包括的・専門的な事実的・理論的知識およびその限界の認識	抽象的な問題の創造的な解決策を開発するのに必要な総合的な認知と実践的なスキル	予測不能な変更がある仕事または学習状況での管理監督、自己と他者の達成状況の検証と発展
レベル４		仕事または学習のある分野内の幅広い文脈における事実的・理論的知識	仕事または学習のある分野における特定の問題を解決するのに必要な認知と実践的なスキル	通常予測できるが、変更されることのある仕事または学習のガイドラインに沿った自己管理、仕事または学習活動の評価と改善に対する多少の責任を伴う他者の定型的任務の監督
レベル３		ある分野の仕事または学習についての事実、原理、プロセスおよび一般的概念の知識	基本的な方法、道具、材料及び情報を選択し、適用することによって、任務を達成し問題を解決するのに必要な認知と実践的なスキル	仕事または学習における任務の完遂に対する責任 問題解決のために自己の行動を状況に適応させることができる
レベル２		ある分野の仕事または学習についての基本的事実の知識	任務を遂行するための関連情報を利用でき、単純な規則と 道具を用いて日常的な問題を解決できる、基	多少の自律性を伴う監督下での仕事または学習

			本的な認知と実践的なスキル	
レベル1		基本的な一般知識	単純な任務の遂行に必要な基本的スキル	体系化された状況における直接監督下の仕事または学習

資料：「JILPT 資料シリーズ No.102 諸外国における能力評価制度―英・仏・独・米・中・韓・EU に関する調査―」（2012．3、独立行政法人　労働政策研究・研修機構）の 170p 図表７-３を転載

（２）介護福祉士制度と EQF、および国際的動向について

日本の介護福祉士資格の高度化による社会的評価を高めるためには、（４）研究課題　介護業務内容の階層性をどう整理するか の ２）EQF に学ぶ　で触れたように国際的動向を踏まえ、EQF の基準を用いて構築する方向性が必要である。現行日本の介護福祉士に EQF レベルを適用すれば、レベル５（Diploma）（短期高等教育）の範疇になる。それは、養成施設卒の介護福祉士は準学士の（短期）高等教育を受けているからである。しかし、このレベル ５ に相当する職業能力（Competence）が、「予測不能な変更がある仕事または学習状況での管理監督、自己と他者の達成状況の検証と発展」であり、日本で求められている（実現している）水準とは、合わないのではなかろうか。また、その能力を評価する仕組みとしての国家試験も、このレベルの問題とはなっておらず、「通常予測できるが、変更されることのある仕事または学習のガイドラインに沿った自己管理、仕事または学習活動の評価と改善に対する多少の責任を伴う他者の定型的任務の監督」（レベル４・後期中等教育卒業レベル）に留まっていると言えるだろう。

その意味で、日本の介護福祉士の業務遂行能力をどのレベルだと考えるかは、想定レベルとしてレベル５を考えるのであれば、それが実質的に実証できる評価方法（国家試験の内容・方法などを含め）等を整備していく必要がある。

ＥＱＦは 2010 年にヨーロッパの共通基準として発効しているが、これに呼応する形で、世界 142 か国でＮＱＦの整備が進められている。このような動向を考慮するならば、トレンドとしては、専門職のグローバルスタンダードとしての国際版のＱＦの整備が進むのは間違いなく、その意味で、日本においても、この開発を急ぐ必要がある。そしてそれは、介護実践の発展向上のみならず、介護福祉士（介護専門職）の養成教育のシステムの改善改革につながっていくことは言うまでもない。

ＥＱＦ（The European Qualifications Framework）は、もともとヨーロッパにおけるアカデミック教育と職業教育の整理統合を目指した枠組みであるが、専門職のキャリアラダーを考えるうえでも示唆に富んでる。したがって、国際化を目指す介護研究では、このキャリアラダーの研究は大きな課題である。とすれば、大きな課題は、そこに組み込まれるコンピテンスやスキル、ナレッジの内容の具体化が課題となる。しかも、このコンピテンスなどの関しては、一定の国際基準として通用しうるものでなければならない。

２．（仮ＥＳＡ）．Ｑ．Ｆ．（ＲＱＦ）への試み

そこで、この「介護の国際カリキュラム開発専門家研究会」（学校法人敬心学園職業教育研究開発センターが呼び掛けた）では、EQF のフレームワークとの対比などを含め国際的通用性も考慮した介護福祉専門職の職務体系の構築を目指し、検討を開始した。

（１）日本の介護職の職務体系上の問題点

日本の介護職の職務体系を考える時に考えなければならない問題はいくつかある。

第１の問題点は、「介護」という専門的援助についての最低基準をどう考えるかという事である。この点については「介護福祉士」という資格制度を作ったということで、この介護福祉士という資格が介護の対人援助の最低基準ということであったと考えてよいだろう。しかし、この場合の最低基準は国家試験の合格という基準で、主に知識を問う試験であり、コンピテンスにつながる実技試験の比重は大変少なかったし、その合否基準もあいまいな点が多かった。また、後にこの実技試験を受けなくても良い制度になったため、介護福祉士は事実上そのコンピテンスを証明する資格制度ではなくなってしまった。

しかし、現実にはそのレベルの介護福祉士基準も守れず、移行措置であったはずの、初任者研修（旧ホームヘルパー2 級）の研修終了をもって、実務に就くという人が増えている。また、介護福祉士の国家試験の実技試験に代わる形で、実務者研修制度もできている。

第２の問題点は、この初任者研修、実務者研修、介護福祉士国家資格というのが事実上の階層性を構成しているにもかかわらず、それぞれの階層における職務内容上のコンピテンス（能力＝技術＋知識）の内容が明確ではないという点である。そもそも、これらの研修はその発足の仕方に色々な経過があるとしても、研修終了が事実上、職務上のライセンスになっている以上は、その研修で達成されるべきコンピテンスは明確になっていなければならないはずである。

第三の問題点は、この達成すべきコンピテンスが明確になっていないため、それぞれの研修や介護福祉士養成課程の教育内容がきちんと区分されていないという点である。具体的には、どの研修も、介護福祉士養成課程での学習と同じ科目になっていて、時間数が少ないだけという構成になっている。同じ科目であっても、その学びの内容がその段階に応じて明確に整理されていればそれも意味のないことではないが、現段階では、項目やキーワードで見る限り、ほとんど差はない。

この点は、現場での職務実践上は、事実上、初任者研修のレベルで職務執行が可能であることを意味するし、実際そうなっている。という事は、介護福祉士でなくてもすべての介護業務は行えるという、国家資格制度による「介護の質」の最低基準が崩れてしまっているということを意味する。これでは、EQF に対応する NQF にはならないし、まして国際標準の件と材料にはならない。

この研究では、この点を踏まえて、これらの問題とは切り離して、介護専門職の職務内容（コンピテンス）や、教育課程を検討していくこととする。

≪日本の介護実践を前提に、とりあえずの枠組みを創ってみた≫

この様な問題点はあったが、とりあえず、メンバー全員で、日本の介護福祉士養成課程で扱っている専門科目の「介護の基本・生活支援技術・介護過程・発達と老化の理解・認知症ケア・からだとこころのしくみ・レクリエーション」など介護に必要な能力の内容（コンペテンシー）を個

別項目で上げてみて、日本の介護福祉士有資格者や、学校卒で国家試験を受けない組み、実務者研修、初任者研修、生活援助従事者研修、などの修了レベルなども想定して、これらを８段階のレベルに当てはめて（レベル３と４を２段階に分割したので 10 段階）に整理してみた（この段階では、ＩＣＦの生活機能分類を意識しなかった。）研究メンバーから集められた膨大な項目内容をとにかく要約してみようと、事務局でまとめたが、そのままでは A3 用紙に数枚に渡る資料は出来た。しかし、

〇同じ項目でも、専門家によって配置するレベルが異なっている。

〇同じ表現でも協議していくと専門家同士で解釈が異なっている。

〇日本の学校教育などをイメージすると EQF などのレベル設定と噛み合わない。

〇介護関連の研修などのレベルを意識すると、EQF などのレベル設定と噛み合わない。

〇内容（表現）が大雑把すぎて、分けてみても意味がない様な項目がある。

等の理由で、明確な整理をしきれなかった。日本の介護のコンピテンスの階層性や、教育上の役割分担の混乱がそのまま現れた結果となった。結局、この表では資料が創れないという結論になった。しかし、具体的介護内容とそれを表現する言葉の共通理解を深めるために、これを知識や技術項目で整理してみたら何とか見えるかもしれないと、作業に取り掛かろうとした。

その検討過程で、EQF の階層別のコンピテンスも参考にしつつ、研究メンバーがコンピテンス項目として挙げた内容をとりあえず要約したものが、下記の「表２-３日本の介護福祉士養成課程におけるコンピテンスのレベル」の右側の部分である。

表２-３　日本の介護福祉士養成課程におけるコンピテンスのレベル

	高等教育	EQF における能力（コンピテンス）のレベル	介護におけるコンピテンスのレベル・・要約
レベル８	博士レベル相当	価値ある権威、革新、自律性、学究的・専門的品格や研究を含む仕事または学術の最前線における新しいアイデアやプロセスの開発への持続的な貢献を示すことができる	介護に関する様々な側面に関し、中長期的かつ原理的かつ総合的な研究開発を行い、その成果を社会実装に結び付けるべく、国際的な活動を含め、中長期的政策提言等を行うことができる。
レベル７	修士レベル相当	複雑で予測不能な、新しい戦略的アプローチを必要とする仕事または学術の状況の管理・改革、専門的知識や実践への貢献およびチームの戦略的な達成度の検証に対する責任	日常的な様々の介護問題に関し研究開発を行い、日々の実践に活かしうる様に、当面の政策課題としても、提言することができる。 様々な障害や疾病を抱える要介護者の介護を含む困難事例に関し、適切な介護が行える。又、その指導を行うことができる。 様々な機能を持つような大規模施設等の経営管理ができる。
レベル６	学士レベル相当	予測不能な仕事または学習の状況における意思決定に対する責任を伴う複雑な技術的・専門的活動またはプロジェクトの管理、個人および集団の専門的開発の管理に対する責任	様々な困難があることを、根拠を示して判断できる要介護状態への対応ができる。 介護現場の様々な問題に関する改善を含む研究開発を行うことができる。 少数のサービス機能に限定した介護施設や機関の管理運営を行うことができる。
レベル５	準学士レベル相当	予測不能な変更がある仕事または学習活動の状況下の管理監督、自己と他者の達成状況の検証と発展	日常的標準的な介護業務を、責任をもって行うことができる。（困難ケースへの対応に関

		国試合格の介護福祉士		しては、然るべき指示を仰ぐなど、助言を得る方法を知っている。） 少人数のチームリーダーとして、日常的業務に関し連絡調整を行うことができる。また、上司を補佐しつつ、後進スタッフの OJT を行うことができる。 様々な状況に関し、適切な報告を記述できるとともに、事例研究等で根拠を踏まえた意見を出すことができる。
レベル４	レベル４－２	準学士レベル相当 介護福祉士養成校卒業	通常予測できるが、変更されることのある仕事または学習のガイドラインに沿った自己管理、仕事または学習活動の評価と改善に対する多少の責任を伴う他者の定型的任務の監督	単独で、直接利用者に触れる日常的標準的な基礎的な（定型的な）介護（介助）を行う事ができる。 上司の指示を踏まえて、レベル１or２の業務内容に関し、指示ができる。 基礎的な記録業務（チェックシートベース＋記述）に対応でき、かつ資料を分析的の読み取ることができる。
	レベル４－１	実務者研修修了レベル		単独で、直接利用者に触れる基礎的な（定型的な）介護（介助）を行う事ができる。 基礎的な記録業務（チェックシートベース＋記述）に対応できる。 上司の指示事項を適切に実行できる。
レベル３	レベル３－２	介護職員初任者研修修了レベル	仕事または学習における任務の完遂に対する責任問題解決のために自己の行動を状況に適応させることができる	レベル５（有資格者）以上の指示に基づき、直接利用者に触れる基礎的な（定型的な）介護（介助）の補佐を行う事ができる 基礎的な記録業務（チェックシートベース）に適切に対応できる。
	レベル３－１	生活援助従事者研修修了レベル		直接利用者に触れない介護（介助）の補助業務（準備・補助・後始末・等）を行う事ができる。 基礎的な記録業務（チェックシートベース）に対応できる。
レベル２			多少の自律性を伴う監督下での仕事または学習	介護に関する利用者との基礎的コミュニケーション（観察を含む）ができる。基本的な生活環境整備をできる。
レベル１			体系化された情況における直接、監督下の仕事または学習	日常生活に必要な整理整頓、清潔、等の必要性を理解し、対応行動ができる。職員との職務に関するコミュニケーションができる。職業としての基本的ルールを守れる。

（２）研究を進めて行くための課題

最終的には、このレベル設定を行って、段階別の教育カリキュラムを創ること、（できれば対応した教育マニュアル（授業設計や授業案）の作成や、関連する教材を開発すること）が、本研究

に課せられた課題である。そこで、とりあえず、まずは、このレベル設定を行うべく、以下のような整理を行ってみた。

１）研究メンバーの実務経験や専門分野が違う　（個々の用語概念が違う）

本研究では、介護福祉教育関連の知見・経験を有する学識経験者と各種検討を行った。数々の検討において、研究メンバーの介護に対する理解や定義が異なっていることが課題となっていた。要するに、介護福祉に基盤を置く教員か、医療・看護に基盤を置く教員かによっても、また、在宅での自立を目指すことを基本とするか、施設における介護を基本とするかによっても、介護福祉教育における考え方や捉え方が異なっていた。よって、議論をするための前提条件が必要になっていた。

このため、「『生活（活動）』における自立を支援する」ことが、最も要領よく整理されている資料としてＩＣＦの「活動と参加」の機能分類をベースに、自立している人の行動分類を踏まえ、その行動の一部ができない場合の介護行動の整理を行い、それを段階別に分類する方法を考えた。この枠組みを考えた後で、介護行動の前に、介護を行うツールとして、ＩＣＦで整理されている環境因子（介護福祉士も一つの因子だが）をどう活用するかで、介護行動の分析がやりやすくなる（客観的基準が明確になる）ことが討議の中で明らかになった。そのため、（生活）活動（と参加）の分類分析から、直接介護行動を考えるのではなく、環境因子を挟んで、介護行動の具体化を図る方法をとった。

２）日本の学習歴と EQF のレベルが対応できない

介護福祉士制度創設時には、国は、介護専門職を養成施設で教育を受けることが基本の専門職という位置づけにし、高等教育を受けて国家試験に受かった人を専門職とし、その他の色々な研修等の修了者を、補助職となる制度設計を考えていたものと思われる。しかし、現実には法制定段階から、人数の必要性が強く要請され、また、当時の高校の家政科や看護科などからの移行等も考慮し、養成校出身者は国家試験を外し、高校での養成課程出身者と、現場経験を踏まえた人の国家試験という方法も取られた。これらは本来、経過措置であったはずであるが、スタッフ不足のため現在にまで至っている。[30]　従って、介護福祉士資格の養成課程が、高校だったり、専門学校（短大）であったり、この後（当初、想定外であった）四年制大学も参入したため、介護福祉士資格のレベル設定は、はなはだ曖昧になり、そのため、日本の学習歴とＥＱＦのレベルが対応できなくなってしまっている。

このため、日本の介護福祉士制度をベースに考えると、国際的 QF に対応できない。

３）介護プロフェッショナル・キャリア段位制度との対応もできない

介護スタッフの確保が喫緊の課題となっている状況を背景に、介護プロフェッショナルキャリア段位制度（以下、介護キャリア段位制度）は、介護分野のスタッフ育成・定着を図ることを目的に、制度化された（平成 24 年度）。この仕組みは、これまで事業所や施設ごとに独自に行われてきた職業能力評価に際して、介護技術を基礎とした「共通のものさし」を導入することで、介護分野のスタッフ育成・定着をはかることを目指したものである。介護キャリア段位制度は、職種共通の７レベルが設定されている。エントリーレベルから、トップ・プロレベルまで、キャリ

[30] 第 2 回社会保障審議会福祉部会福祉スタッフ確保専門委員会における小林光俊提出資料　平成 26 年 11 月 18 日

ア・パスとなるようにつくられている。このうち、介護分野のキャリア段位制度では、レベル１からレベル４の基準をつくり、レベル設定を行っている。[31]

介護キャリア段位制度では、介護職員に求められる職業能力として、専門知識と現場での実践力の両方が重要であることから、「わかる（知識）」と「できる（実践的スキル）」の両面から評価している。但し、ＥＱＦのレベルと違う点、知識とスキルのみが評価対象となっている点から、本研究が想定しているQF には対応できない。

また、初任者研修とか、実務者研修とか、様々な研修制度も色々な経過の中で生まれている。が、それらの研修では、達成課題が具体的に明確ではなく、研修終了時の達成度評価に関しても明確な基準が公表されていない。（基準そのものが創られていない？）そのため、どの研修の修了者が、どのくらいの介護の力量を持つのかわからないので、これも、QF の検討からは外さざるを得ない。

４）配置するレベルを統一して考える

以上の様な課題を踏まえて、この研究では、ＩＣＦの「活動と参加」の各分類項目での自立した行動が（部分的に）できない場合に、実際に行われている介護行動を想定し、その行動が、EQF のどのレベルに該当するかを整理することとした。

この様に整理することによって、介護職員の職務能力のレベル設定を明確にするとともに、その養成における各レベルの達成課題を明確にできると考えたからである。

国際的には、EQF が国境を超えた基準となっている様に、様々な資格制度も、徐々に国境を越えた資格制度になりつつある。その意味では、高齢（の障がい者が多い）社会が世界的課題になることが見えているのだから、介護もいずれ国際化せざるを得ないであろう。また、その段階では、介護専門職も国際的な流動性への対応を求められるであろう。その意味で、介護に関する国際的スタンダードを目指す、ＱＦの設定は、大きな意味を持つ。

日本の現実は、とにかく人手不足という名のもとに、原理原則を顧みることなく、様々な制度が乱立している傾向がある。その結果、様々な介護事故も発生し、はなはだしくは、介護職員による利用者の殺害事件まで起きている。こういう状態から早く脱出するために、何らかの基準が必要であり、その意味で、この QF は一つの提案として意味があるであろう。

（３）研究を進めて行く方法

EQF ベースの、職務内容の階層化と、それに基づく教育課程を作成するために、まず、第２章で作成した、ＩＣＦの「活動と参加」の内容分析から導き出された、介護のコンピテンスの階層化から始めることとした。コンピテンスの階層化ができれば、技術と知識の階層化（教育課程の階層化につながる。）は自ずからできると考えたからである。

１）コンピテンス階層化の基準

階層化試案を作成するにあたり、この階層化をどう試みるかで意見が分かれた。そこで示された階層化基準案は以下のとおりである。

Ａ案・・ｄ の項目単位で分ける。

Ｂ案・・同一の援助行動に関しても、「困難」（xxx.1～xxx.4）（123-124 頁参照）のレベルで、各段階の内容を整理する。（考え方として、第３段階＝xxx.1 軽度の困難）

[31] 介護プロフェッショナルキャリア段位制度　評価者「アセッサー」講習テキスト　平成 27 年度版

第４段階＝xxx.２中等度の困難　　第５段階＝xxx.３重度の困難
第６段階＝xxx.４完全な困難

Ｃ案①・・章ごと（d の第１レベル）の個別基準　○第３段階＝とりあえず、必要な支援ができる。　○第４段階＝アセスメントが適切にできる（対象者の意向を確認できる）　○第５段階＝アセスメントに対応して、援助行動の理由を説明できる。援助計画を創れる。など）

Ｃ案②・・章ごと（d の第１レベル）の個別基準　○第３-4 段階＝基礎的知識と技術　○第４-5 段階＝根拠を持って対応できる　○第５-６段階＝色々な状況に対応できる。

D 案・・段階設定は、職務内容の難易度ではなく、職務（組織）管理能力で考える。

E 案・・

結果的に、（この研究は、章ごとに班に分かれて研究を行っていたため）章ごとにどの案によるかを決めて内容整理を行った。結果的に、A 案を採用し、それにＣ案を加味する形になった。

そうなった理由は、A 案については、ＩＣＦの各分類項目に対応しているため、この資料を活用しようとする多くの人にとって、わかりやすく整理できるということで、結果的に大多数の章がこの基準を採用した。B 案については、そもそも「完全な困難」への対応が第六段階に来るというよりも、むしろ、「軽度の困難」や「中等度の困難」の方が介護が難しい、ということがあるため、この案を採用したところはなかった。また、D 案についても、そもそも介護の職務内容の専門的能力レベルを設定するのであって、管理という能力を問うわけではないので、これを採用する章はなかった。

この結果、章ごとに以下の様な表に、段階の設定が行われた。

（試案）第○章、○●●○

ICF の活動と参加の第 1 段階	QF の段階	③想定される介護行動（コンピテンス）	④教育内容（技術）	④教育内容（知識）	⑤教育方法上の留意事項
対人関係	第８段階				
	第７段階				
	第６段階				
	第５段階				
	第４段階				
	第３段階				
	第２段階				
	第１段階				

※この表は、本論１で作成した表から転記をすることで、内容整理のたたき台が完成するのだが、実際には、検討整理の時間が足りなくなったため、コンピテンスの項目整理までで研究を終えた。教育内容での重なりの調整などは今後の課題となっている。

２）ＩＣＦをベースに考える教育課程

ＩＣＦベースの教育課程を作成するために、その学習内容を修得するためにどの程度の学習時間が必要なのかを想定する必要がある。特に、職務遂行上のコンピテンス（能力）が身に着くという達成課題が明確であるので、それに対する時間設定は学習する学生の力量にも関わるので、一概に設定するとは難しい。しかし、研究を進めていくためには一つの標準として、以下の様な時間（コマ）配分の表を作成した。

科目名	第１レベル	ブロック	第２レベル	第3なしの第2	第３レベル	授業回数計
学習と知識	2	3	21	19	6	51
一般的な課題と要求	2	0	6	2	18	28
コミュニケーション	2	3	16	11	21	53
運動・移動	2	4	20	8	62	96
セルフケア	2	0	9	4	24	39
家庭生活	2	3	11	5	32	53
対人関係	2	2	11	4	32	51
主要な生活領域	2	3	17	14	11	47
ｺﾐｭﾆﾃｨﾗｲﾌ・社会生活・市民生活	2	0	7	4	14	27
	18	18	118	71	220	445

（表作成注）①各章（第１レベル）の入門学習各２回　②章の中のブロックがある場合は、当該ブロックの学習に各１回　③第２レベル（3 桁の表題）の学習に各１回　④第２レベルに第３レベル（4 桁の表題）が設定されていない場合は、追加各１回　⑤第３レベルの学習に各１回（特定の・詳細不明の・は両方で１回）

この表の設定は、教育課程の大枠としての授業回数（コマ数）を設定しているので、１回は２時間（学校によって９０～１２０分で実施）の時間設定となっている。従って、このままいけば、４４５コマで、８９０時間の授業時間を想定していることになる。

この時間数は、日本の現行の介護福祉士養成課程に比べてみると、介護の基本 180 時間、コミュニケーション 60 時間、生活支援技術 300 時間、介護過程 150 時間、介護総合演習 120 時間、などで小計８１０時間なので、この他の人間と社会 240 時間、心と体のしくみ 300 時間、介護実習 450 時間、などとの重なりを想定すると、まあ、標準的な時間数であるといえる。

しかし、基本は、時間数が問題なのではなく、職業教育として考える場合、どのレベルで、どういう内容であれば、その職務内容を実行できるということが問題である。つまり、学習時間も問題だが、その中で、目標を達成できているかが問題である。従って、それぞれの授業における習得すべきコンピテンスの内容がきちんと整理されていなければならない。

３）段階的学習を想定した教育課程

また、先に触れたように、現行の日本の介護職員養成教育課程の問題点のひとつは、研修レベルごとに目標とする達成課題が整理されておらず、そのため、職務レベル別の教育課程がきちんと整理されていないことである。

ＥＱＦに対応するＮＱＦの教育課程として考えるならば、当然、下の段階での学習した内容については修得されているわけであるので、より上位の課程での学びでは既に修得済みの内容に触れる必要はない。従って、この教育課程試案の作成では、一応、第５段階（短大・専門学校レベル）を想定している（ＥＱＦとの比較では、実際問題として、第４段階レベルではないかという意見が多かった。）が、第４段階以下のコンピテンスとして想定される職務内容と、それに対応する教育課程であれば、第５段階での学習内容からは外れるという構成になっている。（第４段階以下の学習をしていなくて、最初から第５段かで学ぶという場合は、全部の課程を学ぶ必要がある。）また、第６段階以上のレベルのコンピテンスとして想定される職務内容と、それに対応する

教育課程も、表中に含まれてくるが、この部分は、第５段階では学ばないが、体系としてのまとまりもあるので、一つの表にまとめてある。

この様な前提のもとに、「活動と参加」の章ごとの教育課程は、以下の様な表にまとめた。この内容は本論２にまとめられている。（研究の時間が限られていたため、試案にとどまる内容の場合もあるが、今後の研究素材として、また、実際の教育実践の改善材料として、大きな意味を持つ内容となっている。

（試案）第〇章、〇●●〇

回	テーマ	修得すべき内容			学習方法上の留意点	備考段階
		コンピテンス（学習目標）	ナレッジ（知識）	スキル（技術）		
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

ＩＣＦをベースとした
「介護福祉」の枠組みと
教育内容

・・自立をめざす介護とは・・

本論１

ＩＣＦをベースとした介護枠組みの考察

１ 学習と知識の応用　learning and applying knowledge
２ 一般的な課題と要求　general tasks and demands
３ コミュニケーション　communication
４ 運動・移動　mobility
５ セルフケア　self-care
６ 家庭生活　domestic life
７ 対人関係　interpersonal interactions and relationships
８ 主要な生活領域　major life areas
９ コミュニティライフ・社会生活・市民生活　community, social and civic life

≪ＩCF をベースに、介護（対人援助）行動の内容と、

その行動を支える教育内容を考える。≫

この研究は最初、介護の教育課程を国際的に通用させるために、国際的な基準と見なせるＥＱＦの枠組みに、介護業務内容と、教えるべき内容を整理するというところから始まった。しかし、介護の業務内容と教えるべき内容について、具体的な内容になると、さまざまなイメージや見解が多数ありまとまらないため、もう一つ国際的に通用しうるＩＣＦ「国際生活機機能分類」の「活動と参加」の部分を、介護（結果的には介護を中心にしつつも対人援助を含む）行動、業務内容整理の基準として採用して研究を進めることした。

以下、本論１は、ＩＣＦの「活動と参加」の部分の分類項目を基準として、仕事の内容の分析を行ない、さらにその分析に基づいて教育内容を整理するという方法をとった。なお、ＩＣＦの「活動と参加」の各章の分類を具体的な介護行動に展開する場合の内容分析の指標として整理する時に、「自立支援」を基本として考えるため、先ずは、「自立した人」は当該の行動でどういう内容や手順で行動するのかを分析するという方法をとった。介護者は、自立支援を目指す介護を行う場合は、介護対象となる課題をできるだけ絞り込んで、限定された介護を行う必要があると考えたからである。さらに言えば、この点で、現行の日本の介護は、要支援段階の介護ニーズに対し、要介護５を基準に考えた対応が行われてしまうため、自立が却って損なわれるケースも少なくないと考えるからである。しかし、こうなってしまっているのは、自立した状態で何ができているのかを意識できていないからだとすれば、先ずは、何がどうできているのかを整理することから始めようということである。

この本編第一は、このＩＣＦの「活動と参加」の各章の行動分類に対する、理解の仕方や、その分類内容分類の基づいて考えた介護の内容分析結果や、その介護行動を行うために必要な教育内容に関して整理したものである。

なお、研究方法として、数人ずつで各章を分担しておこなったため、極力、調整はおこなったが、行動分析に視点や、介護（対人援助）行動の考え方や内容などに関して、細かな違いを統一するのは極めて難しかった。そこで、最終的な整理に関して一定の枠付けはおこないつつ、細かな内容に関しては、無理して統一を図らなかった。理由は、ＩＣＦの「活動と参加」の各章の内容は、生活分析であるからかなり幅広く、それぞれの特徴を踏まえる必要があるのと、（まだ研究の初期段階なので）分析整理の方法に色々あり得るという点を生かしたかったからである。

以上の研究の視点に関しては、序論、第２章を参照いただきたい。

なお、以下、「活動と参加」の各章の分析整理は、以下のような手順で行われた。

１．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項「〇〇〇・・各章の内容・・」

２．「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察　≪〇〇〇・・各章の内容・・≫（含む）※

「〇〇〇・・各章の内容・・」に関する

≪その他特定の、および詳細不明の、・・・≫に関する考察

３．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察　≪〇〇〇・・各章の内容・・≫

４．一部の自立できない「活動と参加」への支援（対人援助）「介護行動」の特徴

　　・・関連する技術と知識の特徴　≪〇〇〇・・各章の内容・・≫

５．（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動

≪〇〇〇・・各章の内容・・≫

なお、この５の部分の資料作成は、以下の表への記入をすることで行った。（表頭の表示が、

第〇章　〇〇〇〇〇　（ICFの第1レベル名称）

d〇〇〇〇　　（ICF第2・第3レベルの名称）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ICF資料の解説文の転記

①人として具体的行動(行動の要素･因子)	共通評価点	②必要な具体的条件･･･環境(要素･因子) 等	③先の支援を行うための具体的介護行動(介護能力)	④支援(介護)行動に必要な技術･知識	備考
(「問題なし」の場合に行う行動の要素)	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1････ 2･････ 3･････ 4･････ 5･････ 6･････	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1････ 2･････ 3･････ 4･････ 5･････ 6･････	1････ 2･････ 3･････ 4･････ 5･････ 6･････	1････ 2･････ 3･････ 4･････ 5･････ 6･････	

　異なっている場合もあるが、原則はこの表による。また、③の部分については、章によっては単に「介護」とばかりは言えないのではないかという意見もあって、（対人援助）という表記が加えられている場合もある。）

※．ＩＣＦの分類を丁寧に見ていくと、普遍的な行動と思われる内容でも分類項目に入っていない場合があり（例えば、「寝ころぶ」など）、この点に関しては、≪その他特定の、および詳細不明の、・・・≫への記載となると考えられるが、この点に関し、章ごとにまとめている。（逆に、普遍的とは言い難い行動が分類項目に入っている場合もある。（例えば、「動物による移動」など）また、ＩＣＦは１９９０年代末の社会で検討されていたため、現代と合わない点もある。これらに関しては、今後の改定に向けて準備されるべきであろう。

第１章 学習と知識の応用

learning and applying knowledge

１．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項　学習と知識の応用

（国際生活機能分類・・世界保健機構・・中央法規版から、転記）

本章は，学習，学習した知識の応用，思考，問題解決，意思決定を扱う。

目的をもった感覚的経験 purposeful sensory experiences（ｄ110-ｄ129）

ｄ110 注意して視ること watching

ｄ115 注意して聞くこと listening

ｄ120 その他の目的のある感覚 other purposeful sensing

ｄ129 その他の特定の，および詳細不明の，目的をもった感覚経験 purposeful sensory experiences, other specified and unspecified

基礎的学習 basic learning（ｄ130-ｄ159）

ｄ130 模倣 copying

ｄ135 反復 rehearsing

ｄ140 読むことの学習 learning to read

ｄ145 書くことの学習 learning to write

ｄ150 計算の学習 learning to calculate

ｄ155 技能の習得 acquiring skills

ｄ159 その他特定の，および詳細不明の，基礎的学習 basic learning, other specified and unspecified

知識の応用 applying knowledge（ｄ160-ｄ179）

ｄ160 注意を集中すること focusing attention

ｄ163 思考 thinking

ｄ166 読むこと reading

ｄ170 書くこと writing

ｄ172 計算 calculating

ｄ175 問題解決 solving problems

ｄ177 意思決定 making decisions

ｄ179 その他の特定の，および詳細不明の，知識の応用 applying knowledge, other specified and unspecified

ｄ198 その他の特定の，学習と知識の応用 learning and applying knowledge, other specified

ｄ199 詳細不明の，学習と知識の応用 learning and applying knowledge, unspecified

2.「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察≪学習と知識の応用≫

ＩＣＦの活動と参加の第１章「学習と知識の応用」の内容は、「目的を持った感覚的体験」を踏まえて、「基礎的学習」を行い、その学習を前提に知識の応用を展開するという、以下の図のような構成になっている。

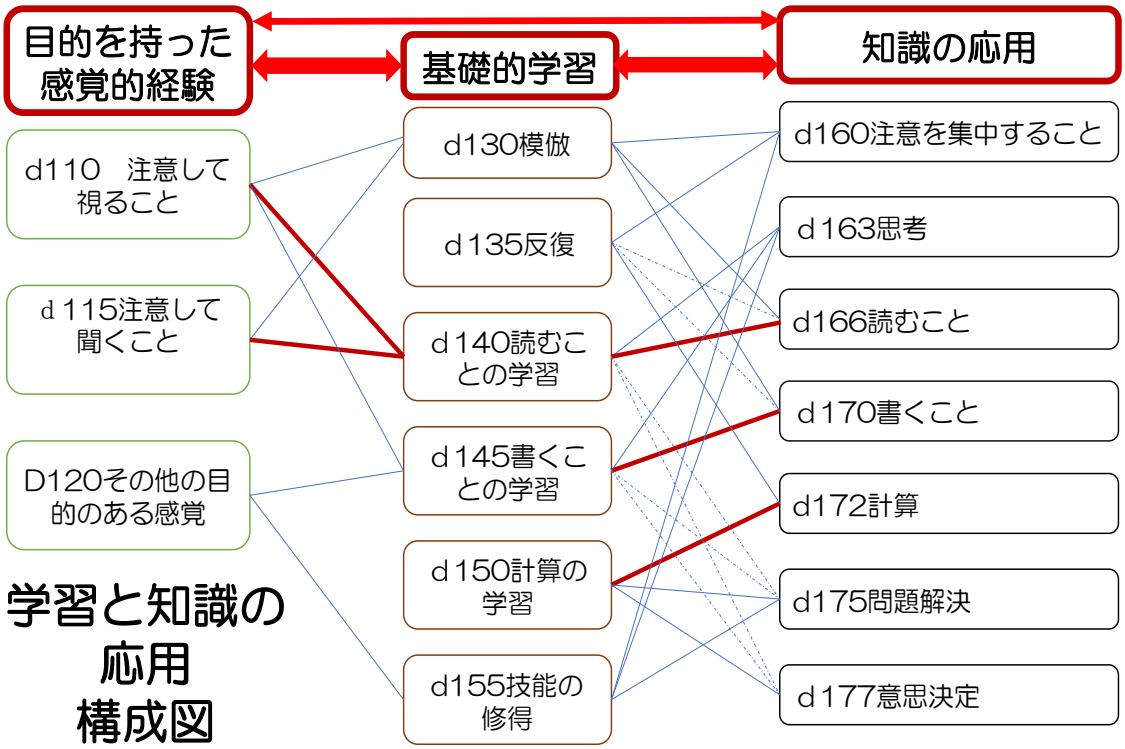

つまり、まずは（乳幼児期的な素朴な）感覚的な体験（まず、気付くこと）を踏まえて、それを言語化していく過程で読み書きなどを学び（その気づきに対して、模倣や反復など、学習をする）、さらに計算や基礎的な技能の学習も踏まえて、言語など学んだ内容を構造化して、日常生活を組み立てられるという（技能を含む）「知識の応用」を想定していると、構造化してとらえてよいであろう。（第２レベルで表示）

従って、個々の分類の詳細内容（第４レベル）を想定していく時に、この構造を踏まえて、素朴に見聞する所から、問題解決や意思決定に至る構造として考えつつ、その場合の詳細分類を想定していくことが必要である。さらに、その分類項目に関し、「軽度の困難」から「完全な困難」の内容[32]を想定し、その「困難」の解決に必要な支援（介護）を想定することで、支援（介護）で何をするべきかが見えてくる。当然その場合に必要な特定（特別）な知識や技術が必要になるので、それを整理することで、この「学習と知識の応用」にかかわる支援（介護）を行うスタッフの求められる力量や、学ぶべき知識や技術が明確になる。

また、「活動と参加」の中でも、この第１章は、「生活（行動・活動）」を考える上での、特に基本的な「活動」部分を整理している[33]点にも留意が必要である。つまり、この章の内容を踏まえないと、第２章以降の活動や参加が成り立たないのである。

---

[32] テキスト、222 頁参照

[33] テキスト、225～226 頁参照

学習と知識の応用に関する≪その他特定の、および詳細不明の、・・・≫に関する考察

ｄ129 では、「目的を持った感覚的経験」で扱ういわゆる五感以外の、いわゆる第六感と言われる、五感を伴わない、何となく感じる快感とか恐怖感とかを、どう考えるかが、課題になるであろう。かなり個人差が大きいが、無視できない内容なのではないか。

たとえば、d110 は「注意して聞く」であるが、楽器の音を注意して聞く、意図的に好きな音楽を聞くとき、絶対音感のある人は単に聴覚で音を聞いているのかという問題である。聴覚を失いながらもいくつもの名曲を世に送り出した音楽家の例など、このような感覚を分類することはできていない。また、「注意して聞く」のはおそらくは聴覚のみの作用ではなく、空気の振動が皮膚・肌をはじめとして全身に伝わることによって実現しているとも考えられる。バスパートの重低音であるとか、太鼓や大砲の振動等はその顕著な例である。つまり、これらは聴覚を使うばかりではなく d120「その他の目的のある感覚」としての触覚にも関わるのであり、それ以外にも d129 として分類せざるを得ない感覚経験をも含めて、「注意して聞く」という行動に統合されているといえる。

これについては d110「注意して視る」でも同様である。たとえば、書かれた文字や絵画を視るような場合、文字の筆圧から勢いや気迫を感じ取ったり、明るい・暗いという絵柄の雰囲気を感じ取ったりするというような感覚を持つことがある。これらは単に視覚という感覚のみではなく、それに連動あるいはそれを補助し、統合するような感覚的経験によるのではあるまいか。二次元（平面）の絵を見て三次元（立体）を感じる感覚、錯視を用いた図形を見たときの錯覚等、目的を持って視ることを誤認させる要因を修正し、それが平面であり、あるいは錯視であると認識し、本来の状態を把握する感覚的経験は、視覚と連動する五感以外のものであるとも考えられる。

また、ある種の疾患（たとえばレビー小体型認知症）では、しばしば幻視の症状が報告されるが、目の前に存在している事象を視るという意味においては、そのような場合もそれを特定しようとして意図的に視ることには違いない。聴覚においても周波数の高い音（いわゆるモスキート音）は、年齢が高くなるほど知覚できないことが知られているように、知覚・認識できないからといって存在しないわけではない。反対に、存在していても知覚・認識できないものもあることを考えると、第六感といわれる五感以外の、あるいは五感によらない感覚を除外することは適切ではないだろう。

さらに、d210「その他の目的のある感覚」としては、「質感を触って感じる」こと以外にも、触れずに感じる触覚もある。たとえば、温度、温感、冷感、風圧、風を感じる、熱を感じる、湿度、触らないがジリジリとした日差しを感じる、モワッとした空気、焚き火にあたって暖かい、等の皮膚で感じる感覚や、皮膚ではなく嗅覚でもない、鼻腔粘膜で感じる吸った空気が暑い感覚、劇物による刺激等の感覚、聴覚ではないが鼓膜で感じる空気圧、気圧等、「見る」ことそのものではないが視覚として感じる明るさ、明度、（人の）圧力等がある。また、風の流れや風の速さは、聴覚・触覚・視覚のどれかではなく、それらから得た複合的な情報によって感じ取るものである。これらは必ずしも意図的に用いる感覚とはいえないが、意図的に用いることができないわけではない。感覚を総動員して何かを探ろうとするならば、その対象に応じてこれらの感覚を意図して使うことはあり得る。電気治療に使用される低周波パルスや、ビリビリとした電流等は、皮膚・肌というよりも筋肉や全身で感じている。これらは何かを探るという意図があって能動的に用いるわけではないが、健康を増進するという目的のために意図的に経験される感覚である。

ｄ159 では、「基礎的学習」で扱っている内容では、絵や図を「描く」（色彩や陰影を学ぶ）という点が抜けている。

ｄ179 では、「知識の応用」で扱っている内容では経験知の部分が触れられていないことがあげられる。知識には書物や読み書きから得られるものだけではなく、自身の過去の経験から学ぶものもあり、日々の生活ではそれらを活かして問題解決にあたることも少なくない。過去の経験を内省・言語化し、知識として活用する作業を加える必要もあるのではないだろうか。さらに、この経験がｄ129 の項で指摘した「第六感的な感覚」と結びついていく可能性もある。

３．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察≪学習と知識の応用≫

環境因子は、因子として分類整理されてはいるが、この第１章で取りあげている基礎的とも言える活動に関しては、現実にはその因子が単で存在するわけではなく、複雑の絡み合った全体として存在する。従ってこの章での活動に関しては、多くの因子が関係しているが、この資料作成では、その活動に不可欠につながりうる環境因子のみを上げている。

つまり、環境因子についても特定の環境因子がそれのみで影響しているとは限らず、たとえば「生産品と用具」は、使用される環境あるいは関係性において、環境因子の一つである「生産品と用具」がもたらす影響や関係性も変化しうると考えられる。すなわち、ある環境因子が他の環境因子とも相互に関係し、それらの複合的な総体として「活動と参加」に影響を与えている可能性があるという前提で、細分化された行動の要素・因子を捉える必要がある。

環境因子には、促進因子と阻害因子があり、「活動と参加」が困難な場合は、何らかの因子が阻害因子となっていると考えられる。その阻害因子を支援（介護）によって（補うことによって）取り除けば、困難はなくなるので、介護等による特段の支援を要しない人と同じように活動と参加が実現できる（自立できる）（Well Being[34]に到達できる）と考えてよいだろう。

目的をもった感覚的経験では、具体的な事象としてあらわれる環境因子が大きく関連している。基礎的学習では、それらの刺激を「どう活用するか」という点が重要となり、「支援者や関係者」という環境因子が「生産品と用具」という環境因子を対象者の能力に応じて選択して、提供し、支援をしていくかというところに主眼が移る。

知識の活用では、さらに進んで、問題解決を行うための手段としての環境因子「サービス・制度・政策」が大きな比重を占めることとなり、対象者および支援者にはその活用が求められている。

４．一部の自立できない「活動と参加」への支援（対人援助）「介護行動」の特徴
・・関連する技術と知識の特徴　≪学習と知識の応用≫

このように考えると、環境因子を使って状況を分析すれば、「学習や知識の応用」という本項目の「困難」を解決するための支援（介護）行動はかなりはっきりし、さらに段階的に組み立てることができる。

しかし、いうまでもなく、自立を目指す（Well Being を目指す）支援（介護）活動という観点からも、支援（介護）の合理性を考える上でも、必要最小限の支援（介護）にとどめるべきである。この観点からは、まず対象者の持っている力を正確にアセスメントすることが必要となる。

---

[34] テキスト 204 頁参照

したがって、心身機能（1 精神機能ｂ110-ｂ199、２感覚機能ｂ210-270）、身体構造（７運動に関連した構造ｓ710-799）のアセスメントから対象者の特性を理解することが、本項目の前提となっている。

本項目では、この前提に立ち、困難の解決の直接対応する支援（介護）活動のみを上げている。しかし、いうまでもなく、一つ一つの「困難」を解決する支援（介護）は、「軽度の困難」から「完全な困難」まで、多様な内容と量があり得る。が、ここでも、それぞれの行動に直接対応する支援（介護）活動しか挙げていない。特に「完全な困難」に近づくにつれ、直接の対応ではない間接的は支援（介護）行動も関連してくる。しかし、現実のそれぞれの「困難」は「、軽度の困難」が最も多いわけだし、自立を目指す（Well Being を目指す）支援（介護）活動という観点からも、支援（介護）の合理性を考える上でも、必要最小限の支援（介護）にとどめるべきである。その意味でも、ここでは、困難の解決の直接対応する支援（介護）活動にみを上げている。

５.（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動

≪学習と知識の応用≫

目的をもった感覚的経験 purposeful sensory experiences（ｄ110-ｄ129）

ｄ110 注意して視ること watching

視覚刺激を経験するために，意図的に視覚を用いること。例えば，スポーツ行事や子どもが遊んでいるのを注視すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1. 日常で起きる出来事や他者に興味を持つことができる 2. 興味関心のある出来事や他者を注意して視ることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～13.1 ① 生産品と用具・・生産されたすべての物質・・e110 ～ e160（ただし、e165 は含まない）なお、9.1 については見るための補助具（眼鏡、顕微鏡、望遠鏡、オペラグラス、虫メガネ etc.） 10.1 については見るための補助具（見るために体勢を整え、保持するための	1.1.1 日常で起きている出来事や他者に興味を持っているのかを把握することができる 1.1.2 日常で起きている出来事や他者に興味を持つように支援することができる 2.1.1 本人が注視している出来事や他者を把握することができる 2.1.2 本人が興味関心を持っている領域の情報を提供することができる 2.1.3　興味関心のある出来事や他者に注意を向けるよう促すことができる	1.1.1.1 ～ 13.1.2.1 物事を注意して視るという行為に関する知識と技術 視覚刺激に関する知識と技術 注意して視ようとしたが視ることができなかった内容を映像・画像等に記録し、後からそれを注意	

3. 注意して視るという行為を継続して行うことができる 4. 注意して視る対象を予め想定することができる 5. 見ようという意思と目的を持って、意図的に見ることができる 6. 注意して視る対象を特定することができる 7. 興味・関心のある対象に視線を移すことができる（目を背けないことができる）		いす、手すり、踏み台・足台・ステップ等） ②自然環境・・自然に存在するすべての物資や現象、およびそれを視る事ができる条件 e210～e245。 なお、10.1 については、注意して視るための物理的環境（足場がよいこと、不安定な場所でないこと、身体に負担の掛からない体勢を維持できる場所であること等） 5.1、7.1、8.1 ④態度・・e410～e465	3.1.1 本人が注意して見ている事物を、共に注意して見ることができる 3.1.2 見続けるように促すことができる 4.1.1 本人が興味関心を持っている領域の情報を収集することができる 4.1.2 本人が興味関心を持っている領域の情報を提供することができる 5.1.1 見ようという意思や、その目的を確認・把握することができる 5.1.2 見ようという意思を妨げる心理的要因（不安・ネガティヴな感情）を把握することができる 5.1.3 見ようという意思を妨げる心理的要因（不安・ネガティヴな感情）を取り除くための支援をすることができる 5.1.4 見ようという意思を妨げる環境的要因（雑多な視覚的情報・直接的な遮蔽物）を把握することができる 5.1.5 見ようという意思を妨げる環境的要因（雑多な視覚的情報・直接的な遮蔽物）を取り除くための支援をすることができる 6.1.1 特定しようとする対象が何であるのかを把握することができる 6.1.2　特定しようとする対象をそれ以外の事物の中から探し出し、本人に伝達・情報提供することができる 7.1.1 視線を移すことのできない要因（恐怖心・嫌悪感等の心理的要因、光源の眩しさ等の環境的要因、眼精疲労等の身体的要因）を把握することができる	して視ることができるようにする知識と技術（何らかの理由・状況により本来注意して視ようとしていたが見ることのできなかった状況を再現する写真やビデオに関する知識や技術） 注意して視るための道具（眼鏡、顕微鏡、望遠鏡、双眼鏡、オペラグラス、虫メガネ etc.）を使うための知識と技術 注意して視る対象に関する知識（たとえば、スポーツ、自然界の現象・事物、人物等） 5.1.3.1 リフレーミングの技術	

			7.1.2　視線を移すことのできない要因（恐怖心・嫌悪感等の心理的要因、光源の眩しさ等の環境的要因、眼精疲労等の身体的要因）を取り除くための支援をすることができる		
8. 興味・関心のある対象を見るために心の準備（心構え）ができる 9. 興味・関心のある対象を見るために必要な用具を選択することができる 10. 見るための体勢を整え、保持することができる 11. 興味・関心のある対象に集中することができる			8.1.1　本人の心の状態（平静さ）や精神的な動揺の有無等を把握することができる 9.1.1 対象を見るために必要な用具について助言することができる 10.1.1 見るための体勢を整え、保持するための道具や環境について助言をすることができる 11.1.1 集中して見ることを妨げる（気が散る）要因を把握することができる 11.1.2 集中して見ることを妨げる（気が散る）要因を取り除くための支援をすることができる 11.1.3 集中して見ることを促すことができる		
12. 感覚（視覚を含むすべての感覚、あるいは視覚以外のすべての感覚）を総動員して、注意して視るべき対象（興味・関心のある対象）に気づくことができる 13. 意思と目的を持って、意図的に見ないようにすることができる			12.1.1 本人が興味・関心のある対象に気づくことができるように、感覚（視覚を含むすべての感覚、あるいは視覚以外のすべての感覚）を妨げる要因を取り除くための支援をすることができる 13.1.1 本人が見たくない事物を把握することができる 13.1.2 注意して視ない手段・方法を提示し、助言することができる 上記すべての「把握することができる」という表現は、		

			介護福祉専門職等が利用者支援として行う「アセスメント」を意味しています。		

<u>参考資料</u>

動詞「みる」の多義性とコロケーション 小野正樹（筑波大学 人文社会系）

http://jhlee.sakura.ne.jp/JEV/2013/ono.pdf

空間的注意によって生じる 主観的な視知覚の変化 杉本 史惠・片山 順一

file:///C:/Users/81906/Downloads/60-4-2.PDF

この現象と，これまで報告されてきた視覚パフォーマンスにおける注意の効果とを共に考えると，我々の視覚的注意機能は外界の物理的な情報をあるがまま正確に抽出するのではなく，あえて増強することによってより適切なパフォーマンスを行うことを可能にしていると考えられる。

d115 注意して聞くこと listening

聴覚刺激を経験するために，意図的に聴覚を用いること。例えば，ラジオ，音楽，講義を注意して聞くこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1. 日常で起きる出来事や他者に興味を持つことができる 2. 興味関心のある出来事や他者から発せられる音を注意して聞くことができる 3. 注意して聞くという行為を継続して行うことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～13.1 ①生産品と用具・・生産されたすべての物質・・e110 ～ e160（ただし、e165は含まない） なお、9.1については聞くための補助具（イヤホン、ヘッドホン、スピーカー、集音器 etc.） 10.1 については聞くための補助具（聞くために体勢を整え、保持するためのいす、手すり、踏み台・足台・ステップ等） ②自然環境・・自然に存在するす	1.1.1 日常で起きている出来事や他者に興味を持っているのかを把握することができる 1.1.2 日常で起きている出来事や他者に興味を持つように支援することができる 2.1.1 本人が注意して聞いている音を把握することができる。 2.1.2 本人が興味関心を持っている領域の情報を提供することができる 2.1.3 興味関心のある出来事や他者に注意を向けるよう促すことができる 3.1.1 本人が注意して聞いている音を、共に注意して聞くことができる 3.1.2 聞き続けるように促すことができる	1.1.1.1 13.1.2.1 物事を注意して聞くという行為に関する知識と技術 聴覚刺激に関する知識と技術 注意して聞こうとしたが聞くことができなかった内容を録音等により記録し、後からそれを注意して聞くことができるようにする知識と技術（何らかの理由・状況により本来注意して聞こうとしていたが聞くことので	

4. 注意して聞く対象の音を予め想定することができる 5. 聞こうという意思と目的を持って、意図的に聞くことができる 6. 注意して聞く対象を特定することができる 7. 興味・関心のある対象に耳を傾けて聞くことができる		べての物資や現象、およびそれを聞く事ができる条件 e210～e245 なお、10.1 については、注意して聞くための物理的環境（足場がよいこと、不安定な場所でないこと、身体に負担の掛からない体勢を維持できる場所であること等） 11.1 については、注意して聞くための周囲の状況（騒音がないこと、耳鳴りのするような場所（トンネル内、高度を飛行中の航空機内、高度の高い場所、水中など）でないこと） 5.1、7.1、8.1 ④態度・・e410～e465	4.1.1 本人が興味関心を持っている領域の情報を収集することができる 4.1.2 本人が興味関心を持っている領域の情報を提供することができる 5.1.1 聞こうという意思や、その目的を確認・把握することができる 5.1.2 聞こうという意思を妨げる心理的要因（不安・ネガティヴな感情）を把握することができる 5.1.3 聞こうという意思を妨げる心理的要因（不安・ネガティヴな感情）を取り除くための支援をすることができる 5.1.4 聞こうという意思を妨げる環境的要因（雑多な聴覚的情報・直接的に聴覚刺激を妨げる設備や物）を把握することができる 5.1.5 聞こうという意思を妨げる環境的要因（雑多な聴覚的情報・直接的に聴覚刺激を妨げる設備や物）を取り除くための支援をすることができる 6.1.1 特定しようとする対象が何であるのかを把握することができる 6.1.2 特定しようとする対象をそれ以外の事物の中から探し出し、本人に伝達・情報提供することができる 7.1.1 耳を傾けることができない要因（恐怖心・嫌悪感等の心理的要因、耳障りな異音、大音量等の環境的要因、耳鳴り・耳閉感等の身体的要因）を把握することができる 7.1.2 耳を傾けることができない要因（恐怖心・嫌悪感等の心理的要因、耳障	きなかった状況を再現するための録音および録音機器に関する知識や技術） 注意して聞くための道具（イヤホン、ヘッドホン、スピーカー、集音器 etc.）を使うための知識と技術 注意して聞く対象に関する知識（たとえば、スポーツ、自然界の現象・事物、人物等） 5.1.3.1 リフレーミングの技術	

8. 興味・関心のある音を聞くための心の準備（心構え）ができる 9. 興味・関心のある対象の音を聞くために必要な用具を選択することができる 10. 聞くための体勢を整え、保持することができる 11. 興味・関心のある対象に集中することができる 12. 感覚（聴覚を含むすべての感覚、あるいは聴覚以外のすべての感覚）を総動員して、注意して聞くべき対象の音（興味・関心のある対象の音）に気づくことができる 13. 意思と目的を持って、意図的に聞かないようにすることができる			りな異音、大音量等の環境的要因、耳鳴り・耳閉感等の身体的要因）を取り除くための支援をすることができる 8.1.1 本人の心の状態（平静さ）や精神的な動揺の有無等を把握することができる 9.1.1 対象を聞くために必要な用具について助言することができる 10.1.1 聞くための体勢を整え、保持するための道具や環境について助言をすることができる 11.1.1 集中して聞くことを妨げる（気が散る）要因を把握することができる 11.1.2 集中して聞くことを妨げる（気が散る）要因を取り除くための支援をすることができる 11.1.3 集中して聞くことを促すことができる 12.1.1 本人が興味・関心のある対象に気づくことができるように、感覚（聴覚を含むすべての感覚、あるいは聴覚以外のすべての感覚）を妨げる要因を取り除くための支援をすることができる 13.1.1 本人が見たくない事物を把握することができる 13.1.2 注意して視ない手段・方法を提示し、助言することができる		

			※上記すべての「把握することができる」という表現は、介護福祉専門職等が利用者支援として行う「アセスメント」を意味しています。		

d120 その他の目的のある感覚 other purposeful sensing

刺激を経験するために，意図的に身体のその他の（視る，聞く以外の）基本的な感覚を用いること。例えば，質感を触って感じること，甘みを味わうこと，花のにおいを嗅ぐこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1. 感覚を用いる（触れる・味わう・においを嗅ぐ）ことができるさまざまな事物に興味を持つことができる 2. 興味関心のある事物に対して意図的に感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いることができる 3. 意図的に感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いる行為を継続して行うことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～13.1 ① 生産品と用具・・生産されたすべての物質・・e110 ～ e160（ただし、e165は含まない） なお、9.1 については触って感じるための補助具（ゴム手袋・指サック等の手指の補語具等.）。 10.1 については聞くための補助具（聞くために体勢を整え、保持するためのいす、手すり、踏み台・足台・ステップ等） ②自然環境・・自然に存在するすべての物資や現象、およびそれを聞く事ができる条件 e210～e245 なお、10.1 については、注意して聞くための物	1.1.1 興味・関心を持っている物・出来事等を把握することができる 1.1.2 さまざまな物・出来事・人等に興味を持つように支援することができる 2.1.1 本人が意図的に感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いている事物を把握することができる 2.1.2 本人が興味関心を持っている領域の情報を提供することができる 2.1.3 興味関心のある物・出来事・人等に注意を向けるよう促すことができる 3.1.1 本人が意図的に感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いている事物に対し、共に同じ感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いることができる 3.1.2 感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いるように促すことができる	1.1.1.1 13.1.2.1 意図的に感覚（触覚・味覚・嗅覚）を用いるという行為に関する知識と技術 感覚（触覚・味覚・嗅覚）刺激に関する知識と技術 意図的に感覚（触覚・味覚・嗅覚）を用いるために必要な道具（ゴム手袋・指サック等の手指の補語具等）を使うための知識と技術 意図的に感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いる対象に関する知識（たとえば、動物・食べ物・香水等）	

4. 注意して感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いる対象を予め想定することができる 5.意思と目的を持って、意図的に感覚(触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いることができる		理的環境（足場がよいこと、不安定な場所でないこと、身体に負担の掛からない体勢を維持できる場所であること等） 11.1 については、集中して触れることができる周囲の状況（極端な過密状態でないこと、触れることができないほどの激烈な高温あるいは低温でないこと等)、集中して味わうことのできる周囲の状況（、集中してにおいを嗅ぐことができる周囲の状況（さまざまな強烈なにおいが入り混じっていないこと、強風下でないこと、激しい降雨中でないこと、水中でないこと、極端な寒冷暑熱状態でないこと、吸気できないような空間でないこと等） 5.1、7.1、8.1 ④態度・・e410～e465	4.1.1 本人が興味関心を持っている領域の情報を収集することができる 4.1.2 本人が興味関心を持っている領域の情報を提供することができる 5.1.1 意図的に感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いようとする意思や、その目的を確認・把握することができる 5.1.2 意図的に感覚(触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いようとする意思を妨げる心理的要因（不安・ネガティヴな感情）を把握することができる 5.1.3 意図的に感覚(触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いようとする意思を妨げる心理的要因（不安・ネガティヴな感情）を取り除くための支援をすることができる 5.1.4 意図的に感覚(触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いようとする意思を妨げる環境的要因(触れることが困難となるような身動きの取れない空間、激烈かつさまざまな嗅覚的情報・直接的に嗅覚刺激を妨げる設備や物）を把握することができる 5.1.5　意図的に感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いようとする意思を妨げる環境的要因(触れることが困難となるような身動きの取れない空間、激烈かつさまざまな嗅覚的情報・直接的に嗅覚刺激を妨げる設備や物）を取り除くための支援をすることができる		

6. 意図的に感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いる対象を特定することができる 7. 興味・関心のある対象に感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を向けることができる 8. 意図的に感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いるために心の準備（心構え）ができる 9. 意図的に感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いるために必要な用具を選択することができる 10. 意図的に感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いるための体勢を			6.1.1 特定しようとする対象が何であるのかを把握することができる 6.1.2 特定しようとする対象をそれ以外の事物の中から探し出し、本人に伝達・情報提供することができる 7.1.1 意図的に感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いることができない要因（恐怖心・嫌悪感等の心理的要因、触れることができないほどの高温あるいは低温、においを嗅ぐことができないような強風・豪雨等の環境的要因）を把握することができる 7.1.2 意図的に感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いることができない要因（恐怖心・嫌悪感等の心理的要因、触れることができないほどの高温あるいは低温、においを嗅ぐことができないような強風・豪雨等の環境的要因）を除去または軽減させるための支援をすることができる 8.1.1 本人の心の状態（平静さ）や精神的な動揺の有無等を把握することができる 9.1.1 対象に感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いるために必要な用具について助言することができる 10.1.1 感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いるための体勢やその体勢を保持するための道具		

整え、保持することができる 11. 意図的に感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いる対象に集中することができる 12.すべての感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を総動員して、興味・関心のある対象に気づくことができる 13. 意思と目的を持って、意図的に感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いないようにすることができる			や環境について助言をすることができる 11.1.1 集中して感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いることを妨げる（気が散る）要因を把握することができる 11.1.2 集中して感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いることを妨げる（気が散る）要因を除去または軽減させるための支援をすることができる 11.1.3 集中して感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いることを促すことができる 12.1.1 本人が興味・関心のある対象に気づくことができるように、感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を妨げる要因を取り除くための支援をすることができる 13.1.1 本人が感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いたくない（触れたくない・味わいたくない・においをかぎたくない）事物を把握することができる 13.1.2 感覚（触れる・味わう・においを嗅ぐ）を用いない手段・方法を提示し、助言することができる		

基礎的学習 basic learning（d130-d159）

d130 模倣 copying

学習の基礎的な構成要素としての真似や物まね。例えば，ジェスチャー，音，アルファベットの文字の模倣。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	

1.1 真似たいものがあり、真似たいと思う意思がある 2.1 真似たいものについての、活用目的や活用方法が理解できる 3.1 真似るもの正確な音・動きや文字などの意味を考えながら、観察し真似の要点を理解することができる 4.1 真似る要点を踏まえ、真似を繰り返し再現できる 5.1 正確に真似が再現出来たか自己点検をし、人前で活用することが出来る	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～6.1 模倣を修得するために用いる用具や家具。（テレビ・ビデオ・書物/インターネット・机・椅子・鏡など） (e1250　　) （e1300） （　e560　） （e1150） 模倣するための適度な照明。 （e240） 音を聞き取るための音響や音質・用具 (e2500)(e2501)(e1250) 家族（e310） 親族（e315） 権限をもつ立場にある人々（e330）教師その他の専門職（e360）教員など	1.1.1 ～2.1.1 真似ることの意思を確認し、真似る内容について具体的に習得する手順について考えることができるよう、助言そのために必要な環境を整えることができる 3.1.1 真似る音・動きや文字の意味、観察する要点を理解しているか把握をし、理解できていないところについて、理解できるよう具体的な要点について助言することができる 4.1.1 真似る要点を理解して、再現ができているかを把握し、改善すべき点について、改善策を考えられるよう助言することができる 5.1.1 正確に自己評価が行えているか把握をし、人前で活用できるか自己判断ができるよう助言やモチベーションを高める支援ができる ・・・・・・・・・・・・ （注解） ※「OODA ループ」とは、PDCA などと同じように、業務執行システム（考え方）の一つの方法 （詳細は関連資料参照） ・・・・・・・・・・・・	1.1.1.1～5.1.1.1 b210 視覚機能の知識 b230 聴覚機能の知識 b310 代替え性音声機能の知識 b330 音声言語と流用性とリズム機能の知識 S730 上肢の構造の知識 S750 下肢の構造の知識 1.1.1.2　～5.1.1.2 OODA ループの展開に関する知識 1.1.1.3　～5.1.1.3 観察力に関する知識 1.1.1.4　～5.1.1.4 コーチング力に関する知識 1.1.1.5　～5.1.1.5 人間行動に関する知識 1.1.1.6　～5.1.1.6 観察技術 1.1.1.7　～5.1.1.7 モチベーションを上げるための技法 1.1.1.8　～5.1.1.8	

				模倣の手順通りに実行する技術	

d135 反復 rehearsing

学習の基礎的な構成要素として，一連の出来事やシンボルを繰り返すこと。例えば，10 まで数えること，詩の朗読をすること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.反復したいという意思がある 2.その内容が、畳語法=同じ言葉を繰り返すことなのか、畳句法=同じフレーズを繰り返すことなのか区別できる。 3.行う内容の言葉やフレーズの意味、順番などが理解できる。 4.行う内容についてどのような場面(目的)で活用するのか理解できる。 5.活用する要点を理解し、何度も繰り返すことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～6.1 反復を修得するために用いる用具や家具（テレビ・ビデオ・書物/インターネット・机・椅子・鏡など）(e1250)(e1300)(e560)(e1150) 反復練習するための適度な照明（e240） 音を聞き取るための音響や音質・用具(e2500)(e2501)(e1250) 家族（e310） 親族（e315） 権限をもつ立場にある人々（e330）教師その他の専門職（e360）教員など	1.1.1～2.1.1 反復したいという意思の確認をし、行う内容が区別できているか把握をし、区別ができるよう助言やそのために必要な環境を整えることができる 3.1.1 行う内容の言葉やフレーズの意味、順番などが理解できているか把握をし、理解できていないところについて、理解できるよう助言することができる 4.1.1 行う内容についてどのような活用する場面が理解できているか把握をし、理解できていないところについて、理解できるよう助言することができる 5.1.1 活用する要点を理解しているか把握をし、理解できていないところについて、理解できるよう具体的な要点について助言し、繰り返し行うことができるよう励ましができる	1.1.1.1 ～ 6.1.1.1 ～b210 視覚機能の知識 b230 聴覚機能の知識 b310 代替え性音声機能の知識 b330 音声言語と流用性とリズム機能の知識 S730 上肢の構造の知識 S750 下肢の構造の知識 1.1.1.2 ～ 6.1.1.2 OODAループの展開に関する知識 1.1.1.3 ～ 6.1.1.3 観察力に関する知識 1.1.1.4 ～ 6.1.1.4 コーチング力に関する知識	

6．適切に行えたか自己点検ができ人前で活用することが出来る。			6.1.1 適切に自己点検が行えているか把握をし、人前で活用できるか自己判断ができるよう助言やモチベーションを高める支援ができる	1.1.1.5 ～ 6.1.1.5 人間行動に関する知識 1.1.1.6 ～ 6.1.1.6 観察技術 1.1.1.7 ～ 6.1.1.7 モチベーションを上げるための技法 1.1.1.8 ～ 6.1.1.8 反復を手順通りに実行する技術	

d140 読むことの学習 learning to read

書かれたもの（点字を含む）を流暢で正確に読む能力を発達させること。例えば，文字やアルファベットを認識すること。単語を正しい発音で発語すること。単語や句を理解すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.書かれたもの（点字を含む）を文字やアルファベットの形として認識できる ２.書かれている文字が何を表現しているかを気が付くことができる。(物には名前がある) 3.文字や単語や句の意味を理解することができる。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～4.1 読むために用いる用具や家具。（書物・辞書・机・椅子・鏡など） (e1250)(e1300)(e1150) 読むための適度な照明。(e240) 家族（e310） 親族（e315） 権限をもつ立場にある人々（e330）教師 その他の専門職（e360）教員など	1.1.1 書かれたもの形を文字として認識できるよう助言をし、そのために必要な環境を整えることができる。支援ができる 2.1.1 書かれている文字が何を表現しているかを気が付くことができるように支援ができる 3.1.1 文字や単語や句の意味を理解することができるよう教具を用いて支援ができる	1.1.1.1～ 5.1.1.1 b210 視覚機能の知識 b230 聴覚機能の知識 b330 音声言語と流用性とリズム機能の知識 1.1.1.2 ～ 5.1.1.2 OODAループの展開に関する知識 1.1.1.3 ～ 5.1.1.3	

4.認識した単語や句を正しい発音や発語で正確に読むことができる。 5.継続して読むことの学習を繰り返し行うことができる。			4.1.1 認識した文字や単語や句を正しい発音や発語で正確に読むことができるよう支援ができる。 5.1.1 継続して読むことの学習が行えるようモチベーションを高める支援ができる。	観察力に関する知識 1.1.1.4 ～ 5.1.1.4 コーチング力に関する知識 1.1.1.5 ～ 5.1.1.5 読解力関する知識 1.1.1.6 ～ 5.1.1.6 観察技術 1.1.1.7 ～ 5.1.1.7 モチベーションを上げるための技法 1.1.1.8～ 5.1.1.8 書かれたものを流暢で正確に読む技術	

d145 書くことの学習 learning to write

意味を伝えるために，音，単語，句を表す記号（点字を含む「シンボル」）を作る能力を発達させること。例えば，効果的に綴ること，正しい文法を用いること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.書かれたもの（点字を含む）を文字やアルファベットの形として認識できる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難	1.1～4.1 読むために用いる用具や家具（書物・辞書・机・椅子・鏡など） (e1250)(e1300)(e1150) 読むための適度な照明（e240） 家族（e310）	1.1.1 書かれたもの形を文字として認識できるよう助言をし、そのために必要な環境を整えることができる 2.1.1 書かれている文字が何を表現しているかを気が付	1.1.1.1 ～ 5.1.1.1 b210 視覚機能の知識 b230 聴覚機能の知識 b330 音声言語と流用性とリズム機能の知識	

2.書かれている文字が何を表現しているかを気が付くことができる。（物には名前がある） 3.文字や単語や句の意味を理解することができる 4.認識した単語や句を正しい発音や発語で正確に読むことができる 5.継続して読むことの学習を繰り返し行うことができる	50-95% 完全な困難 96-100%	親族（e315） 権限をもつ立場にある人々（e330） 教師 その他の専門職（e360）教員など	くことができるように支援ができる 3.1.1 文字や単語や句の意味を理解することができるよう教具を用いて支援ができる 4.1.1 認識した文字や単語や句を正しい発音や発語で正確に読むことができるよう支援ができる 5.1.1 継続して読むことの学習が行えるようモチベーションを高める支援ができる	1.1.1.2 ～ 5.1.1.2 OODA ループの展開に関する知識 1.1.1.3 ～ 5.1.1.3 観察力に関する知識 1.1.1.4 ～ 5.1.1.4 コーチング力に関する知識 1.1.1.5 ～ 5.1.1.5 読解力関する知識 1.1.1.6 ～ 5.1.1.6 観察技術 1.1.1.7 ～ 5.1.1.7 モチベーションを上げるための技法 1.1.1.8 ～ 5.1.1.8 書かれたものを流暢で正確に読む技術	

d150 計算の学習 learning to calculate

数を活用したり，単純もしくは複雑な数学的演算を行う能力を発達させること。例えば，加法や減法の数学的記号を用いること，問題に対し正しい数学的演算を適用すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.何を計算するか理解できる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難	1.1～4.1	1.1.1	1.1.1.1～ 4.1.1.1	

2.数学的記号を理解し、それを使って適切に演算ができる 3.問題に対し正しい数学的演算を適用できる 4.計算があっているか確認する方法が理解でき、間違った計算についての正しい計算方法が理解できる 5.継続して計算の学習を繰り返し行うことができる	5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	計算に用いる用具や家具。(紙・鉛筆・書・机・椅子) (e1250)(e1300)(e560)(e1150) 適度な照明。 (e240) 家族(e310) 親族(e315) 権限をもつ立場にある人々(e330) 教師 その他の専門職(e360)教員など	計算する内容を理解できるよう助言し、そのために必要な環境を整えることができる 2.1.1 数学的記号を理解できているか把握をし、適切に演算ができるよう教具を用いながら助言ができる 3.1.1 問題に対し正しい数学的演算を適用し計算ができているか把握をし、適切に計算が行えるよう教具を用いて助言ができる 4.1.1 計算があっているか確認する方法が理解で来ているか把握をし、間違った計算についての正しい計算方法が理解できるよう教具を用いながら助言できる 5.1.1 継続して計算の学習が行えるようモチベーションを高める支援ができる	b210 視覚機能の知識 b230 聴覚機能の知識 b172 計算機能の知識 S730 上肢の構造の知識 1.1.1.2 ～ 5.1.1.2 OODA ループの展開に関する知識 1.1.1.3 ～ 5.1.1.3 観察力に関する知識 1.1.1.4 ～ 5.1.1.4 コーチング力に関する知識 1.1.1.5 ～ 5.1.1.5 計算力関する知識 1.1.1.6 ～ 5.1.1.6 観察技術 1.1.1.7 ～ 5.1.1.7 モチベーションを上げるための技法 1.1.1.8 ～ 5.1.1.8 数字的記号を理解し演算ができる技術	

d155 技能の習得 acquiring skills

技能の習得を開始し，遂行するために，統合された一連の行為や課題について，基本的あるいは複雑な能力を発達させること。例えば，道具を扱うこと，チェスなどのゲームで遊ぶこと。

含まれるもの：基本的および複雑な技能の習得。

d1550 基本的な技能の習得 acquiring basic skills

基本的で目的のある行為の学習。例えば，食事に用いる箸やナイフ・フォー ク，鉛筆，または簡単な道具の操作を学習すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.これから行う行為について理解できる 2.その行為の目的や空間、一連の動作について理解できる 3.そのために必要な道具などが準備できる 4.正しく道具を活用して、一連の行為を適切に行うことができる 5.正しく行為が行えていたか振り返ることができる。 6.継続して行為を繰り返し行うことができる。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～4.1 行為必要をするために必要な用具(e1150)(e1300) 行為に必要な適度な照明。 （e240） 家族（e310） 親族（e315） 権限をもつ立場にある人々（e330） 教師 その他の専門職 （e360）教員など	1.1.1 これから行う行為について理解できているか把握をし、行為についての説明や助言ができる。 2.1.1 その行為の目的や空間、一連の動作について理解できるが確認をし、理解できるように説明や助言ができる。 3.1.1 そのために必要な道具などが理解し準備できているかを把握し、必要なものについてもう一度確認することができるように助言ができる 4.1.1 道具を活用して、一連の行為をおこなうことができているか把握をし、もう一度道具の活用や一連の行為について確認することができるように助言ができる 5.1.1 振り返りができているか把握をし、改善すべきことがあるか確認できるように助言ができる 6.1.1 継続して行為を繰り返し行えるよう行えるようモチベーションを高める支援ができる。	1.1.1.1 ～ 5.1.1.1 b210 視覚機能の知識 b230 聴覚機能の知識 S730 上肢の構造の知識 S750 下肢の構造の知識 1.1.1.2 ～ 5.1.1.2 OODA ループの展開に関する知識 1.1.1.3 ～ 5.1.1.3 観察力に関する知識 1.1.1.4 ～ 5.1.1.4 コーチング力に関する知識 1.1.1.5 ～ 5.1.1.5 基本的な技能の習得に関する知識 1.1.1.6 ～ 5.1.1.6 観察技術	

				1.1.1.7 ～ 5.1.1.7 モチベーションを上げるための技法 1.1.1.8 ～ 4.1.1.8 基本的な技能の一連の習得技術	

d1551 複雑な技能の習得 acquiring complex skills

統合された一連の行為を学習することで，規則に従い，自分の動きを順序だてて協調させることができるようになること。例えば，フットボールなどの試合をすることや，建築用の道具を使うことを学習すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.行為について複数工程があることが理解できる。 2.行為の目的や規則、空間、一連の動作について理解できる。 3.行為の優先順位を決めそのために必要な道具などが準備できる。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～1.5 行為必要をするために必要な用具 (e1150)(e1300)(e140)(e125) 適度な照明。 （e240） 天候 (e225) 家族（e310） 親族（e315） 権限をもつ立場にある人々（e330） 教師 その他の専門職（e360）教員など	1.1.1 行為について複数工程があることが理解できているか把握をし、行為について必要な情報提供を助言することができる 2.1.1 行為の目的や規則、空間、一連の動作について理解できているか把握をし、それらについて必要な情報提供を助言することができる 3.1.1 行為の優先順位を決め、必要な道具が準備できているか把握をし、効率的に行えるよう助言ができる。 4.1.1	1.1.1.1 ～ 6.1.1.1 b210 視覚機能の知識 b230 聴覚機能の知識 S730 上肢の構造の知識 S750 下肢の構造の知識 1.1.1.2 ～ 6.1.1.2 OODA ループの展開に関する知識 1.1.1.3 ～ 6.1.1.3 観察力に関する知識 1.1.1.4 ～ 6.1.1.4	

4. 行為に関する規則を理解して、一連の行為を適切に行うことができる 5. 正しく行為が行えていたか振り返ることができる 6. 継続して行為を繰り返し行うことができる			行為に関する規則を理解し、一連の行為を適切に行うことができているか把握をし、もう一度道具の活用や一連の行為について確認することができるように助言ができる 5.1.1 振り返りができているか把握をし、改善すべきことがあるか確認できるように助言ができる 6.1.1 継続して行為を繰り返し行えるよう行えるようモチベーションを高める支援ができる	コーチングカに関する知識 1.1.1.5 ～ 6.1.1.5 複雑な技能の習得に関する知識 1.1.1.6 ～ 6.1.1.6 観察技術 1.1.1.7 ～ 6.1.1.7 モチベーションを上げるための技法 1.1.1.8 ～ 6.1.1.8 複雑な技能の一連の習得技術	

知識の応用 applying knowledge（d160-d179）

d160 注意を集中すること focusing attention

特定の刺激に意図的に集中すること。例えば，気を散らすような音に気を向けないこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.自分が今、何をしたいか理解できる 2.特定の刺激に気づくことができる 3.特定の刺激に注意を集中することができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95%	1.1 2.1 刺激音、光、匂い、書物、映像、物 e240,e250, e1100,e1250 , e1300	1.1.1 2.1.1 本人が気づきやすい刺激を準備することができる 3.1.1,4.1.1 刺激に集中しやすい環境を準備することができる ①疾病・障害に対する知識 ②障害・疾病に応じたコミュニケーションに関する知識	1.1.1.1 2.1.1.1 刺激を発したり、伝えるための福祉用具や教育用具に関する知識 1.1.1.2 2.1.1.2 刺激を発したり、伝えるための福祉用具や教	

4.　集中が途切れた際に、再度注意を戻すことができる	完全な困難 96-100% 軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	3.1　4.1 刺激に集中しやすい環境 e240,e250,e1250,e1251,e1300,e1301 1.1、2.1 情報を得るためのテレビ、ビデオ、ラジオ/インターネット e125 コミュニケーション用の生産品と用具/e5350 コミュニケーションサービス 知識を深めるための書物、コンピュータ/インターネット e130 教育用の生産品と用具/e5350 コミュニケーションサービス	③対象者の状況と意思を観察し、把握できる技術 ④刺激を発したり、伝えるための福祉用具や教育用具に関する知識 ⑤刺激を発したり、伝えるための福祉用具や教育用具を活用する技術 ⑥心理的安定をもたらす物理的環境に関する知識 ⑦心理的安定をもたらす物理的環境を調整する技術 1.1.1、2.1.1 本人が考える機会を作ることができる 3.1.1、4.1.1 5.1.1、6.1.1 対象者に対し、考えを促進する働きかけをすることができる 7.1.1 対象者にあった方法で、言語化の準備をすることができる	育用具を活用する技術 3.1.1.1 4.1.1.1 心理的安定をもたらす環境に関する知識 3.1.1.2 4.1.1.2 心理的安定をもたらす環境を調整する技術 1.1.1.1 2.1.1.1 情報収集に関する知識 1.1.1.2 2.1.1.2 情報を収集し、提供する技術 3.1.1.1 4.1.1.1 5.1.1.1 思考段階と思考方法に関する知識 3.1.1.2 4.1.1.2 5.1.1.2 対象者の状況に応じ、同意や疑問などを提示し、思考を促進	

d163 思考 thinking

目標に向けた，あるいは目標をもたない概念や観念，イメージを，一人であるいは他人と一緒に形成し操作すること。例えば，小説の創作，定理の証明，思い巡らすこと，ブレインストーミング，沈思，熟考，思索，反省。

除かれるもの：問題解決（d175），意思決定（d177）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.他者や事象に関心を持つことができる 2.他者や事象に対し、自分との違いや疑問を持つことができる 3.事象などを細分化して捉えることができる 4.事象など身近なものに置き換えることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1、2.1 情報を得るためのテレビ、ビデオ、ラジオ/インターネット e125 コミュニケーション用の生産品と用具/e5350 コミュニケーションサービス 知識を深めるための書物、コンピュータ/インターネット e130 教育用の生産品と用具/e5350 コミュニケーションサービス	1.1.1、2.1.1 本人が考える機会を作ることができる 3.1.1、4.1.1 5.1.1、6.1.1 対象者に対し、考えを促進する働きかけをすることができる 7.1.1 対象者にあった方法で、言語化の準備をすることができる	1.1.1.1 2.1.1.1 情報収集に関する知識 1.1.1.2 2.1.1.2 情報を収集し、提供する技術 3.1.1.1 4.1.1.1 5.1.1.1 思考段階と思考方法に関する知識 3.1.1.2 4.1.1.2 5.1.1.2 対象者の状況に応じ、同意や疑問などを提示し、思考を促進	

5．事象などを過去の経験から捉えなおすことができる 6.事象などを多様な視点からとらえることができる 7.考えを言語化することができる ①考える機会を持つことができる ②集中して考えることができる		3.1、4.1 5.1、6.1 考えをまとめるためのするための筆記用具やコンピュータ e130 教育用の生産品と用具 e135 仕事用の生産品と用具 7.1 考えを言語化するための筆記用具やコンピュータ e130　教育用の生産品と用具 e135 仕事用の生産品と用具	①本人が考える機会を作ることができる ②集中して考える物理的環境を整えることができる ③集中して考える心理的環境を整えることができる	する働きかけをする技術 7.1.1.1 筆記用具や表現機器に関する知識 7.1.1.2 筆記用具や表現機器を選択し、提供する技術 ①疾病・障害に対する知識。 ②障害・疾病に応じたコミュニケーションに関する知識。 ③生育歴やストレングスを把握する知識 ④対象者の行動や思考に関する知識 ⑤対象者の思考機会を創出する技術 ⑥物理的環境に関する知識。 ⑦物理的環境を調整する技術 ⑧心理的安定に関する知識 ⑨心理的安定をもたらす技術	

d166 読むこと reading

一般的な知識あるいは特定の情報を得る目的で，書かれた言語（例：文字や点字で表記された本，使用説明書，新聞）の理解や解釈といった活動を遂行すること。 除かれるもの：読むことの学習（d140）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	

1.目的の書物等を探すことができる 2.書物等を読むことができる 3.文法、語彙、比喩や暗喩、章等の構成を理解し、書物等の意味を理解することができる 4.書物等に対し、自分なりの解釈や考えを持つことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 対象者の目的にそった書物など（新聞・テレビ・ビデオ・書物・辞書/インターネット） e125 コミュニケーション用の生産品と用具 e130 教育用の生産品と用具 e5350 コミュニケーションサービス 2.1 書物を読む環境 e125 コミュニケーション用の生産品と用具 e240 光 e250 音 3.1 書物を理解するための資料辞書、他の書物等/インターネット e125 コミュニケーション用の生産品と用具 e130 教育用の生産品と用具 e5350 コミュニケーションサービス 4.1 考えをまとめるための筆記用具やコンピュータ e125 コミュニケーション用の生産品と用具 e130 教育用の生産品と用具 e135 仕事用の生産品と用具	1.1.1 対象者の目的に沿った書物を対象者と探すことができる 1.1.2 対象者の特性に応じた読書環境を整えることができる 3.1.1 対象者の理解を促進するための働きかけができる	1.1.1.1 情報検索に関する知識 1.1.1.2 対象者の目的や興味関心にそった書物を探す技術 3.1.1.1 語彙、文法、文章読解に関する知識 3.1.1.2 対象者の状況に応じて、助言や補足、情報確認などの働きかけができる技術 4.1.1 論理的思考、批判的思考についての知識 4.1.1.2 論理的思考や批判的思考を基に、対象者に働きかける技術	

参考資料
国語科における「思考・判断・表現」の評価のあり方　山内裕介
http://www.jfecr.or.jp/cms/zaidan/publication/pub-data/kiyou/h24_41/1-03.pdf
「国語科『読むこと』の指導事項」と「14 の思考スキル」の関連イメージ
大分県教育センター　教科研修部
https://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/2052503.pdf
小学校における「読むこと」指導の系統性を意識した授業研究　―「思考力の育成」をねらいとした指導を通して―　宮崎大学教職大学院・院生　比江嶋　哲
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jtsjs/139/0/139_287/_pdf/-char/ja
高等学校国語科「読むこと」において思考を深める指導に関する研究　ーリテラチャー・サークルの手法を取り入れた学習活動を通してー　山口県立高森高等学校　教諭　國居　朋子
https://www.ysn21.jp/wp/wp-content/uploads/2019/02/201803kunisue_houkoku.pdf
文部科学省　学習指導要領「生きる力」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/gengo/1300857.htm

d170 書くこと writing

情報を伝えるために記号や言語を用いたり，新たに生み出すこと。例えば，出来事や概念の記録を書くこと，手紙の下書きをすること。 除かれるもの：書くことの学習（d145）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.具体的な事象や考えを、対象者なりの方法で、書くことができる 2.抽象的な事象や考えを、対象者なりの方法で、書くことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1、2.1 書くために用いる用具（書物・筆記用具・紙・辞書・コンピュータ） e125 コミュニケーション用の生産品と用具 e130 教育用の生産品と用具 e135 仕事用の生産品と用具 e13 教育的用具 書くための適度な照明 e240	1.1.1 具体的事象を明確に伝えるための働きかけを行うことができる 2.1.1 抽象的事象と明確に伝えるための働きかけを行うことができる	1.1.1.1 2.1.1.1 文章表現に関する知識 記号や絵などを用いた表現方法に関する知識 1.1.1.2 2.1.1.2 文章表現や他の表現方法に関する知識を基に、対象者に働きかける技術	

d172 計算 calculating

言葉で示された問題を解くために数学的原理を応用して計算を遂行したり，その結果を出したり示したりすること。例えば，３つの数の加算をすること，ある数を他の数で割った結果を出すこと。 除かれるもの：計算の学習（d150）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.計算が必要な場面を理解することができる 2.場面に則した計算式を作ることができる 3.対象者なりの方法で計算することができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 計算に用いる用具（・筆記用具・紙・計算機） e125 コミュニケーション用の生産品と用具 e130 教育用の生産品と用具 e135 仕事用の生産品と用具 e130 教育的用具	1.1.1、2.1.1 日常生活において、計算が必要な場面を想定し、訓練ができる 3.1 対象者に応じた方法で、物品などを用意することができる	1.1.1.1 2.1.1.1 社会生活技能訓練（SST）に関する知識 1.1.1.2 2.1.1.2 社会生活技能訓練（SST）を展開できる技術	

d175 問題解決 solving problems

問題や状況の解決法を見出すことであり，問題の同定や分析，選択肢や解決法の展開，解決法から予期される効果の評価，選択した解決法の遂行によってなされる。例えば，２者間の論争を解決すること。 含まれるもの：単純もしくは複雑な問題の解決。 除かれるもの：思考（d163），意思決定（d177）。

d1750 単純な問題の解決 solving simple problems

単一の問題や疑問を含む単純な問題の解決法を見出すこと。問題の同定や分析，解決法の展開，解決法から予期される効果の評価，選択した解決法の遂行によってなされる。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	

1.問題があることを自覚することができる 2.何が問題かを特定することができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	問題解決に直接関係する環境因子としては、以下の項目がある 3．支援と関係 e310-399 4.態度 e410-499 5.サービス・制度・政策 E510-599	1.1.1 対象者を観察し、問題状況を把握できる 1.1.2 対象者の能力に応じた方法で、本人が問題の存在を理解できるように働きかける 2.1.1 対象者とともに問題の特定ができる	1.1.1.1 ニーズとその類型に関する知識 1.1.2.1 ニーズが自覚できるよう支援する技術 2.1.1.1 アセスメントに関する知識 2.1.1.2 アセスメントを実施できる技術 2.1.1.2 エコマップなどマッピング技法を使い、情報を整理する知識 2.1.1.3 エコマップなどマッピング技法を使い、対象者とともに情報を整理する技術 2.1.1.4 面談をすすめるための面接知識 2.1.1.5 面談を進めるための面接技術	
3.問題の解決に取り組みはじめることができる			3.1.1 問題解決への動機が続くよう支援できる	3.1.1.1 動機付けに関する知識 3.1.1.2 動機付け理論を使える技術	
4.問題の解決に向け、情報収集をすることができる			4.1.1 問題解決にむけた情報が提供できる	4.1.1.1 社会資源 に関する知識 4.1.1.2 社会資源を理解し、対象者に説明できる技術	
5.いくつかの選択肢を準備し、それぞれの効果を予想できる			5.1.1 選択肢のメリットデメリットを説明できる	5.1.1.1 社会資源に関する知識 5.1.1.2 社会資源を理解し、対象者に説明できる技術	
			6.1.1 問題の性質と対象者の能力に応じた方法で	6.1.1.1 エンパワメントアプロ	

6.目標と計画を策定することができる。 7.計画に従って実行することができる 8.問題の解決を理解する			解決できるよう、目標策定を支援できる 7.1.1 選択した行動が効果をあげているか確認できる 8.1.1 問題が解決したことを対象者と確認できる	ーチ、問題解決アプローチ、課題解決アプローチ、行動変容アプローチなどの介入理論に関する知識 6.1.1.2 上記理論を展開する技術 6.1.1.3 PDCA サイクルに関する知識 6.1.1.4 計画策定できる技術 7.1.1.1 モニタリングに関する知識 7.1.1.2 モニタリングできる技術 8.1.1.1 エバリエーションに関する知識 8.1.1.2 エバリエーションを展開できる技術	

d1751 複雑な問題の解決 solving complex problems

複合的および相互に関係する問題，いくつかの関連した問題を含む，複雑な問題の解決法を見出すこと。問題の同定や分析，解決法の展開，解決法から予期される効果の評価，選択した解決法の遂行によってなされる。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.問題があることを自覚することができる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49%	問題解決に直接関係する重要な環境因子としては、以下の項目がある ３．支援と関係 e310-399 4.態度	1.1.1 対象者を観察し、問題状況を把握できる 1.1.2 対象者の能力に応じた方法で、本人が問題の存在を理解できるように働きかける 2.1.1 対象者とともに問題の特定ができる	1.1.1 対象者を観察し、問題状況を把握できる技術 1.1.2 対象者の能力に応じた方法で、本人が問題の存在を理解	

2.何が問題かを特定することができる 3.問題を構造的に分析することができる 4.問題に優先順位をつけることができる 5.問題の解決に取り組みはじめることができる 6.問題の解決に向け、情報収集をすることができる 7.いくつかの選択肢を準備し、それぞれの効果を予想できる 8.目標と計画を策定することができる。 9.計画に従って実行することができる 10.問題の解決を理解する①何が問題かを理解することができる	重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	e410-499 5.サービス・制度・政策 e 510-599	3.1.1 問題を相互作用の観点から捉え、相互関係を対象者が理解できるように説明できる 4.1.1 構造的分析、相互作用を踏まえ、対象者と選択できる 5.1.1 問題解決への動機が続くよう支援できる 6.1.1 問題解決にむけた情報が提供できる 7.1.1 選択肢のメリットデメリットを説明できる 8.1.1 問題の性質と対象者の能力に応じた方法で解決できるよう、目標策定を支援できる 9.1.1 選択した行動が効果をあげているか確認できる 10.1.1 問題が解決したことを対象者と確認できる	できるように働きかける技術 2.1.1 対象者とともに問題の特定ができる技術 3.1.1.1 システム理論に関する基礎的な知識 3.1.1.2 エコマップやソシオグラムなど相関関係を作成できる技術 4.1.1.1 重要性を判断できる知識	

d177 意思決定 making decisions

選択肢の中からの選択，選択の実行，選択の効果の評価を行うこと。例えば，特定の品目を選んで，購入すること。なすべきいくつかの課題の中から１つの課題の遂行を決定したり，遂行すること。

除かれるもの：思考（d163），問題解決（d175）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし	支援を要しない	記入しない	記入しない	

	0-4%				
1.示された選択肢の中から選択できる 2.自ら情報を収集し、選択できる 3.選択した行動を実行できる 4.選択の効果を評価することができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1.・2.1.・3.1.・4.1. e 125 コミュニケーション用の生産品と用具 e 130 教育用の生産品と用具 ※。情報の内容は国際生活機能分類のすべての内容が該当する。	1.1.1 対象者の状況に応じた選択肢を提示することができる 2.1.1 情報収集を支援することができる 3.1.1 本人の選択を支持し、実行を支援できる 4.1.1 対象者の能力に応じた方法で選択の効果を示すことができる	1.1.1.1 意思決定に関する知識 1.1.1.2 意思決定を支援する技術 2.1.1 情報収集を支援することができる技術 3.1.1 本人の選択を支持し、実行を支援できる技術 4.1.1 対象者の能力に応じた方法で選択の効果を示すことができる技術	

第２章 一般的な課題と要求　　general tasks and demands

１．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項　一般的な課題と要求

（国際生活機能分類・・世界保健機構・・中央法規版から、転記）

本章は，単一のあるいは多数の課題の遂行，日課の調整，ストレスへの対処についての一般的な側面を扱う。これらの項目は，さまざまな環境下で課題を遂行することの基礎にある特徴を明らかにするために，より特化した課題や行為と結びつけて用いることができる。

ｄ210 単一課題の遂行 undertaking a single task
ｄ220 複数課題の遂行 undertaking multiple tasks
ｄ230 日課の遂行 carrying out daily routine
ｄ240 ストレスとその他の心理的要求への対処 handling stress and other psychological demands
ｄ298 その他の特定の，一般的な課題と要求 general tasks and demands, other specified
ｄ299 詳細不明の，一般的な課題と要求 general tasks and demands, unspecified

２．「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察

≪一般的な課題と要求≫

ＩＣＦの活動と参加の第２章「一般的な課題と要求」の内容を第 2 レベルで整理してみると、以下のような構造を持っている事が読み取れる。この図は、無理やり 2 次元で表現しているが、基本は、①課題の内容の種類、②課題の内容の質（複雑さ）、③グループで取り扱うか個人で扱うか、という３つの次元で活動内容の分類がなされている。また、表題には出ていないが、課題と要求は**「遂行される」**ことが前提である。とすれば、遂行されるプロセスとして、課題の発見、

ｄ２「一般的な課題と要求」の構造整理イメージ

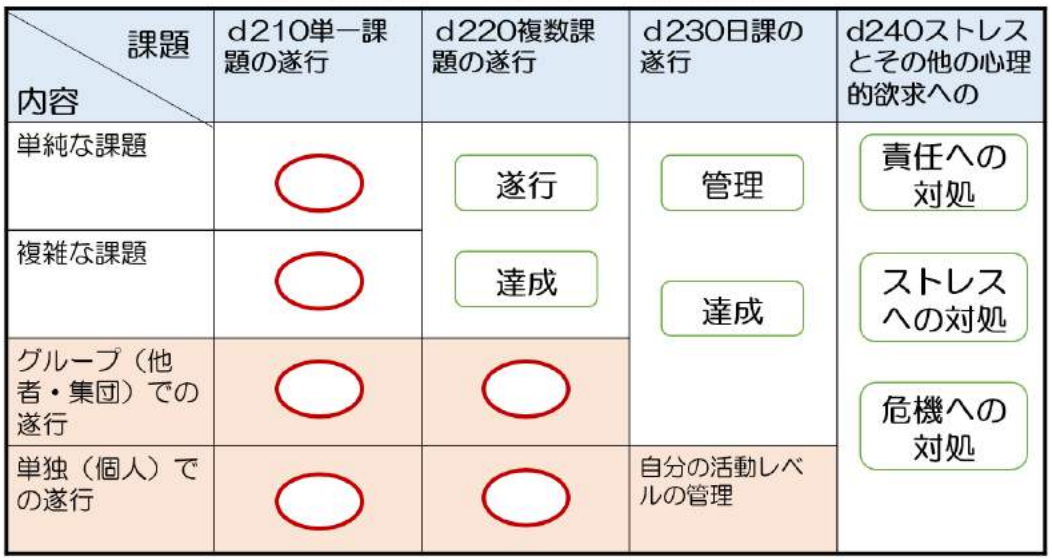

明確化、などのアセスメント段階から遂行の目標設定、遂行内容、遂行結果評価などの活動項目があり得るはずである。（ただし、「（単一・複数・課題の遂行」では、技能の習得（ｄ155）、

問題解決（ｄ175）、意思決定（ｄ177）を除くので、この項での活動の分類は、直接の分析内容にとどめる。）。たとえば、単純な単一課題の遂行（d1100）の例である「手紙を書くこと」では、万年筆にインクを補充するというような用具の準備とその手順やペンの正しい持ち方等の技能の習得が必要と考えられるが、それについて含むものではない。

なお、特に①に関しては、生活場面での「活動と参加」の内容を、日課の遂行、単一課題の遂行、複数課題の遂行、ストレスとその他の心理的欲求への対処の４領域に整理しているのは、私たち自身の生活分析でも、支援（介護）活動の視点整理でも大変参考になる。

さらに、この「一般的な課題と要求」の内容分析を行う時、日本の資料ではあるが、経済産業省が発表している「人生 100 年時代の社会人基礎力について[35]」の内容は、①考え抜く力　②前に踏み出す力　③チームで働く力　の３つの柱となっており、参考になるであろう。

「活動と参加」の中では、活動を中心に考える分類項目・・。（テキスト 225～227）・・・

一般的な課題と要求に関する≪その他特定の、および詳細不明の、・・・≫に関する考察

一般的な課題と要求について、d2108「その他の特定の、単一課題の遂行」では、単一であってもその遂行の機会が少なく、あるいは限られた状況のもとに行われる課題が挙げられる。たとえば、大勢の人の前でスピーチをする、乳児をあやす等の課題である。前者はそのような機会があること、後者は自分の子が乳児期であったり、身近に乳児を育てている者がいたりすること等、機会や状況においてはじめて課題の遂行が可能となる。これはスピーチの技術や乳児をあやすスキルを習得しているかどうかの問題ではない。スピーチをすることやあやすことそのものは単一課題である。課題の遂行に影響を与える環境にかかわらず、単に機会と状況により限定される課題であるといえる。

また、単一課題であっても高度な課題は、単なる「単純な単一課題」でも「複雑な単一課題」でもない。たとえば、10km の長距離を走る、４桁の掛け算を暗算する等の課題である。これらは一見、走ったり暗算をしたりするだけの単純課題だと捉えられがちであるが、条件によっては非常に高度な課題であるといえる。これは先に述べた機会や状況の問題ではないし、陸上競技やそろばんの技能の有無にもかかわらない。

さらに、d2108 として、不特定多数の人やグループにはなっていない人たちと共同で取り組む課題の遂行が考えられる。たとえば、不特定多数の人から署名を集める、環境保全のためにごみを持ち帰る等の行為である。前者は他者がいるからこそ成立し、後者は自分一人の行動だけでは目的を達成するためにあまり意味を持たず、効果が見込めない課題である。

次にｄ2208「その他特定の、複数課題の遂行」であるが、これには、グループでない人たちと多人数で協力・連携しないと成し得ないような複雑な課題の遂行が考えられる。たとえば、災害時における救助活動等である。素早く状況を把握し直接的に人工呼吸をしたり、火を消したりする活動をするためには、消防署や救急隊に通報したり、周囲の野次馬を整理したりする、偶然にその場に居合わせた人たちの協力が欠かせない。これらは瞬時にさまざまな状況判断をしなければならない複雑な課題であり、かつ他者との連携によって遂行が可能となる課題である。この

[35] 注1　社会人基礎力　◇考え抜く力（・課題発見力　・計画力　・創造力）　◇前に踏み出す力（・主体性　・働きかけ力　・実行力）　◇チームで働く力（・発信力　・傾聴力　・柔軟性　・状況把握力　・規律性　・ストレスコントロール力）

ような課題は偶発的に発生することから、時間や空間を計画的に準備することが難しく、野次馬を整理していた人が即座に避難誘導を行ったり、直接的な救助に転じたりすることもままある。したがって、d210 の「単一課題の遂行」や d230 の「日課の遂行」には該当しない。

ｄ2308「その他特定の、日課の遂行」であるが、これには他者の日課を自分の日課として遂行すること等が考えられる。たとえば、本来は他者が行うべき日課の遂行を、何らかの理由で手伝うことが自分の日課となっており、それを遂行しなければならないような状況にある場合である。具体的には、家族の一時的な病気やケガによって、その家族の日課の遂行の代行や支援を行うこと、他の家族成員と役割を分担してそれを行うこと等である。あるいは、自分が病気やケガ等の状況に陥った際に家族の協力を得ること、家族による管理の下に自らの日課を遂行すること等も含まれるであろう。

ｄ2309 では、その他の特定の日課の遂行については、日々の手続きや義務に必要なこととあるが、日課はどんどん新しいも増えてくるのではないだろうか、だとすれば「新規の日課への管理」を追加してもいいのではない内容かと考えられる。

ｄ2408「その他特定の、ストレスとその他の心理的欲求への対処」であるが、ここでは集団的責任における個人の対処、ストレスフルな集団における個人の対処、集団的危機における個人の対処を考えておく必要がある。なぜなら、個人の心理的要求はその個人が所属している集団の影響を受けており、反対に、集団の現状はその成員である個人の状態によって変化し得るからである。つまり、個人が何らかの事故を起こした場合、それは単に個人の責任で済むことではなく、その個人を内包する集団もある程度の責任を問われることが少なくない。また、そのようにして責任を問われている集団に属している者は、たとえその事故を起こした本人でなくとも、集団の構成員として社会的な責任を問われることがある。そうすると、構成員である個人もその社会的責任に応じた対処をする必要が生じてくる。責任への対処に限らず、ストレスや危機についても同様の考え方ができる。d240「ストレスとその他の心理的要求への対処」は、個人の行動・行為の対処を分類する項目であるが、このように考えると、集団に起因する個人としての行動・行為についての検討も必要である。

最後に、ｄ298「その他特定の、一般的課題と要求」である。d210、d220、d230、d240 は、主としてミクロからメゾレベルの生活課題への対処が中心であるといえる。マクロレベルの事象に対応していないわけではないが、これらには社会の制度・システム、法律等に能動的に働きかける行為が想定されているようには思えない。しかしながら、社会を構成してその全体を支えていくことは、市民としての活動と参加に他ならない。これが特別な課題であろうはずはなく、十分に「一般的な課題と要求」に含まれるはずである。ただし、社会の制度・システム・法律等に能動的に働きかける行為が、d230 のよう「日課の遂行」として考えられるかというと、それについては検討の余地がある。日課という場合、通常は日常的に行われる行為・行動を指していると考えられるからである。反対に、一年から数年単位で計画される課題や、計画して行われるが不定期で断続的な課題は日常的に遂行されるわけではないから、ｄ298 に分類されると考えることができよう。

ｄ240 では、責任、ストレスへの対処、危機への対処「ストレスの自己管理」やストレスの対処方があるのであれば、リスクマネジメントのように「ストレスへの予防」が追加してもいい内容であると考えられる。

d298 では、基礎的にある特徴を明らかにするために、より特化した課題や行為を結びつけるとあるため、その他の特定の基礎的な一般的課題は該当するものがない内容かと考えられる。

３．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察≪一般的な課題と要求≫

第２章の「一般的な課題と要求」は、その標題が示すとおり一般的な課題を対象としている。すなわち、これには人の「活動と参加」にかかわるあらゆる事象が包含されていると考えることができる。第１章「学習と知識の応用」の次の章としてこの「一般的な課題と要求」があるのは、もちろん「学習と知識の応用」を踏まえて、すべての活動と参加の全体に共通する事項として分類されるからに他ならない。

したがって、「一般的な課題と要求」には、ほぼすべての環境因子が直接的に対応していると考えることができる。ただし、「一般的な課題と要求」の内容に対応する「環境因子」は、その「課題」や「要求」の内容が何かで異なってくるともいえる。生活の様々な側面での「課題」と「要求」は、「活動と参加」第４章以降に細かく触れられているので、この章では、タスクや他から要求への対処としての共通する事項として整理をしておく。

たとえば、d2100「単純な単一課題の遂行」の一例として「手紙を書く」という行為を考えると、e1150「日常生活における個人用の一般的な生産品と用具」であるペン・便箋・机等が、「生産品と用具」として必要となる。また、「自然環境と人間がもたらした環境変化」の e2400「光の強度」や、気持ちは手紙で伝えるほうが強く伝わるというような、差し出す相手の意見（e420「友人の態度」）等も、直接的に対応する環境因子として挙げることができる。d220「複数課題の遂行」は、d210 がさらに複数化・複合化していると考えることができるため、これに直接的にかかわる環境因子もd210 を踏まえるに留まらず、より多岐に渡ることは容易に想像できよう。d230「日課の遂行」についても同様である。

ただし、d240 「ストレスとその他の心理的要求への対処」については、d210～d230 とは少し異なる部分がある。特に d2401「ストレスへの対処」では、「生産品と用具」としての e1100「食品」や e1101「薬品」は、即物的に直接に対応するという側面を持ちながらも、心理面に及ぼす影響も少なくないと考えられる。むしろ、心理面に直接的に働きかけているということができるかも知れない。たとえば、常備薬を肌身離さず持っていることで安心し、それによってストレスを緩和できるとするならば、それはストレスを低減させる効果がある「現実的な物」としての薬というよりも、個人の心理に直接に影響を与える環境因子であるといえる。このように d240 においては、「生産品と用具」が非即物的に対応する場合もあることに留意されたい。

なお、この点は、すべての部分に関しても言える事であるが、環境因子には、促進因子と阻害因子があり、「活動と参加」が困難な場合は、何らかの因子が阻害因子となっていると考えられる。その阻害因子を支援（介護）によって（補うことによって）取り除けば、困難はなくなるので、普通の人と同じように活動と参加が実現できる（自立できる）（Well Being[36]に到達できる）と考えてよいだろう。また、環境因子は、因子として分類整理されてはいるが、この第１章で取りあげている基礎的とも言える活動に関しては、現実にはその因子が単で存在するわけではなく、複雑の絡み合った全体として存在する。従ってこの章での活動に関しては、多くの因子が関係しているが、この資料作成では、その活動に不可欠につながりうる環境因子のみを上げている。

---

[36] テキスト 204 頁参照

特に、促進因子と阻害因子の側面から、一般的な課題と要求の行為や行動を整理して見ると、下記の図のように、一般的な課題（b2100～2303）と心理的欲求（d2400～2402）に分けられ、一般的課題を遂行することで心理的欲求が生じると考えられる。ここでの行為や行動に不可欠な環境因子には、生活品と用具、自然環境の変化、支援と関係、態度などが共通しており、「活動と参加」が困難な場合は、この共通な環境因子が【阻害因子＝できない】となっていると考えられる。

しかし、環境を整えても、活動や参加ができるわけではなく、介護の専門職として自立できる支援を考えるとすれば、心身機能も同時に見ていく必要があると考えられる。

それにより、何を支援する必要があるのかが明確となり、根拠に基づく支援を行うことができるからである。一般的な課題は、人が生きていくうえでの必ず行うルーティンであり、人によって全く異なることであるからこそ、環境因子、心身機能の情報を整理し問題解決の工程をしっかり踏んでいく必要があると考えられる。

一般的な課題と要求の活動に不可欠環境因子「環境因子と心身機能」

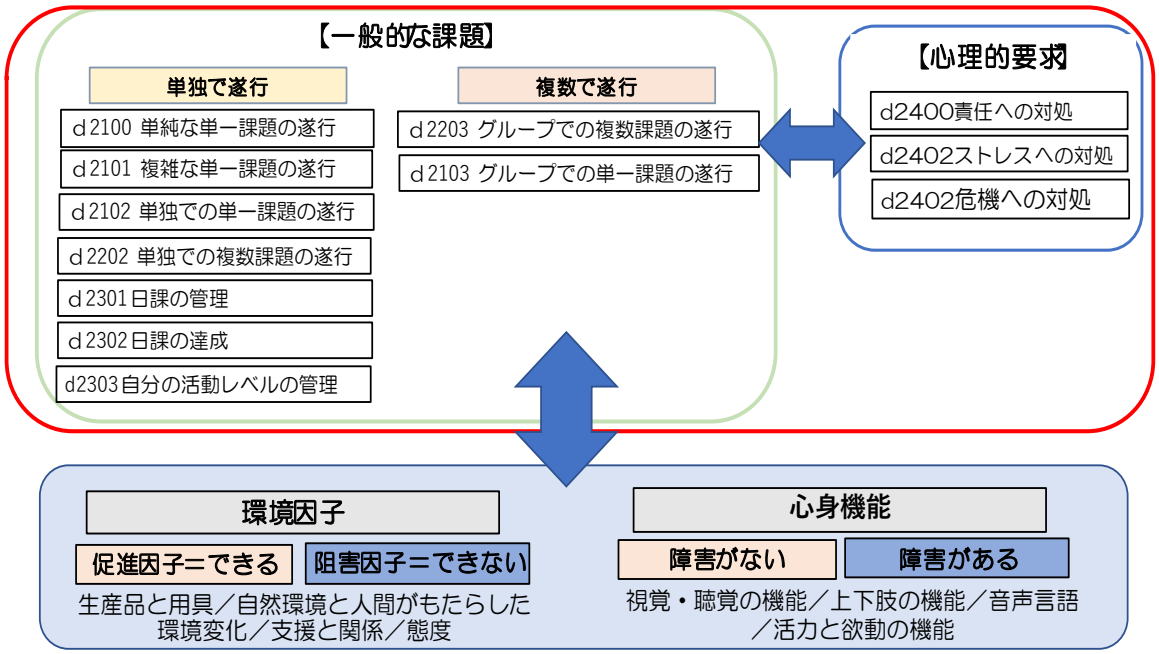

≪一般的な課題と要求≫担当著者が作成

4．一部の自立できない「活動と参加」への支援（対人援助）「介護行動」の特徴
・・関連する技術と知識の特徴　≪一般的な課題と要求≫

このように考えると、環境因子を使って状況を分析すれば、「困難」を解決するための支援（介護）行動はかなりはっきりしてくる。しかし、いうまでもなく、一つ一つの「困難」を解決する支援（介護）は、「軽度の困難」から「完全な困難」まで、多様な内容と量があり得る。が、ここでも、それぞれの行動に直接対応する支援（介護）活動しか挙げていない。特に「完全な困難」に近づくにつれ、直接の対応ではない間接的は支援（介護）行動も関連してくる。しかし、現実のそれぞれの「困難」は「軽度の困難」が最も多いわけだし、自立を目指す（Well Being を目指す）支援（介護）活動という観点からも、支援（介護）の合理性を考える上でも、必要最小限の支援

（介護）にとどめるべきである。その意味でも、ここでは、困難の解決の直接対応する支援（介護）活動にみを上げている。この点に関しても、全部の章に共通すると言える。

なお、「一般的な課題と要求」について必要な支援（介護）とは、大雑把にいうならば日常において一般的に行われている行動・行為に対する支援である。「一般的」という概念は実は広すぎるために却ってそれを定義することが難しい。そのため、通常において一般的であると思われている、あるいは一般的であるとされている行動・行為、また、諸々の課題に通底するような全般的・全面的な共通事項を指すのであって、何かに専門分化した特別な課題は含まないこととする。

すでに２.「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察で述べたとおり、第２章の「一般的な課題と要求」は、①課題の内容の種類、②課題の内容の質（複雑さ）、③グループで取り扱うか個人で扱うか、という３つの次元から考えることができる。これに敢えて付け足すとするならば、④課題の量、⑤課題の難易度、である。つまり、支援・介護行動としてはこれらの視点からアプローチすることになる。①については課題の内容そのものによるため、ここでは触れないこととする。

②課題の内容の質（複雑さ）は、その課題が単純であるか、それとも複雑であるのかという切り口である。この場合の複雑とは、「順次にあるいは同時に行われる２つ以上の構成要素からなる複雑な単一の課題の遂行」を意味する。この部分は、構成要素が複数になるという複雑さを問うているのであり、課題そのもの量的な問題ではない。一つの課題であっても複数の構成要素から成り立っているため、それぞれの構成要素に対する支援が必要となる。たとえば、本の感想文を書くという宿題をこなすためには、まず本を読み、次に感想文を書くという順序のある２つの課題を遂行することになる。宿題のすべてを支援するのであれば、少なくともその２つの要素についての支援が必要である。ただし、実際には本を読むのは好きで得意だから特に支援は要らないが、感想文を書くことが苦手だという場合が往々にしてある。そのような場合は、支援が必要なことのみを支援すればよい。つまり、課題の内容が複雑であるからといって、それをすべて支援する必要はないといえる。ただし、気をつけないといけないのは、単純に要素を支援すればそれでよいとはいえないことである。本を読む、文章を書くという２つの事柄が別々に存在する場合は単にそれらをそれぞれ支援すればよいのだが、複雑な単一課題はその要素の順序が決まっている、あるいは一つの要素が他の要素の条件となっている。そのような要素の関係性に起因する困難性が生じている場合には、その困難を解消するための支援が必要である。複雑であるということは、④のように単にその数量によるわけではないことに留意する必要がある。

また、③グループで取り扱うか個人で扱うかは、個人がグループの一員として行う課題の遂行を支援することは、個人の課題遂行を支援することより難しい。それは、支援する側はその個人とプループとの関係性やグループ内での役割を理解して支援しなければならないからである。さらに、グループの一員として役割を担っている活動を支援するにしても、それをすべて支援するのか、どの部分を支援するのかを考えるとともに、その支援がグループとしての課題遂行に及ぼす影響を考えねばならない。

④として、課題の量を挙げた。課題の内容が単純であってもその量が多い場合は、量が少ない場合よりも支援の必要性は高いと考えられる。課題の内容が複雑であればなおさらであろう。

そして、⑤課題の難易度であるが、これについては単純な課題であるから難易度が低く、複雑な課題であるから難易度が高いとは限らない。たとえば、毎日 1000 歩以上は歩くという課題は、複雑であるとはいえないが、人によっては難易度が高いといえるのではないだろうか。

最後に、d240「ストレスとその他の心理的欲求への対処」であるが、これに含まれる d2400、d2401 等の下部構造の項目は、具体的な行動としての課題に加えて心理的課題に対するアプローチが多くなることが特徴であるといえる。ただし、身体的な負荷が心理面に影響するのと同時に、精神心理的な重圧が身体・生理面の変調の原因となる等、これらは相互に関連していることを十分に考慮して支援を行う必要がある。反対に、一見したところ身体的・動作的な課題の遂行も、当然のことながら心理的な側面への効果を含めて検討されるものであるといえる。

この点に関しては、一部自立のできない人の特徴について、マズローの欲求を基に考えてみると、一般的な課題は、【手紙を書きたい・料理をしたい】など生理的欲求に位置付けられる。生理的欲求とはつまり ADL の行為のことであり、ここが整っていないと自己実現はできない。介護の専門職としてまず、この生理的欲求を整えるために、ADL の何が困難なのかそのための阻害因

一部の自立できない「活動と参加」への支援（対人援助）「介護行動」の特徴

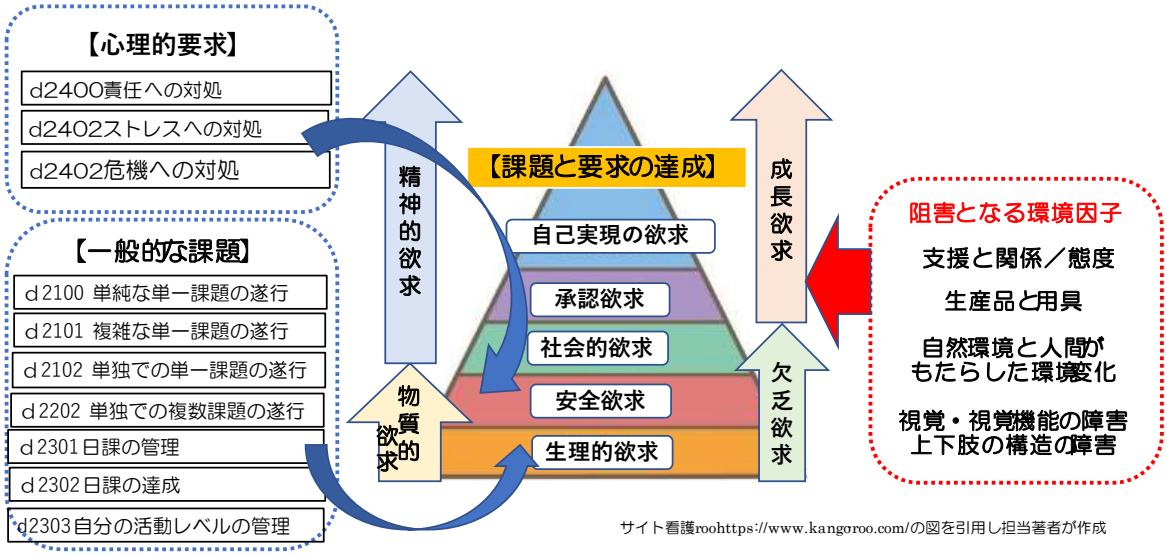

サイト看護roohttps://www.kangoroo.com/の図を引用し担当著者が作成

子は何かを抽出し、そのための支援を考える必要があると考えられる。

また、心理的欲求に関しては、【安全なのか・失敗しないのか】など安全の欲求に位置付けられる。生理的欲求が整うことにより生まれてくる次の欲求である。この欲求を満たすためには、起きうるリスクはなにか？安心できる対処は何かを抽出することが必要である。ここが整うと精神的欲求の向上が期待される。

そして、一段ずつ困難な課題を支援することでもう一段階上の【愛されたい】社会的欲求となり、さらに【人に認められたい】承認欲求へと成長していき、最終的に自己実現＝Well Being[37]に到達できる。つまり、介護の専門職として、この Well Being にどれだけ近づけるよう支援をするためには、まずは下の欲求の阻害因子を整える支援をしていく事が必要ではないだろうか。

[37] テキスト 204 頁参照

5.（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動
≪一般的な課題と要求≫

d210 単一課題の遂行 undertaking a single task

単一の課題を構成しているさまざまな精神的および身体的な要素に関連した，単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。例えば，１つの課題への着手や，１つの課題のために必要な時間，空間，材料の調整。課題遂行のペースの決定。１つの課題の遂行，完成，維持。

含まれるもの：１つの単純もしくは複雑な課題の遂行。単一の課題を単独に，もしくはグループで遂行すること。

除かれるもの：技能の習得（ｄ155），問題解決（ｄ175），意思決定（ｄ177），複数課題の遂行（ｄ220）

d2100 単純な単一課題の遂行 undertaking a simple task

単純な単一の課題を行うのに必要な時間や空間を準備，着手，調整すること。一つの主要な構成要素からなる単純な単一課題を遂行すること。例えば，本を読むこと，手紙を書くこと，ベッドを整えること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.課題（生活の中の活動と参加に関する）を発見できる 2.その課題に関する情報を集めることできる 3.その課題に関し必要に応じて、共感している人と、チームが組める 4.その課題の解決目標を定めることができる ５.解決目標に向けて時間的な配慮や空間的な配慮を含め、解決	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	①の１～５まで共通の社会資源（第２レベル項目は、①の内容によって異なる場合がある） 1.当該の課題や要求に関する生産品と用具や、自然環境，制度政策など(e1.e2 および e5.) 2.当該の課題や要求に関する支援の関係（e3・特に e310 ,e340,e360 など）及び関係者の態度(e4・特に e410 ,e440,e460 など)	1.課題を発見できているか状況を確認し判断できる １.1.発見した事を称賛できる 2.その課題に関する情報の集め方に関してのノウハウを提供できる 3.適切な共同関係を成立させていくことができる 4.課題の解決目標の設定に適切な共感や助言ができる 5．解決目標に向けての時間的空間的な解決計画を作成に関し、適切な共感や助言ができる。用品の調達などの準備を支援できる 6．計画を実践かつ同の支援ができる	0.（全体に） 0.1.複数の問題解決技法に関する知識と技術 ０．２問題解決を楽しんでいけるブレない知識 0.3.様々な取りくみに共感を示していく技術 0.4.適切なタイミングで助言していく技術 １.2.対象となっている課題に関し、情報を集める知識、技術 3.仲間と共に共感していく方法に関する知識と技術 4.複数の目標設定を提示できる知識と技術。選択の仕方に関する知識と技術	

計画を作成し、材料の調達などの準備することができる ６．問題解決の着手し、計画の執行ができる。（細かな変更を含めて） ７．解決計画を実践した効果を確認することができる ８．実践して得た成果を維持できる			7．解決計画を実践した効果検証を共同で行うなど、共感を示し適切な支援ができる 8.実践結果の維持に関して支援できる	5.実践可能な計画立案の知識や技術 6.課題遂行上、留意すべきポイントに関する知識と、それを適切な状況で提供する技術 7.効果検証に関する知識と技術 8.実践結果の維持方法などの関する知識と技術	

参考文献
高田貴久・岩澤智之著「問題解決『あらゆる課題を突破するビジネスパーソン必須の仕事術』」英治出版　2014 年
C.M.ライゲルース、B.J.ビーティ、R.D.マイヤーズ編「インストラクショナル・デザイン論とモデル」北大路書房　2020 年

d2101 複雑な単一課題の遂行 undertaking a complex task

複雑な単一の課題を行うのに必要な時間や空間を準備，着手，調整すること。順次にあるいは同時に行われる２つ以上の構成要素からなる複雑な単一の課題を遂行すること。例えば，自宅の家具を配置すること，学校の宿題をすること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.行うべき課題が 理解できている 2.その課題についての情報収集ができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難	1.1～5.1 課題を達成するために必要な用具。（時計・日常生活用具・学習用具・机・椅子　e1150 、e1300 適度な照明 e240 室内の室温 e2251 家族 e310	1.1.1 行うべき課題が理解できているかを把握し、理解できるように情報の提供や助言ができる 2.1.1 情報収集ができるように、情報の提供や助言ができる	1.1.1.1～5.1.1.1 b210 視覚機能の知識 b210 聴覚機能の知識 S730 上肢の構造の知識 S750 下肢の構造の知識	

3.課題を遂行する空間や時間配分の設定ができ、遂行する課題の手順を整理することができる 4.課題に必要な物品を準備し.同時にまたは順次に２つ以上の課題に着手することができる 5.継続して課題を遂行していくことができる	50-95% 完全な困難 96-100%	親族 e315 権限をもつ立場にある人々e330 教師その他の専門職 e360 教員など	3.1.1 空間や時間配分の設定ができ、遂行する手順を整理することができるよう情報提供や助言ができる 4.1.1 何が必要か、手順を確認しながら着手することができるように支援ができる 5.1.1 継続して課題を遂行していくことができるよう支援ができる	1.1.1.2～5.1.1.2 該当する課題を遂行できる技術	

d2102 単独での単一課題の遂行 undertaking a single task independently

独力で他者の援助なしに，単純もしくは複雑な単一の課題を行うのに必要な時間や空間を準備，着手，調整すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.他社の援助なしに独力で行うべき課題が理解できている 2.その課題についての情報収集ができる 3. 課題を遂行する空間や時間配分の設定ができ、遂行する課題の手順を整理することができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～5.1 課題を達成するために必要な用具。（時計・日常生活用具・学習用具・机・椅子 e1150 、e1300 適度な照明 e240 室内の室温 e2251 家族 e310 親族 e315 権限をもつ立場にある人々e330 教師その他の専門職 e360 教員など	1.1.1 行うべき課題が理解できているかを把握し、理解できるように情報の提供や助言ができる 2.1.1 情報収集ができるように、情報の提供や助言ができる 3.1.1 空間や時間配分の設定ができ、遂行する手順を整理することができるよう情報提供や助言ができる	1.1.1.1～5.1.1.1 b210 視覚機能の知識 b210 聴覚機能の知識 S730 上肢の構造の知識 S750 下肢の構造の知識 1.1.1.2～5.1.1.2 該当する課題を遂行できる技術	

4.課題に必要な物品を準備し、着手することができる 5.継続して独力で課題を遂行していくことができる			4.1.1 何が必要か、手順を確認しながら着手することができるように支援ができる 5.1.1 継続して独力で課題を遂行していくことができるよう支援ができる		

d2103 グループでの単一課題の遂行 undertaking a single task in a group

単純もしくは複雑な単一の課題を，その一部または全段階を他者と協力しながら行うのに必要な時間や空間を準備，着手，調整すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.グループで行う課題ということを理解できている 2.その課題についての情報収集ができる 3.課題を遂行する空間や時間配分、手順が理解できる 4.課題に必要な物品を準備し、グループ内で決められた自分の役割について理解し着手することができる 5.継続してグループの一員とし	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～5.1 課題を達成するために必要な用具（時計・日常生活用具・学習用具・机・椅子 e1150、e1300 適度な照明 e240 室内の室温 e2251 家族 e310 親族 e315 権限をもつ立場にある人々e330 教師その他の専門職 e360 教員など	1.1.1 行うべき課題が理解できているかを把握し、理解できるように情報の提供や助言ができる 2.1.1 情報収集ができるように、情報の提供や助言ができる 3.1.1 課題を遂行する空間や時間配分、手順を理解できるよう情報提供や助言ができる 4.1.1 課題に必要な物品を準備し、グループ内で決められた自分の役割について理解し着手できるよう支援ができる 5.1.1 継続しグループの一員として課題が遂	1.1.1.1～5.1.1.1 b210 視覚機能の知識 b210 聴覚機能の知識 S730 上肢の構造の知識 S750 下肢の構造の知識 1.1.1.2～5.1.1.2 該当する課題を遂行できる技術	

て課題を遂行していくことができる			行できるよう支援ができる		

d220 複数課題の遂行 undertaking multiple tasks

順次あるいは同時に行うべき，多数の統合され複雑な課題があり，それを構成するさまざまな要素としての，単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。

含まれるもの：複数課題の遂行，複数課題の達成，複数課題を単独に，もしくはグループで遂行すること。

除かれるもの：技能の習得（d155），問題解決（d175），意思決定（d177），単一課題の遂行（d210）。

d2200 複数課題の遂行 carrying out multiple tasks

いくつかの課題を同時あるいは順次に行うのに必要な時間や空間を準備，着手，調整し，またそれらの課題を管理し，遂行すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.行うべき課題が複数であることが理解できる 2.その課題についての情報収集ができる 3. 課題を遂行する空間や時間配分、課題の優先順位について整理し手順を決めることができる 4.課題に必要な物品を準備し.課題を順次または同時に着手することができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～5.1 課題を達成するために必要な用具（時計・日常生活用具・学習用具・机・椅 e1150、e1300 適度な照明 e240 室内の温度 e2251 家族 e310 親族 e315 権限をもつ立場にある人々e330 教師その他の専門職 e360 教員など	1.1.1 行うべき課題が複数であることが理解できているかを把握し、理解できるように情報の提供や助言ができる 2.1.1 情報収集ができるように、情報の提供や助言ができる 3.1.1 課題を遂行する空間や時間配分、課題の優先順位を手順決めることができるよう情報提供や助言ができる 4.1.1 課題に必要な物品を準備し、課題を順次または同時に着手できるよう支援ができる	1.1.1.1～5.1.1.1 b210 視覚機能の知識 b210 聴覚機能の知識 S730 上肢の構造の知識 S750 下肢の構造の知識 1.1.1.2～5.1.1.2 該当する課題を遂行できる技術	

5. 継続して課題を遂行していくことができる			5.1.1 継続して課題が遂行できるよう支援ができる		

d2201 複数課題の達成 completing multiple tasks

いくつかの課題を同時または順次に達成すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.行うべき課題が複数であることが理解できる 2.その課題についての情報収集ができる 3.その課題について達成できる目標を立てることができる 4.課題を遂行する空間や時間配分、課題の優先順位について整理し手順を決めることができる 5.課題に必要な物品を準備し.課題を順次または同時に着手することができる 6.着手した課題について、目標が達成できたか振り返ることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～6.1 課題を達成するために必要な用具。（時計・日常生活用具・学習用具・机・椅子 e1150、e1300 適度な照明 e240 室内の温度 e2251 家族 e310 親族 e315 権限をもつ立場にある人 e330 教員その他の専門職 e360 教員など	1.1.1 行うべき課題が複数であることが理解できているかを把握し、理解できるように情報の提供や助言ができる 2.1.1 情報収集ができるように、情報の提供や助言ができる 3.1.1 その課題について達成できる目標を立てることができるよう助言ができる 4.1.1 課題を遂行する空間や時間配分、課題の優先順位を手順決めることができるよう情報提供や助言ができる 5.1.1 課題に必要な物品を準備し、課題を順次または同時に着手できるよう支援ができる 6.1.1 着手した課題について、目標が達成できたか振り返るこ	1.1.1.1～6.1.1.1 b210 視覚機能の知識 b210 聴覚機能の知識 S730 上肢の構造の知識 S750 下肢の構造の知識 1.1.1.2～6.1.1.2 該当する課題を遂行できる技術	

			とができるよう支援ができる		

d2202 単独での複数課題の遂行 undertaking multiple tasks independently

いくつかの課題を同時または順次に，独力で他者の援助なしに行うのに必要な時間や空間を準備，着手，調整し，また複数の課題を管理し，遂行すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.行うべき課題が独力で行うことが理解できる 2.その課題についての情報収集ができる 3.課題を遂行する空間や時間配分、課題の優先順位について整理し手順を決めることができる。 4.課題に必要な物品を準備し.課題を順次または同時に着手することができる 5. 継続して課題を独力で遂行していくことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～5.1 課題を達成するために必要な用具。（時計・日常生活用具・学習用具・机・椅子 e1150、e1300 適度な照明 e240 室内の温度 e2251 家族 e310 親族 e315 権限をもつ立場にある人 e330 教師その他の専門職 e360 教員など	1.1.1 行うべき課題が単独であることが理解できているかを把握し、理解できるように情報の提供や助言ができる 2.1.1 情報収集ができるように、情報の提供や助言ができる 3.1.1 課題を遂行する空間や時間配分、課題の優先順位を手順決めることができるよう情報提供や助言ができる 4.1.1 課題に必要な物品を準備し、課題を順次または同時に着手できるよう支援ができる 5.1.1 継続して課題が独力で遂行できるよう支援ができる	1.1.1.1～5.1.1.1 b210 視覚機能の知識 b210 聴覚機能の知識 S730 上肢の構造の知識 S750 下肢の構造の知識 1.1.1.2～5.1.1.2 該当する課題を遂行できる技術	

d2203 グループでの複数課題の遂行 undertaking multiple tasks in a group

いくつかの課題を同時または順次に，その一部または全段階を他者と協力しながら行うのに必要な時間や空間を準備，着手，調整し，また複数の課題を管理し，遂行すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.行うべき課題が複数でありグループで行うことだと理解できる 2.その課題についての情報収集ができる 3. 課題を遂行する空間や時間配分、課題の優先順位について整理し手順を決めることができる 4.課題に必要な物品を準備し.課題を順次または同時にグループ内で協力して着手することができる 5.継続して課題をグループの一員として遂行していくことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～5.1 課題を達成するために必要な用具（時計・日常生活用具・学習用具・机・椅子 e1150、e1300 適度な照明（e240） 室内の温（e2251） 家族（e310） 親族（e315） 権限をもつ立場にある人（e330）教師その他の専門職（e360）教員など	1.1.1 行うべき課題がグループで行うことであると理解できているかを把握し、理解できるように情報の提供や助言ができる 2.1.1 情報収集ができるように、情報の提供や助言ができる 3.1.1 課題を遂行する空間や時間配分、課題の優先順位を手順決めることができるよう情報提供や助言ができる 4.1.1 課題に必要な物品を準備し、課題を順次または同時にグループ内で協力して着手できるよう支援ができる 5.1.1 グループの一員として課題を継続して遂行できるよう支援ができる	1.1.1.1～5.1.1.1 b210 視覚機能の知識 b210 聴覚機能の知識 S730 上肢の構造の知識 S750 下肢の構造の知識 1.1.1.2～5.1.1.2 該当する課題を遂行できる技術	

d230 日課の遂行 carrying out daily routine

日々の手続きや義務に必要なことを，計画，管理，達成するために，単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。例えば，１日を通してのさまざまな活動の時間を配分し，計画を立てること。

含まれるもの：日課の管理，達成，自分の活動レベルの管理。

除かれるもの：複数課題の遂行（d220）。

d2301 日課の管理 managing daily routine

日々の手続きや義務に必要なことを計画し，管理するために，単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.自分が遂行する 日課が何かを決めることができる 2.遂行する日課について優先順位を決めることができる 3.空間や時間の配分ついて整理し、日課の計画を決めることができる 4.その行為に必要な物品が準備でき日課に着手できる 5.日課が遂行できたか確認することができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～5.1 日課を遂行するために必要な用具（時計・日常生活用具・学習用具・机・椅子・インターネット・眼鏡・ルーペ）e1150、e1250 e1300、e5350 適度な照明 e240 室内の温度 e2251 時間的な変化 e2450	1.1.1 自分が行うべき 日課を整理することができるよう、情報提供や助言ができる 2.1.1 遂行する日課について優先順位を決めることができるよう情報提供や助言ができる 3.1.1 空間や時間の配分ついて整理し、日課の計画を決めることができるよう情報提供や助言ができる 4.1.1 その行為に必要な物品が準備でき日課に着手できるよう支援ができる 5.1.1 日課が遂行できたか確認することができるよう支援ができる	1.1.1.1～5.1.1.1 b210 視覚機能の知識 b210 聴覚機能の知識 S730 上肢の構造の知識 S750 下肢の構造の知識 1.1.1.2～5.1.1.2 該当する日課を 遂行し管理できる技術	

d2302 日課の達成 completing the daily routine

日々の手続きや義務に必要なことを達成するために，単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考

	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.自分が遂行する日課が理解できる 2.遂行する日課について優先順位が理解できる 3.日課を達成するための目標を立てることができる 4.空間や時間の配分ついて整理し、日課の計画を決めることができる 5.その行為に必要な物品が準備でき遂行することができる 6.遂行した日課について、目標が達成できたか振り返ることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～6.1 日課を遂行するために必要な用具。（時計・日常生活用具・学習用具・机・椅子・インターネット・眼鏡・ルーペ） e1150、e1250 e1300、e5350 適度な証明（240 室内の温度 e2251 時間的な変化 e2450	1.1.1 自分で遂行する日課が理解できるよう情報提供や助言ができる 2.1.1 遂行する日課について優先順位が理解できるよう情報提供や助言ができる 3.1.1 日課を達成するための目標を立てることができるよう情報提供や助言ができる 4.1.1 空間や時間の配分ついて整理し、日課の計画を決めることができるよう情報提供や助言ができる 5.1.1 その行為に必要な物品が準備でき遂行することができるよう支援ができる 6.1.1 遂行した日課について、目標が達成できたか振り返ることができるよう支援ができる	1.1.1.1～6.1.1.1 b210 視覚機能の知識 b210 聴覚機能の知識 S730 上肢の構造の知識 S750 下肢の構造の知識 1.1.1.2～6.1.1.2 該当する日課を 遂行し達成できる技術	

d2303 自分の活動レベルの管理 managing one's own activity level

日々の手続きや義務に必要なエネルギーや時間を調整するための，行為や行動を遂行すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難	1.1～5.1	1.1.1 自分が遂行する行為や行動が理解	1.1.1.1～5.1.1.1 b210	

1.自分が遂行する行為や行動が理解できる 2.その行為や行動について空間や時間の配分を理解している 3.遂行する、日々の手続きや義務の優先順位が計画できる 4.その行為や行動に必要な物品が準備でき遂行できる 5.計画通りに日々の手続きや義務が遂行できたか振り返ることができる	5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	行為や行動を遂行するために必要な用具。（時計・日常生活用具・学習用具・机・椅子・インターネット・眼鏡・ルーペ）e1150、e1250 e1300、e5350 適度な証明 e240 室内の温度 e2251 時間的な変化 e2450	できるよう情報提供や助言ができる 2.1.1 その行為や行動について空間や時間の配分を理解できるよう情報提供や助言ができる 3.1.1 遂行する、日々の手続きや義務の優先順位が計画できるよう情報提供や助言ができる 4.1.1 その行為や行動に必要な物品が準備でき遂行できるよう支援ができる 5.1.1 計画通りに日々の手続きや義務が遂行できたか振り返ることができるよう支援ができる	視覚機能の知識 b210 聴覚機能の知識 S730 上肢の構造の知識 S750 下肢の構造の知識 1.1.1.2～5.1.1.2 該当する行為や行動を遂行し達成できる技術	

参考文献

1. 創造的な問題解決・課題達成のための一般的な方法論を確立しよう For Establishing General Methodology of Creative Problem Solving & Task Achieving 中川 徹 NAKAGAWA Toru 大阪学院大学 名誉教授 Osaka Gakuin University, Professor Emeritu

2. 中川 徹 (2012)「創造的な問題解決・課題達成の方法の体系を確立し、普及させる-複数モデル構 築法が導いた新しい目標の認識 - 」、『 TRIZ ホームページ』(http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/jpapers/2012Papers/Naka-GeneralPSMethod/Naka-GeneralP SMethod-121130.htm)[2013, Feb. 15

d240 ストレスとその他の心理的要求への対処 handling stress and other psychological demands

責任重大で，ストレス，動揺，危機を伴うような課題の遂行に際して，心理的要求をうまく管理し，統制するために求められる，単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。例えば，交通渋滞の中で乗り物を運転すること。多数の子どもの 世話をすること。

含まれるもの：責任への対処，ストレスや危機の対処。

d2400 責任への対処 handling responsibilities

課題遂行の責任を管理し，これらの責任が要求するものを査定するための，単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1. 自分の責任の範囲について知ることができる 2. 自分の責任の範囲を明確に示すことができる 3. 自分の責任であることの根拠を示すことができる 4. 自分の責任である事柄について、その責任を自覚することができる 5. 自分の言動が社会や他者に及ぼす影響を考えることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～12.1 ①生産品と用具・・あらゆる生産品と用具について、それらを使用することの責任がすると考えられる・・e110～e198（たとえば、e1501「公共のトイレの手洗い設備、公衆電話等」、e1650「金銭」等） ②自然環境・・自分の行動が自然環境を変えたり、自然環境に影響を受けたりすると、それには責任が伴ったり、新たな責任が生じたりすることが考えられる・・e210～e298（e2100「地形の改変」、e230「大地震」、e235「大気汚染」等） ③支援と関係・・さまざまな人との関係において、相互に責任が生じる・・e310～e398 ④態度・・さまざまな人の態度によって、責任への対処の仕方が変化し得る・・e410～e498 ⑤サービス・制度・政策・・責任への対処に関するサービス・制	1.1.1 行動には責任が伴うことを伝えることができる 1.1.2 責任が範囲を知るために支援することができる 2.1.1 責任の範囲について考えるための教示を与える等の支援をすることができる 2.1.2 責任の範囲を明確にするために助言することができる 2.1.3 責任の配意について一緒に考えることができる 3.1.1 責任の根拠について助言することができる 4.1.1 責任の所在に気づくために支援することができる 4.1.2 責任を自覚するための示唆を与えることができる 4.1.3 本人が責任を自覚している度合いを把握することができる 5.1.1 本人の言動が社会や他者に及ぼす影響をともに考えることができる 5.1.2 本人の言動が社会や他者に及ぼす	1.1.1.1 12.1.1.2 権利と義務について規定されている法律の知識 契約に関する知識と技術 自分自身の言動を管理・統制するための知識と技術 5.1.1.1 コミュニケーションに関する知識と技術 12.1.1.1、12.1.1.2 アサーショントレーニング（自己主張訓練）、アサーティブな態度、アサーション権に関する知識と技術 ネゴシエーションに関する知識と技術	

		度・政策等・・e510～e598	影響について客観的な意見を述べることができる		
6. 責任を果たすための具体的な方法・手段・行動を考えることができる			6.1.1 責任を果たすための具体的な方法・手段・行動をともに考えることができる 6.1.2 責任を果たすための具体的な方法・手段・行動を考えるために支援することができる		
7. 責任を果たすために実際に行動することができる			7.1.1 実際に行動できるように支援することができる		
8. 自分の責任であると認めることができる			8.1.1 責任の所在について助言することができる		
9. 自分の責任の軽重を客観的に評価・判断することができる			9.1.1 責任の軽重について助言することができる		
10. 自分の責任を果たすための妨げとなる事柄について認識することができる			10.1.1 本人が責任を果たすために障害となっている事柄を把握することができる 10.1.2 本人が責任を果たすために障害となっている事柄に気づくように支援することができる		
11. 自分の責任を果たすための妨げとなる事柄を排除、または緩和するための行動をとることができる			11.1.1 本人が責任を果たすための障害となっている事柄を、取り除くための行動を支援することができる		
12. 自分の責任ではないことについて、責任外であることを主張することができる			12.1.1 本人の責任でない事柄に対する本人の主張を支持することができる。 12.1.2　責任の所在を客観的に判断して		

			支援することができる		

d2401 ストレスへの対処 handling stress

課題遂行に関連したプレッシャー，非常事態，ストレスにうまく対処するために求められる，単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.ストレスがあることに気づくことができる 2.自分のストレスの原因について考えることができる 3.ストレスを緩和する意欲と意思があり、そのために何らかの行動を起こすことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～10.1 ①生産品と用具・・あらゆる生産品と用具について、それらの使用によるストレスの発生・増大と低減・緩和が考えられる・・e110 ～ e198（e110「ストレスを和らげる効果のある薬・サプリメントe1100, e1101」、e155「ストレッサーから離れたり回避できる、またはストレスを発散できる場所・空間（自室、お気に入りの場所、静かな環境等）」や「落ち着くことのできる場所・空間（静かな環境等）」 ②自然環境・・ストレスの原因となったりストレスを増大・緩和させる自然環境とその状態・・e210～e298（e215 人口・住民→「生活空間の人口密度と地域の人的集団」という意味で、また、e245 時間的変化→「自分が自由に使	1.1.1 本人のストレス状態（ストレス反応）を把握することができる（行動の観察、ストレスチェックの結果、ストレスホルモン（糖質コルチコイド）の血液検査の結果等により） 1.1.2 本人のストレス状態を当事者本人に説明することができる 2.1.1 本人のストレスの原因（ストレッサー、ストレス要因）を把握することができる 2.1.2 ストレスの原因について一緒に考えることができる 2.1.3 ストレス要因に関する客観的な情報を収集し、本人に伝えることができる 3.1.1 ストレス緩和のための行動を支持し、支援することができる	1.1.1.1 10.1.3.1 ストレスの機序と生理作用に関する知識 ストレス対策とメンタルヘルスに関する知識と技術 スーパービジョンの知識と技術 「フラストレーショントレランス（欲求不満耐性）」「レジリエンス（回復力）」「ヴァルネラビリティ（脆弱性）」「学習性無力感」等に関する知識 カウンセリングの方法に関する知識と技術 1.1.1.1 ストレスチェックの内容と実施方法に関する知識と技術 1.1.2.1 血液検査によるストレスホルモン（糖質コルチコイド）の測定と結果に関する知識	

4.ストレッサーとなる他者に対して、自分の意見を主張したり、反論することができる 5.ストレスやプレッシャーとなるような事象を、多角的・多面的に捉えることができる 6.突発的な出来事に対しても、冷静に考え、対処することができる 7.他者の言動に対して、柔軟に対応することができる 8.ストレスを低減するために自分に適した対処方法をとることができる		うことのできる時間」という意味で、これらを含む） ③支援と関係・・ストレスの要因となる支援と関係・・e310～e398（「心身の変化を指摘してくれたり、気づいてくれたりする家族・友人との関係」、「相談にのってくれる、または相談できる家族・友人・専門職」、 ④態度・・ストレスの要因となる人や社会の態度・・e410～e498 ⑤サービス・制度・政策・・ストレスへの対処に関するサービス・制度・政策等・・e510～e598	4.1.1 本人の行動を支持し、寄り添い、励ますことができる 4.1.2 本人が自己主張することを支援することができる 4.1.3 本人に付き添うことができる 5.1.1 ストレスやプレッシャーとなる事象についての多角的・多面的な見方について助言することができる 5.1.2 ストレスやプレッシャーとなる事象の見方を変えるための具体的な方法を教示することができる 6.1.1 本人の状態（平静さ、動揺等）を把握することができる 6.1.2 本人の現在の状態を、当事者本人に正しく伝えることができる 7.1.1 他者の言動による本人の心情を察して、適切に助言することができる 81.1 本人のストレスコーピング（ストレス対処能力、コーピングスキル）を把握することができる 8.1.2 ストレスを低減させるさまざまな方法を、状況に応じて提示することができる	4.1.1.1、 4.1.2.1、 8.1.2.1 アサーショントレーニング（自己主張訓練）、アサーティブな態度、アサーション権に関する知識と技術 5.1.1.1、 5.1.2.1、 8.1.2.1 リフレーミングの知識と技術 8.1.2.1 漸進的弛緩法に関する知識と技術 8.1.2.2 ストレスを軽減させる食品や薬物に関する知識 9.1.1.1、9.1.2.1、10.1.2.1、10.1.3.1 社会資源とソーシャルサポートネットワークに関する知識と技術 労働安全衛生法及び関連法規に関する知識	

9.自分で解決できない時には、専門機関等の社会資源を自ら利用することができる 10.自分で解決できない時には、他者を頼ることができる			9.1.1 専門機関等に関する情報を提供することができる 9.1.2 専門機関等の利用するための支援を行うことができる 10.1.1 本人からの相談を受け止め、支持的に関わることができる 10.1.2 解決方法を一緒に考え、最善の方法を提案することができる 10.1.3 解決に向けての本人の意思を確認し、意向を踏まえた支援を行うことができる		

d2402 危機への対処 handling crisis

急激に起こった危険や困難にさらされた状況や時間において，決定的な転機にうまく対処するために求められる，単純な行為または複雑で調整された行為を遂行すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.危機に気づき、危機であることを認識することができる 2.危機の状況・程度を判断することができる	軽度の困難 5-24%	1.1～11.1 ①生産品と用具・・e110～e198 ②自然環境・・危機の原因となったり危機の度合いを増大･緩和させる自然環境とその状態・・e210～e298 ③支援と関係・・危機の要因となる支援や関係・・e310～e398	1.1.1 当事者本人が何らかの危機的な状況に陥っていることを把握することができる 1.1.2 危機的な状況に陥っていることを説明し、そのような状況にあるということを伝えることができる 2.1.1 当事者の危機的な状況を客観的に判断･評価することができる	1.1.1.1～11.1.1.1 自分の心身や周囲への危機に関する理論の知識と、危機への対応を支援する技術 カウンセリングの方法に関する知識と技術 7.1.1.1 グリーフケアに関する知識と技術 7.1.1.1、	

3.危機に陥ることを事前に推測することができる 4.危機を防ぐための方法を考えることができる 5.危機に瀕した場合を想定し、予め備えることができる 6.危機を回避する行動をとることができる 7.危機を乗り越えるための適切な方法を選択し、対処することができる 8.危機に際して、他者に助けを求めることができる		④態度・・危機に影響を及ぼすところの人や社会の態度・・e410～e498 ⑤サービス・制度・政策・・危機に際して利用するサービス・制度・政策等・・e510～e598	2.1.2 危機的な状況の程度を客観的に判断できるような情報を提供することができる 3.1.1 現在の状況を踏まえ、危機に陥る要因について情報提供することができる 3.1.2 現在の状況を本人とともに考えることができる 4.1.1 危機を防ぐための方法について示唆を与えることができる 4.1.2 危機を防ぐための方法を本人と一緒に考えることができる 5.1.1 起こり得る危機を想定することができる 5.1.2 起こり得る危機とそのための備えについて示唆を与えることができる 6.1.1 危機を回避する行動を支援することができる 7.1.1 危機を乗り越えるための方法を一緒に考えることができる 7.1.2 危機を乗り越えるための方法を提示し、助言することができる 8.1.1 他者に助けを求めることができることを伝えることができる	8.1.1.1、 9.1.1.1 相談機関に関する知識 11.1.1.1 リフレーミングの知識と技術	

9.危機を乗り越えるために社会資源を利用することができる 10.危機に直面した経験を生かし、今後のために活用することができる 11.危機であるという考えを、転換することができる			9.1.1 危機を乗り越えるための社会資源について説明することができる 9.1.2 社会資源を活用できるよう支援することができる 10.1.1 危機に直面した経験を活かす方法を一緒に考えることができる 11.1.1 考え方を転換させるための支援をすることができる		

第３章 コミュニケーション　　communication

１．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項　　コミュニケーション

（国際生活機能分類・・世界保健機構・・中央法規版から、転記）

本章は，メッセージを受け取ることや生み出すこと，会話の遂行，コミュニケーション器具や技術の使用を含む，言語，記号，シンボルによるコミュニケーションの一般的および特定の特徴を扱う。

コミュニケーションの理解 communicating-receiving（ｄ310-ｄ329）

ｄ310 話し言葉の理解 communicating with-receiving-spoken messages

ｄ315 非言語的メッセージの理解 communicating with-receiving-nonverbal messages

ｄ320 公式手話によるメッセージの理解 communicating with-receiving-formal sign language messages

ｄ325 書き言葉によるメッセージの理解 communicating with-receiving-written messages

ｄ329 その他の特定の，および詳細不明の，コミュニケーションの理解 communicating-receiving, other specified and unspecified

コミュニケーションの表出 communicating-producing（ｄ330-ｄ349）

ｄ330 話すこと speaking

ｄ335 非言語的メッセージの表出 producing nonverbal messages

ｄ340 公式手話によるメッセージの表出 producing messages in formal sign language

ｄ345 書き言葉によるメッセージの表出 writing messages

ｄ349 その他の特定の，および詳細不明の，コミュニケーションの表出 communication-producing, other specified and unspecified

会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用 conversation and use of communication devices and techniques（ｄ350-ｄ369）

ｄ350 会話 conversation

ｄ355 ディスカッション discussion

ｄ360 コミュニケーション用具および技法の利用 using communication devices and techniques

ｄ369 その他の特定の，および詳細不明の，会話とコミュニケーション用具および技法の利用 conversation and use of communication devices and techniques, other specified and unspecified

ｄ398 その他の特定のコミュニケーション communication, other specified

ｄ399 詳細不明のコミュニケーション communication, unspecified

2.「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察

≪コミュニケーション≫

ＩＣＦの活動と参加の第３章「コミュニケーション」をブロックと内容から、第２レベルを整理してみると、下図「d3『コミュニケーション』の構造整理のイメージ」のような構造になる。特徴的なのは、「各内容の話し言葉、非言語的メッセージ、公式手話、書き言葉が各第一のブロック「コミュニケーションの理解」（以下、「理解」）と、第二のブロック「コミュニケーションの表出」（以下「表出」）に対応していることである。」

ｄ３「コミュニケーション」の構造整理イメージ

課題／内容	コミュニケーションの理解	コミュニケーションの表出	会話並びにコミュニケーション用具及び技法の利用
話し言葉によるメッセージ	d310	d330	
非言語的メッセージ	d315	d335	
公式手話によるメッセージ	d320	d340	
書き言葉によるメッセージ	d325	d345	

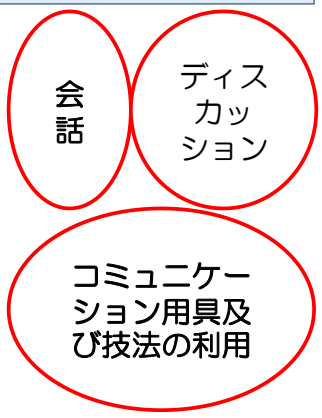

また、第２レベルの「非言語的メッセージ」に関する第三レベルの分類も、「ジェスチャー」「一般的な記号とシンボル」「絵と写真」などとして、全面的に対応している。ただ、第一ブロック「コミュニケーションの理解」でも第二ブロック「コミュニケーションの表出」においても、そこでの「非言語的メッセージ」の意味するところは、おもに意図して表出し理解するメッセージを想定している点に注目する必要がある。一般的なコミュニケーションにおいて重要だと考えられる、送り手が意図せずに（無意識のうちに）おこなっている非言語表現の表出とその理解については、ここではあまり重点をおいていない。すなわち、「子どもが目をこするのを疲れているのだと理解する」ことや、「賛成でないことを示すために頭を横に振る」という表出など、言語表現に伴わない独立した非言語表現については触れられている。

これら第１ブロック「理解」と第二ブロック「表出」の内容を踏まえて、第三のブロック（d350-d3690）は「会話並びにコミュニケーション用具及び技法の利用」となっている。つまり、双方が発信者と受信者の役割を相互に交代しつつ、時系列的に連なる「理解」と「表出」の繰り返しが、すなわち会話でありディスカッションなのである。それらは、「一人対一人、または多人数での会話」として整理され、会話の開始から終了までの一般的な意思疎通及び、一人対一人と、多人数での会話に関して分類している。

D350の構造

	一対一での会話	多人数でのの会話
会話の開始	一対一での 挨拶・紹介・など	多人数での 挨拶・紹介・など
会話の持続	一対一での 持続・展開・など	多人数での 持続・展開・など
会話の終結	一対一での 終結の表現・など	多人数での 終結の表現・など

（注）ここでは「考えや、アイディアなどの」「意見交換」までのコミュニケーションであり、その賛否を議論するのは、d355（ディスカッション）として区別されている。

さらに「会話」と「ディスカッション」をその目的の違いで区別し、ここでも「一人対一人」と「多人数」を分けている。

なお、「会話」と「ディスカッション」に関しては、会話や文字情報の交換は、基本的に全部「言語」経由になっている点に留意しておく必要がある。その意味では、d315 や d335 の「非言語的メッセージ」に関しては、「意味を理解する、伝える」となっており、これも言語化が前提になっている。言語化しにくい（できない）情緒や感情や感覚の伝承に関しては、触れられていない点にも留意が必要である。なお、以上の内容の詳細な違いについては、次節の各論以下で整理する。

さらに「コミュニケーション用具および方法の利用」については、「用具」として、遠隔通信用具の利用、「技法」は、何らかのコミュニケーション障害をカバーする技術についてそれぞれ触れている（と理解される）。なおこれらの「用具」は、物理的な意味で遠隔地とのやりとりに利用されるだけでなく、物理的には直接対話可能な対面状況においても、さまざまな障害によってコミュニケーションが困難な場合にも、有効に活用される可能性がある。

≪コミュニケーションに関する≪その他特定の、および詳細不明の、・・・≫に関する考察

d3「コミュニケーション」では、「理解」や「表現」で、近年急速に発展してきている SNS によるメッセージの受信・発信の項目がない。また、「ｄ360 コミュニケーション用具および技法」ＩＣＦ機器に触れておらず、「その他特定の・・」の枠で取り上げられるべき内容であろう。また、この項では、専らパーソナル・コミュニケーションにしか触れておらず、コミュンケーションのもう一つの重要な柱である、マス・コミュニケーションに触れていないため、ツイッターや、Face Book などの、パーソナルがマスに直結しているような内容に関しても触れられていない。「活動と参加」を考える場合、この点は極めて重要な問題であるので、補足しておく必要がある。

なお、「非言語的メッセージ」に関連しては、言語化がむずかしい伝承（第六感）に関しても、触れておく必要があるだろう。

≪「活動」と「参加」に関する位置づけ≫

ｄ3「コミュニケーション」の詳細な行動分類を考える上では、「活動」と「参加」に関連してどういう位置づけと考えるかによっても、影響がある。これに関しては、さまざまな考え方があり得るが（テキスト pp.225-226 など）、「参加」としての行動分類として考える場合は、ｄ7「対人関係」などとの重複が出やすく、この整理がわかりにくいので、ここでは基本的な「活動」事項として扱っておく。なお、逆に言えば、コミュニケーションは原則的に「参加」のほとんどの分類とクロス（関係がある・当該分類行為を行う場合の基本的ツールとして）する項目ということになる。

３．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察　≪コミュニケーション≫

d3「コミュニケーション」に関連する「環境因子」は、コミュニケーションの相手として e3「支援と関係」および e4「態度」が関係してくる。とりわけ「e300:支援と関係」では、身近な「e310:家族」「e315:親族」「e320:友人」そして「e325:知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員」などの存在がコミュニケーションの実相において、極めて重要な存在となることは論

を待たない。もちろん、そうした「e300:支援と関係」が存在するだけではなく、それらの人々の「態度」(「e410:家族の態度」「e415:親族の態度」「e420:友人の態度」「e425: 知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員の態度」)が大きな意味を持つことは当然であると考えられる。

これらの「環境因子」は、上述したような「コミュニケーション」を促進するために機能する側面だけでなく、むしろ「コミュニケーション」を阻害する働きをする可能性もあることに注意する必要がある。意図的に阻害するような働きかけをすることは論外であるが、ここで注意するべきは促進する意図を持って働きかけをしていながら、それが逆に「コミュニケーション」を阻害するという皮肉な働きをしてしまうことがあることについてである。いわば、「良かれと思ってやったこと」が、実は相手にはそのように伝わらず、「余計なお世話」になってしまうようなことがある。親切心で発した一言が、相手によっては「一言多い」と取られる可能性など、相手と状況を理解した適切な働きかけが重要である。

また、「コミュニケーション」用具としては、e1「生産品と用具」の一部(e125 など)が関係してくる。e2「自然環境・・・」や e5「サービス・制度・政策」は、会話やディスカッションの内容としては関連するが、この d3 の分類では、「行為」のみの分類であるので、表現の内容に直接関わるごく一部を除き、関連する環境因子としては、考慮しない。(自立した行動への援助を行う場合の直接的な因子としては、考慮する必要がない。)

4. 一部の自立できない「活動と参加」への支援(対人援助)「介護行動」の特徴 ・・関連する技術と知識の特徴 ≪コミュニケーション≫

d3「コミュニケーション」に関して、「軽度」「中等度」「重度」「完全」な問題を持つ人に対する支援行動については、「理解」の支援、「表出」の支援、「会話やディスカッション」の支援、「コミュニケーション用具」の支援等が必要である。(この d3 では、意思相通の方法の支援のみが課題。内容の理解は伴わない。)

その場合、何が「コミュニケーション」を妨げているのかを、「活動と参加」に関するほかの分類項目(例えば、d1「学習と知識の応用」などd関連項目に関する無知や理解不足)との関係なのか、それとも、心身機能や身体構造の問題なのかを、見極めなければならない。その上で、d1~d9 の内容に関しては、一般的レベルでの補足を行ったり、各分野の専門家(心身機能や身体構造がかかわっている場合は特に)につないだりする支援が重要になる。

詳細に検討すると、介護行動には、まず初めに、本人の理解(または、表出)の有無や理解力(または、表出力)、なぜそのように理解(または、表出)したのかといった把握が土台にある。次に、本人の状態に応じた権利擁護機能の実行(本人へ理解を促すための再度の説明や代筆、本人に代わって介護職員が相手に伝える代弁など)である。さらに、今後、本人が相手の発信したことを理解できるように、介護職員が解説を加えて伝えていく(一種の翻訳・通訳)ための、介護職員の教育や訓練が必要である。その際に大切なことは、介護職員が利用者を指導し教えるのではなく、適切な助言や補助的な行動によって、利用者が自ら気付くことを促すという関わり方である。すなわち、利用者を独立した個人として尊重しつつ、機能的に不足している部分を介護者が補助するという、基本的な姿勢がここにおいても忘れられてはならない。

関連する技術や知識としては、以下のような特徴がみられた。以下の特徴は、介護職員が介護行動を展開する際に本人に必要なコミュニケーションの基本的な知識や技術に関する内容が多く含

まれていることがうかがえる。同時に、ハイレベルの介護などの場合は、本人にそれらを習得してもらうための教育や訓練の機会が提供できる介護行動の力量が求められると考える。

・日本語で生活を送るために必要な日常会話の知識
・日本語で事実を把握し、その内容を書く（明確に文章を表現する、フォーマル（公式文書）とインフォーマル（非公式な日常使用）な文章表現）技術
・リピート（繰り返し）の知識と技術
・リード（閉ざされた質問や開かれた質問）の知識と技術
・確認の知識と技術
・代筆や代弁の知識と技術
・非言語メッセージである準言語（言語発声の高さ、大きさ、速さ、間、アクセントなど）、表情、仕草、ジェスチャー姿勢、服装、公共の記号やシンボル、公式手話、絵や写真、グラフ、表、点字などの意味を理解するための知識と活用する技術（
・コミュニケーションボードを適宜状況に応じて使用するための技術と知識
・書き言葉によるメッセージの行間を読み取る技術
・上記の知識や技術についてできない部分を補うための教育と訓練を実施する技術

次に、会話（d350・d355）並びにコミュニケーション用具および技法（d360）に関して、会話（d350）では、本人と相手との相互作用が伴うため、本人は相手（1 対1（d3503）だけでなく集団（d3504）も含む）への理解力と表出力がほぼ同時に必要となる。介護行動の特徴としては、本人が会話の開始（d3500）ができる状態や状況にあるのか把握することが土台にある。そして、会話が始まるきっかけづくりや声かけをする。その上で、介護職員は、本人と相手の状態や状況を把握し、双方の会話が持続（d3501）できるように、話題内容の確認や内容をふくらませる質問をしていく。双方の状況をみながら、会話終了（d3502）の声かけをする。

さらに、ディスカッション（d355）の場面では、上記の介護行動に加え、開始時にはディスカッションの目的の確認、ディスカッション中は双方の内容のフィードバック、ディスカションの目的がずれないよう流れの確認、終了前の声かけ、終了時の確認（終了の挨拶や今回のディスカッション目的と成果の確認）をすることが求められる。よって、ディスカッション場面において、介護行動にはより高度な特徴が含まれていると考える。

現在のコミュニケーション場面では、人と人が直接会う対面の方法だけでなく、さまざまなコミュニケーション用具（遠隔通信用具・書字用具・読唇術 d360）を主として使いながらの場面も多くある。その際の介護行動の特徴としては、介護職員には、さまざまな遠隔通信用具の情報や知識があり、それを活用して実践できる（使いこなせる）ことが前提となる。それを前提とし、上記で述べた介護行動（本人の理解および活用できる状況、できない場合の代弁や代筆等の権利擁護機能、教育や訓練）を展開する特徴がみられると考える。

関連する技術や知識としては、上記のコミュニケーションの理解（d310～d325）および表出（d330～d349）の技術や知識に加え、以下のような、会話（d350・d355）並びにコミュニケーション用具および技法（d360）について、介護職員にはより高度な内容が求められると考える。

・明確なテーマを持った会話を始める技術（問題提起の行い方や関連する知識）
・会話の展開をテーマに合わせて収斂していく技術、
・テーマから外れる発言を次なる課題として整理していく技術、

・本人と相手（１対１または、１対多人数）との両者の関係性やふるまい、相互の状況、時間の経過を見ながら会話を進め、かつ終了する技術
・会話の終了について明確な方法で参会者に示す技術　（次の展開を確認する技術）
・コミュニケーションにおける互いの椅子やテーブルの位置が持つ意味についての知識
・遠隔通信用具、書字用具、読唇術に関する知識と技術
・上記の知識や技術についてできない部分を補うための教育と訓練を実施する技術

５．（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動
≪コミュニケーション≫

ＩＣＦにおいては、「環境因子」として「e100:生産品と用具」「e200:自然環境と人間がもたらした環境変化」「e300:支援と関係」「e400:態度」および「e500:サービス・制度・政策」が提示されている。

「d300:コミュニケーション」および「d700:対人関係」における「環境因子」として、直接的に身体的あるいは精神的に最も強い影響を及ぼすものが「e100:生産品と用具」であり、順に「e200:自然環境と人間がもたらした環境変化」「e300:支援と関係」「e400:態度」そして「e500:サービス・制度・政策」へと影響が弱まる、あるいは影響が間接的になっていくと考えられる。

もちろん、「e100:生産品と用具」が独立して機能するわけではなく、「e300:支援と関係」の中で活用されていくのは当然のことであるし、「e400:態度」の影響も排除することはできない。それらの機能全体を支える「e500:サービス・制度・政策」が、コミュニケーションの質と量を決定していく点も見逃すことはできない。

とりわけ「e300:支援と関係」では、身近な「e310:家族」「e315:親族」「e320:友人」そして「e325:知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員」などの存在がコミュニケーションの実相において、極めて重要な存在となることは論を待たない。もちろん、そうした「e300:支援と関係」が存在するだけではなく、それらの人々の「態度」（「e410:家族の態度」「e415:親族の態度」「e420:友人の態度」「e425: 知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員の態度」）が大きな意味を持つことは当然であると考えられる。

このようにコミュニケーションにとっては、人的な環境だけでなく物的・制度的な環境が相互に関連しながら支える、統合的・有機的なシステムが必要不可欠だと考えられる。

<u>コミュニケーションの理解 communicating-receiving</u>（ｄ310-ｄ329）

ｄ310 話し言葉の理解 communicating with-receiving-spoken messages

話し言葉（音声言語）のメッセージに関して，字句通りの意味や言外の意味を理解すること。
例えば，言明が事実を述べるものか，慣用表現かを理解すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考

	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.相手の話し言葉(音声言語)のメッセージにおける語句の意味を理解できる（以下を含む） ①話し言葉における単語の意味を理解できる。 ②話し言葉における文意を理解できる。 ③話し言葉における時制や動態（受・能)が理解できる。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1,2.1 知っている人(家族・親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティ成員)との関係や態度 e310・e315・e320・e325 e345・e410・e415 ・e420・e425	1.1.1 知っている相手の話し言葉(音声言語)のメッセージにおける語句の意味をどの程度理解しているのか把握できる 1．単語の理解を補足できる。 2．文意の理解を補足できる。 3．時制や動態の理解を補足できる。	1.1.1.1 日本語で生活を送るために必要な文法を含む日常会話の知識 1.1.1.2 語られた内容に含まれる事実について、リピート（繰り返し）やリード（質問)などの技法を用いて確認するための技術 1.1.2.1,1.1.3.1 日本語で記録を書くことと表現するための技術	
		1.2 メモ用紙とペン(鉛筆)e1251	1.2.1 理解の程度に応じてメモ用紙と鉛筆(またはペン)を使い代筆できる 1.2.2 代筆した内容の文字の意味を理解できるように伝えることができる	1.2.1.1 日本語で生活を送るために必要な日常会話の知識 1.2.2.1 理解の程度を確認するための、コミュニケーション(質問や確認）の技術	
		1.３教育と訓練のサービス e5850	1.3.1 理解の程度に応じて教育や訓練内容を考え、提供し、文字通りの意味の理解を促すことができる		
2.相手の話し言葉(音声言語)のメッセージにおける言外の意味を理解できる		2.1 知っている人(家族・親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティ成員)との関係や態度 e310・e315・e320・e325 e345・e410・e415 ・e420・e425 2.2 メモ用紙とペン(鉛筆)e1251	2.1.1 知っている相手が伝えた言外の意味をどの程度理解しているのか把握できる 2.2.1 理解の程度に応じてメモ用紙と鉛筆(またはペン)を使って代筆できる 2.2.2 代筆した内容で言外の意味を理解できるように伝えることができる	2.1.1.1 日本語で生活を送るために必要な日常会話の知識 2.1.2.1,2.1.3.1 日本語で記録を書くことと表現するための技術 2.2.1.1 日本語で生活を送るために必要な日常会話の知識 2.2.2.1 コミュニケーションに関する教	

		２.３教育と訓練のサービス e5850	2.3.1 理解の程度に応じて教育や訓練内容を考え、提供し、字句通りの意味の理解を促すことができる	育・訓練についての技術と知識	

d315 非言語的メッセージの理解 communicating with-receiving-nonverbal messages

ジェスチャー，シンボル，絵によって伝えられるメッセージに関して，字句通りの 意味や言外の意味を理解すること。例えば，子どもが目をこするのを疲れているのだと理解したり，非常ベルが火事を意味していると理解すること。含まれるもの：ジェスチャー，一般的な記号とシンボル，または絵と写真の理解。

d3150 ジェスチャーの理解 communicating with-receiving-body gestures

顔の表情，手の動きやサイン，姿勢，その他のボディランゲージによって伝えられる意味を理解すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.相手のジェスチャーについて理解できる （以下を含む） ①相手の表情からのメッセージを理解できる。 ②相手の手（指）の動きやサインからのメッセージを理解できる。 ③相手の姿勢や仕草からのメッセージを理解できる。 ④相手の服装、装身具などからのメッセージを理解できる。 ⑤相手の足の動きからのメッセージを理解できる。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 知っている人(家族・親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティ成員)との関係や態度 e310・e315・e320 ・ e325 ・ e345 ・ e410 ・ e415 ・ e420 ・ e425 1.2メモ用紙とペン(鉛筆)e1251	1.1.1 観察を通して知っている相手のジェスチャーをどの程度理解しているのかを把握できる 1.2.1 理解の程度に応じて代筆でジェスチャーの内容を記録することができる 1.2.2 代筆した内容でジェスチャーの意味を理解できるよう	1.1.1.1 非言語メッセージである準言語（言語発声の高さ、大きさ、速さ、間、アクセントなど)、表情、仕草、姿勢、服装、装身具などの役割と意義を理解するための知識 1.1.2.1 日本語で記録を書くことと表現するための技術 1.1.3.1 日本語で事実を把握し、その内容を書くことと表現するための技術 1.2.1.1 コミュニケーションに関する教育・訓練についての技術と知識	

		1.３教育と訓練のサービス e5850	に伝えることができる 1.3.1 ジェスチャーへの理解の程度に応じてジェスチャーの意味の理解を促すような教育や訓練内容を考え、提供することができる 1.3.2 相手にジェスチャーへの理解について、なぜそのように理解したのか把握し、適切な意味を伝えることができる	1.3.1.1 日本語で記録を書くことと表現するための技術	

d3151 一般的な記号とシンボルの理解 communicating with-receiving-general signs and symbols

公共の記号やシンボルによって表される意味を理解すること。例えば，交通標識，警告表示，楽譜，科学的記号，図像（アイコン）などの理解。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
１．公共の記号やシンボル(例えば交通標識、警告表示、図等)の意味を理解できる （以下を含む） ①個々の交通標識の意味を理解できる。 ②地図などの記号の意味を理解できる。 ③道路、駅、公園、広場,公共の建物、などにおけるシンボルやサイン表示の意	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 メモ用紙とペン(鉛筆)e1251 1.2サービス･制度･政策・教育と訓練のサービス e515 ・ e540 ・ e5850	1.1.1 観察や質問を通して公共の記号やシンボルの意味をどの程度理解しているのか把握ができる 1.1.2　理解の程度に応じて代筆で公共の記号やシンボルの内容を伝えることができる	1.1.1.1 理解の程度を確認するための、コミュニケーション(質問や確認）の技術 1.1.2.1 日本語で事実を把握し、その内容を書くことと表現するための 技術 1.1.3.1 日本語で生活を送るために必要な日常会話の知識 1.2.1.1 コミュニケーションに関する教育･訓練についての技術と知識	

味を理解できる。			1.2.1 公共の記号やシンボルへの理解の程度に応じて、サービスや制度の紹介等その意味の理解を促す。また、教育や訓練内容を考え、提供することができる 1.2.2 公共の記号やシンボルへの理解について、なぜそのように理解したのか把握し、適切な意味を伝えることができる	1.3.1.1 公共の記号やシンボルの意味を理解し伝える技術	
2．楽譜が読めて、内容を理解できる。		2.1 メモ用紙とペン(鉛筆)e1251	2.1.1 観察や質問を通して楽譜が読めて内容をどの程度理解しているのか把握ができる 2.1.2 理解の程度に応じて代筆で楽譜の内容を伝えることができる		
3．科学的記号が読めて、内容を理解できる。		3.1 メモ用紙とペン(鉛筆)e1251 3.2 サービス・制度・政策・教育と訓練のサービス e515 ・ e540 ・ e5850	3.1.1 観察や質問を通して科学的記号が読めて内容をどの程度理解しているのか把握ができる 3.1.2 理解の程度に応じて代筆で科学的記号の内容を伝えることができる 3.2.1 科学的記号の理解の程度に応じて、サービスや制度の紹介等その意味の理解を促す。また、教育や訓練内容を考え、提供することができる 3.2.2 公共の記号やシンボルへの理解について、なぜそのように理解したのか把握し、適切な意味を伝えることができる		

4. 図像（アイコン）が読めて、内容を理解できる。		4.1 メモ用紙とペン(鉛筆)e1251 4.2 サービス・制度・政策・教育と訓練のサービス e515 ・ e540 ・ e5850	4.1.1 観察や質問を通して図像が読めて内容をどの程度理解しているのか把握ができる 4.1.2 理解の程度に応じて代筆で図像の内容を伝えることができる 4.2.1 図像の理解の程度に応じて、サービスや制度の紹介等その意味の理解を促す。また、教育や訓練内容を考え、提供することができる 4.2.2 図像への理解について、なぜそのように理解したのか把握し、適切な意味を伝えることができる		

d3152 絵と写真の理解 communicating with-receiving-drawings and photographs

絵（例えば，線画，グラフィックデザイン，絵画，三次元表示），グラフ，表，写真によって表される意味を理解すること。例えば，身長表の上向き線は子どもの成長を表すことを理解すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1. 絵や写真、グラフ、表の意味を理解できる（以下を含む） ①絵や彫刻（三次元表示）などを鑑賞しなんらかのメッセージを感じとることができる。	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24%	1.1 メモ用紙とペン(鉛筆)e1251 1.2 教育と訓練のサービス・教育用の一般的な生産品と用具・文化的・レクリエーション・スポ	1.1.1 観察や質問を通して絵や写真、グラフ、表の意味をどの程度理解しているのか把握できる 1.2.1 絵や写真、グラフ、表の理解の程度に応じてその意味の理解を補足し、また、教育や訓練内容を考え、	1.1.1.1 理解の程度を確認するための、コミュニケーション（質問や確認）の技術 （以下に関する知識を含む） ①絵や彫刻（三次元表示）に関する知識（常識レベル）	
	中等度の困難 25-49%				
	重度の困難				

②グラフによって表される内容メッセージの意味を理解できる。 ③表によって表される内容メッセージの意味を理解できる。 ④写真などを鑑賞しなんらかのメッセージを感じとることができる。	50-95% 完全な困難 96-100%	ーツ用の生産品と用具・文化・レクリエーション・スポーツ用の支援的な生産品と用具（福祉用具） e5850・e1300・e1400・e1401	提供することができる	②グラフの読み方の知識（義務教育レベル） ③表の読み方の知識（義務教育レベル） ④写に関する知識（常識レベル） 1.1.2.1 日本語で事実を把握し、その内容を書くことと表現するための技術 1.1.3.1 日本語で生活を送るために必要な日常会話の知識 1.2.1.1 コミュニケーションに関する教育・訓練についての技術と知識 1.3.1.1 日本語で事実を把握し、その内容を書くことと表現するための技術	

d320 公式手話によるメッセージの理解 communicating with-receiving-formal sign language messages

字句通りの意味や言外の意味をもつ公式手話のメッセージを受け取り，理解すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.公式手話によるメッセージの言葉や言外の意味を理解できる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難	1.1 知っている人(家族・親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティ成員)との関係や態度 e310・e315・e320・e325 e345・e410・e415・e420・e425	1.1.1 公式手話を理解できる 1.1.2 観察や質問を通し知っている相手の公式手話による言葉の言外の意味をどの程度理解しているのか把握できる	1.1.1.1 公式手話についての技術と知識 1.1.2.1 理解の程度を確認するための、コミュニケーション（質問や確認）の技術	

	50-95% 完全な困難 96-100%	1.2 メモ用紙とペン(鉛筆)e1251 1.３教育と訓練のサービス e5850 1.４コミュニケーションボード e1251	1.2.1 理解の程度に応じて代筆で、公式手話によるメッセージの言葉や言外の意味を伝えることができる 1.2.2 代筆した意味が理解できているかどうか確認できる 1.3.1 公式手話による言葉や言外のメッセージへの理解の程度に応じてその意味の理解を補足し、また、教育や訓練内容を考え、提供できる 1.4.1 コミュニケーションボードを活用できる 1.4.2 コミュニケーションボードを活用ししながら公式手話によるメッセージの理解を促すことができる	1.2.1.1 公式手話に関する教育・訓練についての技術と知識 1.3.1.1 コミュニケーションボードを使用するための技術と知識 1.3.2.1 コミュニケーションボードと公式手話についての技術と知識	

d 325 書き言葉によるメッセージの理解 communicating with-receiving-written messages communicating-receiving, other specified and unspecified

書き言葉（点字を含む）によって伝えられるメッセージに関して，字句通りの意味や言外の意味を理解すること。例えば，日刊新聞で政治的な出来事を理解したり，宗教の経典の内容を理解すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1．書き言葉(メールや書類、メモ内容、記事、本、点字)によるメッセージの文字の意味を理解	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難	1.1 知っている人(家族・親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティ成員)との関係や態	1.1.1 知っている相手による書き言葉のメッセージ文字の意味をどの程度理解しているのかを把握できる	1.1.1.1 日本語による、フォーマル（公式文書）とインフォーマル（非公式な日常使用）な文章表現の	

できる （以下を含む） ①個人から送られてくる手紙、メール、メモなどの意味を理解することができる ②新聞などでの報道記事の内容をそれぞれの内容（政治、経済、社会現象、文化、宗教、など）に即して理解できる ③文字で表現されている書類、書籍、などに係れている内容を理解することができる（芸術性を除く） 2. 相手の書き言葉（メールや書類、メモ内容、記事、本、点字）によるメッセージにおける言外の意味を理解できる （以下を含む） ①個人から送られてくる手紙、メール、メモなどの言外の意味を理解することができる ②新聞などでの報道記事にならない現象を考慮することができる。関連記事などを比較して読み取ることができる ③文字で表現されている書類、	25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	度 e310・e315・e320・e325 e345 ・ e410 ・ e415 ・ e420 ・ e425 1.2 教育と訓練のサービス e5850 2.1 知っている人（家族・親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティ成員）との関係や態度 e310・e315・e320・e325 e345 ・ e410 ・ e415 ・ e420 ・ e425 2.2 教育と訓練のサービス e5850	1.1.2 点字ができる 1.1.3 理解の程度に応じて、メッセージをわかりやすく伝えるための代読ができる 1.1.4 1.1.3 について理解できているかどうか確認できる 1.2.1 相手の書き言葉によるメッセージへの理解の程度に応じてその意味の理解を補足し、また、教育や訓練内容を考え、提供することができる 2.1.1 相手の書き言葉によるメッセージにおける言外の意味をどの程度理解しているのか把握できる 2.2.1 相手の書き言葉によるメッセージにおける言外の意味の理解を補足し、また、程度に応じて教育や訓練内容を考え、提供できる	作法についての技術と知識 1.1.2.1 点字の知識 1.1.3.1 理解の程度を確認するための、コミュニケーション（質問や確認）の技術 1.1.4.1 理解の程度を確認するための、コミュニケーション（質問や確認）の技術 1.2.1.1 コミュニケーションに関する教育・訓練についての技術と知識 2.1.1.1 日本語で事実を把握し、その内容を書くことと表現するための技術 2.1.2.1,2.1.3.1 日本語で記録を書くことと表現するための技術 2.2.1.1 コミュニケーションに関する教育・訓練についての技術と知識	

書籍、などの目的や活用の内容や方法を理解できる（芸術性を除く）					

コミュニケーションの表出 communicating-producing（d330-d349）

d330 話すこと speaking

字句通りの意味や言外の意味をもつ，話し言葉（音声言語）によるメッセージとして，語，句，または文章を生み出すこと。例えば，話し言葉として事実を表現したり，物語を話すこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1. 相手の話し言葉(音声言語)のメッセージにおける語句の意味を表出できる（以下を含む） ①．話し言葉における単語の意味を表出できる。 ②．話し言葉における文意を表出できる。 ③．話し言葉における時制や動態（受・能）が表出できる。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 知っている人(家族・親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティ成員)との関係や態度 e310・e315・e320・e325 e345 ・ e410 ・ e415 ・ e420 ・ e425 1.2メモ用紙とペン(鉛筆)e1251 1.３教育と訓練のサービス e5850 2.1 知っている人(家族・親族・友人・	1.1.1 知っている相手の話し言葉(音声言語)のメッセージにおける語句の意味をどの程度表出しているのか把握できる 1．単語の表出を補足できる 2，文意の表出を補足できる 3．時制や動態の表出を補足できる 1.2.1 表出解の程度に応じてメモ用紙と鉛筆(またはペン)を使い代筆できる 1.2.2 代筆した内容の文字の意味を表出できるように伝えることができる 1.3.1 表出の程度に応じて教育や訓練内容を考え、提供し、文字通りの意味の表出を促すことができる	1.1.1.1 リピート(繰り返し）の技法についての技術と知識。 1.2.1.1 語句の活用方法に関する教育の技術 1.3.1.1 コミュニケーションボードを活用する技術	

２．相手の話し言葉(音声言語)のメッセージにおける言外の意味を表出できる		知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティ成員)との関係や態度 e310・e315・e320・e325 e345 ・ e410 ・ e415 ・ e420 ・ e425 ２.２ メモ用紙とペン(鉛筆)e1251 ２.３教育と訓練のサービス e5850	2.1.1 知っている相手が伝えた言外の意味をどの程度表出しているのか把握できる 2.2.1 表出の程度に応じてメモ用紙と鉛筆(またはペン)を使って代筆できる 2.2.2 代筆した内容で言外の意味を表出できるように伝えることができる 2.3.1 理解の程度に応じて教育や訓練内容を考え、提供し、字句通りの意味の表出を促すことができる		

d335 非言語的メッセージの表出 producing nonverbal messages

メッセージを伝えるために，ジェスチャー，シンボル，絵を用いること。例えば，賛成でないことを示すために頭を横に振ること。事実や複雑な概念を伝えるために絵や図を描くこと。

含まれるもの：ジェスチャー，記号とシンボル，絵と写真による表出。

d3350 ジェスチャーによる表出 producing body language

顔のジェスチャー（例えば，笑顔，しかめ面，困り顔），腕と手の動きと姿勢 （例えば，愛情を示すための抱擁）などの身体の動きによって意味を伝えること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.相手のジェスチャーについて表出できる（以下を含む） ①相手の表情からのメッセージを理解できる。	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24%	1.1 知っている人(家族・親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティ成員)との関係や態度 e310 ・ e315 ・ e320 ・ e325	1.1.1 観察を通して知っている相手のジェスチャーをどの程度表出しているのかを把握できる	1.1.1.1&1.1.2.1 非言語メッセージである準言語（言語発声の高さ、大きさ、速さ、間、アクセントなど)、表情、仕草、姿勢、服装、装身具などの役割と意義を理解	
	中等度の困難 25-49%				

②相手の手（指）の動きやサインからのメッセージを理解できる。 ③相手の姿勢や仕草からのメッセージを理解できる。 ④相手の服装、装身具などからのメッセージを理解できる。 ⑤相手の足の動きからのメッセージを理解できる	重度の困難 50-95%	e345・e410・e415・e420・e425		し、それらを読み取り解釈すること及び非言語メッセージを活用する技術と知識	
	完全な困難 96-100%	1.2 メモ用紙とペン(鉛筆)e1251	1.2.1 表出の程度に応じて代筆でジェスチャーの内容を記録することができる 1.2.2 代筆した内容でジェスチャーの意味を表出できるように伝えることができる	1.2.1.1 コミュニケーションボードとジェスチャーを結び付けた知識	
		1.3 教育と訓練のサービス e5850	1.3.1 ジェスチャーへの表出の程度に応じてジェスチャーの意味の表出を促すような教育や訓練内容を考え、提供することができる 1.3.2 相手にジェスチャーへの表出について、なぜそのように表出したのか把握し、適切な意味を伝えることができる	1.3.1.1 ジェスチャーの表出力に応じた教育や訓練内容に関する知識	

d3351 記号とシンボルによる表出 producing signs and symbols

記号，シンボル（例えば，図像（アイコン），ブリスシンボル，科学記号），象徴的な記号表記法を用いて意味を伝えること。例えば，メロディを伝えるために楽譜を用いること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
１．公共の記号やシンボル(例えば交通標識、警告表示、図等)を表出することができる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24%	1.1 メモ用紙とペン(鉛筆)e1251	1.1.1 観察や質問を通して公共の記号やシンボルの意味をどの程度表出しているのか把握ができる	1.1.1.1 記号やシンボルの表出の意味についての知識	
	中等度の困難 25-49%		1.1.2 表出の程度に応じて代筆で公共の記号	1.1.2.1 表出する記号やシンボルを理解	

（以下を含む） ①個々の交通標識の意味を表出できる。 ②地図などの記号の意味を表出できる。 ③道路、駅、公園、広場,公共の建物、などにおけるシンボルやサイン表示の意味を表出できる	重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.2 サービス・制度・政策・教育と訓練のサービス e515 ・ e540 ・ e5850	やシンボルの内容を伝えることができる 1.2.1 公共の記号やシンボルへの表出の程度に応じて、サービスや制度の紹介等その意味の表出を促す。また、教育や訓練内容を考え、提供することができる 1.2.2 公共の記号やシンボルの表出について、なぜそのように表出したのか把握し、適切な意味を伝えることができる	し、その意味を説明するために必要な技術と知識 1.2.1.1 コミュニケーションボードを活用する技術 1.3.1.1 記号やシンボルの表出力に応じた教育や訓練内容に関する技術と知識	
２．楽譜が読めて、内容を表出できる。		2.1 メモ用紙とペン(鉛筆)e1251	2.1.1 観察や質問を通して楽譜が読めて内容をどの程度表出しているのか把握ができる ２.1.2 表出の程度に応じて代筆で楽譜の内容を伝えることができる		
３．科学的記号が読めて、内容を表出できる。		3.1 メモ用紙とペン(鉛筆)e1251 3.2 サービス・制度・政策・教育と訓練のサービス e515 ・ e540 ・ e5850	3.1.1 観察や質問を通して科学的記号が読めて内容をどの程度表出しているのか把握ができる ３.1.2 表出の程度に応じて代筆で科学的記号の内容を伝えることができる 3.2.1 科学的記号の表出の程度に応じて、サービスや制度の紹介等その意味の表出を促す。また、教育や訓練内容を考え、提供することができる 3.2.2 公共の記号やシンボルの表出について、なぜそのように表出したのか把握し、適		

			切な意味を伝えることができる		
4．図像（アイコン）が読めて、内容を表出できる。		4.1 メモ用紙とペン(鉛筆)e1251	4.1.1 観察や質問を通して図像が読めて内容をどの程度表出しているのか把握ができる 4.1.2 表出の程度に応じて代筆で図像の内容を伝えることができる		
		4.2 サービス・制度・政策・教育と訓練のサービス e515 ・ e540 ・ e5850	4.2.1 図像の表出の程度に応じて、サービスや制度の紹介等その意味の表出を促す。また、教育や訓練内容を考え、提供することができる 4.2.2 図像への表出について、なぜそのように表出したのか把握し、適切な意味を伝えることができる		

d3352 絵と写真による表出 producing drawings and photographs

描画，絵画，スケッチ，作図，図解，写真によって意味を伝えること。例えば，ある場所への方向を教えるために地図を描くこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1．絵や写真、グラフ、表の意味を表出できる （以下を含む） ①絵や彫刻（三次元表示）などを鑑賞しなんらかのメッセージを表出す	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難	1.1 メモ用紙とペン(鉛筆)e1251	1.1.1 観察や質問を通して絵や写真、グラフ、表の意味をどの程度表出しているのか把握できる	1.1.1.1 絵や写真、グラフ、表などの意味を理解するための知識 1.1.2.1 絵や写真、グラフ、表などを理解し、その内容を相手に伝える技術	

ることができる ②グラフによって表される内容メッセージの意味を表出できる ③表によって表される内容メッセージの意味を表出できる。 ④写真などを鑑賞しなんらかのメッセージを表出することができる	50-95% 完全な困難 96-100 %	1.2 教育と訓練のサービス・教育用の一般的な生産品と用具 e5850・e1300	1.2.1 絵や写真、グラフ、表の表出の程度に応じてその意味の表出を補足し、また、教育や訓練内容を考え、提供することができる	1.2.1.1 コミュニケーションボードを活用する技術 1.3.1.1 絵や写真、グラフ、表などの表出力に応じた教育や訓練を行う技術と知識	

d340 公式手話によるメッセージの表出 producing messages in formal sign language

公式手話によって，字句通りの意味や言外の意味を伝えること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.公式手話によるメッセージの言葉や言外の意味を表出できる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100 %	1.1 メモ用紙と鉛筆（または、ペン)e1251 1.2 教育と訓練のサービス・教育用の一般的な生産品と用具 e5850・e1300 1.3 コミュニケーションボード e1251	1.1.1 公式手話を実践できる 1.1.2 観察や質問を通し公式手話をどの程度表出しているのか把握することができる 1.1.3 表出できていない内容について代筆を通してメッセージを代弁ができる 1.2.1 公式手話の実践力に応じて実践できていない内容を補う教育や訓練内容を考えることができる 1.3.1 コミュニケーションボードの活用を通して公式手話をできな	1.1.1.1 公式手話についての技術と知識 1.1.2.1 公式手話による表現の程度を観察や質問で把握する技術 1.1.3.1 公式手話による表現の程度を観察や質問で把握し代筆で確認する技術 1.2.1.1 公式手話の実践力に応じて教育や訓練を行う技術と知識 1.3.1.1 公式手話による表現の不足部分を補うためにコミュ	

			い部分を補うことができる	ニケーションボードを活用する技術	

d345 書き言葉によるメッセージの表出 writing messages

書き言葉を通して伝えられるメッセージの，字句通りの意味や言外の意味を生み出すこと。例えば，友人に手紙を書くこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
１．書き言葉（メールや書類、メモ内容、記事、本、点字）によるメッセージの文字の意味を表出できる （以下を含む） ①個人から送られてくる手紙、メール、メモなどの意味を表出理することができる。 ②新聞などでの報道記事の内容をそれぞれの内容（政治、経済、社会現象、文化、宗教、など）に即して表出できる。 ③文字で表現されている書類、書籍、などに係れている内容を表出することができる（芸術性を除く）	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 知っている人（家族・親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティ成員）との関係や態度 e310・e315・e320・e325 e345 ・ e410 ・ e415 ・ e420 ・ e425 1.２教育と訓練のサービス e5850 2.1 知っている人（家族・親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティ成員）との関係や態度 e310・e315・e320・e325	1.1.1 知っている相手による書き言葉のメッセージ文字の意味をどの程度表出しているのかを把握できる 1.1.2 点字ができる 1.1.3 表出の程度に応じて、メッセージをわかりやすく伝えるための代読ができる 1.1.4 1.1.3 について表出できているかどうか確認できる 1.2.1 相手の書き言葉によるメッセージへの表出の程度に応じてその意味の表出を補足し、また、教育や訓練内容を考え、提供することができる 2.1.1 相手の書き言葉によるメッセージにおける言外の意味をどの程度表出しているのか把握できる	1.1.1.1 日本語による、フォーマル（公式文書）とインフォーマルな（非公式文書）文章表現の作法についての技術と知識 1.1.2.1 日本語による文章表現の作法についての技術と知識 1.2.1.1 書き言葉によるメッセージができない部分を補う教育や訓練の技術と知識 2.1.1.1 書き言葉によるメッセージの行間を読み取る技術 2.1.2.1 メッセージに含まれる言外（行間）の意味内容を代筆する技術	

２. 相手の書き言葉(メールや書類、メモ内容、記事、本、点字)によるメッセージにおける言外の意味を表出できる （以下を含む） ①個人から送られてくる手紙、メール、メモなどの言外の意味を表出することができる ②新聞などでの報道記事にならない現象を考慮することができる。関連記事などを比較して読み取ることができる ③文字で表現されている書類、書籍、などの目的や活用の内容や方法を表出できる。（芸術性を除く）		e345 ・ e410 ・ e415 ・ e420 ・ e425 ２.２教育と訓練のサービス e5850	2.2.1 相手の書き言葉によるメッセージにおける言外の意味の表出を補足し、また、程度に応じて教育や訓練内容を考え、提供できる	2.2.1.1 書き言葉によるメッセージができない部分を補う教育や訓練についての技術と知識	

会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用 conversation and use of communication devices and techniques（ｄ350-ｄ369）

ｄ350 会話 conversation

話し言葉（音声言語），書き言葉，記号，その他の方法の言語を用いて行われる，考えやアイデアの交換を開始し，持続し，終結すること。公的場面や日常生活の場面で， 知り合いまたはよく知らない人と，１人または複数の人とで行われる。 含まれるもの：会話の開始，持続，終結。一対一または多人数での会話。

d3500 会話の開始 starting a conversation

対話や意見交換を開始すること。例えば，自己紹介，慣習的な挨拶，話題の導入，質問すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1．相手に合わせた挨拶ができる。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・サークルや学習会、ボランティア等の仲間・仕事の同僚・隣人・町会等コミュニティの成員)との挨拶ができる関係や態度 e320・e325 ・ e310 ・ e315 ・ e410 ・ e415 ・ e420 ・ e425 1.2よく知らない人(会ったことや話したことのない人等)との挨拶ができる関係や態度 e345・e445	1.1.1 知っている相手と挨拶を本人がどの程度実践しているのかを把握できる 1.1.2 挨拶が円滑に開始できるよう本人と知っている相手との関係性を考慮し開始のきっかけをつくる 1.2.1 よく知らない相手との挨拶を本人がどの程度実践しているのかを把握できる 1.2.2 挨拶が円滑に開始できるよう本人とよく知らない相手との関係性を考慮し開始のきっかけをつくる	1.1.1.1 日本語で生活を送るために必要な日常会話の技術 1.1.2.1 語られた内容に含まれる事実について、リピート（繰り返し）やリード（質問）などの技法を用いて確認するための技術 1.2.1.1.1 語られた内容に含まれる事実について、リピート（繰り返し）やリード（質問）などの技法を用いて確認するための技術と知識	
2.必要に応じた自己紹介ができる。（自分を解ってもらうためのメッセージを発信できる）		2.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・サークルや学習会、ボランティア等の仲間・仕事の同僚・隣人・町会等コミュニティの成員)に必要に応じた自己紹介ができる関係や態度 e320・e325 ・ e310 ・ e315 ・ e410 ・	2.1.1 知っている相手へ必要に応じた自己紹介を本人がどの程度実践しているのかを把握できる 2.1.2 必要に応じた自己紹介が円滑に開始できるよう本人と知っている相手との関係性を考慮しきっかけをつくる		

		e415 ・ e420 ・ e425 2.2よく知らない人(会ったことや話したことのない人等)に必要に応じた自己紹介ができる関係 e345・e445	2.2.1 知らない相手へ必要に応じた自己紹介を本人がどの程度実践しているのかを把握できる 2.2.2 必要に応じた自己紹介が円滑に開始できるよう本人と知らない相手との関係性を考慮しきっかけをつくる		
3.その場に応じた話題を選んで話すことができる。		3.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・サークルや学習会、ボランティア等の仲間・仕事の同僚・隣人・町会等コミュニティの成員)にその場に応じた話題を選んで話すことができる関係 e320・e325 ・ e310 ・ e315 ・ e410 ・ e415 ・ e420 ・ e425 3.2 知らない人(会ったことや話したことのない人等)にその場に応じた話題を選んで話すことができる関係 e345・e445	3.1.1 知っている相手へその場に応じた話題を選んで話すことがどの程度実践しているのかを把握できる 3.1.2 その場に応じた話題を選んで話すことが円滑に開始できるよう本人と知っている相手との関係性を考慮しきっかけをつくる 3.2.1 知らない相手へその場に応じた話題を選んで話すことを本人がどの程度実践しているのかを把握できる 3.2.2 その場に応じた話題を選んで話すことを円滑に開始できるよう本人と知らない相手との関係性を考慮しきっかけをつくる		
4. 相手に何らかの質問(例えば、相手を理解		4.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・サークルや学	4.1.1 知っている相手へ何らかの質問を		

するための)ができる。		習会、ボランティア等の仲間・仕事の同僚・隣人・町会等コミュニティの成員)に何らかの質問ができる関係や態度 e320 ・ e325 ・ e310 ・ e315 ・ e410 ・ e415 ・ e420・e425 4.2 よく知らない人(会ったことや話したことのない人等)に何らかの質問ができる関係 e345・e445	どの程度実践しているのかを把握できる 4.1.2 何らかの質問を円滑に開始できるよう本人と知っている相手との関係性を考慮しきっかけをつくる 4.2.1 よく知らない相手へ何らかの質問をどの程度実践しているのかを把握できる 4.2.2 何らかの質問を円滑に開始できるよう本人と知らない相手との関係性を考慮しきっかけをつくる		

d3501 会話の持続 sustaining a conversation

対話や意見交換を持続し，形成すること。アイデアを加えたり，新たな話題を導入したり，既に言及された話題に戻ったり，交互に話したり身振りしたりすることによる。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1．相手の話の内容に賛否を言うことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難	1.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・ 同僚・隣人・コミュニティの成員)の話の内容に賛否をいうことができる関係や態度 e320・e325・e310 ・ e315 ・ e410 ・ e415 ・ e420・e425	1.1.1 知っている相手の話の内容に賛否を言うことができるのかを把握できる 1.1.2 賛否を相手に伝えることができるよう本人と知っている相手との関係性を考慮し､声かけて促す 1.1.1 よく知らない相手の話の内容に賛否を言うことができるのかを把握できる 1.1.2 賛否を相手に伝えることができる	1.1.1.1 語られた内容に含まれる事実について、リピート（繰り返し）やリード（質問）などの技法を用いて確認するための技術と知識 1.1.2.1 語られた内容に含まれる事実について、リピート（繰り返し）やリード（開かれた質問）などの技法を用いて確認するための技術と知識	

	96-100%	1.2よく知らない人の話の内容に賛否をいうことができる関係　e345・e445	よう本人と知らない相手との関係性を考慮し、声かけて促す 1.1.1 知っている相手との会話に相槌をすることができるのかを把握できる 1.1.2 知っている相手との関係性を考慮し、声かけて促す	1.2.1.1 語られた内容に含まれる事実について、リピート（繰り返し）やリード（開かれた質問）などの技法を用いて確認するための技術と知識 1.2.2.1 語られた内容に含まれる事実について、リピート（繰り返し）やリード（質問）などの技法を用いて確認するための技術と知識	
2. 相槌（言語・動作）を打つことができる		2.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・ 同僚・隣人・コミュニティの成員)の会話に相槌を打つことができる関係 e320・e325 ・ e310 ・ e315 ・ e410 ・ e415 ・ e420 ・ e425 2.2 知らない人の会話に相槌を打つことができる関係 e345・e445	2.1.1 よく知らない相手との会話に相槌をすることができるのかを把握できる 2.1.2 賛否をよく知らない相手との会話に相槌ができるよう本人と知らない相手との関係性を考慮し、声かけて促す		
3. 相手の話の内容に感想や意見を言う事ができる。		3.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・ 同僚・隣人・コミュニティの成員)の話の内容に改装や意見を言うことができる関係 e320・e325・e310 ・ e315 ・ e410 ・ e415 ・ e420・e425 3.2 知らない人の話の内容に改装や意見を言うことができる関係 e345・e445	3.1.1 知っている相手との話の内容に感想や意見を言うことができるのかを把握できる 3.1.2 知っている相手との関係性を考慮し、相手に感想や意見を伝えられるよう声かけで促す 3.2.1 知っている相手との話の内容に感想や意見を言うことができるのかを把握できる		

			3.2.2 知っている相手との関係性を考慮し、相手に感想や意見を伝えられるよう声かけで促す		
4. 相手の話の内容に新たな情報などを付け加えることができる。		4.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・ 同僚・隣人・コミュニティの成員)の話の内容に新たな情報などを付け加えることができる関係 e320 ・ e325 ・ e310 ・ e315 ・ e410 ・ e415 ・ e420・e425 4.2 知らない人の話の内容に新たな情報などを付け加えることができる関係 e345・e445	4.1.1 知っている相手の話の内容に新たな情報等つけ加えることができるのかを把握できる 4.1.2 知らない相手との関係性を考慮し、新たな情報等つけ加えることができるか声かけで促す 4.2.1 知らない相手の話の内容に新たな情報等つけ加えることができるのかを把握できる 4.2.2 よく知らない相手との関係性を考慮し、新たな情報等つけ加えることができるか声かけで促す		
5. 新たな話題に転換することができる。 （会話転換時の例 ・そういえば ・それもあるけれど ・聞いて聞いて）		5.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・ 同僚・隣人・コミュニティの成員)の話の内容に新たな話題に転換することができる関係 e320 ・ e325 ・ e310 ・ e315 ・ e410 ・ e415 ・ e420 ・ e425 5.2知らない人の話の内容に新たな話題に転換することができる関係 e345・e445	5.1.1 知っている相手との会話で新たな話題に転換できるのかを把握できる 5.1.2 知っている相手との関係性を考慮し、会話で新たな話題に転換があれば声かけで促す 5.2.1 よく知らない相手との会話で新たな話題に転換できるのかを把握できる 5.2.2 よく知らない相手との関係性を考慮し、会話で新たな話題に転換があれば声かけで促す		

d3502 会話の終結 ending a conversation

対話や意見交換を終わらせること。慣習的な終結の辞や表現や，討議中の話題を終結することによる。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
１.その意見交換を続けられる時間を意識できる。 ２. 意見交換の目的を達成できたかどうか、判断できる。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員)と意見交換を続けられる時間を意識できる関係・本人への態度・時間的変化 e320・e325・e310・e315・e410・e415・e420・e425・e245 1.2よく知らない人と意見交換を続けられる時間を意識できる関係・本人への態度・時間的変化 e345・e445・e245 ２.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員)との意見交換の目的の達成度を判断できる関係・本人への態度・時間的変化 e320・e325・e310・e315・e410・e415・e420・e425・e245	1.1.1 知り合いの相手との意見交換が続けられる時間を意識しているのか把握する 1.1.2 意見交換が続けられる時間を意識するよう声かけて促す 2.1.1 よく知らない相手との意見交換が続けられる時間を意識しているのか把握する 2.1.2 意見交換が続けられる時間を意識するよう声かけて促す 2.1.1 知り合いの相手との意見交換で目的が達成できたのか把握する 2.1.2 意見交換で目的が達成できたのか	1.1.1.1 会話の終了について明確な方法で参会者に示す技術 1.2.1.1 会話の終了について明確な方法で参会者に示す技術	

			ふりかえられるように確認する		
		２.２ よく知らない人との意見交換の目的の達成度を判断できる関係・本人への態度・時間的変化 e345・e445・e245	2.2.1 よく知らない相手との意見交換で目的が達成できたのか把握する 2.2.2 意見交換で目的が達成できたのかふりかえられるように確認する		
3.意見交換などの次の展開を想定できる。		３.１ 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員)との意見交換等の次の展開を想定できる関係・本人への態度・時間的変化 e320•e325•e310・e315・e410・e415・e420・e425・e245	3.1.1 知り合いの相手に意見交換で次の展開を想定できるのか把握する 3.1.2 意見交換で次の展開を想定できるように声かけで促す		
		３.２ よく知らない人との意見交換等の次の展開を想定できる関係・本人への態度・時間的変化 e345・e445・e245	3.2.1 よく知らない相手との意見交換で次の展開を想定できるのか把握する 3.2.2 意見交換で次の展開を想定できるように声かけで促す		
４. 意見交換の内容に関して感謝やお礼を言うことができる。		４.１ 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員)の意見交換の内容に関して感謝やお礼を言うことができる関係・本人への態度・時間的変化 e320•e325•e310・e315・e410・e415・e420・e425・e245	4.1.1 知り合いの相手に意見交換に対する感謝やお礼を意識しているのかどうか把握する 4.1.2 意見交換への感謝やお礼を知り合いの相手に伝えられるよう声かけで促す 4.2.1 よく知らない相手に意見交換に対する感謝やお礼を意		

5. 終結とお別れの挨拶ができる。（次の展開に触れての）		４.2 知らない人との意見交換の内容に関して感謝やお礼を言うことができる関係・本人への態度・時間的変化 e345 ・ e445 ・ e245 ５.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員)の会話の終結とお別れの挨拶ができる関係・本人への態度・時間的変化 e320・e325・e310 ・ e315 ・ e410 ・ e415 ・ e420 ・ e425 ・ e245 ５.2 知らない人の会話の終結とお別れの挨拶ができる関係・本人への態度・時間的変化 e345 ・ e445 ・ e245	識しているのかどうか把握する 4.2.2 意見交換への感謝やお礼をよく知らない相手に伝えられるよう声かけで促す 5.1.1 終了時刻について、意識しているのかどうか把握する 5.1.2 話の終了前の連絡や終了時に挨拶、次の展開を知り合い相手と確認できるように声かけをする 5.2.1 終了時刻について、意識しているのかどうか把握する 5.2.2 話の終了前の連絡や終了時に挨拶、次の展開をよく知らない相手と確認できるように声かけをする		

d3503 一対一での会話 conversing with one person

１人の人と，対話や意見交換を開始し，持続し，形成し，終結すること。例えば，友人と天気について話すこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.一対一で会話の一連の流れ(d.3520・開	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24%	1.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティ	1.1.1 知り合いの相手と１対１で会話の一連の流れが展開できるように、両者の関	1.1.1.1 本人と知り合いの両者の関係性やふるまい、相互の状況、時間の経過を見ながら会	

始・持続・終了）展開ができる	中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	の成員）と一対一で会話の一連の流れができる の関係・本人への態度・時間的変化 e320・e325・e310・e315・e410・e415・e420・e425・e245 １.2 よく知らない人と一対一で会話の一連の流れができる関係・本人への態度・時間的変化 e345・e445・e245	係性やふるまい、相互の状況、時間の経過をみながら、質問や内容のフィードバック、次の関連の話題提供を行う、会話の終了前の連絡や終了時に挨拶を行うことができる 1.2.1 知り合いではない各メンバーが 1 対 1 で会話の一連の流れが展開できるように、両者の関係性やふるまい、相互の状況、時間の経過をみながら、質問や内容のフィードバック、次の関連の話題提供を行う、会話の終了前の連絡や終了時に挨拶を行うことができる	話を進め、かつ終了する技術 1.2.1.1 本人と知り合いでない両者の関係性やふるまい、相互の状況、時間の経過を見ながら会話を進め、かつ終了する技術	
２.相手がどういう話題を望んでいるかを探ることができる。（質問、身振りから、など。）それを理解できる。		２.1 知っている人（家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員）の会話で相手がどういう話題を望んでいるのか探ることができる関係・時間的変化 e320・e325・e310・e315・e410・e415・e420・e425・e245 ２.2 知らない人の会話で相手がどういう話題を望んでいるのか探ることができる関係・本人への態度・時間的変化 e345・e445・e245	2.1.1 知り合いの相手がどういう話題を望んでいるかを意識しているのか把握できる 2,1,2 知り合いの相手がどういう話題を望んでいるかを意識してみるように声かけする 2.2.1 知り合いではない相手がどういう話題を望んでいるかを意識しているのか把握できる 2,2,2 知り合いではない相手がどういう話題を望んでいるか		

3.相手が望んでいる内容に配慮したり対応したりできる		3.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員)が望んでいる内容に配慮や対応ができる関係・時間的変化 e320・e325・e310・e315・e410・e415・e420・e425・e245 3.2 よく知らない人が望んでいる内容に配慮や対応ができる関係・本人への態度・時間的変化 e345・e445・e245	を意識してみるように声かけする 3.1.1 知り合いの相手が望んでいる内容に配慮をしているのか把握できる 3.1.2 知り合いの相手が望んでいる内容に配慮できるよう声をかけ、促す 3.2.1 知り合いではない相手が望んでいる内容に配慮をしているのか把握できる 3.2.2 知り合いではない相手が望んでいる内容に配慮できるよう声をかけ、促す		

d3504 多人数での会話 conversing with many people

２人以上の人と，対話あるいは意見交換を開始し，持続し，形成，終結すること。例えば，グループでの意見交換を開始し，参加すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1．多人数で会話の一連の流れ(d.3520 開始・d.3521 持続・d.3522 終了)が展開できる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95%	1.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員)と多人数で会話の一連の流れが展開できる関係・本人への態度・時間的変化 e320・e325・e310・e315・e410・	1.1.1 本人が多人数の知り合いと会話の一連の流れが展開できるように、両者の関係性やふるまい、相互の状況、時間の経過をみながら、質問や内容のフィードバック、次の関連の話題提供を行う、会話の終了前の連絡や	1.1.1.1 本人と知り合いの多人数との関係性やふるまい、相互の状況、時間の経過を見ながら会話を進め、かつ終了する技術	

	完全な困難96-100%	e415 ・ e420 ・ e425・e245 1.2知らない人と多人数で会話の一連の流れが展開できる関係・本人への態度・時間的変化 e345 ・ e445 ・ e245	終了時に挨拶を行うことができる 1.2.1 本人が多人数の知らない人と会話の一連の流れが展開できるように、両者の関係性やふるまい、相互の状況、時間の経過をみながら、質問や内容のフィードバック、次の関連の話題提供を行う、会話の終了前の連絡や終了時に挨拶を行うことができる	1.2.1.1 本人と知り合いでない多人数との関係性やふるまい、相互の状況、時間の経過を見ながら会話を進め、かつ終了する技術	
2.その集団が集まっている理由（地縁・血縁・目的縁・興味縁・共通性は何か）を把握できる		2.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員)が集まっている理由を把握できる関係・本人への態度・時間的変化 e320 ・ e325 ・ e310 ・ e315 ・ e410・e415・ e420 ・ e425 ・ e245 2.2 知らない人が集まっている理由を把握できる関係・本人への態度・時間的変化 e345 ・ e445・e245	2.1.1 どのような理由で集まっている知り合いの集団なのか本人に確認をする 2.2.1 お互い知らない者同士であるがどのような理由で集まっているのか本人に確認をする		
3.その集団ができている理由(2)を踏まえて話題を提供できる		3.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員)に対して2を踏まえて話題を提供できる関係・本人への態度・時間的変化 e320•e325• e310 ・ e315 ・ e410 ・ e415 ・	3.1.1 知り合いの集団において話題を提供できるのか把握できる 3.1.2 知り合いの集団内で話題の提供できるように声かけする 3.2.1 知り合いのいない集団において話		

		e420 ・ e425 ・ e245 ３.2 知らない人に対して２を踏まえて話題を提供できる関係・本人への態度・時間的変化 e345 ・ e445 ・ e245	題を提供できるのか把握できる 3.2.2 知り合いのいない集団内で話題の提供できるように声かけする		
４. その集団に参加している人の呼び名を知っている(集団内の役割や立場を理解している。)		４.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員)の集団に参加している人の呼び名を知っている関係・本人への態度・時間的変化 e320 ・ e325 ・ e310 ・ e315 ・ e410 ・ e415 ・ e420 ・ e425 ・ e245 ４.2 知らない人の集団に参加している人の呼び名を知っている関係・本人への態度・時間的変化 e345・e445・e245	４.1.1 知り合いの集団内の参加者名や役割等理解しているのか把握できる ４.1.2 知り合いの集団内の参加者全員で名前や役割を皆で確認をしあう ４.2.1 知り合いではない集団内において参加者名や役割等理解しているのか把握できる ４.2.2 知り合いではない集団内の参加者全員で名前や役割を皆で確認をしあう		

d355 ディスカッション discussion

事柄の吟味を，賛成あるいは反対の議論や討論によって開始し，持続し，終結すること。話し言葉（音声言語），書き言葉，記号，その他の形式の言葉を用いて，公的な 場面や日常生活の場面で，知り合いまたはよく知らない人と，１人または複数の人とで行われる。
含まれるもの：一対一，または多人数でのディスカッション。

d3550 一対一でのディスカッション discussion with one person

１人の人と，議論や討論を開始し，持続し，形成し，終結すること。

①人として具体的行動(行動の要素・因子)	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.議論や討論のテーマ（内容)を理解している。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95%	1.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員)との関係・本人への態度・時間的変化 e320・e325・e310・e315・e410・e415・e420・e425・e245	1.1.1 知り合いの相手との１対１の議論や討論のテーマを理解しているのかを把握できる 1.1.2 本人や知り合いのメンバーと一緒にテーマを再確認する	1.1.1.1 日本語で生活を送るために必要な日常会話の技術と知識 1.1.2.1 語られた内容に含まれる事実について、リピート（繰り返し）やリード（開かれた質問）の技法を用いて確認するための技術と知識	
	完全な困難 96-100%	1.2よく知らない人との関係・本人への態度・時間的変化 e345・e445・e245	1.2.1 知り合いではない相手との１対１の議論や討論のテーマを理解しているのかを把握できる	1.2.1.1 語られた内容に含まれる事実について、コミュニケーションボードを活用してリピート（繰り返し）やリード（開かれた質問）の技法を用いて確認するための技術 1.3.1.1 本人と知り合いの両者の関係性やふるまい、相互の状況、時間の経過を見ながら会話を進め、かつ終了する技術 1.4.1.1 本人と知り合いでない両者の関係性やふるまい、相互の状況、時間の経過を見ながら会話を進め、かつ終了する技術	
2.そのテーマ（内容)について、自分の意見をまとめることができる。		2.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員)との関係・本人への態度・時間的変化 e320・e325・e310・e315・e410・e415・e420・e425・e245 2.2よく知らない人との関係・本人への態度・時間的変化 e345・e445・e245	2.1.1 本人や知り合いの相手のメンバーとのテーマについてどのような意見があるのかを再確認する 2.2.1 本人や知り合いではない相手のメンバーとのテーマについての意見があるのかを再確認する 2.3.1 テーマに対する意見の集約を記録する 2.4.1 2.1.1 や 2.2.1 の状況に応じて、コミュニケーションボード		

		2.3 メモ用紙と鉛筆（または、ペン)e1251 2.4コミュニケーションボードe1251	を活用し、情報収集を促すことができる		
3.自分の意見をまとめるために、必要な情報収集を行うことができる。		3.1知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員)との関係・本人への態度・時間的変化 e320・e325・e310・e315・e410・e415・e420・e425・e245 3.2よく知らない人との関係・本人へ態度・時間的変化 e345・e445・e245 3.3 メモ用紙と鉛筆（または、ペン)e1251 3.4コミュニケーションボードe1251	3.1.1 知り合いの相手のメンバーとのディスカッションのための自分の意見をまとめる上でどの程度情報収集をしているのか把握・確認する 3.2.1 知り合いではないメンバーとのディスカッションのための自分の意見をまとめる上でどの程度情報収集をしているのか把握・確認する 3.3.1 意見を収集した内容を記録・代筆する 3.4.1 3.2.1や3.2.2の状況に応じて、コミュニケーションボードを活用し、情報収集を促すことができる		
4.自己の意見としてまとめた内容を、相手に解りやすく表現できる。		4.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員)との関係・本人への態度・時間的変化 e320・e325・e310・e315・e410・e415・e420・e425・e245 4.2 よく知らない人との関係・本人への態度・時間的変化 e345・e445・e245	4.1.1 本人が自身の意見内容を、知り合いの相手のメンバーにわかりやすく表現できるのか把握する 4.1.2 本人の意見内容を、知り合いの相手にわかりやすい表現で代筆等を行いまとめる支援をする 4.2.1 本人が自身の意見内容を、知り合いではない相手のメンバーにわかりやすく表		

		４.３メモ用紙と鉛筆（または、ペン)e1251 ４.４コミュニケーションボードe1251	現できるのか把握する 4.3.1 本人の意見内容を、知り合いではない相手にわかりやすい表現で代筆等を行いまとめる支援をする 4.4.1 4.2.1 や 4.2.2 の状況に応じて、コミュニケーションボードを活用し、情報収集を促すことができる		
5.同様にして表明される相手の意見を理解できる。（相手の意見の理由や根拠も含めて）		５.１知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員)との関係・本人への態度・時間的変化 e320・e325・e310・e315・e410・e415・e420・e425・e245 ５.２よく知らない人との関係・本人への態度・時間的変化 e345・e445・e245	5.1.1 知り合いの相手のメンバーの意見を理解できるのか把握する 5.1.2 知り合いの相手のメンバーの意見内容を一緒に確認する 5.2.1 知り合いではない相手のメンバーの意見を理解できるのか把握する 5.2.2 知り合いではない相手のメンバーの意見内容を一緒に確認する 5.4.1 相手の意見内容を、知り合いではない相手にわかりやすい表現で代筆等を行いまとめる支援をする 5.5.1 5.2.1 や 5.2.2 の状況に応じて、コミュニケーションボードを活用し、情報収集を促すことができる		
6.相手の意見の適切（根拠のある）なコメントを述べ			6.1.1 知り合いの相手のメンバーに適切なコメントを述べるこ		

ることができる。			とができるのか把握する 6.1.2 知り合いの相手のメンバーへの適切なコメント内容を一緒に確認する 6.2.1 知り合いではない相手のメンバーに適切なコメントを述べることができるのか把握する 6.2.2 知り合いではない相手のメンバーへの適切なコメント内容を一緒に確認する 6.3.1 相手のメンバーへの適切なコメント内容代筆で記録する 6.4.1 6.2.1 や 6.2.2 の状況に応じて、コミュニケーションボードを活用し、適切なコメント内容を促すことができる		

d3551 多人数でのディスカッション discussion with many people

２人以上の人と，議論や討論を開始し，持続し，形成し，終結すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1．参加者個々の意見の違いを理解する事ができる。	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49%	1.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員)との関係・本人への態度・時間的変化 e320・e325・e310・e315・e410・	1.1.1 知り合いの参加者個々のメンバーの意見を本人がどの程度理解しているのかを把握できる 1.1.2 知り合いの参加者個々の意見の違	1.1.1.1 日本語で生活を送るために必要な日常会話の技術と知識 1.1.2.1 語られた内容に含まれる事実について、リピート（繰り返し）やリード（質問）な	

2.同意見、もしくは考えの近い人とチームを創ることができる	重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	e415 ・ e420 ・ e425・e245 1.2よく知らない人との関係・本人への態度・時間的変化 e345・e445・e245 １.３メモ用紙と鉛筆（または、ペン)e1251 1.４コミュニケーションボード e1251 1.５日常生活における個人用の一般的な生産品と用具 e1150 2.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員)との関係・本人への態度・時間的変化 e320 ・ e325 ・ e310 ・ e315 ・ e410 ・ e415・ e420・e425・e2 2.2よく知らない人	いを本人と一緒に確認する 1.2.1 知り合いではない参加者個々のメンバーの意見を本人がどの程度理解しているのかを把握できる 1.2.2 知り合いではない参加者個々の意見の違いを本人と一緒に確認する 1.3.1 1.1.２や 1.２.2 の内容を整理するために代筆や代弁できる 1.4.1 1.1.1 や 1.1.２ の状況に応じて、コミュニケーションボードを活用し、ディスカッションを促すことができる 1.5.1 椅子やテーブルを用意し、本人が意見を出しやすい座る位置を考えることができる 2.1.1 知り合いである参加者個々のメンバーで同意見または考えの近い人との関係がどの程度あるのかを把握できる ２.1.2 知り合いである参加者個々のメンバーで同意見または考えの近い人とチームとしての築きあげることができるよう声かけ等促す 2.2.1 知り合いではない参加者個々のメ	どの技法を用いて確認するための技術と知識 1.2.1.1 コミュニケーションボードを適宜状況に応じて使用するための技術と知識 1.3.1.1 コミュニケーションにおける互いの椅子やテーブルの位置が持つ意味についての知識 1.4.1.1 本人と知り合いの多人数との関係性やふるまい、相互の状況、時間の経過を見ながら会話を進め、かつ終了する技術 1.5.1.1 本人と知り合いでない多人数との関係性やふるまい、相互の状況、時間の経過を見ながら会話を進め、かつ終了する技術	

3.チーム内で役割分担ができ、それに対応した活動、発言ができる。		２.３コミュニケーションボード e1251 ２.４日常生活における個人用の一般的な生産品と用具 e1150 ３.1 知っている人(家族や親族・友人・知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員)との関係・本人への態度・時間的変化 e320・e325・e310・e315・e410・e415・e420・e425・e245 3.2よく知らない人との関係・本人への態度・時間的変化 e345・e445・e245 3.３メモ用紙と鉛筆(または、ペン)e1251 3.4コミュニケーションボード	ンバーの意見を本人がどの程度理解しているのかを把握できる 2.2.2 知り合いではない参加者個々の意見の違いを本人と一緒に確認する 2.3.1 2.1.1、2.1.2、2.2.1、2.2. ２の状況に応じて、コミュニケーションボードを活用し、ディスカッションを促すことができる ２.4.1 椅子やテーブルを用意し、本人が他の参加者と同意見を出しやすい座る位置を考えることができる 3.1.1 知り合いである参加者個々のメンバーとの役割分担や活動、発言がどの程度できるのか把握できる 3.1.2 知り合いである参加者個々のメンバー間での役割分担や活動、発言ができるように声かけを行う 3.2.1 知り合いではない参加者個々のメンバーとの役割分担や活動、発言がどの程度できるのか把握できる 3.2.2 知り合いではない参加者個々のメンバー間での役割分		

		3.5日常生活における個人用の一般的な生産品と用具 e1150	担や活動、発言ができるように声かけを行う 3.3.1 3.1.1 や 3.1.2、3.2.1、3.2.2 の内容を整理するために代筆や代弁できる 3.4.1 3.1.1 や 3.1.2、3.2.1、3.2.2 の状況に応じて、コミュニケーションボードを活用し、デションを促すことができる 3.5.1 椅子やテーブルを用意し、本人が他の参加者と役割分担や活動、発言しやすいように座る位置を考えることができる		

d360 コミュニケーション用具および技法の利用 using communication devices and techniques

コミュニケーションのために，器具や技法，その他の手段を用いること。例えば，電話で友人と話すこと。

含まれるもの：遠隔通信用具の利用，書字用具の利用，コミュニケーション技法の利用。

d3600 遠隔通信用具の利用 using telecommunication devices

コミュニケーションの手段として，電話やその他の用具を用いること。例えば，ファックスやテレックスを使用すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
１.遠隔通信用具としての電	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難		1.1.1 遠隔通信用具を使用できる	1.1.1.1 遠隔通信用具についての技術と知識	

話で相手を呼び出す事ができる。 2．電話でコミュニケーション（雰囲気の理解も含めて）ができる。 3.ファックスの使用方法を知っていて使える。（ファックス原稿を作れる。） 4．テレックスを知っている。（原理を理解している）	5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100	1.1 メモ用紙と鉛筆（または、ペン)e1251 1.2 教育と訓練のサービス・教育用の一般的な生産品と用具 e5850・e1300 2.1 コミュニケーション用の支援的な生産品と用具 e1250 2.2 メモ用紙と鉛筆(または、ペン)e1251 3.1 コミュニケーション用の支援的な生産品と用具 e1251 3.2 教育と訓練のサービス e5850 4.1 遠隔通信用具の利用 d3600	1.1.2 遠隔通信用具をどの程度活用しているのかを把握することができる 1.1.3 活用の程度に応じて遠隔通信用具が円滑に使用できるように代行できる 1.2.1 活用できない遠隔通信用具の使い方等教育や訓練内容を考え、提供できる 2.1.1 電話を使って相手と話ができるが把握する 2.1.2 電話を通して相手の雰囲気も意識しているのか把握する 2.2.1 電話の使用状況に応じて代弁や代筆をしてメッセージを伝えることができる 3.1.1 ファックスを使って相手と連絡をとりあうことができるのか把握する 3.1.2 ファックスの使用できない部分があれば代行し、連絡の内容を伝える 3.2.1 ファクスの使い方について説明したり一緒に使用してみる・福祉用具対象の府ファクスがないか検討してみる 4.1.1 テレックスの使い方や目的を知っているのか把握する	1.1.3.1 遠隔通信用具の活用程度に応じて代筆や代弁をする技術 1.2.1.1 遠隔通信用具の活用方法についての知識	

5．トランシーバーやアマチュア無線など様々な有線・無線の通信システムについて知っている。		4.2 教育と訓練のサービス・教育用の一般的な生産品と用具 e5850・e1300 5.1 遠隔通信用具の利用 d3600 5.2 教育と訓練のサービス・教育用の一般的な生産品と用具 e5850・e1300	4.1.2　テレックスの使用できない部分があれば代行する 4.2.1 テレックスの使い方について説明したり一緒に使用してみる 5.1.1 トランシーバーやアマチュア無線など様々な有線・無線の通信システムの使い方や目的を知っているのか把握する 5.1.2 トランシーバーやアマチュア無線など様々な有線・無線の通信システムで使用できない部分があれば代行する 5.2.1 テレックスの使い方について説明したり一緒に使用してみる		

d3601 書字用具の利用 using writing machines

コミュニケーションの手段として，書字用具を用いること。例えば，タイプライター，コンピュータ，点字タイプライターを使用すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1．基本的書字用具（鉛筆、ボールペン、毛筆、水性油性フェルトペン、万年筆、ペン（インク）、など）を	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49%	1.1 コミュニケーション用の支援的な生産品と用具 e1251	1.1.1 書字用具を使用できる 1.1.2 書字用具をどの程度活用しているのかを把握することができる	1.1.1.1 書字用具活用の技術	

知っていて使える 2.（点字を含む）タイプライターを知っていて使える 3. コンピュータによる表現方法や読み取り方を知っていて使える ※. コンピュータ・ソフトの活用までは触れない。	重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100	1.2メモ用紙と鉛筆（または、ペン)e1251 1.3教育と訓練のサービス・教育用の一般的な生産品と用具 e5850・e1300 2.1 コミュニケーション用の支援的な生産品と用具 e1251 2.2 メモ用紙と鉛筆（または、ペン)e1251 2.3 教育と訓練のサービス・教育用の一般的な生産品と用具 e5850・e1300 3.1 コミュニケーション用の支援的な生産品と用具 e1251 3.2 メモ用紙と鉛筆（または、ペン)e1251 3.3 教育と訓練のサービス・教育用の一般的な生産品と用具 e5850・e1300	1.2.1 活用の程度に応じて代行できる 1.3.1 活用できない書字用具の使い方等教育や訓練内容を考え、提供できる 2.1.1 タイプライターを使用できる 2.1.2 タイプライターをどの程度活用しているのかを把握することができる 2.2.1 活用の程度に応じて代行できる 2.3.1 活用できないタイプライターの使い方等教育や訓練内容を考え、提供できる 3.1.1 タイプライターを使用できる 3.1.2 タイプライターをどの程度活用しているのかを把握することができる 3.2.1 活用の程度に応じて代行できる 3.3.1 活用できないタイプライターの使い方等教育や訓練内容を考え、提供できる	1.1.3.1 書字用具活用の程度に応じた代筆や代弁の技術 1.2.1.1 遠隔通信用具の使い方の教育や訓練の技術	

d3602 コミュニケーション技法の利用 using communication techniques

コミュニケーションのための技法となる行為や課題を遂行すること。例えば， 読唇術。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	

1．読唇術を通して相手とのコミュニケーションができる	軽度の困難 5-24%	1.1 メモ用紙と鉛筆（または、ペン)e1251	1.1.1 読唇術を実践できる 1.1.2 読唇術をどの程度実践しているのかを把握できる 1.1.3 実践の程度に応じて代筆や代弁できる	1.1.1.1 読唇術の技術と知識 1.1.3.1 読唇術活用の程度に応じた代筆や代弁の技術	
	中等度の困難 25-49%				
	重度の困難 50-95%	1.2 教育と訓練のサービス・教育用の一般的な生産品と用具 e5850・e1300	1.2.1 実践できない内容について教育や訓練内容を考え、提供できる	1.2.1.1 遠隔通信用具の使い方の教育や訓練の技術	
	完全な困難 96-100				

第４章 運動・移動　mobility

１．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項　≪運動・移動≫

（国際生活機能分類・・世界保健機構・・中央法規版から、転記）

本章は，姿勢あるいは位置を変化させることや，ある場所から他の場所へと乗り移ること（移乗），物を運び，動かし，操作すること，歩き，走り，昇降すること，さまざまな交通手段を用いることによる移動を扱う。

姿勢の変換と保持 changing and maintaining body position（ｄ410-ｄ429）

ｄ410 基本的な姿勢の変換 changing basic body position

ｄ415 姿勢の保持 maintaining a body position

ｄ420 乗り移り（移乗） transferring oneself

ｄ429 その他の特定の，および詳細不明の，姿勢の変換と保持 changing and maintaining body position, other specified and unspecified

物の運搬・移動・操作 carrying, moving and handling objects（ｄ430-ｄ449）

ｄ430 持ち上げることと運ぶこと lifting and carrying objects

ｄ435 下肢を使って物を動かすこと moving objects with lower extremities

ｄ440 細かな手の使用 fine hand use

ｄ445 手と腕の使用 hand and arm use

ｄ449 その他の特定の，および詳細不明の，物の運搬・移動・操作 carrying, moving and handling objects, other specified and unspecified

歩行と移動 walking and moving（ｄ450-ｄ469）

ｄ450 歩行 walking

ｄ455 移動 moving around

ｄ460 さまざまな場所での移動 moving around in different locations

ｄ465 用具を用いての移動 moving around using equipment

ｄ469 その他の特定の，および詳細不明の，歩行と移動 walking and moving, other specified and unspecified

交通機関や手段を利用しての移動 moving around using transportation（ｄ470-ｄ489）

ｄ470 交通機関や手段の利用 using transportation

ｄ475 運転や操作 driving

ｄ480 交通手段として動物に乗ること riding animals for transportation

ｄ489 その他の特定の，および詳細不明の，交通機関や手段を利用しての移動 moving around using transportation, other specified and unspecified

ｄ498 その他の特定の運動・移動 mobility, other specified

ｄ499 詳細不明の運動・移動 mobility, unspecified

2.「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察　≪運動・移動≫

ＩＣＦの活動と参加の第４章「運動・移動」の内容は、姿勢あるいは位置を変化させる「姿勢の変換と保持」や、ある場所から他の場所へと乗り移るや物を運び、動かし、操作する「物の運搬・移動・操作」、歩き、走り昇降するといった「歩行と移動」や、さまざまな交通手段を用いることによる「交通機関や手段を利用しての移動」という４つのブロックから構成されている。この人間としての基本的な行動を遂行するための身体の機能と、移乗能力の関係は以下の図のようになっている。

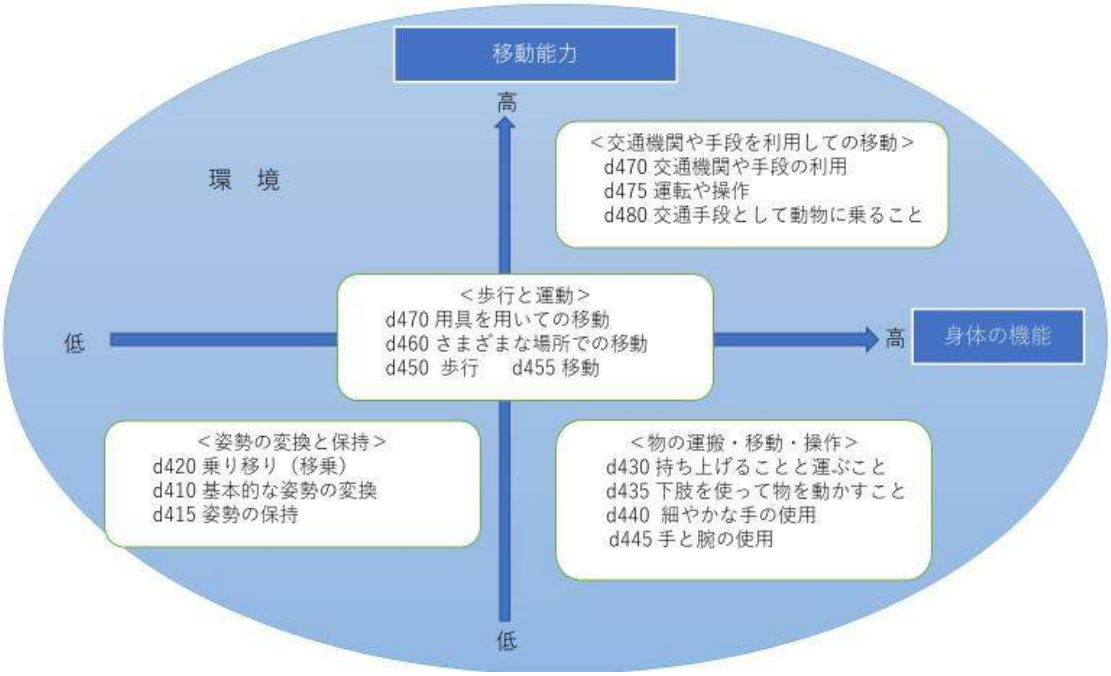

下記の表に示したように、移動能力は、d415 姿勢の保持といった「平衡系の基本動作」から、d440 細やかな手の使用、d445 手と腕の使用、d475 運転や操作といった「操作系の基本動作」、d420 乗り移り（移乗）、d410 基本的な姿勢の変換、d430 持ち上げることと運ぶこと、d435 下肢を使って物を動かすこと、d450 歩行、d455 移動といった「移動系の動作」、さらには「用

課題 動作と移動	姿勢の変換と保持	物の運搬・移動・操作	歩行と移動	交通機関や手段を利用しての移動
交通機関を用いた移動				d470 交通機関や手段の利用 d480交通機関として動物に乗ること
場所に応じた移動			d460さまざまな場所での移動	
用具を用いた移動			d465用具を用いての移動	
移動系の動作	d410 基本的な姿勢の変換 d420 乗り移り（移乗）	d435 下肢を使って物を動かすこと d430 持ち上げること運ぶこと	d455 移動 d450 歩行	
操作系の基本動作		d440 細やかな手の使 d445 手と腕の使用		d475 運転や操作
平衡系の基本動作	d415 姿勢の保持			

具を用いた移動」と「場所に応じた移動」とd470交通機関や手段を利用した「交通機関を用いた移動」で構成されている。つまり、運動と移動を構成している「姿勢の変換と保持」、「物の運搬・移動・操作」、「歩行と移動」「交通機関や手段を利用しての移動」は基本動作を基盤としてさまざまな移動へと展開されている。

≪その他特定の、および詳細不明の、および詳細不明の、・・・≫に関する考察

人間としての基本的な行動を遂行するための必要な要素を内包的に説明されているが、利用者が自立した日常生活を円滑に行う動作をアセスメントし、具体的介護行動につなげるためには，介護場面で多く見られる場面や状態像の説明を加筆することが求められる。例えば、d410基本的な姿勢の変換には、ひざまずくことが含まれており脚を曲げて膝で身体を支えるような姿勢になることと表示されているが、片膝を地面につける＜立ち膝＞や両膝を地面につける＜膝立ち＞に分けて表示することが具体的介護行動につながりやすい。

また、体を曲げることには、立位を基点として体幹部で背を下方または側方にかたむけることと表示されているが，体を曲げる条件は立位だけでないので，＜座位での前屈や側屈＞が加筆されると具体的介護行動につながりやすい。

さらに、体の重心を変えることには、立位・座位の他に横になっている時に、体重をある場所から別の場所へと調整あるいは移すことと示されているが、＜寝返り＞の方法は示されていない。＜寝返り＞ができるかどうかは，介護場面における体位変換の支援の検討において重要な項目であり，＜寝返り＞の項目を加筆することが必要であると考える。

ｄ415姿勢の保持では、座位の保持が示されているが、床や地面に座る場面を想定した＜長座位＞＜あぐら（胡坐）＞＜正座＞や膝程度の高さの椅子やベッドなどに座る場面を想定した＜端座位＞＜椅坐位＞や腰程度の高さの物に＜腰掛ける＞といった介護場面で使用される用語を加筆することが望ましい。また、物や人に＜寄りかかる＞といった姿勢の保持も介護場面では重要な項目である。

なお、d430，d435，d440，d445の物の運搬・移動・操作では、手と腕の使用が記述されている。心身に障害があっても、自身の持てる様々な心身機能を活用し日常生活に関する動作を円滑に遂行している人は多い。手や腕、下肢の使用の記述のみでは不十分である。ｄ415に，分類の単位として＜肘をつく＞＜肘で支える＞といった肘の活用を加筆することで具体的な介護行動につながるだろう。また、手と腕を使って＜抱きしめる；ハグ＞行為は、文化の差はあるが、挨拶として、愛情表現、安心感や喜び悲しみを伝えるなど、他者との関係を築く行為としても欠かせない。

その他，ｄ465用具を用いての移動では，車いすや歩行器の他にスケート，スキー用具を用いての移動も含まれる。これらは，レクリエーション等での移動場面で求められる介護行動の検討の必要性を示していると言えよう。

最後に，ｄ480交通手段として動物に乗ることは，日本国内ではほとんど見られなくなったが、海外では存在する。よって，国際的な介護を検討するうえでは，交通手段として動物に乗る場面における介護行動を考えていくことも必要であろう。また，交通手段などの操作する行動を支援することはきわめて難しい。支援するためには，高度な専門知識を獲得することが求められる。

３．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察　≪運動・移動≫

介護福祉の対象となる人は多様な価値観や生活の場を持っている。運動・移動の項目で扱われているのは，姿勢あるいは位置を変化させること，ある場所から他の場所への移動や操作することやさまざまな交通手段を用いることによる移動といった生活機能である。中でも自立を支えるためには、e115 日常生活における個人用の生産品と用具、e120 個人的な屋内外の移動と交通のための生産品と用具、e150、e155 の公共や私用の建物の設計・建築用の生産と用具といった環境因子の「生産品と用具」が軸となり、屋外での活動には e210 自然地理、e215 人口や、e225 気候といった「自然環境」が影響している。

４．一部の自立できない「活動と参加」への支「介護行動」の特徴　≪運動・移動≫

運動と移動が「軽度」「中等度」「重度」「完全」に困難（自立できない）な状況は，心身機能（b7）・身体構造（ｓ７）の、機能障害の状況が大きく影響している。心身機能では、全般的精神機能(b110-b139)、個別的精神機能（b140-b189)、視覚および関連機能（b210-b229)、中でも関節と骨の機能（b710-b729)、筋の機能(b730-b749)、運動機能(b750-b789)は注視しておかなければならない。身体構造は、神経系の構造(s110-s199)、運動に関連した構造（s710-s799）を理解し、これらの機能障害が活動と参加にどのように影響しているかをアセスメントする力が介護行動に影響する。

従って，活動と参加への支援は，『機能障害』をアセスメントする力が求められると共に，移動と運動が行われる物理的環境（地理・気候・災害・光・音・振動・空気）や利用者が生活している社会的風土を把握した支援が必要である。

例えば，ｄ450 歩行では，「傾斜」「凹凸」「雪」「凍結」などの条件が加わることで，歩行への支援が必要になる場合がある。

また、d475 運転や操作では、交通手段の運転・操作のため e540 の交通サービス・制度・政策を認識・理解しての移動が必要となるため、単に上手に運転・操作ができる支援だけでなく、交通ルール等の理解への支援も必要になる場合がある。

５．（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動　≪運動・移動≫

<u>姿勢の変換と保持 changing and maintaining body position</u>（ｄ410-ｄ429）

ｄ410 基本的な姿勢の変換 changing basic body position

ある姿勢になること。ある姿勢をやめること。ある位置から他の位置への移動。例えば，椅子から立ち上がってベッドに横になること。ひざまずいたり，しゃがむことやその姿勢をやめること。含まれるもの：横たわったり，しゃがんだり，ひざまずいたり，座ったり，立ったり，体を曲げたり，重心を移動した状態から，姿勢を変えること。

除かれるもの：乗り移り（移乗）（ｄ420)。

d4100 横たわること lying down

横たわった姿勢になることや，その姿勢をやめること。水平な姿勢から，立位や座位などの他の姿勢に変わること。 含まれるもの：腹這いになること。

①人として具体的行動(行動の要素・因子)	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動(介護能力)	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.立った姿勢から横たわることができる 布団(床面)へ横たわる 1-1 床面に手をつきながら、片膝をつける 1-2 両膝をついて、横座りになる 1-3 手を着き、肘を曲げて床面に付けながら横になる **2.座った姿勢から横たわることができる** ベッドへ横たわる 2-1 ベッドに手を着き、肘を曲げながら上半身を横にする 2-2 ベッドに両足を挙げる **3.横たわった姿勢から体を起こすことができる** 3-1 仰臥位から側臥位になる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1．横たわるための寝具・家具 布団･ベッド･ソファー･など:e1150 2．横たわる動作を支援するための介護用具・機器 介助ベルト：e1150 特殊寝台(電動ベッド)など：e1151 3．横たわる動作を補助するために本人が使用する家具･用具、個人用に改造や設計がなされた福祉用具･機器 ベッド柵や手すりなど：e1151 特殊寝台(電動ベッド)など：e1151	1.1、2.1、3.1 本人の横たわる環境を把握することができる 1.2、2.2、3.2 心身の状況に合わせた横たわる環境を整えることができる	1.1.1、2.1.1、3.1.1 生活文化やライフスタイルなどに関する知識 1.1.2 横たわるための寝具・家具などに関する知識(布団･ベッド･ソファーなど) ※寝具の高さの違いと姿勢変換動作の違い(寝具と姿勢変換方法の選択) ※マットレスの硬さの違いによる姿勢変換動作のしづらさの違い 1.1.3、2.1.2、3.1.2 横たわる環境を把握するためのアセスメント技術 1.2.1、2.2.1、3.2.1 横たわる動作に必要となる心身機能・身体構造に関する知識 心身機能 痛み：b280 関節と骨の機能：b710-b729 筋の機能：b730-b749 運動機能：b750-b789 身体構造 運動に関連した構造：s710-s770 1.2.2、2.2.2、3.2.2	

3-2 肘立ちをし、手を着きながら上半身を起こす **4.横たわった姿勢から座る姿勢になることができる** ベッドで座位になる 4-1 仰臥位から側臥位になる 4-2 ベッドから足を降ろす 4-3 肘立ちをし、手を着きながら体を起こし、座位になる **5.横たわった姿勢から立ち上がることができる** 布団(床面)から立ち上がる ※d4104「立つこと」参照			1.3、2.3 横たわる動作が安全に行えるように支援ができる 1.4、2.4、3.3 本人の望む生活に合わせ、横たわるための環境を改善(福祉用具・機器などの導入)することができる	横たわる動作に必要な心身状態のアセスメント技術 1.2.3、2.2.3、3.2.3 アセスメントより得られた情報から横たわりづらさの原因･課題を整理するための知識 1.2.4、2.2.4、3.2.4 横たわる環境を調整･整備するための技術 1.3.1 基本的な横たわり方に関する知識 ※仰臥位と側臥位での寝起き動作の違い(支持基底面績) 1.3.2 横たわる動作の支援に必要な技術(てこの原理・ボディーメカニクスなど) 2.3.1 横たわる動作を支援する介護用具･機器(介助ベルト、電動ベッドなど)に関する知識 1.3.3、2.3.2 介護用具･機器などを活用した支援技術 1.4.1、2.4.1、3.3.1 本人のニーズやストレングスを把握するためのアセスメント技術 3.3.2 本人の横たわり動作を補助する福祉用具、機器(ベッド柵、床置き型手すり、電動ベッドなど)に関する知識 1.4.2、2.4.2、3.3.3 生活環境の改善を計画するための知識 1.4.3、2.4.3、3.3.4	

				福祉用具･機器を活用した自立支援技術	

d4101 しゃがむこと squatting

床の高さのトイレを使うために必要な姿勢をとる時のように，膝を折って臀部を座面や踵につけて座ったりしゃがんだりした姿勢をとることや，その姿勢をやめること。あるいはその姿勢から他の姿勢に変わること（例えば立ち上がることなど）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.立った姿勢から膝を曲げて腰を落とした姿勢なることができる 2.立った姿勢から膝を折り曲げて臀部に踵をつけた姿勢(しゃがみ込む)になることができる 3.しゃがんだ姿勢から立ち上がることができる 3-1 膝や床面に手をつき、膝をゆっくり伸ばしていく 3-2 膝が伸びたら、ゆっくりと腰を起こし、頭を挙げる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1. しゃがむ際に利用する家具･用具 支持を得るために設置、配置されている手すり、棚、テーブルなど：e1150 2. しゃがむ動作を支援するために使用する介護用具 介助ベルト：e1151 3. しゃがむ動作を補助するために個人用に改造や設計がなされた福祉用具･機器 個別に設置した手すり(床置き型･縦型･L 字型など)：e1151	1.1、2.1、3.1 本人のしゃがむ姿勢となる環境を把握することができる 1.2、2.2、3.2 心身の状況に合わせたしゃがむ環境を整えることができる	1.1.1、2.1.1、3.1.1 生活文化やライフスタイル(排泄･入浴など)に関する知識 1.1.2 しゃがむ際に利用する家具･用具に関する知識(手すりなど) 1.1.3 しゃがむ姿勢になる環境を把握するためのアセスメント技術 1.2.1、2.2.1、3.2.1 しゃがむ動作に必要となる心身機能・身体構造に関する知識 心身機能 痛み：b280 関節と骨の機能：b710-b729 筋の機能：b730-b749 運動機能：b750-b789 身体構造 運動に関連した構造：s710-s770 ※しゃがむ際のバランス保持と股関節、膝関節、足関節の柔軟性 1.2.2、2.2.2、3.2.2	

				しゃがむ動作に必要な心身状態のアセスメント技術 1.2.3、2.2.3、3.2.3 アセスメントより得られた情報からしゃがみづらさの原因･課題を整理するための知識 1.2.4、2.2.4、3.2.4 しゃがむ環境を調整･整備するための技術	
			1.3、2.3 しゃがむ動作が安全に行えるように支援ができる	1.3.1 基本的なしゃがみ方(動作手順など)に関する知識 1.3.2 しゃがむ動作の支援に必要な技術(ボディーメカニクスなど) 2.3.1 しゃがむ動作を支援する介護用具(介護ベルトなど)に関する知識 1.3.3、2.3.2 介護用具などを活用した支援技術	
			1.4、2.4、3.3 本人の望む生活に合わせ、しゃがむための環境を改善(福祉用具の導入、住宅改修の提案など)することができる	1.4.1、2.4.1、3.3.1 本人のニーズやストレングスを把握するためのアセスメント技術 3.3.2 本人のしゃがむ動作を補助する福祉用具、機器(手すり:床置き型･縦型･L 字型など)に関する知識 1.4.2、2.4.2、3.3.3 生活環境の改善を計画するための知識 1.4.3、2.4.3、3.3.4 福祉用具･機器を活用した自立支援技術	

d4102 ひざまずくこと kneeling

（教会で）祈る時のように，脚を曲げて膝で身体を支えるような姿勢になることや，その姿勢をやめること。あるいはその姿勢から立位などの他の姿勢に変わること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.立った姿勢から片膝を床面につけ，身体を支える姿勢（立ち膝）になることができる 2.立った姿勢から両膝を床面につけ、身体を支える姿勢（膝立ち）になることができる 3.ひざまずいた姿勢から立ち上がることができる 1-1 床面ないしは立てている膝に手を当て、膝を伸ばす 1-2 膝をつけていた後方の脚をひきつける 1-3 腰を起こしながらゆっくりと頭を挙げる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1．ひざまずく際に利用する家具･用具支持を得るために設置、配置されている手すり、棚、テーブルなど：e1150 2．ひざまずく動作を支援するために使用する介護用具介助ベルト：e1151 3．ひざまずく動作を補助するために個人用に改造や設計がなされた福祉用具･機器 個別に設置した手すり(床置き型･縦型･L 字型など)：e1151	1.1、2.1、3.1 本人のひざまずく姿勢となる環境を把握することができる 1.2、2.2、3.2 心身の状況に合わせたひざまずく環境を整えることができる	1.1.1、2.1.1、3.1.1 生活文化やライフスタイル(和式の生活、履物の脱ぎ履きなど)に関する知識 1.1.2 ひざまずく際に利用する家具･用具に関する知識(手すりなど) 1.1.3、2.1.2、3.1.2 ひざまずく姿勢になる環境を把握するためのアセスメント技術 1.2.1、2.2.1、3.2.1 ひざまずく動作に必要となる心身機能・身体構造に関する知識 心身機能 痛み：b280 関節と骨の機能：b710-b729 筋の機能：b730-b749 運動機能：b750-b789 身体構造 運動に関連した構造：s710-s770 1.2.2、2.2.2、3.2.2 ひざまずく動作に必要な心身状態のアセスメント技術 1.2.3、2.2.3、3.2.3 アセスメントより得られた情報からひざまずきづらさの原因･課題を整理するための知識	

				1.2.4、2.2.4、3.2.4 ひざまずく環境を調整･整備するための技術	
			1.3、2.3 ひざまずく動作が安全に行えるように支援ができる	1.3.1 基本的なひざまずき方(動作手順等)に関する知識 ※ひざまずいた姿勢から立ち上がる際のポイント ①膝をつけている側のつま先を立てる。 ②前かがみになりながら、膝を立てている側に重心を掛けながら膝を伸ばす。 ③膝をつけていた側の足をひきつけ、上半身を起こしていく。 1.3.2 ひざまずく動作の支援に必要な技術(ボディーメカニクスなど) 2.3.1 ひざまずく動作を支援する介護用具(介助ベルトなど)に関する知識 1.3.3、2.3.2 介護用具･機器などを活用した支援技術	
			1.4、2.4、3.3 本人の望む生活に合わせ、ひざまずくための環境を改善(福祉用具の導入、住宅改修の提言など)することができる	1.4.1、2.4.1、3.3.1 本人のニーズを把握するためのアセスメント技術 3.3.2 本人のひざまずく動作を補助する福祉用具(手すり:床置き型、縦型など)に関する知識 1.4.2、2.4.2、3.3.2 生活環境の改善を計画するための技術 1.4.3、2.4.3、3.3.4 福祉用具･機器を活用した自立支援技術	

d4103 座ること sitting

座位になったり，その姿勢をやめること。また，その姿勢から立位あるいは臥位などの他の姿勢に変わること。 含まれるもの：脚を曲げて，あるいは組んで座ること。足をついてあるいは足を浮かして座ること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.立った姿勢から座ることができる 椅子へ座る 1-1 前かがみの姿勢になる 1-2 座面を確認する 1-3 ゆっくりと腰を下ろす 床面へ座る(あぐら･正座･長座位など) 1-1 ゆっくりとしゃがむ 1-2 前かがみになり、床面に手をつき、膝をつける 1-3 横座りになり床面に臀部をつけて座る 2.座った姿勢から横たわることができる ※d4100「横たわること」参照 3.座った姿勢から立ち上がることができる 椅子からの立ち上がり	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1. 座るための家具･用具 椅子･ソファー･洋式便器など：e1150 2. 座る動作を支援するための介護用具･機器 介護ベルト：e1151 3. 座る動作を補助するために本人が使用する家具･用具、個人用に改造や設計がなされた福祉用具･機器 支持を得るたに配置されているテーブルや棚など：e1150 個別に設置した手すり(床置き型･縦型･L 字型など)など：e1151	1.1、2.1、3.1 本人の座る環境を把握することができる 1.2、2.2、3.2 心身の状況に合わせた座る環境を整えることができる	1.1.1、2.1.1、3.1.1 生活文化やライフスタイル(和式･洋式など)に関する知識 1.1.2 座るための家具・用具(椅子･ソファー･便器など)に関する知識 ※椅子の高さの違いによる立ち上がりづらさの違い 1.1.3、2.1.2、3.1.2 座る環境を把握するためのアセスメント技術 1.2.1、2.2.1、3.2.1 座る動作に必要となる心身機能・身体構造に関する知識 心身機能 痛み：b280 関節と骨の機能：b710-b729 筋の機能：b730-b749 運動機能：b750-b789 身体構造 運動に関連した構造：s710-s770 ※骨盤の前後傾と重心移動の関係 1.2.2、2.2.2、3.2.2 座る動作に必要な心身状態のアセスメント技術	

3-1 足を十分に引く 3-2 前かがみになり重心を前方に移動させる 3-3 離殿と共に膝を伸ばす 3-4 ゆっくりと頭を挙げ、腰を起こす 床面に座った姿勢からの立ち上がり ※d4104「立つこと」参照 4.横たわった姿勢から座った姿勢になることができる ※d4100「横たわること」参照			1.3、2.3 座る動作が安全に行えるように支援ができる 1.4、2.4、3.3 本人の望む生活に合わせ、座るための環境を改善(福祉用具の導入、住宅改修の提言など)することができる	1.2.3、2.2.3、3.2.3 アセスメントより得られた情報から座りづらさの原因･課題を整理するための知識 1.2.4、2.2.4、3.2.4 座る環境を調整･整備するための技術 1.3.1 基本的な座り方(動作手順など)に関する知識 ※立ち座りの動作のメカニズム(立ち座り共に前かがみになる事が大切) 1.3.2 座る動作の支援に必要な技術(てこの原理・ボディーメカニクスなど) 2.3.1 座る動作を支援する介護用具･機器(介助ベルトなど)に関する知識 1.3.3、2.3.2 介護用具･機器などを活用した支援技術 1.4.1、2.4.1、3.3.1 本人のニーズやストレングスを把握するためのアセスメント技術 3.3.2 本人の座り動作を補助する福祉用具(手すり:床置き型、縦型、L 字型など)に関する知識 1.4.2、2.4.2、3.3.3 生活環境の改善を計画するための知識 1.4.3、2.4.3、3.3.4 福祉用具･機器を活用した自立支援技術	

d4104 立つこと standing

立位になったり，立位をやめること。また，立った姿勢から臥位や座位などの他の姿勢に変わること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する心身機能･身体構造、環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.横たわった姿勢から立ち上がることができる 布団(床面)からの立ち上がり 1-1 仰臥位から側臥位になる 1-2 肘立ちをしながら、体を起こし、四つ這いになる 1-3 四つ這いからから片膝を立て、膝を伸ばしながら高這い姿勢となる 1-4 手を膝に置き、ゆっくりと頭を挙げ、体を起こす ベッドからの立ち上がり 1-1 仰臥位から側臥位になる 1-2 ベッドから足を降ろす 1-3 肘立ちをし、手を着きながら体を起こし、座位になる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1．立ち上がる際に利用する家具･用具支持を得るために設置、配置されている手すり、棚、テーブルなど：e1150 2．立ち上がり動作を支援するために使用する介護用具介助ベルト：e1151 3．立ち上がり動作を補助するために個人用に改造や設計がなされた福祉用具･機器 個別に設置した手すり(床置き型･縦型･L 字型など)、保高便座、昇降機能付椅子、特殊寝台(電動ベッド)など：e1151	1.1、2.1、3.1 本人の立つ姿勢となる環境を把握することができる 1.2、2.2、3.2 心身状況に合わせた立つ姿勢となる環境を整えることができる	1.1.1、2.1.1、3.1.1 生活文化やライフスタイルに関する知識 1.1.2 立ち上がる際に利用する家具･用具に関する知識(手すりなど) 1.1.3、2.1.2、3.1.2 立つ姿勢になる環境を把握するためのアセスメント技術 1.2.1、2.2.1、3.2.1 立ち上がる動作に必要となる心身機能・身体構造に関する知識 心身機能 痛み：b280 関節と骨の機能：b710-b729 ※股関節、膝関節、足関節の柔軟 筋の機能：b730-b749 運動機能：b750-b789 身体構造 運動に関連した構造：s710-s770 ※関節と筋運動の連動性 ※骨盤の前後傾と重心移動 1.2.2、2.2.2、3.2.2 立ち上がる動作に必要な心身状態のアセスメント技術 1.2.3、2.2.3、3.2.3	

1-4 足を十分に引く 1-5 前かがみになり重心を前方に移動させる 1-6 離殿と共に膝を伸ばす 1-7 ゆっくりと頭を挙げ、体を起こす 2.床面(地面)に座った姿勢から立ち上がることができる 2-1 座位から手を体の横に着き、ねじりながら四つ這いになる 2-2 四つ這いからから片膝を立て、膝を伸ばしながら高這い姿勢となる 2-3 手を膝に置き、ゆっくりと頭を挙げ、体を起こす 3.しゃがみ込んだ姿勢から立ち上がることができる ※d4101「しゃがむこと」参照 4.ひざまずいた姿勢から立ち上がることができる ※d4102「ひざまずくこと」参照			1.3、2.3 立ち上がり動作が安全に行えるように支援ができる 1.4、2.4、3.3 本人の望む生活に合わせ、立ち上がるための環境を改善(福祉容疑用具、住宅改修)することができる	アセスメントより得られた情報から立ち上がりづらさの原因･課題を整理するための知識 1.2.4、2.2.4、3.2.4 立ち上がる環境を調整･整備ができる技術 1.3.1 基本的な立ち方(動作手順など)に関する知識 ※重心移動と立ち上がりのメカニズム ※立ち上がりと座面の高さの関係 1.3.2 立ち上がり動作の支援に必要な介護技術(ボディーメカニクス、てこの原理など) 2.3.1 立ち上がり動作を支援する介護用具(介護ベルトなど)に関する知識 1.3.3、2.3.2 介護用具などを活用した支援技術 1.4.1、2.4.1、3.3.1 本人のニーズやストレングスを把握するためのアセスメント技術 3.3.2 本人の立ち上がり動作を補助する福祉用具･機器(手すり:床置き型･縦型･L 字型、補高便座、昇降機能付椅子、電動ベッドなど)に関する知識 1.4.2、2.4.2、3.3.3 生活環境の改善を計画するための技術 1.4.3、2.4.3、3.3.4 福祉用具･機器を活用した自立支援技術	

5.座った姿勢から立ち上がることができる ※d4103「座ること」参照 6.立った姿勢から横たわることができる ※d4100「横たわること」参照 7.立った姿勢からしゃがんだ姿勢になることができる ※d4101「しゃがむこと」を参照 8.立った姿勢からひざまずくことができる ※d4102「ひざまずくこと」を参照 9.立った姿勢から座ることができる ※d4103「座ること」を参照					

d4105 体を曲げること bending

お辞儀をしたり，下の物を取るように，体幹部で背を下方または側方に傾けること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.立った姿勢で腰を折り曲げ、頭を下方に傾けること(お辞儀・前かがみ)ができる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24%	1．体を曲げる際に利用する家具･用具支持を得るために設置･配置された手すりや棚･テーブルなど：e1151	1.1、2.1 本人の体を曲げる姿勢となる環境を把握することができる	1.1.1、2.1.1 生活文化やライフスタイル(調理や洗面など)に関する知識 1.1.2 体を曲げる際に利用する家具･用具に	
	中等度の困難				

2.立った姿勢で腰を深く折り曲げること(前屈)ができる 3.座った姿勢で腰を折り曲げ、頭を前方に傾ける(お辞儀・前かがみ)ことができる 4.座った姿勢から腰を深く折り曲げること(前屈)ができる 5.立った姿勢で体を横に傾けること(側屈)ができる 6.座った姿勢で体を横に傾けること(側屈)ができる	25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	2. 体を曲げる動作を補助するために個人用に改造や設計がなされた福祉用具・機器 個別に設置した手すり(縦型・L 字型など):e1151	1.2、2.2 心身状況に合わせた体を曲げる姿勢となる環境を整えることができる 1.3 体を曲げる行為が安全に行えるように支援ができる 1.4、2.3	関する知識(手すりなど) 1.1.3、2.1.2 体を曲げる姿勢になる環境を把握するためのアセスメント技術 1.2.1、2.2.1 体を曲げる動作に必要となる心身機能・身体構造に関する知識 心身機能 痛み:b280 関節と骨の機能:b710-b729 筋の機能:b730-b749 運動機能:b750-b789 身体構造 運動に関連した構造:s710-s770 ※重心の変化と転倒リスク(支持基底面績との関係) ※前傾姿勢と腰痛の関係の理解 1.2.2、2.2.2 体を曲げる動作に必要な心身状態のアセスメント技術 1.2.3、2.2.3 アセスメントより得られた情報から体の曲げづらさの原因・課題を整理するための知識 1.2.4、2.2.4 体を曲げる環境を調整・整備するための技術 1.3.1 基本的な体を曲げる動作に関する知識 1.3.2 体を曲げる動作の支援に必要な介護技術(ボディーメカニクスなど)	

			本人の望む生活に合わせ、体を曲げるための環境を改善(家具・用具・福祉用具などの購入、住宅改修)することができる	1.4.1、2.3.1 本人のニーズやストレングスを適切に把握するためのアセスメント技術 2.3.2 本人の体を曲げる動作を補助する福祉用具(手すり:縦型･L 字型･床置き型など)に関する知識 1.4.2、2.3.3 生活環境の改善を計画するための技術 1.4.3、2.3.4 福祉用具･機器を活用した自立支援技術	

d4106 体の重心を変えること shifting the body's centre of gravity

立っている時に一方の足から他方の足へと重心を移す時のように，座っている時，立っている時，横になっている時に，体重をある場所から別の場所へと調整あるいは移すこと。

除かれるもの：乗り移り（移乗）（d420），歩行（d450）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.立っている時に重心を移すことができる 1-1 一方の足から他方の足へ重心を左右に変える 1-2 体を前後に傾けることで重心を前後に変える 2.座っている時に重心を移すことができる 2-1 一方の臀部(坐骨)から	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1．体の重心を変える際に利用する家具･用具 支持を得るために設置、配置されている手すり、棚、テーブルなど：e1150 2．体の重心を変える動作を支援するために使用する介護用具 介助ベルト、スライディングシートなど：e1151 3．体の重心を変える動作を補助するために個人用に改	1.1、2.1、3.1 本人の体の重心を変える環境を把握することができる 1.2、2.2、3.2 心身状況に合わせた体の重心を変える環境を整えることができる	1.1.1、2.1.1、3.1.1 生活文化やライフスタイルに関する知識 1.1.2 体の重心を変える際に利用する家具･用具に関する知識(手すりなど) 1.1.3、2.1.2、3.1.2 体の重心を変える行為をする環境を把握するためのアセスメント技術 1.2.1、2.2.1、3.2.1 しゃがむ動作に必要となる心身機能・身体構造に関する知識 心身機能	

他方の臀部(坐骨)へ重心を左右に変える 2-2 骨盤を前後に動かすことで重心を前後に変える 3.横になっている時に重心を変えることができる 3-1 肩やお尻を浮かせ重心を変える 3-2 寝返る 寝ている時に同じ側の足と腕を反対側に動かし重心を変える 仰臥位⇆側臥位⇆腹臥位 3-3 ベッドの角度を変えることで重心を変える		造や設計がなされた福祉用具･機器 個別に設置した手すり、ラダーひも、エアマット、特殊寝台(電動ベッド、昇降機能付椅子)など：e1151		視覚及び関連機能：b210-b229 前庭機能：b235 ※平衡感覚 触覚：b265 ※足底感覚 痛み：b280 関節と骨の機能 b710-b729 ※骨盤の前後傾と重心移動 筋の機能：b730-b749 運動機能：b750-b789 身体構造 運動に関連した構造 s710-s770 1.2.2、2.2.2、3.2.2 体の重心を変える動作に必要な心身状態のアセスメント技術 1.2.3、2.2.3、3.2.3 アセスメントより得られた情報から体の重心の変えづらさの原因･課題を整理するための知識 1.2.4、2.2.4、3.2.4 体の重心を変える環境を調整･整備するための技術	
			1.3、2.3 体の重心を変える動作が安全に行えるように支援ができる	1.3.1 基本的な体の重心を変える動作に関する知識 ※重心位置の視点(ボディーメカニクス、寝返り動作) 1.3.2 体の重心を変える動作の支援に必要な介護技術(てこの原理･ボディーメカニクスなど) 2.3.1 体の重心を変える動作を支援する介護用具･機器(介助ベルト、スライディングシ	

				ートなど)に関する知識 1.3.3、2.3.2 介護用具などを活用した支援技術	
			1.4、2.4、3.3 本人の望む生活に合わせ、体の重心を変える環境を改善(福祉用具･機器の導入など)することができる	1.4.1、2.4.1、3.3.1 本人のニーズやストレングスを把握するためのアセスメント技術 3.2.2 本人の体の重心を変える動作を補助する福祉用具、機器(手すり、ラダーひも、エアマット、特殊寝台:電動ベッド、昇降機能付椅子など)に関する知識 ※マットレスの硬さと寝返りのしやすさとの関係 1.4.2、2.4.2、3.3.3 生活環境の改善を計画するための知識 1.4.3、2.4.3、3.3.4 福祉用具･機器を活用した自立支援技術	

d415 姿勢の保持 maintaining a body position

仕事や授業で座ったままでいたり，立ったままでいる時のように，必要に応じて同じ姿勢を保つこと。含まれるもの：臥位，しゃがみ位，ひざまずいた姿勢，座位，立位の保持。

d4150 臥位の保持 maintaining a lying position

ベッドで腹這いのままでいる時のように，必要に応じて一定の時間，臥位を保つこと。

含まれるもの：腹臥位（うつぶせ），背臥位（あおむけ），側臥位（横むき寝）を保つこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.腹臥位（うつぶせ）の姿勢を保持することができる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24%	1．臥位姿勢を保持するための寝具･用具	1.1、2.1 本人の臥床している環境を把握することができる	1.1.1、2.1.1 生活文化やライフスタイルなどに関する知識	

2.背臥位（あおむけ）の姿勢を保持することができる 3.側臥位（横むき寝）の姿勢を保持することができる	中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	マットレス･ピロー･クッションなど：e1150 2．臥位姿勢を保持するために使用する個人用に改造や設計がなされた福祉用具･機器 エアマット、ポジショニングクッション：e1151	1.2、2.2 心身状況に合わせ、安楽な臥位姿勢の保持が行えるように支援ができる	1.1.2 臥位保持のための寝具・用具などに関する知識(マットレス･ピロー･クッションなど) ※マットレスの硬さの違いによる姿勢保持、皮膚環境への影響 1.1.3、2.1.2 臥床している環境を把握するためのアセスメント技術 1.2.1、2.2.1 臥位保持に影響する心身機能・身体構造に関する知識 心身機能 全般的精神機能：b110-b139 個別的精神機能：b140-b189 痛み：b280 心血管系の機能：b410-b429 呼吸器系の機能：b440-b449 代謝と内分泌系に関連する機能 B540-b559 関節と骨の機能：b710-b729 筋の機能：b730-b749 運動機能：b750-b789 皮膚の機能：b810-b849 ※長期臥床のリスク(廃用性症候群) ※各種臥位姿勢の特徴と違い ※褥そう発生のメカニズムと好発部位 身体構造 運動に関連した構造：s710-s770	

				1.2.2、2.2.2 安楽な臥位姿勢の保持に必要な心身状態のアセスメント技術 1.2.3、2.2.3 アセスメントより得られた情報から臥位姿勢保持のしづらさの原因･課題を整理するための知識 1.2.4、2.2.4 安楽な臥位姿勢を保持するための技術(ポジショニング、除圧、体位交換) ※体のねじれや軸のズレの補正 ※面での支持(筋肉の緊張緩和) ※衣類やシーツのシワを伸ばす	
			1.3、2.3 本人の望む生活に合わせ、臥位姿勢保持のための環境を改善(福祉用具・機器の導入など)することができる	1.3.1、2.3.1 本人のニーズやストレングスを適切に把握するためのアセスメント技術 2.3.2 本人の臥位姿勢の保持を補助するための福祉用具、機器(エアマット、ポジショニングクッションなど)に関する知識 1.3.2、2.3.3 生活環境の改善を計画するための知識 1.3.3、2.3.4 福祉用具･機器を活用した支援技術	

d4151 しゃがみ位の保持 maintaining a squatting position

床に椅子なしで座っている時にように，必要に応じて一定の時間，しゃがみ位を保つこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	

1.膝を曲げて腰を落とした姿勢を保持することができる 2.膝を折り曲げて臀部を踵につけた姿勢(しゃがみ込む)を保持することができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1．しゃがみ位を保持するための家具･用具 支持を得るために設置･配置された手すりや棚･テーブルなど：e1150 2．しゃがみ位の保持を補助するために使用する個人用に改造や設計がなされた福祉用具･機器 個別に設置した手すり(床置き型･縦型など)：e1151	1.1、2.1 しゃがみ位で作業などをする環境を把握することができる 1.2、2.2 心身状況に合わせ、しゃがみ位の保持が安全に行えるように支援ができる	1.1.1、2.1.1 生活文化やライフスタイル(台所･洗面所･和式トイレなど)に関する知識 1.1.2 しゃがみ位を保持するための家具・用具などに関する知識(手すりなど) 1.1.3、2.1.2 しゃがみ位を保持するための環境を把握するためのアセスメント技術 1.2.1、2.2.1 しゃがみ位の保持に影響する心身機能・身体構造に関する知識 心身機能 痛み：b280 関節と骨の機能：b710-b729 筋の機能：b730-b749 運動機能：b750-b789 身体構造 運動に関連した構造：s710-s770 ※しゃがみ位の保持と腰痛の関係 1.2.2、2.2.2 しゃがみ位の保持に必要な心身状態のアセスメント技術 1.2.3、2.2.3 アセスメントより得られた情報からしゃがみ位保持のしづらさの原因･課題を整理するための知識 1.2.4、2.2.4 しゃがみ位を保持するための支援技術(ボディーメカニクスなど)	

			1.3、2.3 本人の望む生活に合わせ、しゃがみ位保持のための環境を改善(福祉用具の導入、住宅改修の提案など)することができる	1.3.1、2.3.1 本人のニーズやストレングスを適切に把握するためのアセスメント技術 2.3.2 本人のしゃがみ位の保持を補助するための福祉用具(手すり:床置き型、縦型など)に関する知識 1.3.2、2.3.3 生活環境の改善を計画するための知識 1.3.3、2.3.4 福祉用具･機器を活用した自立支援技術	

d4152 ひざまずいた姿勢の保持 maintaining a kneeling position

教会で祈っている時のように，必要に応じて一定の時間，脚を曲げて膝で身体を支えるようなひざまずいた姿勢を保つこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.片膝を地面や床につけ，身体を支える姿勢（立ち膝）を保持することができる 2.両膝を地面や床につけ、身体を支える姿勢（膝立ち）を保持することができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95%	1．ひざまずいた姿勢を保持するための家具･用具 支持を得るために設置･配置された手すりや棚･テーブルなど：e1150 2．ひざまずいた姿勢の保持を補助するために使用する個人用に改造や設計がなされた福祉用具･機器 個別に設置した手すり（床置き型･縦型など）：e1151	1.1、2.1 ひざまずいた姿勢で作業などをする環境を把握することができる 1.2、2.2 心身状況に合わせ、ひざまずいた姿勢の保持が安全に行えるように支援ができる	1.1.1、2.1.1 生活文化やライフスタイルに関する知識 1.1.2 ひざまずいた姿勢を保持するための家具・用具などに関する知識(手すりなど) 1.1.3、2.1.2 ひざまずいた姿勢を保持するための環境を把握するためのアセスメント技術 1.2.1、2.2.1 ひざまずいた姿勢の保持に影響する心身機能・身体構造に関する知識 心身機能 痛み：b280	

				関節と骨の機能：b710-b729 ※ひざまずいた姿勢と膝への負担 筋の機能：b730-b749 運動機能：b750-b789 身体構造 運動に関連した構造：s710-s770 1.2.2、2.2.2 ひざまずいた姿勢の保持に必要な心身状態のアセスメント技術 1.2.3、2.2.3 アセスメントより得られた情報からひざまずいた姿勢保持のしづらさの原因･課題を整理するための知識 1.2.4、2.2.4 ひざまずいた姿勢を保持するための支援技術(ボディーメカニクスなど)	
			1.3、2.3 本人の望む生活に合わせ、ひざまずいた姿勢の保持のための環境を改善(福祉用具の導入、住宅改修の提案など)することができる	1.3.1、2.3.1 本人のニーズやストレングスを適切に把握するためのアセスメント技術 2.3.2 本人のひざまずいた姿勢の保持を補助する福祉用具(手すり:床置き型･縦型など)に関する知識 1.3.2、2.3.3 生活環境の改善を計画するための知識 1.3.3、2.3.4 福祉用具･機器を活用した自立支援技術	

d4153 座位の保持 maintaining a sitting position

机やテーブルに座っている時のように，必要に応じて一定の時間，椅子または床に座位を保つこと。 含まれるもの：脚を伸ばして，あるいは組んで座っていること。足を床について，あるいは足を浮かして座っていること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.床面に座った姿勢（長座位・あぐら・正座・体育座りなど）を保持することができる 2.椅子などの高さ(膝程度の高さ)のある座面に座った姿勢（端座位）を保持することができる 3.カウンターチェアーなどの背の高い椅子などに腰掛ける姿勢を保持することができる 4.ベッドなどでギャッジアップして起こした姿勢(ファーラー位･半座位)を保持することができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1．座位姿勢を保持するための家具･用具 椅子･座椅子･カウンターチェアーなど：e1150 オフィスの椅子など：e1350 公共のベンチなど：e150 クッション、座布団、マット、パット：e1150 2．座位姿勢を保持するために使用する個人用に改造や設計がなされた福祉用具･機器 ティルトリクライニングチェア･特殊寝台、エアークッション、ジェルクッション、抱き枕(U 字型クッション)など：e1151	1.1、2.1 本人の座位姿勢で過ごす環境を把握することができる 1.2、2.2、3.2 心身状況に合わせ、安楽な座位姿勢を保持が行えるように支援できる	1.1.1、2.1.1 生活文化やライフスタイルに関する知識 1.1.2 座位姿勢保持のための家具・用具などに関する知識(椅子、座椅子、クッション、座布団など) ※クッションの材質や構造の違いによる姿勢保持、皮膚環境への影響 1.1.3、2.1.2 座位姿勢で過ごしている環境を把握するためのアセスメント技術 1.2.1、2.2.1 座位保持に影響を及ぼす心身機能・身体構造に関する知識 心身機能 痛み：b280 関節と骨の機能：b710-b729 筋の機能：b730-b749 運動機能：b750-b789 皮膚の機能：b810-b849 ※座位姿勢における褥そうの好発部位 身体構造 運動に関連した構造：s710-s770	

				1.2.2、2.2.2 基本的な座位姿勢(正座･あぐら･長座位･端座位･ファーラー位)に関する知識 ※悪い座位姿勢(仙骨座り)による悪影響について 1.2.3、2.2.3 安楽な座位姿勢を保持するために必要な心身状態のアセスメント技術 1.2.4、2.2.4 アセスメントより得られた情報から座位姿勢保持のしづらさの原因･課題を整理するための知識 1.2.5、2.2.5 安楽な座位姿勢を保持するための支援技術(シーティング、座位姿勢の修正方法) ※×脇からの抱きかかえによる座り直し 〇前かがみでの座り直し、お尻歩きでの座り直し	
			1.3、2.3 本人の望む生活に合わせ、座位姿勢保持のための環境を改善(福祉用具の導入など)することができる	1.3.1、2.3.1 本人のニーズやストレングスを適切に把握するためのアセスメント技術 2.3.2 座位姿勢の保持を補助する福祉用具(ティルトリクライニングチェア、エアークッション、ジェルクッション、座位保持クッションなど)に関する知識 1.3.2、2.3.3 生活環境の改善を計画するための知識 1.3.3、2.3.4 福祉用具･機器を活用した支援技術	

d4154 立位の保持 maintaining a standing position

列に並んで立っている時のように，必要に応じて一定の時間，立位を保つこと。

含まれるもの：斜面や滑りやすい床面，堅い床面上で立位を保つこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.支えなく立った姿勢を保持ことができる 2.壁などに寄り掛かりながら立った姿勢を保持することができる 3.手すりや杖などを把持しながら立った姿勢を保持することができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1．立位を保持するための家具･用具 支持を得るためのテーブル･棚、Ｔ字杖など：e1150 2．立位の保持を補助するために使用する個人用に改造や設計がなされた福祉用具 個別に設置した手すり(床置き型･縦型など)、 杖(多点杖、ウォーカーケインなど)：e1151	1.1、2.1 立位で作業などをする環境を把握することができる 1.2、2.2 心身状況に合わせ、立位姿勢の保持が安全に行えるように支援できる	1.1.1、2.1.1 生活文化やライフスタイルに関する知識 1.1.2 立位を保持するための家具・用具などに関する知識(手すり、Ｔ字杖など) 1.1.3、2.1.2 立位姿勢を保持するための環境を把握するためのアセスメント技術 1.2.1、2.2.1 立位保持に影響を及ぼす心身機能・身体構造に関する知識 心身機能 痛み：b280 心血管系の機能：b410-b429 関節と骨の機能：b710-b729 筋の機能：b730-b749 運動機能：b750-b789 身体構造 運動に関連した構造：s710-s770 ※体に負担をかけない立ち方(重心線、支持基底面績) 1.2.2、2.2.2 立位姿勢の保持に必要な心身状態のアセスメント技術	

			1.3、2.3 安楽に立位姿勢の保持ができる生活環境の改善(家具・用具・福祉用具の導入、住宅改修の提案など)することができる	1.2.3、2.2.3 アセスメントより得られた情報から立位保持のしづらさの原因･課題を整理するための知識 1.3.1、2.3.1 本人のニーズやストレングスを適切に把握するためのアセスメント技術 2.3.2 本人の立位姿勢の保持を補助するための福祉用具(手すり、杖など)に関する知識 ※3 点支持での立位の安定性 1.3.2、2.3.3 生活環境の改善を計画するための知識 1.3.3、2.3.4 福祉用具･機器を活用した自立支援技術	

d420 乗り移り（移乗） transferring oneself

姿勢を変えずにベンチの上で横に移動する時や，ベッドから椅子への移動の時のように，ある面から他の面へと移動すること。 含まれるもの：座位あるいは臥位のままでの乗り移り。除かれるもの：基本的な姿勢の変換（d410)。

d4200 座位での乗り移り transferring oneself while sitting

椅子からベッドへと移動する時のように，ある面に座った状態から，同等あるいは異なる高さの他の座面へと移動すること。含まれるもの:座った状態から,便座などの他の座位への移動,車椅子から車 の座席への移動。 除かれるもの：基本的な姿勢の変換（d410)。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.同じ高さの座面に移乗することができる 移乗方法と身体機能レベル	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難	1．移乗元となる家具･乗り物など ベッド･椅子･トイレなど：e1150 特殊寝台(電動ベッド)：e1151	1.1、2.1、3.1、4.1 本人の座位での乗り移りを行う環境を把握することができる	1.1.1、2.1.1、3.1.1、4.1.1 生活文化やライフスタイルなどに関する知識 1.1.2、2.1.2	

1-1 足の踏みかえができる 1-2 臀部を浮かせることができる 1-3 座っていることができる 2.異なる高さの座面に移乗することができる 移乗方法と身体機能レベル 2-1 足の踏みかえができる 2-2 立つことができる 2-3 座っていることができる	25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	自動車などの乗り物：e1200 個別に設計された車いす、福祉車両など：e1201 2. 移乗先となる家具･乗り物など ベッド･椅子･トイレなど：e1150 特殊寝台(電動ベッド)：e1151 自動車などの乗り物：e1200 個別に設計された車いす、福祉車両など：e1201 3. 乗り移りを支援するために使用する介護用具、機器 介助ベルト、スライディングシート、リフト(床走行式、天井走行式、据置式など)など：e1151 4. 乗り移りを補助するために使用するために個人用に改造や設計がなされた福祉用具･機器 個別に設置した手すり(床置き型･縦型･L 字型など)、スライディングボード、リフト(床走行式、天井走行式、据置式など)：e1151 個別に設計されたモジュールタイプ車いす、福祉車両など：e1201	1.2、2.2、3.2、4.2 心身状況に合わせた乗り移りを行う環境を整えることができる 1.3、2.3、3.3	移乗元･移乗先となる家具・乗り物などに関する知識(モジュールタイプ車いす、福祉車両など) 1.1.3、2.1.3、3.1.2、4.1.2 乗り移りを行う環境を把握するためのアセスメント技術 1.2.1、2.2.1、3.2.1、4.2.1 乗り移り動作に必要となる心身機能・身体構造に関する知識 心身機能 痛み：b280 関節と骨の機能：b710-b729 筋の機能：b730-b749 運動機能：b750-b789 身体構造 運動に関連した構造：s710-s770 ※骨盤の前後傾と重心移動 1.2.2、2.2.2、3.2.2、4.2.2 乗り移り動作に必要な心身状態のアセスメント技術 1.2.3、2.2.3、3.2.3、4.2.3 アセスメントより得られた情報から乗り移りづらさの原因･課題を整理するための知識 1.2.4、2.2.4、3.2.4、4.2.4 乗り移りを行う環境を調整･整備するための技術 1.3.1、2.3.1	

			乗り移りが安全に行えるように支援ができる	基本的な乗り移り方法に関する知識 1.3.2、2.3.2 乗り移りの支援に必要な技術(てこの原理・ボディーメカニクスなど) ※身体機能レベルに合わせた支援方法(ピボット法、ホールド法など) 3.3.1 乗り移りを支援する介助用具･機器(介助ベルト、スライディングシート、各種リフトなど)に関する知識 1.3.3、2.3.3、3.3.2 介護用具･機器などを活用した支援技術 ※スライディングボード･シートを活用した移乗方法	
			1.4、2.4、4.3 本人の望む生活に合わせ、乗り移りを行う環境を改善(福祉用具･機器の導入、住宅改修の提案など)することができる	1.4.1、2.4.1、4.3.1 本人のニーズやストレングスを把握するためのアセスメント技術 4.3.2 本人の乗り移りを補助する福祉用具、機器(手すり、リフト、車いす、福祉車両など)に関する知識 1.4.2、2.4.2、4.3.3 乗り移りを行う環境の改善を計画するための知識 1.4.3、2.4.3、3.4.4 福祉用具･機器を活用した自立支援技術	

d4201 臥位での乗り移り transferring oneself while lying

あるベッドから他のベッドへの移乗の時のように，ある位置で横たわった状態から，同じもしくは異なる高さの他の臥位へと移動すること。除かれるもの：基本的な姿勢の変換（d410）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.同じ高さの座面に移乗することができる 移乗方法と身体機能レベル 1-1 足の踏みかえができる 1-2 臀部を浮かせることができる 1-3 座っていることができる 2.異なる高さの座面に移乗することができる 移乗方法と身体機能レベル 2-1 足の踏みかえができる 2-2 立つことができる 2-3 座っていることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1．移乗元となる家具･乗り物など ベッド･椅子･トイレなど：e1150 特殊寝台(電動ベッド)：e1151 自動車などの乗り物：e1200 個別に設計された車いす、福祉車両など：e1201 2．移乗先となる家具･乗り物など ベッド･椅子･トイレなど：e1150 特殊寝台(電動ベッド)：e1151 自動車などの乗り物：e1200 個別に設計された車いす、福祉車両など：e1201 3．乗り移りを支援するために使用する介護用具、機器 介助ベルト、スライディングシート、リフト(床走行式、天井走行式、据置式など)など：e1151 4．乗り移りを補助するために使用するために個人用に改造や設計がなされた福祉用具･機器 個別に設置した手すり(床置き型･縦型･L 字型など)、ス	1.1、2.1、3.1、4.1 本人の座位での乗り移りを行う環境を把握することができる 1.2、2.2、3.2、4.2 心身状況に合わせた乗り移りを行う環境を整えることができる	1.1.1、2.1.1、 3.1.1、4.1.1 生活文化やライフスタイルなどに関する知識 1.1.2、2.1.2 移乗元･移乗先となる家具・乗り物などに関する知識(モジュールタイプ車いす、福祉車両など) 1.1.3、2.1.3、 3.1.2、4.1.2 乗り移りを行う環境を把握するためのアセスメント技術 1.2.1、2.2.1、 3.2.1、4.2.1 乗り移り動作に必要となる心身機能・身体構造に関する知識 心身機能 痛み：b280 関節と骨の機能：b710-b729 筋の機能：b730-b749 運動機能：b750-b789 身体構造 運動に関連した構造：s710-s770 ※骨盤の前後傾と重心移動 1.2.2、2.2.2、 3.2.2、4.2.2 乗り移り動作に必要な心身状態のアセスメント技術 1.2.3、2.2.3、 3.2.3、4.2.3	

		ライディングボード、リフト(床走行式、天井走行式、据置式など)：e1151 個別に設計されたモジュールタイプ車いす、福祉車両など：e1201		アセスメントより得られた情報から乗り移りづらさの原因･課題を整理するための知識 1.2.4、2.2.4、 3.2.4、4.2.4 乗り移りを行う環境を調整･整備するための技術	
			1.3、2.3、3.3 乗り移りが安全に行えるように支援ができる	1.3.1、2.3.1 基本的な乗り移り方法に関する知識 1.3.2、2.3.2 乗り移りの支援に必要な技術(てこの原理・ボディーメカニクスなど) ※身体機能レベルに合わせた支援方法(ピボット法、ホールド法など) 3.3.1 乗り移りを支援する介助用具･機器(介助ベルト、スライディングシート、各種リフトなど)に関する知識 1.3.3、2.3.3、3.3.2 介護用具･機器などを活用した支援技術 ※スライディングボード･シートを活用した移乗方法	
			1.4、2.4、4.3 本人の望む生活に合わせ、乗り移りを行う環境を改善(福祉用具･機器の導入、住宅改修の提案など)することができる	1.4.1、2.4.1、4.3.1 本人のニーズやストレングスを把握するためのアセスメント技術 4.3.2 本人の乗り移りを補助する福祉用具、機器(手すり、リフト、車いす、福祉車両など)に関する知識 1.4.2、2.4.2、4.3.3 乗り移りを行う環境の改善を計画するための知識 1.4.3、2.4.3、3.4.4	

				福祉用具･機器を活用した自立支援技術	

物の運搬・移動・操作 carrying, moving and handling objects（d430-d449）

d430 持ち上げることと運ぶこと lifting and carrying objects

カップを持ち上げたり，子どもをある部屋から別の部屋へ運ぶ時のように，物を持ち上げること，ある場所から別の場所へと物を持っていくこと。

含まれるもの：持ち上げること。手に持ったり，腕に抱えたり，肩や腰，背中，頭の上に載せて運搬すること。物を置くこと。

d4300 持ち上げる lifting

テーブルからグラスを持ち上げることのように，低い位置から高い位置へと動かすために，物を持ち上げること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.低い位置から高い位置に様々なものを持ち上げることができる 1-1 物品を持ち上げることができる 1-2 子どもを抱き上げることができる 1-3 動物を持ちあげることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における物品の素材や種類，重量を把握把 (e110)(e115)(e130)(e135)(e140) 1.2 持ち上げる（抱っこ）子どもの体型や重量を把握 (＊環境要素に該当なし，b 神経筋骨格と運動に関する機能，s 運動に関連した構造) 1-3 動物の種類や重量を把握 (e220)(e350) 1.4 持ち上げる物理的環境（地理・気候・災害・光・音・振動・空気）を把握	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができる 1.2.1 アセスメントを行い，子どもの状況を確認し，持ちあげる（抱っこ）できるように支援できる 1.3.1 アセスメントを行い，動物の状態を確認し，持ち上げられるように支援できる 1.4.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせて，持ち上げら	1.1.1.1 心身の状態に即した物品や種類の知識・情報 1.1.1.2 上記の情報を探す技術 1.2.1.1 子どもの心身の状況の知識・情報 1.2.1.2 上記の情報を探す技術 1.3.1.1 動物の種類や特性の知識・情報 1.3.1.2 上記の情報を探す技術 1.4.1.1 持ち上げる対象の状況と環境を把握するアセスメント技術	

		（ e210(e225)(e230)(e235)(e240)(e255)(e260)	れる環境を整えることができる	1.4.1.2 持ち上げる人の心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術 1.4.1.3 持ち上げる人の心身の状況に合わせた環境整備ができる技術	
		1.5 持ち上げようとする環境の社会的風土を把握(e465)	1.5.1 物品，人や動物を持ち上げるために必要な慣習や価値観を確認できる	1.5.1.1 物品，人や動物を持ち上げるための慣習や価値観を把握するアセスメント技術 1.5.1.2 上記の情報を探す技術 1.5.2.1 慣習や価値観を把握し，物品を提供する技術	
			1.5.2 物品，人や動物を持ち上げるための慣習や価値観に対応した物品を提供できる	1.5.2.2 持ち上げるための慣習や価値観に対応した物品準備のために，家族や関係者との調整・連携する技術	

d4301 手に持って運ぶ carrying in the hands

コップやスーツケースを運ぶことのように，手を使って，物をある場所から別の場所へと持っていく，あるいは移動させること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.手にもって，様々なものを移動させることができる 1-1 物品を移動させることができる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49%	1.1 日常生活における物品の素材や種類，重量を把握把 (e110)(e115)(e130)(e135)(e140)	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができる	1.1.1.1 心身の状態に即した物品や種類の知識・情報 1.1.1.2 上記の情報を探す技術	

1-2 成人や子どもと手をつないで移動させることができる 1-3 動物を別の場所に移動することができる	重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.2 手をつないで移動する成人や子どもの体型や重量を把握 (＊環境要素に該当なし, b 神経筋骨格と運動に関する機能, s 運動に関連した構造)	1.2.1 アセスメントを行い, 成人や子どもと手をつなぎ、移動できるように支援できる	1.2.1.1 成人や子どもの心身の状況の知識・情報 1.2.1.2 上記の情報を探す技術	
		1.3 動物の種類や重量を把握 (e220) (e350)	1.3.1 アセスメントを行い, 動物を別の場所に移動できるように支援できる	1.3.1.1 動物の種類や特性の知識・情報 1.3.1.2 上記の情報を探す技術	
		1.4 手にもって運ぶ物理的環境（地理・気候・災害・光・音・振動・空気)を把握 （e210(e225) (e230) (e235) (e240) (e255) (e260)	1.4.1 アセスメントを行い, 本人の状態に合わせて, 手にもって運ぶ環境を整えることができる	1.4.1.1 手にもって運ぶ対象の状況と環境を把握するアセスメント技術 1.4.1.2 手にもって運ぶ人の心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術 1.4.1.3 手にもって運ぶ人の心身の状況に合わせた環境整備ができる技術	
		1.5 手にもって運ぼうとする環境の社会的風土を把握(e465)	1.5.1 物品, 人や動物を手にもって運ぶために必要な慣習や価値観を確認できる	1.5.1.1 手にもって運ぶための慣習や価値観を把握するアセスメント技術 1.5.1.2 上記の情報を探す技術	
			1.5.2 物品, 人や動物を手にもって運ぶための慣習や価値観に対応した物品を提供できる	1.5.2.1 慣習や価値観を把握し, 物品を提供する技術 1.5.2.2 手にもって運ぶための慣習や価値観に対応した物品準備のために, 家族や関係者との調整・連携する技術	

d4302 腕に抱えて運ぶ carrying in the arms

子どもを運ぶことのように，腕と手を使って，物をある場所から別の場所へと持っていく，あるいは移動させること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.腕と手を使って抱え，さまざまなものを移動させることができる 1-1 物品を移動させることができる 1-2 子どもを抱っこして移動させることができる 1-3 動物を別の場所に移動することができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における物品の素材や種類，重量を把握把 (e110)(e115) (e130)(e135)(e140) 1.2 腕で抱えて運ぶ成人や子どもの体型や重量を把握 (＊環境要素に該当なし，b 神経筋骨格と運動に関する機能，s 運動に関連した構造) 1-3 動物の種類や重量を把握 (e220)(e350) 1.4 腕で抱えて運ぶ物理的環境（地理・気候・災害・光・音・振動・空気）を把握 （e210(e225)(e230)(e235)(e240)(e255)(e260) 1.5 腕で抱えて運ぼうとする環境の社会的風土を把握(e465)	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができる 1.2.1 アセスメントを行い，子どもを抱っこして移動できるように支援できる 1.3.1 アセスメントを行い，動物を別の場所に移動できるように支援できる 1.4.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせて，腕に抱えて運ぶ環境を整えることができる 1.5.1 物品，人や動物を腕に抱えて運ぶために必要な慣習や価値観を確認できる	1.1.1.1 心身の状態に即した物品や種類の知識・情報 1.1.1.2 上記の情報を探す技術 1.2.1.1 成人や子どもの心身の状況の知識・情報 1.2.1.2 上記の情報を探す技術 1.3.1.1 動物の種類や特性の知識・情報 1.3.1.2 上記の情報を探す技術 1.4.1.1 腕に抱えて運ぶ対象の状況と環境を把握するアセスメント技術 1.4.1.2 腕に抱えて運ぶ人の心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術 1.4.1.3 腕に抱えて運ぶ人の心身の状況に合わせた環境整備ができる技術 1.5.1.1 腕に抱えて運ぶための慣習や価値観を把握するアセスメント技術	

			1.5.2 物品，人や動物を腕に抱えて運ぶための慣習や価値観に対応した物品を提供できる	1.5.1.2 上記の情報を探す技術 1.5.2.1 慣習や価値観を把握し，物品を提供する技術 1.5.2.2 腕に抱えて運ぶための慣習や価値観に対応した物品準備のために，家族や関係者との調整・連携する技術	

d4303 肩・腰・背に担いで運ぶ carrying on shoulders, hip and back

大きな荷物を運ぶことのように，肩，腰，背を使って，物をある場所から別の場所へと持っていく，あるいは移動させること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.肩，腰，背に担いでさまざまなものを運ぶことができる 1-1 物品を運ぶことができる 1-2 人をおんぶして移動させることができる 1-3 動物を別の場所に運ぶことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における物品の素材や種類，重量を把握把 (e110)(e115) (e130)(e135)(e140) 1.2 おんぶする人の体型や重量を把握 (＊環境要素に該当なし，b 神経筋骨格と運動に関する機能，s 運動に関連した構造) 1-3 動物の種類や重量を把握 (e220)(e350) 1.4 肩・腰・背に担いで運ぶ物理的環境（地理・	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができる 1.2.1 アセスメントを行い，おんぶして移動できるように支援できる 1.3.1 アセスメントを行い，動物を別の場所に運ぶことができるように支援できる 1.4.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせて，肩・腰・背に	1.1.1.1 心身の状態に即した物品や種類の知識・情報 1.1.1.2 上記の情報を探す技術 1.2.1.1 成人や子どもの心身の状況の知識・情報 1.2.1.2 上記の情報を探す技術 1.3.1.1 動物の種類や特性の知識・情報 1.3.1.2 上記の情報を探す技術 1.4.1.1 肩・腰・背に担いで運ぶ対象の状	

		気候・災害・光・音・振動・空気)を把握（e210(e225)(e230)(e235)(e240)(e255)(e260)	担いで運ぶ環境を整えることができる	況と環境を把握するアセスメント技術 1.4.1.2 肩・腰・背に担いで運ぶ人の心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術 1.4.1.3 肩・腰・背に担いで運ぶ人の心身の状況に合わせた環境整備ができる技術	
		1.5 肩・腰・背に担いで運ぼうとする環境の社会的風土を把握(e465)	1.5.1 肩・腰・背に担いで運ぶために必要な慣習や価値観を確認できる	1.5.1.1 肩・腰・背に担いで運ぶための慣習や価値観を把握するアセスメント技術 1.5.1.2 上記の情報を探す技術	
			1.5.2 肩・腰・背に担いで運ぶための慣習や価値観に対応した物品を提供できる	1.5.2.1 慣習や価値観を把握し，物品を提供する技術 1.5.2.2 肩・腰・背に担いで運ぶための慣習や価値観に対応した物品準備のために，家族や関係者との調整・連携する技術	

d4304 頭の上にのせて運ぶ carrying on the head

水の入った容器を頭の上にのせて運ぶことのように，頭部を使って，物をある場所から別の場所へと持っていく，あるいは移動させること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.頭部を使ってものを移動させる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24%	1.1 日常生活における物品の素材や種類，重量を把握(e140)	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた物品の素材や	1.1.1.1 心身の状態に即した物品や種類の知識・情報	

ことができる 1-1 柔らかいボールを使って頭で移動することができる	中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.2 頭で移動する物理的環境（地理・気候・災害・光・音・振動・空気）を把握 （e210(e225)(e230)(e235)(e240)(e255)(e260)	種類を整えることができる 1.2.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせて，頭で運ぶ環境を整えることができる	1.1.1.2 上記の情報を探す技術 1.2.1.1 運ぶ対象の状況と環境を把握するアセスメント技術	

d4305 物を置く putting down objects

水の入った容器を地面に置くことのように，手や腕，その他の身体の部分を使って，物をあるものの上やある場所に置くこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.手や腕，その他の身体部分を使って所定の場所に置くことができる 1-1 物品を置くことができる 1-2 子どもを座らせることができる 1-3 動物を所定の場所に置くことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における物品の素材や種類，重量を把握把 (e110)(e115) (e130)(e135)(e140) 1.2 座らせる子どもの体型や重量を把握 (＊環境要素に該当なし，b 神経筋骨格と運動に関する機能，s 運動に関連した構造) 1-3 動物の種類や重量を把握 (e220)(e350) 1.4 物を置く物理的環境（地理・気候・災害・光・音・振動・空気）を把握	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができる 1.2.1 アセスメントを行い，子どもを座らせるように支援できる 1.3.1 アセスメントを行い，動物を所定の場所に置くことができるように支援できる 1.4.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせて，物を置く環	1.1.1.1 心身の状態に即した物品や種類の知識・情報 1.1.1.2 上記の情報を探す技術 1.2.1.1 成人や子どもの心身の状況の知識・情報 1.2.1.2 上記の情報を探す技術 1.3.1.1 動物の種類や特性の知識・情報 1.3.1.2 上記の情報を探す技術 1.4.1.1 物を置く人の状況と環境を把握	

		（e210(e225)(e230)(e235)(e240)(e255)(e260)	境を整えることができる	するアセスメント技術 1.4.1.2 物を置く人の心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術 1.4.1.3 肩物を置く人の心身の状況に合わせた環境整備ができる技術	
		1.5 物を置こうとする環境の社会的風土を把握(e465)	1.5.1 物を置くために必要な慣習や価値観を確認できる	1.5.1.1 物を置くための慣習や価値観を把握するアセスメント技術 1.5.1.2 上記の情報を探す技術	
			1.5.2 物を置くための慣習や価値観に対応した物品を提供できる	1.5.2.1 慣習や価値観を把握し，物品を提供する技術 1.5.2.2 肩物を置くための慣習や価値観に対応した物品準備のために，家族や関係者との調整・連携する技術	

d435 下肢を使って物を動かすこと moving objects with lower extremities

ボールを蹴ることや自転車のペダルを漕ぐことのように足を使って，物を動かすことを目的とした協調性のある行為を遂行すること。含まれるもの：足で押す，蹴る。

d4350 下肢で押すこと pushing with lower extremities

足で椅子を押しのけることのように，足を使って，物に力を及ぼして遠ざけること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.下肢で物を遠ざける	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難		1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わ		

ことができる 1-1　下肢を使って椅子などの用具を遠ざけることができる 1-2　下肢を使って寝具を遠ざける（はがす）ことができる 1-3 物品の素材や種類に対応して足で押しのけることができる	5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における物品の素材や種類，重量を把握把 (e110) (e115) (e130) (e135) (e140)	せた物品の素材や種類を整えることができる	1.1.1.1 心身の状態に即した物品や種類の知識・情報 1.1.1.2 上記の情報を探す技術	
		1.2 物を遠ざける物理的環境（地理・気候・災害・光・音・振動・空気）を把握 （e210(e225) (e230) (e235) (e240) (e255) (e260)	1.2.1 アセスメントを行い，対象者の状態に合わせて，物を遠ざける環境を整えることができる	1.2.1.1 物を遠ざける対象の状況と環境を把握するアセスメント技術 1.2.1.2 物を遠ざける人の心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術 1.2.1.3 物を遠ざける人の心身の状況に合わせた環境整備ができる技術	
		1.3 物を遠ざけようとする環境の社会的風土を把握(e465)	1.3.1 物を遠ざけるために必要な慣習や価値観を確認できる	1.3.1.1 物を遠ざけるための慣習や価値観を把握するアセスメント技術 1.3.1.2 上記の情報を探す技術	
			1.3.2 物を遠ざけるための慣習や価値観に対応した物品を提供できる	1.3.2.1 慣習や価値観を把握し，物品を提供する技術 1.3.2.2 物を遠ざけるための慣習や価値観に対応した物品準備のために，家族や関係者との調整・連携する技術	

d4351 蹴ること kicking

ボールを蹴ることのように，足を使って，物をつきとばすこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%		支援を要しない	必要ない	

1.足を使って蹴ることができる 1-1 物品の素材や種類に対応して足で蹴ることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における物品の素材や種類，重量を把握把 (e110)(e115) (e130)(e135)(e140) 1.2 下肢で蹴る物理的環境（地理・気候・災害・光・音・振動・空気)を把握(e210) (e225)(e230) (e235)(e240) (e255)(e260) 1.3 下肢で蹴ろうとする環境の社会的風土を把握(e465)	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができる 1.2.1 アセスメントを行い，本人の状態にあわせて下肢で蹴る環境を整えることができる 1.2.2 下肢で蹴るために必要な心身の状況に応じた用具の提供ができる 1.3.1 下肢で蹴るために必要な慣習や価値観を確認できる 1.3.2 下肢で蹴るための慣習や価値観に対応した物品を提供できる	1.1.1.1 心身の状態に即した物品や種類の知識・情報 1.1.1.2 上記の情報を探す技術 1.2.1.1 心身の状況と環境を把握するアセスメント技術 1.2.2.1 心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術 1.2.2.3 下肢で蹴る人の心身の状況に合わせた環境整備ができる技術 1.3.1.1 下肢で蹴るための慣習や価値観を把握するアセスメント技術 1.3.1.2 上記の情報を探す技術 1.3.2.1 慣習や価値観を把握し，物品を提供する技術 1.3.2.2 下肢で蹴るための慣習や価値観に対応した物品準備のために，家族や関係者との調整・連携する技術	

d440 細かな手の使用 fine hand use

テーブルの上の硬貨を取り上げたり，ダイヤルや把手を回すのに必要な動きのように，手と手指を用いて，物を扱ったり，つまみあげたり，操作したり，放したりといった協調性のある行為を遂行すること。 含まれるもの：つまみあげること，握ること，操作すること，放すこと。除かれるもの：持ち上げることと運ぶこと（d430）

d4400 つまみあげること picking up

鉛筆をつまみ上げることのように，手と手指を用いて，小さな物を持ち上げたり，取り上げること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.手と手指を用いて，つまむ，つかみ上げることができる 1-1 袋から小銭等の小さな物を取り出すことができる 1-2 小豆をつまみあげることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における物品の素材や種類，重量を把握把 (e110) (e115) (e130) (e135) (e140) 1.2 物をつまみあげる物理的環境（地理・気候・災害・光・音・振動・空気）を把握 （e210(e225) (e230) (e235) (e240) (e255) (e260) 1.3 物をつまみあげようとする環境の社会的風土を把握(e465)	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができる 1.2.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせて，物をつまみあげられる環境を整えることができる 1.3.1 物をつまみ上げようとするために必要な慣習や価値観を確認できる 1.3.2 物をつまみ上げようとするための慣習や価値観に対応した物品を提供できる	1.1.1.1 心身の状態に即した物品や種類の知識・情報 1.1.1.2 上記の情報を探す技術 1.2.1.1 物をつまみ上げる人の状況と環境を把握するアセスメント技術 1.2.1.2 物をつまみ上げる人の心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術 1.2.1.3 物をつまみ上げる人の心身の状況に合わせた環境整備ができる技術 1.3.1.1 物をつまみ上げるための慣習や価値観を把握するアセスメント技術 1.3.1.2 上記の情報を探す技術 1.3.2.1 慣習や価値観を把握し，物品を提供する技術 1.3.2.2 物をつまみ上げるための慣習や価値観に対応した物品準備のために，家族や関係者との調整・連携する技術	

d4401 握ること grasping

道具やドアの把手を握ることのように，片手または両手を用いて，物をつかんだり，持つこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.片手や両手を用いて物を握ることができる 1-1 片手で物をつかむことができる 1-2 片手を使って握手をすることができる 1-3 両手を使って物を持つことができる 1-4 両手を使って握手することができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における物品の素材や種類，重量を把握把 (e110)(e115)(e130)(e135)(e140)	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができる	1.1.1.1 心身の状態に即した物品や種類の知識・情報 1.1.1.2 上記の情報を探す技術	
		1.2 握手する人の体型を把握 (＊環境要素に該当なし，b 神経筋骨格と運動に関する機能，s 運動に関連した構造)	1.2.1 アセスメントを行い，握手する人の状況を確認し，片手及び両手で握手できるように支援できる	1.2.1.1 物をつかんだり，握手する人の状況と環境を把握するアセスメント技術 1.2.1.2 物をつかんだり，握手する井人の心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術	
		1.3 物をつかんだり，握手する物理的環境（地理・気候・災害・光・音・振動・空気)を把握（e210(e225)(e230)(e235)(e240)(e255)(e260)	1.3.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせて，物をつかんだり握手する環境を整えることができる	1.3.1.1 物をつかむ人の心身の状況に合わせた環境整備ができる技術	
		1.4 物をつかんだり，握手しようとする環境の社会的風土を把握(e465)	1.4.1 物をつかんだり握手するために必要な慣習や価値観を確認できる 1.4.2 物をつかんだり握手するための慣習や価値観に対応した物品を提供できる	1.4.1.1 物をつかんだり握手するための慣習や価値観を把握するアセスメント技術 1.4.1.2 上記の情報を探す技術 1.4.2.1 慣習や価値観を把握し，物	

				品を提供する技術 1.4.2.2 物をつかんだり握手するための慣習や価値観に対応した物品準備のために，家族や関係者との調整・連携する技術	

d4402 操作すること manipulating

コインや小さな物を扱うことのように，手指と手を使って，物をあやつること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.手指と手を使って物をあやつることができる 1-1 お箸を使うことができる 1-2 靴ひもやリボンを結ぶことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における箸の素材や種類，重量を把握（e115） 1.2 日常生活における靴ひもやリボンの種類や重量を把握（e115） 1.3 手指と手を使ってお箸を使ったり，靴ひもリボンを結ぶことができる物理的環境（地理・気候・災害・光・音・振動・空気）を把握（ e210(e225)(e230)	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた箸の素材や種類を整えることができる 1.1.2 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた靴ひもやリボン素材や種類を整えることができる 1.1.3 アセスメントを行い，手指と手を使う人の状況を確認し，お箸やリボン，靴ひもが結べるように支援できる 1.3.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせて，手指と手を使って物をあうあする環境を整えることができる 1.4.1 手指と手を使って物をあやつるため	1.1.1.1 心身の状態に即した物品や種類の知識・情報 1.1.1.2 上記の情報を探す技術 1.2.1.1 手指と手を使って物をあやつる人の状況と環境を把握するアセスメント技術 1.2.1.2 手指と手を使って物をあやつる人の心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術 1.3.1.1 手指と手を使って物をあやつる人の心身の状況に合わせた環境整備ができる技術	

		(e235)(e240)(e255)(e260)	に必要な慣習や価値観を確認できる	1.4.1.1 手指と手を使って物をあやつるための慣習や価値観を把握するアセスメント技術 1.4.1.2 上記の情報を探す技術	
		1.4 手指と手を使って物をあやつる環境の社会的風土を把握(e465)	1.4.2 手指と手を使って物をあやつるための慣習や価値観に対応した物品を提供できる	1.4.2.1 慣習や価値観を把握し，物品を提供する技術 1.4.2.2 手指と手を使って物をあやつるための慣習や価値観に対応した物品準備のために，家族や関係者との調整・連携する技術	

d4403 放すこと releasing

衣類を落とすことのように，落としたり，位置を変化させるために，手指と手を使って物を離すこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.手指と手を使って物を放すことができる 1-1 ゴミ箱に物を捨てることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における物品の素材や種類，重量を把握 (e110)(e115)(e130)(e135)(e140)	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができる 1.1.2 アセスメントを行い，本人の状態に合わせて，ごみ箱に捨てる物の種類を整理することができる	1.1.1.1 心身の状態に即した物品や種類の知識・情報 1.1.1.2 上記の情報を探す技術 1.1.1.3 手指と手を使って物を落とす人の状況と環境を把握するアセスメント技術 1.1.1.4 手指と手を使って物を落とす人の心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術	

		1.2 動物の種類や重量を把握 (e220)(e350)	1.2.1 アセスメントを行い，動物の状態を確認し，持ち上げられるように支援できる 1.2.2 アセスメントを行い，物を落としたり，動物をゲージから離す人の状況を確認し，支援できる	1.2.1.1 動物の種類や特性の知識・情報 1.2.1.2 上記の情報を探す技術 1.2.1.2 動物をゲージから離す人の環境を把握するアセスメント技術 1.2.1.3 手指と手を使って動物をゲージから離す人の心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術	
		1.3 手指と手を使って物を落としたり，動物をゲージから離すことができる物理的環境（地理・気候・災害・光・音・振動・空気）を把握 （e210(e225)(e230)(e235)(e240)(e255)(e260)	1.3.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせて，手指と手を使って物を落とす環境を整えることができる 1.3.2 アセスメントを行い，本人の状態に合わせて，動物をゲージから離す環境を整えることができる	1.3.1.1 手指と手を使ってゴミ箱にごみを捨てる人の心身の状況に合わせた環境整備ができる技術 1.3.2.1 手指と手を使って動物をゲージから離す人の心身の状況に合わせた環境整備ができる技術	
		1.4 手指と手を使って物をゴミ箱にごみを捨てる環境の社会的風土を把握(e465)	1.4.1 手指と手を使って物をゴミ箱に捨てるために必要な慣習や価値観を確認できる 1.4.2 手指と手を使って物をゴミ箱に捨てるための慣習や価値観に対応した物品を提供できる 1.5.1 手指と手を使って動物をゲージから離すために必要な慣習や価値観を確認できる 1.5.2 手指と手を使って動物をゲージから離	1.4.1.1 手指と手を使って物を落としたり，物を捨てるための慣習や価値観を把握するアセスメント技術 1.4.1.2 上記の情報を探す技術 1.4.2.1 慣習や価値観を把握し，物品を提供する技術 1.5.1.1 手指と手を使って動物をゲージから離すための慣習や価値観に対応した物品準備のために，家族や関係	

			す慣習や価値観に対応した物品を提供できる	者との調整・連携する技術 1.5.2.1 慣習や価値観を把握し，物品を提供する技術	

d445 手と腕の使用 hand and arm use

ドアの把手を回したり，物を投げたりつかまえる時のように，手と腕を使って，物を動かしたり操作するのに必要な協調性のある行為を遂行すること。

含まれるもの：物を押したり引いたりすること，手を伸ばすこと，手や腕を回しひねること，投げること，つかまえること。 除かれるもの：細かな手の使用（d440）。

d4450 引くこと pulling

閉まったドアを引くことのように，手指や手，腕を使って，物を自分の方向に引きよせたり，ある場所から他の場所へと動かすこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.手指や手，腕を使って引くことができる 1-1 ドアやシルバーカーを引くことができる 1-2 手指，手や腕を使って物を他の場所に動かすことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における物品の素材や種類，重量を把握 (e110)(e115)(e130)(e135)(e140) 1.2 手指や手，腕を使って引くことができる物理的環境（地理・気候・災害・光・音・振動・空気）を把握 （ e210(e225)(e230)	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができる 1.1.2 アセスメントを行い，手指や手や腕を使って，物を引く人の状況を確認し，支援できる 1.2.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせて，手指と手を使って物を引く環境を整えることができる	1.1.1.1 心身の状態に即した物品や種類の知識・情報 1.1.1.2 上記の情報を探す技術 1.1.1.3 手指と手や腕を使って物を引く人の状況と環境を把握するアセスメント技術 1.1.1.4 手指と手や腕を使って物を引く人の心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術 1.2.2.1 手指と手や腕を使って物を引く人の心身の状況に合わせた環境整備ができる技術	

		(e235) (e240) (e255) (e260) 1.3 手指や手，腕を使ってドアやシルバーカーなどの物を引く環境の社会的風土を把握(e465)	1.3.1 手指や手，腕を使って物を引くために必要な慣習や価値観を確認できる 1.3.2 手指と手，腕を使って物を引くための慣習や価値観に対応した物品を提供できる	1.3.1.1 手指と手と腕を使って物を引くための慣習や価値観を把握するアセスメント技術 1.3.1.2 上記の情報を探す技術 1.3.2.1 慣習や価値観を把握し，物品を提供する技術	

d4451 押すこと pushing

ある動物を押しのける時のように，手指や手，腕を使って，物を自分から遠ざける方向に動かしたり，ある場所から他の場所へと動かすこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.手指や手，腕を使って物を遠ざけることができる 1-1 物を自分から遠ざけるように動かすことができる 1-2 動物を押しのけることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における物品の素材や種類，重量を把握 (e110) (e115) (e130) (e135) (e140) 1.2 動物の種類や重量を把握 (e220) (e350)	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができる 1.1.2 アセスメントを行い，本人の状態に合わせて，遠ざける物の種類を整理することができる 1.2.1 アセスメントを行い，動物の状態を確認し，押しのけられるように支援できる 1.2.2 アセスメントを行い，物を遠ざけたり，動物を押しのける人の状況を確認し，支援できる	1.1.1.1 心身の状態に即した物品や種類の知識・情報 1.1.1.2 上記の情報を探す技術 1.1.1.3 手指や手，腕を使って物を遠ざける人の状況と環境を把握するアセスメント技術 1.1.1.4 手指や手，腕を使って物を遠ざける人の心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術 1.2.1.1 動物の種類や特性の知識・情報 1.2.1.2 上記の情報を探す技術 1.2.1.2 動物を押しのける人の環境を	

		1.3 手指や手，腕を使って物を遠ざけたり，動物を押しのけることができる物理的環境（地理・気候・災害・光・音・振動・空気）を把握 （e210(e225)(e230) (e235)(e240)(e255) (e260) 1.4 手指や手，腕を使って物を遠ざける環境の社会的風土を把握(e465) 1.5 手指や手，腕を使って動物を押しのける環境の社会的風土を把握(e465)	1.3.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせて，手指と手，腕を使って物を遠ざける環境を整えることができる 1.3.2 アセスメントを行い，本人の状態に合わせて，動物を押しのける環境を整えることができる 1.4.1 手指と手，腕を使って物を遠ざけるために必要な慣習や価値観を確認できる 1.4.2 手指と手，腕を使って物を押しのけるための慣習や価値観に対応した物品を提供できる 1.5.1 手指と手，腕を使って動物を押しのけるために必要な慣習や価値観を確認できる 1.5.2 手指と手，腕を使って動物を押しのける慣習や価値観に対応した物品を提供できる	把握するアセスメント技術 1.2.1.3 手指や手，腕を使って動物を押しのける心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術 1.3.1.1 手指と手，腕を使って物を遠ざける人の心身の状況に合わせた環境整備ができる技術 1.3.2.1 手指と手，腕を使って動物押しのける人の心身の状況に合わせた環境整備ができる技術 1.4.1.1 手指と手，腕を使って物を遠ざけるための慣習や価値観を把握するアセスメント技術 1.4.1.2 上記の情報を探す技術 1.4.2.1 慣習や価値観を把握し，物品を提供する技術 1.5.1.1 手指と手を使って動物を押しのけるための慣習や価値観に対応した物品準備のために，家族や関係者との調整・連携する技術 1.5.2.1 慣習や価値観を把握し，物品を提供する技術	

d4452 手を伸ばすこと reaching

本を取ろうとテーブルや机の向こう側へ手を伸ばすように，手と腕を使って，物の方に伸ばしたり，触ったり，握ったりすること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.手と腕を使って物に触れたり握ったりすることができる 1-1 物，人や動物の方に手を伸ばすことができる 1-2 物や人，動物に触ることができる 1-3 手を伸ばし，物や人，動物を握ることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における物品の素材や種類，重量，を把握 (e110)(e115)(e130)(e135)(e140) 1.2 触ったり握ったりする人の体型や重量を把握 (＊環境要素に該当なし，b 神経筋骨格と運動に関する機能，s 運動に関連した構造) 1.3 動物の種類や重量を把握 (e220)(e350) 1.4 手を伸ばす物理的環境（地理・気候・災害・光・音・振動・空気）を把握 （e210(e225)(e230)(e235)(e240)(e255)(e260) 1.5 手を伸ばそうとする環境の社会的風土を把握(e465)	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができる 1.2.1 アセスメントを行い，手を伸ばす相手の状況を確認し，手を伸ばす，触る，握ることができるように支援できる 1.3.1 アセスメントを行い，動物の状態を確認し，手を伸ばす，触る，握ることができるように支援できる 1.4.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせて，手を伸ばす環境を整えることができる 1.5.1 物品，人や動物に手を伸ばすために	1.1.1.1 心身の状態に即した物品や種類の知識・情報 1.1.1.2 上記の情報を探す技術 1.2.1.1 手を伸ばす相手の心身の状況の知識・情報 1.2.1.2 上記の情報を探す技術 1.3.1.1 動物の種類や特性の知識・情報 1.3.1.2 上記の情報を探す技術 1.4.1.1 手を伸ばす対象の状況と環境を把握するアセスメント技術 1.4.1.2 手を伸ばす人の心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術 1.4.1.3 手を伸ばす人の心身の状況に合わせた環境整備ができる技術 1.5.1.1 物品，人や動物に手を伸ばすための慣習や価値観を把握するアセスメント技術 1.5.1.2 上記の情報を探す技術	

			必要な慣習や価値観を確認できる 1.5.2 物品，人や動物に手を伸ばすための慣習や価値観に対応した物品を提供できる	1.5.2.1 慣習や価値観を把握し，物品を提供する技術 1.5.2.2 手を伸ばすための慣習や価値観に対応した物品準備のために，家族や関係者との調整・連携する技術	

d4453 手や腕を回しひねること turning or twisting the hands or arms

道具や用具を使うために必要な手の動きのように，手指や手，腕を使って，物を回転させたり，回したり，曲げたりすること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1. 手や腕を使って回しひねることができる 1-1 瓶や缶のふたをひねって開けることができる 1-2 蛇口のレバー等を左右に動かすことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における物品の素材や種類，重量，を把握 (e110)(e115)(e130) (e135)(e140)	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができる 1.1.2 アセスメントを行い，手や腕を使って，物をひねる人の状況を確認し，支援できる	1.1.1.1 心身の状態に即した物品や種類の知識・情報 1.1.1.2 上記の情報を探す技術 1.1.1.3 手や腕を使って物をひねる人の状況と環境を把握するアセスメント技術 1.1.1.4 手や腕を使って物をひねる人の心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術	
		1.2 手指や手，腕を使って回しひねる物理的環境（地理・気候・災害・光・音・振動・空気）を把握 (e210(e225)	1.2.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせて，手や腕使って物をひねる環境を整えることができる	1.2.2.1 手や腕を使って物をひねる心身の状況に合わせた環境整備ができる技術	

		(e230) (e235) (e240) (e255) (e260) 1.3 手，腕を使って瓶や缶のふた，蛇口のレバーなどをひねる環境の社会的風土を把握(e465)	1.3.1 手や腕を使って物をひねるために必要な慣習や価値観を確認できる 1.3.2 手や腕を使って物をひねるための慣習や価値観に対応した物品を提供できる	1.3.1.1 手と腕を使って物をひねるための慣習や価値観を把握するアセスメント技術 1.3.1.2 上記の情報を探す技術 1.3.2.1 慣習や価値観を把握し，物品を提供する技術	

d4454 投げること throwing

ボールを投げることのように，手指や手，腕を使って，物を持ち上げ，力を加えて空中に放ること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1. 手指や手，腕を使って物を投げることができる 1-1 物を持ち上げ遠くに投げることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における物品の素材や種類，重量，を把握 (e110) (e115) (e130) (e135) (e140) 1.2 手指や手，腕を使って物を投げること	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができる 1.1.2 アセスメントを行い，手指や手や腕を使って，物を投げる人の状況を確認し，支援できる 1.2.1 アセスメントを行い，本人の状態に合	1.1.1.1 心身の状態に即した物品や種類の知識・情報 1.1.1.2 上記の情報を探す技術 1.1.1.3 手指と手や腕を使って物を投げる人の状況と環境を把握するアセスメント技術 1.1.1.4 手指と手や腕を使って物を投げる人の心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術 1.2.2. 手指と手や腕を使って物を投	

		ができる物理的環境（地理・気候・災害・光・音・振動・空気)を把握 (e210(e225) (e230) (e235)(e240) (e255)(e260) 1.3 手指や手，腕を使って物を投げる環境の社会的風土を把握 (e465)	わせて，手指と手を使って物を投げる環境を整えることができる 1.3.1 手指や手，腕を使って物を投げるために必要な慣習や価値観を確認できる 1.3.2 手指と手，腕を使って物を投げるための慣習や価値観に対応した物品を提供できる	げる人の心身の状況に合わせた環境整備ができる技術 1.3.1.1 手指と手と腕を使って物を投げるための慣習や価値観を把握するアセスメント技術 1.3.1.2 上記の情報を探す技術 1.3.2.1 慣習や価値観を把握し，物品を提供する技術	

d4455 つかまえること catching

ボールを受け取ることのように，手指や手，腕を使って，動いている物をつかまえたり，止めたり，把持すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1. 手指や手，腕を使ってつかまえることができる 1-1 動いている物をつかまえることができる 1-2 動いている物を止めることができる 1-3 人を抱きしめることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における物品の素材や種類，重量，を把握 (e110)(e115)(e130) (e135)(e140) 1.2 抱きしめる人体の体型や重量を把握 (＊環境要素に該当なし，b 神経筋骨格と運動に関する機能,s 運動に関連した構造)	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができる。 1.2.1 アセスメントを行い，つかまえる人の状況を確認し，抱きしめられるように支援できる 1.2.2 アセスメントを行い，動いている物の状態を確認し，つかま	1.1.1.1 心身の状態に即した物品や種類の知識・情報 1.1.1.2 上記の情報を探す技術 1.2.1.1 抱きしめる人の心身の状況の知識・情報 1.2.1.2 上記の情報を探す技術 1.2.2.1 動いている物の種類や特性の知識・情報	

			えられるように支援できる	1.2.2.2 上記の情報を探す技術	
		1.3 手指や手や腕を使ってかまえる物理的環境（地理・気候・災害・光・音・振動・空気）を把握 (e210(e225) (e230)(e235) (e240)(e255) (e260)	1.3.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせて，つかまえられる環境を整えることができる。	1.3.1.1 つかまえる対象の状況と環境を把握するアセスメント技術 1.3.1.2 つかまえる人の心身の状況に合わせた用具を把握するアセスメント技術 1.3.1.3 つかまえる人の心身の状況に合わせた環境整備ができる技術	
		1.4 つかまえようとする環境の社会的風土を把握(e465)	1.4.1 物品，人をつかまえられるために必要な慣習や価値観を確認できる	1.4.1.1 物品をつかまえたり，人を抱きしめるための慣習や価値観を把握するアセスメント技術 1.4.1.2 上記の情報を探す技術	
			1.4.2 物品，人をつかまえられるための慣習や価値観に対応した物品を提供できる	1.4.2.1 慣習や価値観を把握し，物品を提供する技術 1.4.2.2 物品をつかまえたり，人を抱きしめるための慣習や価値観に対応した物品準備のために，家族や関係者との調整・連携する技術	

歩行と移動 walking and moving（d450-d469）

d450 歩行 walking

常に片方の足が地面についた状態で，一歩一歩，足を動かすこと。例えば，散歩，ぶらぶら歩き，前後左右への歩行。含まれるもの：短距離あるいは長距離の歩行，さまざまな地面あるいは床面上の歩行， 障害物を避けての歩行。 除かれるもの：乗り移り（移乗）（d420），移動（d455）。

d4500 短距離歩行 walking short distances

１キロメートル未満の歩行。例えば，部屋や廊下，建物の中，屋外の短距離の歩行。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1. 足を動かし歩行ができる 1-1 左右のかかとを交互に接地面から挙げ、接地することができ 1-2 膝の曲げ伸ばしができる 1-3 身体のバランスが保てる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 靴などの日常生活における個人用の生産品と用具（e115）	1.1.1 対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる 1.1.2 対象者の歩行機能と環境に応じた歩行支援ができる	1.1.1.1 下肢の構造（S750）、体幹の構造（S760）筋骨格構造（S770）の知識。 1.1.1.2 対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。 1.1.1.3 対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。 1.1.1.4 歩行の支障となる障害に関する知識。	

d4501 長距離歩行 walking long distances

１キロメートル以上の歩行。例えば，村内あるいは町内の歩行，村から村への歩行，広々とした土地での歩行。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.足を動かし歩行ができる 1-1 左右のかかとを交互に接地面から挙げ、接地することができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49%	1.1 靴などの日常生活における個人用の生産品と用具（e115）	1.1.1 対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる 1.1.2 対象者の歩行機能と環境に応じた歩行支援ができる	1.1.1.1 下肢の構造（S750）、体幹の構造(S760)筋骨格構造（S770）の知識 1.1.1.2 対象者の歩行機能・取り巻く環境	

1-2　膝の曲げ伸ばしができる 1-3 身体のバランスが保てる	重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%			についてのアセスメントができる知識 1.1.1.3 対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる技術 1.1.1.4 歩行の支障となる障害に関する知識	

d4502 さまざまな地面や床面上の歩行 walking on different surfaces

傾斜したり，凹凸があったり，あるいは動く床面での歩行。例えば，草の上，砂利，氷，雪の上での歩行。船，電車，その他の乗り物の上または中での歩行。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.傾斜・凹凸・雪・凍結の地面、乗り物なのどの振動のある地面を歩行できる 1-1 左右のかかとを交互に接地面から挙げ、接地することができる 1-2 膝の曲げ伸ばしができる 1-3 重心を前後に置くことができる 1-4 歩幅を調整できる 1 傾斜の地面を歩行できる 2 凹凸の地面を歩行できる 3 雪の地面を歩行できる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 靴などの日常生活における個人用の生産品と用具（e115） 1.2 歩道の整備や凹凸の解消、場所の表示など都市の土地開発関連（e160） 1.3 雨、雪、強風などの気候（e225） 1.4 光の強度や質（e240）	1.1.1，1.2.1 1.3.1，1.4.1 対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる 1.1.2，1.2.2 1.3.2，1.4.2 地面・床面上の環境に応じた歩行支援ができる	1.1.1.1，1.2.1.1 1.3.1.1，1.4.1.1 下肢の構造（S750）、体幹の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識 1.1.1.2，1.2.1.2 1.3.1.2，1.4.1.2 対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる知識 1.1.1.3，1.2.1.3 1.3.1.3，1.4.1.3 対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる技術 1.1.1.4 ，　1.2.1.4 1.3.1.4，1.4.1.4	

4 凍った地面を歩行できる 5 乗り物なのどの振動のある地面を歩行できる				さまざまな地面や床面上の歩行の行動に支障をきたす障害の知識 1.1.1.5 ， 1.2.1.5 1.3.1.5，1.4.1.5 さまざまな地面や床面上の歩行支援技術	

d4503 障害物を避けての歩行 walking around obstacles

動いていたり静止している物，人，動物，乗り物などを避けるために必要な歩行。例えば，市場あるいは店の中での歩行。交通渋滞やその他の混雑した場所での歩行。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.動いていたり静止している物や人を避けてぶつからずに歩行できる 1-1 左右のかかとを交互に接地面から挙げ、接地することができる 1-2 膝の曲げ伸ばしができる 1-3 立ち止まることができる 1-4 身体の向きを変えることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 公共の建物の設計・の生産品（e150） 1.2 光の強度や質（e240） 1.3 雨、雪、強風、気圧、気温などの気候（e225）	1.1.1 1.2.1 1.3.1 対象者の歩行・身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる 1.1.2 1.2.2 1.3.2 障害物を避けるための歩行支援ができる	1.1.1.1 ， 1.2.1.1 1.3.1.1 下肢の構造（S750）、体幹の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識 1.1.1.2 ， 1.2.1.2 1.3.1.2 対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる知識 1.1.1.3 ， 1.2.1.3 1.3.1.3 対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる技術 1.1.1.4 ， 1.2.1.4 1.3.1.4 障害物を避けて歩行するための行動に支障をきたす障害の知識	

d455 移動 moving around

歩行以外の方法によって，ある場所から別の場所へと身体全体を移動させること。 例えば，岩を登る，通りを駆ける，スキップする，疾走する，跳ぶ，とんぼ返りする， 障害物の周囲を走り回る。含まれるもの：這うこと，登り降りすること，走ること，ジョギングすること，跳ぶこと，水泳。除かれるもの：乗り移り（移乗）（d420），歩行（d450）。

d4550 這うこと crawling

手や腕，それと膝を使って，うつぶせのままで身体全体をある場所から別の場所へと移動させること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.手や腕、膝を使って、うつ伏せ又は四つん這いの姿勢で移動できる 1-1 うつ伏せ又は四つん這いの姿勢ができる 1-2 手・足（膝）を床面につけることができる 1-3 手・足（膝）を前後に動かすことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における個人用の生産品と用具（e115）	1.1.1 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる 1.1.2 這って移動するための環境整備の支援ができる 1.1.3 這って移動するための支援ができる	1.1.1.1， 1.1.2.1 1.1.3.1 下肢の構造（S750）、体幹の構造（S760 ） 筋骨格構造（S770）の知識 1.1.1.2， 1.1.2.2 1.1.3.2 対象者の身体機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる知識 1.1.1.3， 1.1.2.3 1.1.3.3 対象者の身体機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる技術 1.1.1.4 ， 1.1.2.4 1.1.3.4 這うこと又は四つん這いになることの支障となる障害に関する知識	

d4551 登り降りすること climbing

段，岩，梯子，階段，舗道の縁石などの床面やその他の物の上で，身体全体を上方あるいは下方へと移動させること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.手足を使って身体全体を上方・下方に移動させることができる。 1-1 足で踏ん張ることができる。 1-2　膝の曲げ伸ばしができる。 1-3　体幹・下肢の重心を変えることができる。 1-4　身体の向きを変えることができる。 1-5　手で手すり等をつかむことができる。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における個人用の生産品と用具（e115） 1.2 都市の土地開発関連（e160） 1.3 雨、雪、強風などの気候（e225）	1.1.1 1.2.1 1.3.1 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる。 1.1.2 1.2.2 1.3.2 登り降りのための環境整備の支援ができる。 1.1.3 1.2.3 1.3.3 登り降りのための支援ができる。	1.1.1.2 ， 1.2.1.1 1.3.1.1 下肢の構造（S750）、体幹の構造（S760 ） 筋骨格構造（S770）の知識。 1.1.1.2 ， 1.2.1.1 1.3.1.1 ， 1.1.2.1 1.2.2.1，1.3.2.1 対象者の身体機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。 1.1.1.3 ， 1.2.1.2 1.3.1.2 ， 1.1.2.2 1.2.2.2，1.3.2.2 対象者の身体機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。 1.1.1.4 ， 1.2.1.3 1.3.1.3 ， 1.1.2.3 1.2.2.3，1.3.2.3 登り降りの支障となる障害に関する知識 1.1.3.1 ， 1.2.3.1 1.3.3.1 登り降りを支援するための技術	

d4552 走ること running

両方の足が同時に地面から離れている時がある素早い足どりで移動すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし	支援を要しない	記入しない	記入しない	

	0-4%				
1.素早く足で地面を後ろに蹴りながら交互に下肢を前に出しながら移動できる 1-1 太ももを挙げることができる 1-2手を前後に振ることができる 1-3 体幹・下肢の重心を変えることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 日常生活における個人用の生産品と用具（e115） 1.2 都市の土地開発関連（e160） 1.3 雨、雪、強風などの気候（e225）	1.1.1 1.2.1 1.3.1 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる 1.1.2 1.2.2 1.3.2 走るための環境整備の支援ができる 1.1.3 1.2.3 1.3.3 走るための支援ができる	1.1.1.1 1.2.1.1 1.3.1.1 上肢の構造（S730 ）下肢の構造（S750 ）、体幹の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識 1.1.1.2 1.2.1.2 1.3.1.2 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる知識 1.1.1.3 1.2.1.3 1.3.1.3 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる技術 1.1.1.4 1.2.1.4 1.3.1.4 走ることの支障となる障害に関する知識 1.1.2.1 1.2.2.1 1.3.2.1 1.1.3.1 1.2.3.1 1.3.3.1 走ることを支援するための技術	

d4553 跳ぶこと jumping

両足を曲げて伸ばすことによって地面から離れ，上方に動くこと。例えば，片足でのジャンプ，ホップ，スキップ，水中へのジャンプや飛び込み。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.両足の曲げ伸ばしをしながら地面から離れ，上方に	軽度の困難 5-24%	1.1 日常生活における個人用の生産品と用具（e115）	1.1.1 1.2.1 1.3.1 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる	1.1.1.1 1.2.1.1 1.3.1.1 上肢の構造（S730）下肢の構造（S750 ）、体幹	

動きながら起動できる 1-1 両足を曲げることができる 1-2 力を入れて飛ぶことができる 1-3 瞬発力を操作できる 1-4 片足ずつ意識的に動かせる 1-5 両手を前後に動かすことができる	中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.2 都市の土地開発関連（e160） 1.3 雨、雪、強風などの気候（e225）	1.1.2 1.2.2 1.3.2 跳ぶための環境整備の支援ができる 1.1.3 1.2.3 1.3.3 跳ぶための支援ができる	の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識 1.1.1.2 1.2.1.2 1.3.1.2 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる知識 1.1.1.3 1.2.1.3 1.3.1.3 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる技術 1.1.1.4 1.2.1.4 1.3.1.4 跳ぶことの支障となる障害に関する知識 1.1.2.1 1.2.2.1 1.3.2.1 1.1.3.1 1.2.3.1 1.3.3.1 跳ぶことを支援するための技術	

d4554 水泳 swimming

身体を水底につけない状態で，手足や全身の動きにより，水中を進めること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.手足や全身の動きにより，水中を進める 1-1 顔を上げて息継ぎができる 1-2 潜ることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難	1.1 文化・レクリエーション・スポーツ用の生産品（e140） 1.2 泳ぐことができる公共の建物の設計の生産品（e150）	1.1.1 1.2.1 1.3.1 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる。 1.1.2 1.2.2 1.3.2 泳ぐための支援ができる	1.1.1.1 1.2.1.1 1.3.1.1 頭頸部の構造(s710)肩部の構造(s720)上肢の構造（S730 ）下肢の構造（S750 ）、体幹の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識	

1-3 上肢・下肢を動かすことができる	50-95% 完全な困難 96-100%	1.3 自然地理（e210）	1.1.3 1.2.3 1.3.3 身体機能に合わせた文化・レクリエーション・スポーツ用の生産品（e140）を選択できる	1.1.3.1 1.2.3.1 1.3.3.1 文化・レクリエーション・スポーツ用の生産品（e140）に関する知識 1.1.1.2 1.2.1.2 1.3.1.2 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる知識 1.1.1.3 1.2.1.3 1.3.1.3 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる技術 1.1.1.4 1.2.1.4 1.3.1.4 泳ぐことの支障となる障害に関する知識 1.1.2.1 1.2.2.1 1.3.2.1 泳ぐことを支援するための技術	

d460 さまざまな場所での移動 moving around in different locations

さまざまな場所や状況での歩行や移動。例えば，家の中の部屋から部屋への歩行。屋内での歩行。街路を歩くこと。含まれるもの：自宅内での移動，自宅以外の屋内移動，屋外の移動。

d4600 自宅内の移動 moving around within the home

自宅内，部屋の中，部屋から部屋へ，また住宅あるいはアパート・マンション等の周囲における歩行や移動。含まれるもの：別の階への移動。バルコニー，中庭，ポーチ，庭園での移動。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.歩行で自宅内の移動ができる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24%	1.1 日常生活における個人用の生産品と用具（e115）	1.1.1 1.2.1 1.3.1 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる	1.1.1 .1 1.2.1.1 1.3.1.1 上肢の構造（S730）下肢の構造（S750 ）、体幹	

1-1 階段の登り降りができる 1-2 ドアを開閉できる 1-3 歩行ができる	中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.2 光の強度や質（e240） 1.3 建物の設計（e155）	1.1.2 1.2.2 1.3.2 自宅内移動のための環境整備ができる 1.1.3 1.2.3 1.3.3 自宅内の移動の支援ができる	の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識。 1.1.1.2 1.2.1.2 1.3.1.2 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる知識 1.1.1.3 1.2.1.3 1.3.1.3 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる技術 1.1.1.3 1.2.1.3 1.3.1.3 移動の支障となる障害に関する知識 1.1.2.1 1.2.2.1 1.3.2.1 1.1.3.1 1.2.3.1 1.3.3.1 自宅の移動を支援するための技術	

d4601 自宅以外の屋内移動 moving around within buildings other than home

自宅以外の屋内の歩行や移動。例えば，他人の住宅やその他の私的建物，コミュニティ用の私的あるいは公共建物，囲いこまれた区域内での移動。含まれるもの：建物や囲いこまれた区域内のあらゆる部分での移動，すなわち 公共あるいは私的な建物の，異なる階の間，内部，外部，周囲での移動。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.歩行で自宅以外の屋内の移動ができる 1-1 階段の登り降りができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難	1.1 日常生活における個人用の生産品と用具（e115） 1.2 光の強度や質（e240）	1.1.1 1.2.1 1.3.1 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる 1.1.2 1.2.2 1.3.2	1.1.1.1 1.2.1.1 1.3.1.1 上肢の構造（S730）下肢の構造（S750 ）、体幹の構造（S760 ）筋	

1-2ドアを開閉できる 1-3エレベーターの操作ができる 1-4歩行ができる	25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.3 建物の設計（e155）	屋内移動のための環境整備ができる 1.1.3 1.2.3 1.3.3 屋内移動の支援ができる。	骨格構造（S770）の知識 1.1.1.2 1.2.1.2 1.3.1.2 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる知識 1.1.1.3 1.2.1.3 1.3.1.3 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる技術 1.1.1.4 1.2.1.4 1.3.1.4 移動の支障となる障害に関する知識 1.1.3.1 1.2.3.1 1.3.3.1 自宅以外の屋内の移動を支援するための技術	

d4602 屋外の移動 moving around outside the home and other buildings

自宅や他の建物の近辺，あるいは離れた場所での，公共あるいは私的交通機 関を用いない歩行と移動。例えば，町や村の中を，短距離あるいは長距離歩くこと。含まれるもの：近隣，町，村，市街地の街路の歩行と移動。交通機関を利用しない，都市間あるいは更に長い距離の移動。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.屋外の短距離・長距離を歩行で移動できる 1-1さまざまな地面の歩行ができる 1-2障害物を避けることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難	1.1 雨、雪、強風などの気候（e225） 1.2 都市の土地開発関連（e160） 1.3 靴などの日常生活における個人	1.1.1 1.2.1 1.3.1 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる 1.1.2 1.2.2 1.3.2 屋外移動のための環境整備ができる	1.1.1.1 1.2.1.1 1.3.1.1 上肢の構造（S730）下肢の構造（S750）、体幹の構造（S760）筋骨格構造（S770）の知識 1.1.1.2 1.2.1.2 1.3.1.2 対象者の身	

1-3歩道と車道を区別して歩行でき 1-4信号や標識を見ることができる	50-95% 完全な困難 96-100%	用の生産品（e115）	1.1.3　1.2.3 1.3.3 屋外移動の支援ができる	体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる知識 1.1.1.3　1.2.1.3 1.3.1.3 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる技術 1.1.1.4　1.2.1.4 1.3.1.4 移動の支障となる障害に関する知識 1.1.3.1　1.2.3.1 1.3.3.1 屋外の移動を支援するための技術	

d465 用具を用いての移動 moving around using equipment

移動を容易にしたり，ふつうと違う移動方法を可能にするように設計された特別な用具を用いて，ある場所から別の場所へとどのような歩行面や空間であろうと，全身を移動させること。例えば，スケート，スキー，スキューバダイビング用具などを使っての移動，車椅子や歩行器を使って通りを移動すること。 除かれるもの：乗り移り（移乗）（d420），歩行（d450），移動（d455），交通機関や 手段の利用（d470），運転や操作（d475）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.移動に関連する用具を持て移動ができる 1-1移動のための用具の準備ができる 1-2移動のための用具を用いる（操作する）ことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95%	1.1 雨、雪、強風などの気候（e225） 1.2 都市の土地開発関連（e160） 1.3 建物の設計（e155）	1.1.1　1.2.1 1.3.1 1.4.1 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる 1.1.2　1.2.2 1.3.2 1.4.2 移動と交通のための生産品 （e120）を用いた移動の支援ができる	1.1.1.1　1.2.1.1 1.3.1.1　1.4.1.1 上肢の構造（S730）下肢の構造（S750）、体幹の構造（S760）筋骨格構造（S770）の知識 1.1.1.2　1.2.1.2 1.3.1.2　1.4.1.2 対象者の身体機能、取り巻く環境についての	

	完全な困難 96-100%	1.4 移動と交通のための生産品（e120）		アセスメントができる知識 1.1.1.3　1.2.1.3 1.3.1.3　1.4.1.3 対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる技術 1.1.1.4　1.2.1.4 1.3.1.4　1.4.1.4 移動と交通のための生産品 （e120）に関する知識 1.1.2.1　1.2.2.1 1.3.2.1　1.4.2.1 移動と交通のための生産品 （e120）を操作できる技術 1.1.1.5　1.2.1.5 1.3.1.5　1.4.1.5 移動の支障となる障害に関する知識	

交通機関や手段を利用しての移動 moving around using transportation （d470-d489）

d470 交通機関や手段の利用 using transportation

移動のために，乗客として交通機関や手段を用いること。例えば，自動車，バス，人力車，ミニバス，動物，動物の力による乗り物，私的なあるいは公共のタクシー， バス，電車，路面電車，地下鉄，船や飛行機に乗ること。含まれるもの：人力による交通手段の利用。動力つきの私的な交通手段・公共交通機関の利用。除かれるもの：用具を用いての移動（d465），運転や操作（d475）。

d4700 人力による交通手段の利用 using human-powered vehicles

客として，人力による交通手段を利用して移動すること。例えば，人力車や手こぎ舟に乗ること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.人力による交通手段（人力車や手こぎ舟）を使って移動することができる 1-1 人力車を使って移動することができる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24%	1.1 人力による交通手段を提供する会社を把握(e120)	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた人力による交通手段を提案できる	1.1.1.1 心身の状況を把握するアセスメント技術 1.1.1.2 心身の状態に即した人力による交通手段の種類の知識・情報 1.1.1.3 上記の情報を探す技術	
	中等度の困難 25-49%				
	重度の困難 50-95%	1.2 人力による交通手段（人力車）を提供する会社のサービス内容，サービスエリアを把握(e120)　(e210)　(e215)	1.2.1 人力による交通手段を提供できる会社のサービス内容なサービスエリアを調べることができる	1.2.1.2 人力による交通手段を提供できる会社の知識・情報 1.2.1.3 人力による交通手段を提供できるサービスエリアの知識・情報 1.2.1.4 上記の情報を探す技術 1.2.1.5 心身の状況に合わせた環境整備ができる技術	
	完全な困難 96-100%				

d4701 動力つきの私的交通手段の利用 using private motorized transportation

客として私的な動力つきの交通手段を利用して地上，海上，空中を移動すること。例えば，タクシー，自家用の飛行機・船に乗客として乗ること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.動力付きの私的交通手段を使って移動することができる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24%	1.1 私的交通手段を提供する会社を把握（障害状態に対応した）(e120)	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた人力による交通手段を提案できる	1.1.1.1 心身の状況を把握するアセスメント技術 1.1.1.2 心身の状態に即した私的交通手段の種類の知識・情報	
	中等度の困難				

1-1タクシーを使って移動することができる 1-2船に乗客として移動することができる	25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.2 私的交通手段を提供する会社のサービス内容，サービスエリアを把握 (e120) (e210) (e215)	1.2.1 私的交通手段を提供できる会社のサービス内容なサービスエリアを調べることができる	1.1.1.3 上記の情報を探す技術 1.2.1.2 私的交通手段を提供できる会社の知識・情報 1.2.1.3 私的交通手段を提供できるサービスエリアの知識・情報 1.2.1.4 上記の情報を探す技術 1.2.1.5 心身の状況に合わせた環境整備ができる技術	

d4702 動力つきの公共交通機関の利用 using public motorized transportation

客として公共交通のための動力つきの交通手段を利用して地上，海上，空中を移動すること。例えば，バス，電車，地下鉄，飛行機に乗客として乗ること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.動力付きの公共交通手段（バスや電車など）を使って移動することができる 1-1バスを使って移動することができる 1-2電車を使って移動することができる 1-3地下鉄を利用して移動することができる 1-4飛行機を利用して移動することができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 公共交通手段を提供する会社を把握（障害状態に対応した）(e120) 1.2 公共交通手段を提供する会社のサービス内容，サービスエリアを把握 (e120) (e210) (e215)	1.1.1 アセスメントを行い，本人の状態に合わせた公共交通手段を提案できる 1.2.1 公共交通手段を提供できる会社のサービス内容なサービスエリアを調べることができる	1.1.1.1 心身の状況を把握するアセスメント技術 1.1.1.2 心身の状態に即した公共交通手段の種類の知識・情報 1.1.1.3 上記の情報を探す技術 1.2.1.2 公共交通手段を提供できる会社の知識・情報 1.2.1.3 公共交通手段を提供できるサービスエリアの知識・情報 1.2.1.4 上記の情報を探す技術	

				1.2.1.5 心身の状況に合わせた環境整備ができる技術 1.3.1.1 家族や関係者との調整・連携する技術	

d475 運転や操作 driving

乗り物もしくは乗り物を引く動物を操作して動かすこと，自分の意志に基づいて移動すること，また自動車，自転車，ボート，動物の引く乗り物といったあらゆる形式 の交通手段を自由に使うこと。含まれるもの：人力による交通手段，動力つきの交通手段，動物の力による交通手段の運転や操作。除かれるもの:用具を用いての移動（d465)，交通機関や手段の利用（d470)。

d4750 人力による交通手段の操作 driving human-powered transportation

自転車，三輪車，手こぎ舟などの，人力による交通手段を操作すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.上下肢を使って乗り物を操作できる 2.上肢を使って乗り物を操作できる 3.下肢を使って乗り物を操作できる ※乗り物への乗降は d420「乗り移り」参照	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.移動するために人力で操作する乗り物 自転車(二輪･三輪)･手こぎ舟など：e1200 2. 移動するために個別に改造･特別設計された人力で操作する乗り物 車いす(スタンダードタイプ･スポーツタイプなど)、三輪自転車など：e1201 3. 交通ルールなど交通サービスに関する制度：e540	1.1、2.1、3.1 本人により操作できる乗り物であることが確認できる	1.1.1、2.1.1 乗り物の操作に必要となる心身機能・身体構造に関する知識 心身機能 全般的精神機能：b110-b139 個別的精神機能：b140-b189 視覚および関連機能：b210-b229 聴覚と前庭の機能：b230-b249 痛み：b280 関節と骨の機能 b710-b729 筋の機能：b730-b749 運動機能：b750-b789 身体構造	

				運動に関連した構造：s710-s770 ※麻痺の種類(単麻痺･片麻痺･対麻痺)と心身機能の違い 1.1.2、2.1.2 人力により操作する乗り物(自転車、手こぎ舟、車いすなど)に関する知識 1.1.3、2.1.3 乗り物の操作に関する知識 3.1.1 交通ルールなどに関する知識 1.1.4、2.1.4、3.1.2 乗り物を操作しての移動に必要な心身状況を把握するためのアセスメント技術 1.1.5、2.1.5、3.1.3 アセスメントより得られた情報から乗り物を操作しての移動のしづらさの原因･課題を整理するための知識	
			1.2、2.2、3.2 乗り物への乗車、操作が安全に行えるように支援ができる	1.2.1、2.2.1 乗り物の操作を支援する技術 1.2.2、2.2.2、3.2.1 乗り物の操作に伴う交通ルール、マナーの指導技術	
			1.3 、2.3 乗り物の保管･管理、メンテナンスができる	1.3.1、2.3.1 乗り物の保管･管理、メンテナンスに関する知識 1.4.2、2.4.2 乗り物のメンテナンスに関する技術	

d4751 動力つきの交通手段の運転 driving motorized vehicles

自動車，オートバイ，モーターボート，飛行機などの，動力つきの交通手段を運転すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%		支援を要しない	必要ない	
1.上下肢を使って乗り物を操作できる 2.上肢を使って乗り物を操作できる 3.下肢を使って乗り物の操作ができる ※乗り物への乗降は d420「乗り移り」参照	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.動物の力を操作し、移動するための乗り物 荷馬車･馬車など：e1200 2.個別に改造･特別設計された車体を付けた動物の力による乗り物 荷馬車･馬車用車いすなど：e1201 3. 交通ルールなど交通サービスに関する制度：e540	1.1、2.1、3.1 本人が操作できる動物の力による乗り物であることが確認できる 1.2、2.2、3.2 動物の力による乗り物の操作が安全に行えるように支援ができる 1.3 、2.3 動物の管理ができる	1.1.1、2.1.1 動物の力による乗り物の操作に必要となる心身機能・身体構造に関する知識 心身機能 全般的精神機能：b110-b139 個別的精神機能：b140-b189 痛み：b280 関節と骨の機能：b710-b729 筋の機能：b730-b749 運動機能：b750-b789 身体構造 運動に関連した構造：s710-s770 ※麻痺の種類(単麻痺･片麻痺･対麻痺)と心身機能･身体構造の違い 1.1.2、2.1.2 動物の力による乗り物(馬車･荷馬車など)に関する知識 1.1.3、2.1.3 各種乗り物の操作に関する知識 3.1.1 交通ルールなどに関する知識 1.1.4、2.1.4、3.1.2 動物の力による乗り物を操作しての移動に必要な心身状況を把握するためのアセスメント技術	

				1.1.5、2.1.5、3.1.3 アセスメントより得られた情報から動物の力による乗り物を操作しての移動のしづらさの原因･課題を整理するための知識 1.2.1、2.2.1 動物の力による乗り物の操作を支援する技術 1.2.2、2.2.2、3.2.1 動物の力による乗り物の操作に伴う交通ルール、マナーの指導技術 1.4.1、2.4.1 動物の管理に関する知識 1.4.2、2.4.2 動物の管理に関する技術	

d4752 動物の力による交通手段の操作 driving animal-powered vehicles

荷馬車や馬車などの，動物の力による交通手段を操作すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.上下肢を使って乗り物を操作できる 2.上肢を使って乗り物を操作できる 3.下肢を使って乗り物の操作ができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難	1.動物の力を操作し、移動するための乗り物 荷馬車･馬車など：e1200 2.個別に改造･特別設計された車体を付けた動物の力による乗り物 荷馬車･馬車用車いすなど：e1201	1.1、2.1、3.1 本人が操作できる動物の力による乗り物であることが確認できる	1.1.1、2.1.1 動物の力による乗り物の操作に必要となる心身機能・身体構造に関する知識 心身機能 全般的精神機能：b110-b139 個別的精神機能：b140-b189 痛み：b280 関節と骨の機能：b710-b729 筋の機能：b730-b749	

※乗り物への乗降は d420「乗り移り」参照	96-100%	3. 交通ルールなど交通サービスに関する制度：e540	1.2、2.2、3.2 動物の力による乗り物の操作が安全に行えるように支援ができる 1.3 、2.3 動物の管理ができる	運動機能：b750-b789 身体構造 運動に関連した構造：s710-s770 ※麻痺の種類(単麻痺･片麻痺･対麻痺)と心身機能･身体構造の違い 1.1.2、2.1.2 動物の力による乗り物(馬車･荷馬車など)に関する知識 1.1.3、2.1.3 各種乗り物の操作に関する知識 3.1.1 交通ルールなどに関する知識 1.1.4、2.1.4、3.1.2 動物の力による乗り物を操作しての移動に必要な心身状況を把握するためのアセスメント技術 1.1.5、2.1.5、3.1.3 アセスメントより得られた情報から動物の力による乗り物を操作しての移動のしづらさの原因･課題を整理するための知識 1.2.1、2.2.1 動物の力による乗り物の操作を支援する技術 1.2.2、2.2.2、3.2.1 動物の力による乗り物の操作に伴う交通ルール、マナーの指導技術 1.4.1、2.4.1 動物の管理に関する知識 1.4.2、2.4.2 動物の管理に関する技術	

d480 交通手段として動物に乗ること riding animals for transportation

馬，牛，らくだ，象などの動物の背中に乗って移動すること。 除かれるもの：運転や操作（d475），レクリエーションとレジャー（d920）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.動物の背中に乗り、かつ操作しながら移動ができる 1-1 下肢を上げて乗ることができる 1-2またがることができる 1-3バランスを保てる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 個人的な移動と交通のための動物（e350） 1.2 雨、雪、強風、気圧、気温などの気候（e225） 1.3 光の強度や質（e240） 1.4 歩道の整備や凹凸の解消、場所の表示など都市の土地開発関連（e160） 1.5 日常生活における個人用の生産品と用具（e115）	1.1.1 1.2.1 1.3.1 1.4.1 1.5.1 対象者の心身の状況と動物の背中に乗って移動するうえで支障を与える屋外環境について把握できる 1.1.2 1.2.2 1.3.2 1.4.2 1.5.2 対象者の心身の状況と環境に応じた動物の背中に乗っての移動支援ができる 1.1.3 1.2.3 1.3.3 1.4.3 1.5.3 対象者の心身の状況と環境に応じた動物の背中に乗っての移動に使用する物品を選択できる	1.1.1.1 1.2.1.1 1.3.1.1 1.4.1.1 1.5.1.1 対象者の心身の状況と動物の背中に乗って移動するうえで支障を与える屋外環境についてのアセスメント技術。 1.1.1.2 1.2.1.2 1.3.1.2 1.4.1.2 1.5.1.2 対象者の心身の状況と動物の背中に乗って移動するうえで支障を与える屋外環境についてのアセスメント知識 1.1.2.1 1.2.2.1 1.3.2.1 1.4.2.1 1.5.2.1 対象者の心身の状況と屋外環境（気候を含む）に応じた移動支援技術 1.1.2.2,1.2.2.2 1.3.2.2,1.4.2.2 1.5.2.2 動物の操作に関する知識と技術 1.1.3.1,1.2.3.1 1.3.3.1,1.4.3.1 1.5.3.1 動物の背中に乗っての移動に必要な物品や種類の知識	

				1.1.1.3　1.2.1.3 1.3.1.3　1.4.1.3 1.5.1.3 動物に乗ることへの支障となる障害に関する知識	

本論１5 セルフケア　self-care

１．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項　　≪セルフケア≫

（国際生活機能分類・・世界保健機構・・中央法規版から、転記）

本章は，自分の身体をケアすること，自分の身体を洗って拭き乾かすこと，自分の全身や身体各部の手入れをすること，更衣をすること，食べること，飲むことなど，自分の健康管理に注意することを扱う。

d510 自分の身体を洗うこと washing oneself
d520 身体各部の手入れ caring for body parts
d530 排泄 toileting
d540 更衣 dressing
d550 食べること eating
d560 飲むこと drinking
d570 健康に注意すること looking after one's health
d598 その他の特定のセルフケア self-care, other specified
d599 詳細不明のセルフケア self-care, unspecified

２.「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察　≪セルフケア≫

セルフケアには、生命を維持する上での重要な活動である、排泄、食べること、飲むこと、健康に注意することが含まれている内容となっている。さらに、自分の身体を洗うこと、身体各部の手入れ、更衣は、自立した人が活動と参加をする上でも必要なこととして含まれている。
自立している人は、各々のライフステージと生活スタイルにおいて、セルフケアを行い、健康を維持しながら、活動と参加を行えているともいえる。健康を阻害された場合には、諸活動に参加することにも支障をきたすことになる。しかし、一般的に健康である場合には、セルフケアの重要性を意識することは少ないのではないか。健康を阻害された際に、改めてその重要性を感じるのがセルフケアといえる。

セルフケアにおいて、介護福祉職が「活動と参加」に関する位置づけを考えるにあたり「心身機能・構造」（生物レベル）との関係性を考えることが重要である。その理由として「心身機能・構造」は身体の動き、精神の働き、身体の一部分の構造というレベルを示すものであり「活動」と「参加」を支えている。従って、「心身機能・構造」に制限がある場合には、「介護」を必要とすることになる。自立支援を目指すならば、自立している活動がどのような「心身機能・構造」に支えられているかを理解している必要がある。「活動と参加」における自立支援としては、その「心身機能・構造」に制限がかからないように支援することが必要になる。よって、介護福祉職は「活動と参加」を考えるにあたり「介護を必要とする人」の心身構造・機能に関する知識と支援のための技術を持ち「活動と参加」を考えることで、「介護を必要とする人」の生活を健康で自立した生活支援につなげることができると考える。

セルフケアにおいては、睡眠という生命活動を維持する上での項目が入っていないことは、気になる点である。近年、睡眠の重要性は健康を維持向上する上では欠かせない項目として注目、研究されている内容である、このことが内容として入ることが必要ではないか。

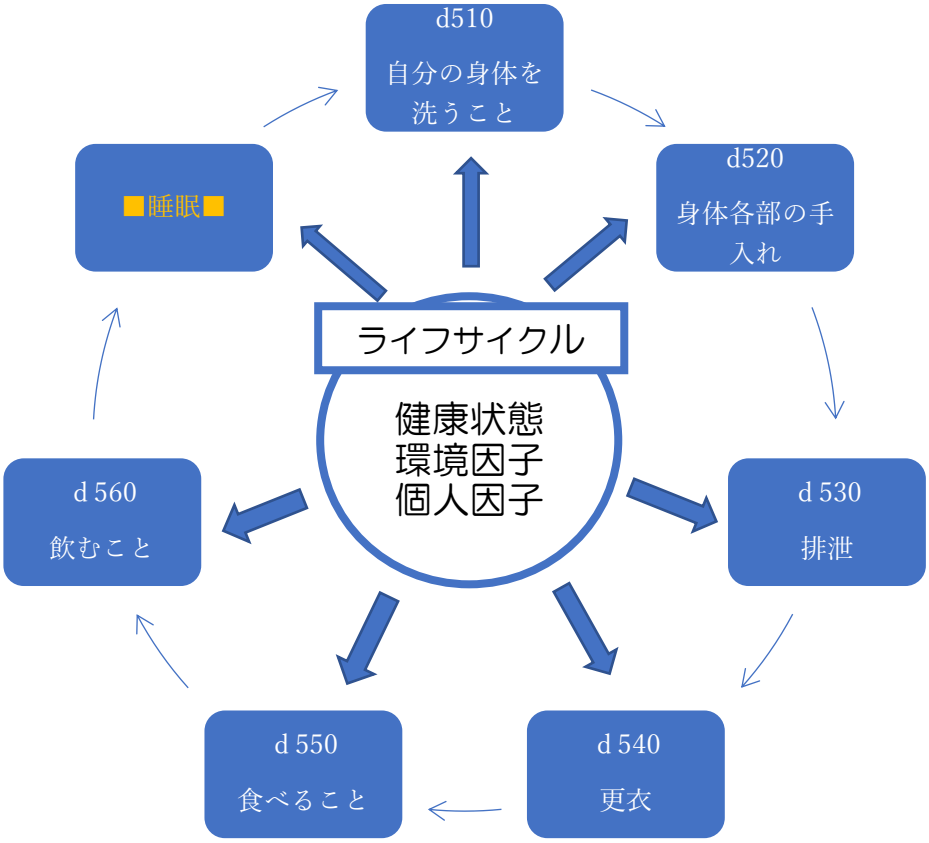

３．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察　≪セルフケア≫

セルフケアに関連する環境因子として、まず考えなくてはならないのは物的環境として「生産品と用具」があることがわかった。セルフケアを行う際に、必要な「生産品と用具」は、各々の好みや健康状態、支援の必要性などにより考慮する必要のあるものである。さらに環境因子としては、人的環境、社会的環境が必要となる。これら３つの環境因子は、「自立した状態」「支援が必要な状態」などでは「制度・政策」も関連してくることがわかった。

介護福祉職がセルフケアでの関りを行う上では、個人を取り巻く環境をとらえ、そこから何を、どのように支援する事が個人にとってより良いものになるのかをアセスメントする能力が重要になると考える。その意味で、特に生命維持、生活（活動）継続の基本となる「セルフケア」においては、環境因子が、支援者とサービスを必要とする人の関係に関して「支援と関係」（環境因子・第３章）という章を設けたり、人間関係の中で非常に重要と思われる「態度」（同、第４章）というカテゴリーを設けている点については特別に特に注意が必要である。

４．一部の自立できない「活動と参加」への支援（対人援助）「介護行動」の特徴
・・関連する技術と知識の特徴　≪セルフケア≫

今回の研究では、「自立している人」という視点での行動分析から、「介護が必要な人」の「必要としている介護内容を分析しなおす」という作業をおこなったため、「介護者」が考える「介護が必要な人」という視点での行動分析と違いに気付くことができた。

「介護が必要な人」という前提での行動分析では、相手の生活習慣を見落としてしまうことにもなり得るが、「自立している人」の視点で行動分析をすることによって、セルフケアの一つひとつの動作を把握することができ、「一部自立できない人」の「活動と参加」に対し、具体的に何をどのように支援していけばよいのかを把握することができる。

また、それらが分かるということは、相手の立場に立ち、その人の文化や生活習慣、生き方や価値観等への理解を深め、より良い個別ケアの実践に繋げることができると考える。

その意味で、それぞれの介護のレベルや内容にかんし、①基礎的知識と技術をふまえ、②根拠を持って、③（予測できない状況を含む）色々な状況に対応できる、事が見えてきたと言える。

５．（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動
≪セルフケア≫

d510 自分の身体を洗うこと washing oneself

清浄や乾燥のための適切な用具や手段を用い，水を使って，全身や身体の一部を洗って拭き乾かすこと。例えば，入浴すること，シャワーを浴びること，手や足，顔，髪を洗うこと，タオルで拭き乾かすこと。含まれるもの：身体の一部や全身を洗うこと。自分の身体を拭き乾かすこと。除かれるもの：身体各部の手入れ（d520），排泄（d530）。

d5100 身体の一部を洗うこと washing body parts

清潔にする目的で，手や顔，足，髪，爪などの身体の一部に対して，水や石鹸，その他のものを用いること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.水や石鹸で手や爪を洗うことができる 2.水や石鹸で顔を洗うことができる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49%	1.1、2.1、3.1、4.1 適切な湯温設定（e2250） 1.2、2.2、3.2、4.2 快適で安全な環境（e298） 1.3、2.3、3.3、4.3	1.1.1、2.1.1、3.1.1、4.1.1 適切な湯温を調整することができる 1.2.1、2.2.1、3.2.1、4.2.1 安全な環境を整えることができる	1.1.1.1、2.1.1.1、3.1.1.1、4.1.1.1 皮膚や頭皮に関する知識 1.1.1.2、2.1.1.2、3.1.1.2、4.1.1.2 1.2.1.1、2.2.1.1、3.2.1.1、4.2.1.1	

3.水や石鹸で足を洗うことができる 4.水や石鹸（シャンプー）で髪を洗うことができる 5.シャワー器具を扱うことができる	重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	入浴に関する用具（シャワー、シャワーチェア、手桶、洗面器等）（e1150） 1.4、2.4、3.4、4.4 洗身のための好みの用品（石鹸、ボディシャンプー、シャンプー、リンス、洗顔フォーム、洗身用タオル、スポンジ等）（e1150） 5.1 洗身用具（e115）	1.3.1、2.3.1、3.3.1、4.3.1 対象者の身体状況に応じた適切な入浴用具・福祉用具を準備することができる 1.4.1、2.4.1、3.4.1、4.4.1 対象者の好みや希望に応じた洗身用品を準備することができる 1.4.2、2.4.2、3.4.2、4.4.2 両手指や洗身部分の状態を適切にアセスメントすることができる 1.4.3、2.4.3、3.4.3、4.4.3 対象者の両手指の残存能力を把握し、活用できる 1.4.4、2.4.4、3.4.4、4.4.4 対象者の手の届かない部分や洗身できない部分への介助ができる 5.1.1 シャワー等の器具を適切に扱うことができる	障害や疾病に関する知識 1.3.1.1、2.3.1.1、3.3.3.1、4.3.1.1 入浴用品、福祉用具に関する知識・技術 1.4.1.1、2.4.1.1、3.4.1.1、4.4.1.1 洗身用品に関する知識 1.4.1.2、2.4.1.2、3.4.1.2、4.4.1.2 障害・疾病に応じた意思伝達に関する知識・技術 1.4.2.1、2.4.2.1、3.4.2.1、4.4.2.1 皮膚疾患（頭皮を含む）や感染症に関する知識 1.4.4.2、2.4.4.2、3.4.4.2、4.4.4.2 両手指や洗身部分の状態を適切にアセスメントする技術 1.4.3.1、2.4.3.1、3.4.3.1、4.4.3.1 1.4.4.1、2.4.4.1、3.4.4.1、4.4.4.1 自立支援に基づく洗身介助の知識・技術 5.1.1.1 入浴機器に関する知識・技術	

d5101 全身を洗うこと washing whole body

清潔にする目的で，全身に対して，水や石鹸，その他のものを用いること。例えば，入浴やシャワー。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.事前に浴室の安全な環境を準備することができる。 2.水や石鹸を用いて全身を洗うことができる。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 適切な湯温設定（e2250） 1.2 浴室の適切な温度設定（e2250） 1.3 快適で安全な環境（e298） 2.1 入浴に関する用具（シャワー、シャワーチェア、手桶、洗面器等）（e1150） 2.2 好みの洗身のための用具（石鹸、ボディシャンプー、シャンプー、リンス、洗顔フォーム、洗身用タオル、スポンジ等）（e1150）	1.1.1 適切な湯温に調整することができる 1.2.1 浴室の室温を適切な温度に調整することができる 1.3.1 浴室内のリスク（ヒートショック、転倒、溺死、火傷、脱水、乾燥、表裏剥離等）を回避する安全な環境を整えることができる 2.2.1 対象者の身体状況に応じた適切な入浴用具や福祉用具（シャワーチェア等）、特殊浴槽（チェア浴、ストレッチャー浴等）を選択し、準備することができる 2.2.2 対象者の希望に応じた洗身用品（石鹸、ボディシャンプー、シャンプー、リンス、洗顔フォーム、洗身用タオル、スポンジ等）を準備することができる 2.2.3 プライバシーに配慮した洗身介助ができる 2.2.4 全身状態や皮膚の状態を適切にアセスメントすることができる 2.2.5 対象者の両手指の残存能力を把握し、活用できる 2.2.6 対象者の手の届かない部分や洗身でき	1.1.1.1、1.2.1.1、1.3.1.1 入浴時のリスクマネジメント（ヒートショック、転倒、溺死、火傷、脱水、乾燥、表裏剥離等）に関する知識・技術 2.2.1.1 入浴用具、福祉用具、特殊浴槽等に関する知識・技術 2.2.2.1 洗身用品に関する知識 2.2.2.2 障害・疾病に応じた意思伝達に関する知識・技術 2.2.3.1 プライバシーに配慮した洗身介助の技術 2.2.4.1 皮膚疾患（頭皮を含む）や感染症に関する知識 2.2.4.2 全身状態や皮膚の状態を適切にアセスメントする知識・技術 2.2.5.1、2.2.6.1	

			ない部分への介助ができる	自立支援に基づく洗身介助の知識・技術	

d5102 身体を拭き乾かすこと drying oneself

洗った後などに，身体の一部や全身を乾かすために，タオルやその他の手段を用いること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.タオルを用いて身体を拭き乾かすことができる。 2.ドライヤー等を使い、髪を乾かすことができる。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 脱衣場の室温設定（e2250） 1.2 脱衣場の安全な環境（e2250） 1.3 身体を拭き乾かす用品（e1150） 2.1 髪を乾かす用具（e1150）	1.1.1 脱衣場の室温調整を適切に行うことができる 1.2.1 脱衣場のリスク（ヒートショック、転倒、脱水、乾燥等）を回避する安全な環境を整えることができる 1.3.1 プライバシーに配慮し、身体を拭き乾かす介助ができる 1.3.2 全身状態や皮膚の状態を適切にアセスメントすることができる 1.3.3 対象者の両手指の残存能力を把握し、活用できる 1.3.4 対象者の手の届かない部分に対し、身体を拭き乾かすことができる 2.1.1 頭皮を傷めることなく、安全に髪を乾かすことができる	1.1.1.1、1.2.1.1 リスクマネジメント（ヒートショック、転倒、脱水、乾燥等）に関する知識・技術 1.3.1.1 プライバシーに配慮した介助の技術 1.3.2.1 皮膚疾患（頭皮を含む）や感染症に関する知識 1.3.2.2 全身状態や皮膚の状態を適切にアセスメントする技術 1.3.3.1、1.3.4.1 自立支援に基づき、身体を拭き乾かす知識・技術 2.1.2.1 頭皮と髪を乾かす技術	

d520 身体各部の手入れ caring for body parts

肌や顔，歯，頭皮，爪，陰部などの身体部位に対して，洗って乾かすこと以上の手入れをすること。含まれるもの：皮膚，歯，頭髪と髭，手足の爪の手入れ。
除かれるもの：自分の身体を洗うこと（d510），排泄（d530）。

d5200 皮膚の手入れ caring for skin

皮膚のきめと保湿状態の手入れ。例えば，たこや魚の目を取ること，保湿ローションや化粧品を使っての手入れ。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
１.たこや魚の目をとることができる ２.保湿ローションや化粧水を使っての手入れができる（皮膚の状態に合わせて）	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 たこや魚の目をとることのできる物品（薬剤・やすり 等 ）（ e1101 e1108） 2.1 保湿ローションや化粧水を使う（e1108）	1.1.1 たこや魚の目を確認ができる 1.1.2 たこや魚の目をとることができる 2.1.1 肌の状態に合わせて適切な保湿ローションや化粧水を使った支援ができる ○高齢化による（手指などの）摩擦力の低下に留意した介護ができる。（物を落としやすい、などへの配慮）	1.1.1.1 たこや魚の目に関する知識 1.1.1.2 たこや魚の目をとる技術 多職種と連携する能力 2.1.1.1 肌の状態に合わせて使用する保湿ローションや化粧水の知識 2.1.1.2 肌の状態に合わせて使用する保湿ローショや化粧水を使う技術 多職種と連携する能力	

d5201 歯の手入れ caring for teeth

歯科衛生上の手入れ。例えば，歯磨き，歯間清掃，義歯や歯科矯正具の手入れ。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難		1.1.1 歯の状態や状況に応じた歯磨きに必要		

1.歯を管理する重要性を理解している。 １.歯磨き（歯ブラシを扱うことができる）の方法を知っている。（どこをどう磨けばよいか） ２.歯間清掃（どこをどう磨けばよいか） ３.義歯や歯科矯正具の手入れ（清潔に保つ）ができる	5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 歯磨きに必要な用具（歯ブラシ、コップ、歯磨き粉）（ e1101 e1108）	な物品が準備でき、歯磨きがができる	1.1.1.1 歯磨きに必要なこころとからだのしくみ 歯磨きに必要な物品の知識 状態や状況に応じた歯磨きの技術 アセスメントする能力 多職種と連携する能力	
		2.1 歯間清掃ができる （デンタルフロス）（e1108）	2.1.1 歯間清掃に必要な物品が準備でき、状態や状況にあった歯間清掃ができる	2.1.1.1 歯間清掃に必要なこころとからだのしくみ歯間清掃に必要な物品の知識 状態や状況に応じた歯間清掃に必要な技術 アセスメントする能力 多職種と連携する能力	
		3.1 義歯や歯科矯正具の手入れができる （歯ブラシ、コップ、歯磨き粉）(e1101,e 1108)	3.1.1 義歯や歯科矯正具の手入れ必要な物品が準備でき、状態や状況にあった義歯や歯科矯正具の手入れができる	3.1.1.1 義歯や歯科矯正具に必要なこころとからだのしくみ 義歯や歯科矯正具の手入れ必要な物品の知識 義歯や歯科矯正具の手入れ必要な技術 アセスメントする能力 多職種と連携する能力	

d5202 頭髪と髭の手入れ caring for hair

頭髪と髭の手入れ。例えば，髪をすいたり整えることや，髭を剃ったり刈り込み。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	

1.髪をすく 2.髭をそる 3.髪を整え 4.髭を整える	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 髪をすくことができる。（くし、ブラシ） 髭をそる（髭剃り）（e1108） 2.1 髪を整えることができる(ドライヤー、頭髪用化粧品)(e1101　,e1108) 髭を整えることができる（ハサミ、髭用化粧品）(e1101　,e1108)	1.1.1 髪をすくことや髭をそるに必要な物品が準備でき、髪をすくことや髭をそることができる 2.1.1 髪を整える、髭を整えるに必要な物品が準備でき、髪を整える、髭を整えることができる	1.1.1.1 髪をすくのに必要なこころとからだのしくみ 髪をすくのに必要な物品の知識 髪をすくのに必要な技術 アセスメントする能力 多職種と連携する能力 2.1.1.1 髪を整える、髭を整えるに必要なこころとからだのしくみ 髪を整える、髭を整えるに必要な物品の知識 髪を整える、髭を整えるに必要な技術 アセスメントする能力 多職種と連携する能力	

d5203 手の爪の手入れ caring for fingernails

手の爪を清潔にし，切り，磨くこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.手の爪を清潔にする	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難	1.1 手の爪を清潔にすることができる。 （清潔用化粧品）（e1101）	1.1.1 手の爪を清潔にするために必要な物品が準備できる	1.1.1.1 手の爪を清潔にするのに必要なこころとからだのしくみ 手の爪を清潔にするのに必要な物品の知識 手の爪を清潔にするのに必要な技術	

2.手の爪を切る	50-95% 完全な困難 96-100%	2.1 手の爪を切ることができる （ 爪 切 り ） （e1108）	2.1.1 手の爪を切るに必要な物品が準備でき、手の爪を切ることができる	アセスメントする能力 2.1.1.1 手の爪を切るに必要なこころとからだのしくみ 手の爪を切るに必要な物品の知識 手の爪を切るに必要な技術 アセスメントする能力	
3.手の爪を磨く		3.1 手の爪を磨くことができる （やすり、研磨用製品） （e1108）	3.1.1 手の爪を磨くことに必要な物品が準備でき、手の爪を磨くことができる	3.1.1.1 手の爪を磨くことに必要なこころとからだのしくみ 手の爪を磨くのに必要な物品の知識 手の爪を磨くのに必要な技術 アセスメントする能力	

d5204 足の爪の手入れ caring for toenails

足の爪を清潔にし，切り，磨くこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.足の爪を清潔にする	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95%	1.1 足の爪を清潔にすることができる。 （清潔用化粧品） （e1101）	1.1.1 足の爪を清潔にするために必要な物品が準備できる	1.1.1.1 足の爪を清潔にするのに必要なこころとからだのしくみ 足の爪を清潔にするのに必要な物品の知識 足の爪を清潔にするのに必要な技術 アセスメントする能力	
2.足の爪を切る	完全な困難	2.1 足の爪を切ることができる	2.1.1 足の爪を切るに必要な物品が準備で	2.1.1.1 足の爪を切るに必要なこころとからだのしくみ	

３.足の爪を磨く	96-100%	（ 爪 切 り ）（e1108） 3.1 足の爪を磨くことができる（やすり、研磨用製品）（e1108）	き、手の爪を切ることができる 3.1.1 足の爪を磨くことに必要な物品が準備でき、足の爪を磨くことができる	足の爪を切るに必要な物品の知識 足の爪を切るに必要な技術 アセスメントする能力 3.1.1.1 足の爪を磨くことに必要なこころとからだのしくみ 足の爪を磨くのに必要な物品の知識 足の爪を磨くのに必要な技術 アセスメントする能力	

d530 排泄 toileting

排泄（生理，排尿，排便）を計画し，遂行するとともに，その後清潔にすること。

含まれるもの：排尿や排便の管理，生理のケア。

除かれるもの：自分の身体を洗うこと（d510），身体各部の手入れ（d520）。

d5300 排尿の管理 regulating urination

排尿を調整し適切に行うこと。例えば，尿意を表出すること。排尿に適した姿勢をとること。排尿に適した場所を選び，そこに行くこと。排尿前後に衣服を着脱すること。排尿後に身体をきれいにすること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
１.尿意を表出する ２.排尿に適した姿勢をとる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24%	1.1 尿意を感じることができる。	1.1.1 対象者の身体状況に応じた尿意を確認できる	1.1.1.1 排尿に関する、こころとからだのしくみの知識 対象者の意思を適切に把握できるコミュニケーションに関する知識 コミュニケーション技術	
	中等度の困難 25-49%				
	重度の困難 50-95%		2.1.1 対象者の身体状況と環境を把握し排尿	2.1.1.1 排尿に適した姿勢に関する知識	

	完全な困難 96-100%	2.1 排尿に適した姿勢をとることができる。 （手すり、介助バー） （e1551）	に適した姿勢にすることができる	排尿に適した姿勢を保持する技術 排尿に適した姿勢を保持する福祉用具の知識	
３.排尿に適した場所を選び行く		3.1 排尿に適した場所を選び、そこに行くことができる。 （トイレ・公衆トイレなど）（e1551）	3.1.1 排尿に適した場所まで行く際の対象者の身体状況と環境を把握し適切にアセスメントすることができる	3.1.1.1–移乗・移動に関する知識 移乗•移動に関する技術 周囲の環境を把握する知識 アセスメントする能力	
４.排尿前後に衣類を着脱する		4.1 排尿前後に衣類を下げたり、上げたりすることができる（手すり、介助バー、）（e1551）	4.1.1 対象者の身体状況と環境を把握し適切にアセスメントすることができ、排尿前後に衣類を下げたり上げたりすることができる	4.1.1.1 衣類着脱に関しての技術。 周囲の環境を把握する知識 アセスメントの能力	
５.排尿後に身体をきれいにできる		5.1 排尿後に身体をきれいにするため陰部を拭く、洗浄できる。 （トイレットペーパー、洗浄付き便器）（e1551）	5.1.1 対象者の身体状況と環境を把握し適切にアセスメントすることができ、排尿後に陰部を清潔にするための理由を知り支援することができる	5.1.1.1 陰部の清潔に関するこころとからだのしくみの知識 陰部を清潔にする技術 アセスメントの能力	

d5301 排便の管理 regulating defecation

排便を調整し適切に行うこと。例えば，便意を表出すること。排便に適した姿勢をとること。排便に適した場所を選び，そこに行くこと。排便前後に衣服を着脱すること。排便後に身体をきれいにすること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
１.便意を表出する	軽度の困難	1.1 便意を感じることができる			

	5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%		1.1.1 対象者の身体状況に応じた便意を確認できる	1.1.1.1 排便に関する、こころとからだのしくみの知識 対象者の意思を適切に把握できるコミュニケーションに関する知識 コミュニケーション技術	
２.排便に適した姿勢をとる		2.1 排便に適した姿勢をとることができる （手すり、介助バー）（e1551）	2.1.1 対象者の身体状況と環境を把握し排便に適した姿勢にすることができる	2.1.1.1 排便に適した姿勢に関する知識 排便に適した姿勢を保持する技術 排便に適した姿勢を保持する福祉用具の知識	
３.排便に適した場所を選び行く		3.1 排便に適した場所を選び、そこに行くことができる。 （トイレ・公衆トイレなど）（e1551）	3.1.1 排便に適した場所まで行く際の対象者の身体状況と環境を把握し適切にアセスメントすることができる	3.1.1.1 移乗・移動に関する知識 移乗・移動に関する技術 周囲の環境を把握する知識 アセスメント能力	
４.排便前後に衣類を着脱する		4.1 排便前後に衣類を下げたり、上げたりすることができる（手すり、介助バー、）（e1551）	4.1.1 対象者の身体状況と環境を把握し適切にアセスメントすることができ、排便前後に衣類を下げたり上げたりすることができる	4.1.1.1 衣類着脱に関しての技術。 周囲の環境を把握する知識 アセスメントの能力	
５.排便後に身体をきれいにできる		5.1 排便後に身体をきれいにするため陰部を拭く、洗浄できる。 （トイレットペーパー、洗浄付き便器）（e1551）	5.1.1 対象者の身体状況と環境を把握し適切にアセスメントすることができ、排便後に陰部を清潔にするための理由を知り支援することができる	5.1.1.1 陰部の清潔に関するこころとからだのしくみの知識 陰部を清潔にする技術 アセスメントの能力	

d5302 生理のケア menstrual care

生理に対して調整し，計画し，ケアすること。例えば，生理を予測し，生理用品を用いること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考

	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
１生理を予測する ２生理用品を用いる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 生理を予測することができる。 2.1 生理用品を用いることができる（e1552）	1.1.1 対象者の身体状況と環境を把握し適切にアセスメントすることができ、生理を予測できる 2.1.1 適切な生理用品を用いて、利用者の状態や環境にあった支援ができる	1.1.1.1 生理に関する、こころとからだのしくみ コミュニケーション技術 2.1.1.1 生理の対応に関する知識 生理の対応に関する技術 生理の対応に適した用具に関する知識	

d540 更衣 dressing

社会的状況と気候条件に合わせて，順序だった衣服と履き物の着脱を手際よく行うこと。例えば，シャツ，スカート，ブラウス，ズボン，下着，サリー，和服，タイツ，帽子，手袋，コート，靴，ブーツ，サンダル，スリッパなどの着脱と調節。

含まれるもの：衣服や履き物の着脱，適切な衣服の選択。

d5400 衣服を着ること putting on clothes

手際よく，身体のさまざまな部位に衣服を着ること。例えば，頭，腕，肩，上半身，下半身に衣服を着ること。手袋や帽子を身につけること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1. 衣服の形状に合わせて、手際よく上半身に衣服を着ることができる 2，衣服の形状に合わせて、手	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49%	1.1、2.1、3.1、4.1、気温、四季の変化に合わせた衣服(e1150)(e2255) 1.2、2.2 適切な室内温度、（e2250）	1.1.1、2.1.1、1.2.1、2.2.1 社会的状況と気候条件に合った衣服や手袋、帽子を準備することができる 1.1.2、2.1.2	1.1.1.9、2.1.1.9、1.1.1.1、2.1.1.1，3.1.1.1 着衣の種類や文化的習慣等に関する知識 1.1.2.2、	

際よく下半身に衣服を着ることができる 3，手際よく手袋や帽子、ネクタイ、アクセサリーを身に着けることができる	重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%		必要な自助具を準備することができる 1.1.4、2.1.4、3.1.4 身体機能に合わせて、着る動作のアセスメントができる 1.1.5、1.2.5 身体機能、衣服の形状に応じて上半身に衣服を着る支援ができる 2.1.6、2.2.6 身体機能、衣服の形状に応じて下半身に衣服を着る支援ができる 3.1.7 手袋、帽子、かぶり物ネクタイをつける支援ができる	着衣に関する自助具（着衣エイド、ボタンエイド、ズボンの上げ下ろしの補助具、姿勢保持のための椅子や手すり）の知識、技術 1.1.4.3、2.14.3 3.1.4.3 身体機能を把握するためのアセスメントの知識（手指の痛みの有無、関節の可動性（ｂ710）筋力の機能（ｂ730）麻痺の有無） 1.1.5.4、2.1.5.4、 身体機能、衣服の形状に応じて上半身の上衣を着る支援ができる知識、技術 2.1.4.5、2.2.4.5 身体機能、衣服の形状に応じて下半身に衣服を着る支援ができる知識、技術 3.1.7.6 手袋、帽子、かぶり物、ネクタイをつける支援ができる知識、技術	

d5401 衣服を脱ぐこと taking off clothes

手際よく，身体のさまざまな部位の衣服を脱ぐこと。例えば，頭，腕，肩，上半身，下半身の衣服を脱ぐこと。手袋や帽子を脱ぐこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1. 衣服の形状に合わせて、手	軽度の困難	1.1、2.1、3.1、	1.1.1、2.1.1	1.1.1.1、2.1.1.1、	

際よく上半身の衣服を脱ぐことができる。 2，衣服の形状に合わせて、手際よく下半身の衣服を脱ぐことができる。 3，手際よく手袋やかぶり物等（帽子を脱ぐこと、ネクタイ）を取ることができる。	5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	気温、四季の変化に合わせた衣服 (e1150)(e2255) 1.2、2.2 適切な室内温度、（e2250）	衣服を脱ぐ際に活用できる自助具を準備することができる 1.1.2、1.2.2、2.1.2 2.2.2 プライバシー保護のカーテン、ついたてを準備することができる 1.1.3、1.2.3、2.1.3 2.1.3、2.2.3、3.1.3、3.2.3 心身の状態に合わせて、脱ぐ動作のアセスメントができる 1.1.4、1.2.4、2.1.4、2.2.4、3.1.4、3.2.4 身体機能、衣服の形状（前開き、かぶり等）に合わせて上半身の衣服を脱ぐ支援ができる 2.1.5、2.2.5 身体機能に合わせて下半身の衣服を脱ぐ支援ができる 3.1.6 手袋やかぶり物の形状合わせ脱ぐ支援ができる	衣服を脱ぐ際に使用する自助具の知識、技術（着衣エイドを活用、ボタンエイド、ズボンの上げ下ろしの補助具、姿勢保持のための椅子や手すり） 1.1.1.3、2.1.1.3、1.1.3.3，2.1.3.3 身体機能を把握するためのアセスメントの知識（手指の痛みの有無、関節の可動性（ｂ710）筋力の機能（ｂ730）麻痺の有無） 1.1.4.4、1.2.4.4、身体機能、衣服の形状（前開き、かぶり等）に合わせて上半身の衣服を脱ぐ支援ができる知識、技術 2.1.5.5、2.2.5.5 身体機能、衣服の形状に合わせて下半身の衣服を脱ぐ支援（ズボン、スカート等）、ができる知識 3.1.6.6 手袋やかぶり物の形状に合わせ脱ぐ支援ができる。 知識、技術	

d5402 履き物を履くこと putting on footwear

手際よく，靴下，ストッキング，履き物を履くこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考

	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.天候や四季に合わせた履物を選ぶことができる。 2，手際よく靴下、ストッキングを履くことができる。 3，手際よく履き物を履くことができる。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.2、2.2、 天候、四季の変化に合わせた履物 （　e1150　） （e2255） 1.3、2.3、3.3 安全・安楽に靴下やストッキング、履き物を履くことができる。（手すり、椅子） （　e1150　） （e1151） 3.4. スムーズに靴が履ける補助器具（靴ベラ）	1.2.1、2.2.1、 天候や四季に合わせた履き物を準備することができる 2.2.2、2.3.2 身体機能に応じて、靴下、ストッキングを履くための支援ができる 1.2.3、3.4.3， 身体機能に応じて履き物を履くための支援ができる	1.1.1.1、1.1.2.1 靴下、ストッキングを履くための、福祉用具（ソックスエイド、ストキングエイド、姿勢保持のための椅子や手すり）の知識 1.1.1.2，2.1.2.2 身体機能を把握するためのアセスメントの知識（手指の痛みの有無、関節の可動性（ｂ710）筋力の機能（ｂ730）麻痺の有無） 1.1.1.3、2.2.2.3 身体機能の状態に応じて、靴下、ストッキングを脱ぐ支援ができる知識、技術 1.2.3.4，3.4.3.4. 身体機能の状態に応じて履き物を脱ぐ支援ができる知識、技術	

d5403 履き物を脱ぐこと taking off footwear

手際よく，靴下，ストッキング，履き物を脱ぐこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1，手際よく靴下、ストッキングを脱ぐことができる。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難	1.1、2.1、 快適な室内温度 （　e1150　） （e2255） 1.2、2.2、	1.1.1、1.2.1 身体機能に応じて、靴下、ストッキングを脱ぐための支援ができる 2.2.2、3.3.2	1.1.1.1、1.1.2.1 靴下、ストッキングを脱ぐための、福祉用具（ソックスエイド、ストキングエイド、姿勢	

2，手際よく履物を脱ぐことができる。 3．脱いだ履物を基の収納場所に片付けることができる。	25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	安全・安楽に靴下やストッキング、履物を脱ぐことができる。（手すり、椅子） （　e1150　） （e1151） 3.2 履物を収納する場所 （e1151）	身体機能の状態に応じて、履物を脱ぐ支援ができる	保持のための椅子や手すり）の知識 1.1.1.2，2.1.2.2 身体機能を把握するためのアセスメントの知識（手指の痛みの有無、関節の可動性（ｂ710）筋力の機能（ｂ730）麻痺の有無）知識 1.1.1.3 安全に靴下、ストッキングを脱ぐ支援ができる知識・技術 1.1.2.4 安全に履物を脱ぐ支援ができる知識・技術	

d5404 適切な衣服の選択 choosing appropriate clothing

明示されたあるいは暗黙の衣服についての慣例（ドレスコード）や，社会的あるいは文化的慣習に従うこと。気候条件に合わせて更衣すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.明示されたあるいは、暗黙の衣服についての慣例（ドレスコード）に従って適切な衣服を選ぶことができる 2.社会的あるいは文化的慣習に従って適切な衣服を選ぶことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難	1.1、2.1、3.1、4.1、気温、四季の変化に合わせた衣服 （　e1150　） （e2255） 1.2、2.2 適切な室内温度、 （e2250）	1.1.1 明示されたあるいは、暗黙の衣服についての慣例に従って対象者の適切な衣服を選ぶことができる 2.1.2 対象者の住む地域の社会的あるいは文化的慣習に従って、適切な衣服を選ぶことができる	1.1.1.1 暗黙の衣服についての慣例（ドレスコード）についての知識 1.1.1.3 身体機能に応じた服を選ぶためのアセスメントの知識、技術（手指の痛みの有無、関節の可動性（ｂ710）筋力の機能（ｂ730）麻痺の有無） 1.1.1.5	

3.気候に合わせて適切な衣服を選んで更衣をすることができる	96-100%		3.1.3 気候に合わせて適切な衣服を選び更衣することができる	目的や行動に合わせた衣服を選択することができる知識、技術 2.1.2.2 着衣の種類や文化的習慣等に関する知識 2.1.2.4 目的や行動に合わせた衣服を選択することができる知識、技術 2.1.2.5 着衣の種類や文化的習慣等に関する知識	

d550 食べること eating

提供された食べ物を手際よく口に運び，文化的に許容される方法で食べること。例えば，食べ物を細かく切る，砕く，瓶や缶を開ける，はしやフォークなどを使う，食事をとる，会食をする，正餐をとること。除かれるもの：飲むこと（d560）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1、箸やフォークを使って食べ物を口に運ぶことができる。 ２.安全に食べ物を飲み込むことが出来る ３，文化の違いを理解しその文化に応じた食べ方ができる。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1、2.1、3.1 食べるものを口に運ぶ行為に関する用具 （箸、スプーン、ナイフ、フォーク等） （　e1150　、e1151） 2.2、3.2 嚥下のための安全な姿勢 (e1150、e1151) ゆったり食べることが出来るように騒音への配慮や音や光等の調整 (e2400、e2500)	111，3.3.2 対象者の疾病や身体状況に応じて、適切な容器や用具を準備して、適切な場所へ置くことができる。（滑り止めマット、スプーン、フォークなどの自助具、ナイフ等） 3.4.4、4.4.4、 安全な嚥下のための姿勢を確保することができる 3.4.5 飲み込みを確認することができる 3.1.3、3.2.3	1.1.1.1,2.1.1.13.1.1.1,4.1.1.11.1.2.1,2.2.3.13.1.3.1,4.1.4.1 身体機能に合わせた食事介助方法が選択できる 障害疾病に関する知識 1.1.2.2 食べる行為に関する福祉用具の知識 3.1.1.3,4.1.1.3 嚥下のプロセス・嚥下障害に関する知識 4.1.1.4,4.4.44.	

4、正餐形式により会食することが出来る 5．会食する、他者との食事を楽しむことができる。			疾病や障害の状態に応じて、安全に飲みこみができる方法で、口まで運ぶことができる。 4.5.6 ゆったり食べることが出来るように騒音への配慮や音や光等の調整ができる	5.1.1.4,4.4.4.4 誤嚥を防ぐための姿勢に関する知識 4.1.1.5、5.1.1.5 安全に嚥下ができる姿勢を確保する知識、技 4.5.6.6 3.3.2.7 障害や疾病の特徴に応じて環境調整できる知識、技術 3.1.1.8、3.1.6.8、4.1.4.8 疾病や障害に応じて、安全に楽しみながら食事ができる技術	

d560 飲むこと drinking

文化的に許容される方法で，飲み物の容器を取り，口に運び，飲むこと。飲み物を混ぜる，かきまぜる，注ぐ，瓶や缶を開ける，ストローを使って飲む，蛇口や泉などの流水から飲む，母乳を飲むこと。除かれるもの：食べること（d550）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.飲み物の容器を取ることができる。 2.瓶や缶の蓋を開けることができる。 3. 飲み物を混ぜたり、かき混ぜたりすることができる。 4. 飲み物を注ぐことができる。 5.口に運ぶことができる。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95%	1.1 好みの飲み物（e1150） 2.1 瓶や缶の蓋を開ける用具（栓抜き等）（e1150） 3.1 飲み物を混ぜる用具（スプーン、マドラー等）	1.1.1 対象者の好みの飲み物を把握することができる 2.1.1、3.1.1 飲み物の瓶や缶、蓋等を開け、嚥下状態に応じた飲み物を準備することができる	1.1.1.1 障害・疾病に応じた意思伝達に関する知識・技術 2.1.1.1、3.1.1.1、5.1.1.2、6.1.1.2、7.1.1.2 嚥下のプロセス・嚥下障害に関する知識	
	完全な困難 96-100%	4.1 飲む行為に関する容器や用具、福祉用具	4.1.1 対象者の身体状況に応じた適切な容器、用具、福祉用具を準備することができる	4.1.1.1 飲む行為に関する容器、用具、福祉用具の知識 2.1.1.1、3.1.1.1、	

6.飲み物を吸い込むことができる。 7.条件に対応して飲むことができる。		（グラス、コップ、滑り止め用具、吸い飲み、ストロー等）（e1150） 5.1，6.1、7.1 嚥下のための安全な姿勢	4.1.2 飲み物を容器に注ぎ、対象者の疾病や身体状況に応じて、適切な場所へ置くことができる 5.1.1、6.1.1、7.1.1 安全な嚥下のための姿勢を確保することができる 5.1.2、6.1.2、7.1.2 飲むことを楽しめるよう、騒音への配慮や音や光等の調整ができる 5.1.3 疾病や障害の状態に応じ、安全に飲みこみができる位置に容器を傾け、口まで運ぶことができる 6.1.3，7.1.3 条件（グラス、コップ、ストロー、流水、母乳等）に対応した飲み込みを介助することができる 7.1.4 飲み込み（嚥下）を確認することができる	4.1.1.1、4.1.2.1、5.1.1.1、6.1.1.1、7.1.1.1、5.1.3.1、6.1.2.1、7.1.2.1、6.1.3.1、7.1.3.1、7.1.4.1 疾病・障害に対する知識 6.1.1.2、7.1.1.2 嚥下のプロセス・嚥下障害に関する知識 5.1.1.2、6.1.1.2、7.1.1.2、5.1.3.2、6.1.3.2、7.1.3.2 誤飲を防ぐための姿勢に関する知識・技術 5.1.2.1、6.1.2.1、7.1.2.1 高齢者や障害者の心理、音、光に関する知識・技術 5.1.3.3 疾病や障害に応じて、容器を傾け口まで運ぶことができる技術 6.1.3.3、7.1.3.3 障害や疾病に応じ、条件に対応した飲み込みを快適且つ安全に介助できる技術 7.1.4.1 飲み込み（嚥下）を確認できる技術	

d570 健康に注意すること looking after one's health

身体的快適性や健康および身体的・精神的な安寧を確保すること。例えば，バランスのとれた食事をとること。適切なレベルの身体的活動を維持すること。適切な温度を保持すること。健康を害するものを避けること。コンドームの使用などによる安全な性生活を行うこと。予防接種を受けること。定期的な健康診断を受けること。

含まれるもの：身体的快適性の確保，食事や体調の管理，健康の維持。

d5700 身体的快適性の確保 ensuring one's physical comfort

快適な姿勢をとったり，暑すぎず寒すぎないようにしたり，適当な照明下にあることの必要性を意識し，それを確保することで，自分自身のケアをすること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
１快適な姿勢をとることができる	軽度の困難 5-24%	1.1 生活場面（食事、排泄、入浴、休息等）に応じた快適な姿勢（e1150）	1.1.1 生活場面（食事、排泄、入浴、休息等）における快適な姿勢をとることができる	1.1.1.1 生活場面（食事、排泄、入浴、休息等）における快適な姿勢の知識 ・生活場面（食事、排泄、入浴、休息等）における快適な姿勢を確保する支援技術	
	中等度の困難 25-49%				
２暑すぎず寒すぎないようにできる	重度の困難 50-95%	2.1 快適な環境 (e1150) (e2250)	2.1.1 暑い時寒い時に対応できる	2.1.1.1 快適な生活環境（温度、湿度等）に関する知識 ・快適な生活環境（温度、湿度等）を支援する技術	
	完全な困難 96-100%				
３適当な照明下にあることの必要性を意識し、確保できる		3.1 適切な照明（e2400）	3.1.1 適切な照明を確保できる	3.1.1.1 適切な照明（生活環境、作業環境等）を確保する知識 ・適切な照明（生活環境、作業環境等）を確保するための支援技術	
４自分自身のケアをすることができる		4.1.身体的快適性を確保するための適切な教育習得（e585）	4.1.1 身体的快適性を確保するための教育をうけることができる	4.1.1.1 対象者にあった身体的快適性をアセスメントする知識 ・対象者にあった身体的快適性の必要性についての知識 対象者にあった身体的快適性を支援する技術	

d5701 食事や体調の管理 managing diet and fitness

栄養のある食べ物の選択や摂取，また体力の維持の必要性を意識した上で，自己のケアをすること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
１栄養のある食べ物の選択や摂取ができる	軽度の困難 5-24%	1.1 食品を選択し、調理加工（e1101、1150）	1.1.1 食品を選択し、調理加工し、摂取できる	1.1.1.1 対象者に合った（好み、習慣、年齢別、健康状態等）栄養摂取に関する知識 ・対象者に合った（好み、習慣、年齢別、健康状態等）の栄養摂取する技術 1.1.1.2 対象者に合った（好み、習慣、年齢別、健康状態等）食材に関する知識 ・対象者に合った（好み、習慣、年齢別、健康状態等）食材を調理する技術	
	中等度の困難 25-49%				
	重度の困難 50-95%				
	完全な困難 96-100%				
２体力維持の必要性を意識した下で自己のケアができる		2.1 運動と休養のコントロール（e1400,1401）	2.1.1 体力維持に必要な運動を選ぶことができ、休養をとることができる	2.1.1.1 対象者に合った（好み、習慣、年齢別、健康状態等）体力維持に必要な運動の知識 ・対象者に合った（好み、習慣、年齢別、健康状態等）体力維持に必要な運動を支援する技術	

d5702 健康の維持 maintaining one's health

健康上のリスクへの対応と疾病の予防のために必要なことを行う必要性を意識した上で，自己のケアをすること。例えば，専門家の助力を求めること。医療上その他の健康上の助言に従うこと。けがや感染症，薬物使用，性感染症などの健康上のリスクを回避すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考

	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
１健康上のリスクへの対応 ２疾病予防のために必要な事を行う必要性を意識する ３自己のケアができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 健康に関しての知識を持ち、リスクに対応する （e580） 2.1 疾病予防に必要な知識 （e1101） （e580） 3.1 自己の健康状態を知り、予防行動ができる （e５８０）	1.1.1 健康状態を知り、リスクに対応する行動ができる 2.1.1 疾病を予防し、健康状態を維持するための薬品やサプリメントなどの必要性を理解できる 3.1.1 健康状態を管理するための保健医療機関を知り、受診、健康を維持する生活行動ができる 3.1.2 健康状態を維持する生活行動（肥満防止、禁煙、運動等）について行動ができる	1.1.1.1 健康が阻害された場合の疾病に関する知識 ・健康が阻害された場合の生活を支援する技術 2.1.1.1. 疾病を予防し健康状態を維持するための薬剤やサプリメントに関する知識 ・疾病を予防し健康状態を維持するための薬剤やサプリメントの摂取を支援する技術 3.1.1.1 ・健康状態を管理するための保健医療機関に関する知識 ・健康状態を管理するための保健医療機関に出向くための支援技術 3.1.2.1 健康状態を維持する生活行動（肥満防止、禁煙、運動等）についての知識 ・健康状態を維持する生活行動（肥満防止、禁煙、運動等）を支援する技術	

第６章 家庭生活　domestic life

１．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項　　≪家庭生活≫

（国際生活機能分類・・世界保健機構・・中央法規版から、転記）本章は，家庭における日々の活動や課題の遂行を扱う。家庭生活の領域とは，住居，食料，衣服，その他の必需品を入手したり，掃除や修繕をしたり，個人的にその他の家庭用品を手入れすることや，他者を支援することを含む。

必需品の入手 acquisition of necessities（ｄ610-ｄ629）

ｄ610 住居の入手 acquiring a place to live

ｄ620 物品とサービスの入手 acquisition of goods and services

家事 household tasks（ｄ630-ｄ649）

ｄ630 調理 preparing meals

ｄ640 調理以外の家事 doing housework

家庭用品の管理および他者への援助 caring for household objects and assisting others（ｄ650-ｄ669）

ｄ650 家庭用品の管理 caring for household objects

ｄ660 他者への援助 assisting others

２.「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察　　≪家庭生活≫

＜必需品の入手、調理、家庭用品の管理・他者への援助＞に関する考察

ICF の活動と参加の第６章「家庭生活」の内容は、「必需品の入手」を踏まえて、「家事」を行い、家事の一環として「家庭用品の管理・他者への援助」に展開するという、以下のような循環型（図１）のような構成になっている。

また、家庭生活を行う上では、基盤となる居住スペースの入手（確保）が不可欠であり、住居という安定した生活基盤の上に、生活が成り立つという基本構造が見られる。また第６章の家庭生活の構成としての最大の特徴は、【非日常的な側面】と、日々の暮らしの中における生活行為としての【日常的な側面】という二分化が挙げられる。

つまり、個々の分類（第３レベル分類）は独立して存在している訳ではなく、生活基盤の上に、様々な行動としての相互関係や、補填関係として存在している。

従って、個々の分類の詳細内容（第４レベル）を想定していく時に、この構造を踏まえて検討する意識や、生活行為すべてを具体化するという手順を想起することが重要となる。さらに分類項目に関し、「軽度な困難」から「完全な困難」の内容[38]を想定し、その「困難」の解決に必要な支援（介護）を想定することで、支援（介護）で何をするべきかかが見えてくる。健常者が日々行っている家庭生活は無意識にやっていることであり、行動を分析することで、プロセスが明らかになり、疾患や障害による個別の事由による生活のし辛さに対して、どのように支援すべきかをより明確に捉えることが可能になった。特に正常な行動から逸脱している人への

[38] テキスト 151 頁参照

支援の見極めや、教育や段階（スキル・レベル）別のセオリーを抽出する根拠としての基礎資料と示せたことが成果である。第６章の行動分析は、身体上や精神上の自立という第５章までの活動や参加が前提条件となっている点や、生活する場所（地域性・暮らしや生活基盤する住居）に起因するものと捉えることが可能である。

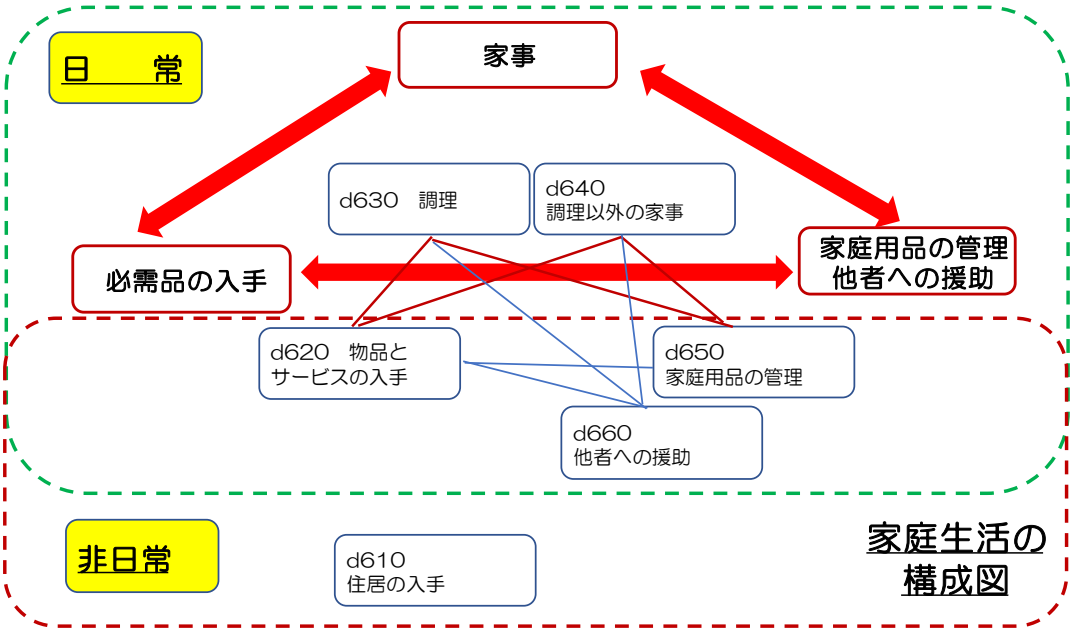

図１　家庭生活を日常・非日常の視点で考察した概念図

第６章の行動分析は、この日常か、非日常かの視点が非常に重要となる章である。他にも個別ケアか、標準ケアかの視点でも考察を試みた概念図が**図２**である。個別ケアにおいては、

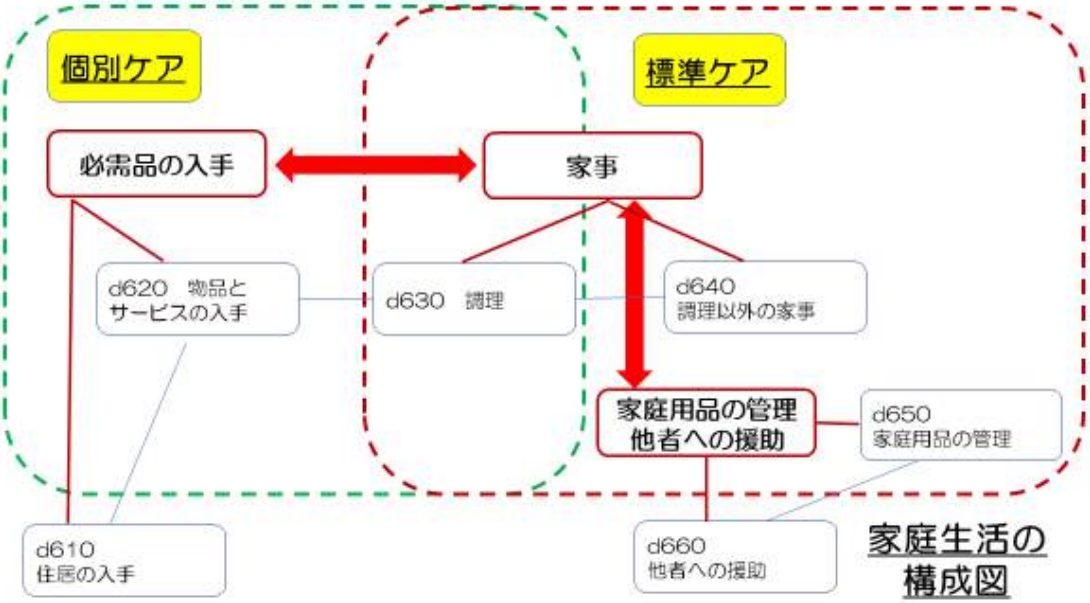

図２　家庭生活を個別ケア・標準ケアの視点で考察した概念図

利用者本人の嗜好や自己選択の場面、心身の状況に応じた調理などは、より個別性を重視した内容であり、より専門性が問われる。一方、標準ケアにおいては作業的な要素や、家事労働的な意味合いが多い内容となっている。

更に、専門性の高さや、ライフイベントにおける頻度の視点でも考察を試みた概念図が**図３**である。

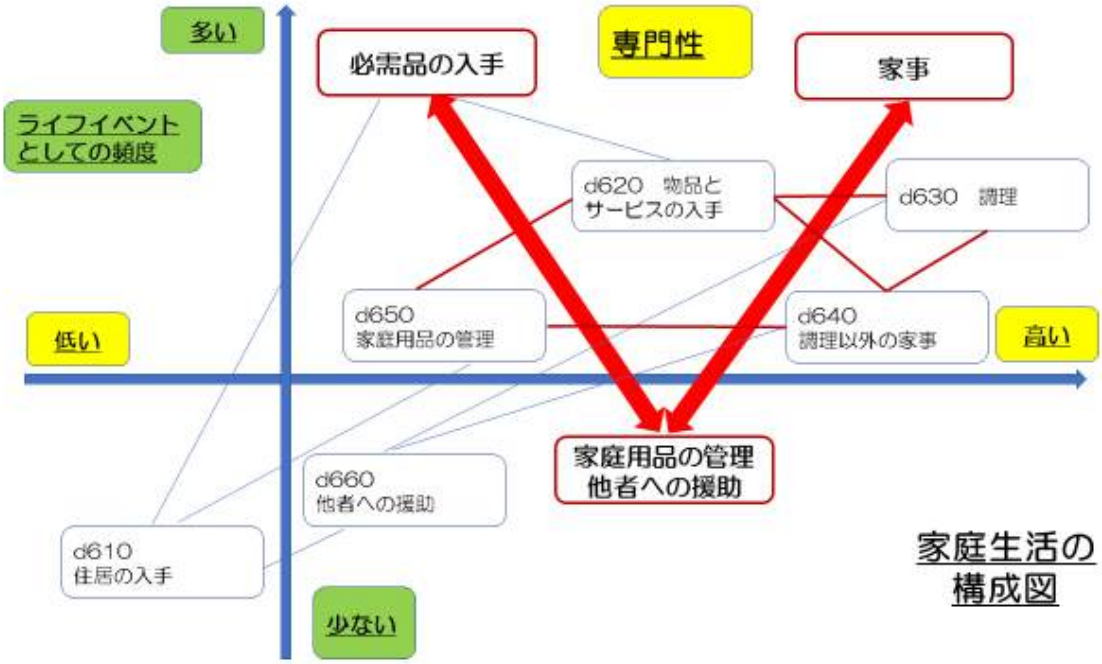

図３　家庭生活を専門性・ライフイベントとしての頻度の視点で考察した概念図

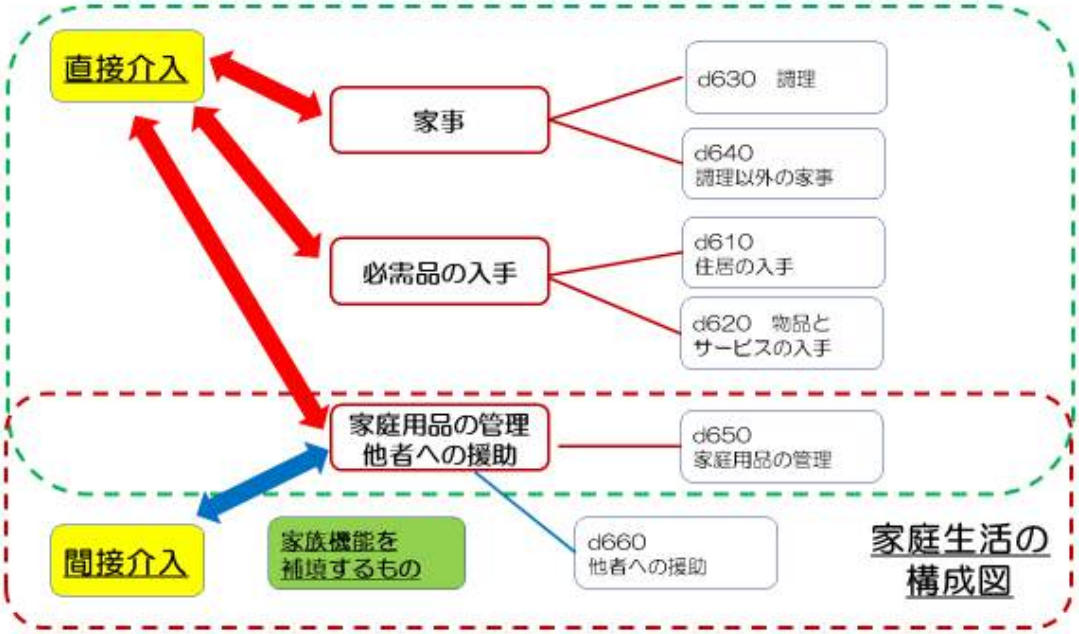

図４　介入の仕方の視点で考察した概念図

専門性の高い内容は、疾患への理解、個別性への配慮など多角的な気づきや意図的な行動が求められる特徴があることや、体調の悪化、意欲の状況に応じた支援内容の違いで提供内容への創意工夫が必要とされる。他にも中長期的な関わり（継続性）や、中重度への状況変化（柔軟性）など、ドメスティックでありながら、専門性が求められる援助が特徴的な項目である。

第６章は、対象者そのもののみを捉える他章とは違って、「他者への援助」がある点も大きな特徴と言える。介護をする上で、多くの介護職が、この難しさと対峙することとなる。家事や、物品の入手は対象者の生活そのものを支える【直接介入】に対し、家庭用品の管理や、他者への援助は、対象者を生活主体として捉えるのではなく、対象者が家族を支える役割を持つ人として捉え、家族機能を補填する【間接介入】とも捉えることができる。介入の仕方の視点で考察を試みたものが図４である。家族構成員の減少、高齢者や障害者の増加、女性の社会進出など社会的な背景から、家族システムの機能不全が生じている。そのため、家族内で分担してきた役割を一人の家族が一手に引き受けなければならない現状が生まれる。例えば A さんを介護するとしても、A さん自身が夫の介護をしている「老老介護」。認知症である A さんが認知症である夫を介護している「認認介護」。A さん自身が育児を両立している場合や、A さん自身が精神障害者を抱えた長男の同居している多問題家族などが考えられる。これら家族システム全体が抱える課題に、今の家族機能だけでは対応できない場合、何が、どのように機能しているか（あるいは機能していないか）を見極める力も求められる。またこれまでの生活（家族の歴史）が今の家族状況を生んでいるため、家族はどのような歴史をたどってきているかを知り、現在の家族関係や状況の背景を理解する力も必要である。更に当事者の支援以外に、家族がもつ課題に対応するためには、それぞれの課題に応じた専門的で、介護分野以外の課題も把握し、課題対応に必要な知識を身につけ、多職種と協働して支援することが求められる。

言い換えるならば、第１章から第５章までは、当事者である対象者の生活を具現化してきているのに対し、第６章からは対象者を取り巻く環境としての【人：他者】への拡大をする転換の章とも捉えることができる。

３．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察　≪家庭生活≫

前項目でも言及したが、第６章では、「環境因子」が人の生活に大きく関与し、影響していることは明らかとなる。ともすると ICF では個々の行動だけに着目されがちであるが、人が生活するうえで、自己完結しているようにも見えるが、実際は他者との関係性や援助を受けて生活が構成されているとの視点や理解が必要になってくる。つまり第６章で重要視したいのは、生活基盤となる住居が物的環境だけでなく、環境としての人の関わり（人的環境）の及ぼす影響があることや、環境整備されている中でこそ自立した生活や尊厳のある生活ができるという点である。第６章が存在する意味は、「環境因子」として、人が暮らす中では自然環境すらも、その人の歴史的な背景で全く違うものになることや、環境が、その方にとって意味のある環境であることなど根源的な考えを今一度見直すものである。人的環境は、利用者の心情にフィットする唯一の環境であり、即時判断する力量が問われ、暑さを感じている利用者に対してエアコンの温度や、布団などの寝具しか見ることができない家族に対して、専門職は室温や、暖房器具の工夫、「暑い」のがなぜかと考えることができるのが介護の専門職と言える。利用者の言葉に合ったケアは、どのような物を織りなすかで全く違う。人でできるもの、物の設置で叶えられもの、それを選び繰り出せる能力習得やトレーニングが教育には必要との指摘ができる。

４．一部の自立できない「活動と参加」への支援（対人援助）「介護行動」の特徴
・・関連する技術と知識の特徴　≪家庭生活≫

このように第６章の構成をしていくと、無意識にしていることを意識化することによって、介護の専門性を意識、行動を細分化することによって、介護行動をイメージしやすくなる。自立した人の行動分析から入ることで、支援（介護）が必要ということを前提とせずに生活を捉えることができる。「家庭生活」を意識することは、支援（介護）をされることになっても、あくまでも自立した一人の人間が基軸になっていることや、暮らす上での支援（介護）が必要かもしれないが、その方がしてきた暮らしを意識しないといけない、言い方を変えれば、生活歴など見方（必要な見立て）を教育することが必要なことが明白である。その基本姿勢や、基軸がしっかりしていれば、生活経験が乏しい、学びが浅い初学者に対しても対象者が逸脱したものを感じ、気づくことができる筈である。

ここで家庭生活の特徴について提示しておく。家庭生活の特徴として

① 環境に左右される場である
（家族構成・生活基盤・住居形態・地域・文化・社会的背景・時代背景）

② 価値観を形成する場である（家族観・宗教観・死生観・金銭感覚・清潔感覚）

③ 個人の変容が期待できる場である
（環境因子の組み合わせにより、変化が期待でき、個人そのものの変容が可能となる）

④ 機能分化や代替が容易な場である

以上の４点が挙げられる。従って第６章は、他の章にはない、行動変容への関与や、機能分化や代替可能な部分を具体的な支援（介護）としてイメージしやすい。

５．（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動
≪家庭生活≫

必需品の入手 acquisition of necessities（ｄ610-ｄ629）

ｄ610 住居の入手 acquiring a place to live

家やアパート，その他の住宅を購入あるいは賃借し，家具調度を整えること。

含まれるもの：住居の購入や貸借，家具調度の整備。

除かれるもの：物品とサービスの入手（ｄ620），家庭用品の管理（ｄ650）。

ｄ6100 住居の購入 buying a place to live

家，アパート，その他の住宅の所有権を得ること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	

1.家を選ぶ 1-1 家を選ぶための情報を得ることができる 1-2 家族等に相談し助言を得ることができる 1-3 建築家等の専門家に相談し助言を得ることができる 1-4 内覧見学に行くことができる 1-5 得た情報から適した住居を選ぶことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 住居選択に必要な情報（インターネットやパンフレット等）e5600 1.2 住居選択の際の人的支援（家族や友人、建築家等の専門家）e310,e315,e320,e325,e355	1.1.1 住居を選択する上での情報収集の支援ができる 1.1.2 入手条件と必要性とを照合し、適切な判断を支援できる 1.2.1 住居選択を家族に相談するための支援ができる 1.3.1 住居選択の助言を専門家に相談するための支援ができる 1.4.1 興味のある住居の内覧や見学に行くための支援ができる 1.4.2 内覧や見学の際、家族や専門家の同席を提案できる 1.5.1 本人の意向や経済状況にあった住居を選択できるよう支援する	1.1.1～1.4.1 ・住宅購入の情報に関する知識 ・住宅の専門家（建築士や不動産会社等）に関する知識	
2.購入にあたり契約をする 2-1 必要書類を読み、必要な手続きをすることができる 2-2 必要な書類にサインをすることができる 2-3 ローンを組むことができる		2.1 経済的な資産 e165 2.2 契約の際の人的支援（家族や友人、建築家等の専門家）e310,e315,e320,e325,e355	2.1.1 書類を正しく解釈し、必要な書類の手続きを支援できる 2.3.1 ローンに関する適切な判断ができるよう専門家を提案することができる	2.1.1,2.3.1 ・契約締結に関する知識 ・本人の経済状況に合った支払い方法に関する知識	
3.家の所有権を得る 3-1 内覧見学をすることができる 3-2 残金決済ができる		3.1 経済的な資産 e165 3.2 所有権を得る際の人的支援（家族や友人、建築家等の専門家）e310,e315,e320,e325,e355	3.1.1 引き渡し前の内覧の支援ができる 3.1.2 内覧見学を家族や専門家の同席を提案できる 3.2.1 頭金以外の残金決済の支援ができる 3.3.1 引き渡しの際の留意点に関する支援ができる	3.1.1～3.3.1 ・契約後から所有権を得るまでのプロセスに関する知識	

d6101 住居の賃借 renting a place to live

他人のものである家，アパート，その他の住居を，家賃を支払うことによって使用権を得ること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.家を選ぶ 1-1 賃貸物件の情報を収集することができる 1-2 不動産会社へ行くことができる 1-3 内覧見学ができる 1-4 家族等に相談し助言を得ることができる 1-5 得た情報から適した賃貸物件を選ぶことができる 2.家を借りるための契約する 2-1 必要書類を読み、必要な手続きをすることができる 2-2 必要な書類にサインをすることができる 3.家の使用権を得る 3-1 物件の引き渡しを受ける	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 住居選択に必要な情報（インターネットやパンフレット等）e5600 1.2 住居選択の際の人的支援（家族や友人等） e310,e315,e320 2.1 経済的な資産 e165 2.2 契約の際の人的支援(家族や友人等) e310,e315,e320 3.1 経済的な資産 e165 3.2 引き渡しの際の人的支援（家族や友人等） e310,e315,e320	1.1.1 賃貸物件を選択する上での情報収集の支援ができる 1.2.1 適切な不動産会社を提案できる 1.3.1,1.4.1 内覧や見学の際、家族や専門家の同席を提案できる 1.5.1 本人の意向や経済状況にあった賃貸物件を選択できるよう支援する 2.1.1 必要な書類の手続きを支援できる 2.2.1 契約に関する適切な判断ができるよう専門家を提案することができる 3.1.1 引き渡しの際の留意点に関する支援ができる 3.1.2 引き渡しが適切に遂行できるよう専門家を提案することができる	1.1.1　1.2.1 1.3.1 1.4.1　1.5.1 ・住宅の賃借に関する知識 ・不動産会社等に関する知識 2.1.1　2.2.1 ・契約締結に関する知識 3.1.1～2 ・契約後から使用権を得るまでのプロセスに関する知識	

d6102 家具調度の整備 furnishing a place to live

家具や設備，その他の部屋を装飾する備品を住居に据え付け，部屋を装飾すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
１．家具（装飾品等も含む）を選ぶ 1-1 部屋の広さにあつた家具を選ぶことができる 1-2 適した機能の家具を選ぶことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95%	1.1 家具や装飾品 e115 1.2 多機能の家具 e135 1.3宗教とスピリチュアル儀式用の家具や装飾品 e145	1.1.1 家具を測るための支援ができる 1.2.1 欲しい機能を備えた家具の提案ができる	1.1.1 ・家具（装飾品含む）に関する知識	
２．家具（装飾品等も含む）を据え置く 2-1 自分で設置する 2-2 家族等へ依頼する 2-3 専門家へ依頼する	完全な困難 96-100%	2.1 設置の際の人的支援（家族や友人、建築家等の専門家） e310,e315,e320,e325,e355	2.1.1 動線や地震による家具の転倒等も考慮した設置の支援ができる 2.2.1 大きい家具等の場合、家族や友人へ設置の依頼を提案できる 2.3.1 専門的な判断を要する設置については、専門家への依頼を提案できる	2.1.1 ・部屋の動線に関する知識 ・安全な家具の配置に関する知識 ・家具設置の専門家に関する知識	
３．生活スタイルに合わせて模様替えする 3-1 自分好みの配置へ変更することができる		3.1 設置の際の人的支援（家族や友人、建築家等の専門家） e310,e315,e320,e325,e355	3.1.1 本人の好みの生活スタイルを把握することができる	3.1.1 ・本人の生活スタイルに合った模様替えの知識と技術	

d620 物品とサービスの入手 acquisition of goods and services

日々の生活に必要な全ての物品とサービスを選択し，入手し，運搬すること。例えば，食料，飲み物，衣服，清掃用具，燃料，家庭用品，用具，台所用品，調理用品，家庭用器具，道具を選択し，入手し，運搬し，貯蔵すること。公益サービスやその他の家庭生活を支援するサービスを入手すること。含まれるもの：買い物，日常必需品の収集。

除かれるもの：住居の入手（d610）。

d6200 買い物 shopping

代金を支払い，日々の生活に必要な物品とサービスを入手すること（仲介者に買い物をするよう指導や監督することを含む）。例えば，店や市場で食料，飲み物，清掃用具，家庭用品，衣服を選択すること。必要な物品の質や価格を比較すること。選択した物品，サービス，支払い交渉と支払い，物品の運搬。

①人として具体的行動(行動の要素・因子)	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1．物品（サービスを含む）を選択する 1-1 物品を選択するための情報を得ることができる 1-2　必要な物品を選ぶことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 入手すべき物品の情報収集のためのコミュニケーションサービス（電話、ファックス、メール等）e5350 1.2 メディアサービス（新聞、インターネット等）e5600	1.1.1 物品を選択する上での情報収集の支援ができる 1.1.2 情報を得るための情報伝達用具（補聴器等）の取り扱いについて支援ができる 1.2.1 多くの情報の中から、希望物品を選ぶための取捨選択の支援ができる 1.2.2 複数の店舗から同一商品の価格を比較し適正価格の商品を選択する支援ができる	1.1.1～2、1.2.1～2 ・入手する物品に関する知識 ・入手する物品に関する情報収集の技術 ・情報伝達用具（補聴器等）に関する知識 ・物品の適正価格に関する知識	
2．物品を入手する 2-1　選んだ物品を店舗等へ行き手に入れることができる 2-2　選んだ物品をネット等で手に入れることができる 2-3　選んだ物品を家族等に頼み、手に入		2.1 入手すべき物品の伝達のためのコミュニケーションサービス（電話、ファックス、メール等）e5350 2.3 交通サービス（鉄道等の公共・私的交通）e5400 2.4 物品とサービスの消費・利用に関連するサービス（生活協同組合等）e5650	2.1.1 情報伝達用具（補聴器等）の取り扱いについて支援ができる 2.1.2 心身の状況に応じて、入手方法（店舗へ行くのか、ネット注文か等）を適切に判断できる 2.1.3 入手先までの安全な移動手段を選択する支援ができる 2.1.4 必要な交通サービスの選択を支援することができる	2.1.1～6 ・情報伝達用具（補聴器等）の取り扱いに関する知識 ・希望物品の入手方法に関する知識 ・適切な入手方法を判断できる技術 ・心身の状況に応じた移動手段の選択についてのアセスメント技術 ・交通サービスに関する知識 ・心身の状況に応じた交通サービス選択につ	

れることができる		2.5 一般的な社会的支援サービス（買い物や家事、交通などに関しての公的扶助）e5750 2.6 入手するための人的支援（家族、親族、友人、仲間）e310 e315 e320 e325	2.1.5 店舗内で入手すべき物品を見つけることができる 2.1.6 物品をレジまで持っていくための支援ができる 2.2.1 インターネット等で適切なサイトの利用を提案できる 2.2.2 インターネット注文の支援ができる 2.2.3 インターネット注文の際の注意点やリスクを説明できる 2.3.1 入手すべき物品を家族等へ説明できる	いてのアセスメント技術 ・入手すべき物品のある店舗に関する知識 ・店舗内の安全な誘導に関する技術 2.2.1～3 ・インターネットの利用に関する知識と技術 2.3.1 ・家族や仲間等との連携	
3.支払いをする 3-1　現金で支払いができる 3-2　クレジットカードで支払いができる 3-3　クーポンやポイント等で支払いができる		3.1 支払うための資金 e1650 3.2 一般的な社会的支援サービス（買い物や家事、交通などに関しての公的扶助） e5750	3.1.1 支払いの際の金銭管理（お釣りやレシート）の確認ができる 3.1.2 予算範囲内での金銭管理を支援できる 3.1.3 消費頻度を把握し、適正量を提案できる 3.2.1 クレジットカード利用の支援ができる 3.2.2 過剰購入や高額購入（ローンを組む）等、そのリスクについて説明ができる 3.3.1 クーポンやポイントの利用を提案できる 3.3.2 社会的支援サービスが利用の際、公的扶助利用の提案ができる	3.1.1～3 ・経済状況に応じた金銭管理の知識と技術 ・消費頻度と購入に関する知識 3.2.1 ・クレジットカードに関する知識と技術 3.3.1～2 ・クーポンやポイント等金銭購入以外の支払い方法に関する知識 ・公的扶助に関する知識	
4.運搬する 4-1　安全に運搬するための方法(自分で運ぶのか、配送		4.1 運搬先までの移動手段（バスや車、車いす等） e1200,1201 4.2 公共の建物の出入りの確保（自動	4.1.1 物品を運搬する手段方法を提案することができる 4.2.1 自分で運搬する場合、運搬先までの安全な移動手段、交通サ	4.1.1、4.2.1～3、4.3.1 ・安全な運搬方法に関する知識と技術 ・壊れ物の取り扱いに関する知識	

か)を選択できる 4-2　自分で運搬する場合、運搬経路を選択できる 4-3　家族等へ依頼できる 4-4　適切な配送業者へ依頼できる		ドアや段差のないドアの出入り口、点字、標識等） e1500,1501 4.3 私用の建物への出入りの確保（自動ドアや据え置き式のスロープ，点字の標識、廊下幅等） e1550,1552 4.4 交通サービス e5400 4.5 一般的な社会的支援サービス（買い物や家事、交通などに関しての公的扶助） e5750	ービス選択の支援ができる 4.2.2 運搬の際、建物への出入り等安全の確認ができる 4.2.3 壊れ物等、破損の可能性が高い物品について安全に運搬できるように支援できる 4.3.1 家族等へ安全な運搬の説明ができる 4.4.1 適切な配送業者を提案できる	4.4.1 ・配送業者に関する知識	
5.貯蔵する 5-1 貯蔵のための適切な場所がわかる 5-2 適切に貯蔵方法を選ぶことができる 5-3 使用時を考慮した貯蔵することができる		5.1 貯蔵にかかわる手法（マニュアル、特別なコンピューター機器等） e1300,1301	5.1.1 安全に貯蔵するための場所を確認できる 5.1.2 貯蔵場所を選ぶための支援ができる 5.1.3 貯蔵にかかわる手法、取り扱いの支援ができる 5.1.4 使用する際のことも考えた貯蔵方法を支援することができる	5.1.1.～4 ・安全な貯蔵方法に関する知識 ・賞味消費期限に関する知識 ・片付け（整理整頓）の技術 ・在庫管理に関する知識と技術	

d6201 日常必需品の収集 gathering daily necessities

代金を払わずに，日々の生活に必要な物品とサービスを収集すること（人に指示し，監督することによって日用品を収集することを含む)。例えば，野菜や果物を収穫すること，燃料や水を入手しておくこと。

①人として具体的行動(行動の要素・因子)	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	

1.収集する物品(サービスを含む)を選択する 1-1 選択するための情報を得ることができる 1-2 必要な物品を選ぶことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 収集すべき物品の情報収集のためのコミュニケーションサービス(電話、ファックス、メール等)e5350 1.2 メディアサービス(新聞、インターネット等)e5600	1.1.1 物品を選択する上での情報収集の支援ができる 1.1.2 情報を得るための情報伝達用具(補聴器等)の取り扱いについて支援ができる 1.2.1 多くの情報の中から、希望物品を選ぶための取捨選択の支援ができる	1.1.1.～2 ・収集する物品に関する知識 ・収集する物品に関する情報収集の技術 ・情報伝達用具(補聴器等)に関する知識 ・物品(品質の良し悪し)に関する知識	
2.物品を収集する 2-1 収集(収穫)するために畑等までいくことができる 2-2 目的の物を収集(収穫)するための方法を選択できる 2-3 自分で収集(収穫)する 2-4 収集(収穫)を家族等へ依頼する		2.1 交通サービス(鉄道等の公共・私的交通)e5400 2.2 一般的な社会的支援サービス(買い物や家事、交通などに関しての公的扶助)e5750 2.3 収穫するための人的支援(家族、親族、友人、仲間、農家等の専門職)e310 e315 e320 e325 e355	2.1.1 収穫先までの安全な移動手段を選択する支援ができる 2.1.2 必要な交通サービスの選択を支援することができる 2.2.1 心身の状況に応じて、安全な収穫方法を提案できる 2.2.2 消費頻度を把握し、適正量を収穫できる 2.3.1 心身の状況に応じて、収穫を家族等の他者へ依頼を支援できる	2.1.1～3 ・心身の状況に応じた移動手段の選択に関するアセスメント技術 ・交通サービスに関する知識 ・心身の状況に応じた交通サービス選択に関するアセスメント技術 2.2.1～2. ・希望物品の収穫方法に関する知識と技術 ・消費や在庫管理に関する知識と技術 2.3.1 ・農家等の専門職との連携	
3. 運搬する 3-1 安全に運搬するための方法(自分で運ぶのか、家族等へ依頼するのか、配送を選択するのか)を選択できる 3-2 自分で運搬する場合、安全に運搬することができる 3-3 家族等へ依頼し、運搬することができる		3.1 運搬先までの移動手段(バスや車等)e1200,1201 3.2 公共の建物の出入りの確保(自動ドアや段差のないドアの出入り口等)e1500,1501 3.3 私用の建物への出入りの確保(廊下幅等)e1550,1552 3.4 交通サービス e5400 3.5 一般的な社会的支援サービス(買い物や家事、交通な	3.1.1 物品を運搬する手段方法を提案することができる 3.2.1 安全に運搬できるように環境(道路の整備状況や道幅等)を調べ提案することができる 3.2.2 運搬の際、建物への出入り等安全の確認ができる 3.2.3 運搬先までの安全な移動手段、交通サービスを選択できるよう支援ができる 3.2.4 痛む可能性や消費期限がある物につ	3.1.1、3.2.1～6、3.3.1、3.4.1 ・安全な運搬方法に関する知識と技術 ・収穫した物に関する知識 ・荷造りに関する知識と技術 ・農家等の専門職との連携 ・配送業者に関する知識	

3-4 専門の配送業者に依頼し、運搬することができる		どに関しての公的扶助） e5750 3.6 運搬するための人的支援（家族、親族、友人、仲間、配送等の専門職）e310 e315 e320 e325 e355	いて適切に運搬できるように支援できる 3.2.5 運搬の際、荷崩れ等しないように確認ができる 3.2.6 運搬の際、荷崩れ等しないような支援ができる 3.3.1 運搬を家族等へ依頼することができる 3.4.1 適切な配送業者を調べ提案することができる		
4．貯蔵する 4-1 適切な貯蔵場所がわかる 4-2 適切に貯蔵方法を選ぶことができる 4-3 使用時を考慮した貯蔵をすることができる		4.1 貯蔵にかかわる手法（マニュアル、特別なコンピューター機器等）e1300,1301 4.2 貯蔵するための人的支援（家族、親族、友人、仲間）e310 e315 e320 e325	4.1.1 安全に貯蔵するための場所を確認できる 4.1.2 安全な貯蔵場所を提案できる 4.2.1 貯蔵場所を選ぶための支援ができる 4.2.2 貯蔵にかかわる手法（マニュアル）、取り扱いの支援ができる 4.3.1 食す際の状態を想定した貯蔵方法を提案できる	4.1.1.～2、4.2.1～2、4.3.1 ・安全な貯蔵場所に関する知識 ・貯蔵方法に関わるマニュアル等に関する知識 ・片付け（整理整頓）の技術 ・収穫した物に適した貯蔵方法に関する知識	

家事 household tasks（d630-d649）

d630 調理 preparing meals

自分や他人のために，簡単あるいは手の込んだ食事を計画し，準備し，調理し，配膳すること。例えば，献立を立てること，飲食物を選択すること，食事の材料を入手すること，加熱して調理すること，冷たい飲食物を準備すること，食べ物を配膳することなどによって，それを行うこと。含まれるもの：簡単あるいは手の込んだ食事の準備。

除かれるもの：食べること（d550），飲むこと（d560），物品とサービスの入手（d620），調理以外の家事（d640），家庭用品の管理（d650），他者への援助（d660）。

d6300 簡単な食事の調理 preparing simple meals

少数の材料を用いて，簡単に準備や配膳ができるような食事を準備し，調理し，配膳すること。例えば，軽食や小皿料理を作ること。米やポテトのような食べ物を切ったり，かきまぜたり，ゆでたり，加熱して食材を加工すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.食事の準備ができる 1-1 食材の在庫を確認し、賞味期限や鮮度を見て消費すべき食材を判断できる 1-2 どのような料理を作るか決めることができる 1-3 簡単な調理に必要な食材を揃えることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 食品の在庫 e1100 1.2 レシピ検索ができる本やデバイス（PC・タブレット・スマートフォンなど）e1300 1.3 キッチンの環境 e1551	1.1.1 食品の在庫を確認し、賞味期限や鮮度を見て消費すべき食品を提案できる 1.1.2 本人の意向、疾患やアレルギーなどに応じて食品を選択する支援ができる 1.2.1 料理と調理方法を提案することができる 1.3.1 調理がしやすいようにキッチンの環境を整えることができる	1.1.1～1.3.1 ・食材の管理方法に関する知識 ・食事に関するアセスメントの技術 ・一般的な栄養に関する知識 ・食事のコントロールが必要な疾患に関する知識 ・一般的な調理に関する知識と技術	
2.調理をすることができる 2-1 食材の下ごしらえができる 2-2 加熱や味付けなどをして料理を完成させることができる		2.1 調理のために揃えた食品 e1100 2.2 調理器具 e1150 2.3 キッチンの環境 e1551	2.1.1 食品に応じて、必要な下ごしらえの方法を説明できる 2.1.2 調理の一連の行為のうち、本人が行うことが可能な行為を促すことができる 2.1.3 本人の好みや身体状況に合わせて塩分やカロリーを考えた味付けができる 2.2.1 調理器具、自助具の使い方を説明できる	2.1.1～2.2.1 ・一般的な調理に関する知識と技術 ・咀嚼や嚥下障害のある人に適した調理の技術 ・調理に必要な福祉用具（自助具）に関する知識 ・調理に必要な福祉用具を扱う技術 ・食事制限等に合わせて味付けの加減をする技術	
3.配膳ができる 3-1 盛り付けができる		3.1 調理済みの料理 e1100 3.2 食器やカトラリー e1150	3.1.1 完成した料理の温度や量に応じて器を選択できる	3.1.1～3.2.2 ・食事動作に関するアセスメントの技術	

3-2　食卓に箸､スプーン、フォークなどを配置し食事のセッティングができる			3.2.1 料理、本人の食べやすさを考慮して箸、スプーン、フォークなどを選択できる 3.2.2 本人が使いやすいように箸、スプーン、フォークなどを食卓に配置できる	・食事に必要な福祉用具に関する知識	

d6301 手の込んだ食事の調理 preparing complex meals

多数の材料を用いて，手の込んだ方法で準備や配膳するような食事を計画し，準備し，調理し，配膳すること。例えば，フルコースメニューを計画すること。皮をむいたり，スライスしたり，混ぜたり，こねたり，かきまぜる行為を組み合わせて食材を加工すること。その場の状況と文化にふさわしいマナーで食事を提供し配膳すること。除かれるもの：家庭用器具の使用（d6403）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.食事を計画することができる 1-1 献立を立てることができる 1-2 食事をする人数、時間を確認し調理の段取りを考えることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 自宅など調理場所にある食品の在庫 e1100 1.2 レシピ検索ができる本やデバイス（PC・タブレット・スマートフォンなど） e1300 1.3 食事の時間 e2450 1.4 一緒に食事をする人 e310,315,320,325	1.1.1 食品の在庫を確認し、賞味期限や鮮度を見て消費すべき食材を提案できる 1.1.2 コストを考えて献立、調理法を提案できる 1.1.3 本人の意向や、疾患、アレルギーなどに応じて献立の提案ができる 1.2.1 食材の在庫をもとに、どのような料理を作れるか選択肢を提案できる 1.2.2 気温に応じて温かい料理、冷たい料理などの調理法を提案できる 1.2.3 旬の食材をとり入れた献立を提案できる	1.1.1～1.4.2 ・食材の管理方法に関する知識 ・献立の決め方に関する知識 ・食品、調味料の値段や調理にかかる電気、ガス代などに関する知識 ・食事に関するアセスメントの技術 ・一般的な栄養に関する知識 ・食事のコントロールが必要な疾患に関する知識 ・咀嚼や嚥下障害に適した調理方法の知識と技術 ・食事の場面や目的に応じた献立を考えることができる知識	

			1.3.1 食事時間や本人の食習慣に合った献立を提案できる 1.4.1 一緒に食事をする人数、食事をする目的などの情報から献立を提案できる 1.4.2 一緒に食事をする人の意向と本人の意向に合わせて献立を提案できる		
2.食事の準備をすることができる 2-1 献立に沿って調理に必要な食材を揃えることができる		2.1 自宅など調理場所にある食品の在庫 e1100 2.2 キッチンの環境 e1551	2.1.1 本人の意向、疾患やアレルギーなどに応じて食品を選択する支援ができる 2.2.1 調理がしやすいようにキッチンの環境を整えることができる	2.1.1～2.2.1 ・食事のコントロールが必要な疾患に関する知識 ・調理動作に関するアセスメントの技術 ・調理に必要な福祉用具（自助具）に関する知識 ・調理に必要な福祉用具を扱う技術	
3.調理をすることができる 3-1 食材の下ごしらえができる 3-2 献立に従って適切な順番で調理をすることができる		3.1 調理のために揃えた食品 e1100 3.2 調理器具 e1150 3.3 調理のための福祉用具 e1151 3.4 キッチンの環境 e1551	3.1.1 食品に応じて、必要な下ごしらえの方法を説明できる 3.1.2 調理の一連の行為のうち、本人が行うことが可能な行為を促すことができる 3.1.3 本人の好みや身体状況に合わせて塩分やカロリーを考えた味付けができる 3.1.4 献立に従って調理の順序を判断できる 3.2.1 調理器具の使い方を説明できる 3.3.1 本人が調理をできるように自助具の使い方を説明できる	3.1.1～3.3.1 ・一般的な調理に関する知識と技術 ・咀嚼や嚥下障害のある人に適した調理の技術 ・調理に必要な福祉用具（自助具）に関する知識 ・調理に必要な福祉用具を扱う技術 ・食事制限等に合わせて味付けの加減をする技術	
4.配膳ができる 4-1 料理ごとに器を選		4.1 調理済みの料理 e1100 4.2 食器やカトラリー e1150	4.1.1 完成した料理の温度や量に応じて器を選択できる	4.1.1～4.3.1 ・食事動作に関するアセスメントの技術	

び盛り付けることができる 4-2 食卓に箸、スプーン、フォークなどを配置し食事のセッティングができる		4.3 一緒に食事をする人 e310,315,320,325	4.2.1 食べやすさを考慮して箸、スプーン、フォークなどを選択できる 4.2.2 本人が使いやすいように箸、スプーン、フォークなどを食卓に配置できる 4.3.1 食事をする人数に応じて食器やカトラリーを適切な位置に配置できる	・食事に必要な福祉用具に関する知識 ・テーブルコーディネートに関する知識と技術	

d640 調理以外の家事 doing housework

家の掃除，衣服の洗 ，家庭用器具の使用，食料の貯蔵，ゴミ捨てによる家事の管理。例えば，床を掃く，モップがけ，カウンターや壁などの表面の洗浄。家庭ゴミを集め捨てること。部屋やクロゼット，引き出しの整頓。衣服を集めたり，洗 ，乾燥，たたむこと，アイロンかけ。 磨き。ほうきやブラシ，掃除機の使用。洗 機，乾燥機，アイロンなどの使用によって，それを行うこと。含まれるもの：衣服や衣類の洗 と乾燥，台所の掃除と台所用具の洗浄，居住部分の掃除，家庭用器具の使用，日常必需品の貯蔵，ゴミ捨て。

除かれるもの：住居の入手（d610），物品とサービスの入手（d620），調理（d630），家庭用品の管理（d650），他者への援助（d660）。

d6400 衣服や衣類の洗濯と乾燥 washing and drying clothes and garments

衣服や衣類を手で洗 し，空中に掛けて乾かすこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1. 手洗いする衣服や衣類の仕分けをする 1-1 汚れを認識し、手洗いを要する衣類等が選別できる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難	1.1 衣類 e1150 1.2 メディアサービス（インターネット等）e5600 1.3 家族・専門職者・業者 e310 e350	1.1.1 手洗いする衣類の選別を支援できる 1.1.2 選択方法が分からない場合、調べることを支援できる 1.1.3 便や嘔吐物が付着している衣類は、感染症対策への説明ができる	1.1.1～2、1.2.1 ・手洗いに関する知識と技術 ・洗濯業者に関する知識 ・感染対策に関する知識と技術	

1-2 専門業者へ出す	50-95% 完全な困難 96-100%		1.2.1 手洗い可能が判別不能の場合、専門の業者へ出すことを提案できる		
2. 衣服や衣類に適した湯温を準備する 2-1 衣類に適した温度の水を用意できる 2-2 手洗いに必要な水の量を用意することができる 2-3 衣類に適した洗剤を選ぶことができる		2.1 衣類、タライ、洗剤 e1150 2.2 給水設備、排水設備、作業台、洗い場 e1551	2.1.1 適温を確認できる 2.1.2 手洗いする衣服と水量を確認できる 2.1.3 手洗い用の洗剤を提案できる	2.1.1～3 ・洗濯に適した水温、水量に関する知識 ・手洗い用洗剤に関する知識	
3. 衣服や衣類を洗う 3-1 適切な洗い方（もみ洗い、押し洗い等）を判断できる 3-2 適した洗剤の量を判断できる 3-3 適切な時間洗うことができる		3.1 衣類、タライ、洗剤 e1150 3.2 給水設備、排水設備、作業台、洗い場 e1551	3.1.1 衣類にあった洗い方（もみ洗い、押し洗い等）を提案できる 3.1.2 適した洗剤の量を提案できる 3.1.3 洗う時間を提案できる	3.1.1～3 ・手洗いの知識と技術 ・手洗い用洗剤に関する知識	
4. 衣服や衣類をすすぐ 4-1 必要な水量ですすぐことができる 4-2 適切な回数すすぎができる		4.1 衣類、タライ e1150 4.2 給水設備、排水設備、作業台、洗い場 e1551	4.1.1 すすぎをするための適切な水量や回数を提案できる	4.1.1 ・すすぎに関する知識と技術	

5. 衣服や衣類を絞る 5-1 適度な圧で、衣類等を絞ることができる 6. 衣服や衣類を干す 6-1 適切な場所に干すことができる 6-2 洗濯竿に衣服を通すことができる 6-2 家族に頼むことができる		5.1 衣類、タライ e1150 5.2 給水設備、排水設備、作業台、洗い場 e1551 6.1 衣類、物干し、ハンガー等 e1150 6.2 給水設備、排水設備、作業台 e1551 6.3 気候、湿度、日光等 e2250 2251 e2400	5.1.1 適度な圧で絞ることができているか確認できる 5.1.2 できる限り水分を除くことができているか確認できる 6.1.1 衣服が乾きやすい天気を提案できる 6.1.2 衣服が乾きやすい場所を提案できる 6.1.3 干す際に、乾いた後のしわ等に配慮した干し方ができているか、確認できる 6.1.4 干し方のこだわり等に配慮した支援ができる 6.1.5 安全に干すことが困難な場合、家族に頼むことを提案できる	5.1.1 2 ・脱水に関する知識と技術 6.1.1.～4 ・衣服が乾きやすい環境に関する知識 ・衣類に適した干し方に関する知識と技術 ・干し方のアセスメント技術	

d6401 台所の掃除と台所用具の洗浄 cleaning cooking area and utensils

調理後の後片づけ。例えば，皿，鉢，鍋，調理道具を洗うこと。調理や，食事の場所のテーブルや床を掃除すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.作業台を雑巾で拭くことができる。 1-1 雑巾を洗って絞ることができる（手首をひねることができる） 1-2 雑巾をある程度の圧	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95%	1.1 清掃用道具（雑巾等）e1150 1.2 改造や特別設計がなされた清掃用道具（雑巾絞り器等）e1151 1.3 台所（給水設備、排水設備、作業台、洗い場）e1551	1.1.1 作業台を拭くための雑巾であることの確認ができる 1.1.2 作業台を拭くための雑巾が選択できるよう支援できる 1.2.1 雑巾絞りの道具が正しく使えていることの確認ができる 1.2.2 雑巾絞りの道具が正しく使えるよう支援できる	1.1.1～1.3.4 ・作業台の掃除と用具の洗浄に必要な心身状態のアセスメント知識 ・作業台の掃除と用具の洗浄に必要な心身状態のアセスメント技術 ・作業台の掃除に必要な用具の知識	

をかけて拭くことができる	完全な困難 96-100%		1.2.3 雑巾絞り道具の購入を提案することができる。 1.2.4 使い捨ての雑巾を渡すことができる 1.3.1 洗い場で雑巾を洗えているかの確認ができる 1.3.2 洗い場で雑巾が洗えるよう支援ができる。 1.3.3 作業台を雑巾できれいに拭けていることの確認ができる 1.3.4 作業台を雑巾できれいに拭けるよう支援ができる	・作業台の掃除に必要な用具が使える技術	
2.台所用具の洗浄ができる 2-1 食器洗剤をスポンジにつけることができる 2-2 台所用具をしっかり持って、手首を回しながら洗うことができる 2-3 食器洗剤が台所用具に残らないよう十分に洗い流すことができる		2.1 台所（給水設備、排水設備、洗い場） e1150　e1551 2.2 清掃用道具（食器洗剤、食器洗浄機等） e1150　e1151 2.3 台所用具（皿、鉢、鍋、調理道具等） e1150　e1551	2.1.1 指定の場所（台所、洗い場）で洗浄できることの確認ができる 2.1.2 指定の場所（台所、洗い場）で洗浄できるように支援ができる 2.2.1 清掃用道具（食器洗剤、スポンジ等）が正しく使えていることの確認ができる。 2.2.2 清掃用道具（食器洗剤、スポンジ等）が正しく使えるよう支援ができる 2.2.3 食器洗浄機の購入を提案できる。 2.2.3 食器洗浄機のメンテナンスができる。 2.3.1 台所用具が正しく洗えているかの確認ができる 2.3.2 台所用具が正しく洗えることができるよう支援できる。 2.3.3 台所用具が十分に洗えているかの確認ができる。 2.3.4 台所用具が十分に洗えるように支援ができる。	21.1～2.3.4 ・台所の構造と設備に関する知識 ・台所の構造と設備を使用できる技術 ・清掃用具に関する知識 ・清掃用具を使いこなす技術 ・食器洗浄機に関する知識 ・食器洗浄機が使える技術 ・食器洗浄機のメンテナス技術	

3.洗浄済みの台所用具を指定の場所に戻すことができる。 3-1 指定の場所が分かる。 3-2 水気のない台所用具を指定の場所に戻すことができる。		3.1 台所（キッチンキャビネット等）e1551 3.2 用具（乾いた雑巾 or 食器乾燥機）e1150	3.1.1 指定の場所を覚えているかどうかの確認ができる 3.1.2 指定の場所が分かりやすいように支援することができる。 3.1.3　3.2.1 水気のない台所用具を指定の場所に戻すことができているかの確認ができる。 3.1.4　3.2.2 水気のない台所用具を指定の場所に戻すことができるよう支援ができる。 3.1.3　3.2.3 台所用具や指定場所の変更等の提案ができる。	3.1.1～3.2.3 ・台所用具の収納場所や収納方法に関する知識 ・台所用具の収納場所や収納方法を工夫できる技術	
4.食事の場所のテーブルや床を掃除することができる。 4-1 雑巾を洗って絞ることができる（手首をひねることができる） 4-2 テーブルを雑巾できれいに拭くことができる 4-3 床を雑巾で拭くことができる 4-4 床を用具や機械（ルンバ等）等を使ってキレイにすることができる		4.1 清掃用道具（雑巾や床清掃用具・機械等）e1150　e1551 4.2 家具（テーブル、椅子）e1150　e1551 4.3 台所（給水設備、排水設備、洗い場）e1150　e1551	4.1.1　4.2.1 テーブルを拭くための雑巾であることの確認ができる 4.1.2　4.2.2 テーブルを拭くための雑巾が選択できるよう支援できる 4.1.3 雑巾絞りの道具が正しく使えていることの確認ができる 4.1.4 雑巾絞りの道具が正しく使えるよう支援できる。 4.1.5 雑巾絞り道具の購入を提案することができる。 4.1.6 使い捨ての雑巾を渡すことができる 4.3.1 汚れた雑巾を適時洗えていることの確認ができる。 4.3.2 汚れた雑巾を適時洗えるように支援ができる	4.1.1 ～ 4.1.11 、4.2.1～4.2.4 ・清掃用具に関する知識 ・清掃用具を使いこなす技術 ・清掃用具や清掃機械に関する知識 ・清掃用具や清掃機械が使える技術 ・清掃用具や清掃機械のメンテナンス技術	

			4.1.7　4.2.3 テーブルを雑巾できれいに拭けていることの確認ができる 4.1.8　4.2.4 テーブルを雑巾できれいに拭けるよう支援ができる 4.1.9 床を清掃用具もしくは機械を使ってキレイにしていることの確認ができる 4.1.10 床を清掃用具もしくは機械を使ってキレイにしていることの確認ができる 4.1.11 清掃用具や機械のメンテナンスができる		

d6402 居住部分の掃除 cleaning living area

家族の居住部分の掃除。例えば，整頓，清掃，床を掃く，雑巾がけ，床のモップがけ，窓や壁の清掃，浴室やトイレの清掃，家具調度を清掃。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1．掃除のために、床等においてある物を片付ける 1-1 床にある物や、トイレ等のマットを、整頓することができる 1-2 家具調度の位置や整頓ができる 1-3 家具調度の大きさや重量によって	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難	1.1 整頓するための人的支援（家族、親族、友人、仲間）e310 e315 e320 e325	1.1.1 掃除をするための動線の確保を支援できる 1.1.2 掃除をするための環境の安全を確認できる 1.1.3 物を適切な場所、位置へ戻すこと提案できる 1.1.4 家具調度等一人での掃除が困難な場合、他者へ依頼することを提案する	1.1.1～4 ・安全な環境整備に関する知識と技術 ・整理整頓の知識と技術 ・清掃業者に関する知識	

は、他者へ依頼する 2．ごみやほこり等を取り除く 2-1 床を掃くことができる 2-2 お掃除ロボットでほこりや汚れを取り除くことができる	96-100%	2.1 清掃用道具（ほうき、モップ等）e1150 2.2 改造や特別設計がなされた清掃用道具（ルンバ等）e1151	2.1.1 ほこりが舞わないような掃き方の支援ができる 2.1.2 モップの使い方や交換時期を説明できる 2.2.1 お掃除ロボット等の取り扱い方を説明できる	2.1.1～2 2.2.1 ・安全な環境整備に関する知識と技術 ・ほうきの使い方に関する知識と技術 ・モップの使い方に関する知識と技術 ・お掃除ロボットの取り扱いに関する知識	
3．汚れ等を取り除く 3-1 床を水拭きできる 3-2 窓等を水拭きできる 3-3 家具調度を水拭きできる 3-4 危険な場所や困難なケースは、他者へ依頼することができる		3.1 清掃用道具（雑巾等）e1150 3.2 改造や特別設計がなされた清掃用道具（雑巾絞り器等）e1151 3.3 水拭きするための人的支援（家族、親族、友人、仲間）e310 e315 e320 e325	3.1.1 適度な圧で雑巾が絞ることができているか確認する 3.1.2 適切な順番で拭くことができているか確認する 3.1.3 高い場所等を拭く場合、安全の確保ができているか確認する 3.1.4 手が届かない場所は、家族等へ依頼することを提案する 3.1.5 危険な場所や困難なケースは、専門業者へ依頼することを提案する	3.1.1～5 ・安全な環境整備に関する知識と技術 ・水拭きの知識と技術 ・清掃業者に関する知識	
4．から拭きをする 4-1 水拭き後、から拭きをすることができる		4.1 清掃用道具（雑巾等）e1150 4.2 から拭きするための人的支援（家族、親族、友人、仲間）e310 e315 e320 e325	4.1.1 雑巾が清潔で乾いているか確認する 4.1.2 水分が適切に拭き取れているか確認する 4.1.3 高い場所等を拭く場合、安全の確保ができているか確認する 4.1.4 手が届かない場所は、家族等へ依頼することを提案する 4.1.5 危険な場所や困難なケースは、専門業者へ依頼することを提案する	4.1.1～5 ・安全な環境整備に関する知識と技術 ・から拭きの知識と技術 ・清掃業者に関する知識	

d6403 家庭用器具の使用 using household appliances

あらゆる種類の家庭用器具を使用すること。例えば，洗 機，乾燥機，アイロン，掃除機，皿洗い機を使用すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.（自動）洗濯機を使用する 1-1 色物、過度な汚れ物（嘔吐物等も含む）、手洗い物の選別ができる（洗濯表示を確認することができる） 1-2 変形する物は、洗濯ネットに入れることができる 1-3 洗濯機の容量にあった、洗濯物を入れることができる 1-4 洗剤、漂白剤、柔軟剤を入れることができる 1-5 決められたコース（洗い方、時間、すすぎの回数、脱水時間）のボタンを選択できる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 衣類 e1150 1.2 清掃用道具（洗濯ネット、洗剤、洗濯機等 ） e1150 e1151	1.1.1 色物や過度な汚れ物の選別を確認する 1.1.2 洗濯表示の説明ができる 1.1.3 便や嘔吐物が付着している衣類は、感染症対策の説明ができる 1.1.4 洗濯機での選択に不向きな衣服がないか確認する 1.2.1 変形の可能性がある物は、洗濯ネットに入っているか確認する 1.2.2 洗濯機の容量に対して、衣服の容量が適切か確認する 1.2.3 衣服に適した洗剤等を選択できているか確認する 1.2.4 決められたコースの説明ができる	1.1.1～4 1.2.1～4 ・衣服の素材に関する知識 ・洗濯表示に関する知識 ・洗濯機に関する知識 ・洗濯洗剤等に関する知識 ・感染対策に関する知識と技術	
2. 乾燥機を使用する 2-1 乾燥機を使用できる衣類等を選別できる 2-2 容量に適した衣類等を		2.1 衣類 e1150 2.2 清掃用道具（乾燥機 等 ） e1150 e1151	2.1.1 乾燥機を使用できる衣類かを確認する 2.1.2 洗濯表示の説明ができる 2.2.1 乾燥機の容量に対して、衣服の容量が適切（3/1 程度）か確認する	2.1.1～2 2.2.1～2 ・衣服の素材に関する知識 ・洗濯表示に関する知識 ・乾燥機に関する知識	

入れることができる 2-3 決められたコース（乾燥方法、時間）のボタンを選択できる			2.2.2　決められたコースの説明ができる		
3．アイロンを使用する 3-1 アイロンが必要な衣類等を選別できる 3-2 衣類に適した温度を選択できる 3-3 衣類にあったアイロンのかけ方を選択できる 3-4 あて布が必要かどうか判断できる 3-5 細かい部分から広い部分へかける 3-6 しわを伸ばしながらアイロンをかけることができる 3-7 アイロンの電源を切る		3.1 衣類 e1150 3.2 清掃用道具（アイロン、アイロン台、霧吹き、あて布、スプレーのり等）e1150 e1151	3.1.1 アイロンを使用できる衣類かを確認する 3.1.2 洗濯表示の説明ができる 3.2.1 衣類に適した温度かどうか確認する 3.2.2 しわになりやすい物は、霧吹きを使用するように提案できる 3.2.3 ワイシャツの襟には、スプレーのりをかけるよう提案できる 3.2.4 あて布が必要な場合には、提案ができる 3.2.5 しわが伸びているかどうか確認する 3.2.6 アイロンの電源が確実に切れているかどうか確認する	3.1.1～2 3.2.1～6 ・衣服の素材に関する知識 ・洗濯表示に関する知識 ・アイロンに関する知識 ・アイロンのかけ方に関する技術 ・電化製品の安全管理に関する知識	
4．掃除機を使用する 4-1 掃除機が使用できるよう環境を整える 4-2 コードを引き出しコンセントにさすことができる 4-3 掃除機が充電できてい		4.1 清掃用道具（掃除機等）e1150 4.2 掃除機を資料するた	4.1.1 掃除機を使用できるように環境整備ができているか確認する（床にある物の整頓を提案する） 4.1.2 掃除機の電源プラグをコンセントにさせているか確認する 4.1.3 コードレス掃除機の場合、充電ができているか確認する 4.1.4 掃除機をかける場所にあったメニュー	4.1.1　～　4.1.8 4.2.1 ・片付け（整理整頓）の技術 ・掃除機に関する知識と技術 ・動線の確保や環境整備の知識と技術	

るかを確認し、電源をいれる 4-4 床材に適したメニューを選択できる 4-5 部屋の奥から手前にむかってかけることができる 4-6 安全に掃除機をかけることができる 4-7 安全に掃除機かけることが困難な場合は、他者へ依頼することができる 4-8 掃除終了後、換気ができる 5. 皿洗い機を使用する 5-1 皿洗い機を使用できる食器を選択できる 5-2 食べ残しや汚れを事前に取り除くことができる 5-3 皿洗い機に合った量の食器を入れることができる 5-4 汚れが落ちやすい入れ方ができる 5-5 皿洗い機用の洗剤を選択し適量入れることができる 5-6 決められたコースのボタンを選択す			が選択できるよう支援する 4.1.5 掃除機を部屋の奥から手前にむけてかけるように提案できる 4.1.6 場所にあった掃除機のかけ方かどうか確認する（畳、フローリング、絨毯等） 4.1.7 コード等に配慮しながら安全に掃除機が使用できるように環境整備の支援をする 4.1.8 室内の環境を判断し換気の支援ができる 4.2.1 安全に掃除機をかけることが困難な場合、家族等へ依頼することを提案する 5.1.1 皿洗い機を使用できる食器かどうか確認する 5.2.1 食べ残しや汚れがある場合は、事前に手洗い等で取り除いておくように提案する 5.2.2 皿洗い機の容量に対して、食器類の容量が適切か確認する 5.2.3 皿の間隔を適度にあける等、汚れが落ちやすい入れ方を説明できる 5.2.4 皿洗い機用の洗剤かどうか確認する 5.2.5 適切な洗剤量かどうか確認する 5.2.6 決められたコースの説明ができる	5.1.1 5.2.1~5.2.6 ・食器に関する知識 ・皿洗い機に関する知識 ・皿洗い機用洗剤に関する知識	

ることができる					

d6404 日常必需品の貯蔵 storing daily necessities

日々の生活に必要な食べ物，飲み物，衣服，その他の家庭用品を貯蔵すること。例えば，缶詰，塩づけや冷蔵などの方法で保存用食品を準備すること。食べ物を新鮮な状態で保管したり，動物の手が届かないところで保管すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1．必需品の賞味期限を確認する 1-1 食べ物等の賞味期限がわかる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49%	1.1 賞味期限を調べるための用具（電話、インターネット等）e5350 1.2 情報伝達を支援する用具（めがね等）e1251	1.1.1 賞味期限を把握するための支援ができる 1.1.2 賞味期限が分からない場合、調べる支援ができる	1.1.1 ・賞味期限に関する知識	
2．必需品に適した方法で保存をする 2-1 必需品に適した保存方法を選択することができる	重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	2.1 保存方法を調べるための用具（電話、インターネット等）e5350 2.2 保存するための機器（冷蔵庫等）e1150	2.1.1 適した保存方法を調べるための支援ができる 2.2.1 適した温度で保存する支援ができる	2.1.1 2.2.1 ・適した保存方法に関する知識と技術	
3．必需品に適した場所に保管する 3-1 必需品に適した場所を選び保管することができる		3.1 保管方法を調べるための用具（電話、インターネット等）e5350 3.2 保管するための家具（洋服ダンス、カギ付きの棚、保管庫等）e1150 3.3 洋服ダンス等 e1150 3.4 気候、湿度 、日光等 e2250 2251 e2400	3.1.1 美味しく保存できる保管場所を選択する支援ができる 3.2.1 安全に保存できる保管場所を選択する支援ができる 3.3.1 害虫から衣服を守る支援ができる 3.4.1 衣服等を日焼けやカビ等から守る支援ができる	3.1.1～3.4.1 ・美味しく安全に保管できる場所に関する知識 ・衣類の適切な収納方法に関する知識	

d6405 ゴミ捨て disposing of garbage

家庭のゴミを捨てること。例えば，家の周りのゴミやくずの集積，始末するゴミの準備，ゴミ処理機の使用，ゴミの焼却。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1．始末するゴミを集める 1-1 ゴミを始末する上で、適切な用具を選ぶことができる 1-2 適切な場所へゴミを集めることができる 1-3 ゴミの大きさや量によって、他者へ依頼することができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 ゴミを集めるための清掃用の用具（ほうき、ちりとり等）e1150 1.2 ゴミを集めるための人的支援（家族、親族、友人、仲間、サービス提供者）e310 e315 e320 e325 e340	1.1.1 効率よく安全にゴミを集めるための用具選択の支援ができる 1.1.2 清掃用具の使い方の支援ができる 1.2.1 ゴミの大きさや量によっては、人的支援の必要性を確認する	1.1.1～2　1.2.1 ・清掃用具に関する知識 ・掃除方法に関する技術 ・ゴミ処理の専門業者に関する知識	
2．ゴミを分別する 2-1 収集したゴミを、分別することができる 2-2 分別後、決められた袋に入れ、口を結ぶことができる 2-3 分別方法が分からない場合、調べて聞くことができる		2.1 分別方法等を調べるためのコミュニケーションサービス（インターネット等）e5350 2.2 ゴミを分別するための人的支援（家族、親族、友人、仲間、サービス提供者）e310 e315 e320 e325 e340	2.1.1 ゴミの分別方法を支援することができる 2.1.2 分別方法が分からない場合、問い合わせ調べることを提案する 2.2.1 ゴミの出し方を支援することができる（決められた袋、シール添付、口を結ぶ、束ねる等）	2.1.1～2　2.2.1 ・ゴミの分別方法に関する知識と技術 ・ゴミの出し方に関する知識と技術	
3．ゴミを決められた日時・場所へ出す 3-1 各ゴミによって決めら		3.1 ゴミを出すための人的支援（家族、親族、友人、仲間、サービス提供者）e310	3.1.1 各ゴミの収集日、場所を説明することができる	3.1.1～3 ・ゴミの収集日時、場所に関する知識 ・消費頻度と購入に関する知識	

れた曜日、時間、場所へ出すことができる 3-2 ゴミを自分で焼却する		e315 e320 e325 e340 3.2 ゴミを焼却するための用具（ライター、トング、消火用バケツ等）e1150	3.1.2 ゴミの大きさや量によって、家族等の支援を提案できる 3.1.3 ゴミの量や大きさ、重さによって、専門業者等を提案できる 3.2.1 安全に燃やせる場所を提案できる 3.2.2 燃やして良い物の判断を支援できる 3.2.3 安全に燃やすための環境整備を支援できる（消火のための水、灰の処理等）	・ゴミ処理の専門業者に関する知識 3.2.1～3 ・安全な焼却場所の知識 ・安全な焼却方法の知識と技術	
4. ゴミ処理機を使い、ゴミを捨てる 4-1 処理できるものが分かる 4-2 分解しやすい状態にして入れることができる 4-3 水分を切ってから入れることができる		4.1 ゴミ処理機 e1150	4.1.1 ゴミ処理機のタイプによって、処理可能かどうかの判別の支援ができる 4.1.2 分解しやすいように、小さく細かくするための支援ができる 4.1.3 ある程度の圧力をかけ、ゴミの水分を除く支援ができる	4.1.1～4.1.3 ・ゴミ処理機の種類についての知識 ・ゴミ処理機の使い方の知識と技術	

家庭用品の管理および他者への援助
caring for household objects and assisting others　d650-d669）

d650 家庭用品の管理 caring for household objects

家庭用品およびその他の個人用品を維持し，補修すること。その家庭用品等には，家とその内部，衣服，乗り物，福祉用具や，植物と動物の世話を含む。例えば，部屋の壁のペンキ塗り，壁紙貼り，家具の配置。配管の修理。乗り物が正常に動く状態に保っておくこと。植物の水やり，ペットと家畜の毛づくろいや、餌をあげること。

含まれるもの：衣服の作製と補修。住居，家具，家庭内器具の手入れ。乗り物の手入れ。福祉用具の手入れ。屋内外の植物の手入れ，動物の世話。

除かれるもの：住居の入手（d610），物品とサービスの入手（d620），調理以外の家事（d640），他者への援助（d660），報酬を伴う仕事（d850）。

d6500 衣服の作製と補修 making and repairing clothes

衣服の作製と補修。例えば，衣類の縫製，製作，修繕。ボタンやファスナーの付け直し。衣類のアイロンがけ。靴の修繕，靴磨き。除かれるもの：家庭用器具の使用（d6403）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1．衣服の修繕ができる 1−1 汚れを落とすことができる 1−2 ボタンのつけ直しができる 1−3 かぎ裂きなどの直しができる 1−4 自分でできるかどうか判断する	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 衣類 e1150 1.2 ボタン・糸 e1150 1350 1.3 ボタン・糸・補修に必要な道具 e1150 1350 1.4 家族・専門職者・業者 e310 e350	1.1.1 清潔な衣類を用意することができる 1.1.2 衣類の汚れを落とすことができる 1.1.3 衣類を汚染しないようにすることができる 1.2.1 ボタンをつけることができる 1.2.2 サイズにあったボタンを用意することができる 1.2.3 利用者の心身状況にあったボタンを選ぶことができる 1.3.1 かぎ裂きを直すことができる 1.3.2 あて布などで補修ができる 1.4.1 できない部分を代替することができる 1.4.2 業者への依頼をすることができる	1.1.1～1.4.2 ・更衣に関わる心身状態のアセスメント知識 ・着脱行為に関する技術 •衣類の管理•補修に関する知識 •衣類の管理•補修に必要な支援技術 •専門職者•業者への連携	
2．衣服のアイロンがけができる 2−1 アイロンの温度管理ができる 2−2 素材にあった温度でしわをのばせる 2−3 アイロンがけした衣類をハンガーに		2.1 衣類 e1150 2.2 アイロン・アイロン台 e1150 1350 2.3 ハンガー・補修に必要な道具 e1150 1350 2.4 家族・専門職者・業者 e310 e350	2.1.1 しわのない衣類を用意することができる 2.1.2 アイロンがけができる 2.2.1 素材にあった温度設定ができる 2.2.2 アイロンでの火傷など事故を防ぐことができる 2.2.3 使用したアイロンを片付けることができる。	2.1.1～2.4.2 ・更衣に関わる心身状態のアセスメント知識 ・着脱行為に関する技術 •衣類の管理•補修に関する知識 •衣類の管理•補修に必要な支援技術 •専門職者•業者への連携	

吊るすことができる 2−4 自分でできるかどうか判断する 3．衣類を薬品で補修できる 3−1 薬品が管理できる 3−2 薬品で衣類の汚れを落とすことができる 3−3 薬品で靴の汚れを落とすことができる 3−4 自分でできるかどうか判断する		3.1 薬品・衣類 e1150 3.2 薬品・補修に必要な道具 e1150 1350 3.3 薬品・補修に必要な道具 e1150 1350 3.4 家族・専門職者・業者 e310 e350	2.3.1 アイロンがけした衣類の管理ができる 2.3.2 衣類の管理ができる 2.4.1 できない部分を代替することができる 2.4.2 業者への依頼をすることができる 3.1.1 汚染されていない安全な衣類を用意することができる 3.1.2 薬品で補修ができる 3.2.1 素材にあった薬品の選定ができる 3.2.2 薬品による事故を防ぐことができる 3.2.3 使用した薬品を片付けることができる。 3.3.1 薬品で補修した衣類の管理ができる 3.3.2 衣類の管理ができる 3.4.1 できない部分を代替することができる 3.4.2 業者への依頼をすることができる	3.1.1～3.4.2 更衣に関わる心身状態のアセスメント知識 ・着脱行為に関する技術 ・衣類の管理・補修に関する知識 ・衣類の管理・補修に必要な支援技術 ・薬品に関する知識 ・専門職者・業者への連携	

d6501 住居と家具の手入れ maintaining dwelling and furnishings

住宅とその外装や内装，内部を補修，手入れすること。例えば，ペンキ塗り，設備や家具の補修，補修に必要な道具の使用。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.外装を補修することができる 1-1 ペンキを塗ることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難	1.1 ペンキや補修のための道具 e115 1.2 出入口などの設備 e155	1.1.1 設備を見て補修の必要性を判断できる 1.1.2 道具を正しく安全に使うための説明ができる	1.1.1～1.1.2 外装の補修に必要な道具の知識 道具の使い方に関する知識と技術	

1-2 外装の設備を補修することができる 2.外装の状況を保持するための手入れをすることができる 2-1 点検をすることができる 2-2 小さな傷やネジの緩みなどを直すことができる	25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	2.1 点検や手入れのための道具 e115	2.1.1 外装を点検し、手入れの必要性を判断し提案ができる 2.1.2 住居外の設備が安全に利用できるかどうか判断ができる	2.1.1～2.1.2 住宅外での安全な環境に関する知識 本人の日常生活の動線を把握するアセスメントの技術	
3.内装を補修することができる 3-1 壁紙を貼りなおすことができる 3-2 床の傷を補修することができる 3-3 家具の傷や不具合を補修することができる		3.1 建物内の設備 e155 3.2 ペンキや補修のための道具 e115	3.1.1 内装や家具を見て補修の必要性を判断できる 3.1.2 道具を正しく安全に使うための説明ができる	3.1.1～3.1.2 内装や家具の補修に必要な道具の知識 道具の使い方に関する知識と技術	
4.内装の状況を保持するための手入れをすることができる 4-1 点検をすることができる 4-2 小さな傷やネジの緩みなどを直すことができる		4.1 点検や手入れのための道具 e115	4.1.1 内装や家具を点検し、手入れの必要性を判断し提案ができる 4.1.2 住居内の設備が安全に利用できるかどうか判断ができる	4.1.1～4.1.2 室内の安全な住環境に関する知識 本人の室内での動線を把握するアセスメントの技術	
5. 適切な道具を使用することができる		5.1 補修や手入れのための道具 e115	5.1.1 補修に必要な道具を選定できる	5.1.1～5.1.2 安全な住環境に関する知識	

5-1 補修箇所に応じて道具を選ぶことができる 5-2 道具の使い方を理解できる 6．自分でできるか判断することができる 6-1 手順を確認できる 6-2 自分でできないと判断した場合、他者に依頼することができる		5.2 用途に合った道具や使い方を調べるためのインターネットサービス e560 6.1 補修や手入れに関する情報を集めるためのインターネットサービス e560 6.2 建築・建設に関するサービス e515	5.1.2 必要な道具について調べることができる 6.1.1 補修や手入れの手順を確認し、個人で対応ができる範囲かどうかを判断できる 6.1.2 専門職に依頼することができる	補修や手入れのための道具の使い方に関する知識、技術 6.1.1～6.1.2 住居の外装・内装や家具の補修を行う事業者に関する知識	

d6502 家庭内器具の手入れ maintaining domestic appliances

調理，清掃，補修用のあらゆる家庭内の器具の補修や手入れをすること。例えば，道具に油をさして修理すること，洗濯機を手入れすること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1．調理器具の手入れができる 1-1 調理器具の補修ができる 1-2 調理器具の使用限度を考慮し交換することができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95%	1.1 調理器具 e115 1.2 手入れのための道具 e115	1.1.1 調理器具の状態を確認することができる 1.1.2 調理器具を正しく安全に使うための説明ができる 1.1.3 劣化や破損を確認し、交換の提案ができる	1.1.1～1.1.3 調理器具の使い方に関する知識 調理器具を使うことのできる技術 心身の状態に合った調理器具を提案するためのアセスメント技術	
2.清掃道具の手入れができる	完全な困難 96-100%	2.1 清掃道具 e115 2.2 手入れのための道具 e115	2.1.1 清掃道具の状態を確認することができる	2.1.1～2.1.3 清掃道具の使い方に関する知識	

2-1 清掃道具の補修ができる 2-2 清掃道具の使用限度を考慮し交換することができる			2.1.2 清掃道具を正しく安全に使うための説明ができる 2.1.3 劣化や破損を確認し、交換の提案ができる	清掃道具を使うことのできる技術 心身の状態に合った清掃道具を提案するためのアセスメント技術	
3.家電製品の手入れができる 3-1 家電製品の補修ができる 3-2 家電製品の使用限度を考慮し交換することができる 3-3 修理が必要な時に依頼することができる		3.1 家電製品 e115 3.2 手入れのための道具 e115 3.3 修理のためのサービス e510	3.1.1 家電製品の状態を確認することができる 3.1.2 家電製品を正しく安全に使うための説明ができる 3.1.3 劣化や破損を確認し、交換の提案ができる 3.1.4 修理のためのサービスに依頼する支援をすることができる	3.1.1～3.1.4 家電製品の使い方に関する知識 家電製品を使うことのできる技術	
4.生活用品の手入れができる 4-1 生活用品の補修ができる 4-2 生活用品の使用限度を考慮し交換することができる		4.1 生活用品 e115 4.2 手入れのための道具 e115	4.1.1 生活用品の状態を確認することができる 4.1.2 生活用品を正しく安全に使うための説明ができる 4.1.3 劣化や破損を確認し、交換の提案ができる	4.1.1～4.1.3 生活用品の使い方に関する技術 生活用品を使うことのできる技術 心身の状態に合った生活用品を提案するためのアセスメント技術	
5.自分でできるか判断することができる 5-1 自分でできないと判断した場合、他者に依頼することができる		5.1 手入れのための道具 e115 5.2 用途に合った道具や使い方を調べるためのインタネットサービス e560	5.1.1 手入れに必要な道具を選定できる 5.1.2 必要な道具について調べることができる	5.1.1～5.1.2 手入れのための道具の使い方に関する知識、技術	

d6503 乗り物の手入れ maintaining vehicles

個人的に利用するために，自転車，カート，自動車，ボートなど，動力つきの，または動力なしの乗り物を補修したり，手入れをすること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
１．自転車等（動力無）の補修をする 1-1 タイヤのパンクを修理する 1-2 ライトの交換をする 1-3 専門家に修理の依頼をする	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95%	1.1 修理交換に要する用具（タイヤやライト）e120 1.2 修理ための人的支援（専門家）e325	1.1.1 タイヤやライト等の修理交換を支援することができる 1.2.1 適切な修理業者を提案できる	1.1.1 ・タイヤやライトの修理交換の知識と技術 1.2.1 ・修理業者に関する知識	
２．自転車等（動力無）の手入れをする 2-1 タイヤの空気圧を確認する 2-2 ライトの明るさを確認する 2-3 サドルのゆるみを確認する 2-4 ブレーキの効きを確認する	完全な困難 96-100%	2.1 手入れ等に要する用具（タイヤの空気入れやドライバー等）e120	2.1.1 タイヤの空気圧の確認を支援できる 2.1.2 ライトの球切れ等の確認を支援できる 2.1.3 サドルのねじの緩みを確認し締める支援ができる 2.1.4 ブレーキに油をさす等の支援ができる	2.1.1～4 ・自転車の手入れに関する知識と技術	
３．自動車等（動力有）の補修をする 3-1 専門家へ依頼する		3.1 補修ための人的支援（専門家）e325	3.1.1 修理の専門店を提案できる 4.1.1 洗車に必要な清掃用具の準備を支援できる 4.2.1 車検の手続きを支援できる	3.1.1 ・修理の専門店に関する知識	
４．自動車等（動力有）の手入れをする 4-1 洗車する		4.1 洗車用の清掃用具（ブラシ等）e115	4.3.1 自動車等の手入れの専門家を提案できる	4.1.1，4.2.1，4.3.1 ・洗車に関する知識と技術 ・車検に関する知識	

4-2 車検に出す 4-3 専門家へ依頼する		4.2 手入れための人的支援（専門家）e325		・自動車等の手入れに関する専門家の知識	

d6504 福祉用具の手入れ maintaining assistive devices

福祉用具（義肢や装具，家事や個人的ケアのための特別な道具など）を補修したり，手入れをすること。例えば，杖，歩行器，車椅子，スクーターなど，個人的移動のための福祉用具を手入れしたり，補修すること。コミュニケーション福祉用具やレクリエーション用福祉用具を手入れすること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.杖の手入れができる 1－1 使い勝手の良い場所に置くことができる（手の届く範囲に置くことができる） 1－2 杖の調子を確認することができる 1－3 自分でできるかどうか判断する	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 杖 e1150 1.2 移動のための福祉用具 e1201 1.3 杖のパーツ（グリップ・杖先ゴム・手入れに必要な道具）e1350 家族・専門職者・業者 e310 e350	1.1.1 杖の位置を手の届く場所に置くことができる 1.1.2 杖を安全に使用できる環境整備をすることができる。 1.1.3 杖が正しく使えていることの確認ができる。 1.1.4 杖歩行の様子を確認し、安全を確保できるよう支援できる。 1.2.1 利用者にあった杖を選択できる。 1.2.2 杖を利用者の心身状況に応じて微調整できる 1.2.3 利用者の心身状況に応じた変更を提案することができる。 1.3.1 使い心地を確認して調整することができる。 1.3.2 交換のタイミングを見計らって杖先ゴムなどの交換ができる。 1.3.3 できない部分を代替することができる	1.1.1～1.3.4 ・杖使用に関わる心身状態のアセスメント知識 ・杖の継続的な利用に必要な福祉用具に関する手入れに必要な技術 ・杖の適用に必要な用具の知識 ・杖の使用に必要な支援技術 ・専門職者・業者への連携	

2.歩行器の手入れができる 2−1 使い勝手の良い場所に置くことができる（手の届く範囲に置くことができる） 2−2 歩行器の調子を確認することができる 2−3 自分でできるかどうか判断する		2.1 歩行器 e1150 2.2 移動のための福祉用具 e1201 2.3 歩行器のパーツ（連結部分・先ゴム・手入れに必要な道具）e1350 家族・専門職者・業者 e310 e350	1.3.4 業者への依頼をすることができる 2.1.1 歩行器の位置を手の届く場所に置くことができる 2.1.2 歩行器を安全に使用できる環境整備をすることができる 2.1.3 歩行器が正しく使えていることの確認ができる 2.1.4 歩行器使用の様子を確認し、安全を確保できるよう支援できる 2.2.1 利用者にあった歩行器を選択できる 2.2.2 歩行器を利用者の心身状況に応じて微調整できる 2.2.3 利用者の心身状況に応じた変更を提案することができる 2.3.1 使い心地を確認して調整することができる。 2.3.2 できない部分を代替することができる 2.3.3 業者への依頼をすることがで きる	2.1.1～2.3.3 ・歩行器使用に関わる心身状態のアセスメント知識 ・歩行器の継続的な利用に必要な福祉用具に関する手入れに必要な技術 ・歩行器の適用に必要な用具の知識 ・歩行器の使用に必要な支援技術 •専門職者•業者への連携	
3.車椅子の手入れができる 3−1 使い勝手の良い場所に置くことができる（手の届く範囲に置くことができる） 3−2 車椅子の調子を確認することができる 2−3 自分でできるかどうか判断する		3.1 車椅子 e1150 3.2 移動のための福祉用具 e1201 3.3 車椅子のパーツ（タイヤ・ブレーキ・フットサポート他・手入れに必要な道具）e1350 家族・専門職者・業者 e310 e350	3.1.1 車椅子の位置を手の届く場所に置くことができる 3.1.2 車椅子を安全に使用できる環境整備をすることができる 3.1.3 車椅子が正しく使えていることの確認ができる 3.1.4 車椅子使用の様子を確認し、安全を確保できるよう支援できる 3.2.1 利用者にあった車椅子を選択できる	3.1.1～3.3.3 ・車椅子使用に関わる心身状態のアセスメント知識 ・車椅子の継続的な利用に必要な福祉用具に関する手入れに必要な技術 ・車椅子の適用に必要な用具の知識 ・車椅子の使用に必要な支援技術 •専門職者•業者への連携	

			3.2.2 車椅子を利用者の心身状況に応じて微調整できる 3.2.3 車椅子の心身状況に応じた変更を提案することができる 3.3.1 使い心地を確認して調整することができる 3.3.2 できない部分を代替することができる 3.3.3 業者への依頼をすることがで きる		

d6505 屋内外の植物の手入れ taking care of plants, indoors and outdoors

屋内外の植物の世話。例えば，植物を植えること，水をやること，肥料を与えること，ガーデニング，個人的な使用のための食用植物を栽培すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1．植物を植える 1-1 適した用土を選ぶことができる 1-2 適した季節（時期）を選ぶことができる 1-3　自分の好みの植物を植えることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 植物 e220 1.2 地形 e210 1.3 季節や時期 e225	1.1.1 各植物に適した土壌を整える支援ができる 1.1.2 各植物を植える時期を判断する支援ができる 1.1.3 様々な植物の育て方等を説明できる	1.1.1～3 ・各植物に適した土壌に関する知識と技術 ・各植物に適した植える時期に関する知識と技術 ・様々な植物に関する知識	
2．植物に水をやる 2-1 天気によって、水やりをするのか判断できる		2.1 降水量 e225 2.2 水やりのための人的支援（家族、親族、友人）e310 e315 e320	2.1.1 水やりのタイミングや量を判断する支援ができる 2.2.1 適切な水やりを家族等に説明できる	2.1.1，2.2.1 ・水やりに関する知識	

2-2 適量の水をやることができる 2-3 水やりを家族に頼むことができる 3．植物に肥料をやる 3-1 適切な肥料を選ぶことができる 4．ガーデニングをする 4-1 ガーデニングに必要な植物を手に入れる 4-2 自分の好みにあった庭を造ることができる 4-3 食用の植物を栽培する場合は、適切な用土を選ぶことができる		3.1 肥料やスコップ等の用具 e115 4.1 スコップ等の用具 e115 4.2 食用の植物 e220	3.1.1 植物に合った肥料を提案できる 4.1.1 本人の好みの沿った植物を手に入れるための支援ができる 4.2.1 食用の植物を栽培する際の留意点に関して支援ができる	3.1.1 ・肥料に関する知識 4.1.1 ・ガーデニングに関する知識と技術 ・各植物に適した土壌に関する知識と技術 ・様々な植物（食用も含む）に関する知識	

d6506 動物の世話 taking care of animals

家畜とペットの世話。例えば，ペットに餌をあげること，洗うこと，毛並みを手入れすること，運動させること。動物とペットの健康管理。留守中の動物とペットの世話の手配。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1．ペットに餌をあげる 1-1 決められた時間に餌をあげることができる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24%	1.1 餌、ペット用缶詰等 e110	1.1.1 ペットに適した餌の時間や量の情報を説明できる	1.1.1 ・ペットに関する知識	
	中等度の困難				

1-2 決められた量の餌をあげることができる 2. ペットを洗う 2-1 自宅の浴室で洗うことができる 2-2 家族へトリミングを依頼することができる 2-3 専門家へトリミングを依頼することができる	25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	2.1 洗うためのタライやブラシ等の用具 e115 2.2 トリミングのための人的支援（家族、親族、友人、トリマー）e310 e315 e320 e360	2.1.1 ペットを洗うための用具を準備する支援ができる 2.2.1 トリミングの仕方を家族等に説明できる 2.3.1 本人の意向に沿ったペットショップ等の専門家を提案できる	2.1.1～2.3.1 ・トリミングに関する知識と技術 ・トリミングを実施している専門店の知識	
3. 散歩（運動）をさせる 3-1 自分で散歩に連れていくことができる 3-2 家族へ散歩を依頼することができる		3.1 散歩のための人的支援（家族、親族、友人、仲間）e310 e315 e320	3.1.1 安全で適切な散歩のルート等を提案することができる 3.2.1 家族に散歩のルート等を説明することができる	3.1.1，3.2.1 ・ペットの散歩（運動量）に関する知識 ・自宅近辺の環境（交通量等）に関する知識	
4. 留守中の世話を手配する 4-1 家族へ留守中の世話を依頼することができる 4-2 預かり施設等へ預けることができる		4.1 留守中の世話のための人的支援（家族、親族、友人、ペットショップの店員）e310 e315 e320 e360	4.1.1 留守中の世話の留意点を説明することができる 4.2.1 本人の意向に沿ったペットショップ等の専門店を提案できる	4.1.1，4.2.1 ・ペットの留守中に起き得る事故等に関する知識 ・預かりを実施している専門店の知識	

d660 他者への援助 assisting others

家族や他人の学習，コミュニケーション，セルフケア，移動を，家の内外で援助したり，安寧を気遣うこと。含まれるもの：他者のセルフケア・移動・コミュニケーション・対人関係・栄養摂取・健康維持への援助。除かれるもの：報酬を伴う仕事（d850）。

d6600 他者のセルフケアへの援助 assisting others with self-care

家族や他人のセルフケアを援助すること。他者への食事，入浴，更衣の援助を含む。例えば，子どもや病人，あるいは基本的なセルフケアに困難のある家族を世話すること。他者の排泄を援助すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1．食事の援助ができる 1-1　食事の準備ができる 1-2 食事の介助ができる 1-3 食事の片づけができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95%	1.1 食事準備に使用する道具、食事のための人的支援（家族、親族） 1.2 食事介助に使用する道具、食事のための人的支援（家族、親族） 1.3 食事の片づけに使用する道具、食事のための人的支援（家族、親族） e115,e310,315,320,325	1.1.1 食事準備に関する支援ができる 1.2.1 食事介助に関する支援ができる 1.3.1 食事の片づけに関する支援ができる	1.1.1～1.3.1 ・食事に関する知識と技術 ・食事に関する情報提供、指導や相談援助技法	
2．入浴の援助ができる 2-1　入浴の準備ができる 2-2 入浴の介助ができる 2-3 入浴の片づけができる	完全な困難 96-100%	2.1 入浴準備に使用する道具、入浴のための人的支援（家族、親族） 2.2 入浴介助に使用する道具、入浴のための人的支援（家族、親族） 2.3 入浴の片づけに使用する道具、入浴のための人的支援（家族、親族） e115,e310,315,320,325	2.1.1 入浴準備に関する支援ができる 2.2.1 入浴介助に関する支援ができる 2.3.1 入浴の片づけに関する支援ができる	2.1.1～2.3.1 ・入浴に関する知識と技術 ・入浴に関する情報提供、指導や相談援助技法	
3．更衣の援助ができる 3-1　更衣の準備ができる 3-2 更衣の介助ができる 3-3 更衣の片づけができる		3.1 更衣準備に使用する道具、更衣のための人的支援（家族、親族） 3.2 更衣介助に使用する道具、更衣のための人的支援（家族、親族） 3.3 更衣の片づけに使用する道具、更衣のための人的支援（家族、親族）	3.1.1 更衣準備に関する支援ができる 3.2.1 更衣介助に関する支援ができる 3.3.1 更衣の片づけに関する支援ができる	3.1.1～3.3.1 ・更衣に関する知識と技術 ・更衣に関する情報提供、指導や相談援助技法	

		e115,e310,315,320,325			

d6601 他者の移動への援助 assisting others in movement

家族や他人の移動や屋外に出ることを援助すること。例えば，近所，市内，学校，職場，その他の目的地などへの往復を援助すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1．自宅内での移動援助ができる 1-1　居間への移動援助ができる 1-2 トイレまでの移動援助ができる 1-3 浴室まで移動援助ができる 1-4 ベッド上での移動援助ができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 バリアフリー、移動の道具 、移動のための人的支援（家族、親族） 1.2 バリアフリー、移動の道具、排泄の道具、排泄及び移動のための人的支援（家族、親族） 1.3 バリアフリー、移動の道具、入浴の道具、入浴及び移動のための人的支援（家族、親族） 1.4 バリアフリー、移動の道具、睡眠支援の道具、睡眠支援及び移動のための人的支援（家族、親族） e115,e310,315,320,325	1.1.1 移動に関する支援ができる 1.1.2 移動を代替することができる 1.2.1 移動に関する支援ができる 1.2.2 移動を代替することができる 1.2.3 排泄介助の支援ができる 1.3.1 移動に関する支援ができる 1.3.2 移動を代替することができる 1.3.3 入浴介助の支援ができる 1.4.1 移動に関する支援ができる 1.4.2 移動を代替することができる 1.4.3 起居動作の支援ができる	1.1.1～1.4.1 ・移動に関する知識と技術 ・移動に関する情報提供、指導や相談援助技法 ・排泄介助に関する知識と技術 ・入浴介助に関する知識と技術	
2．屋外での移動援助ができる 2-1 歩行の見守りができる		2.1 移動の道具、安全確認、環境整備、移動援助のための人的支援（家族、親族） 2.2 移動の道具、道具の点検・整備、安全確認、環境整備、移動援助	2.1.1 移動に関する支援ができる 2.1.2 見守りを代替することができる 2.2.1 移動に関する支援ができる 2.2.2 移動を代替することができる	2.1.1～2.3.3 ・移動に関する知識と技術 ・移動に関する情報提供、指導や相談援助技法 ・重量税、タクシー券など制度上の優遇な	

2-2 車椅子介助での移動ができる 2-3 自家用車での移動援助ができる		のための人的支援（家族、親族） 2.3 車の点検・整備、安全確認、環境整備、移動援助のための人的支援（家族、親族） e115,e310,315,320,325	2.3.1 移動に関する支援ができる 2.3.2 移動を代替することができる 2.3.3 タクシーなど別の交通手段の依頼ができる	ど情報収集や情報提供	

d6602 他者のコミュニケーションへの援助 assisting others in communication

家族や他人のコミュニケーションを援助すること。例えば，話したり，書いたり，読むことを援助すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.他者と会話を通じてコミュニケーションを図ることができる 1-1 他者に希望を伝えることができる 1-2 他者に意見を伝えることができる 1-3 他者の思いを受け取ることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 コミュニケーション手段（静穏環境、電話、携帯電話） コミュニケーションのための人的支援（家族、親族） 1.2 コミュニケーション手段（静穏環境、電話、携帯電話） コミュニケーションのための人的支援（家族、親族） 1.3 コミュニケーション手段（静穏環境、電話、携帯電話） コミュニケーションのための人的支援（家族、親族） e115,e310,315,320,325	1.1.1 コミュニケーションに関する支援ができる 1.1.2 コミュニケーションを代替することができる 1.1.3 希望を確認することができる 1.2.1 コミュニケーションに関する支援ができる 1.2.2 コミュニケーションを代替することができる 1.2.3 意見を確認することができる 1.3.1 コミュニケーションに関する支援ができる 1.3.2 コミュニケーションを代替することができる 1.3.3 思いを確認することができる	1.1.1～1.3.3 ・コミュニケーションに関する知識と技術 ・傾聴や共感的理解、代弁者としての素養	

2.他者と書面を通じてコミュニケーションを図ることができる 1-1 他者に希望を伝えることができる 1-2 他者に意見を伝えることができる 1-3 他者の思いを受け取ることができる		2.1 コミュニケーション手段（筆記用具、携帯電話、PC） コミュニケーションのための人的支援（家族、親族） 2.2 コミュニケーション手段（筆記用具、携帯電話、PC） コミュニケーションのための人的支援（家族、親族） 2.3 コミュニケーション手段（筆記用具、携帯電話、PC） コミュニケーションのための人的支援（家族、親族） e115,e310,315,320,325	2.1.1 コミュニケーションに関する支援ができる 2.1.2 コミュニケーションを代替することができる 2.1.3 希望を確認することができる 2.2.1 コミュニケーションに関する支援ができる 2.2.2 コミュニケーションを代替することができる 2.2.3 意見を確認することができる 2.3.1 コミュニケーションに関する支援ができる 2.3.2 コミュニケーションを代替することができる 2.3.3 思いを確認することができる	2.1.1～2.3.3 ・コミュニケーションに関する知識と技術 ・携帯電話やPC入力スキル	

d6603 他者の対人関係への援助 assisting others in interpersonal relations

家族や他人の対人相互関係を援助すること。例えば，人間関係をつくったり，維持したり，断つことを援助すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.他者との人間関係を図ることができる 1-1 他者に希望や思いを伝えることができる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24%	1.1 コミュニケーション手段（筆記用具、電話、携帯電話、PC） コミュニケーションのための人的支援（家族、親族） 1.2 コミュニケーション手段（筆記用具、電話、携帯電話、	1.1.1 コミュニケーションに関する支援ができる 1.1.2 コミュニケーションを代替することができる 1.1.3 希望を確認することができる	1.1.1～1.3.3 ・コミュニケーションに関する知識と技術 ・傾聴や共感的理解、代弁者としての素養	
	中等度の困難 25-49%				
	重度の困難				

1-2 他者の思いを受け取ることができる 1-3 他者との関係を構築することができる	50-95% 完全な困難 96-100%	PC） コミュニケーションのための人的支援（家族、親族） 1.3コミュニケーション手段（筆記用具、電話、携帯電話、PC） コミュニケーションのための人的支援（家族、親族） e115,e310,315,320,325	1.2.1 コミュニケーションに関する支援ができる 1.2.2 コミュニケーションを代替することができる 1.2.3 意見を確認することができる 1.3.1 コミュニケーションに関する支援ができる 1.3.2 コミュニケーションを代替することができる 1.3.3 思いを確認することができる		
2.他者との人間関係を維持することができる 2-1 他者に希望や思いを伝えることができる 2-2 他者の思いを受け取ることができる 2-3 他者との関係を維持することができる		2.1コミュニケーション手段（筆記用具、電話、携帯電話、PC） コミュニケーションのための人的支援（家族、親族） 2.2コミュニケーション手段（筆記用具、電話、携帯電話、PC） コミュニケーションのための人的支援（家族、親族） 2.3コミュニケーション手段（筆記用具、電話、携帯電話、PC） コミュニケーションのための人的支援（家族、親族） e115,e310,315,320,325	2.1.1 コミュニケーションに関する支援ができる 2.1.2 コミュニケーションを代替することができる 2.1.3 希望を確認することができる 2.2.1 コミュニケーションに関する支援ができる 2.2.2 コミュニケーションを代替することができる 2.2.3 意見を確認することができる 2.3.1 コミュニケーションに関する支援ができる 2.3.2 コミュニケーションを代替することができる 2.3.3 思いを確認することができる	2.1.1～2.3.3 ・コミュニケーションに関する知識と技術 ・携帯電話やPC入力スキル	

d6604 他者の栄養摂取への援助 assisting others in nutrition

家族や他人の栄養摂取を援助すること。例えば，彼ら／彼女らが食事を準備し，食べることを援助すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1．栄養摂取の援助ができる 1-1　栄養摂取に関する準備ができる 1-2 栄養摂取の介助ができる 1-3 栄養摂取の片づけができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 栄養摂取の準備に使用する道具、食事のための人的支援（家族、親族） 1.2 栄養摂取に使用する道具、食事のための人的支援（家族、親族） 1.3 栄養摂取の片づけに使用する道具、食事のための人的支援（家族、親族） e115,e310,315,320,325	1.1.1 食事準備に関する支援ができる 1.2.1 食事介助に関する支援ができる 1.3.1 食事の片づけに関する支援ができる	1.1.1～1.3.1 ・食事に関する知識と技術 ・食事に関する情報提供、指導や相談援助技法	

d6605 他者の健康維持への援助 assisting others in health maintenance

家族や他人が公式あるいは非公式な保健・医療を受けるのを援助すること。例えば，子どもが定期健康診断を受けることや，高齢の身内が必要な服薬することを援助すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1．健康維持の援助ができる 1-1　健康的な食生活の提供ができる 1-2 症状にあった対応ができる 1-3 症状にあった服薬や処置ができる 1.4 予防的な関わりができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95%	1.1 健康維持の準備に使用する道具、健康維持のための人的支援（家族、親族） 1.2 症状にあった対応に使用する道具（湿布、体温計）、症状にあった対応のための人的支援（家族、親族）	1.1.1 健康維持に関する支援ができる 1.2.1 健康維持に関する支援ができる 1.3.1 健康維持に関する支援ができる 1.4.1 健康維持に関する支援ができる 1.5.1 悪化防止に関する支援ができる 1.5.2 受診行動への支援ができる	1.1.1～1.5.2 ・健康維持に関する知識と技術 ・健康維持に関する情報提供、指導や相談援助技法 ・医療保険制度利用に関する知識	

1.5 悪化の防止や受診行動を支援することができる	完全な困難96-100%	1.3 健康維持に使用する道具(薬、下剤)、健康維持のための人的支援（家族、親族） 1.4 予防行動に関わる手続き、予防行動のための人的支援（家族、親族） 1.5 悪化防止に関わる手続き、受診行動及び悪化防止のための人的支援（家族、親族） e115,e310,315,320,325			

第７章 対人関係　interpersonal interactions and relationships

１．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項　　≪対人関係≫

（国際生活機能分類・・世界保健機構・・中央法規版から、転記）

本章は，状況に見合った社会的に適切な方法を用いて，人々（よく知らない人，友人，親戚，家族，恋人）と，基本的で複雑な相互関係をもつために必要とされる行為や課題の遂行について扱う。

一般的な対人関係 general interpersonal interactions（ｄ710-ｄ729）

ｄ710 基本的な対人関係 basic interpersonal interactions

ｄ720 複雑な対人関係 complex interpersonal interactions

ｄ729 その他の特定の，および詳細不明の，一般的な対人関係 general interpersonal interactions, other specified and unspecified

特別な対人関係 particular interpersonal relationships（ｄ730-ｄ779）

ｄ730 よく知らない人との関係 relating with strangers

ｄ740 公的な関係 formal relationships

ｄ750 非公式な社会的関係 informal social relationships

ｄ760 家族関係 family relationships

ｄ770 親密な関係 intimate relationships

ｄ779 その他の特定の，および詳細不明の，特別な対人関係 particular interpersonal relationships, other specified and unspecified

ｄ798 その他の特定の対人関係 interpersonal interactions and relationships, other specified

ｄ799 詳細不明の対人関係 interpersonal interactions and relationships, Unspecified

２.「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察　≪対人関係≫

第七章は「一般的な人間関係」と「特別な人間関係」という二つのブロックから構成されている。「一般的な人間関係」は主に「活動」的な側面から分類がなされ、「特別な人間関係」は主に「参加」という側面からの分類が中心となっている。

「一般的な人間関係」での　d710「基本的な人間関係」では人間関係のさまざまな側面に関して分類をしており、ｄ720 の「複雑な人間関係」では人間関係の形成のプロセスを整理している。

「特別な人間関係」では、まず d730 として「よく知らない人との関係」（相手の名前を知らない（知る必要がない）人との関係）を分類したのち、それなりに知っている（相手の名前と多少の属性を知っている）程度の人として、d740「公的な関係」と d750「非公式的な社会的関係」を分類している。この両者の関係の違いは、経済的な相対的利害関係や契約関係を含むか含まないかであろう。d740「公的な関係」では普通は契約関係を前提とした相対的利害関係になるだろうし、d750「非公式的な社会的関係」では一般的に相対的利害関係を含まない私的な個人的な関係についての分類ということになる。d750 でも契約関係を含む場合もありえるが d740 での契約とは異なる軽微な私的（法的な拘束力の無い or 極めて少ない）な契約関係である。また、

経済的な関係が発生する場合もあるが、その場合は主に相対的利害関係ではなく共同的利害関係になる場合が多いと考えてよいであろう。ただし、d7402 に関しては、協同組合や労働組合の様な組織体も含まれると考えられるので、この項では、共同的利害関係という側面が相対的利害関係より強くなる分類と考えられる。

その上で、更に d740、d750、とは異なってプライベートな情報を共有する d760「家族関係」、d770「親密な関係」を分類している。d760「家族関係」は家族関係がない人は基本的にはいない（親がいない子はいない）ので必ず存在する分類として想定されているが、d770「親密な関係」は、そういう関係を持たない人もいるという分類になっている。

これらの関係の概略を図解化したのが、下図『d7 対人関係』の相関構造」である。

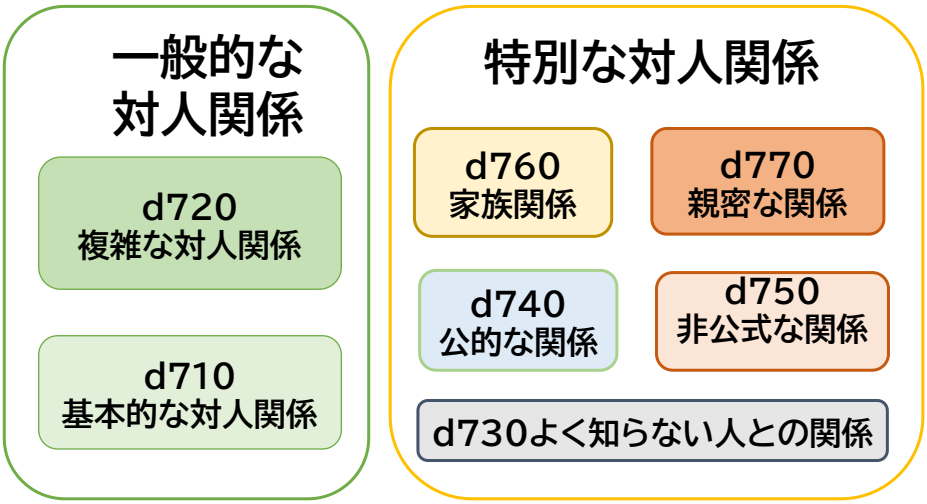

「d7 対人関係」の相関構造

なお、d7701「婚姻関係」は d770 の「親密な関係」に分類されていて、d760 の「家族関係」に分類されていない点は注目される。言い換えれば、一定の共同的利害関係を有する d760「家族関係」ではなく、経済的利害官益とは無関係として考えられる「親密な関係」として捉えるという事である。この点は「婚姻関係」を家族関係（共同的利害関係を含む一種の所属集団）の基本としてきた日本などでの（旧来からの）考え方に対し、人間をそれぞれ独立した個々人として捉えるという基本から「対人関係」の分類を考えるという考え方（内容）に変化している点を意識しておく必要があろう。

なお、この点に関しては、環境因子では e310 の「家族」の中に、配偶者やパートナーが含まれていて、d760 d770 の分類とは違った因子の整理の仕方になっている点（活動主体の活動（分類）として捉える場合と、周りから見る環境（因子）として把握する場合の違い）にも、留意しておく必要があるだろう。

対人関係に関する≪その他特定の、および詳細不明の、・・・≫に関する考察

「対人関係」の分類枠組を上記の様に考えるとすれば、この分類のどこにも当てはまらない人間関係を想定するのは難しい。ただし、此処で触れている「対人関係」は、全部、対面での対人関係を前提として、分類が作成されている。

この点で、現代社会では、対面に寄らないオンライン上での対人関係も急速に増えており、「オンライン上のみでの対人関係」（d7208 などで）が、生活行動や参加の内容を左右する場合も多くなっている。その意味で、総括的な分類としてはこの分類で分類可能だとしても、より細かな分類段階ではこの点に触れておく必要があるだろう。

そのほか、「義兄弟の契りを結ぶ」などという関係もあるので、これはいわゆる（義理の関係を含む）兄弟の関係とは違う（はるかに濃密な関係を意味する）ので、あまり一般的な対人関係ではないとしても、「その他特定の関係」ともいえるだろう。

３．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察　≪対人関係≫

自立した行動に「何らかの困難」がある場合、その困難を除く（或いは補完する）ために必要となる環境因子は、このｄ7「対人関係」に関しては、主に、（環境因子）第３章の「支援との関係（除くｅ350）」、第４章「態度」などであろう。支援（介護）に際しては、これらの環境を操作する必要がある。また、第５章「サービス・制度・政策」の一部（e555, e575,～e590 などの一部の因子も「自立した行動」の基盤条件として重要である。支援時には、操作が必要な因子となりえるであろう。勿論、対人関係での自立した行動にもｅ1「生産品と用具」、ｅ2「自然環境と人間がもたらした環境変化」と無関係ではありえない。しかし、自立した行動に「何らかの困難」がある場合の困難を除く（或いは補完する）ために必要となる環境因子としては、e1「生産品と用具」の一部を除き、操作不要な環境因子と考えてよいだろう。

４．一部の自立できない「活動と参加」への支援（対人援助）「介護行動」の特徴
・・関連する技術と知識の特徴　≪対人関係≫

「対人関係」に関連して、自立した行動に「何らかの困難」がある場合、その困難を除く（或いは補完する）ために必要となる『支援（対人援助）「介護行動」の特徴』としては、「対人関係」という活動や参加の行動は、必ず（諸々の特徴を有する人間である）相手があるということである。

この点が、「対人関係」における、支援（対人援助）の最も大きな特徴である。

その為、対人関係に関する援助行動は、先ず、アセスメントが極めて重要になる。自立した行動が困難となっている原因は何か、本人が特定の自立した行動（活動や参加）の一部分が（もともと）できないのか、何等かの本人に起因する原因（心身機能か身体構造上に原因）があってできないのか、本人はやればできるのだが、相手側に何らかの対人関係を困難にさせる要因（心身機能か身体構造上の原因や、環境因子の ｅ4態度など）があってできないのかを、特定する必要がある。支援行動自体に困難の原因がある（e3 支援と関係）場合である可能性もあり得る。

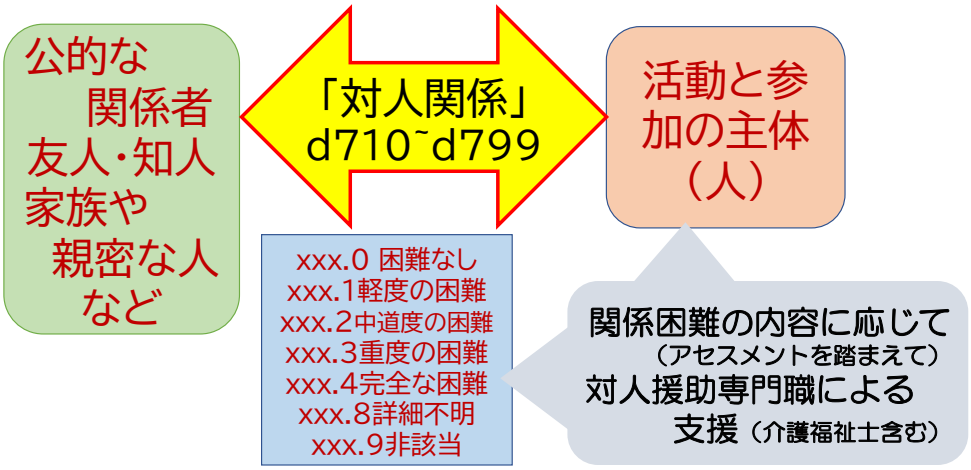

第7章「対人関係」での援助行動・概念図

その原因を特定したうえで、困難を抱えている当事者と共に、何を支援すればよいかを決めて支援していく必要があるだろう。その際、基本的に重要な点は、困難があっても、様々な対人関

係を切らないようにする（自立した行動としてこうありたいと望む場合、その対人関係が良好な関係であれば、その関係を切るという判断は極めて少ないと考えられるので。）ことであろう。

なお、対人関係の支援援助に関係のある内容としては、d6（家庭生活）の中で、主に家族への援助行動を行う（d660 他者への援助）ことをどう支援するか、という場面とも共通する部分がある。

5.（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動

≪対人関係≫

一般的な対人関係 general interpersonal interactions（d710-d729）

d710 基本的な対人関係 basic interpersonal interactions

状況に見合った社会的に適切な方法で，人々と対人関係をもつこと。例えば，適切な思いやりや敬意を示すこと。他人の気持ちに適切に対応すること。含まれるもの：対人関係における敬意と思いやり，感謝，寛容の表明。対人関係における批判や合図への対応。対人関係における適切な身体的接触の使用。

d7100 対人関係における敬意と思いやり respect and warmth in relationships

状況に見合った社会的に適切な方法で，いたわりや敬意を示したり，それに対応したり，すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.対人関係において敬意を示すことができる 1-1.なぜ敬意を抱くか説明できる 1-2.敬意を言語や動作、態度で表現できる 2.示された敬意に対し、言語や動作、態	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 家族、親族、友人、知人、仲間、同僚、隣人、地域住民で知り合いの人（e310・e315・e320・e325）	1.1.1 知っている人に対し、状況に応じてどの程度敬意や思いやりを示すことが可能なのか把握できる 1.1.2 敬意や思いやりを示すことができない場合、その理由を把握できる 1.1.3 相手に敬意や思いやりを示す必要がある場合、状況に応じてタイミングをみながら、代弁できる	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.1.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術	

度で適切に対応できる 3.対人関係において「いたわり」を示すことができる。 3-1.なぜ「いたわり」たいのかが説明できる 3-2 いたわりの気持ちを言語や動作、態度で表現できる 4.示されたいたわりに対し、言語や動作、態度で適切に対応できる		1.2 よく知らない人（e345）	1.2.1 よく知らない人に対し、状況に応じてどの程度敬意や思いやりを示すことが可能か把握できる 1.2.2 思いやりを示すことができない場合、その理由を把握できる 1.2.3 相手に敬意や思いやりを示す必要がある場合、状況に応じてタイミングをみながら、相手に代弁できる	1.2.1.1/1.2.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.2.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術	

d7101 対人関係における感謝 appreciation in relationships

状況に見合った社会的に適切な方法で，満足や感謝の気持ちを示したり，それに対応したり，すること。

①人として具体的行動(行動の要素・因子)	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1. 対人関係における感謝の気持ちを持つことができる 1-2.感謝すべき内容かどうかを社会的常識に従って、判断できる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難	1.1 家族、親族、友人、知人、仲間、同僚、隣人、地域住民で知り合いの人（e310・e315・e320・e325）	1.1.1 知っている人に対し、状況に応じてどの程度感謝を示すことが可能なのか把握できる 1.1.2 感謝を示すことができない場合、その理由を把握できる	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術	

2.感謝の気持ちを言語や動作、態度で示すことができる 3.感謝の表現に適切に対応できる。	50-95% 完全な困難 96-100%	1.2 よく知らない人（e345）	1.1.3 相手に示す必要がある場合、 状況に応じてタイミングをみながら、代弁できる 1.2.1 よく知らない人に対し、状況に応じてどの程度感謝を示すことが可能なのか把握できる 1.2.2 感謝を示すことができない場合、その理由を把握できる 1.2.3 相手に示す必要がある場合、状況に応じてタイミングをみながら、相手に代弁できる	1.1.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術 1.2.1.1/1.2.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.2.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術	

d7102 対人関係における寛容さ tolerance in relationships

状況に見合った社会的に適切な方法で，行動を理解し受け入れることを示したり，それに対応したり，すること。

①人として具体的行動(行動の要素・因子)	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.相手がなぜそういう行動をとるかを推測したり、理解することができる 2.相手の行動が反社会的行動であるかどうか判断ができる 3.相手の行動理由がわかれば、それを受け	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 家族、親族、友人、知人、仲間、同僚、隣人、地域住民で知り合いの人 e310・e315・e320・e325 1.2 よく知らない人 e345	1.1.1 知っている人に対し、状況に応じてどの程度寛容さを示すことが可能なのか把握できる 1.1.2 寛容さを示すことができない場合、その理由を把握できる 1.1.3 相手に示す必要がある場合、状況に応じてタイミングをみながら、代弁できる 1.2.1 よく知らない人に対し、状況に応じてどの程度寛容さを示すこと	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.1.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術 1.2.1.1/1.2.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み	

入れることができる 4.反社会的行動である場合は、拒否する言動ができる 5.行動を受け入れられた時に、その社会の適切な方法で、反応（行動）する（謝意を示す）ことができる			が可能なのか把握できる 1.2.2 寛容さを示すことができない場合、その理由を把握できる 1.2.3 相手に示す必要がある場合、状況に応じてタイミングをみながら、代弁ができる	合わせの意味を読み取る技術 1.2.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術	

d7103 対人関係における批判 criticism in relationships

状況に見合った社会的に適切な方法で，明確な，あるいは暗黙の意見の相違や不一致を示したり，それに対応したり，すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.意見が一致しているかどうかの判断ができる 2．意見が一致しない場合は、その理由を考えることができる 3.意見の表明に際してのメリット（デメリット）やリスクの有無を判断できる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 家族、親族、友人、知人、仲間、同僚、隣人、地域住民で知り合いの人（e310・e315・e320・e325） 1.2 よく知らない人（e345）	1.1.1 知っている人に対し、状況に応じてどの程度批判を示すことが可能なのか把握できる 1.1.2 批判を示すことができない場合、その理由を把握できる 1.1.3 相手に示す必要がある場合、状況に応じてタイミングをみながら、代弁できる 1.2.1 よく知らない人に対し、状況に応じてどの程度批判を示すこと	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.1.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術 1.2.1.1/1.2.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み	

４.明確な意見の一致を表現できる ５.明確な相違や不一致を表現できる。 ６.暗黙の一致を、何らかの形で表現できる ７.暗黙の相違や不一致を、何らかの形で表現できる ８.意見の一致や、相違、不一致の表現に対し、理由を聞くなど、適切な反応を返すことができる			が可能なのか把握できる 1.2.2 批判を示すことができない場合、その理由を把握できる 1.2.3 相手に示す必要がある場合、状況に応じてタイミングをみながら、相手に代弁できる(Ⅳ)	合わせの意味を読み取る技術 1.2.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術	

d7104 対人関係における合図 social cues in relationships

社会関係の中で生じる，目くばせや，うなずきなどのサインとヒントを適切に用いたり，それに対応したり，すること。

①人として具体的行動(行動の要素・因子)	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.言語以外で表現すべき内容や状況の判断ができる 2.言語以外のサインなどの表現方法を選ぶ事ができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難	1.1 家族、親族、友人、知人、仲間、同僚、隣人、地域住民で知り合いの人（e310・e315・e320・e325）	1.1.1 知っている人に対し、状況に応じてどの程度合図を示すことが可能なのか把握できる 1.1.2 合図を示すことができない場合、その理由を把握できる	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術	

3.言語以外のサインやヒントとしての目配せ、手指などによるサイン、頭や体を動かす事によるサインなどの内容を知っていて、それを使うことができる 3-1 異文化圏では、サインの意味が違うことを知っていて使いこなすことができる。 4.送られてきたサインやヒントに適切に反応することができる ※4.オンラインでの表現時に使用されるサインを理解し活用できる	50-95% 完全な困難 96-100%	1.2 よく知らない人（e345）	1.1.3 相手に合図を示す必要がある場合、状況に応じてタイミングをみながら、相手に代弁や本人に代わって合図を示すことができる 1.2.1 よく知らない人に対し、状況に応じてどの程度合図を示すことが可能なのか把握できる 1.2.2 合図を示すことができない場合、その理由を把握できる 1.2.3 相手に合図を示す必要がある場合、状況に応じてタイミングをみながら、相手に代弁や本人に代わって合図を示すことができる(Ⅳ)	1.1.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術 1.2.1.1/1.2.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術。 1.2.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術。	

d7105 対人関係における身体的接触 physical contact in relationships

状況に見合った社会的に適切な方法で，人々と身体的に接触したり，それに対応したり，すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.対人関係における身体的接触の仕方（ルール）を知っている	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難	1.1 家族、親族、友人、知人、仲間、同僚、隣人、地域住民で知り合いの人 （ e310 ・	1.1.1 知っている人に対し、状況に応じてどの程度身体的接触を示すことが可能なのか把握できる	1.1.1.1/1.1.2.1 非言語メッセージのうちの身体的接触の意味についての理解	

1-2.ルールの従わない身体的接触を行った場合のペナルティの内容を知っている 2.対人関係において、ルールに従って、身体的接触を行うことができる 3.ルールに従った対人接触を受け入れることができる ４.ルールに従わない対人接触を拒否することができる	25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	e315・e320・e325） 1.2 よく知らない人（e345）	1.1.2　身体的接触を示すことができない場合、その理由を把握できる(1.2.1 よく知らない人に対し、状況に応じてどの程度批判を示すことが可能なのか把握できる 1.2.2 批判を示すことができない場合、その理由を把握できる 1.2.3 相手に示す必要がある場合、状況に応じてタイミングをみながら、相手に本人との身体的接触する機会を調整できる	1.2.1.1/1.2.2.1 非言語メッセージのうちの身体的接触の意味についての理解 1.2.3.1 非言語メッセージのうちの身体的接触を的確に活用する技術および連絡・調整の技術。	

d720 複雑な対人関係 complex interpersonal interactions

状況に見合った社会的に適切な方法で，他者と対人関係を維持し調整すること。例えば，感情や衝動の制御，言語的あるいは身体的攻撃性の制御，社会的相互作用の中での自主的な行為，社会的ルールと慣習に従った行為によってそれを行うこと。含まれるもの：対人関係の形成や終結，対人関係における行動の制御。社会的ルールに従った相互関係あるいは社会的空間の維持。

d7200 対人関係の形成 forming relationships

状況に見合った社会的に適切な方法で，他の人々との対人関係を短期間あるいは長期間，開始し維持すること。例えば，自己紹介，友人関係や職業上の関係の発見や樹立。永続的であったり，恋愛感情があったり，親密なものになりうる人間関係の構築。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
１.対人関係を新しく作ることができる。	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24%	1.1 家族、親族、友人、知人、仲間、同僚、隣人、地域住民で知り合いの人	1.1.1 知っている人に対し、状況に応じてどの程度形成可能か把握できる	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み	

1-1.関係を創りたい人を見つけることができる。 1-2.関係を創って行くための準備をすることができる。 1-3.関係を創るための働きかけができる。（場や時間の設定など） 1-4.関係づくりのための適切な自己紹介ができる ２.創った対人関係を維持できる 2-1 継続的な関係を維持する理由を明確にできる。働きかけができる。 2-2.継続的な関係を維持する働きかけができる 2-3 職場や地域、学校などでの関係の維持に関するルールを把握できる 3.継続的な関係をより発展させられる 3-1.離れたくない理由を発見すること 3-2.特別な関係を維持する時間や場所や費用を用意できること	中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	（e310・e315・e320・e325） 1.2 よく知らない人（e345）	1.1.2 形成できない場合、その理由を把握できる 1.1.3 状況に応じてタイミングをみながら、相手と形成できるように声かけや代弁、場の設定等調整できる 1.2.1 よく知らない人に対し、状況に応じてどの程度形成可能なのか把握できる 1.2.2 形成できない場合、その理由を把握できる 1.2.3 状況に応じてタイミングをみながら、形成できるように声かけや代弁、場の設定等調整できる	合わせの意味を読み取る技術 1.1.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術 1.2.1.1/1.2.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術	

d7201 対人関係の終結 terminating relationships

状況に見合った社会的に適切な方法で，他の人々との相互関係を終結すること。例えば，訪問の終わりに，一旦，関係を終わらせること。新しい町へ引っ越す際に，長期にわたる友人関係を終わらせること。職場の同僚，学校の同僚， サービス提供者との関係を終わらせること。恋愛関係あるいは親密な関係を終結させること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.当該の面談などの終了を告げることができる 2.引っ越しなどに際して、関係を終了させる（別れを告げる）ことができる 3.学校の卒業等での関係を終了させることができる。（対学生、対教員、など） 4.転職などでの、職場の仲間との関係を終了させることができる。（仲間、職務階層が違う人、取引先、など） 5.サービス提供者などとの関係を終了させることができる 6.家族関係や親密な関係を終了させることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 家族、親族、友人、知人、仲間、同僚、隣人、地域住民で知り合いの人（e310・e315・e320・e325） 1.2 よく知らない人（e345）	1.1.1 知っている人に対し、状況に応じてどの程度終結可能か把握できる 1.1.2 終結不可能または困難な場合、その理由を把握できる 1.1.3 状況に応じてタイミングをみながら、声かけや代弁、場を設定する等調整を行い終結させることができる 1.2.1 よく知らない人に対し、状況に応じてどの程度終結できるのか把握できる 1.2.2 終結できない場合、その理由を把握できる 1.2.3 状況に応じてタイミングをみながら、声かけや代弁、場を設定する等調整を行い終結できる	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.1.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術 1.2.1.1/1.2.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.2.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術	

7.上記１～６までの関係の終了を受け入れることができる。あるいは適切に継続を図ることができる					

d7202 対人関係における行動の制御 regulating behaviours within interactions

状況に見合った社会的に適切な方法で，他の人々との人間関係における感情，衝動，言語的攻撃性，身体的攻撃性を制御すること。

①人として具体的行動(行動の要素・因子)	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
１.なぜ、そういう「感情」や「衝動」を感じるのか理由を分析できる。 2.問題を起こしそうな場面を避けるなど、適切な方法で人間関係のおける「感情」や「衝動」を制御できる。 3.なぜ、人間関係において、「言語的攻撃性」「身体的攻撃性」を表現してしまうか、（自己）分析ができる ４.間関係において、「言語的攻撃性」「身体的攻撃性」を表	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95%	1.1 家族、親族、友人、知人、仲間、同僚、隣人、地域住民で知り合いの人（e310・e315・e320・e325） 1.2 よく知らない人（e345）	1.1.1 知っている人に対し、状況に応じてどの程度感情や行動の制御が可能なのか把握できる 1.1.2 制御できない場合、その理由を把握できる 1.1.3 状況に応じてタイミングをみながら、声かけや代弁、場を設定する等調整し制御を促すことできる 1.2.1 よく知らない人に対し、状況に応じてどの程度感情や行動の制御が可能なのか把握できる 1.2.2 制御できない場合、その理由を把握できる	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.1.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術 1.2.1.1/1.2.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.2.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術	

現してしまう理由を理解した上で、適切な制御行動をとる事ができる 5.人間関係におけるストレスの発散方法を知っており、それを実行できる 6.ストレス解消を手助けしてくれる仲間がいる	完全な困難 96-100%		1.2.3 状況に応じてタイミングをみながら、声かけや代弁、場を設定する等調整し制御を促すことできる		

d7203 社会的ルールに従った対人関係 interacting according to social rules

社会的相互関係の中で自立して行動し，他の人々との対人関係における役割や地位，その他の社会的身分を支配している社会的慣例に従うこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.対人関係における社会的慣習を知ることができる。（興味を持っている。）（対人関係のおける役割や地位を理解できる。） 2.対人関係における社会的慣習を認めることができる。 3.当該の社会的慣習に従った行動を行うことができる。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 家族、親族、友人、知人、仲間、同僚、隣人、地域住民で知り合いの人（e310・e315・e320・e325）	1.1.1 知っている人に対し、状況に応じてどの程度社会的ルールに従って対人関係を築くことが可能なのか把握できる 1.1.2 築くことができない場合、その理由を把握できる 1.1.3 状況に応じて、社会的ルールの内容や重要性を伝えることができる 1.1.4 状況に応じてタイミングをみながら、声かけや代弁、場を設定する等調整し対人関係づくりを促すことができる	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.1.3.1/1.1.4.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術	

4.3.に基づく行動を受け入れることができる。		1.2 よく知らない人（e345）	1.2.1 知っている人に対し、状況に応じてどの程度社会的ルールに従って対人関係を築くことが可能なのか把握できる 1.2.2 築くことができない場合、その理由を把握できる 1.2.3 状況に応じて、社会的ルールの内容や重要性を伝えることができる 1.2.4 状況に応じてタイミングをみながら、声かけや代弁、場を設定する等調整し対人関係づくりを促すことができる	1.2.1.1/1.2.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.2.3.1/1.2.4.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術	

d7204 社会的距離の維持 maintaining social space

状況に見合った社会的に適切な方法で，自分自身と他人との距離を認識し維持すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.相手との距離を測る（知る）ことができる。認識することができる。 2.相手との距離に対応した行動をとることができる。 3.相手との距離を維持できる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 家族、親族、友人、知人、仲間、同僚、隣人、地域住民で知り合いの人（e310・e315・e320・e325）	1.1.1 知っている人に対し、状況に応じてどの程度相手との距離を維持できているのか把握できる 1.1.2 維持できない場合、その理由を把握できる 1.1.3 状況に応じて、相手との個々の距離感や維持する方法について一緒に考えることができる	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.1.3.1/1.1.4.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術	

			1.1.4 状況に応じてタイミングをみながら、相手への声かけや代弁、場 を設定する等調整し対人関係づくりを促すことができる		
		1.2 よく知らない人（e345）	1.2.1 よく知らない人に対し、状況に応じてどの程度相手との距離を維持できているのか把握できる 1.2.2 維持できない場合、その理由を把握できる 1.2.3　状況に応じて、相手との個々の距離感や維持する方法について一緒に考えることができる 1.2.4 状況に応じてタイミングをみながら、相手への声かけや代弁、場の設定等を調整し対人関係づくりを促すことができる	1.2.1.1/1.2.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.2.3.1/1.2.4.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術。	

特別な対人関係 particular interpersonal relationships（d730-d779）

d730 よく知らない人との関係 relating with strangers

ある特定の理由があって，一時的によく知らない人と接触したり，遭遇すること。例えば，道を尋ねたり，物を買うこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
１よく知らない人に、自分	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	必要ない	
	軽度の困難	1.1 よく知らない人（e345）	1.1.1 よく知らない人に対し、状況に応じて	1.1.1.1/1.1.2.1　言語メッセージと非言語	

はあなたの敵ではないというメッセージを送ることができる 2.よく知らない人に、協力して何かを行おうと言うメッセージをすることができる 3.よく知らない人に何らかの協力を依頼することができる 4.よく知らない人に協力のお礼を述べることができる 5.よく知らない人から頼まれた協力依頼事項に対応することができる	5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.2 サービス提供者および専門職（e340・e355・e360）	どの程度一時的に関係を築くことが可能なのか把握できる 1.1.2 築くことができない場合、その理由を把握できる 1.1.3 状況に応じてタイミングをみながら、相手に声かけや代弁、場の設定等の調整ができる 1.2.1 サービス提供者および専門職とどの程度一時的に関係を築くことが可能なのか把握できる 1.2.2 築くことができない場合、その理由を把握できる 1.2.3 状況に応じてタイミングをみながら、サービス提供者および専門職に声かけや代弁、場の設定等の調整ができる	メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.1.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術 1.2.1.1/1.2.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.2.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術	

d740 公的な関係 formal relationships

公的な状況（雇用主，専門家，サービス提供者との関係）において，特定な関係を つくり保つこと。 含まれるもの：権限のある人，下位の立場にある人，同等の立場にある人との関係。

d7400 権限のある人との関係 relating with persons in authority

本人自身の社会的地位とくらべて権力をもった人，地位のある人，名声のある人との公的な関係（雇用主との関係）をつくり保つこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし	支援を要しない	記入しない	記入しない	

	0-4%				
1.権力や地位などで上位の人と接触するための準備を行うことができる 2.権力や地位などで上位の人との会話を行うことができる 3.権力や地位などで上位の人に意見を述べるための準備をすることができる 4.権力や地位などで上位の人に意見を述べることができる。プレゼンテーションを行うことができる 5.権力や地位などで上位の人からの意見や指示などを受け止めることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 権限をもつ立場にある人々（e330） e 340 e 355　e360 1.2 権限をもつ立場にある人々の態度（e430） e440　e450 e455	1.1.1 権限のもつ立場の人に対し、公的な関係をどの程度つくり保つことが可能なのか把握できる 11.2 保つことができない場合、その理由を把握できる 1.2.1 権限をもつ立場にある人から否定的なふるまいがあった場合、状況に応じてタイミングをみながら、その人への声かけや代弁、相互に話が可能な会議の場を設定し仲介できる	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.2.1.1　事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術	

d7401 下位の立場にある人との関係 relating with subordinates

本人と比べ，社会的な地位や名声について，下位の立場にある人との公的な関係（被雇用者あるいは使用人との関係）をつくり保つこと。

①人として具体的行動(行動の要素・因子)	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.下位の立場にある人と分	軽度の困難	1.1 下位をもつ立場にある人々(e335)	1.1.1 下位の立場の人に対し、公的な関係を	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言	

け隔てなく会話をすることができる 2.下位の立場にある人の様々な状況を把握できる 3.（状況を把握したうえで）下位の立場にある人を誉めたり、奨励したりできる 4.（状況を把握したうえで）下位の立場にある人に、意見を述べたり、指示したりすることができる 5. 下位の立場にある人からの意見や反論、質問などを受け止め、適切に反応することができる 6. 下位の立場にある人との関係が壊れた場合、その修復に動くことができる	5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.2 下位をもつ立場にある人々の態度（e435）	どの程度つくり保つことが可能なのか把握できる 1.1.2 保つことができない場合、その理由を把握できる 1.2.1 下位をもつ立場にある人から否定的なふるまいがあった場合、状況に応じてタイミングをみながら、その人への声かけや代弁、相互に話が可能な会議の場を設定し仲介できる	語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.2.1.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術	

d7402 同等の立場にある人との関係 relating with equals

社会的な権威や地位，名声が，本人と同等な人との公的な関係をつくり保つこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難		1.1.1　同等の立場にある人との公的な関係性	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非	

1.同等の立場にある人と共通の目標を持つことができる 2.同等の立場にある人と共通の目標を持って実現に向けて意見交換を行うこと（共同思考）ができる 3.同等の立場にある人と共通の目標に向かって、共同行動をとることができる。 ４.３.の行動について、相互に共同の評価を行い、新たな挑戦を行うことができる 5.同等の立場にある人と共通の目標に向の行き違いなどのトラブルの修復を行うことができる	5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 その他の特定の、支援と関係（e398） 1.2 その他の特定の態度（e498）	をどの程度つくり可能なのか把握できる 1.1.2 関係づくりを保つことができない場合、その理由を把握できる 1.2.1 同等の立場にある人からの否定的なふるまいがあった場合、状況に応じてタイミングをみながら、その人への声かけや代弁、相互に話が可能な会議の場を設定し仲介できる	言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.2.1.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術	

d750 非公式な社会的関係 informal social relationships

他の人々との関係に加わること。例えば，同じコミュニティや居住区に住んでいる 人々，同僚，友人，遊び仲間，類似した経歴や職業をもつ人々との一時的な関係。含まれるもの：友人，隣人，知人，同居者，仲間との非公式な関係。

d7500 友人との非公式な関係 informal relationships with friends

相互の敬意や共通の興味によって特徴づけられる友人関係をつくり保つこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.共通の興味や関心の確認などから友人との非公式な関係をつくることができる 2.友人との共通の興味や敬意の内容への関心を失わないことができる。 3.友人との間で多額の金品のやりとりや貸借を行わない。（原則として） 4.交流の内容を相互が許容するする範囲内にとどめる 5.率直な意見交換ができる信頼関係を維持する。（連絡に使うツールを維持する）	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 友人 e320 1.2 友人の態度（e420）	1.1.1 友人とどのような関係なのか（友人歴、会うこと、電話の頻度、友人にどのように思っているのか）把握できる 1.1.2 関係づくりを保つことができない場合、その理由を把握できる 1.2.1 友人から肯定的なふるまいがあった場合、今後の関係づくりの維持について一緒にふりかえることができる 1.2.2 友人から否定的なふるまいがあった場合、どのようにすれば保つことができるようのか一緒に考えることができる 1.2.3 友人からの否定的なふるまいがあった場合、タイミングをみながら、その人へ代弁、相互に話が可能な時間の調整や場の設定ができる	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.2.1.1/1.2.2.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術	

d7501 隣人との非公式な関係 informal relationships with neighbours

近隣の住居や住宅区に住む人々との非公式な関係をつくり保つこと。

①人として具体的行動	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考

（行動の要素・因子）					
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.隣人等との共通の利害関係など、関係を維持する理由を確認する 2.隣人等との共通の楽しみや課題を開発する 3.隣人等との共有される連絡のツールを確認することができ 4.隣人等との相互に守るべきルールを逸脱しない 5. 隣人等との交流の内容やレベルを相互が許容するする範囲内にとどめる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 隣人 e325 1.2 隣人の態度 e425	1.1.1　隣人とどのような関係なのか（友人歴、会うこと、電話の頻度、友人にどのように思っているのか）把握できる 1.1.2 関係づくりを保つことができない場合、その理由を把握できる 1.2.1 隣人から肯定的なふるまいがあった場合、今後の関係づくりの維持について一緒にふりかえることができる 1.2.2 隣人から否定的なふるまいがあった場合、どのようにすれば保つことができるのか一緒に考えることができる 1.2.3 隣人からの否定的なふるまいがあった場合、タイミングをみながら、その人へ代弁、相互に話が可能な時間の調整や場の設定ができる	1.1.1.1/1.1.2.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術 1.2.1.1/1.2.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.2.1.1/1.2.2.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術	

d7502 知人との非公式な関係 informal relationships with acquaintances

知人ではあるが，親しい友人ではない人々との非公式な関係をつくり保つこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし	支援を要しない	記入しない	記入しない	

	0-4%				
1.知人である理由を確認し、その範囲に限定された交流を開始することができる 2.知人である理由が継続する限り、関係の維持に一定の努力をすることができる 3.知人としての交流を望まれた場合、適切の受け入れることができる 4.相互に関係を維持する必要性がなくあった段階では、無理に関係を継続しないことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 その他の特定の、支援と関係（e398） 1.2 その他の特定の態度（e498）	1.1.1 知り合いの程度を把握できる 1.1.2 関係づくりを保つことができない場合、その理由を把握できる 1.2.1 知人から肯定的なふるまいがあった場合、今後の関係づくりの保ち方について一緒にふりかえることができる 1.2.2 知人から否定的なふるまいがあった場合、どのようにすれば保つことができるようのか一緒に考えることができる 1.2.3 知人からの否定的なふるまいがあった場合、タイミングをみながら、その人へ代弁、相互に話が可能な時間の調整や場の設定ができる	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.2.1.1/1.2.2.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術 1.2.1.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術	

d7503 同居者との非公式な関係 informal relationships with co-inhabitants

私的あるいは公的に経営されている家や他の住居に同居している同居者との何らかの理由での非公式な関係をつくり保つこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.同居者との共通の利害関係など、関係を維持する理由を確認する。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難	1.1 その他の特定の、支援と関係（e398）	1.1.1 同居者との関係性を把握できる 1.1.2 関係づくりを保つことができない	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術	

2.同居者との共通の楽しみや課題を開発する。 3.同居者との共有される連絡のツールを確認することができる 4.同居者との相互に守るべきルールを逸脱しない 5. 同居者との交流の内容やレベルを相互が許容するする範囲内にとどめる	25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.2 その他の特定の態度（e498）	場合、その理由を把握できる 1.2.1 同居者から肯定的なふるまいがあった場合、今後の関係づくりの保ち方について一緒にふりかえることができる 1.2.2 同居者から否定的なふるまいがあった場合、どのようにすれば保つことができるようのか一緒に考えることができる 1.2.3 同居者からの否定的なふるまいがあった場合、タイミングをみながら、その人とへ代弁、相互に話が可能な時間の調整や場の設定ができる	1.2.1.1/1.2.2.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術 1.2.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術	

d7504 仲間との非公式な関係 informal relationships with peers

年齢，興味，その他の特徴を共有する人々との非公式な関係をつくり保つこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.共通の年齢層、出身地、興味・関心などのきっかけを持つ人と交流に興味をもつ。その楽しさを知る	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難	1.1 仲間 e325	1.1.1 仲間とどのような関係なのか（仲間になってどれくらい年月か、会う頻度、電話頻度、仲間に対してどのように思っているのか）把握できる 1.1.2 関係づくりを保つことができない	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術。	

2.仲間である理由を確認しつつ、一定の総合扶助なども含む活動を継続的に行う 3.同様のきっかけを持つ人を誘って仲間の拡充に努めることができる 4.仲間の関係を深め深めるべく、関係の維持に一定の努力をすることができる。（連絡網の確認・共通の服装（を創る）・共通のキーワードや記憶を創るなど） 5.仲間としての交流を望まれた場合、適切の受け入れることができる 6.去っていく仲間を無理に引き留めることはしないが、仲間関係の維持には相当の努力を払う。事本的に、自分から離れることはしない	50-95% 完全な困難96-100%	1.2 仲間の態度（e425）	場合、その理由を把握できる 1.2.1 仲間から肯定的なふるまいがあった場合、今後の関係づくりの維持について一緒にふりかえることができる 1.2.2 仲間から否定的なふるまいがあった場合、どのようにすれば保つことができるようのか一緒に考えることができる 1.2.3 仲間からの否定的なふるまいがあった場合、タイミングをみながら、仲間へ代弁、相互に話が可能な時間の調整や場の設定ができる	1.2.1.1/1.2.2.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術。 1.2.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術。	

d760 家族関係 family relationships

血族や親類関係をつくり保つこと。例えば，核家族，拡大家族，里子をもつ家族， 養子をもつ家族，義理の家族。またいとこや法的後見人のような更に遠い関係。 含まれるもの：子どもとの関係，親との関係，兄弟姉妹や親族との関係。

d7600 子どもとの関係 parent-child relationships

実の親もしくは養子縁組の親になること。あるいは親であること。例えば，子どもをもつこと。親として子どもと関係をもつこと。養子との親子関係を構築し，維持すること。実の子ども，もしくは養子の子どもに対して物的，知的， 情緒的養育を提供すること。

①人として具体的行動(行動の要素・因子)	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1．お互いに自立した人間同士としての子どもとの関係をつくることができる。（子どもを親の意思で振り回さない。） 2.子どもを親の所有物扱いしない 3.親として、常に子どもの全面的な（情緒的）支持者、応援者、支援者として振舞えること 4.子どもの発達に対応して適切な助言援助を行えること 5.子どもの発達に対応して適切な活動環境の提供を行えること 6.親として、何らかの形で幸せな人生を生きているモデルを示すこ	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 家族（e310） 1.2 家族の態度（e410）	1.1.1 現在の子どもとの関係性を把握できる 1.1.2 関係性を保つことができない場合、その理由を把握できる 1.2.1 子どもから否定的なふるまい（虐待の疑いも含む）があった場合、その理由を把握できる 1.2.2 状況に応じてタイミングをみながら、子どもへの声かけや代弁、相互に話が可能な場の設定し仲介できる	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.2.1.1/1.2.2.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術。虐待についての知識 1.2.2.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術	

とができること 7.親として、子どもへの要望や意見がある場合は、明確のそれを表現することができる。（押し付けではなく対等な立場や意見として）					

d7601 親との関係 child-parent relationships

自分の親との関係を構築し，維持すること。例えば，幼い子どもが自分の親に従うこと。成人した子どもが年老いた親の世話をすること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1．基本として、お互いに自立した人間同士としての親との関係をつくることができる。（子どもの意思で親を振り回さない。） 2.成人期に達するまでを除き、その後は親に、物的にも精神的にも依存しないことができる 3.子どもとして親の全面的な（情緒的）支持者、応援者、支援者と	困難なし0 -4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 家族 e310 1.2 家族の態度 e410	1.1.1 親との関係性を把握できる 1.1.2 関係性を保つことができない場合、その理由を把握できる 1.2.1 親から否定的なふるまい（虐待の疑いも含む）があった場合、その理由を把握できる 1.2.2 状況に応じてタイミングをみながら、親に声かけや代弁、相互に話が可能な場の設定し仲介できる	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.2.1.1/1.2.2.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術	

して振舞えること 4.家族の一員として家族内での役割や相互扶助に関して一定の役割を担うことができる 4-1.親の老化などに対応して、適切な援助を提供できること。（親の介護などを直接的に担うことを意味しない。） ５.子として、何らかの形で幸せな人生を生きているモデルを示すことができること 6.子として、親への要望や意見がある場合は、明確のそれを表現することができる。（押し付けではなく対等な立場や意見として）					

d7602 兄弟姉妹との関係 sibling relationships

血縁，養子縁組，結婚を通して，片親または両親が同じである兄弟関係や姉妹関係をつくり保つこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	

1．基本として、お互いに自立した人間同士としての関係をつくることができる 2.相互に全面的な（情緒的）支持者、応援者、支援者として振舞うことができる 3.家族の一員として家族内での役割や相互扶助に関して一定の役割を担うことができる 4.兄弟姉妹として、相互に、何らかの形で幸せな人生を生きているモデルを示すことができること 5.兄弟姉妹として、相互に要望や意見がある場合は、明確のそれを表現することができる。（押し付けではなく対等な立場や意見として） 6.基本的には、相互に物的にも精神的にも依存しないことが原則であるが、一定の範囲での相互依存を許される関係を	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 家族（e310） 1.2　家族の態度（e410）	1.1.1 兄弟姉妹との関係づくりをどの程度保つことができるのか把握できる 1.1.2 保つことができない場合、その理由を把握できる 1.2.1 兄弟姉妹から否定的なふるまい（虐待の疑いも含む）があった場合、その理由を把握できる 1.2.2 状況に応じてタイミングをみながら、兄弟姉妹への声かけや代弁、相互に話が可能な場の設定等、仲介できる	1.2.1.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術。 1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術。 1.2.1.1/1.2.2.1　事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術。虐待についての知識。	

維持することができる					

d7603 親族との関係 extended family relationships

いとこ，おば，おじ，祖父母などの親族との親戚関係をつくり保つこと。

①人として具体的行動(行動の要素・因子)	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.共通の祖先をもつことがきっかけとなる人と交流に興味をもつ。その楽しさを知る。 2. 共通の祖先をもつことを確認しつつ、一定の総合扶助なども含む活動を継続的に行う。 3.親戚間の関係を深めるべく、関係の維持に一定の努力をすることができる。（連絡網の確認・祭祀の共同開催など）	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 家族（e310） 1.2 家族の態度（e410）	1.1.1 親族との関係づくりをどの程度保つことができるのか把握できる 1.1.2 保つことができない場合、その理由を把握できる 1.2.1 親族から否定的なふるまい（虐待の疑いも含む）があった場合、その理由を把握できる 1.2.2 状況に応じてタイミングをみながら、親族への声かけや代弁、相互に話が可能な場の設定し仲介できる	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術。 1.2.1.1/1.2.2.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術。虐待についての知識。	

d770 親密な関係 intimate relationships

個人間の親密な関係あるいは恋愛関係をつくり保つこと。例えば，夫と妻，恋人同士，性的パートナー同士との関係。 含まれるもの：恋愛関係，婚姻関係，性的関係。

d7700 恋愛関係 romantic relationships

情緒的, 身体的愛情に基づいてつくり保つ関係で, 長期の親密な関係へと至る可能性のあるもの。

①人として具体的行動(行動の要素・因子)	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.強い情緒的な相互依存的関係を創ることができる。 １－１.相互依存関係を含む情緒的関係が片務的になっていないかを確認できる。 １－２.相互依存関係を対等に維持できる。（維持できない場合、虐待などが発生する場合があり得る。） ２.身体的愛情関係を創ることができる 3.一定期間、１．２.の関係を継続することができる 4.親密な関係に進むことができる。 5.破局を適切に受け止め、必要な行動をとることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 その他の特定の、支援と関係（e398） 1.2 その他の特定の態度（e498）	1.1.1 恋愛関係づくりをどの程度保つことができているのか把握できる 1.1.2 関係を保つことができない場合、その理由を把握できる 1.2.1 恋愛相手から否定的なふるまい（虐待の疑いも含む）があった場合、その理由を把握できる 1.2.2 恋愛相手から否定的なふるまい（虐待の疑いも含む）があった場合、その対応を一緒に考えることができる 1.2.3 状況に応じてタイミングをみながら、恋愛相手に声かけや代弁、相互に話が可能な場の設定等仲介できる	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術。 1.2.1.1/1.2.2.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術。虐待についての知識。 1.2.2.1/1.2.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術。虐待についての知識。	

d7701 婚姻関係 spousal relationships

法的な，他人との親密な関係を構築し，維持すること。例えば，法的結婚として法的に既婚の夫あるいは妻となること。非婚（内縁）の配偶者となることを含む。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない		必要ない	
1．婚姻関係をつくるという個人的社会的意味を理解することができる 2.婚姻関係に関する法的社会的権利義務関係を理解している 3.親密な関係を維持するとともに、経済的社会的な相互関係を確認し、継続、維持できる 4.親族関係や、子どもの養育などに共同して対応できるしっかりした信頼関係を創ることができる 5.相互に相手が婚姻関係の継続を望まない場合、それを適切に受け入れることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95%	1.1 家族（e310） 1.2 家族の態度（e410）	1.1.1 婚姻や事実婚の有無、現在の関係性について把握できる 1.1.2 関係性が維持できていない場合、その理由を把握できる 1.2.1 配偶者（または、パートナー）から否定的なふるまい（虐待の疑いも含む）があった場合、その理由を把握できる 1.2.2 配偶者（または、パートナー）から否定的なふるまい（虐待の疑いも含む）や虐待につながるようなふるまいがあった場合、その対応を一緒に考えることができる 1.2.3 状況に応じてタイミングをみながら、配偶者（または、パートナー）に声かけや代弁、相互に話が可能な場の設定し仲介できる	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.2.1.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術。虐待についての知識 1.2.2.1/1.2.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術。虐待についての知識。	

d7702 性的関係 sexual relationships

配偶者やその他のパートナーと性的な関係を構築し，維持すること。

①人として具体的行動(行動の要素・因子)	ＩＣＦの共通評価点	②①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.お互いの明確な意思に基づく強い情緒的な相互依存的関係を創ることができる ２.身体的（性的)愛情関係を創ることができる 3.親密な関係の結晶である出産を共同の創造的営みとして受け止め、必要な行動を行うことができる ４.長期にわたる一定期間、１．２.の関係を継続することができる。（継続するための努力を惜しまない。） 5.破局を適切に受け止め、必要な行動をとることができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95%	1.1 家族（e310） 1.2 家族の態度（e410）	1.1.1 配偶者（または、パートナー）関係づくりについて把握できる 1.1.2 関係性が保てない場合、その理由を把握できる 1.2.1 配偶者（または、パートナー）から性的虐待（虐待の恐れも含む）があった場合、本人の身体および精神的な状態や状況を把握できる 1.2.2 状況に応じてタイミングをみながら、配偶者（または、パートナー）に声かけや代弁、相互に話が可能な場の設定し仲介できる	1.1.1.1/1.1.2.1 言語メッセージと非言語メッセージの組み合わせの意味を読み取る技術 1.2.1.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術。虐待についての知識 1.2.2.1/1.2.3.1 事実の繰り返しと感情の繰り返しを区別して確認する技術および連絡・調整の技術	

第８章 主要な生活領域　major life areas

１．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項　　≪主要な生活領域≫

（国際生活機能分類・・世界保健機構・・中央法規版から、転記）

本章は，教育，仕事と雇用に携わり，経済的取引きを行うために必要とされる課題や行為に従事したり，遂行することを扱う。

教育 education（ｄ810-ｄ839）

ｄ810 非公式な教育 informal education

ｄ815 就学前教育 preschool education

ｄ820 学校教育 school education

ｄ825 職業訓練 vocational training

ｄ830 高等教育 higher education

ｄ839 その他の特定の，および詳細不明の，教育 education, other specified and unspecified

仕事と雇用 work and employment（ｄ840-ｄ859）

ｄ840 見習研修（職業準備）apprenticeship (work preparation)

ｄ845 仕事の獲得・維持・終了 acquiring, keeping and terminating a job

ｄ850 報酬を伴う仕事 remunerative employment

ｄ855 無報酬の仕事 non-remunerative employment

ｄ859 その他の特定の，および詳細不明の，仕事と雇用 work and employment, other specified and unspecified

経済生活 economic life（ｄ860-ｄ879）

ｄ860 基本的な経済的取引き basic economic transactions

ｄ865 複雑な経済的取引き complex economic transactions

ｄ870 経済的自給 economic self-sufficiency

ｄ879 その他の特定の，および詳細不明の，経済生活 economic life, other specified and unspecified

ｄ898 その他の特定の主要な生活領域 major life areas, other specified

ｄ899 詳細不明の主要な生活領域 major life areas, unspecified

２.「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察　≪主要な生活領域≫

第８章「主要な生活領域」は、教育・仕事と雇用・経済生活の三つのブロックから構成されている。原始的な事から考えても獲物を狩る、作物を作る、道具を作ると言った行為から、食べられるのか、食べられないのか、伝承や継承、知らないことがあっても体験を通して、学習をしていく、すなわち「生きること＝学習」と、捉えることができる。現代においては、人間は一層文化的に生きることが求められ、社会生活を営まなければならない。そこにはそのような行為から、経済活動が生まれる。経済活動とはいっても、近代的な貨幣・通貨を用いたこともあれば、物々交換であったり、余剰品の整理であったり、住まうことも含まれる。それらを形にしたものが、

仕事であり就労であると考えられる。生活を垣間見たとき、下図のように学習を軸に相関関係を結ぶことができる

この分類の「教育（d810～d839）」は個人の活動として展開される「学習（d1・学習と知識の応用）」と区別される。「教育」では、他者（教育機関や教員など）との関係を踏まえた学びも扱う。従って、教育機関は社会的に組織されたものであるから、d810 を除き、d815以下の分類内容とは関わらない人がいる可能性はあり得る。

この分類の「仕事と雇用（d840～d859）」は、人間の社会的活動に関する必須要件でもあるd６家庭生活やｄ９コミュニティライフとは区別される社会的活動分類として考えられている。人間生活では、仕事を通して社会に参加するのは基本なのでこの項目はすべての人に当てはまる活動内容となる。一見、報酬などの関係で、次のブロックの「経済生活（d860～d879）」との重なりが想定されるが、このブロックは、「仕事」という活動や参加や活動に限定しており、経済生活とは区別されている。

「経済生活（d860～d879）」では、消費や貯蓄（d860）、投資や運用（d865）、資産（私有財産）の管理について触れている。ＩＣＦの分類項目であるので、個人の活動や参加を想定しており、法人の活動や参加は想定されていない（と考えてよいであろう）。

従って、この３つのブロック間には特段の構造的相関関連を見ることは困難であるが、しかし、やはり、仕事と雇用、経済生活における活動と参加のためには、教育が大きな影響を持つという意味で、教育をベースとして仕事と雇用・経済生活が成り立つという構造は描ける。また、それぞれのブロック内では、それぞれの難易度や質の違いによって、一定の構造はあり得る。

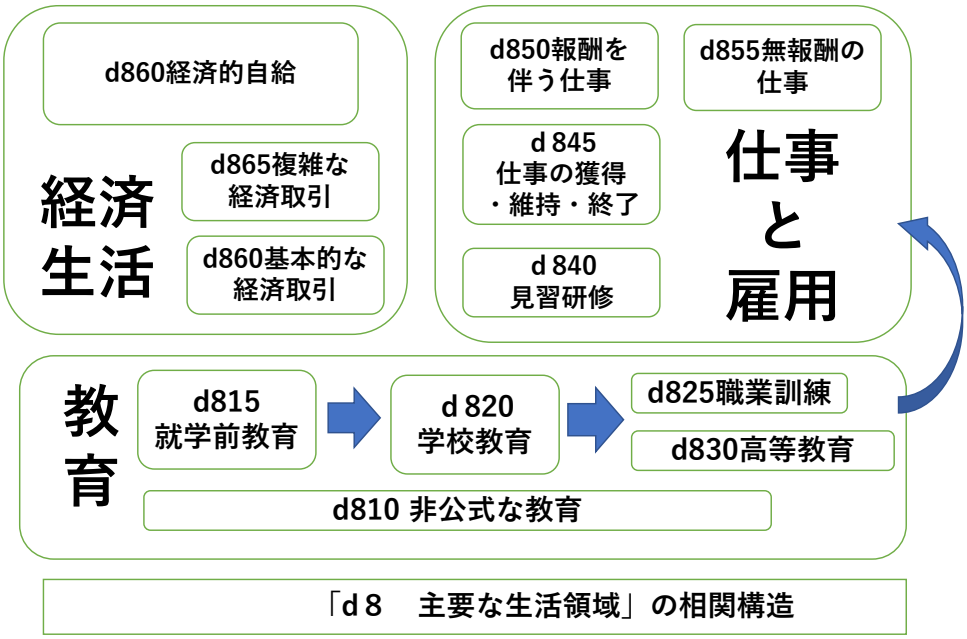

「ｄ８　主要な生活領域」の相関構造

≪主要な生活領域に関する≪その他特定の、および詳細不明の、・・・≫に関する考察

主要な生活領域という意味では、この「教育」、「仕事と雇用」、「経済生活」の三つのブロックは、わかりやすい整理である。その中で、「その他、特定の」や「詳細不明の」などを指摘するのは難しい。しかし、近年の動向から言えば、教育課題として、様々な才能や個性（障害ととらえれているものも含む）を伸ばす、一般的な教育とは異なった教育に関する項目がない。外国人の教育などの、このカテゴリーに入るだろうが、特別な一種の英才教育などが触れられていない。また、教育のもうひとつの課題は、科学技術の発達があまりにも早いために、従前からの人生のモデルがなくなってしまう傾向がある。その為、常に新たな人生を創っていかなければならない

状況に人々が追い込まれている。その意味で生活設計、人生設計を作っていくという課題を含め、生涯学習基盤などが新たな課題となるだろう。いいかえれば、社会の動向に対してどう生きて行くかに関する研究開発力が求められているともいえよう。

このことは、当然「仕事と雇用」の問題につながっている。学習面では生涯学習の課題としても、現実的な職業の転換に関しての課題には、余り触れられていない。この点も大きな課題になるであろう。特に、リカレント教育やリスキリング教育の活用方法、また、どういう風に転職を積み重ねていくかにつながる、仕事の仕方なども、課題となるであろう。

また、長寿化（長命化）の備えた生活設計（高齢期に向けての）の最大の課題は、人生の「経済生活」設計を必要としている。ＩＣＦのｄ870（経済的自給）はこの点に関連するのであろうが、あまり丁寧に触れられてはいない。「主要な生活領域」として、人生をどう作っていくかに関する教育は、かなり研究開発的な内容を含むので、ｄ839 には、「研究・開発・創造」とでもいうべき活動を設定するという考え方もあり得るだろう。

３．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察　≪主要な生活領域≫

模倣学習に代表されるように、幼児期から本能的な動作（学習）と周りを見て真似る学習と大きく分けられる。前者は、身の危険が迫ると、命を守るために急所を隠すように身を縮めたり、屈めたり、誰から教わるでもなく行動ができる。他方、言語や習慣などに代表されるよう環境の中で身につく教育（d810～d830 これらの中においても）、集団行動や規律、ルールというもので社会生活を営んでいく、その中で年長者や年下に接する態度や優先順位など見ながら・観察しながら学ぶことがある。それらは成人してからも同様で、旅先や異国の地での文化・習慣（宗教的なことを含む）の中から肌から感じ、学ぶことができる。この意味で、環境は「教育」を考える上で非常の重要な課題であるとは言うまでもない。

同様に就業の中でも、（就労・業務）教育を受けたところからの自身でのアレンジを加えることで成否の実感を得ることになる（研究・開発）。好奇心や知らないことへの探求など、向上心から新たものを生む可能性が秘められている

「仕事と雇用」にとっても、環境は重要なファクターである、近年ＩＣＴ化やＤＸが進み、年齢性別・障がいの有無に関わらず教育や労働（不労収入含む）が可能となった。しかし、社会活動においては人との関係性と法律・制度を見逃すことはできない。特に、e4 にかかる、家族や親族が携わる態度や友人・隣人、サービス提供者・専門職種の関りは、社会生活を営むうえで欠かせないものである。また、社会参加をするうえでは、e5 にかかる分野の組織化されたプログラムや法律・制度の環境に沿った活動をしなければならない。

４．一部の自立できない「活動と参加」への支援（対人援助）「介護行動」の特徴
・・関連する技術と知識の特徴　≪主要な生活領域≫

前項で触れているように、近年のＩＣＴやＤＸの発達は、ＡＤＬに介護を必要とする「困難」を抱えていても、就労や社会参加が可能になってきている。その意味で、就労や社会参加に支障をきたさないような、的確な介護が求められているともいえるだろう。同時に、この点から言えば、ＡＤＬに困難を抱えている人の、「仕事と雇用」や「経済生活」の支援をどう行うか、特に今後の問題としては、ＡＤＬに問題があっても対応可能な仕事（自体）の開発や、就労の支援が課題になってくる。ここでの問題は、本人に就労能力（身体的な）が“ある”ではなく、意志や本人

の知り得ない能力を周囲がどのように引き出せるか、または支援できるかを考えなければならない。その時の判断はADL（歩く、書く、読む等）の判断ではない。いかにその環境を設定ないし整えられるか？が、支援者に求められる。

また、このような就業に関しても、雇用・非雇用者があり、かつ、d850に関しては、収入を得る方法も労働収入・不労収入とあり、どの立場にあっての就業なのか、の理解がないと、サポートの仕方が変わることを基礎に置かなければならない。例えば、「勤めに出る」d8502でも、会社に通うのか、自宅で行うのか、また、自分で生産・製造するのか、d8500外部委託をするのかなど、職業・職種によって様々であることがわかる。

また、経済生活で留意すべき点は、あくまでも本人主体、判断であることや、代筆や手話通訳などで間違いが起らないこと、そして損失させないことである。本人の利益になることを考え、支援者には誠実な対応と高い節度が求められる。私たちは判断するのではなく、あくまでもサポート（支援）役になることに徹し、必要な支援に関しては、法律や制度などは専門的支援者（弁護士など）に繋げることや、成年後見制度・権利擁護等に繋げる（紹介する）ことになる。それらの専門機関においても、それ相応の対応は行うであろうが、介護職も、それぞれの専門家と提携していく為に、支援者にも近しい能力も必要になるため、あらゆる法律・制度に精通していることも重要になる。

その過程で、情報社会におけるインターネット等の検索にあたっても、情報の信頼度や公平性（不利益にならない・間違いが起らないこと）の見極め力も必要になる。サイトの整合性やインターネットの仕組みの理解にも必要があるかも知れない。

5.（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動 ≪主要な生活領域≫

教育 education（d810-d839）

d810 非公式な教育 informal education

家庭やその他の非制度的な環境での学習。例えば，親や家族から工芸やその他の技能を学ぶことや，家庭教育（ホームスクーリング）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的援助行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.親兄弟などの行動を真似ることができる	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の問題 5-24%	1.1 模倣(d130)，挨拶(d310) 家族(e310,e410)	1.1.1 親や兄弟が毎朝、「おはよう」と挨拶をしているのを見て、子どもは『朝は「おはよう」と相手に言うものだ』と自然に学び、身に付けるこ	1.1.1.1～3.1 子どもは真似することで、周囲の言動を自然に吸収してまなんでいることを知識して知ること	
	中等度の問題				

	25-49% 重度の問題 50-95% 完全な問題 96-100%		とができるようにサポートできる 1.1.2 着替えや食事、歯ブラシなど、多くの生活習慣を親や兄弟の行為を真似して身に付けることができるようにサポートできる 1.1.3 親は「子どもは自分たちの真似をしたがる存在」という前提で、真似されてもよい言動とる、例えば、脱いだ靴を揃えたりすることができるように身に付けることができるようにサポートできる。	1.1.1.1～3.2, 親は真似されてもよい言葉遣いやマナーを意識する知識を持つこと	
2.セルフケアができる様になる。		2.1 セルフケア (e575,e5750,d240,D2400,d2401,d2402) (d510 ～ d570)	2.1.1 ひどく疲れるや、不安など、いつもと違う自分に気付けるように支援ができる 2.1.2 ひどい疲れや不安などを感じたら、自分のできる範囲で、疲れをとるなどを身に付けることができるようにサポートできる	2.1.11～2, 自分自身で心身の緊張といった、ストレスに気付き、それを解消していく技術と知識	
3.基本的運動能力を身に着けられる。（修得できる）		3.1 基本的な運動能力 (d435,d4351,d4453 d4454,d450,d455,d4551,d4552,d4553,d4554,d465,d475,d4750) (d9200,d9201)	3.1.1「体のバランスをとる」基本的な動きを獲得できるように支援する。(立つ、座る、寝転ぶ、起きる、回る、転がる、渡る、ぶら下がるなど) 3.1.2「体を移動する動き」を獲得できるように支援する。(歩く、走る、跳ぶ、登る、下がる、這う、よける、すべるなど) 3.1.3「用具などを操作する動き」を獲得できるように支援する。(持つ、運ぶ、投げる、捕る、転がす、積む、こぐ、掘る、押す、引くなど)	3.1.1.1～3.1 「体のバランスをとる」、「体を移動させる動き」、「用具などを操作する動き」は、体を動かす遊びや生活経験などを通して、易しい動きから難しい動きへ、一つの動きから類似した動きえと、多様な動きを獲得できるような技術と知識 3.1.1.1～3.2 幼児期における一般的な運動の発達の特性と経験しておきたい遊び(動き)に関する知識と技術	

4.他者への共感、思いやり、愛情、等の行動ができる。		4.1 (d710,d7100,d7101, D7102)	4.1.1 相手の表情や行動から気持ちを想像することで、思いやりやのある行動ができるような支援（例えば、友達が悲しそうな顔をしていれば「どうしたのだろ」などと想像することで、声かけがてき、話しを聞いたりすることができるように支援する) 4.1.2 実際は同じ出来事があっても感じ方は人それぞれで異なっているので、共感力をもつために、自分自身と相手を切り離し、相手の気持ちを考えられる支援する	4.1.1.1 相手の気持ちを想像できる技術・知識 4.1.2.2 相手の気持ちは、自分自身とは違うことを知る知識	
5.親や親族から伝えられる生活習慣や文化的伝承などを理解できる		5.1 d510 ～ d560,d902	5.1.1 自分自身の情緒が発達することによって、相手の気持ちを想像できるようになり、共感できる力を身に付けることができるようにサポートできる 51.2 小学校の就学前までに基本的な生活習慣を身に付けるに支援する 5.1.3 食事では、箸やスープンなどを用いて自立して食事ができ、好き嫌いがなく食べることができるように身に付けるように支援できる 5.1.4 排せつでは、一人ででき、後始末も一人でできるように身に付けることができるように支援できる 5.1.5 睡眠では、決められた時間に寝起きし、よい睡眠ができるように身に付けることができるように支援できる	5.1.1.1 人の感情には、喜びや悲しみなどさまざまな気持ちを知る知識 5.1.2.2～7 基本的な生活習慣（食事、排せつ、睡眠、清潔、衣服の着脱）を身につけられる技術や知識	

			5.1.5 清潔では、うがい、手洗い、歯みがき、入浴など、体の清潔を自ら保つことができるように身に付けることができるように支援できる 5.1.6 衣服の着脱はボタンやファスナーなどがあっても自分自身で着脱できるように身に付けることができるように支援できる 5.1.7 状況にあったあいさつができるように身に付ける 身の回りの後片付けが、ひとりできるように身に付けることができるようにサポートできる 5.1.8 ひな祭りや五月節句、夏祭りなど体験できるさまざまな文化活動を通じて文化的伝統を身に付けることができるようにサポートできる	5.1.8.3, 家庭や地域において子どもたちが参加、体験できる様々な文化活動の機会を通じて文化的伝統が身に付けられる用に支援できるような技術と知識	
6.就学しないで家族等から教育を受けることができる		6.1.高等学校卒業程度認定試験(e585,e5850)	6.1.1 さまざまな理由で高等学校を卒業していない人が「高等学校卒業程度認定試験」を受けるために家庭等で学習ができるようにサポートできる。 6.1.2 高等学校卒業程度認定試験を受験する(科目ごとに合格するので数年かかることもある)ことをサポートできる 6.1.3 高等学校卒業程度認定試験に合格してから、今後の人生を考えることができるようにサポートできる	6.1.1～3, 高等学校卒業程度認定試験(旧:大学入資格検定)に関する知識等	
7.成人してからは学校以外の非公式的な		7.1 ホームスクーリング	7.1.1 親や援助者はいじめや不登校、健康上の問題などの子どもむの事	7.1.1.1, ホームスクーリングに関する知識	

教育機関で教育を受けることができる。		(e585,e5850) 7.2 文化活動 (e140,e1400,e1401)	情で在宅学習(ホームスクーリング)をする人たちをサポートすることができる。 7.2.2 手習いとして、ピアノや手芸、絵などを学ぶことができるようにサポートする	7.2.2.2 各手習いのパンフレット(授業料、道具など)を知識	

d815 就学前教育 preschool education

子どもを学校型環境へと導入し，義務教育の準備をするために主として作られた組 織的な初歩レベルの教育で学ぶこと。例えば，就学の準備として，保育所または同様の環境で技能を獲得することを通して，など。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的援助行動（援助能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.登園や帰ることができる。(親や家族とともに) 2.集団の中で好きなこと集中・没頭することができる。 3.逆境に立ち向かうことができる。 4.クラス集団の中で、or クラス集団に、自分の思いを伝えたり、相手の思いを受け取ったりするコミュニケーションができる。 5.元気にあいさつができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	e1(生産品と用具)e2(自然環境・社会環境） e3（支持と関係）e4(態度) e5(サービス） <u>完全な困難の場合</u>に対応する要素・因子 ＊登園する時間には個人差がある。 ＊和式・様式トイレ ＊公園へのお散歩、園庭遊び、歌の時間、工作の時間など ＊活動の前後での準備、着替え、片付けなど	1.1.1,&5.1.1,登園する場合には個人差があるが登園、挨拶ができるように指導することができる 2.1.1 自分の好きなことに取り組むことで、集中力の向上、興味関心、内発的な動機が働くことができるように指導できる 3.1.1 すぐに諦めたり大人に頼ったりするのではなく、自分で試行錯誤して、チャレンジすることができるように指導できる 4.1.1 コミュニケーション能力では、言葉遣いなどだけでなく、相手の思いや意図を理解し、積極	1.1.1.1,5.1.1.1, 生活面に必要なスキルを身に付けられる指導力。 2.1.1.1 試行錯誤する力・レジリエンス(回復力)を身に付けられる指導力 3.1.1.1 協調性、コミュニケーション能力を養う指導力 4.1,1.1 協調性、コミュニケーション能力を養う指導力 6.1.1.1 必要な生活面でのスキルを身に付けられると指導力	

6.自分の名前を書くことができる 7.トイレに一人ではいることができる。		＊人と関わって嬉しい、楽しいと感じられる経験など	的に関わりが持てるよう援助ができる 6.1.1,園の活動を通じて、自分の名前が書けたりできるように指導ができる 7.1.1,園の活動を通じて、１人でトイレに行けるように指導できる		

d820 学校教育 school education

学校へ入学し，学校に関連した責任や権利に関与し，初等・中等教育プログラムにおいて，課程や教科，その他のカリキュラムで要求されることを学ぶこと。例えば，学校に規則正しく通うこと。他の生徒と協調して学ぶことや，先生から指導を受ける こと。割り当てられた課題や学習課題を調整したり，勉強したり，成し遂げること。 教育の別の段階へ進むこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	問題なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
１．学校に規則正しく通うことができる。	軽度の問題 5-24% 中等度の問題 25-49% 重度の問題 50-95% 完全な問題 96-100%	1.1 文部科学省 (学校安全)e360,e585,e575	1.1.1 交通安全のきまりを守り通学ができるサポートができる 1.1.2 決められた時刻を守って通学できる。通学ルートに従って通学できるサポートできる	1.1.1.1～2 文部科学省の学校安全に関する知識及び指導方法	
２．他の生徒と協調して学ぶことができる		2.1 学習指導要領(e585,e5850,e325) ディスカッション(d350,d3550)	2.1.1 子どもたち同士が学び合うなかで、自分と異なる立場、違う意見や考え方を持つ子供たちと協力して支援をすることができる 2.1.2 子どもたち同士で同じ目標の達成に向けて行	2.1.1.1～2 文部科学省の学習指導要領や、ディスカッションの方法などに関する技術や知識	

			動できるように支援でことができる。		
３．先生からの指導を受けることができる。 （教育課程に基づく）		3.1 学習指導要領 (e585,e5850,e325)	3.1.1 先生からの指導を受けて、子どもたちに「生きる力」を養うことを支援することができる 3.1.2 子どもたち一人一人が「実際の社会や社会の中で生きて働く『知識及び技能』」を育成することを目指す支援をおこなう 3.1.3 子どもたち一人一人に未知の状況にも対応できる『思考力、判断力、表現力等』を養うことを目指す支援する 3.1.4 子どもたち一人一人が学んだことを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力、人間力等』を養う支援ができる	3.1.1～4 学習指導要領に関する技術や知識	
４．割り当てられた課題や学習課題を調整したり、成し遂げることができる。		4.1 学習指導要領 (e585,e5850,e325)	4.1.1 「なぜ、～なのか」「～することはできるだろうか」「どうしたら～できるか」等の疑問形式で考えられるような課題や学習課題を指導する支援ができる 4.1.2 児童や生徒が追究したくなるように指導する学びの成果をさせ、学んだことや意欲・問題意識をつなげられる指導する支援することができる	4.1.1.～2.1, 授業における基本事項（「問い」が生まれる授業の基盤）に関する指導方法知識	
５．教育の別の段階に進むことができる		5.1 学習指導要領（インクルーシブ教育システム）	5.1.1 幼稚園や小学校、中学校及び高等学校等で障害のある子どもと	5.1.1～2.1 学習指導要領では、幼稚園や小学校、中学校	

		2006年12月の「障害者の権利に関する条約」と「教育(第 24 条)」に定める「合理的配慮」(e585,e5850,e325)	他の子どもが共に教育を受ける支援ができる 5.1.2 障害のある子どもが他の子どもと平等に教育を受けるために配慮が必要であれば「合理的配慮」を行う支援ができる	及び高等学校等の普通の学級、通級による指導及び特別支援学級や、特別支援学校といった、子どもたちの多様な教育的ニーズに対応できる連続性のある「多様な学びの場」で、子ども一人一人の十分な学びを確保する「インクルーシブ教育システム」の技術や知識	

d825 職業訓練 vocational training

技能職，一般職，専門職として雇用されるための準備として，職業プログラムのあらゆる活動に従事し，カリキュラム教材を学ぶこと。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	問題なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.職業に就く意欲がある 展望を持っている 2.職業訓練について理解できる 3.職業訓練を活用できる方法を理解できる。	軽度の問題 5-24% 中等度の問題 25-49% 重度の問題 50-95% 完全な問題 96-100%	1.1 職業訓練（公共職業訓練） 職業能力開発校、教育訓練機関（民間の学校）、職業能力開発大学校・短期大学校 (d825,e585,e5850,e5851,e5852) 2.1 職業に関する知識や技能等 (e130,e1300,e1301) 失業保険等 (e5700,e5701,e5702)	1.1.1 就職を希望していて、次の仕事を早く見つけられるように、さまざまな訓練を通じて就職できるように支援する 2.1.2 職業訓練では、就職に必要な基礎的知識や技能を身に付け、雇用の促進を図っていることを知っている 3.1.1 一般的にはハローワークでの職業相談を行うサポートすることができる 3.1.2 訓練を受講することが適職に就くつくために	1.1.1.1,～2.1.2.1 職業訓練は、就職を希望している人などに次の仕事に就職できるようにハローワーク等の公共機関につなげる知識 3.1.1.1～3.1.3,4, 職業訓練を行う学校は国や都道府県から委託を受けて 4 種類(職業能力開発校、教育訓練機関(民間の学校)、職業能力開発大学校・短期大学校)あって、それぞ	

			必要であることが承認されるサポートをおこなうことができる 3.1.3 訓練を受けるのに必要な能力等を有していることをサポート体制を整える 3.1.4 職業訓練が開始されることをサポート体制を整える	れの学校は対象となる人が異なり、入学条件も異なっていることの知識	

d830 高等教育 higher education

総合大学，単科大学，専門職教育機関における高等教育プログラムの活動に従事し， 学位，卒業証書，修了証書，その他の認可に必要とされるカリキュラムのあらゆる側 面を学ぶこと。例えば，学士や修士の課程を修了すること，医学などの専門職教育機関を修了すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	問題なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1．高等教育機関（通学部と通信教育部）から自分自身で学ぶ教育機関を選ぶことができる 2．一般入試や特別入試を受験する。	軽度の問題 5-24% 中等度の問題 25-49% 重度の問題 50-95%	1.1 高等教育機関（通学部・通信教育）の進学情報誌（学部・学科） 大学院、大学、短期大学等（通学部・通信教育部）のパンフレット 全国障害学生支援センターや日本視覚障害学生高等教	1.1.1 高等教育機関に進学するために教員や家族に相談できるサポートができる 1.1.2 高等教育機関で学ぶ目的を自分自身で示すことができるサポートができる。 1.1.3 高等教育機関で、何を学ぶか、自ら選択し、判断できる支援ができる。	1.1.1～1.1.4.1 高等教育機関でなぜ学ぶ目的や学問領域を選択できるように必要な提供できる知識	

３．障害のある子どもが入学する高等教育機関ある「障害学生支援専門」と具体的な支援について相談することができる ４．高等教育機関(通学部・通信教育)の学部・学科それぞれの教育課程に基づき学ぶことができる。 ５．各高等教育機関で、それぞれの専門分野の学士や修士等を習得できる	完全な問題96-100％	育支援ネットワーク (d830,e585,e5851, e5852,e1300) 教員(e360) 家族(e310) 2.2 一般入試や特別入試(AO 入試,推薦入試、障害者特別選抜入) (e5850,e5852) 3.1 障害学生支援専門 (e1300,e1251,e5851 E5852) 4.1 障害学生支援専門部門と協力体制とり各学部・各学科の教育課程に基づいて学ぶ (e585,e5850) 5.1 学士や修士等の教育課程を修了 (d830,e1300,e360, E5852)	1.1.4 大学院や大学等の高等教育機関へ進学するうえで、大学や高校等までの教育で扱われる学問知識の内容を身につけられる支援ができる 2.2.1 教育機関の入試方法を理解して、自ら選択できるサポートができる 2.2.2 一般入試や、特別入試等を受験し、合格できることができるサポートができる 3.1.1 障害のある学生が、学びの場への参加するために必要な情報を伝え支援ができる 3.1.2 高等教育機関から具体的なサービス内容を得ることができる 4.1.1 大学院、大学、短期大学、専門職大学(通学部・通信教育部)、(学部・学科)等の教育課程に基づいて教育を受けられるよう障害学生支援専門部門の協力のもと教育を受けることが支援できる 5.1.1 各高等教育機関で教育課程基づいて学士や修士等が取得するための単位をとることができように支援する 5.1.2 学んだ内容に基づき、自分自身の研究テーマに沿って学士論文や修士論文等を作成するのをサポートできる	2.2.1～2.2 高等教育機関の入試方法の知識 3.1.1～2.1 障害学生支援専門部門から高等教育機関から必要情報を得られるような情報 4.1.1.1 各学部・各学科等の教育課程に基づき教育が受けられるように障害学生支援専門部門との協力体制を整える知識 5.1.1～2.1 学士や修士等の論文を作成するための支援を教員から受けられる支援技術	

仕事と雇用 work and employment（d840-d859）

d840 見習研修（職業準備）apprenticeship (work preparation)

雇用の準備に関連したプログラムへの従事。例えば，見習研修，インターン制，年季契約雇用，現職訓練などに必要な課題を遂行すること。 除かれるもの：職業訓練（d825）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	問題なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1,勤労の意義を理解できる。 2.職業に関わる実践的な知識や技能を身につけることができる	軽度の問題 5-24% 中等度の問題 25-49% 重度の問題 50-95% 完全な問題 96-100%	1.1 教員・家族・対人サービ e310,e340 e360,e330 2.職業準備 (e840,e585,e5850,e5851) 以上は全て項目にあてはまる	1.1.1 教員等や家族や対人サービスを活用できる 1.1.2 勤労に対する意欲や関心を高めるとともに、他者と協働して取り組む作業や実習を通して、勤労の意義が理解できる支援できる 2.1.2 職業に関することと、職業に必要とされる態度に関することが表現できるように支援できる 2.1.3 地域にある農・林・水産業、工業・商業・サービス業・社会福祉サービス業などに関わる多様な職場を理解できる支援できる 2.1.4 円滑な仕事をすることができる支援ができる 2.1.5,標準的な動作を遵守することができるように支援する 2.1.6 正確な動作を一定時間継続することができるように支援できる	1.1.1.1.仕事は、生計を維持するばかりではなく、働くことで自己実現をはかることができる知識 1.1.1.2 それぞれの職場の果たす役割や仕事内容に関する専門家につなげる知識 1.1.2.1 社会の一員としての役割を果たすために、自ら仕事に励む大切さなどを支援することができる知識	

3.見習研修やインターン制,（実習教育において、何をどう学ぶのかを理解できている）			2.1.7.作業目標の達成を意識して積極的取り組むことができるように支援できる 2.1.8,最期までやり遂げることができる支援ができる 2.1.9 時間帯や職場などに応じた服装、動作、挨拶や言葉遣いができる 3.1.1 見習研修やインターン制度を通じて、将来の社会生活を考えることができる。 3.1.2 将来の社会参加を目指し、社会人や職業人として必要な知識や技能及び態度の基礎を理解できる 3.1.3 インターン制度には、企業などにおいて実際に業務をと体験プログラムであることを理解している 3.1.4 インターン制度では短期型と長期型の二つがあることを理解できる。 3.1.5 短期型では職場体験や会社の見学などを一日～数日間実施する方法がることを知っている 3.1.6 ワークショップ・プロジェクト(問題解決)型による短期間でおこなう方法もある 3.1.7 グループで課題に取り組み、検討やディスカッションなどのワークショップを行うプログラム	2.1.8.1 職場に必要な態度を身につけられる知識(職場で求められる作業態度) 3.1.1.～3.1.9. インターン制度に関する基礎的知識(専門家につなげる知識)	

			であることを理解している 3.1.8 長期型では職場に学生を配置し、一か月～数か月間実務に取り組む方法であることを知っている 3.1.9.長期型では個人のスキルや傾向、コミュニケーション能力などがみられるプログラムであることを知っている		
4.現職訓練 リスキリング教育		4.1.リスキリング教育 (e585,e5850)	4.1.1 就職準備等として必要な人に対してリスキリング教育が受けられるように支援する 4.1.2 様々な専門職教育の再教育等を受けることができるようにサポートできるよう支援する	4.1.1～2.1 リスキリング(Reskilling)は、職業能力における再教育や再開発を意味する知識 (e585,e5850)	

d845 仕事の獲得・維持・終了 acquiring, keeping and terminating a job

仕事を求めたり，見つけたり，選択すること。雇用されること。雇用を受け入れること。仕事，一般職，職業，専門職の継続と昇格。適切な方法で退職すること。

含まれるもの：職探し。履歴書と職務経歴書の準備。雇用主への連絡と面接の準備。 仕事の継続。仕事の自己評価。退職の予告。退職すること。

d8450 職探し seeking employment

一般職や専門職，その他の雇用形態における仕事を決めたり選んだりすること。雇用されるために必要な課題を遂行すること。例えば，職場訪問，採用面 接に参加すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	必要ない	必要ない	
1.職場訪問(障害者雇用職場	軽度の困難	1.1.ハローワーク,地域障害者職	1.1.1～3.1.1,ハローワークや就労支援機	1.1.1,1.ハローワークや就労支援機関、スマ	

見学会)を通じて就職ができる 2.障害者職業能力開発校などで、新たな仕事につけるための教育を受け、就職できる 3.仕事先の応募方法を知って応募ができる(応募先の仕事内容を含む) 4.履歴書や職務内容を書き方や伝えるべき志望動機が書くことができる。 5.契約行為(就業・雇用)ができる 6.採用面接を受けることができる	5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	業センター,障害者就労センター, 2.1.就労継続支援事業所(A 型,B型),障害者職業能力開発校、 2.2.「障害者雇用職場見学会」実施している企業,特例子会社(障害者の安定した就労を目的) 3.1 新聞等の求人募集、スマートフォン・タブレット端末、インターネット 5.1-6.1 時間管理(時計、カレンダー、スマートフォン、アラーム)	関、スマートフォン・タブレット端末、インターネットを用いて「障害者雇用職場見学会」などの職場訪問を通じて就職ができるように情報提供や指導ができる 2.1.2 障害者職業能力開発校などの職業教育で新たな資格などを習得できるように養成校を選べるような指導ができる 3.1.1 ハローワークや新聞等の求人募集、スマートフォン・タブレット端末、インターネット利用して、仕事先応募方法知ることができるように指導・助言ができる。 4.1.1 履歴書や職務内容の書き方を学べる方法を指導・助言ができる 5.1.1 雇用契約などについて理解できるように指導・助言をできる 6.1.1 採用面接の模擬などの練習を通じて本番に備えて指導ができる	ートフォン・タブレット端末、インターネットを用いて「障害者雇用職場見学会」などの情報を捉えられるような支援体制を整える知識 1.1.1.2 労働法や就労支援機関、障害者職業能力開発校に関する知識 3.1.1.1 職探しの媒体情報の知識 4.1.1.1 応募方法や仕事内容の情報を伝えられるような知識、また、履歴書や職務履歴書の書き方の指導方法 5.1.1.1-,6.1.1.1 就業・雇用の契約に関する専門職と指導	

d8451 仕事の継続 maintaining a job

職業，一般職，専門職，その他の雇用形態を継続するために，仕事に関連した課題を遂行すること。昇進やその他の雇用における昇格を得ること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考

	問題なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.求められている職務の遂行能力を有する。	軽度の問題 5-24% 中等度の問題 25-49% 重度の問題 50-95% 完全な問題 96-100%	1.1 職務の遂行能力 (d210,d220,d230)	1.1.1 与えられた仕事を漠然とこなすのではなく、限られた時間のなかで、自ら工夫して仕事を進める意欲が高まり仕事の質があげることができるように支援できる 1.1.2 自分の中で常に、短期的に達成できる小さい目標と長期的に見ることが必要な目標に分けて、段階的に達成できるように設定するように支援できる 1.1.3 仕事中は目標に向かって集中できるようにオンとオフを使い分けることができるように支援できる。 1.1.4 進捗状況を確認しながら進めることができるように支援する	1.1.1～3.1 遂行能力を高めるためにはモチベーションを高めるための知識	
2.目標設定・計画作成・実施・評価修正を行う		2.1 業務の遂行のための業務計画の作成 (d210,d220,d230)	2.1.1 目標設定では、「いつまでに」「何を」「どう達成するか」と個別に設定することが必要であることを理解し、支援できる。 2.1.2 計画では、目標達成のための戦略や方針とともに、具体的にどのようなアクション(行動)を策定することができるように支援する 2.1.3	2.1.1～6.1 仕事の目標設定・計画作成・実施・評価のプロセスに基づく計画を作成ができる技術と知識	

			管理することができるように支援する 2.1.4 計画に基づき実施することができるように支援する 2.1.5 期限を設けて評価か行い、その上で修正をおこなうことができるように支援する 2.1.6 人事評価において社員等の目標設定が給与のアップや昇格ができることを理解して支援する		

d8452 退職 terminating a job

適切な方法で退職すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.退職の意思表示をすることができる。 2.退職願・退職届の提出することができる 3.業務の引継ぎを行うことができる。 4.職場に提出・返却するものを理解し、提出・返却ができる 5.職場から受け取るものを理解し、受けとり確	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 退職 (d8452) 2.1.-5.1.労働と雇用 (e590,e5900e5901,e5901)	1.1.1 本人に職場の都合による退職かを確認するサポートができる。 1.1.2 本人に退職の動機及び意思を確認することができるようにサポートができる。 2.1.1 退職の意思を直属の上司に伝えることが出来るように指導することができる 2.1.2 退職願・退職届の書き方。渡し方を指導することができる。 2.1.3	1.1.1.1 ～ 3.1.1.1 退職意思の確認、退職の意思表示、退職願・退職届の書き方及び提出仕方の知識・技術 業務の引継ぎ方法の知識・技術 4.1.1.1 職場からの支給されているもの返却すべきものの確認方法の知識 4.1.1.2 職場から受け取るものとして必要な物の知識、	

認ができる。			退職の理由を具体的に書く方法を助言することができる 3.1.1 それぞれの業務の手順について引継ぎができるように助言できる 3.1.2 それぞれの業務で使用される器具や機械、コンピュータ等の取扱いの引継ぎができるように指導できる 4,1.1 職場から貸与されたもの、職員であることを証明するものを返却することを指導する 4.1.2. 職場の公費で購入したものを返却する。 5.1.1 退職の際に、職場から受け取るものを確認するように支援する	5.1.1.1.退職時公的な手続きに関する知識、 5.1.1.2 ハローワークや就労移行支援に関する知識と利用方法	

d850 報酬を伴う仕事 remunerative employment

賃金を得て，被雇用者（常勤・非常勤を問わず）や自営業者として，職業，一般職，専門職，その他の雇用形態での労働に従事すること。例えば，職探し，就職，仕事上 必要な課題の遂行，要求されている時間通りの仕事への従事，他の労働者を監督する こと，監督されること，個人またはグループで必要な仕事の遂行。 含まれるもの：自営業。常勤や非常勤での雇用。

d8500 自営業 self-employment

個人が見つけだしたり創出したり，あるいは公式の雇用関係なしで他人から 請け負った，報酬を伴う仕事に従事すること。例えば，季節農業労働，自由契約の作家やコンサルタントとしての仕事，短期契約の仕事，芸術家や工芸家と しての仕事，店やその他のビジネスの所有や経営。除かれるもの：非常勤の雇用，常勤の雇用（d8501・d8502）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし	支援を要しない	記入しない	記入しない	

	0-4%				
1.報酬を伴う仕事を個人で見つけることができる（一部d845） 2.報酬を伴う仕事を創出することができる 3.報酬を伴う仕事を他人から請け負うことができる（一部d845） 4.報酬を伴う季節労働ができる（農業など３に準ずる） 5.報酬を伴う短期契約の仕事ができる（2、３に準ずる） 6.報酬を伴う創作活動ができる（作家、芸術、工芸等２に準ずる） 7.報酬を伴う店の経営、ビジネスができる（2、８に準ずる） 8.開業申請やその他必要な届ができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100% 	1.1 スマートフォン、PC 等（以下、デバイス）、メディアサービス e115 群、e125 群、e135 群、e510 群、e535 群、e560 1.2 家族・友人、支援者等 e310～345、355、360、e410～499 1.3 サービスや制度、政策 e510～e599 群 2.1 仕事上の活動を容易にするために用いる装置、生産品、用具 e1150～1151、e1350～1359 （1.1～1.3 同） 3.1 期日を守る e1151、e135 3.2 請負うことへの社会的規範 e465 3.3 雇用関係の理解 e330e590	1.1.1 デバイス等機器の操作、マスメディアの紹介または提案ができる 1.2.1 様々な能力に応じた伝達能力・コミュニケーションができる 1.3.1 成年後見制度に繋げることができる 1.3.2 商品取引、不動産・動産、農業、インターネットサービス、保険、納税等諸制度・政策の把握ができる 2.1.1 様々な機器・道具の操作ができる 2.1.2 経済活動に参画できる 3.1.1 デバイス機器やタイマー・リマインドメール等の操作ができる 3.2.1 契約事項の理解ができる。タスク管理ができる 3.3.1 契約事項の理解 雇用関係の理解ができる 7.1.1 契約事項の理解ができる タスク管理ができる 8.1.1	1.1.1.1 デバイス・メディアサービス等の知識、SNS の知識 1.2.1.1 コミュニケーション技術（d〇〇に準じる） 1.2.1.2 通訳技術（代読・代筆・手話） 1.3.1.1 成年後見制度・権利擁護に関する知識 1.3.2.1 労働基準法等に係る就労・労働に関する知識。法令の知識・納税等に関する知識 1.3.2.2 守秘義務契約等の知識 2.1.1.1 様々な機械（農業・工業・生産機器等）の知識 2.1.2.1 経済に関する知識 経営に関する知識 （P/L、B/S 等） 3.1.1.1 デバイス機器の操作の知識 3.2.1.1、3.3.1.1 諸契約事項・法律や制度の理解 タスク管理の知識 7.1.1.1 諸契約事項の理解 タスク管理の知識 8.1.1.1 成年後見制度、権利擁護等諸制度の理解 8.1.2.1 代筆・代読の技術 8.1.2.2 手話通訳の知識 手話通訳の技術	

（食品衛生責任者、防火管理選任届など） 9.10 種類の所得（日本：給与・事業・利子・配当・譲渡・不動産・一時・退職・山林・雑）の種類の理解できる 10.業務を管理できる（準備、手順や方法・工程、指示、報告、請求等） 11.時間管理（要求されている時間（期間・納期・提供等含む仕事））ができる 12.授業員の雇用等契約ができる		7.1 生産と分配 e565 群 8.1 契約および代理契約（成年後見等） e330e530e550e565 9.1 経済活動による所得、労働の種類 e565～599 群 10.1 指示と管理 e310～399 12.1 雇用の創出 e590 群	成年後見制度に繋げることができる 8.1.2 通訳・翻訳（代筆・代読・手話等）ができる 9.1.1 労働と所得区分の理解ができる 10.1.1 業務の把握ができる 10.1.2 適切な指示・報告を受けることができる。コミュニケーションが円滑にできる 12.1.1 契約事項の理解ができる	9.1.1.1 労働の基本の知識 納税の知識 10.1.1.1 仕事・労働・経済の理解 10.1.2.1 コミュニケーションの技術 12.1.1.1 諸契約事項・法律や制度の理解 タスク管理の知識	

d8501 非常勤雇用 part-time employment

賃金を得て，被雇用者として，非常勤の仕事に従事すること。例えば，職探し，就職，仕事上必要な課題の遂行，要求されている時間通りの仕事への従事， 他の労働者を監督すること，監督されること，個人またはグループでの必要な 仕事の遂行。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	

1.報酬を伴う非常勤の仕事を個人で見つけることができる（一部d845） 2.報酬を伴う非常勤の仕事を他人から請け負うことができる（一部d845） 3.報酬を伴う非常勤の短期契約の仕事ができる（2に準ずる） 4.他の労働者の管理ができる（準備、手順や方法・工程、指示、報告、請求等） 5.時間管理（要求されている時間（期間・納期・提供等含む仕事））ができる 6.非常勤雇用の理解ができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 スマートフォン、PC等（以下、デバイス）、メディアサービス e115群、e125群、e135群、e510群、e535群、e560 1.2 家族・友人、支援者等 e310～345、355、360、e410～499 1.3 サービスや制度、政策 e510～e599 2.1 期日を守る e1151、e135 2.2 請負うことへの社会的規範 e465 2.3 雇用関係の理解 e330e590 4.1 指示と管理 e310～399 5.1 期日を守る e1151、e135 5.2 請負うことへの社会的規範 e465 5.3 雇用関係の理解 e330e590（2.1、2.2同）	1.1.1 デバイス等機器の操作、マスメディアの紹介または提案ができる 1.2.1 様々な能力に応じた伝達能力・コミュニケーションができるⅡ～Ⅳ 1.3.1 成年後見制度に繋げることができる 1.3.2 商品取引、不動産・動産、インターネットサービス、保険、納税等諸制度・政策の把握 2.1.1 デバイス機器やタイマー・リマインドメール等の操作ができる 2.2.1 契約事項の理解ができる。タスク管理ができる 2.3.1 契約事項の理解 雇用関係の理解ができる 4.1.1 業務の把握ができる 4.1.2 適切な指示・報告を受けることができる。コミュニケーションが円滑にできる 5.1.1 デバイス機器やタイマー・リマインドメール等の操作ができる 5.2.1 契約事項の理解ができる。タスク管理ができる 5.3.1 契約事項の理解 雇用関係の理解ができる	1.1.1.1 デバイス・メディアサービス等の知識、SNSの知識 1.2.1.1 コミュニケーション技術 1.2.1.2 通訳技術（代読・代筆・手話） 1.3.1.1 成年後見制度・権利擁護に関する知識 1.3.2.1 労働基準法等に係る就労・労働に関する知識。法令の知識・納税等に関する知識 1.3.2.2 守秘義務契約等の知識 1.3.2.3 契約等法律・制度の知識 2.1.1.1 デバイス機器の操作の知識 2.2.1.1、3.3.1.1 諸契約事項・法律や制度の理解 タスク管理の知識 4.1.1.1 仕事・労働・経済の理解 4.1.2.1 コミュニケーションの技術 5.1.1.1 デバイス機器の操作の知識 5.2.1.1、5.3.1.1 諸契約事項・法律や制度の理解 タスク管理の知識	

d8502 常勤雇用 full-time employment

賃金を得て，被雇用者として，常勤の仕事に従事すること。例えば，職探し，就職，仕事上必要な課題の遂行，要求されている時間通りの仕事への従事，他 の労働者を監督すること，監督されること，個人またはグループでの必要な仕 事の遂行。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.報酬を伴う常勤の仕事を個人で見つけることができる（一部ｄ845） 2.報酬を伴う常勤の仕事を他人から請け負うことができる（d8500、一部ｄ845） 3.報酬を伴う常勤の短期契約の仕事ができる（2 に準ずる） 4.他の労働者の管理ができる（準備、手順や方法・工程、指示、報告、請求等）（d8501 に準ずる） 5.時間管理（要求されている時間（期間・納期・提	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 スマートフォン、PC 等（以下、デバイス）、メディアサービス e115 群、e125 群、e135 群、e510 群、e535 群、e560 1.2 家族・友人、支援者等 e310～345、355、360、e410～499 1.3 サービスや制度、政策 e510～e599 群（1.1～1.3 同） 2.1 期日を守る e1151、e135 2.2 請負うことへの社会的規範 e465 2.3 雇用関係の理解 e330e590（2.1、2.2、2.3 同）	1.1.1 デバイス等機器の操作、マスメディアの紹介または提案ができる 1.2.1 様々な能力に応じた伝達能力・コミュニケーションができる 1.3.1 成年後見制度に繋げることができる 1.3.2 商品取引、不動産・動産、農業、インターネットサービス、保険、納税等諸制度・政策の把握 2.1.1 デバイス機器やタイマー・リマインドメール等の操作ができる 2.2.1 契約事項の理解ができる。タスク管理ができる 2.3.1 契約事項の理解 雇用関係の理解ができる	1.1.1.1 デバイス・メディアサービス等の知識、SNS の知識 1.2.1.1 コミュニケーション技術（ｄ3 に準じる） 1.2.1.2 通訳技術（代読・代筆・手話） 1.3.1.1 成年後見制度・権利擁護に関する知識 1.3.2.1 労働基準法等に係る就労・労働に関する知識。法令の知識・納税等に関する知識 1.3.2.2 守秘義務契約等の知識Ⅳ 2.1.1.1 デバイス機器の操作の知識 2.2.1.1、2.3.1.1 諸契約事項・法律や制度の理解 タスク管理の知識 4.1.1.1 仕事・労働・経済の理解	

供等含む仕事)) ができる （d8500 同） 6.常勤雇用の理解ができる（2、3 に準ずる）		4.1 指示と管理 e310～399	4.1.1 業務の把握ができる 4.1.2 適切な指示・報告を受けることができる。コミュニケーションが円滑にできる	4.1.2.1 コミュニケーションの技術	

d855 無報酬の仕事 non-remunerative employment

賃金の支払われない労働に，常勤あるいは非常勤として従事すること。例えば，組織化された仕事の活動，仕事上必要な課題の遂行。要求されている時間通りの仕事へ の従事。他の労働者を監督すること，監督されること。個人でおよびグループでの必 要な仕事の遂行。例えば，ボランティア，奉仕労働，コミュニティや宗教団体への無 報酬での労働，無報酬での家の周りの労働。 除かれるもの：第６章：家庭生活

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.無報酬の意義・意味、就業形態が理解できる 2.無報酬の常勤または非常勤の仕事を見つけることができる（一部ｄ845）	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 雇用関係の理解 e330e590 2.1 スマートフォン、PC 等（以下、デバイス）、メディアサービス e115 群、e125 群、e135 群、e510 群、e535 群、e560 2.2 家族・友人、支援者等 e310～345、355、360、e410～499 2.3 サービスや制度、政策	1.1.1 契約事項の理解 雇用関係の理解ができる 2.1.1 デバイス等機器の操作、マスメディアの紹介または提案ができる 2.2.1 様々な能力に応じた伝達能力・コミュニケーションができる 2.3.1 成年後見制度に繋げることができる 2.3.2 商品取引、不動産・動産、農業、インターネットサービス、保険等諸制度・政策の把握	1.1.1.1 諸契約事項・法律や制度の理解 タスク管理の知識 1.1.1.2 成年後見制度・権利擁護に関する知識 2.1.1.1 デバイス・メディアサービス等の知識、SNS の知識 2.2.1.1 コミュニケーション技術（ｄ3 に準じる） 2.2.1.2 通訳技術（代読・代筆・手話） 2.3.1.1 成年後見制度・権利擁護に関する知識 2.3.2.1	

3.無報酬の常勤または非常勤の仕事を他人から請け負うことができる（一部ｄ845） 4.他の労働者の管理ができる（準備、手順や方法・工程、指示、監督、報告等）（d8501 に準ずる） 5.時間管理（要求されている時間（期間・納期・提供等含む仕事））ができる 6.契約行為（就業等）ができる（1 に準ずる）		e510～e599 群 3.1 期日を守る e1151、e135 3.2 請負うことへの社会的規範 e465 3.3 雇用関係の理解 e330e590 4.1 指示と管理 e310～399 6.1 契約および代理契約（成年後見等） e330e530e550 e565 家族・友人、支援者等 e310～345、 e410～440、 e465、e340	3.1.1 デバイス機器やタイマー・リマインドメール等の操作ができる 3.2.1 契約事項の理解ができる。タスク管理ができる 3.3.1 契約事項の理解 雇用関係の理解ができる 4.1.1 業務の把握ができる 4.1.2 適切な指示・報告を受けることができる。コミュニケーションが円滑にできる 6.1.1 契約事項の理解 雇用関係の理解ができる	労働基準法等に係る就労・労働に関する知識。法令の知識 2.3.2.2 守秘義務契約等の知識 3.1.1.1 デバイス機器の操作の知識 3.2.1.1、3.3.1.1 諸契約事項・法律や制度の理解 タスク管理の知識 4.1.1.1 仕事・労働・経済の理解 4.1.2.1 コミュニケーションの技術 6.1.1.1 諸契約事項・法律や制度の理解 タスク管理の知識 6.1.1.2 成年後見制度・権利擁護に関する知識	

経済生活 economic life（ｄ860-ｄ879）

ｄ860 基本的な経済的取引き basic economic transactions

単純な経済取引きのあらゆる形態へ従事すること。例えば，食料を購入するための金銭の使用，物物交換，物品やサービスの交換，金銭を貯蓄すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1．金銭（または、それに代わるもの）を扱える	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	

	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 経済的資産、金銭、貯蓄残高、キャッシュレス決済など e1650 1.2 家族・友人、支援者等 e310～345、355、360、e410～499 1.3 スマートフォン、PC 等（以下、デバイス）、メディアサービス e115 群、e125 群、e135 群、e510 群、e535 群、e560 2.1 消費材（サービス含む）と価値の理解 e110 群～165 群、e510 群、e535～545 群、e560～585 群 4.1 資産形成 e1650	1.1.1 経済活動ができる 1.2.1 様々な能力に応じた伝達能力・コミュニケーションができる 1.3.1 デバイス等機器の操作、マスメディアの紹介または提案ができる 2.1.1 経済動向が把握できる 2.1.2 物価・価値観の理解ができる 4.1.1 貯金・貯蓄、投資等資産形成ができる	1.1.1.1 経済活動の知識 1.1.1.2 就労に関する法令の知識 納税等に関する知識 1.2.1.1 コミュニケーション技術 1.2.1.2 通訳技術（代読・代筆・手話） 1.3.1.1 デバイス・メディアサービス等の知識、SNS の知識 2.1.1.1、2.1.2.1 政治経済の知識 2.1.2.2 物価指数の知識 動産・不動産、先物、金融等の諸知識 4.1.1.1 経済の仕組みの知識 4.1.1.2 金融の知識 4.1.1.3 物価指数の知識 動産・不動産、先物、為替等の諸知識	
2．取引きの意思が表明できる 3．価値の判断ができる 4．金銭の貯蓄ができる					

d865 複雑な経済的取引き complex economic transactions

資本や資産の交換，利益や経済的価値の創出など，あらゆる形態の複雑な経済的取引きへ従事すること。例えば，ビジネス，工場，設備を買うこと。銀行口座の維持，　商品の売買。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1．金銭（または、それに代わ	軽度の困難	1.1	1.1.1 経済活動ができる	1.1.1.1 経済活動の知識	

るもの）を扱える	5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	経済的資産、金銭、貯蓄残高、キャッシュレス決済など e1650 1.2 家族・友人、支援者等 e310～345、355、360、e410～499 1.3 スマートフォン、PC 等（以下、デバイス）、メディアサービス e115 群、e125 群、e135 群、e510 群、e535 群、e560（1.1～1.3 同）	1.2.1 様々な能力に応じた伝達能力・コミュニケーションができる 1.3.1 デバイス等機器の操作、マスメディアの紹介または提案ができる	1.1.1.2 就労に関する法令の知識 納税等に関する知識 1.2.1.1 コミュニケーション技術（ｄ〇〇に準じる） 1.2.1.2 通訳技術（代読・代筆・手話） 1.3.1.1 デバイス・メディアサービス等の知識、SNS の知識	
2. 価値の判断ができる（d860 に準ずる）		2.1 消費材（サービス含む）と価値の理解 e110群～165群、e510 群、e535～545 群、e560～585 群	2.1.1 経済動向が把握できる 2.1.2 物価・価値観の理解ができる	2.1.1.1、2.1.2.1 政治経済の知識 2.1.2.2 物価指数の知識 動産・不動産、先物、金融等の諸知識	
3. 価値観の折衝ができる		3.1 家族・友人、支援者等 e310～345、355、360、e410～499	3.1.1 様々な能力に応じた伝達能力・コミュニケーションができる 3.1.2 相場に応じた折衝ができる	3.1.1.1、3.2.2.1 コミュニケーション技術 3.1.1.2、3.2.2.1 通訳技術（代読・代筆・手話）	
4. 貯蓄の維持ができる		3.2 複雑かつ高度な取引き e510～595 群（3.1 同）	3.2.1 複雑かつ高度な取り引きに係る法令・制度の理解ができる	3.1.2.2、3.2.1.1 物価指数・動向の知識 各種専門家に繋げる技術	
5. 資産形成ができる		5.1 資産形成 e165 群、e515～530 群 5.2 資産の開発 150～165 群	5.1.1、5.1.2 複雑かつ高度な取り引きに係る法令・制度の理解ができる	5.1.1.1 物価指数・動向の知識 各種専門家に繋げる技術	

d870 経済的自給 economic self-sufficiency

現在および将来のニーズに対する経済的保障を確保するために，私的または公的な財産を管理していること。 含まれるもの：個人の資産と経済上の公的な資格・権利。

d8700 個人の資産 personal economic resources

現在および将来のニーズに対する経済的保障を確保するために，個人的・私的な財産を管理していること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.資本や資産を適切に評価できる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 家族・友人、支援者等 e310～345、355、360、e410～499 1.2 スマートフォン、PC 等（以下、デバイス）、メディアサービス e115 群、e125 群、e135 群、e510 群、e535 群、e560 1.3 複雑かつ高度な取引き e510～595 群 1.4 資産形成 e165 群、e515～530 群 2.1 家族・友人、支援者等、 e310～345、355、360、e410～499 3.1.契約および代理契約（成年後見等） e530e550e565 3.2	1.1.1 様々な能力に応じた伝達能力・コミュニケーションができる 1.2.1 デバイス等機器の操作、マスメディアの紹介または提案ができる 1.3.1 複雑かつ高度な取り引きに係る法令・制度の理解ができる 1.4.1 相場に応じた折衝ができる 2.1.1 諸制度の契約事項の理解 各種法令・制度関係の理解ができる 3.1.1、3.2.1、3.3.1、3.3.1、3.4.1 経済動向が把握できる 3.1.1、3.2.1、3.3.1、3.3.1、3.4.1 物価・価値観の理解ができる	1.1.1.1 コミュニケーション技術（d〇〇に準じる） 1.1.1.2 通訳技術（代読・代筆・手話） 1.2.1.1 デバイス・メディアサービス等の知識、SNS の知識 1.3.1.1、1.4.1.1 物価指数・動向の知識 各種専門家に繋げる技術 2.1.1.1 各種専門家に繋げる技術 3.1.1.1、3.2.1.1、3.3.1.1、3.4.1.1 物価指数の知識 動産・不動産、先物、金融等の諸知識 3.1.1.2、3.2.1.2、3.3.1.2、3.4.1.2	
2.賃貸借・売買等契約ができる					
3.高度な価値（資産等）の判					

断・折衝ができる 4.適切な相談者がいる		建物の設計や建造 e515 群 3.3 公有地や私有地に関する計画、設計、開発、維持 e520 群 3.4 住宅の供給 e525 群 4.1 家族・友人、支援者等、e310～345、355、360、e410～499 契約および代理契約（成年後見等）e530e550e565	4.1.1 経済動向が把握できる 4.1.2 物価・価値観の理解ができる	各種専門家に繋げる技術 4.1.1.1、4.1.2.1 各種専門家に繋げる技術	

d8701 経済上の公的な資格・権利 public economic entitlements

現在および将来のニーズに対する経済的保障を確保するために，経済上の公的な資格・権利を保有していること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1.資本や資産を適切に評価できる（d870 に準ずる）	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 家族・友人、支援者等 e310～345、355、360、e410～499 1.2 スマートフォン、PC 等（以下、デバイス）、メディアサービス e115、e125、e135、e510、e535、e560 1.3 複雑かつ高度な取引き e510～595	1.1.1 様々な能力に応じた伝達能力・コミュニケーションができる 1.2.1 デバイス等機器の操作、マスメディアの紹介または提案ができる 1.3.1 複雑かつ高度な取り引きに係る法令・制度の理解ができる 1.4.1 相場に応じた折衝ができる	1.1.1.1 コミュニケーション技術（d3 に準じる） 1.1.1.2 通訳技術（代読・代筆・手話） 1.2.1.1 デバイス・メディアサービス等の知識、SNS の知識 Ⅲ 1.3.1.1、1.4.1.1 物価指数・動向の知識	

		1.4 資産形成 e165 、 e515 ～530		各種専門家に繋げる技術	
2.賃貸借・売買等契約ができる（d870 に準ずる）		2.1 家族・友人、支援者等、e310～345、355、360、e410～499 契約および代理契約（成年後見等）e530e550e565 （1.1～1.4 同）	2.1.1 諸制度の契約事項の理解 各種法令･制度関係の理解ができる	2.1.1.1 各種専門家に繋げる技術	
3.高度な価値（資産等）の判断・折衝ができる（d870 に準ずる）		3.1 物品とサービスの生産や分配の理解 e110 ～ 165 、e510 、 e535 ～545､e560～585 3.2 建物の設計や建造 e515 3.3 公有地や私有地に関する計画、設計、開発、維持 e520 3.4 住宅の供給 e525	3.1.1、3.2.1、3.3.1、3.3.1、3.4.1 経済動向が把握できる 3.1.1、3.2.1、3.3.1、3.3.1、3.4.1 物価・価値観の理解ができる	3.1.1.1、3.2.1.1、3.3.1.1、3.4.1.1 物価指数の知識 動産・不動産、先物、金融等の諸知識 3.1.1.2、3.2.1.2、3.3.1.2、3.4.1.2 各種専門家に繋げる技術	
4.適切な相談者がいる（d870 に準ずる）		4.1 家族・友人、支援者等、e310～345、355、360、e410～499 契約および代理契約（成年後見等）e530e550e565	4.1.1 経済動向が把握できる 4.1.2 物価・価値観の理解ができる	4.1.1.1、4.1.2.1 各種専門家に繋げる技術	

第９章　コミュニティライフ・社会生活・市民生活

community, social and civic life

１．ＩＣＦの「活動と参加」における主要事項

≪コミュニティライフ・社会生活・市民生活≫

（国際生活機能分類・・世界保健機構・・中央法規版から、転記）

本章は，家族外での組織化された社会生活，コミュニティライフ，社会生活や市民生活の種々の分野に従事するのに必要な行為や課題を扱う。

ｄ910 コミュニティライフ community life
ｄ920 レクリエーションとレジャー recreation and leisure
ｄ930 宗教とスピリチュアリティ religion and spirituality
ｄ940 人権 human rights
ｄ950 政治活動と市民権 political life and citizenship
ｄ998 その他の特定の，コミュニティライフ・社会生活・市民生活 community, social and civic life, other specified
ｄ999 詳細不明の，コミュニティライフ・社会生活・市民生活 community, social and civic life, unspecified

２.「自立している人の活動と参加」の分類項目に関する考察

≪コミュニティライフ・社会生活・市民生活≫

第９章（d9）の、「コミュニティライフ・社会生活・市民生活」は、d910「コミュニティライフ」、d920「レクリエーションとレジャー」、d930「宗教とスピリチュアリティ」、d940「人権」、d950「政治活動と市民権」の第２レベルの５項目から構成されている ICF「活動と参加」分類の最終章であり、第８章（d8）の「主要な生活領域」としては扱わない生活場面での活動と参加について整理している。言い換えれば、第８章の「主要な生活領域」が、生活（生存）をしていく為に必須となる活動と参加について触れているのに対し、第９章の「コミュニティライフ・社会生活・市民生活」は、見方によれば、絶対に（活動したり）参加をしなければならないということではない、ある意味で必須とまでは言えない生活の領域について扱っている。その意味では、人生を楽しく送るための活動と考えても良いだろう。しかし、それは同時に、この５つの要素のどれかで、マイナスの分類（項目）が発生している場合は、他の分類でカバーするという面もあるし、このｄ９分類が全部、マイナスになってしまうという場合も想定されるだろう。

従って、必ずしも必要性を感じない、あるいはこのような活動や参加を行う余裕がないという人がいる可能性もあるこの第９章の内容については、この活動や生活場面を持つ人もいるが、持たない人もいるということになる。その意味では、これらの内容については、かなり多様な理解や考え方がありえる分類項目と言えるだろう。

また、第７章「対人関係」と第８章「主要な生活領域」とこの第９章は、相互に補完する関係になっている、一つのまとまりとして考えておくことも必要である。

このような前提に立って、この５つの第２レベルで活動と参加の分類を行動化して整理をするとすれば、下図『「コミュニティライフ・社会生活・市民生活」の相関関係』のようになるであろう。

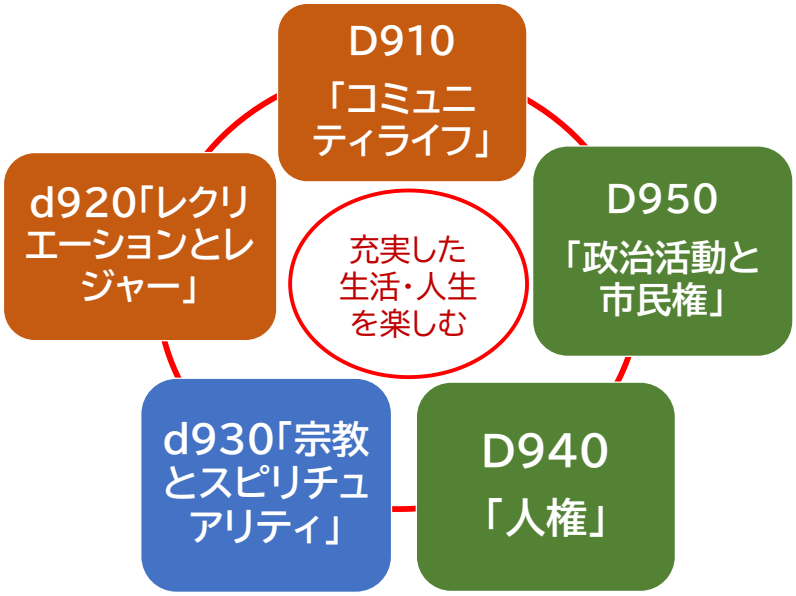

「コミュニティライフ・社会生活・市民生活」の相関関係.

d910「コミュニティライフ」については、かなり限定した扱いになっている。関連する事項として「d750 非公式な社会関係」、や「主要な生活領域」における学校集団や職場集団などの、関連する分類があるために、此処でのコミュニティライフでは、学校コミュニティや職場コミュニティを除く、様々なコミュニティ集団に限定された分類となっており、そこでの活動や参加の仕方を扱っている。

d920「レクリエーションとレジャー」については、この d9 を「充実した人生・生活を楽しむ」活動や参加に関してまとめた分類項目と考えると、最も特徴的な項目になる。人間は、「ホモ・ルーデンス[39]」ともいわれるように、「遊び」を基本的な活動、ある意味でも最も高次元な活動とする考え方もある。つまり、人生を楽しむ活動、充実した人生を送る活動としては、もっと中心的な活動の一つである。

しかし、このような充実した人生を楽しむ活動や参加の根幹は、「自己実現のため・・・に関与すること」と記載されている d930「宗教とスピリチュアリティ」と考える人もいるだろう。無関心な人も多いが、人生の活動や参加の中心に宗教やスピリチュアルな価値や行動を挙げる人は少なくないであろう。その意味で、d930 も、この第９章の根幹をなすともいえる。

d940「人権」では、「人間であれば誰もが与えられる権利の享受」と記載されている。また、人権は、「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」と定義される（人権擁護推進審議会答申（平成 11 年））。人権を「人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成する全ての人々が個人としての生存と自由を確保し社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利」と説明している。このような内容に対し、この「活動と参加」の分類では、d940 と d950「政治活動と市民権」の２つの分類で触れている。どちらかと言えば d940「人権」では、社会の中で人間として生存していく基本的な権利について触れ、d950「政治活動と市民権」では、社会に参加をしていく権利（自由権）について触れているとも言える。

---

[39] 「ホモ・ルーデンス」＝「人間の文化は遊びにおいて、遊びとして、成立し、発展した」。歴史学、民族学、そして言語学を綜合した独自の研究は、人間活動の本質が遊びであり、文化の根源には遊びがあることを看破、さらに功利的行為が遊戯的行為を圧する近代社会の危うさに警鐘を鳴らす。「遊びの相の下に」人類の歴史の再構築を試みた不朽の古典などと言われる本の名前でもある。

いずれにせよ、「充実した生活・人生」を生きるには、この両者が実現できるように社会的な制度が整えられていることが必要である。しかし、社会的制度が整えられていても、その制度などを自分の「充実した生活・人生」に活用しなければ意味がない。その意味で、活用する活動と、制度を維持発展させるための参加が必要である。しかし、実際問題として、この両者についても細かい点で色々な見解の違いがあるし、また、人権や市民権の行使や政治活動での活動や参加をしない人もいる。

コミュニティライフ・社会生活・市民生活に関する≪その他特定の、および詳細不明の、・・・≫に関する考察

ｄ920 では、「観光」「観光旅行」「旅行」が記載されているが、第３レベル（d9200～ｄ9209）では、出てこない。現状では、d9208「その他の特定のレクリエーションとレジャー」に含まれると考えられる。しかし、私たちが生活を送る上で、休日の楽しみの一つとして、「観光」「観光旅行」「旅行」は、大きな割合を示している。「旅」に出ることで、日常生活から離れ、非日常を楽しみ、大きな癒しや、「また明日からも頑張ろう」という意欲へとつながっていると考える。

３．直接、対応する「環境因子・等」に関する考察

≪コミュニティライフ・社会生活・市民生活≫

第９章に関連する環境因子は、主に、第１章「生産品と用具」及び第５章「サービス・制度・政策」である。

各項目で異なるが、関連する主な環境因子を第２レベルで整理しておくと、以下のようになる。

ｄ910 コミュニティライフでは、e555 団体と組織に関するサービス制度政策、があげられる。

ｄ920 レクリエーションとレジャーでは、e140「文化・レクリエーション・スポーツ用の生産品と用具、があげられるが、ｄ920 など第３レベルでは、第２章「自然環境と人間がもたらした環境変化」の中の個別の因子が関係する場合がある。

ｄ930 宗教とスピリチュアリティでは、e145 宗教とスピーチと儀式用の生産品と用具、である。

ｄ940 人権では、e545 市民保護サービス制度政策、e550 司法サービス制度政策、e570 社会保障サービス制度政策、e575 一般的な社会的支援サービス制度政策、である。

ｄ950 政治活動と市民権では、 e595 政治的サービス制度政策、である。

４．一部の自立できない「活動と参加」への支援（対人援助）「介護行動」の特徴

・・関連する技術と知識の特徴　≪コミュニティライフ・社会生活・市民生活≫

第９章での活動は、d940「人権」を除き、基本的に任意の幸福追求活動であり、その内容への介入は高度な情報と判断や支援技術を必要とするので、その活動そのもの行ったり、参加（関連集団のメンバーになる）したりすること自体に関する支援は、それぞれの分野の高度な専門性を持つ（時にその専門の資格を持った）スタッフによって行われると考えるべきであろう。

親族や友人としての介入はともかく、職業として対人援助を行っている場合は、それぞれの専門家との連携を踏まえた、専門的支援が必要になる。特に、どういう援助が必要なのかに関するアセスメントや、そのアセスメントに対応した情報提供は具体的な支援（援助・介護）に関して

は、インフォームドコンセントの考え方を活用するなど、専門的な内容と方法を駆使することが重要である。

なお、参加や活動をするための活動（会場に行く、など）は、第６章までの様々な活動援助に含まれるので、この第９章における支援・援助とは異なる。

５.（詳細な）考察・・対人援助のアセスメント視点・対応する環境因子・支援行動 ≪コミュニティライフ・社会生活・市民生活≫

d910 コミュニティライフ community life

コミュニティにおける社会生活のあらゆる面に関与すること。例えば，慈善団体，社会奉仕クラブ，専門職の社会的団体に関与すること。 含まれるもの：非公式または公式の団体，式典。 除かれるもの：無報酬の仕事（d855），レクリエーションとレジャー（d920），宗教 とスピリチュアリティ（d930），政治活動と市民権（d950）。

d9100 非公式団体 informal associations

共通の興味をもつ人々によって組織された社会団体やコミュニティ団体（例えば，地方の社会的クラブ，民族グループ）に関与すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1 当該団体の活動に賛同できる。（関心を持つことができる。） 2 当該団体の活動に参加することで生じる自分に及ぶ＋α＆リスク（精神的・肉体的・金銭的な負担）を予測できる または回避できる。（アセスメントができる） 3.参加するための計画を創れ	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1・2.1.・3.1.・4.1.・5.1.・6.1. e325 知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員 e425 知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員の態度 e460 社会的態度 e5350・5400・他の領域でも必須であるが、特にこのd9100 では必須要件	1.1.1 当該団体の活動を多面的に解釈（意味付け）できる 2.1.1 対象者のニーズ・ウォンツを共有できる 2.1.2 対象者の心身の状況を正しく受けとめ環境因子との関係性を科学的根拠に基づいて解釈（意味付け）できる 2.1.3 対象者のニーズ・ウォンツを満たす方法を複数提示できる 3.1.1	1.1.1～3.1.4 まで全部共通に以下の知識・技術が必要 ◇知識 ○人権思想・福祉の理念・尊厳・権利擁護の知識 ○エンパワメントの知識 ○デジタルデバイス・アプリを活用する知識 ◇技術 ○自己決定支援（意思決定支援）の技術 ○エンパワメントの技術 ○人間関係形成の技術	

る。準備ができる 4.継続的に参加する事ができる。実行できる 5 当該団体において役割を担える。または「何とかなる」と考えられる。活動・実行できる 6.参加しているメリットやデメリットを確認できる（評価できる）			参加することで生じる対象者の言動の影響とそれによる結果を多面的に想像できる 3.1.2 参加するために必要な支援（特に福祉用具や医療用具を用いた支援、環境や関係者への働きかけ、緊急時や災害時の対応を含む）ができる 3.1.3 参加するために必要な支援を実践することで生じるリスクを具体的に列挙できる 3.1.4 リスクを軽減・回避する方法を提案・実践できる	○デジタルデバイス・アプリを活用する技術	

d9101 公式の団体 formal associations

専門家などメンバーが限定されたグループ（例えば，法律家，医師，学者の団体）に関与すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
（d9100 の要素に加えて） 1 自分が持っている専門性を証明できる（資格証明書等を提示できる）。 2 専門家としての倫理綱領に基づいた行動（判断）ができる。	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 e5550 団体と組織に関連するサービス e5551 団体と組織に関連する制度 e5552 団体と組織に関連する政策 2.1 e5551 団体と組織に関連する制度 e5552 団体と組織に関連する政策 e330・e355・e360・ e430 ・ e455 ・ e460 など	（d9100 と同じ） 1.1.1 当該団体の活動を多面的に解釈（意味付け）できる 2.1.1 対象者のニーズ・ウォンツを共有できる 2.1.2 対象者の心身の状況を正しく受けとめ環境因子との関係性を科学的根拠に基づいて解釈（意味付け）できる	（d9100 と同じ） ◇知識 ◇技術 ○自己決定支援（意思決定支援）の技術 ○エンパワメントの技術 ○人間関係形成の技術 ○介護におけるリスクマネジメントの技術（安全確保・事故への対応、防災・感染・応急処置を含む）	

			2.1.3 対象者のニーズ・ウォンツを満たす方法を複数提示できる 3.1.1 参加することで生じる対象者の言動の影響とそれによる結果を多面的に想像できる 3.1.2 参加するために必要な支援(特に福祉用具や医療用具を用いた支援、環境や関係者への働きかけ、緊急時や災害時の対応を含む）ができる 3.1.3 参加するために必要な支援を実践することで生じるリスクを具体的に列挙できる 3.1.4 リスクを軽減・回避する方法を提案・実践できる	○苦痛を和らげる支援の技術 ○福祉用具を活用する技術 ○医療器具を活用するする技術 ○デジタルデバイス・アプリを活用する技術	

d9102 式典 ceremonies

宗教的ではない式典や社会的式典（例えば，結婚式，葬式，通過儀礼）に関与すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1 参加する式典の意義・目的が理解できる。 ○当該式典の関係者を知っている。関係を理解している 2 当該地域の文化・慣習を理解	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難	1～3-1 e145 儀式用品 e465 社会的規範・慣行・イデオロギー	1.1.1 対象者にとって、対象者が参加する式典が、対象者のどのようなニーズを満たすのかを理解できる 2.1.1 式典に参加することによって生じる影響とそれによる	（d9100 と同じ） ◇知識＆◇技術 ○自己決定支援（意思決定支援）の技術 ○エンパワメントの技術 ○人間関係形成の技術 ○介護におけるリスクマネジメント	

し、相応しい服装・言動・金銭の取扱い等ができる。（準備ができる） 3 式典における社会的な役割を担える	50-95% 完全な困難 96-100%		結果を具体的に列挙できる 3.1.1 式典に参加するために必要な支援ができる。（特に福祉用具や医療用具を用いた支援、環境や関係者への働きかけ、緊急時や災害時の対応を含む）	の技術（安全確保・事故への対応、防災・感染・応急処置を含む） 〇苦痛を和らげる支援の技術 〇福祉用具を活用する技術 〇医療器具を活用するする技術 〇デジタルデバイス・アプリを活用する技術	

d920 レクリエーションとレジャー recreation and leisure

あらゆる形態の遊び，レクリエーション，レジャー活動へ関与すること。例えば，非公式のまたは組織化された遊び，スポーツ，フィットネス，リラクセーション，娯楽や気晴らし，美術館・博物館・映画・演劇へ行くこと，工芸や趣味に携わること， 読書，楽器の演奏，観光，観光旅行，旅行。

含まれるもの：遊び，スポーツ，芸術と文化，工芸，趣味，社交。

除かれるもの：交通手段として動物に乗ること（d480），報酬を伴うあるいは無報酬の仕事（d850・d855），宗教とスピリチュアリティ（d930），政治活動と市民権（d950）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.旅行を計画できる 1-1　旅行雑誌やインターネットを使って、旅行先を選定できる 2.旅行に参加できる 2-1　車や電車、バスなどに乗り、自宅から旅行先及び、旅行先から自宅に移動できる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1～3-1 ・入手すべき旅行についての情報収集のための旅行雑誌(e1300) ・メディアサービス(e5600) （インターネット等） 2.1 旅行先に移動するための交通サービス（e5400）	1.1.1　興味を持ちそうな旅行の情報提供ができる。 2.1.1 乗り物に乗り込む際、安全に移動の支援ができる	1.1.1.1. ・旅行に必要な心身状態のアセスメント知識 ・旅行に必要な心身状態のアセスメント技術 ・パソコン操作に関する知識 ・パソコン操作に関する技術 ・旅行に関する知識 2.1. 1.1.	

2-2　観光する事ができる 2-3　宿泊先のホテル等に、宿泊することができる 2-4　お土産を購入することができる 2-5 旅行代金の支払いができる 3.旅行の思い出を話すことができる		2.2 観光場所の地形(e2100) 山や谷など、水域(e2101) 湖、ダム、川など 2.3 宿泊するための部屋 2.4～2.5 支払うための資金(e1650) 3.1 家族・友人 e315 （e320）	2.2.1 観光の案内の支援ができ 2.3.1 ホテルのチェックインや、チェックアウトの支援ができる 2.4.1～2.5.1 ・支払いの際の金銭管理（お釣りやレシート）の確認ができる。 ・ 予算の範囲内で金銭管理の支援ができる 3.1 旅行の思い出を語る支援をおこなうことができる。（回想法）	・移動に必要な心身状態のアセスメント知識 ・移動に必要な心身状態のアセスメント技術 2.2. 1.1.・観光場所に関する知識 2.3. 1.1. ・心身の状況に応じた、ホテルのバリアフリー施設の知識 2.4.　1.1. ～ 2.5. 1.1.・経済状況に応じた金銭管理の知識と技術 3.1 回想法に関する知識・技術	

d9200 遊び play

ルールのあるゲーム，構造化や組織化されていないゲーム，自然発生的なレクリエーションへ関与すること。例えば，チェスやトランプをすることや，子どもの遊び。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.「遊び」に関心がある 2.自分の好きな遊びを調べて、選択できる 2-1　必要なレク材を準備できる 2-2　遊びのスペースを確保できる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95%	2.1 チェス、トランプ、オセロ、将棋、囲碁など、遊びに必要なレク材(e1400) 2.2 遊びをおこなうための場所（遊びに必要なスペース）(e210)	2.1.1 遊びを選択するための情報提供ができる 2.1.2 レク材の準備の支援ができる 2.1.3 レク材を活用の支援ができる 2.2.1 遊びに必要なスペースの確保を支援できる 3.1.1 遊び相手を紹介できる	1.1. 1.1.～1.1.3.1 ・スポーツに必要な心身状態のアセスメント知識 ・スポーツに必要な心身状態のアセスメント技術 ・遊びに関する知識・技術 ・適切なレク材に関する知識・技術 1.2. 1.1.	

3.遊び仲間を確保できる 4.遊びのルールを理解して遊ぶことができる 5.遊びに必要な用具を使いこなせる 6.遊びの結果を受け止める事ができる	完全な困難 96-100%	3.1 仲間（e325） 観客(e398)	4.1.1 遊びのルールを説明できる 5.1.1 遊びに必要な福祉用具の準備を支援できる 5.1.2 遊びに必要な福祉用具の活用を支援できる 6.1.1 再チャレンジへの支援ができる	・遊びに必要な場所やスペースに関する知識 1.3. 1.1. ・遊びのルールに関する知識 2.1. 1.1.～2.1.4.1 ・遊びに必要な福祉用具に関する知識・技術	

d9201 スポーツ sports

個人または団体競技として非公式あるいは公式に組織化されたゲームや運動行事（例えば，ボーリング，体操，サッカー）へ関与すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.「スポーツ」に関心がある 1-1 自分の好きな運動を選択できる 2.必要な用具を準備できる 3.スポーツを行うためのスペースを確保できる 4.スポーツを一緒におこなう仲間を確保できる	軽度の困難 5-24%	2.1 ボール、ラケット、ゴールポスト、ネット、ユニホームなど、スポーツに必要な物品(e1400) 3.1 スポーツをおこなうための場所（スポーツに必要なスペース）(e210) 4.1 仲間(e325) 観客（e398）	1.1.1 スポーツを選択するための情報提供ができる 2.1.1 スポーツ材の準備の支援ができる 2.1.2 スポーツ材の活用の支援がきる 3.1.1 スポーツに必要なスペースの確保を支援できる 4.1.1 スポーツを一緒におこなう仲間を紹介できる。 5.1.1 スポーツのルールを説明できる。	1.1.1～1.1.3.1 ・スポーツに必要な心身状態のアセスメント知識 ・スポーツに必要な心身状態のアセスメント技術 ・スポーツに関する知識・技術 ・適切なスポーツ材に関する知識・技術 3.1.1.1.～5.1.1.1 ・スポーツに必要な場所やスペースに関する知識 ・スポーツのルールに関する知識 6.1.1.1～6.1.2.1	

5.スポーツのルールを理解して参加できる 6.スポーツを観客として見て楽しめる 7.スポーツの結果を受け止めることができる			6.1.1 スポーツに必要な福祉用具の準備を支援できる。（スポーツ用車椅子等） 6.1.2 スポーツに必要な福祉用具の活用を支援できる	・スポーツに必要な福祉用具に関する知識・技術	

d9202 芸術と文化 arts and culture

芸術的あるいは文化的な行事への関与と鑑賞。例えば，演劇，映画，博物館，美術館へ行くこと。演劇で役を演ずること。読書や楽器を演奏すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.「芸術的あるいは文化的活動」に関心がある 2.自分の好きな演劇、映画、博物館、美術館を選択できる 2-1 演劇、映画、博物館、美術館を鑑賞できる。 2-2 鑑賞した作品について楽しめる。（コメントを言える） 3.「読書」に関心がある。 3-1 自分の好きな本を読むことができる 3-2 書店で本を選ぶことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	2.1 芸術的な行事や鑑賞に関する雑誌(e1300) 3.1 本(e1300)	2.1.1 興味を持ちそうな芸術及び文化的活動に対する情報を提供できる 2.2.1 演劇、映画、博物館、美術館を鑑賞できるよう支援できる。 2.2.2.然るべき専門家につなぐことができる 3.1.1 読書を楽しむための支援ができる 3-2-1 書店で好きな本を選ぶための支援ができる 3.2.1 買い物をするための金銭管理の支援ができる。	2.1.1.1.～2.1.3.1. ・芸術的な行事や鑑賞に必要な心身状態のアセスメント知識 ・芸術的な行事や鑑賞に必要な心身状態のアセスメント技術 3.1.1.1.～3.2.1.1. ・買い物に必要な心身状態のアセスメント知識 ・買い物に必要な心身状態のアセスメント技術 ・本の内容に関する知識。 ・本の値段に関する知識。	

3-3書店で本を購入できる。 3-4読んで楽しめる。(コメントを言える) 4.「楽器演奏」に関心がある。 4-1　好きな楽器を演奏することができる 4-2楽器の準備ができる 4-3演奏に必要な譜面が用意できる 4-4楽器演奏に必要な場所（スペース）を確保することができる 4-5楽器演奏を楽しめる 4-6 演奏後、楽器を片づけることができる		4.2　ピアノ、ギター、フルート、トランペット、ホルン、ハーモニカ、琴、(e1400) 4.3 譜面台、譜面等、楽器演奏に必要な物品 （e1400） 4.4 楽器演奏に必要なスペース	4.1.1 楽器が安楽な姿勢で演奏できるよう支援ができる。 4.2.1 演奏に必要な楽器準備の支援ができる 4.3. 1 譜面準備の支援ができる 4.4.1 楽器演奏に必要なスペースの確保を支援できる 4.6.1 演奏終了後、楽器を片づけるための支援ができる	4.1.1.1～.4.3.1.1. ・楽器演奏に必要な心身状態のアセスメント知識 ・楽器演奏に必要な心身状態のアセスメント技術 ・楽器の扱い方に関する知識・技術 4.4.1.1. ・楽器演奏に必要なスペースに関する知識 4.6.1.1 楽器を片づけるための知識・技術	

d9203 工芸 crafts

手工芸（例えば，陶芸や編物）へ関与すること。

①人として具体的行動(行動の要素・因子)	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.「工芸」に関心がある 2.自分の好きな陶芸や編み物を選択できる 2-1 手工芸に必要な物品を準備できる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95%	2.1 ろくろ、粘土、編み棒、毛糸など、手工芸に必要な物品(e1400) 2.2 手工芸をおこなうための場所（必要なスペース）(e210)	2.1.1 手工芸を選択するための情報提供ができる 2.1.2 手工芸材の準備を支援できる 1.1.3 手工芸材活用の支援ができる 2.2.1 手工芸に必要なスペース確保の支援ができる	2.1.1.1～2-2.1.1 ・手工芸に必要な心身状態のアセスメント知識 ・手工芸に必要な心身状態のアセスメント技術 ・適切な手工芸材に関する知識・技術。 2.2.1.1.～1.3.1.1.	

2-2手工芸を行うためのスペースを確保できる 2-3手工芸を作るための手順が理解できる 3.陶芸や編み物などを作ることができる 4.作成した作品を鑑賞したり楽しむことができる	完全な困難 96-100%		2.3.1 手工芸を作るための手順の支援ができる 3.1.1 手工芸を作るための支援ができる	・手工芸に必要な場所やスペースに関する知識。 ・手工芸を作るための手順に関する知識・技 ・手工芸に関する知識・技術	

d9204 趣味 hobbies

娯楽（例えば，切手収集，硬貨収集，骨董収集）へ関与すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.自分の好きな趣味を選択できる。 1-1 趣味に必要な物品を準備できる 1-2 趣味に必要なスペースを確保できる 1-3 趣味を行うための手順が理解できる 2.趣味を行うことができる 3.育てた植物や動物を鑑賞し楽しむことができる	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1 使用済の切手、古い硬貨、年代物の骨董品など趣味に必要な物品(e1400) 1.2 趣味に必要な植物 (e2200:植物) 1.3 趣味に必要な小動物（犬、猫、ハムスター、鳥など） (e350 :動物) 1.4 じょうろ、肥料、スコップ小動物を入れるゲージなど必要な物品(e1400) 2.1 趣味をおこなうための場所（必要なスペース）(e210)	1.1.1 趣味を選択するための情報提供ができる 1.1.2 趣味に必要な物品の準備を支援できる 1.1.3 趣味に必要な物品を活用する支援ができる 1.2.1 植物の水やりや観察ができるようサポートができる 1.3.1 動物の世話ができるようサポートができる 2.1.1 趣味に必要なスペースを確保できる 3.1.1 植物や動物を鑑賞し楽しむための支援ができる	1.1.1.1.～1.1.3.1. ・趣味に必要な心身状態のアセスメント知識 ・趣味に必要な心身状態のアセスメント技術 ・趣味に関する知識・技術 1.2.1.1 ・植物に関する知識・技術 1.3.1.1 ・動物の世話に関する知識・技術 2.1.1.1～3.1.1.1 ・趣味に必要な場所やスペースに関する知識	

d9205 社交 socializing

非公式な一時的な集まり（例えば，友人や親戚の訪問，公的な場での非公式な集まり）へ関与すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.友人や親戚と、連絡を取り合う。 ○その場にふさわしい適切な話題を提供できる。 ○相手が示した話題に対応した会話の継続ができる。 ○しかるべき褒め言葉を懸けられる（褒める点を探せる） 2.季節の行事（お盆、お正月など）の際、集まる 3.近況等を報告し合う	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.1　携帯電話（e1250） 1.2　手紙、葉書（e1250） 1.3　メディアサービス(e5600)（インターネット等） 2.1　社交に必要な場所（必要なスペース）(e210) 3.1 家族友人e315 e320	1.1.1 連絡に必要な物品の準備を支援できる 1.1.2　連絡に必要な物品の活用を支援できる 2.1.1 社交に必要なスペースを確保できる 3.1.1 家族や友人との集まりを支援できる	1.1.1.1～1.1.2.1 ・社交に必要な心身状態のアセスメント知識 ・社交に必要な心身状態のアセスメント技術 2.1.1.1 ・社交に必要な場所やスペースに関する知識	

d930 宗教とスピリチュアリティ religion and spirituality

自己実現のため，宗教的またはスピリチュアルな活動，組織化，儀礼に関与すること。意味や宗教的あるいはスピリチュアルな価値を発見すること。神的な力との結びつきを確立すること。例えば，教会，寺院，モスク，シナゴーグへの出席。祈り。宗教的目的のための詠唱，精神的瞑想。 含まれるもの：宗教団体とスピリチュアリティ。

d9300 宗教団体 organized religion

宗教団体の儀式，活動，行事へ関与すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	②　①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考

	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.宗教の教義などを理解し、関与の仕方を選択できる。 1-1興味を持つ 1-2体験する・学ぶ 体験から感動 惹かれる／魅かれる自分なりの説明を構築できる・ 1-3参加（関与）入信する 1-4メンバーとして役割を担う	軽度の困難 5-24%	1～3．儀式用の一般的な生産品と用具（仏教・・仏壇、数珠、遺影、位牌、線香、経典、仏花、お盆の盆棚、など）e1450 1～3．儀式用の支援的な生産品と用具（福祉用具・・点字経典など）e1451	1.1.1 宗教的な儀式や活動、行動に関する情報が収集できる 1.1.2 儀式や活動、行事に必要な生産品と用具であるか確認することができる 2.1.1 儀式や活動、行事における役割が確認できる 2.1.2 役割遂行のための準備ができる 3.1.1 儀式や活動、行事に必要な福祉用具を提案することができる	1.1.1.1 宗教的な儀式や活動、行事に関する情報収集のための技術 1.1.1.2 宗教的な儀式等に関する知識 1.1.2.1 儀式や活動、行事に必要な生産品と用具に関する知識 2.1.2.1 役割遂行のための心身状態のアセスメント技術 3.1.1.1 儀式や活動、行事に必要な生産品や用具（福祉用具を含む）を心身の状況に応じて整えることができる技術	

d9301 スピリチュアリティ spirituality

組織化された宗教以外の，スピリチュアルな活動や行事へ関与すること。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
1.宗教の教義などを理解し、関与の仕方を選択できる 1-1興味を持つ 1-2体験する・学ぶ	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49% 重度の困難	1～4．スピリチュアリティ儀式用の一般的な生産品と用具（十字架など）e1450 1～4．スピリチュアリティ儀式用の支援的な生産品と用具（福祉用具）e14501	1.1.1 スピリチュアルな活動、行動に関する情報が収集できる。 1.1.2 スピリチュアルな活動、行事に必要な生産品と用具であるか確認することができる	1.1.1.1 スピリチュアルな活動、行事に関する情報収集のための技術 1.1.1.2 スピリチュアルな活動等に関する知識 1.1.2.1 スピリチュアルな活動、行事に必	

体験から感動惹かれる／魅かれる 自分なりの説明を構築できる・個人としての活動が中心 2．スピリチュアルな活動、行事の目的や内容を理解できる 3．スピリチュアルな活動、行事の役割が果たせる 4．スピリチュアルな活動、行事へ参加できる	50-95% 完全な困難 96-100%		3.1.1 スピリチュアルな活動、行事における役割が確認できる 3.1.2 役割遂行のための準備ができる 4.1.1 スピリチュアルな活動、行事に必要な福祉用具を提案することができる	要な生産品と用具に関する知識 31.2.1 役割遂行のための心身状態のアセスメント技術 4.1.1.1 スピリチュアルな活動、行事に必要な生産品や用具（福祉用具を含む）を心身の状況に応じて整えることができる技術。	

d940 人権 human rights

国家的かつ国際的に認められ，人間であれば誰もが与えられる権利の享受。例えば，世界人権宣言（1948）や国連・障害者の機会均等化に関する標準規則（1993）によって認められた人権，自己決定や自律の権利，自分の運命を管理する権利の享受。

除かれるもの：政治活動と市民権（d950）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1．一人の人間として、尊厳（自由権）をもって**その人らしい生活を**送ることができる。	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難 25-49%	1.態度 2.支援と関係 ＜生活環境によって生じる権利侵害・対人関係によって生じる権利侵害・気づかないままに行われる権利侵害など＞	1.1 ひとりの人として尊厳をもって支援できる 1.2 個人が尊厳をもってその人らしい生活が送れるよう支援できる	1.1.1 人間の尊厳とはなにか、生活を支えるとはどのようなことなのかの知識 1.1.2 人権や尊厳に関する法律等に関する知識	

1-1. 救済を求めることができる。 1-2. 理解できる。 1-3. 自由権（や社会権）にふさわしい（基づいた）、行動ができる。	重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%		1.3 権利侵害が起きていないか確認できる 1.4 権利侵害が生じている具体的な内容をアセスメントできる 1.5 権利侵害等に関し、必要な機関や支援者へつなげることができる	＊世界人権宣言第22条、日本国憲法第13条・第25条、社会福祉法 1.2.1 人の尊厳は「犯されてはならない人間としての根源的な価値」であり、人の尊厳を守ることはその人の自由と生存を尊重すること、つまり基本的人権の尊重につながっていることに関する各関係法令等の知識 1.2.2 それらを理解したうえで、共感的な態度で支援することができる技術 1.3.1 個人が自己決定や自律できるような環境設定や関係機関等と連携できる技術	

d950 政治活動と市民権 political life and citizenship

市民として，社会的，政治的，統治的活動に関与すること。市民として，合法的地位を有し，その役割と関連した権利，保護，特権，義務を享受すること。例えば，選挙権や被選挙権，政治団体の結成の権利，市民権に伴う権利や自由（例えば，言論， 結社，信教の自由。理由なき取り調べと差し押さえに対する保護。黙秘権や裁判を受ける権利。その他の法的権利や差別に対する保護）を享受すること，市民として法的 立場を有すること。 除かれるもの：人権（d940）。

①人として具体的行動（行動の要素・因子）	ＩＣＦの共通評価点	② ①に直接関係する環境因子	③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）	④支援行動に必要な技術・知識	備考
1. 国政選挙や、地方自治体の選挙で投票できる。 1-1 立候補している候補者と政策について理解できる。 選挙	困難なし 0-4%	支援を要しない	記入しない	記入しない	
	軽度の困難 5-24% 中等度の困難	1.1 選挙の立候補者に対する資料（選挙記事の新聞など）	1.1.1 選挙に関する資料が準備できる。 1.2.1 選挙の投票所に行くための移動手段を	1.1.1～1.4.1 ・選挙に関する知識 ・福祉車両を活用するための知識・技術（移動）	

1-2 選挙の投票所に行くことが出来る。 1-3 投票用紙に記載できる。 1-4 投票用紙を、投票箱に入れる事ができる。 2.市民として、言論・信教の自由と、裁判を受ける権利。 2-1 自分の意見を社会に発信する事ができる。 2-2 裁判を受ける事ができる 2-3 裁判で自分の意見を発言したり黙秘したりすることができる	25-49% 重度の困難 50-95% 完全な困難 96-100%	1.2 選挙の投票所に移動するための道具（e1201） 1.3 投票用紙に記入するために必要な道具（e1150） 2.1 意見を発信するための環境(e1250) 2.1.2 メディアサービス(e5600)（インターネット等） 2.2 法律の定めに従って、司法を行使するサービス（裁判所等）e5500	整え支援することができる。（福祉車両等） 1.3.1 投票用紙に記入するために必要な道具（眼鏡等）を準備できる 1.4.1 投票箱に投票できるような、サポートをおこなうことができる。 2.1.1 意見を発信するために必要な環境（インターネット・SNS）の準備とサポートができる。 2.1.2 意見を発信するために必要な福祉用具の準備ができる。(補聴器等) 2.2.1 裁判の内容について理解するための支援ができる 2.3.2 裁判で自分の意見を発言するために必要な福祉用具の準備ができる。（補聴器等）	・投票を行うために必要な福祉用具の知識・技術 ・投票箱に投票できるようなサポート体制に関する知識•技術 2.1.1～2.1.2 ・インターネットに関する知識・技術 ・SNS に関する知識・技術 ・コミュニケーションに関する福祉用具の知識 2.2.1～2.3.1 ・司法制度に関する知識 ・裁判に参加するために必要な福祉用具の知識・技術	

第１０章　残された課題

ＩＣＦというと「国際障害分類」から「国際生活機能分類」に変わったという点や、「ＩＣＦの構成要素間の相互作用」の図ばかりが強調されていて、より重要と思われる「ＩＣＦの概観」のに触れてあるものは極めて少ない。（この表で、用語概念の定義がなされていて、極めて重要。）しかし、このＩＣＦ「国際生活機能分類」の一番のポイントは、まさに「生活機能分類」であるという点であって、その分類内容がおおきな問題である。しかし、この内容分類に関しては、紹介されていても、第１レベルの分類にとどまっていて、根幹をなすであろう第２レベル以下のついて触れてある資料や研究論文は極めて少ない。

今回の研究では、国際的な介護専門職養成カリキュラムをつくっていくという過程で、国際的な根拠がある資料をベースに介護の枠組みを組み立てていく必要が生じたため、ＩＣＦの第２レベル以下の細かい分類内容をについて、整理することになった。その結果、研究メンバー全体で機能分類の内容に取りかかったが、そこでは、以下の様な課題が出てきた。

１．ＩＣＦの理解

第一の残された課題は、ＩＣＦの生活機能分類の全体像について、それなりにでも理解している研究メンバーが少ないという事である。特に日本の場合は、介護について、日本の中での独自の枠組みが成立しているため、ＩＣＦと関係させながら国際基準で介護を考えるという発想が少ないということであろう。これについては川廷宗之編著「介護教育方法の理論と実践[40]」での紹介もあるのだが、残念ながらそこを細かく深めるところまでは進んでいない。

いうまでもなく、生活機能分類は四つの構成要素からなっている。第一部は、心身機能・身体構造と活動・参加であり、第２部は、環境因子と個人因子である。では、この四つの構成要素の内容について、さらに付録という形で整理された文書があって、これら全体で「生活機能分類」である。しかし、そもそもこの四つの構成要素がどういう構成になるかという「ＩＣＦの概観」の理解をきちんと行う必要があった。しかし、この点に関しても、細かく資料を読み込んで行ったとき、初めて、この「ＩＣＦの概観」の表の重要性が見えてくるという点も、指摘しておく必要がある。

２．ＩＣＦの構造と介護との関係

第二の残された課題は、ＩＣＦの構成要素のどの部分が、どう介護と（より密接に）関係しているのかという整理を行うことである。この点に関しては、前掲書の枠組みに従って、「活動・参加」の部分を中心に取り組むこととした。しかし、そもそも、これで良いのかどうかがまずは課題である。特に、心身機能・身体構造や背景因子（特に環境因子）などと、介護がどう関係するのかは、研究当初の段階では全く触れられず、研究討議の途中から関係を整理したが、全体構造としては、まだ整理しきれていない。この点も大きな課題であろう。

---

[40] 川廷宗之編著「介護教育方法の理論と実践」弘文堂　pp.5-9

３.「活動・参加」の第１レベルの分類と、「介護」の関係

第三の残された課題は、「活動と参加」を、介護専門職の活動ターゲットとした場合、そこで分類されている９つの章を介護との関係でどう理解するかということである。これについても、どの章を介護の中心的課題とするかについてはいろいろ意見が分かれるところである。したがって、今回の研究においては、それぞれの章が介護と関係があり、さまざまな展開があり得るということで、「活動・参加」のすべての章について、全部分析研究に取り組むこととした。しかし、関係の強弱はあり、特に第４章「運動・移動」、第５章「セルフケア」、第６章「家庭生活」が、介護実践との関係が強いのではないかという意見が多かった。ただし、この点に関しても「日本における介護」の経験則であり、論理的には必ずしも詰め切れていない。

４．自立支援のための「行動分析」という課題

第四の残された課題は、これが一番の問題点なのであろうが、介護関係者が活動・参加の行動分類に関して分析を行おうとする時に、そもそも分析するという発想が少ないということである。その理由は、従来の日本の介護は、基本を、ＩＣＦの評価基準でいう「完全な困難」（100%の困難、当該の活動や参加は全くできない）の状態を想定しているため、当該の困難に関し行動分析を行うという習慣がないからと考えられる。

しかし、自立を支援する介護行動の中で求められているのは、その活動・参加の分類の中で、「軽度の困難」や「中等度の困難」のためできない部分の、直接の原因となっている内容だけについて、援助を行うことで、それ以外の自立可能な部分について援助しないということである。この点が自立支援の介護では非常に重要なのである。

その為には、まず、自立出来ている人はどのような「（分析的）内容」の行動をどういう段取り（など）で行っているかで、活動・参加しているのかを分析する必要があった。しかし、「行動分析」という習慣がないため、（こうなると、今まで「アセスメント」として何をしてきたのか気になるところではあるが、）　なかなか思いつかないということになってしまった。自分たち自身が行っている日常行動の分析を行えばいいのであるが、この言語化が難しいということも問題の一つ課題の一つであった。

５．第２レベル、第３レベルを深める行動分析の課題

第五の残された課題は、第２レベル、第３レベルとして示されている行動分類を、実際にアセスメントや、介護行動の焦点化に応用するために使っていくためには、第２レベルや第３レベルではまだ概念的で、それらをさらに細かく分析をしなければ使えないということである。

そのために、第２レベル・第３レベルでの分類の内容を、細かく（第４レベル相当に）分析しようとするときに、どう分析して行くか、どう言語化するか、その進め方について、研究メンバー間での共通理解が難しかったということである。

例えば、分析方法としては、

①ＩＣＦの第二レベルや第三レベルの内容説明（例示）項目に準拠して分析する。

②その行動を行うにはどういう段取りを取って行うのかというプロセスを分析する。

③その行動を行うための目的から分析する。

④その行動が、どの環境因子や身体構造・心身機能と、どう関係しているか、から分析する。

などなど、さまざまな観点があるだろう。これについて、どの様な分析基準が最も、アセスメントや、焦点を絞った介護介入に適切なのかは、今後の課題となっている。

６．自立した人を前提とする行動分析と、介護専門職の行動や、関係する技術や知識との関係

第六の残された課題は、この研究を行う時に最終的には介護専門職養成教育に結びつけるために、自立している人の行動分析から、その分析内容項目に対応する、介護行動を特定するこの難しさであった。私たちは、この検討プロセスから、「介護（福祉）」とは、ICF の「活動と参加」の活動分類に示される構成要素の実行に伴う「困難」を、本人の望む内容とレベルで解決できる様に、ICF の環境因子の操作や、「心身機能・身体構造の知識」を用いて、実現していく事。」としたのであるが、とすれば、まずは、行動分析で抽出された項目がどの環境因子に支えられているかを特定する必要がある。そこで問題なのは、環境は複合的要素からなっているので、全ての環境因子が関係しているという、大雑把な関係づけをしてしまいがちという事である。しかし、こういう大雑把な関係づけでは、分類された「困難」への直接的な介護行動を抽出できない。

その上で、その環境因子などを「困難」に結び付けていくための技術内容や知識について、一つひとつ確認していく必要がある。この研究では一通りそれを行ったが、適切かつ分かりやすい言語化には至っていない。これが最後の課題である。

７．ＩＣＦの項目に不適切な内容

ＩＣＦの「活動と参加」の分類を活用して、介護行動の根拠を明らかにしていこうという研究のプロセスでの課題は、以上である。

同時にこの研究過程で見えてきた大きな課題は、現在のＩＣＦの項目がすべて適正かというと、必ずしもそうではないということである。このＩＣＦの資料を作成していく過程で、どの国のどのような方々が参加をされたのかは定かではない。しかし、その参加者の発言力の違いや出身国の慣習などが影響している部分が所々に見られる。そういう意味では、逆に「寝返り」や「観光」等が分類されておらず、また、資料作成からの 20 年間の変化も踏まえて、補正されるべき欠落は少なくないであろう。これらについても次の「ＩＣＦそのもの」の改定に向けて開催されるであろう国際会議で提起されるべき課題である。

以上、さまざまな課題が残された。しかし、私たちは、これらの膨大な作業を伴う分析に挑んでみて、ＩＣＦの生活機能分類の内容に関して、改めてさまざまなことを学んだ。その一つは、自立した人間の行動は、どれだけ多くの分類される内容の「総合的な活用（運用）」からなっているかということに、改めて理解できた。逆に言うと、人間は普通に生きているというだけで、さまざまなことを無意識のうちにこなしているのだということがよくわかった。

今後の問題として、この分析研究は、

①介護専門職が、利用者の「活動・参加」関連の行動をアセスメントする時のアセスメント基準を作製するため

②介護専門職同士の、共通言語を確定していくため（隣接領域の専門職との共通言語を含む）

③介護マニュアルの作製などで、主観的な解釈の幅をできるだけ狭くするため、

④介護ロボット等介護機器に、介護行動の一部を担わせていくための，必要な行動内容を整理するため、
などに非常に有効であろう。しかし、そのためには、もう少しわかりやすい具体的な内容として整理し直す必要がある。これが今後行われるであろう継続研究への出発点となるだろう。

以上、積み残しになっている残された課題は多々あるが、科学的合理的根拠に基づくＩＣＦをベースに、専門的介護行動を組み立てていくために、このような基礎研究は大きな意味をもつ。それに取り組んだ意義は大きい。この研究はある程度の成果を収め、研究上の課題も明らかになったので、今後の、新たな展開に期待をしたい。

ＩＣＦをベースとした「介護福祉」の枠組みと教育内容

・・自立をめざす介護とは・・

本論２

介護業務の難易度および教育課程

１ 学習と知識の応用　learning and applying knowledge
２ 一般的な課題と要求　general tasks and demands
３ コミュニケーション　communication
４ 運動・移動　mobility
５ セルフケア　self-care
６ 家庭生活　domestic life
７ 対人関係　interpersonal interactions and relationships
８ 主要な生活領域　major life areas
９ コミュニティライフ・社会生活・市民生活　community, social and civic life

≪「介護業務の難易度および教育課程」の検討≫

本論２は、序論第３章で解説されている「EQF に基づく検討経緯と課題」の内容について、実験的に資料を作成した試みの紹介である。したがって、本論序章第三章の解説と対応させて読んでいただければありがたい。

その要点を以下抄録しておけば以下のとおりである。

① ＩＣＦの「活動と参加」の部分の行動内容分析をベースにして作られた、介護（対人援助）行動の内容（コンテンツ）や、それに関連して学ぶべき「知識」や「技術」などについて、ＥＱＦの段階（レベル分け）の考え方に基づいて整理することが、この本論２段階の研究の第１の目的である。

② 第２の目的は、この研究全体の最終目的である『先進的な国際的通用性のある、（介護を中心にした）新たなカリキュラム構築』に向けて、①の整理に基づき、実際の授業の展開に向けて、教育課程として展開することである。

③ 研究の方法としては、以下の方法を取った。

＊0．教育課程の展開研究は、通常「教育目標の設定」⇒「達成課題に向けた教育の全体の『授業設計』（書）の作製（⇒授業用シラバスの作製）⇒毎回の授業内容を整理する『授業案』の作製、という段階で進む。

＊1．目的の第１に関しては、段階別「教育目標の設定」に進むべく、本論１の検討を踏まえて、それぞれの学習すべき内容項目（ＩＣＦの第２・第３レベル分類）を、介護（対人援助）行動の内容（コンピテンス）の難易度を中心にＥＱＦの段階に当てはめる試みを行う。（時間切れもあり、この研究報告では不完全なまま終わっている。）

＊2．次の段階として、上記のよって作成された表を、ＥＱＦの段階別に整理し、そこで、特に学ぶべき「知識」や「技術」に関する重複項目の整理を行ったうえで、ＥＱＦの段階別の教育計画の構成を行うための基礎資料を作成する。（この資料作成段階は、前項の表の作成が不十分に終わっているため着手しなかった。）

＊3．教育課程を考えるために、ＩＣＦの第２・３レベルの分類ごとに、ＥＱＦのどの段階に該当する内容なのかの整理を行った。

＊４．ＩＣＦの内容をＥＱＦの段階ごとに教育していく教育課程表を作成するにあたり、全体を総合して「授業科目」を設定しなおすのではなく、ＩＣＦの第一段階の分類をそのまま「授業科目」として設定した場合。どういう内教育内容になるかについて整理した教育課程表を作成した。

以下、上記＊1～＊4 の内容を紹介しておく。

第１章．ICF の内容分類を、EQF の段階で整理してみる試み

ＩＣＦの内容分析を踏まえて、それがＥＱＦの職務内容のどの段階に対応するかを検討した、その段階で試験的に作成してみた表が以下の通りである。

なお、本論１の段階では、原則的に「③想定される介護行動」として考察を行ったが、実際問題としては、必ずしも「介護」に限定されない、介護職以外の対人援助行動でも同様の援助行動

が行われる場合も想定されるので、この欄は「③想定される介護（対人援助）行動」と表記を改めてある。

作成する表のフォーマットは以下のとおりである。

（試案）第〇章、〇●●〇

ICF の活動と参加の第 1 段階	QF の段階	③想定される介護行動（コンピテンス）	④教育内容（技術）	④教育内容（知識）	⑤教育方法上の留意事項
対人関係	第８段階				
	第７段階				
	第６段階				
	第５段階				
	第４段階				
	第３段階				
	第２段階				
	第１段階				

この作成は、時間的制約もあり、最終的に全部を作成するに至らなかったため、試案として作成したものの中から一部を抜粋して紹介する。

≪ＩＣＦ・第１レベルの作製例≫

（試案）２章、一般的な課題と要求

ICF の活動と参加の第 1 段階	QF の段階	③想定される介護（対人援助）行動	④教育内容（技術・知識）	
一般的な課題と要求	第８段階			
	第７段階			
	第６段階			
	第５段階	**対象者の身体・心理・物理・社会的状況を把握し、問題の状況を分析できる** ①対象者を観察し、問題状況を把握できる ②対象者の能力に応じた方法で、本人の問題理解を促進できる ③問題解決への動機が続くよう支援できる ④問題を相互作用の観点から捉えられる	①物理的・心理的・社会的環境のアセスメントに関する知識 ②システム理論に関する知識 ③エコロジカルモデルに関する知識 ④エコマップなどマッピング技法に関する知識 ⑤様々な情報を整理し、問題分析ができる技術 ⑥エンパワメントアプローチ、問題解決アプローチ、課題解決アプローチ、行動変容アプローチなどの介入理論に関する知識 ⑦上記理論を展開する技術	

		⑤問題の相互関係を対象者が理解できるように説明できる **問題解決に向け、計画立案と実行ができる** ⑥情報収集のための用具や機器を提供できる ⑦必要な社会資源と連結できる ⑧問題の性質と対象者の能力に応じた方法で解決できるよう、目標策定を支援できる ⑨本人の問題解決を支援する **問題解決を評価できる** ⑩選択した行動が効果をあげているか確認できる ⑪問題が解決したことを対象者と確認できる	⑧PDCA サイクルに関する知識 ⑨計画策定できる技術 ⑩社会資源に関する知識 ⑪社会資源につなげる技術 ⑫モニタリングに関する知識 ⑬モニタリングできる技術 ⑭エバリエーションに関する知識 ⑮エバリエーションを展開できる技術	
	第４段階	**本人の特性を理解し、上司の指示や承認のもと、介護行動ができる** ①本人が気づきやすい刺激を準備することができる ②対象者の目的に沿った書物を対象者と探すことができる ③対象者の表現方法が理解できる ④様々な方法を用いて対象者の能力に応じた方法で選択できる機会を作る ⑤本人の選択を理解し、支持できる ⑥対象者の特性に応じた物品が用意できる	①対象者の状況と意思を観察し、把握できる技術。 ②刺激を発したり、伝えるための福祉用具や教育用具に関する知識。 ③刺激を発したり、伝えるための福祉用具や教育用具を活用する技術。 ④情報検索に関す知識 ⑤情報を検索し、収集する技術 ⑥対象者の目的や興味関心にそった書物を探す技術 ⑦対象者の行動や思考に関する知識 ⑧表現方法に関する知識 ⑨対象者の意向をくみ、機会を創出する技術	
	第３段階	**上司の指示のもと、具体的な行動をとることができる** ①刺激に集中しやすい環境を準備することができる ②集中して考える物理的環境を整えることができる	①疾病・障害に 対する知識 ②障害・疾病に 応じたコミュニケーションに関する知識。 ③対象者にあったコミュニケーションを展開する技術 ④心理的安定をもたらす物理的環境に関する知識。	

			⑤心理的安定をもたらす物理的環境を調整する技術。 ⑥福祉用具に関する知識 ⑦福祉用具を活用する技術	
	第２段階			
	第１段階			

≪ＩＣＦ・第２レベルの作製例≫

（d930 宗教とスピリチュアリティ religion and spirituality ）

ICF の活動と参加の第 1 段階	QF の段階	③想定される介護（対人援助）行動	④教育内容（技術・知識）	⑤教育上の配慮事項
コミュニティライフ・社会生活・市民生活	第８段階			
	第７段階			
	第６段階			
	第５段階	1.1.1 宗教的な儀式や活動、行動に関する情報が収集できる。 1.1.2 儀式や活動、行事に必要な生産品と用具であるか確認することができる。 2.1.1 儀式や活動、行事における役割が確認できる。 2.1.2 役割遂行のための準備ができる。 3.1.1 儀式や活動、行事に必要な福祉用具を提案することができる。 1.1.1 スピリチュアルな活動、行動に関する情報が収集できる。 1.1.2 スピリチュアルな活動、行事に必要な生産品と用具であるか確認することができる。 2.1.1 スピリチュアルな活動、行事における役割が確認できる。 2.1.2 役割遂行のための準備ができる。	1.1.1.1 宗教的な儀式や活動、行事に関する情報収集のための技術 1.1.1.2 宗教的な儀式等に関する知識 1.1.2.1 儀式や活動、行事に必要な生産品と用具に関する知識 2.1.2.1 役割遂行のための心身状態のアセスメント技術 3.1.1.1 儀式や活動、行事に必要な生産品や用具（福祉用具を含む）を心身の状況に応じて整えることができる技術。 1.1.1.1 スピリチュアルな活動、行事に関する情報収集のための技術 1.1.1.2 スピリチュアルな活動等に関する知識 1.1.2.1 スピリチュアルな活動、行事に必要な生産品と用具に関する知識 2.1.2.1 役割遂行のための心身状態のアセスメント技術	・国や地域、宗教等による違いを知る（対象者の把握） ・スピリチュアルな活動等がもたらす心理的な効果についても学べるとよい

		3.1.1 スピリチュアルな活動、行事に必要な福祉用具を提案することができる。	3.1.1.1 スピリチュアルな活動、行事に必要な生産品や用具（福祉用具を含む）を心身の状況に応じて整えることができる技術。	
	第４段階			
	第３段階			
	第２段階			
	第１段階	1.1 ひとりの人として尊厳をもって支援できる 1.2 個人が尊厳をもってその人らしい生活が送れるよう支援できる	1.1.1 人間の尊厳とはなにか、生活を支えるとはどのようなことなのかの知識 1.1.2 人権や尊厳に関する法律等に関する知識 ＊世界人権宣言第22条、日本国憲法第13条・第25条、社会福祉法 1.2.1 人の尊厳は「犯されてはならない人間としての根源的な価値」であり、人の尊厳を守ることはその人の自由と生存を尊重すること、つまり基本的人権の尊重につながっていることに関する各関係法令等の知識	

≪ＩＣＦ・第３レベルの作製例≫

（試案）５、セルフケア

ICF の活動と参加の第 1 段階	QF の段階	③想定される介護行動（コンピテンス）	④教育内容（技術）（知識）	⑤教育方法上の留意事項
セルフケア	第８段階			
	第７段階			
	第６段階			
	第５段階			
	第４段階			
	第３段階	ｄ5100 身体の一部を洗うこと	ｄ5100身体の一部を洗うこと ≪知識≫	

		・浴室の室温調整を適切に行うことができる。 ・浴室内の転倒防止に留意した環境を整えることができる。 ・対象者の障害や疾病、その日の身体状況に応じた適切な入浴用具や福祉用具（シャワーチェア等）、特殊浴槽（チェア浴、ストレッチャー浴等）を選択し、準備することができる。 ・対象者の希望に応じた洗身用具（石鹸、ボディシャンプー、シャンプー、リンス、洗顔フォーム、洗身用タオル、スポンジ等）を準備することができる。 ・プライバシーに配慮した洗身介助ができる。 ・全身状態や皮膚の状態を適切にアセスメントすることができる。 ・対象者の残存能力を把握し、活用できる。・ 対象者の手の届かない部分や洗身できない部分への介助ができる。 （4～7）	・入浴時のヒートショック等に関する知識。 ・入浴時のリスクマネジメントに関する知識。 ・入浴用具、福祉用具に関する知識。 ・対象者の疾患や状態に応じた意思伝達に関する知識 ・皮膚疾患（頭皮を含む）や感染症に関する知識。 ≪技術≫ ・入浴用具、福祉用具を取り扱う技術。 ・対象者の希望を適切に把握できる技術。 ・プライバシーに配慮した洗身介助の技術。 ・対象者の疾患や状態に応じた意思伝達技術 ・全身状態や皮膚の状態を適切にアセスメントする技術 ・自立支援に基づく洗身介助の技術。	
		ｄ5101 全身を洗うこと ・浴室の室温調整を適切に行うことができる。 ・浴室内の転倒防止に留意した環境を整えることができる。 ・対象者の障害や疾病、その日の身体状況に応じた適切な入浴用具や福祉用具（シャワーチェア等）、特殊浴槽（チェア浴、ストレッチャー浴等）を選択し、準備することができる。 ・対象者の希望に応じた洗身用具 （石鹸、ボディシャンプー、シャンプー、リンス、洗顔フォーム、洗身用タ	ｄ5101 全身を洗うこと ≪知識≫ ・入浴時のヒートショック等に関する知識。 ・入浴時のリスクマネジメントに関する知識。 ・入浴用具、福祉用具、特殊浴槽に関する知識。 ・対象者の疾患や状態に応じた意思伝達に関する知識。 ・皮膚疾患（頭皮を含む）や感染症に関する知識。 ≪技術≫ ・入浴用具、福祉用具、特殊浴槽を選択し、取り扱う技術。 ・対象者の希望を適切に把握できる技術。 ・プライバシーに配慮した洗身介助の技術。	

		オル、スポンジ等）を準備することができる。 ・プライバシーに配慮した洗身介助ができる。 ・全身状態や皮膚の状態を適切にアセスメントすることができる。 ・対象者の残存能力を把握し、活用できる。 ・対象者の手の届かない部分や洗身できない部分への介助ができる。	・対象者の疾患や状態に応じた意思伝達技術。 ・全身状態や皮膚の状態を適切にアセスメントする技術。 ・自立支援に基づく洗身介助の技術。	
		d5102 ・浴室の室温調整を適切に行うことができる。 ・プライバシーに配慮した介助ができる。 ・全身状態や皮膚の状態を適切にアセスメントすることができる。 ・対象者の残存能力を把握し、活用できる。　・対象者の手の届かない部分に対し、身体を拭き乾かすことができる。 ・頭皮を傷めることなく、安全に髪を乾かすことができる。	d5102 ≪知識≫ ・入浴時のヒートショック等に関する知識。 ・皮膚疾患（頭皮を含む）や感染症に関する知識。 ≪技術≫ ・プライバシーに配慮した介助の技術。 ・全身状態や皮膚の状態を適切にアセスメントする技術。 ・自立支援に基づき、身体を拭き乾かす技術。 ・頭皮と髪を乾かす技術。	
		d5200 皮膚の手入れ ・皮膚のきめや保湿状態に応じた支援ができる。 ・たこや魚の目を確認することができる。 ・適切な保湿ローションや化粧水を使って、利用者の状態にあった支援ができる。	d5200 皮膚の手入れ ≪知識≫ ・皮膚のきめと保湿状態に関した知識。 ・たこや魚の目を確認する知識。 ・保湿ローションや化粧水に関する知識。 ≪技術≫ ・皮膚のきめと保湿状態を確認する技術。 ・コミュニケーション技術。 ・たこや魚の目に対応する技術。 ・保湿ローションや化粧水を使用する技術。	

		d5201 歯の手入れ ・利用者の状態や状況に応じた歯磨きに必要な物品が準備でき、状態や状況にあった歯磨きを支援することができる。 ・利用者の状態や状況に応じた歯間清掃に必要な物品が準備でき、状態や状況にあった歯間清掃を支援することができる。 ・利用者の状態や状況に応じた義歯や歯科矯正具の手入れ必要な物品が準備でき、状態や状況にあった義歯や歯科矯正具の手入れを支援することができる。	d5201 歯の手入れ ≪知識≫ ・歯磨きに必要なこころとからだのしくみの知識。 ・歯磨きに必要な物品の知識。 ・歯間清掃に必要なこころとからだのしくみの知識。 ・歯間清掃に必要な物品の知識 ・義歯や歯科矯正具に必要なこころとからだのしくみの知識。 ・義歯や歯科矯正具の手入れ必要な物品の知識。 ≪技術≫ ・歯磨きに必要な支援技術。 ・利用者の状態や状況にあった歯磨きをアセスメントする能力。 ・歯間清掃に必要な支援技術。 ・利用者の状態や状況にあった歯間清掃をアセスメントする能力。 ・義歯や歯科矯正具の手入れ必要な支援技術。 ・利用者の状態や状況にあった義歯や歯科矯正具の手入れをアセスメントする能力。	
	第２段階			
	第１段階			

第２章．階層化した職務内容に対応した、段階別の教育内容の整理へ

次のステップとして、「ＩＣＦコンピテンス（職務内容）の階層化試案（EQF ベースの）」での作成した「階層別職務内容」を、階層別の教育内容に置き換える作業を行なおうとした。この段階では、ＩＣＦの階層への対応から、EQF の職務段階（教育段階）に置き換えていく為に、ＩＣＦでの整理段階では複数の章で出てくる教育内容の重複を整理する意図があった。これを、以下の段階別の表にまとめることで、行おうとしたが、時間切れで、この作業はおこないえなかった。

各段階とも、表は同じなので、此処ではサンプルの表のみを紹介しておく。

（サンプル）第〇段階

QF の段階	ICF の活動と参加の第１段階	③想定される介護（対人援助）行動	④教育内容（知識・技術）	⑤教育方法上の留意事項

第〇段階	学習と知識の応用			
	一般的課題と要求			
	コミュニケーション			
	運動・移動			
	セルフケア			
	家庭生活			
	対人関係			
	主要な生活領域（教育・就労・経済活動）			
	コミュニティライフ・社会生活・市民生活			

第３章．ＩＣＦをベースに考える教育課程への内容の階層化

「ＩＣＦをベースに考える教育課程」を作成していく為に内容の階層化を試みた。この段階では、「③の想定される介護（対人援助）行動」が、特定されると、本編１の分析表に対応させると、「④教育内容（知識・技術）」はおのずから明らかになるので省略してある。「⑤教育方法上の留意事項」も、教育課程表で明細が出てくるので、記入していない場合がある。

なお、階層に関しては、序論第３章を参照してください。（当然の事ではあるが、この階層は、ＩＣＦの行動内容に関し支援を行うスタッフが学ぶ階層であり、利用者本人が学ぶ階層ではない。）

この段階設定の基準は、基本的にＩＣＦ「活動と参加」の第２・第３レベル単位で設定されている。しかし、一つの分類項目でも、内容的にいくつかの段階に分かれると考える場合（※）は、何段階かにまたがって設定されている。

※の場合の段階に分ける基準は、以下の様な場合がある。

① 〇第３段階＝とりあえず、必要な支援ができる。〇第４段階＝アセスメントが適切にできる（対象者の意向を確認できる）　〇第５段階＝アセスメントに対応して、援助行動の理由を説明できる。援助計画を創れる。など）

② 〇第３-4 段階＝基礎的知識と技術　〇第４-5 段階＝根拠を持って対応できる　〇第５-６段階＝色々な状況に対応できる。

この段階で分けた場合は、d〇〇〇の後に、△（上位）、◆・◇（中位・基本・など）、▽（下位）などとして表記されている。

（試案）１、学習と知識の応用　・・教育課程段階・・

ICF の活動と参加の第１段階	QF の段階	③想定される介護（対人援助）行動	⑤教育方法上の留意事項
学習と知識の応用	第８段階		
	第７段階		
	第６段階	d163　思考 d166　読むこと	

		d172　計算 d1751　複雑な問題の解決	
	第５段階	d120　その他の目的ある感覚 d160　注意を集中すること d163　思考 d166　読むこと d170　書くこと d1750　単純な問題の解決 d177　意思決定	
	第４段階	d110　注意して視ること d115　注意して聞くこと d130　模倣 d135　反復 d140　読むことの学習 d150　計算の学習 d145　書くことの学習 d1550　基本的な技能の習得 d1551　複雑な技能の習得	
	第３段階		
	第２段階		
	第１段階		

（試案）２、一般的な課題と要求・・教育課程段階・・

ICF の活動と参加の第 1 段階	QF の段階	③想定される介護（対人援助）行動	⑤教育方法上の留意事項
一般的課題と要求	第８段階		
	第７段階		
	第６段階		
	第５段階	d2202　単独での複数課題の遂行 d2203　グループでの複数課題の遂行 d2400　責任への対処 d2401　ストレスへの対処 d2402　危機への対処	
	第４段階	d2100　単純な単一課題の遂行 d2101　複雑な単一課題の遂行 d2102　単独での単一課題の遂行 d2103　グループでの単一課題の遂行 d2200　複数課題の遂行 d2201　複数課題の達成 d2301　日課の管理 d2302　日課の達成 d2303　自分の活動レベルの管理	
	第３段階		

	第２段階		
	第１段階		

（試案）３、コミュニケーション・・教育課程段階・・

CF の活動と参加の第１段階	QF の段階	③想定される介護（対人援助）行動	⑤教育方法上の留意事項
コミュニケーション	第８段階		
	第７段階		
	第６段階		
	第５段階	d 3151　一般的な記号とシンボルの理解 d 3152　絵と写真の理解 d 3351　記号とシンボルによる表出 d 3352　絵と写真による表出	
	第４段階	d325△　書き言葉によるメッセージの理解 d345△　書き言葉によるメッセージの表出 d3551　多人数でのディスカッション d3600△　遠隔通信用具の利用 d3601△　書字用具の利用 d3602△　コミュニケーション技法の利用	
	第３段階	d310　話し言葉の理解 d315　非言語的メッセージの理解 d3150　ジェスチャーの理解 d3158　その他の特定の、非言語的メッセージの理解 d320　公式手話によるメッセージの理解 d325◇　書き言葉によるメッセージの理解 d330　話すこと d335　非言語的メッセージの表出 d345◇　書き言葉によるメッセージの表出 d3350　ジェスチャーによる表出 d3358　その他の特定のディスカッション d340　公式手話によるメッセージの表出 d3500　会話の開始 d3501　会話の持続 d3502　会話の終結 d3503　一対一での会話 d3504　多人数での会話 d350　会話 d355　ディスカッション d3550　一対一でのディスカッション d360　コミュニケーション用具および技法の利用 d3600◇　遠隔通信用具の利用 d3601◇　書字用具の利用 d3602◇　コミュニケーション技法の利用	

		d3608　その他の特定の、コミュニケーション用具および技法の利用	
	第２段階		
	第１段階		

（試案）４、運動・移動・・教育課程段階・・

CF の活動と参加の第１段階	QF の段階	③想定される介護（対人援助）行動	⑤教育方法上の留意事項
運動・移動	第８段階		
	第７段階	d4554（水泳）	
	第６段階	d4104(立つこと※臥位･長座位→立位) d475 運転や操作 d4750(人力による交通手段の操作) d4751(動力つきの交通手段の運転) d4752(動物の力による交通手段の操作)	
	第５段階	d4100(横たわること※立位→臥位) d4102(ひざまずくこと) d4106(体の重心を変えること) 4200(座位での乗り移り※座位保持可能レベルで介護･福祉用具、機器を用いた乗り移り) d4201 臥位での乗り移り d4303(肩・腰・背に担いで運ぶ) d4304(頭の上にのせて運ぶ) d4453(手や腕を回しひねること) d4501（長距離歩行） d4502（さまざまな地面や床面上の歩行） d4503（障害物を避けての歩行） d450（歩行） d455（移動） d4552（走ること） d4553（跳ぶこと） d460（さまざまな場所での移動） d465（用具を用いての移動）	
	第４段階	d410 基本的な姿勢の変換 d4100(横たわること※座位→臥位) d4101(しゃがむこと) d4103(座ること) d4104(立つこと※座位→立位) d4105(体を曲げること) d420(乗り移り) d4200(座位での乗り移り※足の踏みかえ、離殿可能レベル) d 430(持ち上げることと運ぶこと) d4301(手にもって運ぶ)	

		d4302(腕に抱えて運ぶ) d435（下肢を使って物を動かすこと） d4350(下肢で押すこと) d4351（蹴ること） d410(細かな手の使用) d4400(つまみあげること) d4401(握ること) ｄ4402(操作すること) d4403(放すこと) d445(手と腕の使用) d4450(引くこと) d4451(押すこと) d4452(手を伸ばすこと) d4454(投げること) d4455(つかまえること) d470（交通機関や手段の移動） d4700(人力による交通手段の利用) d4701（動力付きの私的交通手段の利用） d4702(動力付き公共交通機関の利用) d4550（這うこと） d4551（登り降りすること） d4602（屋外の移動）	
	第３段階	d415 姿勢の保持 d4150(臥位の保持) d4151(しゃがみ位の保持) d4152(ひざまずいた姿勢の保持) d4153(座位の保持) d4154(立位の保持) d4305(物を置く d4500（短距離歩行） d4600（自宅内での移動） d4601（自宅以外の屋内移動）	
	第２段階		
	第１段階		

（試案）５、セルフケア・・教育課程段階・・

ICF の活動と参加の第 1 段階	QF の段階	③想定される介護（対人援助）行動	⑤教育方法上の留意事項
セルフケア	第８段階		
	第７段階		
	第６段階		
	第５段階	ｄ570　健康に注意すること ｄ5700　身体的快適性の確保	

		d5701　食事や体調の管理 d5702　健康の維持 d598　その他の特定のセルフケア	
	第４段階	d5101　全身を洗うこと d520　身体各部の手入れ（5202 を除く） d530　排泄 d5404　適切な衣服の選択 d550　食べること d560　飲むこと	
	第３段階	d5100　身体の一部を洗うこと d5102 身体を拭き乾かすこと d5103 対応 d5200 皮膚の手入れ d5201 歯の手入れ d5202　頭髪と髭の手入れ d5203 手の爪の手入れ d5204 足の爪の手入れ d5300 排尿の管理 d5301 排便の管理 d5302 生理のケア d540　更衣（5404 を除く） d5400 衣服を着ること d5401 衣服を脱ぐこと d5402 履き物を履くこと d5403 履き物を脱ぐこと	
	第２段階		
	第１段階		

（試案）６、家庭生活・・教育課程段階・・

ICF の活動と参加の第 1 段階	QF の段階	③想定される介護（対人援助）行動	⑤教育方法上の留意事項
家庭生活	第８段階		
	第７段階		
	第６段階		
	第５段階	d610▲　住居の入手 d620▲　物品とサービスの入手 d629▲　その他、特定の必需品の入手 d630▲　調理 d640▲　調理以外の家事 d649▲　その他、特定の家事 d650▲　家庭用品の管理 d660▲　他者への援助 d669▲　その他、特定の家庭用品の手入れ・他者への援助	

		d698▲　その他の特定の家庭生活 d6605 他者の健康維持への援助 d6608 その他の他者への援助	
	第４段階	d610△　住居の入手 d620△　物品とサービスの入手 d629△　その他、特定の必需品の入手 d630△　調理 d640△　調理以外の家事 d649△　その他特定の家事 d650△　家庭用品の管理 d660△　他者への援助 d669△　その他、特定の家庭用品の手入れ・他者への援助 d698△　その他の特定の家庭生活 d6100　住居の購入 d6101　住居の賃貸 d6102　家具調度の整備 d6108　特定の住居の入手 d6200△　買い物 d6201△　日常必需品の収集 d6208△　その他特定の物品とサービスの入手 d6300△　簡単な食事の調理 d6301△　手の込んだ食事の調理 d6308　その他の特定の調理 d6400△　衣服や衣類の洗濯と乾燥 d6401△　台所の掃除と台所用具の洗浄 d6402　居住部分の掃除 d6403△　家庭用器具の使用 d6404△　日常必需品の貯蔵 d6408　その他の特定の家事 d6500△　衣服の作製と補修 d6501△　住居と家具の手入れ d6502△　家庭内器具の手入れ d6503△　乗り物の手入れ d6504△　福祉用具の手入れ d6505 屋内外の植物の手入れ d6506 動物の世話 d6508 その他の家庭用品の管理 d6600 他者へのセルフケアの援助 d6601 他者の移動への援助 d6602 他者のコミュニケーションへの援助 d6603 他者の対人関係への援助 d6604 他者の栄養摂取への援助	
	第３段階	d6200▽　買い物 d6201▽　日常必需品の収集 d6208▽　その他物品とサービスの入手 d6300▽　簡単な食事の調理	

		d6301▽　手の込んだ食事の調理 d6400▽　衣服や衣類の洗濯と乾燥 d6401▽　台所の掃除と台所用具の洗浄 d6403▽　家庭用器具の使用 d6404▽　日常必需品の貯蔵 d6405 ゴミ捨て d6500▽　衣服の作製と補修 d6501▽　住居と家具の手入れ d6502▽　家庭内器具の手入れ d6503▽　乗り物の手入れ d6504▽　福祉用具の手入れ	
	第２段階		
	第１段階		

（試案）７、対人関係・・教育課程段階・・

ICF の活動と参加の第 1 段階	QF の段階	③想定される介護（対人援助）行動	⑤教育方法上の留意事項
対人関係	第８段階		
	第７段階		
	第６段階		
	第５段階	d7401　下位の立場にある人との関係 d7402　同等の立場にある人との関係 d7502　知人との非公式な関係 d7503　同居者との非公式な関係 d7504　仲間との非公式な関係 d7600　子どもとの関係 d7601　親との関係 d7602　兄弟姉妹との関係 d7603　親族との関係 d7700　恋愛関係 d7701　婚姻関係 d7702　性的関係	
	第４段階	d7103　対人関係における批判 d7104　対人関係における合図 d7201　対人関係の終結 d7202　対人関係における行動の抑制 d7203　社会的ルールに従った対人関係 d7204　社会的距離の維持 d730　よく知らない人との関係 d740　公的な関係 d7400　権限のある人との関係 d750　非公式な社会的関係 d7500　友人との非公式な関係 d7501　隣人との非公式な関係	

	第３段階	d710　基本的な対人関係 d7100　対人関係における敬意と思いやり d7101　対人関係における感謝 d7102　対人関係における寛容さ d7105　対人関係における身体的接触 d720　複雑な対人関係 d7200　対人関係の形成	
	第２段階		
	第１段階		

（試案）８、主要な生活領域・・教育課程段階・・

ICF の活動と参加の第 1 段階	QF の段階	③想定される介護（対人援助）行動	⑤教育方法上の留意事項
主要な生活領域	第８段階		
	第７段階	d 830　高等教育（大学院）	
	第６段階	d 830　高等教育 d 850▲　報酬を伴う仕事 d 865△　複雑な経済的取引き d 8500▲　自営業	
	第５段階	d 850△　報酬を伴う仕事 d 860△　基本的な経済的取引き d 865◆　複雑な経済的取引き d 870△　経済的自給 d 8500△　自営業 d 8501△　非常勤雇用 d 8502△　常勤雇用 d 8700△　個人の資産 d 8701△　経済上の公的な資格・権利 d 8708　その他の特定の経済的自給 d 8709　詳細不明の経済的自給 d 879　その他の特定の、および詳細不明の、経済生活 d 898　その他の特定の主要な生活領域 d 899　詳細不明の主要な生活領域	
	第４段階	d 825　職業訓練 d 840　見習研修（職業準備） d 845　仕事の獲得・維持、終了 d 8450　仕事探し d 8451　仕事の継続 d 8452　退職 d 850◆　報酬を伴う仕事 d 855△　無報酬の仕事 d 860◆　基本的な経済的取引き d 870◆　経済的自給	

		d 8500◆　自営業 d 8501◆　非常勤雇用 d 8502◆　常勤雇用 d 8508　その他の特定の、報酬を伴う仕事 d 8700◆　個人の資産 d 8701◆　Ⅱ経済上の公的な資格・権利 d 8709　詳細不明の経済的自給	
	第３段階	d 810　非公式な教育 d 815　就学前教育 d 820　学校教育 d 850▽　報酬を伴う仕事 d 855◆　無報酬の仕事 d 859　その他の特定の、および詳細不明の、仕事と雇用 d 860▽　基本的な経済的取引き d 870▽　経済的自給 d 8500▽　自営業 d 8501▽　非常勤雇用 d 8502▽　常勤雇用	
	第２段階		
	第１段階		

（試案）９、コミュニティライフ・社会生活・市民生活・・教育課程段階・・

ICF の活動と参加の第 1 段階	QF の段階	③想定される介護（対人援助）行動	⑤教育方法上の留意事項
コミュニティライフ・社会生活・市民生活	第８段階		
	第７段階	d9201△　スポーツ d9202△　芸術と文化 d9301◇　スピリチュアリティ d940△　人権 d950△　政治活動と市民権	
	第６段階	d9101　公式の団体 d9201△　スポーツ d9202△　芸術と文化 d9205◇　社交 d9301▽　スピリチュアリティ d940◇　人権 d950◇　政治活動と市民権	
	第５段階	d9100　非公式団体 d9102　式典 d9201◇　スポーツ d9202◇　芸術と文化 d9203◇　工芸 d9204　趣味	

		d9205▽　社交 d9300　宗教団体 d940▽　人権 d950▽　政治活動と市民権	
	第４段階	d9201▽　スポーツ d9202▽　芸術と文化 d9203▽　工芸	
	第３段階	d9200　遊び	
	第２段階		
	第１段階		

第４章．授業科目ごとの学習計画

上記の階層を想定しつつ作成した「ＩＣＦ（の各章）をベースに考える教育課程」が以下の表である。ＩＣＦの「活動と参加」の各章は、それぞれに異なった内容を扱っているので、また、作成者によって作成内容に関する概念定義が異なるため、必ずしも統一された基準での作成となっていない。

なお、この教育課程表を作成するために、各科目（＝ＩＣＦの章）の標準的授業時間（授業コマ数・１コマ＝2 時間）を想定するために、以下の様な表を設定している。

科目名	第1レベル	ブロック	第2レベル	第3なしの第2	第3レベル	想定コマ数	作成コマ数※
学習と知識	2	3	21	19	6	51	54
一般的な課題と要求	2	0	6	2	18	28	29
コミュニケーション	2	3	16	11	21	53	67
運動・移動	2	4	20	8	62	96	91
セルフケア	2	0	9	4	24	39	39
家庭生活	2	3	11	5	32	53	39
対人関係	2	2	11	4	32	51	48
主要な生活領域	2	3	17	14	11	47	70
ｺﾐｭﾆﾃｨﾗｲﾌ・社会生活・市民生活	2	0	7	4	14	27	27
コマ数小計	18	18	118	71	220	445	464

（表作成根拠など、序論第３章・参照）

※．しかし、現実の作成段階では、それぞれの難易度の差などもあり、必ずしも共通基準は適用できないので、実際に作製されているコマ数は、想定コマ数とは、一致しない。

（試案）１、学習と知識の応用　　・・学習計画表

回	テーマ	修得すべき内容			学習方法上の留意点	備考段階
		コンピテンス（学習目標）	ナレッジ（知識）	スキル（技術）		
1	ｄ1 学習と知識の応用（入門・基礎①）	「学習」という行動を分析できる	行動分析に関する知識	行動分析の実践技術	学びと知識に関する研究データを提示しながら相互関係について説明する。	４段階
2	ｄ1 学習と知識の応用（入門・基礎①）	学習と知識の相互関係について理解できる。	学びと知識の相互関係について	行動分析結果を言語化する実践技術		４段階
3	目的をもった感覚的経験（ｄ110 -ｄ129） purposeful sensory experiences	基礎的学習とはどのような学習が必要なのか理解できる。	基礎的な学習の定義と種類について 基礎的学習の必要性と学習内容について		基礎的な学習の定義と種類について説明する。 基礎的学習の必要性と学習内容について説明する。 基礎的学習の応用について 例を挙げながら説明し、その活用効果について説明する。	４段階
4	ｄ110 注意して視ること watching	注意して視るための、視る動機期の整理、視る内容の整理、視る行為の内容、視る行為の継続性、などについて分析することができる。				４段階
5	ｄ110 注意して視ること watching	注意して視るための、視る動機期の整理、視る内容の整理、視る行為の内容、視る行為の継続性、などについて分析し、支援行動をとることができる。				４段階
6	ｄ115 注意して聞くこと listening	注意して聞くための、視る動機期の整理、視る内容の整理、視る行為の内容、視る行為の継続性、などについて分析することができる。				４段階
7	ｄ115 注意して聞くこと listening	注意して聞くための、視る動機期の整理、視る内容の整理、視る行為の内容、視る行為の継続性、などについて分析し、支援行動をとることができる。				４段５階

8	d 120 その他の目的のある感覚	その他の感覚について考慮すべき内容分析ができる。				5段階
9	d 120 その他の目的のある感覚	その他の感覚について考慮すべき内容分析に基づいて援助行動ができる。				5段階
10	d129 その他特定の、および詳細不明の、目的を持った感覚経験	その他の予期せぬ感覚について考慮すべき内容分析ができる。				5段階
11	d129 その他特定の、および詳細不明の、目的を持った感覚経験	その他の予期せぬ感覚について考慮すべき内容分析に基づいて援助行動ができる。				5段階
12	基礎的学習 basic learning（d 130- d 159）	「学習」行動の発達の機序を理解し、その機序に基づく支援行動をとれる				4段階
13	d 130 模倣 copying	模倣(再現)したい内容を確認し物品を準備できるよう支援ができる。 音・動き・文字などの識別方法が理解できるように支援ができる。	視覚機能について 聴覚機能について 代替え性音声機能について 音声言語と流用性とリズム機能について	模倣の手順通りに実行する技術	知識で学んだ感覚機能について障害によって模倣が再現できないという体感をさせる。 模倣の一例をあげ、その手順を表記したものを提示しながらできないことに対する支援する方法について説明をする。	4段階
14	d 130 模倣 copying	観察したものを反復的に再現できるよう支援ができる。 正しく模倣が再現できたか確認できるよう支援ができる。	上肢の構造について 下肢の構造について		知識で学んだ心身機能について障害によって模倣が再現できないという体感をさせる。	4段階
15	d 135 反復 rehearsing	反復する内容が理解し必要な物品を準備できる支援ができる。 反復の発展（上手になっていく）の見分け、支援を行うとができる。	反復動作を粉うために関係する身体機能について	反復を手順通りに実行する	知識で学んだ心身機能について障害によって反復を実行することができないことを体感させる。	4段階
16	d 135 反復 rehearsing	正しい反復の繰り返しが再現できるように支援することができる。				4段階

		正しく反復ができたかが確認できるよう支援ができる。				
17	d 140 読むことの学習 learning to read	書かれたもの形を文字として認識できるよう支援ができる。 書かれている文字が何を表現しているかを気が付くことができるように支援ができる。	視覚機能について	書かれたものを流暢に正確に読む技術	知識識で学んだ心身機能について障害によって読むことができないことを体感させる。	4段階
18	d140 読むことの学習	文字や単語や句の意味を理解することができるよう支援ができる。 認識した文字や単語や句を正しい発音で発語することができるよう支援ができる。				4段階
19	d145 書くことの学習 learning to write	音声を認識して文字に変換できているよう支援ができる。 文字を正確に綴ることができるよう支援ができる。 文法が正しく理解できるよう支援ができる。		正しい文字や文法を用いて文章を組み立てる技術	知識で学んだ心身機能について障害によって計算の学習ができないことを体感させる。	4段階
20	d 145 書くことの学習	文章を組み立てることができるよう支援ができる。 誤字脱字がないかを点検できるよう支援ができる。				4段階
21	d 150 計算の学習 learning to calculate	計算する内容を確認し物品を準備できるよう支援ができる。 数学的記号を理解し、それを使って適切に演算ができるように支援できる。	視覚機能について 聴覚機能について 上肢の構造について 計算機能について	数字的記号を理解し演算ができる	知識で学んだ心身機能について障害によって計算の学習ができないことを体感させる。	4段階
22	d 150 計算の学習	問題に対し正しい数学的演算を適用し計算ができるよう支援できる。 計算があっているか確認する方法を見つ				4段階

		けることができるように支援する。				
23	d1550 基本的な技能の習得 acquiring basic skills	一連の動作の理解ができるよう支援ができる。 一連の動作に必要な道具を準備することができるよう支援ができる。 正しく道具や一連の動作を行えているか把握ができる。 正しい行為について理解できるよう支援ができる。	視覚機能について 聴覚機能について 上肢の構造について 下肢の構造について	一連の動作正しい行為で行う技術。	知識で学んだ心身機能について障害によって基本的な技能ができないことを体感させる。 基本的なセルフケアの種類を提示する。 例えば 食具・学習・整容など 正しい道具を使い方について体感させる	4段階
24	d155 技能の習得	「技能」の内容を理解すること				4段階
25	d1550 基本的な技能の習得	その場の行為に関する技能を分析できるようになること				4段階
26	d1550 基本的な技能の習得	その場の行為に関する技能の分析に基づき支援行動ができるようになること				4段階
27	d1551 複雑な技能の習得	行う行為の一連の流れや規則について理解できるよう支援ができる。 そのために必要な道具などが準備できるよう支援ができる。 行為の内容に合わせ道具の活用ができるよう支援ができる。		一連の動作正しい行為で行う技術。	知識で学んだ心身機能について障害によって複雑な技能ができないことを体感させる。 複雑な技能の種類を提示する。 例えば フットボール・DIY	5段階
28	d1551 複雑な技能の習得 acquiring complex skills	自分の動きを順序立て強調し実践できるよう支援ができる。 正しいく行為が行えたか自己の振り返りができるよう支援ができる。			正しい道具を使い方について体感させる 例えば 釘をトンカチで打つなど	5段階
29	d1558-59 その他特定の詳細不明の	その他の技能について考慮すべき内容分析を行い、その分析に基づいて援助行動ができる。				5段階
30	d159 その他特定の・詳細不明の基礎的学習	その他の予期せぬ技能について考慮すべき内容分析ができる。				5段階
31	d159 その他特定の・詳細不明の基礎的学習	その他の予期せぬ技能について考慮すべき内容分析に基づい				5段階

		て援助行動ができる。				
32	知識の応用 applying knowledge（d160-d179）	知識の応用に関して、その方法を修得する（実際に行える）			事例演習的に学ぶ	5段階
33	d160 注意を集中すること focusing attention	注意を集中する事の中身を分析できるようになること				5段階
34	d160 注意を集中すること	注意を集中する事の中身を分析に基づき支援行動ができるようになること				5段階
35	d163 思考 thinking	思考する事の中身を分析できるようになること				5段階
36	d163 思考	思考する事の中身の分析に基づき支援行動ができるようになること				5段階
37	d166 読むこと reading	読む事の中身を分析できるようになること				5段階
38	d166 読むこと	読む事の中身の分析に基づき支援行動ができるようになること				5段階
39	d170 書くこと writing	書く事の中身を分析できるようになること				5段階
40	d170 書くこと	書く事の中身の分析に基づき支援行動ができるようになること				5段階
41	d 172 計算 calculating	計算する事の中身を分析できるようになること				6段階
42	d172 計算	計算する事の中身の分析に基づき支援行動ができるようになること				6段階
43	d175 問題解決 solving problems	問題解決プロセスの中身の分析に基づき支援行動ができるようになること				5段階
44	d1750 単純な問題解決	単純な問題解決プロセスの中身の分析に基づき支援行動ができるようになること				5段階
45	d1751 複雑な問題解決	複雑な問題解決プロセスの中身の分析に基づき支援行動ができるようになること				6段階
46	d1758-59 その他特定の・詳細不明の	その他の問題解決について考慮すべき内容分析を行い、その				6段階

		分析に基づいて援助行動ができる。				
47	d177 意思決定 making decisions	意思決定する事の中身を分析できるようになること				5段階
48	d177 意思決定	意思決定する事の中身の分析に基づき支援行動ができるようになること				5段階
49	d179 その他特定の詳細不明の知識の応用	その他の意思決定について考慮すべき内容分析ができる。				5段階
50	d179 その他特定の詳細不明の知識の応用	その他の意思決定について考慮すべき内容分析に基づいて援助行動ができる。				5段階
51	d198 その他特定の学習と知識の応用	その他の学習と知識の応用について考慮すべき内容分析ができる。				5段階
52	d198 その他特定の学習と知識の応用	その他の学習と知識の応用について考慮すべき内容分析に基づいて援助行動ができる。				5段階
53	d199 詳細不明の学習と知識の応用	その他の予期せぬ学習と知識の応用について考慮すべき内容分析ができる。				5段階
54	d199 詳細不明の学習と知識の応用	その他の予期せぬ学習と知識の応用について考慮すべき内容分析に基づいて援助行動ができる。				5段階

（試案）2、一般的な課題と要求　　・・学習計画表

回	テーマ	修得すべき内容			学習方法上の留意点	備考段階
		コンピテンス（学習目標）	ナレッジ（知識）	スキル（技術）		
1	入門 一般的な課題と要求①	課題解決についてのプロセスが理解できる。	課題の発見・明確化、などのアセスメント段階から遂行の目標設定、遂行内容、遂行結果評価		課題解決に関する研究データを提示しながら相互関係について説明する。	第4段階
2	基礎学習 d210 単一課題の遂行 d220 複数課題の遂行 d230 日課の遂行	遂行と達成の違いについて理解し、それらを行うために必要な行動分析や環境について考えることができる。 日課が人間にとWellbeingにつながることが理解できる。	遂行と達成の違いについて 行動分析のプロセスと 必要な環境について 日課の定義と種類について		遂行と達成の違いを説明する。 項目を提示し、その項目についての行動を分析させる。 マズローの欲求5段階説につい	第4段階

		日課は人によって多種多様であることを理解できる。 日課を遂行することが、マズローの欲求階層説の生理的欲求に関係していることを理解する。マズローの欲求段階説の	Wellbeing 定義とハピネスとの違いについて マズローの欲求と日課を遂行することの関係性		て説明をし、日課との関係崔を説明する。 その結果 Wellbeing につながることのイメージを説明する。	
3	基礎学習 d 240 ストレスとその他の心理的要求への対処	基礎的学習について考慮すべき内容分析を行い、それに基づいて援助行動ができる。				第４段階
4	d210 単一課題の遂行	単一課題の遂行について具体的事例をあげ、考慮すべき内容分析を行い、それに基づいて援助行動ができる。				第４段階
5	d2100 単純な単一課題の遂行 undertaking a simple task	行うべき課題が理解できているかを把握し、理解できるように情報の提供や助言ができる。 情報収集ができるように、情報の提供や助言ができる。 空間や時間配分の設定ができ、遂行する手順を整理することができるよう情報提供や助言ができる。 何が必要か、手順を確認しながら着手することができるように支援ができる。 継続して課題を遂行していくことができるよう支援ができる。	視覚機能について 聴覚機能について 上肢の構造について 下肢の構造について	該当する課題を遂行できる。	知識で学んだ心身機能について障害によって単純な単一課題の遂行ができないという体感をさせる。 例：本を読む ＊高齢者疑似体験キッド・VR 等を活用 その手順を表記したものを提示する。 障害の種類について一覧表を提示する。 ワークを準備し、障害別にできないことに対する問題点や支援方法をワークにまとめさせる。 継続して課題の遂行できる支援方法を考えさせる。	第４段階
6	d2101 複雑な単一課題の遂行 undertaking a complex tas	行うべき課題が理解できているかを把握し、理解できるように情報の提供や助言ができる。	視覚機能について 聴覚機能について	該当する課題を遂行できる。	知識で学んだ心身機能について障害によって複雑な単一課題の遂行ができないという体感をさせる。	第４段階

		情報収集ができるように、情報の提供や助言ができる。 空間や時間配分の設定ができ、遂行する手順を整理することができるよう情報提供や助言ができる。 何が必要か、手順を確認しながら着手することができるように支援ができる。 継続して課題を遂行していくことができるよう支援ができる。	上肢の構造について 下肢の構造について		例:自宅の家具を配置する。 ＊高齢者疑似体験キッド・VR等を活用 その手順を表記したものを提示する。 障害の種類について一覧表を提示する。 ワークを準備し、障害別にできないことに対する問題点・支援方法をワークにまとめさせる。 継続して課題の遂行できる支援方法を考えさせる。	
7	d2102 単独での単一課題の遂行 undertaking a single task independently	行うべき課題が理解できているかを把握し、理解できるように情報の提供や助言ができる。 情報収集ができるように、情報の提供や助言ができる。 空間や時間配分の設定ができ、遂行する手順を整理することができるよう情報提供や助言ができる。 何が必要か、手順を確認しながら着手することができるように支援ができる。 継続して独力で課題を遂行していくことができるよう支援ができる。	視覚機能について 聴覚機能について 上肢の構造について 下肢の構造について	該当する課題を遂行できる。	知識で学んだ心身機能について障害によって単独で単純な単一課題の遂行できないという体感をさせる。 例：手紙を書く ＊高齢者疑似体験キッド・VR等を活用 その手順を表記したものを提示する。 障害の種類について一覧表を提示する。 ワークを準備し、障害別にできないことに対する問題点・支援方法をワークにまとめさせる。 継続して独力で課題の遂行できる支援方法を考えさせる。	第４段階
8	d2103 グループでの単一課題の遂行 undertaking a single task in a group	行うべき課題が理解できているかを把握し、理解できるように情報の提供や助言ができる。 情報収集ができるように、情報の提供や助言ができる。	視覚機能について 聴覚機能について 上肢の構造について	該当する課題を遂行できる。	知識で学んだ心身機能について障害によってグループでの単純な単一課題の遂行ができないという体感をさせる。	第４段階

		課題を遂行する空間や時間配分、手順を理解できるよう情報提供や助言ができる。 課題に必要な物品を準備し、グループ内で決められた自分の役割について理解し着手できるよう支援ができる。 継続しグループの一員として課題が遂行できるよう支援ができる。	下肢の構造について		例：楽器を演奏する。 ＊高齢者疑似体験キッド・VR等を活用 その手順を表記したものを提示する。 障害の種類について一覧表を提示する。 ワークを準備し、障害別にできないことに対する問題点・支援方法をワークにまとめさせる。 継続してグループの一員として課題の遂行できる支援方法を考えさせる。	
9	d2108 -09 その他特定の・詳細不明の	その他の意思決定について考慮すべき内容分析を行い、それに基づいて援助行動ができる。				第4段階
10	d220 複数課題の遂行	「複数課題」の状況について具体的な事例を挙げることができる				第4段階
11	d2200 複数課題の遂行 carrying out multiple tasks	行うべき課題が複数であることが理解できているかを把握し、理解できるように情報の提供や助言ができる。 情報収集ができるように、情報の提供や助言ができる。 課題を遂行する空間や時間配分、課題の優先順位を手順決めることができるよう情報提供や助言ができる。 課題に必要な物品を準備し、課題を順次または同時に着手できるよう支援ができる。 継続して課題が遂行できるよう支援ができる。	視覚機能について 聴覚機能について 上肢の構造について 下肢の構造について	該当する複数課題を遂行できる。	知識で学んだ心身機能について障害によって複数課題の遂行ができないという体感をさせる。 例：弁当を作る。 ＊高齢者疑似体験キッド・VR等を活用 その手順を表記したものを提示する。 障害別に応じた役割や手順を決めさせる。 障害の種類について一覧表を提示する。 ワークを準備し、障害別にできないことに対する問題点・支援方法をワークにまとめさせる。	第4段階

					継続して課題の遂行できる支援方法を考えさせる。	
12	d2201 複数課題の**達成** completing multiple tasks	行うべき課題が複数であることが理解できているかを把握し、理解できるように情報の提供や助言ができる。 情報収集ができるように、情報の提供や助言ができる。 その課題について達成できる目標を立てることができるよう助言ができる。 課題を遂行する空間や時間配分、課題の優先順位を手順決めることができるよう情報提供や助言ができる。 課題に必要な物品を準備し、課題を順次または同時に着手できるよう支援ができる。 着手した課題について、目標が達成できたか振り返ることができるよう支援ができる。	視覚機能について 聴覚機能について 上肢の構造について 下肢の構造について	該当する複数課題を遂行できる。	知識で学んだ心身機能について障害によって複数課題が再現できないという体感をさせる。 例：フットボールをする。 ＊高齢者疑似体験キッド・VR等を活用 その手順を表記したものを提示する。 障害別に応じた役割・目標や手順を決めさせる。 障害の種類について一覧表を提示する。 ワークを準備し、障害別にできないことに対する問題点・支援方法をワークにまとめさせる。 達成目標に対しての評価をさせる。	第4段階
13	d2202 単独での複数課題の遂行 undertaking multiple tasks independently	行うべき課題が単独であることが理解できているかを把握し、理解できるように情報の提供や助言ができる。 情報収集ができるように、情報の提供や助言ができる。 課題を遂行する空間や時間配分、課題の優先順位を手順決めることができるよう情報提供や助言ができる。 課題に必要な物品を準備し、課題を順次また	視覚機能について 聴覚機能について 上肢の構造について 下肢の構造について	該当する課題を遂行できる。	知識で学んだ心身機能について障害によって単独で複数課題の遂行できないという体感をさせる。 例：スマホで買い物をする。 ＊高齢者疑似体験キッド・VR等を活用 その手順を表記したものを提示する。	第5段階

		は同時に着手できるよう支援ができる。 継続して課題が独力で遂行できるよう支援ができる。			障害の種類について一覧表を提示する。 ワークを準備し、障害別にできないことに対する問題点・支援方法をワークにまとめさせる。 継続して課題が独力で遂行できる支援方法を考えさせる。	
14	d2203 グループでの複数課題の遂行 undertaking multiple tasks in a group	行うべき課題がグループで行うことであると理解できているかを把握し、理解できるように情報の提供や助言ができる。 情報収集ができるように、情報の提供や助言ができる。 課題を遂行する空間や時間配分、課題の優先順位を手順決めることができるよう情報提供や助言ができる。 課題に必要な物品を準備し、課題を順次または同時にグループ内で協力して着手できるよう支援ができる。 グループの一員として課題を継続して遂行できるよう支援ができる。	視覚機能について 聴覚機能について 上肢の構造について 下肢の構造について	該当する課題を遂行できる。	知識で学んだ心身機能について障害によってグループの一員として複数課題の遂行できないという体感をさせる。 例：フットボールをする。 ＊高齢者疑似体験キッド・VR等を活用 その手順を表記したものを提示する。 障害の種類について一覧表を提示する。 ワークを準備し、障害別にできないことに対する問題点・支援方法をワークにまとめさせる。 継続してグループの一員として課題が遂行できる支援方法を考えさせる。	第5段階
15	d2208-09 その他特定の・詳細不明の	複数課題の遂行について具体的事例をあげ、考慮すべき内容分析を行い、それに基づいて援助行動ができる。				第5段階
16	d230 日課の遂行	「日課の遂行」に関して、その状況について具体的な事例を挙げることができる				第4段階
17	d2301 日課の管理 managing	自分が行うべき日課を整理することができる	視覚機能について	該当する日課を遂	知識で学んだ心身機能について障害によって日	第44

	daily routine	よう、情報提供や助言ができる。 遂行する日課について優先順位を決めることができるよう情報提供や助言ができる。 空間や時間の配分ついて整理し、日課の計画を決めることができるよう情報提供や助言ができる。 その行為に必要な物品が準備でき日課に着手できるよう支援ができる。 日課が遂行できたか確認することができるよう支援ができる。	聴覚機能について 上肢の構造について 下肢の構造について	行し管理できる。	課の遂行できないという体感をさせる。 例：朝のルーティン。 ＊高齢者疑似体験キッド・VR等を活用 自分の朝のルーティンをワークに記載させる。 障害の種類について一覧表を提示する。 ワークを準備し、障害別にできないことに対する問題点・支援方法をワークにまとめさせる。 日課の遂行の確認方法についての支援方法を考えさせる。	段階
18	d2302 日課の達成 completing the daily routine	自分で遂行する日課が理解できるよう情報提供や助言ができる。 遂行する日課について優先順位が理解できるよう情報提供や助言ができる。 日課を達成するための目標を立てることができるよう情報供や助言ができる。 空間や時間の配分ついて整理し、日課の計画を決めることができるよう情報提供や助言ができる。 その行為に必要な物品が準備でき遂行することができるよう支援ができる。 遂行した日課について、目標が達成できたか振り返ることができるよう支援ができる。	視覚機能について 聴覚機能について 上肢の構造について 下肢の構造について	該当する日課を遂行し管理できる。	知識で学んだ心身機能について障害によって日課の遂行できないという体感をさせる。 例：朝のルーティン。 ＊高齢者疑似体験キッド・VR等を活用 自分の朝のルーティンをワークに記載させる。 障害の種類について一覧表を提示する。 障害別に応じた役割・目標や手順を決めさせる。 ワークを準備し、障害別にできないことに対する問題点・支援方法をワークにまとめさせる。 達成目標に対しての評価をさせる。	第4段階

19	d2303 自分の活動レベルの管理 managing one's own activity level	自分が遂行する行為や行動が理解できるよう情報提供や助言ができる。 その行為や行動について空間や時間の配分を理解できるよう情報提供や助言ができる。 遂行する、日々の手続きや義務の優先順位が計画できるよう情報提供や助言ができる。 その行為や行動に必要な物品が準備でき遂行できるよう支援ができる。 計画通りに日々の手続きや義務が遂行できたか振り返ることができるよう支援ができる。	視覚機能について 聴覚機能について 上肢の構造について 下肢の構造について	該当する日課を遂行し達成できる。	知識で学んだ心身機能について障害によって日課の遂行できないという体感をさせる。 例：見たいドラマを見る。 ＊高齢者疑似体験キッド・VR等を活用 遂行する、日々の手続きや義務の優先順位をワークに計画させる。 障害の種類について一覧表を提示する。 ワークを準備し、障害別にできないことに対する問題点・支援方法をワークにまとめさせる。 計画通りに日々の手続きや義務が遂行できたか振り返りをさせる。	第4段階
20	d2308 -09 その他特定の・詳細不明の	日課の遂行について考慮すべき内容分析を行い、それに基づいて援助行動ができる。				第4段階
21	d240 ストレスへの対処とその他	責任重大で，ストレス，動揺，危機を伴うような課題の遂行に際して，心理的要求をうまく管理し，統制するために求められる，単純な行為または複雑で調整された行為とはどのような行為であるのかを説明することができる。	責任、ストレス、危機の概念に関する知識 責任、ストレス、危機に対処するために必要な心理学の知識、およびそれらを応用してセラピー等に関する知識	責任、ストレス、危機の内容を分析して記述する技術	責任、ストレス、危機がどのような場面で生じるのかを考えさせる。 責任、ストレス、危機に対処するための方法の概略を説明する（それぞれの詳細については次の回以降で説明）。	第5段階

22	d2400 責任への対処	行動には責任が伴うことを伝えることができる。 責任が範囲を知るために支援することができる。 責任の範囲について考えるための教示を与える等の支援をすることができる。 責任の範囲を明確にするために助言することができる。 責任の配意について一緒に考えることができる。 責任の根拠について助言することができる。 責任の所在に気づくために支援することができる。 責任を自覚するための示唆を与えることができる。 本人が責任を自覚している度合いを把握することができる。 本人の言動が社会や他者に及ぼす影響をともに考えることができる。 本人の言動が社会や他者に及ぼす影響について客観的な意見を述べることができる。 責任を果たすための具体的な方法・手段・行動をともに考えることができる。 責任を果たすための具体的な方法・手段・行動を考えるために支援することができる。 実際に行動できるように支援することができる。 責任の所在について助言することができる。 責任の軽重について助言することができる。	権利と義務について規定されている法律の知識 契約に関する知識 自分自身の言動を管理・統制するための知識 コミュニケーションに関する知識 アサーショントレーニング（自己主張訓練）、アサーティブな態度、アサーション権（アサーション権宣言）に関する知識 ネゴシエーションに関する知識と技術	契約の締結と解約に関する具体的な技術（解約手続き、クーリングオフ等の方法） 自分自身の言動を管理・統制するための技術 コミュニケーションに関する技術 アサーショントレーニング（自己主張訓練）の手順・方法、アサーティブな態度を獲得する技術 ネゴシエーションの技術	責任への対処が必要となる状況・場面を列挙させることによって、具体的なイメージを持たせる。 自己の責任と他者の責任を明確にするために、 ①責任の所在と範囲について考えさせる。 ②責任の根拠を明確にする資料文書等について説明する。 責任に対する心理的な不安を軽減させる方法について説明する。	第5段階

		本人が責任を果たすために障害となっている事柄を把握するとともに、本人がそれに気づくように支援することができる。 本人が責任を果たすための障害となっている事柄を、取り除くための行動を支援することができる。 本人の責任でない事柄に対する本人の主張を支持することができる。 責任の所在を客観的に判断して支援することができる。				
23	d2401 ストレスへの対処 handling stress	本人のストレス状態（ストレス反応）を把握することができる（行動の観察、ストレスチェックの結果、ストレスホルモン（糖質コルチコイド）の血液検査の結果等により）。 本人のストレス状態を当事者本人に説明することができる。 本人のストレスの原因（ストレッサー、ストレス要因）を把握することができる。 ストレスの原因について一緒に考えることができる。 ストレス要因に関する客観的な情報を収集し、本人に伝えることができる。 ストレス緩和のための行動を支持し、支援することができる。 本人の行動を支持し、寄り添い、励ますことができる。	ストレスの機序と生理作用に関する知識 ストレス対策とメンタルヘルスに関する知識 スーパービジョンの知識 「フラストレーショントレランス（欲求不満耐性）」「レジリエンス（回復力）」「ヴァルネラビリティ（脆弱性）」「学習性無力感」等に関する知識 カウンセリングの方法に関する知識 ストレスチェックの内容と実施方法に関する知識 血液検査によるストレスホルモン（糖質コルチコイド）の測定と結果に関する知識	ストレスを管理するための技術 スーパービジョンの技術 カウンセリングの技術 ストレスチェックの実施のための技術 アサーショントレーニング（自己主張訓練）の手順・方法、アサーティブな態度を獲得する技術 リフレーミングの技術 漸進的弛緩法を指	どのような状況・場面においてストレスを感じるのかを考えさせる。 ストレスへの対処が必要となる状況・場面を列挙させることによって、具体的なイメージを持たせる。 ストレスの機序と生理作用がについて説明し、心身への影響を理解させる。 ストレスを軽減させる方法について説明する。	第5段階

		本人が自己主張することを支援することができる。 ストレスやプレッシャーとなる事象についての多角的・多面的な見方について助言することができる。 ストレスやプレッシャーとなる事象の見方を変えるための具体的な方法を教示することができる。 本人の状態（平静さ、動揺等）を把握し、それを正しく伝えることができる。 他者の言動による本人の心情を察して、適切に助言することができる。 本人のストレスコーピング（ストレス対処能力、コーピングスキル）を把握することができる。 ストレスを低減させるさまざまな方法を、状況に応じて提示することができる。 専門機関等に関する情報を提供するとともに、それを利用するための支援を行うことができる。 本人からの相談を受け止め、支持的に関わることができる。 解決方法を一緒に考え、最善の方法を提案することができる。 解決に向けての本人の意思を確認し、意向を踏まえた支援を行うことができる。	アサーショントレーニング（自己主張訓練）、アサーティブな態度、アサーション権（アサーション権宣言）に関する知識 リフレーミングの知識 漸進的弛緩法に関する知識 ストレスを軽減させる食品や薬物に関する知識 社会資源とソーシャルサポートネットワークに関する知識 労働安全衛生法及び関連法規に関する知識	導する技術 社会資源を利用し、ソーシャルサポートネットワークを構築する技術		
24	d2402 危機への対処	当事者が危機的な状況に陥っていることを把握することができる。	自分の心身や周囲への危機に関する理論の知識	自分の心身や周囲への危機	危機への対処が必要となる状況・場面を列挙	第5

	handling crisis	危機的な状況に陥っていることを説明し、そのような状況にあるということを伝えることができる。 当事者の危機的な状況を客観的に判断・評価することができる。 本人が危機的な状況の程度を客観的に判断できるような情報を提供することができる。 現在の状況を踏まえ、危機に陥る要因について情報提供することができる。 現在の状況を本人とともに考えることができる。 危機を防ぐための方法を本人と一緒に考えることができる。 起こり得る危機を想定することができる。 起こり得る危機とそのための備え、および危機を防ぐための方法について示唆を与えることができる。 危機を回避する行動を支援することができる。 危機を乗り越えるための方法を一緒に考えることができる。 危機を乗り越えるための方法を提示し、助言することができる。 他者に助けを求めることができることを伝えることができる。 危機を乗り越えるための社会資源について説明することができる。	カウンセリングの方法に関する知識 グリーフケアに関する知識 相談機関に関する知識 リフレーミングの知識	への対応を支援する技術 カウンセリングの技術 グリーフケアの技術 相談機関へつなぐ技術 リフレーミングの技術	させることによって、具体的なイメージを持たせる。 心身が危機の状況にあることによって生じる、精神的な負担や不安・恐れを軽減させる方法について説明する。	段階

		社会資源を活用できるよう支援することができる 危機に直面した経験を活かす方法を一緒に考えることができる。 考え方を転換させるための支援をすることができる。				
25	d2408-09 その他特定の・詳細不明の	自覚のない、あるいはより潜在的な心身のアンバランスな状況、日常においてコントロール度の低い（裁量が限定された、裁量の及ばない）場面や解決が困難な状況が長期に渡り続くと想定される状況への対処ついて説明することができる。	バーンアウトに関する知識 学習性無力感に関する知識 心的外傷に関する知識	カウンセリングの技術 相談機関へつなぐ技術 リフレーミングの技術	身体的疲労があるのにストレスを感じていない、どうにもならない状況のためそこから抜け出すことをあきらめている、精神疾患ではないが気力がない等の具体的な事例を用いて、そのような状態となる原因と支援の方法を考えさせる。	第5段階
26	d298 その他特定の	その他の一般的な課題と要求について考慮すべき内容分析ができる。				第5段階
27	d298 その他特定の	その他の一般的な課題と要求について考慮すべき内容分析に基づいて援助行動ができる。				第5段階
28	d299 その他詳細不明の	その他の予期せぬ学習と一般的な課題と要求について考慮すべき内容分析ができる。				第5段階
29	d299 その他詳細不明の	その他の予期せぬ一般的な課題と要求について考慮すべき内容分析に基づいて援助行動ができる。				第5段階

（試案）3、コミュニケーション　・・学習計画表

回	テーマ	修得すべき内容			学習方法上の留意点	備考段階
		コンピテンス（学習目標）	ナレッジ（知識）	スキル（技術）		
1	d3 コミュニケーションの理解・1	コミュニケーション概念と意義について理解できる	コミュニケーションの意義（身体的、精神的、社会的な健康の基礎）についての知識		テーマの教材用映像	第3段階

2	d3 コミュニケーションの理解・2	パーソナルコミュニケーションの構造について理解できる	コミュニケーションの構造・1；パーソナルコミュニケーションの構造についての知識			第3段階
3	d3 コミュニケーションの理解・3	言語メッセージと非言語的メッセージについて理解できる	コミュニケーションの構造・2；言語メッセージと非言語的メッセージ についての知識		テーマの教材用映像	第3段階
4	d310 話し言葉の理解・1	日本語による基本的な会話での字句通りのメッセージが理解できる	日本語による基本的な会話（日常会話）での字句通りのメッセージについての知識		テーマの教材用映像	第3段階
5	d310 話し言葉の理解・2	日本語による基本的な会話での言外のメッセージを理解できる	日本語による基本的な会話（日常会話）の言外のメッセージについての知識		テーマの教材用映像	第3段階
6	d315 話すこと（表出）・1	日本語による基本的な会話での字句通りのメッセージが表出できる		日本語による基本的な会話（日常会話）での字句通りのメッセージを表出する技術	ロールプレイング	第3段階
7	d315 話すこと（表出）・2	日本語による基本的な会話での言外のメッセージを表出できる		日本語による基本的な会話（日常会話）の言外のメッセージを表出する技術	ロールプレイング	第3段階
8	d315 非言語的メッセージの理解・1	準言語（発声の高さ、大きさ、アクセント、速さ、間など）の意味を理解できる	準言語（発声の高さ、大きさ、アクセント、速さ、間など）の意味についての知識		テーマの教材用映像	第3段階
9	d315 非言語的メッセージの表出・1	準言語（発声の高さ、大きさ、アクセント、速さ、間など）を使うことができる		準言語（発声の高さ、大きさ、アクセント、速さ、間など）を使う技術	ロールプレイング	第3段階
10	d3150 非言語的メッセージの理解・2	非言語メッセージ（ジェスチャー、表情、仕草、姿勢、服装、装身具など）の意味を理	非言語メッセージ（ジェスチャー、表情、仕草、姿勢、服装、装身具など）の		テーマの教材用映像	第3段階

		解できる	意味についての知識			
11	d3350 非言語的メッセージの表出・2	非言語メッセージ（ジェスチャー、表情、仕草、姿勢、服装、装身具など）を使うことができる		非言語メッセージ（ジェスチャー、表情、仕草、姿勢、服装、装身具など）を使う技術	ロールプレイング	第3段階
12	d3151 d3152 非言語的メッセージの理解・3	一般的な記号、シンボル、絵や写真の意味について理解できる	一般的な記号、シンボル、絵や写真の意味についての知識			第5段階
13	d3351 d3352 非言語的メッセージの表出・3	一般的な記号、シンボル、絵や写真を使うことができる		一般的な記号、シンボル、絵や写真を使う技術	ロールプレイング	第5段階
14	d3158 非言語的メッセージの理解・4	その人固有の或いは詳細不明の非言語的メッセージを理解することができる	その人固有の或いは詳細不明の非言語的メッセージの知識			第3段階
15	d3358 非言語的メッセージの表出・4	その人固有の或いは詳細不明の非言語的メッセージを意図的に使うことができる		その人固有の或いは詳細不明の非言語的メッセージを意図的に使う技術	ロールプレイング	第3段階
16	d320 公式手話によるメッセージの理解・1	字句通りの意味を理解することができる	字句通りの意味を理解するための知識		テーマの教材用映像	第3段階
17	d320 公式手話によるメッセージの理解・2	言外の意味を持つ公式手話のメッセージを理解することができる	言外の意味を持つ公式手話のメッセージを理解するための知識			第3段階
18	d340 公式手話によるメッセージの表出・1	公式手話によって字句通りの意味を伝えることができる		公式手話によって字句通りの意味を伝える技術	実習	第3段階
19	d340 公式手話によるメッセージの表出・2	公式手話によって言外の意味を伝えることができる		公式手話によって言外の意味を伝える技術	実習	第3段階
20	d325 書き言葉によるメッセージの理解・1	書き言葉（点字を含む）によって伝えられる字句通りのメッセージを理解することができる	書き言葉（点字を含む）によって伝えられる字句通りのメッセージを理解するための知識		テーマの教材用映像	第3段階
21	d325 書き言葉によるメッセージの理解・2	書き言葉（点字を含む）によって伝えられる字句通りのメッセージを理解することができる	書き言葉（点字を含む）によって伝えられる字句通りのメッセージを理解するた		テーマの教材用映像	第4段階

		（複雑な内容や長文にも対応できる）	めの知識			
22	d325 書き言葉によるメッセージの理解・3	書き言葉（点字を含む）によって伝えられる言外の意味のメッセージを理解することができる	書き言葉（点字を含む）によって伝えられる言外の意味のメッセージを理解するための知識			第3段階
23	d325 書き言葉によるメッセージの理解・4	書き言葉（点字を含む）によって伝えられる言外の意味のメッセージを理解することができる（複雑な内容や長文にも対応できる）	書き言葉（点字を含む）によって伝えられる言外の意味のメッセージを理解するための知識			第4段階
24	d325 書き言葉によるメッセージの理解・5	定型的な記録などの文書を理解することができる	定型的な記録などの文書を理解するための技術			第3段階
25	d325 書き言葉によるメッセージの理解・6	定型的な記録などの文書を理解することができる（複雑な内容や長文にも対応できる）	定型的な記録などの文書を理解するための技術			第4段階
26	d345 書き言葉によるメッセージの表出・1	書き言葉（点字を含む）によって伝えられる字句通りのメッセージを表現することができる		書き言葉（点字を含む）によって伝えられる字句通りのメッセージを表現する技術	実習	第3段階
27	d345 書き言葉によるメッセージの表出・2	書き言葉（点字を含む）によって伝えられる字句通りのメッセージを表現することができる（複雑な内容や長文にも対応できる）		書き言葉（点字を含む）によって伝えられる字句通りのメッセージを表現する技術	実習	第4段階
28	d345 書き言葉によるメッセージの表出・3	書き言葉（点字を含む）によって伝えられる言外の意味のメッセージを表現することができる		書き言葉（点字を含む）によって伝えられる言外の意味のメッセージを表現する技術	実習	第3段階
29	d345 書き言葉によるメッセージの表出・4	書き言葉（点字を含む）によって伝えられる言外の意味のメッセージを表現することができる（複雑な内容や		書き言葉（点字を含む）によって伝えられる言外の意味のメッセージを表現する技術	実習	第4段階

		長文にも対応できる）				
30	d345 書き言葉によるメッセージの表出・5	定型的な記録などの文書を作成することができる		定型的な記録などの文書を作成するための技術	実習	第3段階
31	d345 書き言葉によるメッセージの表出・6	定型的な記録などの文書を作成することができる（複雑な内容や長文にも対応できる）		定型的な記録などの文書を作成するための技術	実習	第4段階
32	d350 d3500 会話の開始	自己紹介、慣習的な挨拶、話題の導入、質問などを用いて会話の開始ができる	自己紹介、慣習的な挨拶、話題の導入、質問などの知識	自己紹介、慣習的な挨拶、話題の導入、質問など技術	ロールプレイング	第3段階
33	d3501 会話の持続・1	繰り返し（リピート）や質問（リード）を用いて会話の持続ができる	繰り返し（リピート）や質問（リード）の知識	繰り返し（リピート）や質問（リード）の技術	ロールプレイング	第3段階
34	d3501 会話の持続・2	明確化（クラリフィケーション）や支持（サポート）を用いて会話の持続ができる	明確化（クラリフィケーション）や支持（サポート）の知識	明確化（クラリフィケーション）や支持（サポート）の技術	ロールプレイング	第3段階
35	d3501 会話の持続・3	自由な展開での会話の持続ができる	自由な展開での会話の持続についての一般的な知識	自由な展開での会話の持続についての一般的な技術	ロールプレイング	第3段階
36	d3502	慣習的な終結の言葉や表現などを用いて会話を終わらせることができる	慣習的な終結の言葉や表現など会話を終わらせる表現の知識	慣習的な終結の言葉や表現など会話を終わらせる表現を使う技術	ロールプレイング	第3段階
37	d3503 一対一での会話	一人の相手と対話を開始、持続、形成し終結することができる	一人の相手と対話を開始、持続、形成し終結する流れについての知識	一人の相手と対話を開始、持続、形成し終結する技術	ロールプレイング	第3段階
38	d3504 多人数での会話	二人以上の人と対話や意見交換を開始、持続、形成し終結することができる	二人以上の人と対話や意見交換を開始、持続、形成し終結する流れについての知識	二人以上の人と対話や意見交換を開始、持続、形成し終結する技術	ロールプレイング	第3段階
39	d3508 d3509 その他の特定の或いは詳細不明の会話	相手が特定されない詳細不明の会話に対処することができる	相手が特定されない詳細不明の会話についての知識	相手が特定されない詳細不明の会話と関わる技術	ロールプレイング	第3段階
40	d355 d3550 一対一でのディスカッション・1	議論や討論を開始、持続することができる	議論や討論が開始、持続する流れについての理解	議論や討論を開始、持続する技術	ロールプレイング	第3段階

41	d3550 一対一でのディスカッション・２	議論や討論を開始、持続、形成し終結することができる	議論や討論が開始、持続、形成し終結する流れについての理解	議論や討論を開始、持続、形成し終結する技術	ロールプレイング	第３段階
42	d3551 多人数でのディスカッション・１	議論や討論を開始、持続することができる	議論や討論が開始、持続する流れについての理解	議論や討論を開始、持続する技術	ロールプレイング	第５段階
43	d3551 多人数でのディスカッション・２	議論や討論を開始、持続、形成し終結することができる	議論や討論が開始、持続、形成し終結する流れについての理解	議論や討論を開始、持続、形成し終結する技術	ロールプレイング	第５段階
44	d360 d3600 遠隔通信用具・１	電話をかけることと受け取ることができる	電話をかけることと受け取ることについての理解	電話をかけることと受け取る技術	ロールプレイング	第３段階
45	d360 d3600 遠隔通信用具・１	電話をかけることと受け取ることができる（より複雑で込み入ったやり取りができる）	電話をかけることと受け取ることについての理解	電話をかけることと受け取る技術	ロールプレイング	第４段階
46	d3600 遠隔通信用具・２	電話でやり取りについて理解することができる	電話でやり取りについての理解	電話でやり取りについての技術	ロールプレイング	第３段階
47	d3600 遠隔通信用具・３	電話でやり取りについて理解することができる（より複雑で込み入ったやり取りができる）	電話でやり取りについての理解	電話でやり取りについての技術	ロールプレイング	第４段階
48	d3600 遠隔通信用具・４	電話での会話の開始と終了ができる	電話での会話の開始と終了についての理解	電話での会話の開始と終了の技術	ロールプレイング	第３段階
49	d3600 遠隔通信用具・５	電話での会話の開始と終了ができる（より複雑で込み入ったやり取りができる）	電話での会話の開始と終了についての理解	電話での会話の開始と終了の技術	ロールプレイング	第４段階
50	d3600 遠隔通信用具・６	ファックスの使用することができる	ファックスの使用方法についての理解	ファックスを使用する技術	実習	第３段階
51	d3600 遠隔通信用具・７	ファックスの使用することができる（より複雑で込み入ったやり取りができる）	ファックスの使用方法についての理解	ファックスを使用する技術	実習	第４段階
52	d3600 遠隔通信用具・８	携帯電話、トランシーバーなどを使用することができる	携帯電話、トランシーバーなどの使用方法についての	携帯電話、トランシーバーなどを使用する技術	実習	第３段階

			理解			
53	d3600 遠隔通信用具・9	携帯電話、トランシーバーなどを使用することができる（より複雑で込み入ったやり取りができる）	携帯電話、トランシーバーなどの使用方法についての理解	携帯電話、トランシーバーなどを使用する技術	実習	第4段階
54	d3600 遠隔通信用具・10	スマートフォンの基本的な使用ができる	スマートフォンの基本的な使用方法についての理解	スマートフォンの基本的な使用の技術	実習	第3段階
55	d3600 遠隔通信用具・11	スマートフォンの基本的な使用ができる（より複雑で込み入ったやり取りができる）	スマートフォンの基本的な使用方法についての理解	スマートフォンの基本的な使用の技術	実習	第4段階
56	d3600 遠隔通信用具・12	スマートフォンによる応用的な使用ができる	スマートフォンによる応用的な使用方法についての理解	スマートフォンによる応用的な使用の技術	実習	第3段階
57	d3600 遠隔通信用具・13	スマートフォンによる応用的な使用ができる（より複雑で込み入ったやり取りができる）	スマートフォンによる応用的な使用方法についての理解	スマートフォンによる応用的な使用の技術	実習	第4段階
58	d3601 書字用具の利用・1	基本的な書字用具（鉛筆、ボールペン、毛筆、万年筆など）の使用ができる	基本的な書字用具（鉛筆、ボールペン、毛筆、万年筆など）の使用方法・使用目的について理解	基本的な書字用具（鉛筆、ボールペン、毛筆、万年筆など）の使用の技術	実習	第3段階
59	d3601 書字用具の利用・2	基本的な書字用具（鉛筆、ボールペン、毛筆、万年筆など）の使用ができる（より複雑で込み入ったやり取りができる）	基本的な書字用具（鉛筆、ボールペン、毛筆、万年筆など）の使用方法・使用目的について理解	基本的な書字用具（鉛筆、ボールペン、毛筆、万年筆など）の使用の技術	実習	第4段階
60	d3601 コンピュータの活用・1	基本的な使用ができる	基本的な使用方法についての理解	基本的な使用の技術	実習	第3段階
61	d3601 コンピュータの活用・2	基本的な使用ができる（より複雑で込み入ったやり取りができる）	基本的な使用方法についての理解	基本的な使用の技術	実習	第4段階
62	d3601 コンピュータの活用・3	情報検索などの応用的な使用ができる	情報検索などの応用的な使用方法についての理解	情報検索などの応用的な使用の技術	実習	第3段階

63	d3601 コンピュータの活用・4	情報検索などの応用的な使用ができる（より複雑で込み入ったやり取りができる）	情報検索などの応用的な使用方法についての理解	情報検索などの応用的な使用の技術	実習	第4段階
64	d3602 コミュニケーション技法の利用・1	読唇術などを用いることができる	読唇術などの理解		講義を中心としつつ適宜意見交換などで知識の共有化を図る	第3段階
65	d3602 コミュニケーション技法の利用	読唇術などを用いることができる（より複雑で込み入ったやり取りができる）	読唇術などの理解		講義を中心としつつ適宜意見交換などで知識の共有化を図る	第4段階
66	d3608 d3609 特定の或いは詳細不明のコミュニケーション用具及び技法の利用	特定不能、詳細不明の非定型のコミュニケーション用具を理解することができる	特定不能、詳細不明の非定型のコミュニケーション用具及び技法についての理解		講義を中心としつつ適宜意見交換などで知識の共有化を図る	第3段階
67	d398 d399 特定の或いは詳細不明のコミュニケーション	特定不能、詳細不明の非定型のコミュニケーションについて理解することができる	特定不能、詳細不明の非定型のコミュニケーションについての理解		講義を中心としつつ適宜意見交換などで知識の共有化を図る	第3段階

（試案）4、運動・移動　　・・学習計画表

回	テーマ	修得すべき内容			学習方法上の留意点	備考
		コンピテンス（学習目標）	ナレッジ（知識）	スキル（技術）		
1	d４運動と移動①	・利用者の自立に向けた、姿勢の保持といった平衡系の基本動作に関する介護支援方法を説明できる。 ・利用者の自立に向けた、手や腕を使用した操作系の基本動作に関する介護支援方法を説明できる。 ・安全に配慮した平衡系、操作系の介護支援方	・平衡系，操作系の基本動作に関する物品や、人、動物の種類や情報収集の知識 ・利用者の心身の状況（神経筋骨格と運動に関する機能と構造） ・平衡系，操作系の基本動作の介護を受ける人の価値観 ・平衡系，操作系の基本動	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・状況に合わせて平衡系，操作系の介護支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、平衡系，操作系の介護支援技術	・講義形式 ・環境因子の生産と用具、自然環境と人間がもたらした環境変化の内容を確認する。 ・ボディメカニクスの講義を受講していること。 ・介護支援が腰痛等の介護負担のリスクがあることを確認する。	第３段階

		法を説明できる。 ・さまざまな条件下（環境）と平衡系、操作系の介護支援との関連を説明できる。 ・平衡系、操作系の介護支援を利用者と協議し実践する方法を説明できる。	作を行う屋内外の自然環境			
2	ｄ４運動と移動②	・自立に向けた、移動系の動作、用具を用いた移動，場所に応じた移動，交通機関を用いた移動に関する介護支援方法を説明できる。 ・安全に配慮した移動系の動作、用具を用いた移動，場所に応じた移動，交通機関を用いた移動に関する介護支援方法を説明できる。 ・さまざまな条件下（環境）と移動系の動作、用具を用いた移動、場所に応じた移動、交通機関を用いた移動と介護支援との関連を説明できる。 ・移動系の動作、用具を用いた移動、場所に応じた移動、交通機関を用いた移動の介護支援を利用者と協議し実践する方法を説明できる。	・移動系の動作、用具を用いた移動，場所に応じた移動，交通機関を用いた移動の基本動作に関する物品や、人、動物の種類や情報収集の知識 ・利用者の心身の状況（神経筋骨格と運動に関する機能と構造） ・移動系の動作、用具を用いた移動，場所に応じた移動，交通機関を用いた移動の介護を受ける人の価値観 ・移動系の動作、用具を用いた移動，場所に応じた移動，交通機関を用いた移動を行う屋内外の自然環境	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・状況に合わせて移動系の動作、用具を用いた移動，場所に応じた移動，交通機関を用いた移動の介護支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、移動系の動作、用具を用いた移動，場所に応じた移動，交通機関を用いた移動の介護支援技術	・講義形式 ・環境因子の生産と用具、自然環境と人間がもたらした環境変化の内容を確認する。 ・ボディメカニクスの講義を受講していること。 ・介護支援が腰痛等の介護負担のリスクがあることを確認する。	第４段階
3	姿勢の変換と保持	・平衡系の基本動作に関する説明をすることができる。 ・平衡系の基本動作である姿勢の変換が人間としての基本的な行動となること	・姿勢の変換と保持に関係する心身機能、身体構造に関する知識 ・生活文化やライフスタイルと姿勢の変換との関係性	・姿勢の変換と保持に必要な心身機能、身体構造に関するアセスメント力 ・姿勢の変換と保持に関する生活環境の	・講義形式 ・平衡系運動とは何かを理解し、その動きの種類を確認する。 ・姿勢の変換と保持が生活	第３段階

		を説明することができる。	に関する知識	アセスメント力	するための手段の基本となることを確認する。	
4	d410 基本的な姿勢の変換	・平衡系の基本動作である姿勢の変換について説明することができる。 ・安全な姿勢の変換に必要な環境について説明することができる。 ・姿勢の変換に必要な基本的な支援技術を説明することができる。	・姿勢の変換に必要な環境に関する知識 ・基本的な姿勢の変換動作に関する知識 ・アセスメントから得られた情報から原因や課題を整理するための知識	・姿勢の変換に関係する心身機能、身体構造に関するアセスメント力 ・姿勢の変換に関係する生活環境を把握するためのアセスメント力。 ・心身状況に合わせた生活環境調整、整備技術。 ・基本的な姿勢変換動作支援技術。	講義形式 ・支援技術の基本ともなるボディメカニクス、支持基底面績、人の体の動きについて確認する。 ・姿勢の変換と保持の支援が腰痛等の介護負担のリスクがあることを確認する。	第４段階
5	d410 0 横たわること ※ベッドに横たわる	・安全に横たわることのできる環境について説明することができる。 ・横たわる動作に必要な支援技術を説明することができる。 ・介護者を支援するための介護用具、機器などについて説明することができる。 ・利用者の自立に向けた福祉用具、機器などについて説明することができる。	・横たわる寝具、家具に関する知識 ・横たわる動作に必要となる心身機能、身体構造に関する知識 ・基本的な横たわり方と身体のメカニズムに関する知識 ・介護用具、機器(介助ベルト･電動ベッドなど)に関する知識 ・福祉用具、機器(ベッド柵、電動ベッドなど)に関する知識	・横たわる環境を把握するためのアセスメント力 ・横たわる動作に必要な心身状態のアセスメント力 ・横たわる動作に必要な支援技術(ボディーメカニクスなど) ・介護用具、機器を活用した支援技術 ・福祉用具、機器を活用した自立支援	講義形式と演習 ・仰臥位と側臥位での横たわる動作の違い(支持基底面績の違いによる動作の負担感の違い)を確認することができる。 ・マットレスの硬さの違いによる姿勢変換動作のしづらさを確認することができる。	第４段階 （備考） ベッドでの横たわり動作(座位⇒臥位) ・学生同士で、仰臥位のまま横たわる動作と横座りになり、手を着きながら・横たわる動作を比べ、安定感や体への負担を話し合う。 また、２つの方法による介護負担感についても確認し合う。
6	d410 0 横たわること ※立位	・横たわる動作に必要な支援技術を説明することができる。 ・介護者を支援	・横たわる寝具、家具に関する知識 ・横たわる動作に必要とな	・横たわる環境を把握するためのアセスメント力 ・横たわる動	講義形式と演習 ・寝具の高さと姿勢変換動	第５段階 （備考） ・布団(床面)への横

	から布団(床面)へ横たわる	するための介護用具、機器などについて説明することができる。 ・利用者の自立に向けた福祉用具、機器などについて説明することができる。	る心身機能、身体構造に関する知識 ・基本的な横たわり方と身体のメカニズムに関する知識 ・介護用具、機器(介助ベルトなど)に関する知識 ・福祉用具、機器(床置き型手すりなど)に関する知識	作に必要な心身状態のアセスメント力 ・横たわる動作の支援に必要な支援技術(ボディーメカニクスなど) ・介護用具、機器を活用した支援技術 ・福祉用具、機器を活用した自立支援	作の違いを確認することができる。 ・障害者や高齢者には布団よりもベッドでの生活の方が姿勢の変換がしやすく、生活範囲の拡大につながることを確認する。	たわり動作(立位⇒臥位) ・学生に立位から臥位への横たわり方を実際にやってもらいながら、動作を分析してみる。
7	d410 1 しゃがむこと	・安全にしゃがむことのできる環境について説明することができる。 ・しゃがむ動作に必要な支援技術を説明することができる。 ・介護者を支援するための介護用具、機器などについて説明することができる。 ・利用者の自立に向けた福祉用具、機器などについて説明することができる。	・しゃがむ動作に必要となる心身機能、身体構造に関する知識 ・基本的なしゃがみ方と身体のメカニズムに関する知識 ・しゃがむ際に利用できる家具(手すり、テーブル、踏み台など)に関する知識 ・福祉用具、機器(床置き型･縦型手すりなど)に関する知識	・しゃがむ環境を把握するためのアセスメント力 ・しゃがむ動作に必要な心身状態のアセスメント力 ・しゃがむ動作に必要な支援技術(ボディーメカニクスなど) ・介護用具、機器を活用した支援技術 ・福祉用具、機器を活用した自立支援	講義形式と演習 ・しゃがむ動作に必要なバランス機能として、股関節、膝関節、足関節の柔軟性の重要性であることを確認する。 ・関節と筋運動の連動性(大殿筋、大腿四頭筋、腓腹筋、腸腰筋:骨盤を前傾させる働き)	第４段階 （備考） ・立位⇔しゃがむ ・足首を曲げないままでしゃがむことができるのかをやってみる。 ・手すりやテーブルを把持したしゃがみ動作と支持のない動作の違い(安全性・立ちやすさ)を試す。
8	d410 2 ひざまずくこと	・安全にひざまずくことのできる環境について説明することができる。 ・ひざまずく動作に必要な支援技術を説明することができる。 ・介護者を支援するための介護用具、機器などについて説明することができる。 ・利用者の自立に向けた福祉用具、機器などについて説明する	・ひざまずく動作に必要となる心身機能、身体構造に関する知識 ・基本的なひざまずき方と身体のメカニズムに関する知識 ・ひざまずく際に利用できる家具(手すり、テーブル、踏み台など)に関する知識 ・福祉用具、機器(床置き	・ひざまずく環境を把握するためのアセスメント力 ・ひざまずく動作に必要な心身状態のアセスメント力 ・ひざまずく動作に必要な支援技術(ボディーメカニクスなど) ・介護用具、機器を活用した支援技術 ・福祉用具、機器を活用した自立支援	講義形式と演習 ・膝立ちと膝痛との関係を確認する ・ひざへの負担を減らすための工夫、生活の改善について理解する。 ・膝立ちから立ち上がる際に支持基底面績が狭くなる不安定さを確認し、立ち上がりのしやす	第５段階 （備考） ・立位⇔ひざまずく ・手すりやテーブルを把持したひざまずく動作と支持のない動作の違い(安全性・立ちやすさ)を試す。 ・ひざま

		ことができる。	型･縦型手すりなど)に関する知識		さを環境の変化で作ることができることを理解する 。	ずきやすい環境作りを学生同士で考えてる
9	d410 3 座ること	・安全に座ることのできる環境について説明することができる。 ・座る動作に必要な支援技術を説明することができる。 ・介護者を支援するための介護用具、機器などについて説明することができる。 ・利用者の自立に向けた福祉用具、機器などについて説明することができる。	・座る動作に必要となる心身機能、身体構造に関する知識 ・基本的な座り方と身体のメカニズムに関する知識 ・座る際に利用できる家具(手すり、テーブルなど)に関する知識 ・福祉用具、機器(床置き型･縦型･L 字型手すりなど)に関する知識	・座る姿勢になる環境を把握するためのアセスメント力 ・座る動作に必要な心身状態のアセスメントカ ・座る動作に必要な支援技術(ボディーメカニクスなど) ・介護用具、機器を活用した支援技術 ・福祉用具、機器を活用した自立支援	講義形式と演習 ・さまざまな座る姿勢について確認する。 ・座る動作のメカニズムを確認する。(立位→おじぎ→座面を確認→膝を曲げ、座面に手をつく→座面を確認しながらゆっくり座る) ・座る動作に伴う重心の前後の動きを確認する。	第４段階 （備考） ・立位→座位 ・学生同士でさまざまな座る姿勢になり、その特徴を話し合う。 ・おじぎをしないまま座る動作を実際にやってみて、前傾および座面を確認することの大切さを考える 。
10	d410 4 立つこと ※椅子やベッドでの座位からの立ち上がり	・安全に立つことのできる環境について説明することができる。 ・立つ動作に必要な支援技術を説明することができる。 ・介護者を支援するための介護用具、機器などについて説明することができる。 ・利用者の自立に向けた福祉用具、機器などについて説明することができる。	・立つ動作に必要となる心身機能、身体構造に関する知識 ・基本的な立ち方と身体のメカニズムに関する知識 ・立つ際に利用できる家具(手すり、テーブルなど)に関する知識 ・福祉用具、機器(床置き型･縦型･L 字型手すり、保高便座、昇降機能付椅子など)に関する知識	・立つ姿勢になる環境を把握するためのアセスメント力 ・立つ動作に必要な心身状態のアセスメントカ ・立つ動作に必要な支援技術(ボディーメカニクスなど) ・介護用具、機器を活用した支援技術 ・福祉用具、機器を活用した自立支援	講義形式と演習 ・立ち上がり動作と重心線、重心移動(骨盤の前後傾の動き)を確認する。 ・立ち上がりのしやすさと座面の高さの関係を確認する ・立ち上がりのしやすさを環境の変化で作ることができることを理解する。	第４段階 （備考） ・座位→立位 ・立ち上がりは上下の動きであるが、重心的には前後の動きであることを実際の介助を通して体験する。 ・立ち上がりやすい環境作りを学生同士で考えてみる。
11	d410 4 立つこと	・安全に立つことのできる環境について説明す	・立つ動作に必要となる心身機能、身体	・立つ姿勢になる環境を把握するための	講義形式と演習	第６段階 （備考）

	※床面での臥位からの立ち上がり ※ゆか面での座位からの立ち上がり	ることができる。 ・立つ動作に必要な支援技術を説明することができる。 ・介護者を支援するための介護用具、機器などについて説明することができる。 ・利用者の自立に向けた福祉用具、機器などについて説明することができる。	構造に関する知識 ・基本的な立ち方と身体のメカニズムに関する知識 ・立つ際に利用できる家具(手すり、テーブル、踏み台など)に関する知識 ・福祉用具、機器(床置き型手すりなど)に関する知識	アセスメント力 ・立つ動作に必要な心身状態のアセスメント力 ・立つ動作に必要な支援技術(ボディーメカニクスなど) ・介護用具、機器を活用した支援技術 ・福祉用具、機器を活用した自立支援	・立ち上がり動作と支持基底面積の変化について体験する。 ・障害者や高齢者には布団よりもベッドでの生活の方が姿勢の変換がしやすく、生活範囲の拡大につながることを確認する。	・座位→立位 ・学生同士で、さまざまな障害を想定した立ち上がり方法を行ってみる。 ・立ち上がりやすい環境、支援方法を学生同士で考えてみる。
12	d4105 体を曲げること	・安全に体を曲げることのできる環境について説明することができる。 ・体を曲げる動作に必要な支援技術を説明することができる。 ・介護者を支援するための介護用具、機器などについて説明することができる。 ・利用者の自立に向けた福祉用具、機器などについて説明することができる。	・体を曲げる動作に必要となる心身機能、身体構造に関する知識 ・基本的な体の曲げ方と身体のメカニズムに関する知識 ・体を曲げる際に利用できる家具(手すり、テーブル、踏み台など)に関する知識 ・福祉用具、機器(床置き型手すりなど)に関する知識	・体を曲げる姿勢になる環境を把握するためのアセスメント力 ・体を曲げる動作に必要な心身状態のアセスメント力 ・体を曲げる動作に必要な支援技術(ボディーメカニクスなど) ・介護用具、機器を活用した支援技術 ・福祉用具、機器を活用した自立支援	講義形式と演習 ・体を曲げる動作に伴う重心の変化と転倒のリスクについて確認する。 ・前傾姿勢と腰痛の関係について確認する。	*第４段階* （備考） ・学生同士でさまざまな体を曲げる動作を行いどのような姿勢が腰痛につながりやすいのかを、考えてみる。
13	d4106 体の重心を変えること	・安全に体の重心を変えることのできる環境について説明することができる。 ・体の重心を変える動作に必要な支援技術を説明することができる。 ・介護者を支援するための介護用具、機器などについて説明することができる。 ・利用者の自立に向けた福祉用具、機器などについて説明する	・体の重心を変える動作に必要となる心身機能、身体構造に関する知識 ・基本的な体の重心を変える動作、特に寝返り方と身体の動かし方のメカニズムに関する知識 ・介護用具、機器(スライディングシートなど)に関する知識 ・福祉用具、	・体の重心を変える姿勢になる環境を把握するためのアセスメント力 ・体の重心を変える動作に必要な心身状態のアセスメント力 ・体の重心を変える動作、特に寝返り動作に必要な支援技術(ボディーメカニクスなど) ・介護用具、機器を活用し	講義形式と演習 ・立位での重心を変える動作が踏みかえ、方向転換につながる動きになることを確認する。 ・立位での重心の変化と足底感覚の大切さについて確認する。 ・平衡感覚と視覚の関係について確認する。 ・寝返り動作	第４段階 （備考） ・学生同士で左右や前後に獣人を変えながら、様々方向転換方法を試してみる。 クッションやスポンジマットの上などで重心を変えて見なが

		ことができる。	機器(床置き型手すりなど)に関する知識	た支援技術 ・福祉用具、機器を活用した自立支援	と重心の高さとの関係を確認する。	ら、足底感覚の大切さについて話し合ってみる。 ・学生同士で寝返り動作の際に腕を挙げたり、足を曲げることでの動作のやり易さについて考える。
14	d4108,d4109その他の特定の基本的な姿勢の変化・詳細不明の基本的な姿勢の変化	・d4100～d4106以外の姿勢の変化に関する支援を説明できる	・d4100～d4106以外の姿勢の変化に関する心身機能･身体構造の知識 ・d4100～d4106以外の姿勢の変化に関する環境についての知識 ・d4100～d4106以外の姿勢の変換に利用される介護用具･機器に関する知識 ・d4100～d4106以外の姿勢の変換に利用される福祉用具･機器に関する知識	・d4100～d4106以外の勢の変化に関する心身機能･身体構造についてのアセスメントができる技術 ・d4100～d4106以外の姿勢の変化に関する環境についてのアセスメントができる技術 ・d4100～d4106以外の姿勢の変化に関する介護用具・機器を利用する支援する技術 ・d4100～d4106以外の姿勢の変化に関する福祉用具・機器を利用しての自立支援技術	講義形式	第４段階
15	d415姿勢の保持	・姿勢の保持のために大切となる重心線や体の軸の重要性について説明することができる。 ・安全な姿勢の保持に必要な環境について説明することができる。 ・姿勢の保持に	・姿勢の保持に必要な環境に関する知識 ・基本的な姿勢の保持姿勢に関する知識 ・アセスメントから得られた情報から原因や課題を整理するための知識	・姿勢の保持に関係する心身機能、身体構造に関するアセスメント力 ・姿勢の保持に関係する生活環境を把握するためのアセスメント力。	講義形式 ・支援技術の基本ともなるボディメカニクス、支持基底面績、人の体の動きについて確認する。 ・姿勢の保持の支援が腰痛	第３段階

		必要な基本的な支援技術を説明することができる。		・心身状況に合わせた環境調整、整備技術。 ・基本的な姿勢保持支援技術。	等の介護負担リスクがあることを確認する。	
16	d4150 臥位の保持	・安全に臥位の保持ができる環境について説明することができる。 ・臥位の保持に必要な支援技術を説明することができる。 ・安楽な臥位姿勢の保持のために使用される福祉用具、機器などについて説明することができる。	・臥位姿勢を保持するための寝具、家具に関する知識 ・臥位保持に影響する心身機能、身体構造に関する知識 ・基本的な臥位姿勢と身体のメカニズムに関する知識 ・福祉用具、機器(エアマット、ポジショニングクッションなど)に関する知識	・臥位姿勢を保持する環境を把握するためのアセスメント力 ・臥位姿勢の保持に影響する心身状態のアセスメント力 ・臥位姿勢の保持に必要な支援技術(ポジショニング、除圧、体位交換など) ・福祉用具、機器を活用した支援技術	講義形式と演習 ・褥そうの発生メカニズムと好発部位ついて確認することができる。 ・安楽な臥位姿勢の保持のためのポジショニングの必要性について確認することができる。 ・長期臥床のリスクについて確認することができる。	第３段階 （備考） ・ベッドに実際に横たわり、各種臥位姿勢と褥そうの好発部位の違いを体験する。 ・学生同士で、ポジショニングをし合い、どのような姿勢、クッションの当て方が安楽につながるか試してみる。
17	d4151 しゃがみ位の保持	・安全にしゃがみ位の保持ができる環境について説明することができる。 ・しゃがみ位の保持に必要な支援技術を説明することができる。 ・しゃがみ位を保持するために利用される福祉用具、機器などについて説明することができる。	・しゃがみ位の保持に必要となる心身機能、身体構造に関する知識 ・しゃがみ位の保持が楽になる環境調整･整備に関する知識 ・福祉用具、機器(床置き型･縦型手すりなど)に関する知識	・しゃがみ位で作業を行う環境を把握するためのアセスメント力 ・しゃがみ位の保持に必要な心身状態のアセスメント力 ・しゃがみ位の保持に必要な支援技術(ボディーメカニクスなど) ・福祉用具、機器を活用した支援技術	講義形式と演習 ・しゃがみ位の保持と腰痛との関係を確認する。 ・腰痛予防のための正しい姿勢保持について確認する。	第３段階 （備考） ・学生同士でしゃがみ位で作業を行う環境を考え、体験してみる。 ・学生同士でしゃがみ位で作業を行う環境を考え、体験してみる。 ・学生同士でしゃがみ位が楽になる環境を考え、試してみる。

18	d415 2ひざまずいた姿勢の保持	・安全にひざまずいた姿勢の保持ができる環境について説明することができる。 ・ひざまずいた姿勢の保持に必要な支援技術を説明することができる。 ・ひざまずいた姿勢を保持するために利用される福祉用具、機器などについて説明することができる。	・ひざまずいた姿勢の保持に必要となる心身機能、身体構造に関する知識 ・ひざまずいた姿勢の保持が楽になる環境調整･整備に関する知識 ・福祉用具、機器(床置き型･縦型手すりなど)に関する知識	・ひざまずいた姿勢で作業を行う環境を把握するためのアセスメント力 ・ひざまずいた姿勢の保持に必要な心身状態のアセスメント力 ・ひざまずいた姿勢の保持に必要な支援技術(ボディーメカニクスなど) ・福祉用具、機器を活用した支援技術	講義形式と演習 ・ひざまずいた姿勢と膝痛との関係を確認する ・ひざへの負担を減らすための工夫について理解する。	第３段階 （備考） ・学生同士でひざまずいた姿勢を取りながら、膝への負担と、負担を軽減するための工夫を考える。
19	d415 3座位の保持	・基本的な座位姿勢の種類について説明できる。 ・安全な座位姿勢の保持ができる環境について説明することができる。 ・座位の保持に必要な支援技術を説明することができる。 ・座位を保持するために利用される福祉用具、機器などについて説明することができる。	・基本的な座位姿勢の種類と特徴に関する知識 ・座位の保持に必要となる心身機能、身体構造に関する知識 ・座位の保持が楽になる環境調整･整備に関する知識 ・福祉用具、機器(ティルトリクライニングチェア･エアークッション、抱き枕など)に関する知識	・座位で過ごす環境を把握するためのアセスメント力 ・座位姿勢の保持に必要な心身状態のアセスメント力 ・座位の保持に必要な支援技術(シーティング、座位姿勢の修正など) ・福祉用具、機器を活用した支援技術	講義形式と演習 ・基本的な座位姿勢(正座･あぐら･長座位･端座位･ファーラー位)について確認する。 ・悪い座位姿勢(仙骨座り)による悪影響について確認する。 安楽な座位姿勢の保持のためのシーティングについて確認する。	第３段階 （備考） ・学生同士で車いすに座り、クッションの有無の違いを体験する。 ・さまざまなやり方の座位姿勢の修正方法を実際にやってみる。※脇からの抱きかかえによる座り直しが危険であることを体験してみる。
20	d415 4立位の保持	・正しい立位姿勢について説明することができる。 ・安全な立位姿勢の保持ができる環境について説明することができる。 ・立位の保持に必要な支援技術	・立位の保持に必要となる心身機能、身体構造に関する知識 ・体に負担を掛けない立ち方に関する知識(重心線、支持基底面績) ・立位を保持	・立位で作業を行う環境を把握するためのアセスメント力 ・立位姿勢の保持に必要な心身状態のアセスメント力 ・福祉用具、機器を活用し	講義形式と演習 ・体に負担を掛けない立ち方を確認する。 ・トイレ動作に役立つ３点支持での立位について確認	第３段階 ・学生同士でさまざまな立ち姿勢を試し、体への負担を考える。 ・立位で

		を説明することができる。 ・立位を保持するために利用される福祉用具、機器などについて説明することができる。	するために利用される福祉用具、機器(床置き型手すり･多点杖、ウォーカーケイン)に関する知識	た支援技術	する。	作業を行う際の工夫の仕方について話し合う。
21	d4158d4159 その他の特定の姿勢の保持	・d4150～d4154 以外の姿勢の保持に関する支援を説明できる	・d4150～d4154 以外の姿勢の保持に関する心身機能･身体構造の知識 ・d4150～d4154 以外の姿勢の保持に関する環境についての知識 ・d4150～d4154 以外の姿勢の保持に利用される介護用具･機器に関する知識 ・d4150～d4154 以外の姿勢の保持に利用される福祉用具･機器に関する知識	・d4150～d4154 以外の姿勢の保持に関する心身機能･身体構造についてのアセスメントができる技術 ・d4150～d4154 以外の姿勢の保持に関する環境についてのアセスメントができる技術 ・d4150～d4154 以外の姿勢の保持に関する介護用具・機器を利用する支援する技術 ・d4150～d4154 以外の姿勢の保持に関する福祉用具・機器を利用しての自立支援技術	講義形式	第３段階
22	d420 乗り移り（移乗）	・平衡系の基本動作である乗り移りについて説明することができる。 ・安全な乗り移りに必要な環境について説明することができる。 ・乗り移りに必要な基本的な支援技術を説明することができる。	・乗り移り動作に必要な環境に関する知識 ・基本的な乗り移り動作に関する知識 ・アセスメントから得られた情報から原因や課題を整理するための知識	・乗り移り動作に関係する心身機能、身体構造に関するアセスメントカ ・乗り移り動作に関係する環境を把握するためのアセスメント力。 ・心身状況に合わせた環境調整、整備技術。 ・基本的な乗り移り支援技術。	講義形式 ・支援技術の基本ともなるボディメカニクス、支持基底面績、人の体の動きについて確認する。 ・乗り移りの支援が腰痛等の介護負担リスクがあることを確認する。 ※ノーリフティングケアに対する考え方を確認する	第４段階
23	d420 0 座位	・安全な乗り移りができる環境	・乗り移り動作に必要とな	・乗り移り動作に関係する	講義形式と演習	第４段階

	での乗り移り※足の踏みかえ、離殿可能レベルでの乗り移り	について説明することができる。 ・乗り移りに必要な支援技術を説明することができる。 ・介護者を支援するための介護用具、機器などについて説明することができる。 ・利用者の自立に向けた福祉用具、機器などについて説明することができる。	る心身機能、身体構造に関する知識 ・基本的な乗り移り方と身体のメカニズムに関する知識 ・介護用具、機器(スライディングシートなど)に関する知識 ・福祉用具、機器(手すり、スライディングボード、リフト、モジュールタイプ車いすなど)に関する知識	心身状態のアセスメント力 ・乗り移り動作に関係する環境を把握するためのアセスメント力 ・乗り移り動作に必要な支援技術(ボディーメカニクスなど) ・介護用具、機器を活用した支援技術 ・福祉用具、機器を活用した自立支援	・足の踏みかえが可能なレベルの方に対する乗り移り方法について確認する。 ・立ち上がり及び離殿が可能なレベルの方に対する乗り移り方法について確認する。	・学生同士でさまざまな方法での乗り移り方法(ピボット法やホールド法などを含む)を試してみる。
24	d4200 座位での乗り移り※座位保持可能レベルの方への介護･福祉用具、機器を用いた乗り移り	・安全な座位での乗り移りができる環境について説明することができる。 ・座位での乗り移りに必要な支援技術を説明することができる。 ・介護者を支援するための介護用具、機器などについて説明することができる。 ・利用者の自立に向けた福祉用具、機器などについて説明することができる。	・座位での乗り移り動作に必要となる心身機能、身体構造に関する知識 ・基本的な座位での乗り移り方法と身体のメカニズムに関する知識 ・介護用具、機器(スライディングシートなど)に関する知識 ・福祉用具、機器(手すり、スライディングボード、リフトなど)に関する知識	・座位での乗り移り動作に関係する心身状態のアセスメント力 ・座位での乗り移り動作に関係する環境を把握するためのアセスメント力 ・座位での乗り移り動作に必要な支援技術(ボディーメカニクスなど) ・介護用具、機器を活用した支援技術 ・福祉用具、機器を活用した自立支援	講義形式と演習 ・スライディングボード、シートを使用した座位での乗り移り方法について確認する。 ・リフトを用いた座位での乗り移り方法について確認する。 ※吊り具の敷き込み方やリフト操作での注意点など	第５段階 ・学生同士でスライディングボードやリフトなどの介護･福祉用具、機器を活用した座位での乗り移り方法を体験し、ノーリフティングケアについて考える。
25	d4201 臥位での乗り移り	・安全な臥位での乗り移りができる環境について説明することができる。 ・臥位での乗り移りに必要な支援技術を説明することができる。 ・介護者を支援するための介護用具、機器などについて説明することができる。	・臥位での乗り移りに必要となる心身機能、身体構造に関する知識 ・基本的な臥位での乗り移り方に関する知識 ・介護用具、機器(スライディングシートなど)に関する知識 ・福祉用具、機器(リフトな	・臥位での乗り移りに関係する心身状態のアセスメント力 ・臥位での乗り移りに関係する環境を把握するためのアセスメント力 ・臥位での乗り移りに必要な支援技術(ボディーメカニクスなど)	講義形式と演習 ・スライディングシートを使用した臥位での乗り移り方法について確認する。 ・リフトを用いた臥位での乗り移り方法について確認する。 ※吊り具の敷き込み方やリ	第５段階 ・学生同士でスライディングシートやリフトなどの介護･福祉用具、機器を活用した乗り移り方法を体験し、ノーリフティング

		・利用者の自立に向けた福祉用具、機器などについて説明することができる。	ど)に関する知識	・介護用具、機器を活用した支援技術 ・福祉用具、機器を活用した支援技術	フト操作での注意点など	ケアについて考える。
26	d4208 その他特定の乗り移り d4209 詳細不明の乗り移り	・d4200～d4201 以外の乗り移りに関する支援を説明できる	・d4200～d4201 以外の乗り移りに関する心身機能･身体構造の知識 ・d4200～d4201 以外の乗り移りに関する環境についての知識 ・d4200～d4201 以外の乗り移りに利用される介護用具･機器に関する知識 ・d4200～d4201 以外の乗り移りに利用される福祉用具･機器に関する知識	・d4200～d4201 以外の乗り移りに関する心身機能･身体構造についてのアセスメントができる技術 ・d4200～d4201 以外の乗り移りに関する環境についてのアセスメントができる技術 ・d4200～d4201 以外の乗り移りに関する介護用具・機器を利用する支援する技術 ・d4200～d4201 以外の乗り移りに関する福祉用具・機器を利用しての自立支援技術	講義形式	第４段階
27	d429 その他の特定の、および詳細不明の、姿勢の変換と保持	・d410～d420 以外の姿勢の変換と保持に関する支援を説明できる	・d410～d420 以外の姿勢の変換と保持に関する心身機能･身体構造の知識 ・d410～d420 以外の姿勢の変換と保持に関する環境についての知識 ・d410～d420 以外の姿勢の変換と保持に利用される介護用具･機器に関する知識 ・d410～d420 以外の姿勢の変換と保持に利用される福祉用具･	・d4200～d4201 以外の姿勢の変換と保持に関する心身機能･身体構造についてのアセスメントができる技術 ・d4200～d4201 以外の姿勢の変換と保持に関する環境についてのアセスメントができる技術 ・d4200～d4201 以外の姿勢の変換と保持に関する介護用具・機器を利用する支援する技	講義形式	第４段階

			機器に関する知識	術 ・d4200～d4201 以外の姿勢の変換と保持に関する福祉用具・機器を利用しての自立支援技術		
28	物の運搬・移動・操作	・利用者の自立に向けた、物の運搬や移動、操作に関する介護支援方法を説明できる。 ・安全に配慮した物の運搬や移動、操作を行うことができる。 ・どのような条件下（環境）においても物の運搬や移動、操作に関する方法を利用者と協議し実践できる。	・物品や、人、動物の種類や情報収集の知識 ・利用者の心身の状況（神経筋骨格と運動に関する機能と構造） ・物の運搬や移動、操作に関する介護を受ける人の価値観 ・物の運搬や移動、操作を行う屋内外の自然環境	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・物や人、動物の状況を確認し，物の運搬・移動・操作を安全にできる ・本人の価値観や意思を把握し、物の運搬・移動・操作する支援技術	・講義形式 ・物の運搬・移動・操作に関する介護動作のボディメカニクスを図示する。 ・環境因子の生産と用具、自然環境と人間がもたらした環境変化の内容を確認する。 ・ボディメカニクスの講義を受講していること。 ・物の運搬・移動・操作が腰痛等の介護負担のリスクがあることを確認する。	3 段階 4 段階・5 段階（本人の心身能により難易度が上がる）
29	d430 持ち上げることと運ぶこと	様々な素材の物や人や動物を持ち上げたり、他の場所に運ぶ行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・持ち上げたり運ぶ人の体型や体重を把握 ・物や人や動物を持ち上げたり運ぶための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・持ち上げたり、他の場所に運ぶ屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・物や人、動物の状況を確認し，持ちあげる（抱っこ）支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、物品や人や動物を持ち上げ、運ぶ支援技術	・講義形式と演習 ・持ち上げる・運ぶ介護事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・持ち上げる行為は、物品や人の体型や体重によって介護者に負担がかかることが多いので、この方法の優先度を考え、他に支援技術の提案を求める（福祉機器の活用等）。	3 段階 4 段階・5 段階（本人の心身能により難易度が上がる）

					・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること。 ・ボディメカニクスの講義を受講していること。	
30	d4300 持ち上げる	様々な素材の物や人や動物を低い位置から高い位置に持ち上げる行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・持ち上げる人の体型や体重を把握 ・物や人や動物を持ち上げるための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・持ち上げたる屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・物や人、動物の状況を確認し，持ちあげる（抱っこ）支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、物品や人や動物を持ち上げる支援技術	・演習を中心にすすめる。 ・持ち上げる介護事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・持ち上げる行為は、物品や人の体型や体重によって介護者に負担がかかることが多いので、この方法の優先度を考え、他に支援技術の提案を求める（福祉機器の活用等） ・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること ・ボディメカニクスの講義を受講していること	３段階 ４段階・５段階 （本人の心身能により難易度が上がる）
31	d4301 手にもって運ぶ	様々な素材の物や人や動物を手にもって移動させる行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・手にもって物を運ぶ人の体型や体重を把握 ・物や人や動物を手にもって運ぶための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・手にもって運ぶ屋内外の	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・物や人、動物の状況を確認し，手にもって運ぶ支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、物品や人や動物を手にもって運ぶ	・演習を中心に進める。 ・手にもってさまざまなもの運ぶ介護事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認するこ	３段階 ４段階・５段階 （本人の心身能により難易度が上がる）

			自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	支援技術	と。 ・ボディメカニクスの講義を受講していること。	
32	d4302 腕に抱えて運ぶ	様々な素材の物や人や動物を腕に抱えて移動させる行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・腕に抱えて物や人や動物を運ぶ人の体型や体重を把握 ・物や人や動物を腕に抱えて運ぶための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・手にもって運ぶ屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・物や人、動物の状況を確認し，腕に抱えて運ぶ支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、物品や人や動物を腕に抱えて運ぶ支援技術	・演習を中心に進める。 ・腕に抱えてさまざまなもの運ぶ介護事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・腕に抱えて運ぶ行為は、物品や人の体型や体重によって介護者に負担がかかることが多いので、この方法の優先度を考え、他に支援技術の提案を求める（福祉機器の活用等）。 ・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること。 ・ボディメカニクスの講義を受講していること。	3 段階 4 段階・5 段階（本人の心身能により難易度が上がる）
33	d4303 肩・腰・背に担いで運ぶ	様々な素材の物や人や動物を肩・腰・背に担いで運ぶ行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・肩・腰・背に担いで運ぶ人の体型や体重を把握 ・物や人や動物を肩・腰・背に担いで運ぶための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・肩・腰・背	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・物や人、動物の状況を確認し，肩・腰・背に担いで運ぶ支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、物品や人や動物を	・講義形式 ・肩・腰・背に担いで運ぶ介護事例は受講生にも提出を求める。 ・肩や腰、背に担ぐ行為は介護者に負担がかかることが多いので、この方法の優先度を考え、他に支援技術の提案を求める。	4 段階・5 段階（本人の心身能により難易度が上がる）

			に担いで運ぶ 屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	肩・腰・背に担いで運ぶ支援技術	・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること。 ・ボディメカニクスの講義を受講していること。	
34	d4304 頭の上にのせて運ぶ	様々な素材の物や人や動物を頭の上にのせて運ぶ行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・頭の上にのせて運ぶ人の体型や体重を把握 ・頭の上にのせて運ぶための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・頭の上にのせて運ぶ屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・物品の状況を確認し，頭の上にのせて運ぶ支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、頭の上にのせて運ぶ支援技術	・講義形式 ・頭上運搬は、日本では日常生活ではみられなくなったので、レクリエーション等で、ボールを頭の上にのせて運ぶ場面を軸に学習を行う。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること。 ・ボディメカニクスの講義を受講していること。	4 段階・5 段階（本人の心身能により難易度が上がる）
35	d4305 物を置く	手や腕，その他の身体部分を使って所定の場所に、様々な素材の物や人や動物を置く行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・手や腕，その他の身体部分を使って所定の場所に置く物や人の体型や重量を把握 ・手や腕，その他の身体部分を使って所定の場所に置くための神経筋骨格と運動に関する機能	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・物や人、動物の状況を確認し，手や腕，その他の身体部分を使って所定の場所に置く支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、手や腕，その他の	・演習を中心に進める。 ・手や腕，その他の身体部分を使って所定の場所に、様々な素材の物や人や動物を置く介護事例は受講生にも提出を求める。 ・物を置く行為は、物品の重量や人の体型や体重によって介護者に負担がかかる	3 段階 4 段階・5 段階（本人の心身能により難易度が上がる）

			と構造 ・手や腕，その他の身体部分を使って所定の場所に置く屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	身体部分を使って所定の場所に置く支援技術	ことを留意する。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること。 ・ボディメカニクスの講義を受講していること。	
36	d4308 その他の特定の、持ち上げて運ぶこと・d4309 詳細不明の、持ち上げて運ぶこと	介護場面で求められる、手と腕を使って抱きしめる（ハグ）行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。 d4300～d4305 以外の持ち上げることと運ぶ支援を説明できる	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・手と腕を使って抱きしめる行為の文化的背景 ・抱きしめる人の体型や体重を把握 ・抱きしめるための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・抱きしめるときの屋内外の自然環境 ・身体構造の知識 対象者の持ち上げることと運ぶ環境についてのアセスメントができる知識。	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・物品の状況と必要性を確認し，手と腕を使って抱きしめる行為を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、手と腕を使って抱きしめる支援技術 ・対象者の持ち上げることと運ぶ環境についてのアセスメントができる技術 ・d4300～d4305 以外の持ち上げること運ぶ支援技術	・講義形式 ・抱きしめる行為は、挨拶として、愛情表現、安心感や喜び悲しみを伝えるなど、他者との関係を築く行為としても欠かせない行為であるが、文化の差があるので、文化を把握しておく。 d4300～d4305 の持ち上げることと運ぶことについて、検討する。	3 段階 4 段階・5 段階 （本人の心身能により難易度が上がる）
37	d435 下肢を使って物を動かすこと	足を使って、様々な素材の物や人や動物を動かすことを目的とした協調性のある行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践が	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・下肢を使って物を動かす人の体型や体重を把握	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・物や人、動物の状況を確認し，下肢を	・講義形式と演習 ・下肢を使って物を動かす介護事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に	3 段階 4 段階・5 段階 （本人の心身能により難易度が上がる）

		できる。	・下肢を使って物を動かすための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・下肢を使って物を動かす屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	使って物を動かす支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、下肢を使って物を動かす支援技術	向けた支援方法を考えさせる。 ・下肢を使って物を動かす行為は、物品や人の体型や体重によって利用者の転倒等、介護事故につながることも留意する。 ・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること。 ・ボディメカニクスの講義を受講していること。	
38	d4350 下肢で押すこと	様々な素材の物を下肢を使って遠ざける行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・様々な素材や物を下肢で遠ざけようとする人の体型や体重を把握 ・物を足で遠ざけるための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・物を足で遠ざける屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・物の状況を確認し，足を使って遠ざける支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、物を足で遠ざける支援技術	・演習を中心にすすめる。 ・下肢で物を遠ざける介護事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・下肢で物を遠ざける行為は、利用者の転倒リスクが高いので、この方法の優先度を考え、他に支援技術の提案を求める（福祉機器の活用等） ・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること ・ボディメカニクスの講義を受講していること	３段階 ４段階・５段階（本人の心身能により難易度が上がる）
39	d4351 蹴ること	様々な素材の物を足を使って蹴る行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるア	・演習を中心にすすめる。 ・足を使って物を蹴る介護	３段階 ４段階・５段階（本人の心身能に

		介護実践ができる。	・様々な素材や物を足で蹴ろうとする人の体型や体重を把握 ・足を使って蹴るための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・足を使って蹴る屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	セスメント力 ・物の状況を確認し，足を使って物を蹴る支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、足を使って物を蹴る支援技術	事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・足を使って物を蹴る行為は、利用者の転倒リスクが高いので、この方法の優先度を考え、他に支援技術の提案を求める（福祉機器の活用等） ・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること ・ボディメカニクスの講義を受講していること	より難易度が上がる）
40	d4358 その他の特定の、下肢を使って物を動かすこと d4359 詳細不明の、下肢を使って物を動かすこと	d4350～d4351 以外の下肢を使って物を動かす支援について説明できる	・身体構造の知識 ・対象者の下肢を使って物を動かす環境についてのアセスメントができる知識	・対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる技術 ・d4300～d4305 以外の持ち上げることと運ぶ支援技術	講義形式 d4300～d4305 の持ち上げることと運ぶことについて、検討する。	
41	d440 細かな手の使用	手と手指を用いて、物を扱ったり、つまみあげたり、操作したりといった巧緻性、協調性のある行為を目的とし行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・手と手指を使って細やかに物を扱う人の体型や体重を把握 ・手と手指を使って細やかに物を扱うための神経筋骨格と運動に関	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・物や人、動物の状況を確認し，手と手指を使って細やかに物を扱う支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把	・講義形式と演習 ・手と手指を使って細やかに物を扱う介護事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・介護従事者の体格と介護	3 段階 4 段階・5 段階（本人の心身能により難易度が上がる）

			する機能と構造 ・手と手指を使って細やかに物を扱う屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	握し、手と手指を使って細やかに物を扱う支援技術	対象者の体格を確認すること。 ・ボディメカニクスの講義を受講していること。	
42	d4400 つまみあげること	様々な素材の物を、手と手指を用いて、つまむ、つかみ上げる行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・様々な素材や物をつまみ、つかみ上げようとする人の体型や体重を把握 ・手と手指を用いて，つまむ，つかみ上げるための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・手と手指を用いて，つまむ，つかみ上げる屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・物の状況を確認し，手と手指を用いて，つまむ，つかみ上げる支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、手と手指を用いて，つまむ，つかみ上げる支援技術	・演習を中心にすすめる。 ・手と手指を用いて，つまむ，つかみ上げる介護事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・心身の状況に応じて、福祉機器の活用を考える。 ・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること ・ボディメカニクスの講義を受講していること	3 段階 4 段階・5 段階（本人の心身能により難易度が上がる）
43	d4401 握ること	様々な素材の物を、片手や両手を用いて物を握る行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・様々な素材や物をつまみ、片手や両手を用いて物を握ろうとする人の体型や体重を把握 ・片手や両手を用いて物を握るための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・片手や両手	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・物の状況を確認し，片手や両手を用いて物を握る支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、片手や両手を用いて物を握る支援技術	・演習を中心にすすめる。 ・片手や両手を用いて物を握る介護事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・心身の状況に応じて、福祉機器の活用を考える。 ・介護従事者の体格と介護	3 段階 4 段階・5 段階（本人の心身能により難易度が上がる）

			を用いて物を握る屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法		対象者の体格を確認すること ・ボディメカニクスの講義を受講していること	
44	d4402 操作すること	様々な素材の物を、手指と手を使ってあやつる行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・様々な素材や物を手指と手を使って、あやつろうとする人の体型や体重を把握 ・手指と手を使ってあやつるための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・手指と手を使ってあやつる屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・物の状況を確認し，手指と手を使ってあやつる支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、手指と手を使ってあやつる支援技術	・演習を中心にすすめる。 ・手指と手を使ってあやつる介護事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・心身の状況に応じて、福祉機器の活用を考える。 ・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること ・ボディメカニクスの講義を受講していること	3 段階 4 段階・5 段階（本人の心身能により難易度が上がる）
45	d4403 放すこと	様々な素材の物を、手指と手を使って放す行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・様々な素材や物を手指と手を使って、放そうとする人の体型や体重を把握 ・手指と手を使って放すための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・手指と手を使って物を放す屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・物の状況を確認し，手指と手を使って物を放す支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、手指と手を使って放す支援技術	・演習を中心にすすめる。 ・手指と手を使って物を放す介護事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・心身の状況に応じて、福祉機器の活用を考える。 ・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること ・ボディメカニクスの講義を受講していること	3 段階 4 段階・5 段階（本人の心身能により難易度が上がる）

			情報収集方法			
46	d4408 その他の特定の、細かな手の使用 d4409 詳細不明の、細かな手の使用	d4400～d4403 以外の細かな手の使用に関する支援を説明できる	・身体構造の知識 ・対象者の細かな手を使って物を動かす環境についてのアセスメントができる知識	・対象者の細かな手の使用に関する環境についてのアセスメントができる技術。 ・d4400～d4403 以外の細やかな手の使用を支援する技術	講義形式 d4400～d4403 の細かな手の使用について、検討する。	7 段階
47	d445 手と腕の使用	手と腕を使って、物を操作するといった協調性のある行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・手と腕を使って、物を操作する人の体型や体重を把握 ・手と腕を使って、物を操作するための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・手と腕を使って、物を操作する屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・物や人、動物の状況を確認し，手と腕を使って、物を操作する支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、手と腕を使って、物を操作する支援技術	・講義形式と演習 ・手と腕を使って、物を操作する介護事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること。 ・ボディメカニクスの講義を受講していること。	3 段階 4 段階・5 段階（本人の心身能により難易度が上がる）
48	d4450 引くこと	様々な素材の物を、手指や手、腕を使って物を引き寄せたり、他の場所に動かす行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・様々な素材や物を手指や手、腕を使って引き寄せたり、他の場所に動かす行為をしようとする人の体型や体重を把握 ・様々な素材の物を、手指や手、腕を使って物を引き寄せたり、他の場所に動か	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・様々な素材の物を、手指や手、腕を使って物を引き寄せたり、他の場所に動かす支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、様々な素材の物を、手指や手、腕を使って物を	・演習を中心にすすめる。 ・様々な素材の物を、手指や手、腕を使って物を引き寄せたり、他の場所に動かす介護事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・心身の状況に応じて、福祉機器の活用を考える。	3 段階 4 段階・5 段階（本人の心身能により難易度が上がる）

			すための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・様々な素材の物を、手指や手、腕を使って物を引き寄せたり、他の場所に動かす屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	引き寄せたり、他の場所に動かす支援技術	・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること ・ボディメカニクスの講義を受講していること	
49	d445 1 押すこと	様々な素材の物を、手指や手、腕を使って物を遠ざける行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・様々な素材や物を手指や手、腕を使って遠ざける行為をしようとする人の体型や体重を把握 ・様々な素材の物を、手指や手、腕を使って物を遠ざけるための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・様々な素材の物を、手指や手、腕を使って物を遠ざける屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・様々な素材の物を、手指や手、腕を使って物を遠ざける支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、様々な素材の物を、手指や手、腕を使って物を遠ざける支援技術	・演習を中心にすすめる。 ・様々な素材の物を、手指や手、腕を使って物を遠ざける介護事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・心身の状況に応じて、福祉機器の活用を考える。 ・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること ・ボディメカニクスの講義を受講していること	3 段階 4 段階・ 5 段階 （本人の心身能により難易度が上がる）
50	d445 2 手を伸ばすこと	様々な素材の物を、手と腕を使って物の方に伸ばしたり、触ったり、握ったりする行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・様々な素材や物を手と腕を使って物の方に伸ばしたり、触ったり、握ったり	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・様々な素材の物を、手と腕を使って物の方に伸ばしたり、触った	・演習を中心にすすめる。 ・様々な素材の物を、手と腕を使って物の方に伸ばしたり、触ったり、握ったりする介護事例は受講生にも	3 段階 4 段階・ 5 段階 （本人の心身能により難易度が上がる）

			する人の体型や体重を把握 ・様々な素材の物を、手と腕を使って物の方に伸ばしたり、触ったり、握ったりするための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・様々な素材の物を、手と腕を使って物の方に伸ばしたり、触ったり、握ったりする屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	り、握ったりする支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、様々な素材の物を、手と腕を使って物の方に伸ばしたり、触ったり、握ったりする支援技術	提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・心身の状況に応じて、福祉機器の活用を考える。 ・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること ・ボディメカニクスの講義を受講していること	
51	d445 3 手や腕を回しひねること	様々な素材の物を、手指や手、腕を使って回転させたり、回したり、曲げたりする行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・様々な素材や物を手指や手、腕を使って回転させたり、回したり、曲げたりする行為をする人の体型や体重を把握 ・様々な素材の物を、手指や手、腕を使って回転させたり、回したり、曲げたりするための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・様々な素材の物を、手指や手、腕を使って回転させたり、回したり、曲げたりする屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・様々な素材の物を、手指や手、腕を使って回転させたり、回したり、曲げたりする支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、様々な素材の物を、手指や手、腕を使って回転させたり、回したり、曲げたりする支援技術	・演習を中心にすすめる。 ・様々な素材の物を、手指や手、腕を使って回転させたり、回したり、曲げたりする介護事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・心身の状況に応じて、福祉機器の活用を考える。 ・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること ・ボディメカニクスの講義を受講していること	3 段階 4 段階・ 5 段階 （本人の心身能により難易度が上がる）

			素材や種類，重量の知識や情報収集方法			
52	d445 4 投げること	様々な素材の物を、手指や手と腕を使って物を持ち上げ、力を加えて空中に放る行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・様々な素材や物を手指や手と腕を使って物を持ち上げ、力を加えて空中に放る人の体型や体重を把握 ・様々な素材の物を、手指や手と腕を使って、力を加えて空中に放るための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・様々な素材の物を、手指や手と腕を使って物を持ち上げ、力を加えて空中に放る屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・様々な素材の物を、手指や手と腕を使って物を持ち上げ、力を加えて空中に放る支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、様々な素材の物を、手指や手と腕を使って物を持ち上げ、力を加えて空中に放る支援技術	・演習を中心にすすめる。 ・様々な素材の物を、手指や手と腕を使って物を持ち上げ、力を加えて空中に放る介護事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・心身の状況に応じて、福祉機器の活用を考える。 ・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること ・ボディメカニクスの講義を受講していること	3 段階 4 段階・ 5 段階 （本人の心身能により難易度が上がる）
53	d445 5 つかまえること	手指や手、腕を使って様々な素材の動いている物をつかまえたり、止めたり、把持する行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践ができる。	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・手指や手、腕を使って様々な素材の動いている物をつかまえたり、止めたり、把持する人の体型や体重を把握 ・手指や手、腕を使って様々な素材の動いている物をつかまえたり、止めたり、把持する	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・手指や手、腕を使って様々な素材の動いている物をつかまえたり、止めたり、把持する支援を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、手指や手、腕を使って様々な素材の動いている	・演習を中心にすすめる。 ・手指や手、腕を使って様々な素材の動いている物をつかまえたり、止めたり、把持する介護事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・心身の状況に応じて、福祉機器の活用を考える。	3 段階 4 段階・ 5 段階 （本人の心身能により難易度が上がる）

			ための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・手指や手、腕を使って様々な素材の動いている物をつかまえたり、止めたり、把持する屋内外の自然環境 ・日常生活における物品の素材や種類，重量の知識や情報収集方法	物をつかまえたり、止めたり、把持する支援技術	・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること ・ボディメカニクスの講義を受講していること	
54	d4458 その他の特定の、手と腕の使用 d4459 詳細不明の、手と腕の使用	介護場面で求められる、肘をつく、肘で支える行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践方法を説明できる。 その他、d4450～d4455 以外の手と腕の使用に関する支援ができる	・心身の状態に即した物品や種類の知識や情報収集方法 ・肘をつく、肘で支える人の体型や体重を把握 ・肘をつく、肘で支えるための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・肘で支える、肘をつく屋内外の自然環境 ・身体構造の知識 ・対象者の細かな手を使って物を動かす	・本人の状態に合わせた物品の素材や種類を整えることができるアセスメント力 ・物品の状況と必要性を確認し，肘をつく、肘で支える行為を安全にできる技術 ・本人の価値観や意思を把握し、肘をつく、肘で支える支援技術・ ・対象者の手と腕の使用に関する環境についてのアセスメントができる技術。 ・d4400～d4403 以外の手と腕の使用を支援する	講義と演習を中心にすすめる。 ・肘をつく、肘で支える介護事例は受講生にも提出を求める。 ・より自立に向けた支援方法を考えさせる。 ・心身の状況に応じて、福祉機器の活用を考える。 ・介護従事者の体格と介護対象者の体格を確認すること ・ボディメカニクスの講義を受講していること ・d4450～d4455 の手と腕の使用について、検討する	3 段階 4 段階・5 段階（本人の心身能により難易度が上がる）

			環境についてのアセスメントができる知識	技術		
55	d449 その他の特定の、および詳細不明の、物の運搬・移動・操作	d430,d435,d440,d445 以下での物の運搬・移動。操作に関する支援を説明できる	・身体構造の知識 ・対象者の物の運搬、移動、操作を取り巻く環境についてのアセスメントができる知識	・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。 ・d430,d435,d440,d445 以外での物の運搬・移動・操作に関する支援技術 ・	講義形式 d430,d435,d440,d445 以外の物の運搬・移動、操作について検討する	第７段階
56	歩行と移動	・様々な条件下（環境）での歩行及び移動の支援ができる。 ・安全に配慮した歩行及び移動の支援ができる。	・歩行及び移動に関連する身体構造 ・様々な場所・環境と歩行能力、移動に関する心身機能を基にしたアセスメントに関する知識	・様々な場所・環境と歩行能力、移動に関する心身機能を基にしたアセスメントに関する技術 ・様々な条件下（環境）での歩行と移動の支援技術	・講義形式 ・様々な条件下で歩行が可能となったり、困難となることへの理解を目指す。	第５段階
57	d450 歩行	・様々な条件下（環境）での歩行の支援ができる。 ・安全に配慮した歩行支援を行うことができる。	・歩行に関連する身体構造 ・様々な場所・環境と歩行能力、心身機能を基にしたアセスメントに関する知識	・様々な場所・環境と歩行能力、心身機能を基にしたアセスメント技術 ・様々な条件下（環境）での歩行の支援技術	・講義形式 ・歩行における様々な条件下（環境）について確認する。 ・様々な条件下（環境）での歩行支援ニーズと支援方法についての理解を目指す。	第５段階
58	d4500 短距離歩行	・対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる。 ・対象者の歩行機能と環境に応じた歩行支援ができる。	・下肢の構造（S750 ）、体幹の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識。 ・対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。	・対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。 ・歩行支援技術	・講義形式 ・歩行動作を関連する身体構造を確認する。	第３段階

			・歩行の支障要因となる障害に関する知識。			
59	d450 1 長距離歩行	・対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる。 ・対象者の歩行機能と環境に応じた歩行支援ができる。	・下肢の構造（S750 ）、体幹の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識。 ・対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。 ・歩行の支障要因となる障害に関する知識。	・対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。 ・歩行支援技術	・講義形式 ・歩行動作を関連する身体構造を確認する。 ・長距離歩行の支障となる障害について、検討する。	第５段階
60	d450 2 さまざまな地面や床面上の歩行	・対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる。 ・地面・床面上の環境に応じた歩行支援ができる。	・下肢の構造（S750 ）、体幹の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識。 ・対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。 ・さまざまな地面や床面上の歩行の行動に支障をきたす障害の知識	・対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。 ・さまざまな地面や床面上の歩行支援技術	・講義形式 ・さまざまな地面や床面上の具体例を受講生に考えてもらう。	第５段階
61	d450 3 障害物を避けての歩行	・対象者の歩行・身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる。 ・障害物を避けるための歩行支援ができる。	・下肢の構造（S750 ）、体幹の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識。 ・対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。	・対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。 ・障害物を避けて歩行するための技術	・講義形式 ・障害物を避けて歩行するために必要な身体機能について取り上げる。 ・障害物を避けての歩行する具体的な場面を受講生に	第５段階

			・障害物を避けて歩行するための行動に支障をきたす障害の知識		挙げてもらう。	
62	d4508 その他の特定の歩行 d4509 詳細不明の歩行	・d4500～4503 以外の歩行の支援ができる ・対象者の歩行・身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる。	・身体構造の知識 ・対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。	・対象者の歩行機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。 ・d4500～4503 以外の歩行の支援技術	・d4500～4503 以外の歩行について、検討する。	第７段階
63	d455 移動	・歩行以外での身体を使った移動方法への支援ができる。 ・安全に配慮した歩行支援を行うことができる。	・歩行以外での身体を使った様々な移動方法に関する身体構造 ・身体を使った様々な移動方法に関連した能力と環境を基にしたアセスメントに関する知識	・身体を使った様々な移動方法に関連した能力と環境を基にしたアセスメントに関する技術 ・様々な条件下（環境）での歩行の支援技術	・講義形式 ・身体を使った様々な移動方法について確認する。 ・身体を使った様々な移動方法での支援ニーズと支援方法についての理解を目指す。	第５段階
64	d4550 這うこと	・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる。 ・這って移動するための環境整備の支援ができる。 ・這って移動するための支援ができる。	・下肢の構造（S750 ）、体幹の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識。 ・対象者の身体機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。 ・這うこと又は四つん這いの支障となる障害に関する知識	・対象者の身体機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。 ・這うこと又は四つん這いで移動する支援の技術	・講義形式 ・這って移動する具体例を示す。	第４段階
65	d4551 登り降りすること	・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる。 ・登り降りのた	・下肢の構造（S750 ）、体幹の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識。	・対象者の身体機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。	・講義形式 ・様々な場面での登り降りと必要な動作について考えてもらう。	第４段階

		めの環境整備の支援ができる。 ・登り降りのための支援ができる。	・対象者の身体機能・取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。 ・登り降りの支障となる障害に関する知識	・登り降りを支援するための技術	・登り降りするために必要な身体機能について取り上げる。 ・実際に受講生に登り降りの動作をしてもらいながら考えてもらう。	
66	d4552 走ること	・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる。 ・走るための環境整備の支援ができる。 ・走るための支援ができる。	・上肢の構造（S730 ）下肢の構造（S750 ）、体幹の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識。 ・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。 ・走ることの支障となる障害に関する知識	・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。 ・走ることを支援するための技術	・講義形式 ・走ることに必要な身体機能をとり上げる。	第５段階
67	d4553 跳ぶこと	・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる。 ・跳ぶための環境整備の支援ができる。 ・跳ぶための支援ができる。	・上肢の構造（S730 ）下肢の構造（S750 ）、体幹の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識。 ・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。 ・跳ぶことの支障となる障害に関する知識	・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。 ・跳ぶことを支援するための技術	・講義形式 ・跳ぶために必要な身体機能をとり上げる。 ・	第５段階
68	d4554 水泳	・対象者の身体機能、取り巻く環境についての	・頭頸部の構造(s710)肩部の構造(s720)	・対象者の身体機能、取り巻く環境につ	・講義形式 ・身体機能に	第７段階

		アセスメントができる。 ・泳ぐための支援ができる。 ・身体機能に合わせた文化・レクリエーション・スポーツ用の生産品（e140）を選択できる。	上肢の構造（S730 ）下肢の構造（S750 ）、体幹の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識。 ・文化・レクリエーション・スポーツ用の生産品（e140）に関する知識 ・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。 ・身体機能に合わせた文化・レクリエーション・スポーツ用の生産品（e140）の知識。 泳ぐことの支障要因となる障害に関する知識	いてのアセスメントができる技術。 ・身体機能に合わせた文化・レクリエーション・スポーツ用の生産品（e140）を選択できる技術。 ・泳ぐことを支援するための技術	合わせた文化・レクリエーション・スポーツ用の生産品について、受講生に調べてもらう。 ・泳ぐことに必要な身体機能について取り上げる。	
69	d4558 その他の特定の移動 d4559 詳細不明の移動	・d4550～4558 以外の移動の支援ができる ・対象者の歩行・身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる。	・身体構造の知識 ・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。	・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。 ・d4550～4559 以外の移動の支援技術	・講義形式 d4500～4503 以外の移動について、検討する。 ・d4500～4503 以外の移動について、検討する。	第７段階
70	d460 さまざまな場所での移動	・さまざまな場所での移動支援ができる。 ・安全に配慮した歩行支援を行うことができる。	・さまざまな場所での移動に必要となる身体構造 ・さまざまな場所での移動に関連した能力と環境を基にしたアセスメントに関す	・さまざまな場所での移動に関連した能力と環境を基にしたアセスメントに関する技術 ・様々な条件下（環境）。場所での歩行の	・講義形式 ・さまざまな場所について確認する。 ・さまざまな場所での移動での支援ニーズと支援方法についての理	５段階

			る知識	支援技術	解を目指す。	
71	d4600 自宅内の移動	・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる。 ・自宅内移動のための環境整備ができる。 ・移動の支援ができる。	・上肢の構造（S730 ）下肢の構造（S750 ）、体幹の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識。 ・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。 ・移動の支障となる障害に関する知識	・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。 ・自宅内の移動を支援するための技術	・講義形式 ・受講生の自宅内での移動について、シートに記入してもらい、様々な移動場面があることを理解してもらう。	第３段階
72	d4601 自宅以外の屋内移動	・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる。 ・屋内移動のための環境整備ができる。 ・屋内移動の支援ができる。	・上肢の構造（S730 ）下肢の構造（S750 ）、体幹の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識。 ・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。 ・移動の支障要因となる障害に関する知識	・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。 ・自宅以外の屋内の移動を支援するための技術	・講義形式 ・受講生の自宅以外での屋内移動について、シートに記入してもらい、様々な移動場面があることを理解してもらう。	第３段階
73	d4602 屋外の移動	・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる。 ・屋外移動のための環境整備ができる。 ・屋外移動の支援ができる。	・上肢の構造（S730 ）下肢の構造（S750 ）、体幹の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識。 ・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。	・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。 ・屋外の移動を支援するための技術	・講義形式 ・受講生に屋外移動する場面について、シートに記入してもらい、様々な場面があることを理解してもらう。	４段階

			・移動の支障となる障害に関する知識			
74	d4608 その他特定の、さまざまな場所での移動 d4609 詳細不明の、さまざまな場所での移動	・d4600～4602 以外での移動の支援ができる ・対象者の歩行・身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる。	・身体構造の知識 ・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。	・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。 ・d4600～4602 以外での移動の支援技術	・講義形式 d4600～4602 以外での移動について、検討する。	第７段階
75	d465 用具を用いての移動	・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる。 ・移動と交通のための生産品（e120）を使用した移動の支援ができる。	・上肢の構造（S730 ）下肢の構造（S750 ）、体幹の構造（S760 ）筋骨格構造（S770）の知識。 移動と交通のための生産品（e120）に関する知識 ・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。 ・移動の支障となる障害に関する知識。	・移動と交通のための生産品 （e120）を操作できる技術。 ・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。 ・用具を用いての移動を支援するための技術	・講義形式 ・移動のための福祉用具について、取り上げる。 ・移動のための福祉用具について、実際に使用してみる。	第５段階
76	d469 その他の特定の、および詳細不明の、歩行と移動	・d450 455 460 465 以外での歩行・移動に関する支援ができる ・対象者の歩行・身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる。	・身体構造の知識 ・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる知識。	・対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる技術。 ・d450 455 460 465 以外での歩行・移動に関する支援技術	・講義形式 d450 455 460 465 以外での歩行・移動について、検討する。	第７段階
77	交通機関や手段を利	・利用者の自立に向けた、移動のための交通機	・利用者の心身の状況（神経筋骨格と運	・本人の生活行動範囲のアセスメント力	・講義形式 ・交通手段を	３段階 ４段階・ ５段階

	用しての移動	関や手段を用いる介護支援方法を説明できる。 ・安全に配慮した移動のための交通機関や手段を利用した移動の支援を行うことができる。 ・どのような条件下（環境）においても交通機関や手段を用いた移動の方法を利用者と協議し実践する方法を説明できる。	動に関する機能と構造） ・移動のために交通機関や手段を用いるために介護を受ける人の価値観 ・交通機関や手段を用いて移動する屋外の自然環境 ・交通に関する環境整備	・交通機関や手段を用いた移動を安全に支援できる。 ・本人の価値観や意思を把握し、交通機関や手段を用いた移動の支援技術	提供するサービスエリアを把握しておく。 ・環境因子の生産と用具、自然環境と人間がもたらした環境変化の内容を確認する。 ・交通機関や手段を用いた移動に伴うリスクを確認する。	（本人の心身能により難易度が上がる）
78	d470 交通機関や手段の移動	・利用者の自立に向けた、移動のための乗客として交通機関や手段を用いる介護支援方法を説明できる。 ・安全に配慮した移動のための乗客として交通機関や手段を利用した移動の支援を行うことができる。 ・どのような条件下（環境）においても交通機関や手段を用いた移動の方法を利用者と協議し実践する方法を説明できる。	・利用者の心身の状況（神経筋骨格と運動に関する機能と構造） ・移動のために乗客として交通機関や手段を用いるために介護を受ける人の価値観 ・乗客として交通機関や手段を用いて移動する屋外の自然環境 ・交通に関する環境整備	・本人の生活行動範囲のアセスメント力 ・乗客として交通機関や手段を用いた移動を安全に支援できる。 ・本人の価値観や意思を把握し、乗客として交通機関や手段を用いた移動の支援技術	・講義形式 ・交通手段を提供するサービスエリアを把握しておく。 ・環境因子の生産と用具、自然環境と人間がもたらした環境変化の内容を確認する。 ・交通機関や手段を用いた移動に伴うリスクを確認する。	3 段階 4 段階・5 段階 （本人の心身能により難易度が上がる）
79	d470 0 人力による交通手段の利用	人力による交通手段を用いて移動する行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践を説明できる。	・心身の状態に即した人力による交通機関の知識や情報収集方法 ・人力による交通機関を利用する人の体型や体重を把握 ・人力による交通手段を利用するための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・人力による交通手段を提供する会社の知識や情報収	・本人の状態に合わせた人力による交通手段を提案できる。 ・人力による交通手段を提供できる会社のサービス内容なサービスエリアを調べることができる。	講義形式 ・人力による交通手段（人力車や手こぎ舟）は、観光地以外では少なくなっている。人力による交通手段の利用に伴うリスクを確認する。	4 段階・5 段階 （本人の心身能により難易度が上がる）

			集方法 ・人力による交通手段を利用する自然環境			
80	d470 1 動力つきの私的交通手段の利用	私的な動力つきの交通手段を用いて地上、海上、空中を移動する行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践を説明できる	・心身の状態に即した私的な動力つきの交通手段の知識や情報収集方法 ・私的な動力つきの交通手段を利用する人の体型や体重を把握 ・私的な動力つきの交通手段を利用するための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・私的な動力つきの交通手段を提供する会社の知識や情報収集方法 ・私的な動力つきの交通手段による交通手段を利用する自然環境	・本人の状態に合わせた私的な動力つきの交通手段を提案できる。 ・私的な動力つきの交通手段を提供できる会社のサービス内容なサービスエリアを調べることができる。	講義形式 ・私的な動力つきの交通手段の利用に伴うリスクを確認する。	4 段階・5 段階（本人の心身能により難易度が上がる）
81	d470 2 動力つき公共交通機関の利用	動力つきの公共交通手段を用いて地上、海上、空中を移動する行為を、本人の自立を促し、安全に配慮した介護実践を説明できる	・心身の状態に即した動力つきの公共交通手段の知識や情報収集方法 ・動力つきの公共交通手段を利用する人の体型や体重を把握 ・動力つきの公共交通手段を利用するための神経筋骨格と運動に関する機能と構造 ・動力つきの公共交通手段を提供する会社の知識や情報収集方法 ・動力つきの公共交通手段による交通手	・本人の状態に合わせた動力つきの公共交通手段を提案できる。 ・動力つきの公共交通手段を提供できる会社のサービス内容なサービスエリアを調べることができる。	講義形式 ・動力つきの公共交通手段の利用に伴うリスクを確認する。	4 段階・5 段階（本人の心身能により難易度が上がる）

			段を利用する自然環境			
82	d4708 その他の特定の、交通機関や手段の利用 d4709 詳細不明の、交通機関や手段の利用	d4700～d4702 以外の交通機関や手段の利用に関する支援を説明できる	・身体構造の知識 ・対象者が利用する d4700～d4702 以外の交通機関や手段を説明できる ・d4700～d4702 以外の交通機関や手段に関する環境についてのアセスメントができる知識	・対象者の特定の交通機関や手段に関する環境についてのアセスメントができる技術 ・d4700～d4702 以外の交通機関や手段を利用する支援する技術	講義形式	７段階
83	d475 運転や操作	・乗り物の運転や操作が操作系動作の応用であることを説明することができる。 ・利用者の自立に向けた、移動のための乗り物の運転や操作に関する介護支援方法を説明できる。 ・安全に配慮した移動のための乗り物の運転や操作に関する支援を行うことができる。 ・どのような条件下（環境）においても乗り物の運転や操作を利用者と協議し、実践する方法を説明できる。	・利用者の心身の状況（神経筋骨格と運動に関する機能と構造） ・移動のために乗り物の運転や操作をするために介護を受ける人の価値観 ・交通ルールなど交通サービスに関する制度	・本人の生活行動範囲のアセスメント力 ・乗り物の運転や操作による移動を安全に支援できる技術	・講義形式 ・交通機関や手段を用いた移動に伴うリスクを確認する。 ・乗り物の運転や操作には乗り物の管理、メンテナンスが伴うことを確認する。	第６段階
84	d4750 人力による交通手段の操作	・人力で操作できる乗り物の種類と特徴について説明することができる。 ・乗り物の操作に必要な体の使い方、動かし方を説明することができる。 ・乗り物の操作に必要な支援技	・人力で操作できる乗り物の種類と特徴に関する知識 ・乗り物の操作に必要となる心身機能、身体構造に関する知識 ・各種乗り物に合わせた操作方法に関す	・本人の操作する乗り物を把握するためのアセスメント力 ・乗り物の操作に必要な心身状態のアセスメント力 ・乗り物の操作に必要な支援技術	講義形式 ・乗り物の操作による移動に伴うリスクを確認する。 ・乗り物を安全に操作するためには、乗り物の管理、メンテナンスが伴うことを	第６段階 ・学生同士で、障害や麻痺に合わせた操作可能な乗り物について考えてみる。 ・学生同

		術について説明することができる。 ・移動の自立を支援する福祉用具、機器(各種車いす)などについて説明することができる。	る知識 ・福祉用具、機器(車いす、三輪自転車など)に関する知識	・福祉用機器を利用した自立支援	確認する。	士で、障害者の視点で考える交通環境について考えてみる。
85	d4751 動力つきの交通手段の運転	・動力付きの乗り物の種類と特徴について説明することができる。 ・乗り物の運転に必要な身体機能と身体機能別の運転方法を説明することができる。 ・乗り物の運転に必要な支援技術について説明することができる。 ・移動の自立を支援する福祉機器(シルバーカー、電動車いす)、福祉車両などについて説明することができる。	・障害者でも運転できる乗り物の種類と特徴に関する知識 ・乗り物の運転に必要となる心身機能、身体構造に関する知識 ・各種乗り物に合わせた運転方法に関する知識 ・福祉機器(シルバーカー、電動車いすなど)に関する知識	・本人の運転する乗り物を把握するためのアセスメント力 ・乗り物の運転に必要な心身状態のアセスメント力 ・乗り物の運転に必要な支援技術 ・福祉機器を利用した自立支援	講義形式 ・乗り物の運転による移動に伴うリスクを確認する。 ・乗り物を安全に運転するためには、乗り物の管理、メンテナンスが伴うことを確認する。	第６段階 ・学生同士で、障害や麻痺に合わせた運転可能な乗り物について考えてみる。 ・学生同士で、障害者の視点で考える交通環境について考えてみる。
86	d4752 動物の力による交通手段の操作	・動物の力による交通手段の種類と特徴について説明することができる。 ・動物の力による交通手段の操作に必要な身体機能と身体機能別の操作方法を説明することができる。 ・動物の力による交通手段の操作に必要な支援技術について説明することができる。 ・移動の自立を支援する車体、操作機器などについて説明することができる。	・障害者でも操作できる動物の力による交通手段の種類と特徴に関する知識 ・動物の力による交通手段の操作に必要となる心身機能、身体構造に関する知識 ・動物の力による交通手段、乗り物に合わせた操作方法に関する知識 ・移動の自立を支援する車体、操作機器などに関する知識	・本人の操作する動物の力による交通手段を把握するためのアセスメント力 ・動物の力による交通手段の操作に必要な心身状態のアセスメント力 ・動物の力による交通手段の操作に必要な支援技術 ・個別に設計された車体、操作機器などを利用した操作の自立支援	講義形式 ・動物の力による交通手段の操作による移動に伴うリスクを確認する。 ・動物の力による交通手段を安全に操作するためには、乗り物の管理、メンテナンスが伴うことを確認する。	第６段階 ・学生同士で、障害者の視点で考える交通環境について考えてみる。
87	d4758 その	d4750～d4752 以外の	・身体構造の知識	・対象者の特定の運転や操	講義形式	第６段階

	他の特定の、運転や操作 d4759 詳細不明の、運転や操作	運転や操作に関する支援を説明できる	・対象者が利用する d4750～d4752 以外の運転や操作を説明できる ・d4750～d4752 以外の運転や操作に関する環境についてのアセスメントができる知識	作に関する環境についてのアセスメントができる技術 ・d4750～d4752 以外の運転や操作を支援する技術		
88	d480 交通手段として動物に乗ること	対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメントができる。 動物の背中に乗っての移動支援ができる 動物の背中に乗っての移動に使用する物品を選択できる。	対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメント知識。 動物の操作に関する知識。 必要な物品や種類の知識。 動物に乗ることへの支障要因となる障害に関する知識。	対象者の身体機能、取り巻く環境についてのアセスメント技術。 動物の背中に乗っての移動支援技術。 動物の操作に関する技術。	・講義形式 ・動物に乗っての移動場面の事例を示すと同時に、多様な文化の存在を理解してもらう。	第６段階
89	d489 その他の特定の、および詳細不明の、交通機関や手段を利用しての移動	d470,d475,d480 以外での交通機関や手段を利用しての移動支援を説明できる	・身体構造の知識 ・対象者の交通機関や手段の利用を取り巻く環境についてのアセスメントができる知識	・対象者の交通機関や手段の利用を取り巻く環境についてのアセスメントができる技術 ・d470,d475,d480 以外での交通機関や手段を利用しての移動支援に関する支援技術	講義形式	７段階
90	ｄ498 その他の特定の運動・移動	今後の課題				
91	d499 詳細不明の運動・移動	今後の課題				

（試案）５、セルフケア　　・・学習計画表

回	テーマ	修得すべき内容			学習方法上の留意点	備考
		コンピテンス	ナレッジ（知識）	スキル（技術）		
1	ｄ５ セルフケア概論	・セルフケアとは何かについて理解することができる。 ・自分の健康を管理することの意義を理解できる	セルフケアの内容に関する知識 ・健康を管理する知識	セルフケアとは何かについて説明できる技術	個人ワーク グループワーク 講義	第３段階
2	Ｓ－810～820 皮膚および関連部位の構造	・皮膚および関連部位の構造を理解できる ・構造を理解し根拠のある行為を行うことができる	皮膚および関連部位の知識	観察しアセスメントする技術	個人ワーク グループワーク 講義	第３段階
3	ｄ510 自分の身体を洗うこと	・自分の身体を洗うために必要な手法、手技、手順を想起することができる。	・自分の身体を洗う行為に関する知識	・自分の身体を洗うための手法、手技、手順を説明できる技術	個人ワーク グループワーク 講義	第３段階
4	ｄ5100 身体の一部を洗うこと① ②	・適切な湯温を調整することができる。 ・安全な環境を整えることができる。 ・対象者の身体状況に応じた適切な入浴用具・福祉用具（シャワー、シャワーチェア、手桶、洗面器等）を準備することができる。 ・対象者の好みや希望に応じた洗身用品を準備することができる。 ・シャワー等の器具を適切に扱うことができる。	・皮膚や頭皮に関する知識 ・障害や疾病に関する知識 ・身体の一部を洗うための入浴用具、福祉用具に関する知識 ・洗身用品に関する知識 ・障害、疾病に応じた意思伝達方法に関する知識 ・入浴機器に関する知識	・皮膚や頭皮を傷めず身体の一部を洗うことができる技術 ・障害や疾病に応じて身体の一部を洗うことができる技術 ・身体の一部を洗うための入浴用具、福祉用具を取り扱う技術 ・障害、疾病に応じて意思伝達ができる技術 ・対象者の好みの応じた洗身用品を準備できる技術	講義 演習 （事例検討）	第３段階

				・入浴機器を取り扱う技術		
5	d5100 身体の一部を洗うこと①	・両手指や洗身部分の状態を適切にアセスメントすることができる。 ・対象者の両手指の残存能力を把握し、活用できる。 ・対象者の手の届かない部分や洗身できない部分への介助ができる。	・障害、疾病に関する知識 ・皮膚疾患（頭皮を含む）や感染症に関する知識 ・自立支援に基づき、身体の一部を洗う介助に関する知識	・両手指や洗身部分の状態を適切にアセスメントする技術 ・自立支援に基づき、身体の一部を洗うことができる技術		第4段階
6	d5101 全身を洗うこと	・浴室の室温を適切な温度に調整することができる。 ・浴室内のリスク（ヒートショック、転倒、溺死、火傷、脱水、乾燥、表裏剥離等）を回避する安全な環境を整えることができる。 ・対象者の希望に応じた洗身用品（石鹸、ボディシャンプー、シャンプー、リンス、洗顔フォーム、洗身用タオル、スポンジ等）を準備することができる。 ・対象者の身体状況に応じ、全身を洗うための適切な入浴用具や福祉用具（シャワーチェア等）、特殊浴槽（チェア浴、ストレッチャー浴等）を選択し、準	・洗身及び入浴時におけるリスクマネジメント（ヒートショック、転倒、溺死、火傷、脱水、乾燥、表裏剥離等）に関する知識 ・洗身用品に関する知識 ・障害、疾病に応じた意思伝達方法に関する知識 ・全身を洗うための入浴用具、福祉用具、特殊浴槽等に関する知識	・洗身及び入浴時におけるリスクマネジメント（ヒートショック、転倒、溺死、火傷、脱水、乾燥、表裏剥離等）を回避する技術 ・対象者の希望に応じた洗身用品を準備できる技術 ・障害、疾病に応じて意思伝達ができる技術 ・全身を洗うための入浴用具、福祉用具、特殊浴槽等を取り扱う技術	講義 動画視聴 演習 （事例検討）	第3段階 第4段階

		備することができる。				
7	d5101 全身を洗うこと	・プライバシーに配慮し、全身を洗うことができる。 ・全身状態や皮膚の状態を適切にアセスメントすることができる。 ・対象者の両手指の残存能力を把握し、活用できる。 ・対象者の手の届かない部分や洗身できない部分への介助ができる。	・入浴時のプライバシーに関する知識 ・皮膚疾患（頭皮を含む）や感染症に関する知識 ・全身状態や皮膚の状態を適切にアセスメントするための知識 ・自立支援に基づき、全身を洗う介助に関する知識	・プライバシーに配慮した洗身介助の技術 ・全身状態や皮膚の状態を適切にアセスメントできる技術 ・自立支援に基づき、全身を洗うことができる技術	講義 演習 （事例検討）	第4段階
8	d5102 身体を拭き乾かすこと	・脱衣場の室温調整を適切に行うことができる。 ・脱衣場のリスク（ヒートショック、転倒、脱水、乾燥等）を回避する安全な環境を整えることができる。 ・プライバシーに配慮し、身体を拭き乾かす介助ができる。 ・全身状態や皮膚の状態を適切にアセスメントすることができる。 ・対象者の両手指の残存能力を把握し、活用できる。 ・対象者の手の届かない部分に対し、身体を拭	・脱衣場におけるリスクマネジメント（ヒートショック、転倒、脱水、乾燥等）に関する知識 ・プライバシーに配慮し、身体を拭き乾かす介助に関する知識 ・皮膚疾患（頭皮を含む）や感染症に関する知識 ・全身状態や皮膚の状態を適切にアセスメントする技術 ・自立支援に基づき、身体を拭き乾かすための知識 ・頭皮と髪を乾かす介助に関する知識	・脱衣場におけるリスクマネジメント（ヒートショック、転倒、脱水、乾燥等）を回避する技術 ・プライバシーに配慮し、身体を拭き乾かす介助技術 ・自立支援に基づき、身体を拭き乾かす技術	講義 演習 （事例検討）	第3段階 第4段階 第3段階

		き乾かすことができる。 ・頭皮を傷めることなく、安全に髪を乾かすことができる。		・頭皮と髪を傷めることなく安全に乾かす技術		
9	ｄ5108・09 その他の特定の､自分の身体を洗うこと ｄ5109 詳細不明の、自分の身体を洗うこと まとめ	その他、様々な状況や様々な利用者に応じた洗身介助の方法を理解することができる｡(ベッド上での洗身、清拭の方法、洗身拒否をする利用者への対応、予測不可能な状況への対応等)	通常の身体を洗う介助ができない場合の対応方法に関する知識	通常の身体を洗う介助ができない場合の対応が行える技術	事例検討 PBL 学習 講義	第5段階
10	S830～840 皮膚および関連部位の構造 S320 口の構造	・爪、毛の構造を理解できる ・口の構造を理解できる ・構造を理解し根拠のある行為を行うことができる	・爪、毛の知識	観察しアセスメントする技術	個人ワーク グループワーク 講義	第3段階
11	ｄ520 身体各部の手入れ	・身体各部の手入れに必要な手法､手技､手順を想起することができる。	・身体各部の手入れに必要な行為に関する知識	・身体各部の手入れに必要な手法､手技､手順を説明できる技術	個人ワーク グループワーク 講義	第3段階
12	ｄ5200 皮膚の手入れ	・たこや魚の目を確認できる ・たこや魚の目をとることができる ・肌の状態に合わせて適切な保湿ローションや化粧水を使った支援が できる	・たこや魚の目を確認できる知識 ・たこや魚の目をとる用具の知識 ・肌の状態に合わせて使用する保湿ローションや化粧水に関する知識 ・多職種と連携する際の知識	・たこや魚の目をとる技術 ・たこや魚の目をとる用具を使用する技術 ・肌の状態に合わせて使用する保湿ローションや化粧水を使用する技術 ・多職種と連携する際の具体的技術	講義 演習 （事例検討）	第3段階

13	d5201 歯の手入れ	・歯の状態（摩耗、欠損等）や歯肉の状態、歯垢の有無等に応じた歯の手入れに必要な物品の準備ができる。 ・歯磨きができる ・歯間清掃に必要な物品が準備でき、状態や状況に応じた歯間清掃ができる ・義歯や歯科矯正具の手入れに必要な物品が準備でき、状態や状況に合った義歯や歯科矯正具の手入れができる	・歯磨きの必要性についての知識 ・歯磨きに必要な物品の知識 ・歯の状態や状況をアセスメントする知識 ・歯科医や歯科衛生士と連携する知識 ・歯間清掃の必要性の知識 ・歯間清掃に必要な物品の知識 ・歯間清掃前後の状態をアセスメントする知識 ・義歯や歯科矯正具の必要性についての知識	・歯磨きの必要な物品を使用する技術 ・歯の汚れや歯肉の状態に応じた歯磨きの技術 ・歯科医や歯科衛生士と連携する技術 ・歯間清掃に必要な物品の使用技術 ・歯間清掃の技術 ・歯間清掃前後の状態をアセスメントする技術 ・歯科医や歯科衛生士と連携する技術 ・義歯や歯科矯正具の取り扱いの技術 ・義歯や歯科矯正具の手入れの技術	講義 演習 （事例検討）	第3段階
14	d5202 頭髪と髭の手入れ	・髪をすくことに必要な物品（くしなど）、髭を剃るのに必要な物品（髭剃りなど）を準備できる ・髪をすくことや髭を剃ることができる ・髪や髭を整えるための化粧品を準備し、使用できる。	・髪をすくことの必要性（美観、清潔保持など）を理解できる知識 ・髪をすくことや髭を剃る（くし、髭剃りなど）物品に関する知識 ・髪や髭を整えるの化粧品に関する知識	・必要な物品を用いて髪をすいたり髭を剃る技術 ・髪や髭を整えるの化粧品を使用するに関する技術	講義 演習 （事例検討）	第3段階
15	d5203 手の爪の手入れ	・手の爪を清潔にするために、必要な物品が準備できる ・手の爪を切ることができる	・手の爪を清潔にする必要性についての知識 ・手の爪を安全に切るのに必要な物品（爪切り、やすり等）の知識	・手の爪を必要な物品（爪切り、やすり等）を使用できる技術 ・手の爪の状態を把握し安	講義 演習 （事例検討）	第3段階

		・手の爪を磨くことに必要な物品が準備できる ・手の爪を磨くことができる	・手の爪の状態を把握し安全に切るための知識 ・手の爪を安全に磨くのに必要な物品（爪切り、やすり等）の知識 ・手の爪の状態を把握し安全に磨くための知識	全に切るための技術 ・手の爪を安全に磨くのに必要な物品（爪切り、やすり等）を用いる技術 ・手の爪の状態を把握し安全に磨くための技術		
16	d5204 足の爪の手入れ	・足の爪を清潔にするために、必要な物品が準備できる ・足の爪を切ることができる ・足の爪を磨くことに必要な物品が準備できる ・足の爪を磨くことができる	・足の爪を清潔にする必要性についての知識 ・足の爪を安全に切るのに必要な物品（爪切り、やすり等）の知識 ・足の爪の状態を把握し安全に切るための知識 ・足の爪を安全に磨くのに必要な物品（爪切り、やすり等）の知識 ・足の爪の状態を把握し安全に磨くための知識	・足の爪を必要な物品（爪切り、やすり等）を使用できる技術 ・足の爪の状態を把握し安全に切るための技術 ・足の爪を安全に磨くのに必要な物品（爪切り、やすり等）を用いる技術 ・足の爪の状態を把握し安全に磨くための技術	講義 演習 （事例検討）	第３段階
17	s540 腸の構造 S610 尿路系の構造	・腸の構造を理解できる ・尿路系の構造を理解できる ・構造を理解し根拠のある行為を行うことができる	・腸、尿路系の知識	観察しアセスメントする技術	個人ワーク グループワーク 講義	第３段階
18	d530 排泄	・排泄に必要な手法、手技、手順を想起することができる。	・排泄に必要な行為に関する知識	・排泄に必要な手法、手技、手順を説明できる技術	個人ワーク グループワーク 講義	第３段階

19	d5300 排尿の管理	・対象者の身体状況に応じた尿意を確認できる ・対象者の排尿のタイミング（習慣、癖）を把握できる ・対象者の身体状況と環境を把握し排尿に適した姿勢にすることができる ・排尿に適した場所まで行く際の対象者の身体状況と環境を把握し適切に支援することができる ・対象者の身体状況と環境を把握し排尿に適した姿勢にすることができる ・対象者の身体状況と環境を把握し排尿前後に衣類を上げたり下げたりすることができる ・対象者の身体状況と環境を把握し排尿後に陰部を清潔にするための理由を知り、支援することができる	・排尿の必要性についての知識 ・対象者の意思を適切に把握できるコミュニケーションの知識（傾聴など） ・排尿に関連した姿勢に関する知識 ・排尿に適した姿勢を保持する福祉用具の知識 ・移動・移乗に関する知識 ・周囲の環境を把握する知識 ・衣類着脱に関しての知識 ・陰部清潔の理由についての知識	・対象者の意思を適切に把握できるコミュニケーションの技術（傾聴など） ・排尿に関連した姿勢を保持する技術 ・排尿に適した姿勢を保持する福祉用具を使用する技術 ・移動・移乗に関する技術 ・周囲の環境を把握すし対応できる技術 ・衣類着脱に関しての技術 ・陰部清潔についての技術	講義 演習 （事例検討）	第3段階
20	d5301 排便の管理	・対象者の身体状況に応じた便意を確認できる ・対象者の排便のタイミング（習慣、癖）を把握できる ・対象者の身体状況と環境を把握し排便に適した姿勢にすることができる	・排便の必要性についての知識 ・対象者の意思を適切に把握できるコミュニケーションの知識（傾聴など） ・排便に関連した姿勢に関する知識 ・排便に適した姿勢を保持する福祉用具の知識 ・移動・移乗に関する知識	・対象者の意思を適切に把握できるコミュニケーションの技術（傾聴など） ・排便に関連した姿勢を保持する技術 ・排便に適した姿勢を保持する福祉用具	講義 演習 （事例検討）	第3段階

		・排便に適した場所まで行く際の対象者の身体状況と環境を把握し適切に支援することができる ・対象者の身体状況と環境を把握し排便に適した姿勢にすることができる ・対象者の身体状況と環境を把握し排便前後に衣類を上げたり下げたりすることができる ・対象者の身体状況と環境を把握し排便後に陰部を清潔にするための理由を知り、支援することができる	・周囲の環境を把握する知識 ・衣類着脱に関しての知識 ・陰部清潔の理由についての知識	を使用する技術 ・移動・移乗に関する技術 ・周囲の環境を把握すし対応できる技術 ・衣類着脱に関しての技術 ・陰部清潔についての技術		
21	s540 腸の構造 S610 尿路系の構造	・腸の構造を理解できる ・尿路系の構造を理解できる ・構造を理解し根拠のある行為を行うことができる	・腸、尿路系の知識	観察しアセスメントする技術	個人ワーク グループワーク 講義	第３段階
22	d5302 生理のケア	・対象者の身体状況と環境を把握して、生理を予測できる ・適切な生理用品を用いて、対象者の状態や状況にあった支援ができる	・生理の必要性に関して（周期•月経前症状の有無、ピルの使用等）の知識 ・適切な生理用品（パッド、タンポン等）についての知識 ・適切な生理用品を用いて対象者の状態や状況に応じて対応できる知識	・適切な生理用品（パッド、タンポン等）の使用についての技術 ・適切な生理用品を用いて対象者の状態や状況に応じて支援できる技術	講義 演習 （事例検討）	第３段階
23	d540 **更衣** d5400 衣服を着ること	・社会状況と気候条件に合った衣服や手袋、帽子を準備することができる	・着衣の種類や文化的習慣などに関する知識 ・着衣に関する自助具（着衣エイド、ボタ	・着衣に関する自助具（着衣エイド、ボタンエイド、ズボンの上げ	講義 演習 グループワーク	第３段階

		・必要な自助具を準備することができる ・身体機能に合わせて、切る動作のアセスメントができる ・身体機能、衣服の形状に応じて上半身に衣服を着る行為ができる ・身体機能、衣服の状態に応じて下半身に衣服を着る行為ができる ・手袋、帽子、かぶり物、ネクタイをつける支援ができる	ンエイド、ズボンの上げ下ろしの補助具、姿勢保持のための椅子や手すり）に関する知識 ・身体機能をアセスメントするための知識（手指の痛みの有無、関節の可動性（ｂ７１０）筋肉の機能（ｂ730）麻痺の有無） ・身体機能、衣服の状態に応じて下半身に衣服を着る行為ができる知識 ・身体機能、衣服の状態に応じて下半身に衣服を着る支援ができる知識 ・手袋、帽子、かぶり物、ネクタイをつける支援ができる知識	下ろしの補助具、姿勢保持のための椅子や手すり）に関する技術 ・身体機能、衣服の状態に応じて下半身に衣服を着る支援ができる技術 ・身体機能、衣服の状態に応じて下半身に衣服を着るができる技術 ・手袋、帽子、かぶり物、ネクタイをつける支援ができる技術		
24	ｄ5401 衣服を脱ぐこと		・衣服を脱ぐ際に使用できる自助具（着衣エイド、ボタンエイド、ズボンの上げ下ろしの補助具、姿勢保持のための椅子や手すり）の知識 ・身体機能を把握するためのアセスメントの知識（手指の痛みの有無、関節の可動性（ｂ７１０）筋肉の機能（ｂ730）麻痺の有無） ・身体機能、衣服の形状（前開き、かぶり等）に合わせて上半身の衣服を脱ぐ支援ができる知識 ・身体機能、衣服の状態に合わせて下半身の衣服を脱ぐ支援（ズボン・スカート等）ができる知識 ・・手袋やかぶり物の形状に合わせ脱ぐ支援ができる知識	・衣服を脱ぐ際に使用できる自助具（着衣エイド、ボタンエイド、ズボンの上げ下ろしの補助具、姿勢保持のための椅子や手すり）の技術 ・身体機能、衣服の形状（前開き、かぶり等）に合わせて上半身の衣服を脱ぐ支援ができる技術 ・手袋やかぶり物の形状に合わせ脱ぐ支援ができる技術	講義 演習 グループワーク	第３段階

25	d5402 履き物を履くこと	・天候や四季に合わせた履物を準備することができる ・身体機能に応じて、靴下、ストッキングを履くための支援ができる ・	靴下、ストッキングを履くための、福祉用具（ソックスエイド、ストッキングエイド、姿勢保持のための椅子や手すり）の知識 ・身体機能を把握するためのアセスメントの知識（手指の痛みの有無、関節の可動性（b710）筋肉の機能（b730）麻痺の有無） ・身体機能の状態に応じて、靴下、ストッキングを履くための支援ができる知識 ・身体機能の状態に応じて履物をはく支援ができる知識	・身体機能の状態に応じて、靴下、ストッキングを履くための支援ができる技術 ・・身体機能の状態に応じて履物をはく支援ができる技術	講義 演習 グループワーク	第3段階
26	d5403 履き物を脱ぐこと	・身体機能に応じて、靴下、ストッキングを脱ぐための支援ができる ・	靴下、ストッキングを履くための、福祉用具（ソックスエイド、ストッキングエイド、姿勢保持のための椅子や手すり）の知識 ・身体機能を把握するためのアセスメントの知識（手指の痛みの有無、関節の可動性（b710）筋肉の機能（b730）麻痺の有無） ・安全に靴下、ストッキングを脱ぐ支援ができる知識	・安全に靴下、ストッキングを脱ぐ支援ができる技術	講義 演習 グループワーク	第3段階
27	d5404 適切な衣服の選択	・明示されたあるいは暗黙の衣服についての慣例に従って対象者の適切な衣服を選ぶことができる ・対象者の住む地域の社会的あるいは文化的習慣に従って、適	・暗黙の衣類についての慣例（ドレスコード）についての知識 ・着衣の種類や文化的習慣等に関する知識 ・身体機能に応じた服を選ぶためのアセスメントの知識（手指の痛みの有無、関	・身体機能に応じた服を選ぶためのアセスメントの技術（手指の痛みの有無、関節の可動性（b710）筋肉の機能（b730）麻痺の有無）	講義 演習 グループワーク	第3段階

		切な衣類を選ぶことができる ・気候に合わせて適切な衣類を選び更衣することができる	節の可動性（ｂ７１０）筋肉の機能（ｂ730）麻痺の有無） ・目的や行動に合わせた衣服を選択することができる知識 ・気候に合わせて適切な衣類を選択することができる知識	・目的や行動に合わせた衣服を選択することができる技術 ・気候に合わせて適切な衣類を選択することができる技術		
28	ｓ510 唾液腺の構造 ｓ520 食道の構造 ｓ530 胃の構造	・唾液腺、食道、胃の構造を理解できる ・構造を理解し根拠のある行為を行うことができる	・唾液腺、食道、胃の知識	観察しアセスメントする技術	個人ワーク グループワーク 講義	第３段階
29	ｄ550 **食べること①**	・対象者の好みの食べ物を把握することができる。 ・食べることを楽しめるよう、騒音への配慮や音や光等の調整ができる。	・障害・疾病に応じた意思伝達に関する知識 ・高齢者や障害者の心理、音、光に関する知識	障害・疾病に応じて意思伝達ができる技術 ・高齢者や障害者の特徴や心身の状態に応じて、環境を調整できる技術	講義 グループワーク	第３段階
30	ｄ550 **食べること②**	・安全な嚥下のための姿勢を確保することができる ・飲み込みを確認することができる ・疾病や障害の状態に応じて安全に飲み込むことができる方法で、口まで運ぶことができる	・身体機能に合わせた食事介助方法が選択できる障害・疾病に関する知識 ・食べる行為に関する福祉用具の知識 ・嚥下のプロセス、嚥下障害に関する知識 ・誤嚥を防ぐための姿勢に関する知識 ・安全に嚥下ができる姿勢を確保する知識 ・障害や疾病の特徴に応じて環境整備できる知識	・安全に嚥下ができる姿勢を確保する技術 ・障害や疾病の特徴に応じて環境整備できる技術 ・疾病や障害に応じて、安全に楽しみながら食事できる技術	講義 演習 グループワーク	第３段階
31	ｄ560 飲むこと①	・対象者の好みの飲み物を把握することができる。 ・飲むことを楽しめるよう、騒音への配慮や音	・障害・疾病に応じた意思伝達に関する知識 ・高齢者や障害者の心理、音、光に関する知識	障害・疾病に応じて意思伝達ができる技術 ・高齢者や障害者の特徴や心身の状態に	講義 グループワーク	第３段階

		や光等の調整ができる。		応じて、環境を調整できる技術		
32	d560 飲むこと②	・飲み物の瓶や缶、蓋等を開け、嚥下状態に応じた飲み物を準備することができる。 ・対象者の身体状況に応じた適切な容器、用具、福祉用具を準備することができる。 ・飲み物を容器に注ぎ、対象者の疾病や身体状況に応じて、適切な場所へ置くことができる。 ・安全な嚥下のための姿勢を確保することができる。 ・疾病や障害の状態に応じ、安全に飲みこみができる位置に容器を傾け、口まで運ぶことができる。 ・条件（グラス、コップ、ストロー、流水、母乳等）に対応した飲み込みを介助することができる。 ・飲み込み（嚥下）を確認することができる。	・嚥下のプロセス、嚥下障害に関する知識 ・飲む行為に関する容器、用具、福祉用具の知識 ・障害、疾病に関する知識 ・嚥下のプロセス、嚥下障害に関する知識 ・誤飲を防ぐための姿勢に関する知識	・誤飲を防ぐための姿勢を確保する技術 ・疾病や障害に応じて、容器を傾け口まで運ぶことができる技術。 ・障害や疾病に応じ、条件に対応した飲み込みを快適且つ安全に介助できる技術 ・飲み込み（嚥下）を確認できる技術	講義 演習 （事例検討）	第4段階
33	d570 **健康に注意すること**	・身体的快適性や健康をおよび身体的・精神的安寧を確保することができる	・バランスの取れた食事に関する知識 ・適切なレベルの健康活動についての知識 ・適切な温度を保持することの知識 ・健康を害するものについての知識	・バランスの取れた食事を摂ることの技術 ・適切なレベルの健康活動を維持する技術	講義 グループワーク	第5段階

			・安全な性生活に対する知識 ・予防接種、定期検診についての知識	・適切な温度を保持することの技術 ・健康を害するものを防ぐ技術 ・安全な性生活に対する技術 ・予防接種を受ける ・定期検診を受ける		
34	d5700 身体的快適性の確保	・生活場面（食事・排泄・入浴、休息等）に応じた快適な姿勢をとることができる ・暑い時、寒い時に対応できる ・適切な照明を確保できる ・身体的快適性を確保するための教育を受けることができる	・生活場面（食事・排泄・入浴、休息等）における快適な姿勢の知識 ・快適な生活環境（温度、湿度等）に関する知識 ・適切な照明（生活環境、作業環境等）を確保する知識 ・対象者にあった身体的快適性の必要性についての知識	・生活場面（食事・排泄・入浴、休息等）における快適な姿勢を確保する支援技術 ・快適な生活環境（温度、湿度等）を支援する技術 ・適切な照明（生活環境、作業環境等）を確保する支援技術 ・対象者にあった身体的快適性の必要性を支援する技術	講義 演習 グループワーク	第5段階
35	d5701 食事や体調の管理	・食品を選択し、調理加工し、摂取できる ・体力維持に必要な運動を選ぶことができ、休養をとることで体調の管理ができる	・対象者に合った（好み、習慣、年齢別、健康状態等）栄養摂取に関する知識 ・対象者に合った（好み、習慣、年齢別、健康状態等）食材に関する知識 ・対象者に合った（好み、習慣、年齢別、健康状態等）体力維持に必要な運動についての知識	・対象者に合った（好み、習慣、年齢別、健康状態等）栄養摂取を支援する技術 ・対象者に合った（好み、習慣、年齢別、健康状態等）食材を調理加工する技術 ・対象者に合った（好み、習慣、年齢別、健康状態等）体力維持に必	講義 演習 グループワーク	第5段階

				要な運動を支援する技術		
36	d5702 健康の維持	・健康状態を把握し、リスクに対応する行動ができる ・疾病を予防し健康状態を維持するための薬品やサプリメントの必要性を理解できる ・健康状態を管理するため受診、健康診断を受け健康を維持する生活行動（肥満防止、禁煙、運動等）ができる	・健康が阻害された場合の疾病に関する知識 ・疾病を予防し健康状態を維持するための薬剤やサプリメントに関する知識 ・健康状態を管理するための保健医療機関に関する知識 ・健康状態を維持する生活行動（肥満防止、禁煙、運動等）についての知識	・健康が阻害された場合の生活を支援する技術 ・疾病を予防し健康状態を維持するための薬剤やサプリメントの摂取を支援する技術 ・健康状態を管理するための保健医療機関に出向くための支援技術 ・健康状態を維持する生活行動（肥満防止、禁煙、運動等）を支援するための技術	講義 演習 グループワーク	第5段階

（試案）6、家庭生活　　・・学習計画表

科目名　　家庭生活	第1レベル	ブロック	第2レベル	第3なしの第2	第3レベル	授業回数計
以下の作成バージョン・コマ数	3	3	11	0	22	39

回	テーマ	修得すべき内容			学習方法上の留意点	備考段階
		コンピテンス	ナレッジ（知識）	スキル（技術）		
1	d 6. 家庭生活・基本①	・家庭生活における**暮らし**の概要を理解することができる。 ・生活体験から生活支援援助を想起することができる	暮らしに関する知識	・説明をする技術 ・観察	講義	第3段階
2	d 6. 家庭生活・基本②	・家庭生活における**生活行為**の概要を理解することができる	生活行為に関する知識	・説明をする技術 ・ニーズに関するアセスメント技術	講義	第4段階

		・生活体験から生活支援援助を想起することができる				
3	d 6. 家庭生活・基本③	・**人生や日々の生活について思考し、家庭生活とは何か**を理解することができる ・生活体験から生活支援援助を想起し、展開することができる	人生・生活の質に関する知識	・説明をする技術 ・ニーズに関するアセスメント技術	講義 グループワーク	第5段階
4	d 6. 家庭生活・概論①必需品の入手 d610　住居の入手 d620　物品とサービスの入手 d629　その他、特定の必需品の入手	・家庭生活を継続するための**必需品の使途から入手に伴う**一連の理解ができる。 ・家庭生活を継続するための**概略や必需品の使途から入手に伴う**具体的な援助内容の理解ができる。 ・心身の状況に応じた生活支援のためのアセスメントができる ・ニーズに即した生活支援が提案できる	・物品・経済状況・契約行為に関する知識 ・物品に必要な知識 ・専門職連携に関する知識	・説明をする技術 ・ニーズに関するアセスメント技術	講義 調べ学習 PBL などの演習	第5段階
5	d 6. 家庭生活・概論②家事 d630　調理 d640　調理以外の家事 d649　その他、特定の家事	・家庭生活を継続するための**家事に伴う**一連の理解ができる。 ・家庭生活を継続するための**概略や家事に伴う**具体的な援助内容の理解ができる。 ・心身の状況に応じた生活支援のためのアセスメントができる ・ニーズに即した生活支援として意図的に関わることができる	・家事・経済状況・契約行為に関する知識 ・家事に必要な知識 ・専門職連携に関する知識	・説明をする技術 ・ニーズに関するアセスメント技術	講義 調べ学習 PBL などの演習	第5段階
6	d 6. 家庭生活・概論③家庭用品の管理、他者への援助 d650　家庭用品の管理 d660　他者への援助 d669　その他、特定の家庭用品の手入れ・他者への援助 d698　その他の特定の家庭生活	・家庭生活を継続するための**家庭用品の管理、他者への援助に伴う**一連の理解ができる。 ・家庭生活を継続するための**概略や家庭用品の手入れに伴う**具体的な援助内容の理解ができる。 ・家庭生活を継続するための**概略や他者への援助に伴う**具体的な援助内容の理解ができる。 ・家庭生活を継続するための**概略やその他の特定の家庭生活に伴う**具体的な援助内容の理解ができる ・心身の状況に応じた生活支援のためのアセスメントができる	・家庭用品の管理・他者への援助・経済状況・契約行為に関する知識 ・家庭用品に必要な知識 ・他者への援助に必要な知識 ・専門職連携に関する知識	・説明をする技術 ・ニーズに関するアセスメント技術	講義 調べ学習 PBL などの演習	第5段階

		・ニーズに即した生活支援として意図的に関わることができる				
7	ｄ6.家庭生活・各論①ｄ610　住居の入手	・日常生活を送る上での**住居の入手の必要性**について理解できる。 ・心身の状況に応じた生活支援のためのアセスメントができる ・ニーズに即した生活支援が展開できる	・住居・経済状況・契約行為に関する知識 ・住居の入手に必要な知識	・説明をする技術 ・ニーズに関するアセスメント技術	講義 演習 （事例検討）	第4段階
8	ｄ6.家庭生活・各論②ｄ620　物品の入手	・日常生活を送る上での**物品の入手の必要性**について理解できる。 ・心身の状況に応じた生活支援のためのアセスメントができる ・ニーズに即した生活支援が展開できる	・物品・経済状況・契約行為に関する知識 ・物品の入手に必要な知識	・説明をする技術 ・ニーズに関するアセスメント技術	講義 演習 （事例検討）	第4段階
9	ｄ6.家庭生活・各論③ｄ620　サービスの入手	・日常生活を送る上での**サービスの入手の必要性**について理解できる。 ・心身の状況に応じた生活支援のためのアセスメントができる ・ニーズに即した生活支援が展開できる	・サービス・経済状況・契約行為に関する知識 ・サービスの入手に必要な知識	・説明をする技術 ・ニーズに関するアセスメント技術	講義 演習 （事例検討）	第4段階
10	ｄ6.家庭生活・各論④ｄ629　その他、特定の必需品の入手	・日常生活を送る上での**特定の必需品の入手の必要性**について理解できる。 ・心身の状況に応じた生活支援のためのアセスメントができる ・ニーズに即した生活支援が展開できる	・物品・経済状況・契約行為に関する知識 ・特定の必需品の入手に必要な知識	・説明をする技術 ・ニーズに関するアセスメント技術	講義 演習 （事例検討）	第4段階
11	ｄ6.家庭生活・各論⑤ｄ630　調理	・日常生活を送る上での**調理の必要性**について理解できる。 ・心身の状況に応じた生活支援のためのアセスメントができる ・ニーズに即した生活支援が展開できる	・調理・経済状況・契約行為に関する知識 ・調理に関わるために必要な知識	・説明をする技術 ・ニーズに関するアセスメント技術	講義 演習 （事例検討） 実技演習	第4段階
12	ｄ6.家庭生活・各論⑥ｄ640　調理以外の家事	・日常生活を送る上での**調理以外の家事の必要性**について理解できる。 ・心身の状況に応じた生活支援のためのアセスメントができる ・ニーズに即した生活支援が展開できる	・家事・経済状況・契約行為に関する知識 ・調理以外の家事に関わるために必要な知識	・説明をする技術 ・ニーズに関するアセスメント技術	講義 演習 （事例検討） 実技演習	第4段階
13	ｄ6.家庭生活・各論⑦ｄ649　その他、特定の家事	・日常生活を送る上での**特定の家事の必要性**について理解できる。 ・心身の状況に応じた生活支援のためのアセスメントができる	・家事・経済状況・契約行為に関する知識 ・家事全般に関わるために必要な知識	・説明をする技術 ・ニーズに関するアセスメント技術	講義 演習 （事例検討）	第4段階

		・ニーズに即した生活支援が展開できる				
14	ｄ６.家庭生活・各論⑧ ｄ650　家庭用品の管理	・日常生活を送る上での**家庭用品の管理の必要性**について理解できる。 ・心身の状況に応じた生活支援のためのアセスメントができる ・ニーズに即した生活支援が展開できる	・家庭用品の管理法・経済状況・契約行為に関する知識 ・家庭用品の管理に関わるために必要な知識	・説明をする技術 ・ニーズに関するアセスメント技術	講義 演習 （事例検討）	第４段階
15	ｄ６.家庭生活・各論⑨ ｄ660　他者への援助	・日常生活を送る上での**他者への援助の必要性**について理解できる。 ・心身の状況に応じた生活支援のためのアセスメントができる ・ニーズに即した生活支援が展開できる	・他者への援助・経済状況・契約行為に関する知識 ・他者の援助に関わるために必要な知識	・説明をする技術 ・ニーズに関するアセスメント技術	講義 演習 （事例検討）	第４段階
16	ｄ６.家庭生活・各論⑩ ｄ669　その他、特定の家庭用品の手入れ	・日常生活を送る上での**家庭用品の手入れの必要性**について理解できる。 ・・心身の状況に応じた生活支援のためのアセスメントができる ・ニーズに即した生活支援が展開できる	・家庭用品の管理法・経済状況・契約行為に関する知識 ・家庭用品の手入れに関わるために必要な知識	・説明をする技術 ・ニーズに関するアセスメント技術	講義 演習 （事例検討）	第４段階
17	ｄ６.家庭生活・各論⑪ ｄ698　その他の特定の家庭生活	・日常生活を送る上での**特定の家庭生活の必要性**について理解できる。 ・心身の状況に応じた生活支援のためのアセスメントができる ・ニーズに即した生活支援が展開できる	・家庭生活・経済状況・契約行為に関する知識 ・家庭生活に関わるために必要な知識	・説明をする技術 ・ニーズに関するアセスメント技術	講義 演習 （事例検討）	第４段階
18	ｄ６.家庭生活・必需品の入手における具体的な支援① ｄ6100 住居の購入 ｄ6108 特定の住居の入手	・住居を選択する上での情報収集、適切な判断、相談、住居選択の助言を専門家に相談するための支援ができる ・書類手続き、支払い、引き渡しの際の留意点に関する支援ができる	・住宅購入の情報に関する知識 ・住宅の専門家（建築士や不動産会社等）に関する知識 ・契約締結に関する知識 ・本人の経済状況に合った支払い方法に関する知識 ・契約後から所有権を得るまでのプロセスに関する知識		講義 グループワーク	第４段階
19	ｄ６.家庭生活・必需品の入手における具体的な支援② ｄ6101 住居の賃貸	・賃貸物件を選択する上での情報収集、適切な不動産会社を提案、本人の意向や経済状況にあった賃貸物件を選択できるよう支援する ・必要な書類の手続き、契約に関する適切な判	・住宅の賃借に関する知識 ・不動産会社等に関する知識 ・契約締結に関する知識 ・契約後から使用権を得るまで		講義 グループワーク	第４段階

		断ができるよう専門家を提案することができる	のプロセスに関する知識			
20	ｄ6.家庭生活・必需品の入手における具体的な支援③ ｄ6102 家具調度の整備	・欲しい機能を備えた家具の提案や、動線や地震による家具の転倒等も考慮した設置の支援ができる ・家具等の設置方法や、本人好みの生活スタイルを把握することができる	・家具（装飾品を含む）に関する知識 ・部屋の動線に関する知識 ・安全な家具の配置に関する知識 ・家具設置の専門家に関する知識 ・本人の生活スタイルに合った模様替えの知識	・本人の生活スタイルに合った模様替えの技術	講義 グループワーク	第４段階
21	ｄ6.家庭生活・必需品の入手における具体的な支援④ ｄ6200 買い物	・物品の選択、希望物品を選ぶための取捨選択、適正価格の商品を選択する支援ができる ・心身の状況に応じて、入手方法、安全な移動手段、支払いまでの支援ができる ・インターネット注文の際の注意点やリスクを説明できる ・支払いの際の金銭管理、消費頻度を把握し、適正量、健全な購入方法、社会的支援サービスが利用の提案ができる ・物品を運搬する手段方法を提案することができる ・貯蔵するための場所、かかわる手法、取り扱い、使用方法尾に応じた貯蔵方法を支援することができる	・入手する物品に関する知識 ・情報伝達用具（補聴器等）に関する知識 ・物品の適正価格に関する知識 ・情報伝達用具（補聴器等）の取り扱いに関する知識 ・希望物品の入手方法に関する知識 ・交通サービスに関する知識 ・入手すべき物品のある店舗に関する知識 ・インターネットの利用に関する知識 ・経済状況に応じた金銭管理の知識 ・消費頻度と購入に関する知識 ・クレジットカードに関する知識 ・クーポンやポイント等金銭購入以外の支払い方法に関する知識 ・公的扶助に関する知識 ・安全な運搬方法に関する知識 ・壊れ物の取り扱いに関する知識	・入手する物品に関する情報収集の技術 ・適切な入手方法を判断できる技術 ・心身の状況に応じた移動手段の選択についてのアセスメント技術 ・心身の状況に応じた交通サービス選択についてのアセスメント技術 ・店舗内の安全な誘導に関する技術 ・インターネットの利用に関する技術 ・経済状況に応じた金銭管理の技術 ・クレジットカードに関する技術 ・安全な運搬方法に関する技術 ・片付け（整理整頓）の技術 ・在庫管理に関する技術	講義 グループワーク **＊可能であれば買い物部分の実習**	第３段階

			・配送業者に関する知識 ・貯蔵場所に関する知識 ・貯蔵方法に関する知識 ・在庫管理に関する知識			
22	d 6. 家庭生活・必需品の入手における具体的な支援⑤ d6201 日常必需品の収集 d6208 その他物品とサービスの入手	・物品の選択、希望物品を選ぶための取捨選択、適正価格の商品を選択する支援ができる ・心身の状況に応じて、入手方法、安全な移動手段、支払いまでの支援ができる ・インターネット注文の際の注意点やリスクを説明できる ・支払いの際の金銭管理、消費頻度を把握し、適正量、健全な購入方法、社会的支援サービスが利用の提案ができる ・物品を運搬する手段方法を提案することができる ・貯蔵するための場所、かかわる手法、取り扱い、使用方法尾に応じた貯蔵方法を支援することができる	・収集する物品に関する知識 ・情報伝達用具（補聴器等）に関する知識 ・物品（品質の良し悪し）に関する知識 ・希望物品の収穫方法に関する知識 ・消費や在庫管理に関する知識 ・安全な運搬方法に関する知識 ・収穫した物に関する知識 ・荷造りに関する知識 ・配送業者に関する知識 ・安全な貯蔵場所に関する知識 ・貯蔵方法（マニュアル等）に関する知識 ・収穫した物に適した貯蔵方法に関する知識	・収集する物品に関する情報収集の技術 ・心身の状況に応じた移動手段のアセスメント技術 ・心身の状況に応じた交通サービス選択に関するアセスメント技術 ・希望物品の収穫方法に関する技術 ・消費や在庫管理に関する技術 ・安全な運搬方法に関する技術 ・荷造りに関する技術 ・片付け（整理整頓）の技術	講義 グループワーク	第３段階
23	d 6. 家庭生活・家事における具体的な支援① d6300 簡単な食事の調理	・食品の在庫を確認し、**賞味期限**や鮮度を見て消費すべき食品を提案し、本人の意向、疾患やアレルギーなどに応じて食品を選択する支援ができる ・料理と調理方法を提案することができる ・環境を整、下ごしらえ、本人が行うことが可能な行為を促すことができる ・本人の好みや身体状況に合わせて塩分やカロリーを考えた味付け、温度や量に応じて器を選択できる ・本人の食べやすさを考慮し、箸、スプーン、フ	・食材の管理方法に関する知識 ・一般的な栄養に関する知識 ・食事のコントロールが必要な疾患に関する知識 ・一般的な調理に関する知識 ・簡単な調理に関する知識 ・調理に必要な福祉用具（自助具）に関する知識 ・食事に必要な福祉用具に関する知識	・食事に関するアセスメントの技術 ・一般的な調理に関する技術 ・簡単な調理に関する技術 ・調理に必要な福祉用具を扱う技術 ・食事制限等に合わせて味付けの加減をする技術 ・食事動作に関するアセスメントの技術	講義 グループワーク 演習 ＊可能であれば調理実習	第３段階

		ォークなどを食卓に配置できる				
24	d 6. 家庭生活・家事における具体的な支援② d6300 手の込んだ食事の調理 d6308 その他の特定の調理	・食品の在庫を確認し、**賞味期限**や鮮度を見て消費すべき食品を提案し、本人の意向、疾患やアレルギーなどに応じて食品を選択する支援ができる ・料理と調理方法を提案することができる ・環境を整、下ごしらえ、本人が行うことが可能な行為を促すことができる ・本人の好みや身体状況に合わせて塩分やカロリーを考えた味付け、温度や量に応じて器を選択できる ・本人の食べやすさを考慮し、箸、スプーン、フォーク、カトラリーなどを食卓に配置できる	・食材の管理方法に関する知識 ・献立の決め方に関する知識 ・食品、調味料の値段や調理にかかる電気、ガス代などに関する知識 ・一般的な栄養に関する知識 ・食事の場面や目的に応じた献立を考えることができる知識 ・調理に必要な福祉用具（自助具）に関する知識 ・一般的な調理に関する知識 ・調理に必要な福祉用具（自助具）に関する知識 ・食事に必要な福祉用具に関する知識 ・テーブルコーディネートに関する知識	・食事に関するアセスメントの技術 ・調理動作に関するアセスメントの技術 ・調理に必要な福祉用具を扱う技術 ・一般的な調理に関する技術 ・調理に必要な福祉用具を扱う技術 ・食事制限等に合わせて味付けの加減をする技術 ・食事動作に関するアセスメントの技術 ・テーブルコーディネートに関する技術	講義 グループワーク 演習 ＊可能であれば調理実習	第4段階
25	d 6. 家庭生活・家事における具体的な支援③ d6400 衣服や衣類の洗濯と乾燥	・手洗いする衣類の選別、便や嘔吐物が付着している衣類は、分けて手洗いすることを提案する ・適温、水量、洗剤、洗い方、洗剤の量、洗う時間、 すすぎをする回数を提案できる ・天気、場所、 干し方の確認や依頼ができる	・手洗いに関する知識 ・感染症対策に関する知識 ・洗濯に適した水温、水量に関する知識 ・手洗い用洗剤に関する知識 ・手洗いの知識 ・手洗い用洗剤に関する知識 ・すすぎに関する知識 ・脱水に関する知識 ・衣服が乾きやすい環境に関する知識 ・衣服に適した干し方に関する知識	・手洗いに関する技術 ・感染症対策に関する技術 ・手洗いの技術 ・すすぎに関する技術 ・脱水に関する技術 ・衣服に適した干し方に関する技術 ・干し方のアセスメント技術	講義 グループワーク 演習 ＊可能であれば洗濯実習	第3段階
26	d 6. 家庭生活・家事における具体的な支援④	・雑巾、雑巾絞り道具の購入や 使い捨ての雑巾の提案ができる	・作業台の掃除と用具の洗浄に必要な心身状態	・作業台の掃除と用具の洗浄に必要な心	講義 グループワーク	第3段階

	d6401 台所の掃除と台所用具の洗浄	・指定の場所（台所、洗い場）で洗浄できることの確認ができる。 ・洗浄や清掃用道具の確認や正しく使えるよう支援ができる。 ・食器洗浄機の使用や、台所用具の使用方法の確認や提案ができる ・テーブルや床を清潔に使用する支援ができる	のアセスメント知識 ・作業台の掃除に必要な用具の知識 ・台所の構造と設備に関する知識 ・清掃用具に関する知識 ・食器洗浄機に関する知識 ・台所用具の収納場所や収納方法に関する知識 ・清掃用具に関する知識 ・清掃用具や清掃機械に関する知識	身状態のアセスメント技術 ・作業台の掃除に必要な用具が使える技術 ・台所の構造と設備を使用できる技術 ・清掃用具を使いこなす技術 ・食器洗浄機が使える技術 ・食器洗浄機のメンテナンス業務 ・台所用具の収納場所や収納方法を工夫できる技術 ・清掃用具を使いこなす技術 ・清掃用具や清掃機械が使える技術 ・清掃用具や清掃機械のメンテナンス技術	演習 ＊可能であれば洗剤の実験	
27	d6.家庭生活・家事における具体的な支援⑤ d6402 居住部分の掃除	・掃除をするための環境の安全を確認できる ・ほこりが舞わないような掃き方、モップの使い方、お掃除ロボット等の取り扱い方を説明できる ・危険な場所や困難なケースは、専門業者へ依頼することを提案できる	・安全な環境整備に関する知識 ・整理整頓の知識 ・清掃業者に関する知識 ・安全な環境整備に関する知識 ・ほうきの使い方に関する知識 ・モップの使い方に関する知識 ・お掃除ロボットの取り扱いに関する知識 ・水拭きの知識 ・清掃業者に関する知識 ・安全な環境整備に関する知識 ・から拭きの知識 ・清掃業者に関する知識	・安全な環境整備に関する技術 ・整理整頓の技術 ・安全な環境に関する技術 ・ほうきの使い方に関する技術 ・モップの使い方に関する技術 ・水拭きの技術 ・安全な環境整備に関する技術 ・から拭きの技術	講義 グループワーク 演習 ＊事例検討発表会	第4段階
28	d6.家庭生活・家事における具体的な支援⑥	・色物、汚れ物の選別、洗濯表示の説明ができる	・衣服の素材に関する知識 ・洗濯表示に関する知識	・アイロンのかけ方に関する技術	講義 グループワーク	第3段階

	d6403 家庭用器具の使用	・衣服に適したネットの使い方、洗剤等の選択、コース、乾燥機を使用方法を確認することができる ・霧吹き、スプレーのり、あて布を用いたアイロンがけが提案ができる ・掃除機のための環境整備、電源プラグ、充電器、メニュー選択できるよう支援する ・皿洗い機の容量に対して、食器類の容量、洗い方、洗剤、コースの提案ができる	・洗濯機に関する知識 ・洗濯洗剤等に関する知識 ・衣服の素材に関する知識 ・洗濯表示に関する知識 ・乾燥機に関する知識 ・衣服の素材に関する知識 ・洗濯表示に関する知識 ・アイロンに関する知識 ・電化製品の安全管理に関する知識 ・掃除機に関する知識 ・動線の確保や環境整備の技術 ・食器に関する知識 ・皿洗いに関する知識 ・皿洗い機用洗剤に関する知識	・片付け（整理整頓）の技術 ・掃除機に関する技術 ・動線の確保や環境整備の技術	演習 **＊自宅学習発表会**	
29	d6.家庭生活・家事における具体的な支援⑦ d6404 日常必需品の貯蔵	・優先的に消費すべき食べ物、適した保存方法、温度、保管場所を選択する支援ができる ・安全に保存できる保管場所を選択する支援ができる ・害虫から衣服を守り、日焼けやカビ等から守る支援ができる	・**賞味期限**に関する知識 ・適した保存方法に関する知識 ・美味しく安全に保管できる場所に関する知識 ・衣服の適切な収納方法に関する知識	・適した保存方法に関する技術	講義 グループワーク 演習 **＊自宅学習発表会**	第3段階
30	d6.家庭生活・家事における具体的な支援⑧ d6405 ゴミ捨て d6408 その他の特定の家事	・ゴミを集めるための用具選択、清掃用具の使い方の支援ができる ・ゴミの分別方法、出し方を支援することができる ・ゴミの大きさや量によって、家族、専門業者等を提案できる ・安全に燃やすことや、ゴミ処理機の使用を提案できる	・清掃用具に関する知識 ・ゴミ処理の専門業者に関する知識 ・ゴミの分別方法に関する知識 ・ゴミの出し方に関する知識 ・ゴミの収集日時、場所に関する知識 ・消費頻度と購入に関する知識 ・ゴミ処理の専門業者に関する知識 ・安全な焼却場所の知識	・掃除方法に関する技術 ・ゴミの分別方法に関する技術 ・ゴミの出し方に関する技術 ・安全な焼却方法の技術 ・ゴミ処理機の使い方の技術	講義 グループワーク 演習 **＊自宅学習発表会**	第3段階

			・安全な焼却方法の知識 ・ゴミ処理機の種類についての知識 ・ゴミ処理機の使い方の知識			
31	ｄ６.家庭生活・家庭用品の管理における具体的な支援① d6500 衣服の作製と補修	・衣類の汚れを落とすこと、汚染しないようにすることができる ・サイズ、利用者の心身状況にあったボタンを選び、つけることができる ・かぎ裂き、あて布などで補修ができる ・素材にあった温度設定でアイロンがけができる ・衣類の管理や素材にあった薬品の選定し補修ができる	・更衣に関わる心身状態のアセスメント知識 ・衣類の管理・補修に関する知識 ・更衣に関わる心身状態のアセスメント知識 ・衣類の管理・補修に関する知識 ・更衣に関わる心身状態のアセスメント知識 ・衣類の管理・補修に関する知識 ・薬品に関する知識	・着脱行為に関する技術 ・衣類の管理・補修に必要な支援技術 ・着脱行為に関する技術 ・衣類の管理・補修に必要な支援技術 ・着脱行為に関する技術 ・衣類の管理・補修に必要な支援技術	講義 グループワーク 演習 **＊可能であれば薬品の実験**	第３段階
32	ｄ６.家庭生活・家庭用品の管理における具体的な支援② d6501 住居と家具の手入れ ｄ6502 家庭内器具の手入れ	・設備を見て補修、手入れの必要性を判断できる ・内装や家具を見て補修の必要性を判断できる ・補修や手入れの手順を確認し、個人で対応するか、専門職に依頼することができる ・調理器具の状態や劣化や破損を確認し、交換の提案ができる ・清掃道具の状態や劣化や破損を確認し、交換の提案ができる ・家電製品の状態や劣化や破損を確認し、交換の提案ができる ・必要な道具について調べることができる	・外装の補修に必要な道具の知識 ・道具の使い方に関する知識 ・住宅外での安全な環境に関する知識 ・内装や家具の補修に必要な道具の知識 道具の使い方に関する知識 ・室内の安全な住環境に関する知識 ・安全な住環境に関する知識 ・補修や手入れのための道具の使い方に関する知識 ・住居の外装・内装や家具の補修を行う事業者に関する知識 ・調理器具の使い方に関する知識 ・清掃道具の使い方に関する知識 ・家電製品の使い方に関する知識	・道具の使い方に関する技術 ・本人の日常生活の動線を把握するアセスメントの技術 ・道具の使い方に関する技術 ・本人の室内での動線を把握するアセスメントの技術 ・補修や手入れのための道具の使い方に関する技術 ・調理器具を使うことのできる技術 ・心身の状況に合った調理器具を提案するためのアセスメント技術 ・清掃道具を使うことのできる技術 ・心身の状態に合った清掃道具を提案するためのアセスメント技術	講義 グループワーク 演習 **＊自宅学習発表会**	第３段階

			・手入れのための道具の使い方に関する知識	・家電製品を使うことのできる技術 ・生活用品の使い方に関する技術 ・生活用品を使うことのできる技術 ・心身の状態に合った生活用品を提案するためのアセスメント技術 ・手入れのための道具の使い方に関する技術		
33	ｄ6.家庭生活・家庭用品の管理における具体的な支援③ d6503 乗り物の手入れ d6504 福祉用具の手入れ	・タイヤやライト等の修理交換、適切な修理業者を提案できる ・洗車、車検の手続き、手入れの専門家を提案できる ・利用者に合った杖を選択、安全に使用、様子確認できる ・杖先ゴムの交換や、できない部分の業者への依頼をすることができる ・利用者にあった歩行器を選択し、安全に使用できる環境整備をすることができる ・利用者にあった車椅子を選択し、安全に使用できる環境整備をすることができる。 ・できない部分を代替し、業者への依頼をすることができる	・タイヤやライトの修理交換の知識 ・修理業者に関する知識 ・自転車の手入れに関する知識 ・修理の専門店に関する知識 ・洗車に関する知識 ・車検に関する知識 ・自動車等の手入れに関する専門家の知識 ・杖使用に関わる心身状態のアセスメント知識 ・杖の使用に必要な用具の知識 ・歩行器使用に関わる心身状態のアセスメント知識 ・歩行器の適用に必要な用具の知識 ・車椅子使用に関わる心身状態のアセスメント知識 ・車椅子の適用に必要な用具の知識	・タイヤやライトの修理交換の技術 ・自転車の手入れに関する技術 ・洗車に関する技術 ・杖の継続的な利用に必要な福祉用具に関する手入れに必要な技術 ・杖の使用に必要な支援技術 ・歩行器の継続的な利用に必要な福祉用具に関する手入れに必要な技術 ・歩行器の使用に必要な支援技術 ・車椅子の継続的な利用に必要な福祉用具に関する手入れに必要な技術 ・車椅子の使用に必要な支援技術	講義 グループワーク 演習 **＊自宅学習発表会**	第３段階
34	ｄ6.家庭生活・家庭用品の管理における具体的な支援④ d6505	・様々な植物の育て方、適切な水やり、植物に合った肥料を提案できる ・ガーデニングや、好みの沿った植物を手に入	・各植物に適した植える時期に関する知識 ・様々な植物に関する知識	・各植物に適した土壌に関する技術 ・各植物に適した植える時	講義 グループワーク 演習	第４段階

	屋内外の植物の手入れ d6506 動物の世話 d6508 その他の家庭用品の管理	れるための支援ができる ・食用の植物を栽培する際の留意点に関して支援ができる ・ペットに適した餌の時間や量、トリミングの仕方などを提案きる ・ペットショップ等の専門家の紹介、安全な散歩ルート、留守中の世話の留意点を提案できる	・水やりに関する知識 ・肥料に関する知識 ・ガーデニングに関する知識 ・各植物に適した土壌に関する知識 ・様々な植物（食用も含む）に関する知識 ・ペットに関する知識 ・トリミングに関する知識 ・トリミングを実施している専門店の知識 ・ペットの散歩（運動量）に関する知識 ・自宅近辺の環境（交通量等）に関する知識 ・ペットの留守中に起き得る事故等に関する知識 ・預かりを実施している専門店の知識	期に関する技術 ・ガーデニングに関する技術 ・各植物に適した土壌に関する技術 ・トリミングに関する技	＊事例検討発表会	
35	ｄ6.家庭生活・他者への援助における具体的な支援① d6600 他者へのセルフケアの援助	・食事準備、食事介助、片づけに関する支援ができる ・入浴準備、入浴介助、片づけに関する支援ができる ・更衣準備、更衣介助、片づけに関する支援ができる	・食事に関する知識 ・入浴に関する知識 ・更衣に関する知識	・食事に関する技術 ・食事に関する情報提供、指導や相談援助技法 ・入浴に関する技術 ・入浴に関する情報提供、指導や相談援助技法 ・更衣に関する技術 ・更衣に関する情報提供、指導や相談援助技法	講義 グループワーク 演習 ＊事例検討発表会	第4段階
36	ｄ6.家庭生活・他者への援助における具体的な支援② ｄ6601 他者の移動への援助	・移動、移動の代替、見守りに関する支援ができる ・タクシーなど別の交通手段の依頼ができる ・排泄介助の支援ができる	・移動に関する知識 ・排泄介助に関する知識 ・入浴介助に関する知識	・移動に関する技術 ・移動に関する情報提供、指導や相談援助技法	講義 グループワーク 演習	第4段階

		・入浴介助の支援ができる ・起居動作の支援ができる		・排泄介助に関する技術 ・重量税、タクシー券など制度上の優遇など情報収集や情報提供	＊事例検討発表会	
37	ｄ6.家庭生活・他者への援助における具体的な支援③ ｄ6602 他者のコミュニケーションへの援助 ｄ6603 他者の対人関係への援助	・コミュニケーションに関する支援ができる ・代替や、希望や思いを確認することができる る支援ができる	・コミュニケーションに関する知識 ・傾聴や共感的理解、代弁者としての素養 ・コミュニケーションに関する知識	・コミュニケーションに関する技術 ・コミュニケーションに関する技術 ・携帯電話やPC 入力スキル	講義 グループワーク 演習 ＊事例検討発表会	第4段階
38	ｄ6.家庭生活・他者への援助における具体的な支援④ ｄ6604 他者の栄養摂取への援助	・食事準備に関する支援ができる ・食事介助に関する支援ができる ・食事の片づけに関する支援ができる	・食事に関する知識	・食事に関する技術 ・食事に関する情報提供、指導や相談援助技法	講義 グループワーク 演習 ＊事例検討発表会	第4段階
39	ｄ6.家庭生活・他者への援助における具体的な支援⑤ ｄ6605 他者の健康維持への援助 ｄ6608 その他の他者への援助	・健康維持に関する支援ができる ・悪化防止に関する支援ができる ・受診行動への支援ができる	・健康維持に関する知識 ・医療保険制度利用に関する知識	・健康維持に関する技術 ・健康維持に関する情報提供、指導や相談援助技法	講義 調べ学習 PBL などの演習	第5段階

（試案）7、対人関係・・学習計画表

回	テーマ	修得すべき内容			学習方法上の留意点	備考段階
		コンピテンス（学習目標）	ナレッジ（知識）	スキル（技術）		
1	d7 対人関係入門	対人関係の概念と重要性について理解できる。	多様な対人関係のあり様についての知識		講義を中心としつつ適宜映像教材の活用	第3段階
2	d7 対人関係基礎論	対人関係の基本について理解できる。	対人関係における身体的、精神的、社会的などの様々な局面についての知識		講義を中心としつつ適宜映像教材の活用	第3段階

3	d710-d729 一般的な対人関係	一般的な対人関係の種類と内容について理解できる。	対人関係の心理社会的及び社会経済的あり方についての知識		講義を中心としつつ適宜映像教材の活用	第3段階
4	d710 基本的な対人関係	基本的な対人関係の種類と内容について理解できる。	一対一、1 対多数、多数対多数など様々な対人関係についての知識		講義を中心としつつ適宜映像教材の活用	第3段階
5	d7100 対人関係における敬意と思いやり	対人関係における敬意と思いやりの内容について理解し、示すことができる。	状況に見合った敬意や思いやりについての知識	様々な状況で敬意や思いやりを示す技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第3段階
6	d7100 対人関係における感謝	対人関係における感謝の内容について理解し、示すことができる。	状況に見合った感謝の表現についての知識	様々な状況で感謝を示す技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第3段階
7	d7102 対人関係における寛容さ	対人関係における寛容さの内容を理解し、示すことができる。	状況に見合った寛容さについての知識	様々な状況で寛容さを示す技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第3段階
8	d7103 対人関係における批判	対人関係における批判の内容の理解と対応ができる。	状況に見合った批判の示し方についての知識	様々な状況で批判を示す技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第4段階
9	d7104 対人関係における合図	対人関係における合図の内容を理解し、示すことができる。	状況に見合った合図についての知識	様々な状況で合図を示す技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第4段階
10	d7105 対人関係における身体接触	対人関係における身体的接触の内容の理解と対応ができる。	状況に見合った身体的接触についての知識	様々な状況で身体的接触を行う技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第3段階
11	d7200 対人関係の形成・1	対人関係を新しくつくることができる。	見知らぬ人との出会いからの対人関係の形成についての知識	見知らぬ人との出会いからの対人関係の形成についての技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第3段階
12	d7200 対人関係の形成・2	つくった対人関係を維持できる。	公式な関係にある人との出会いからの対人関係の形成についての知識	公式な関係にある人との出会いからの対人関係の形成についての技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第3段階
13	d7200 対人関係の形成・3	継続的な関係をより発展させられる。	より親密な関係にある人との出会いからの対人関係の形成についての知識	より親密な関係にある人との出会いからの対人関係の形成についての技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第3段階
14	d7201 対人関係の終結・1	状況に見合った社会的に適切な方法で身近な人との対人関係を	身近な人との対人関係の終結についての知識	身近な人との対人関係の終結についての技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第4段階

		終結することができる				
15	d7201 対人関係の終結・2	状況に見合った社会的に適切な方法で公式な関係にある人々との対人関係を終結することができる	公式な関係にある人との対人関係の終結についての知識	公式な関係にある人との対人関係の終結についての技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第4段階
16	d7202 対人関係における行動の制御・1	状況に見合った社会的に適切な方法で身近な人との対人関係部における行動を制御することができる	身近な人との対人関係を状況に見合った社会的に適切な方法で行動制御するための知識	身近な人との対人関係を状況に見合った社会的に適切な方法で行動制御するための技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第4段階
17	d7202 対人関係における行動の制御・2	状況に見合った社会的に適切な方法で公式な関係にある人々との対人関係における行動を制御することができる	状況に見合った社会的に適切な方法で公式な関係にある人々との対人関係における行動を制御するための知識	状況に見合った社会的に適切な方法で公式な関係にある人々との対人関係における行動を制御するための技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第4段階
18	d7203 社会的ルールに従った対人関係	自立して行動し対人関係における役割や地位など社会的ルールに従った行動ができる	自立して行動し対人関係における役割や地位など社会的ルールに従った行動をするための知識	自立して行動し対人関係における役割や地位など社会的ルールに従った行動をするための技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第4段階
19	d7204 社会的距離の維持	状況に見合った適切な方法で他者との距離を認識し維持することができる	状況に見合った適切な方法で他者との距離を認識し維持することについての知識	状況に見合った適切な方法で他者との距離を認識し維持する技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第4段階
20	d730 よく知らない人との関係	よく知らない人との接触や遭遇などでも適切に行動できる	状況に見合った適切な方法でよく知らない人と出会った時の対処方法についての知識	状況に見合った適切な方法でよく知らない人と出会った時の対処の技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第4段階
21	d7400 公的な関係・1	権限のある人との対人関係を適切に開始、継続ができる	権限のある人との対人関係に関する知識	権限のある人との対人関係を進める技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第4段階
22	d7400 公的な関係・2	権限のある人との対人関係を適切に開始、継続及び終結ができる	権限のある人との対人関係に関する知識	権限のある人との対人関係を進める技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第4段階

23	d7401 下位の立場にある人との関係・1	下位の立場にある人との対人関係を適切に開始、継続ができる	下位の立場にある人との対人関係に関する知識	下位の立場にある人との対人関係を進める技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
24	d7401 下位の立場にある人との関係・2	下位の立場にある人との対人関係を適切に開始、継続及び終結ができる	下位の立場にある人との対人関係に関する知識	下位の立場にある人との対人関係を進める技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
25	d7402 同等の立場にある人との関係・1	同等の立場にある人との対人関係を適切に開始、継続ができる	同等の立場にある人との対人関係に関する知識	同等の立場にある人との対人関係を進める技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第4段階
26	d7402 同等の立場にある人との関係・2	同等の立場にある人との対人関係を適切に開始、継続及び終結ができる	同等の立場にある人との対人関係に関する知識	同等の立場にある人との対人関係を進める技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第4段階
27	d7500 友人との非公式な関係	友人との対人関係を適切に開始、継続ができる	友人との対人関係に関する知識	友人との対人関係を進める技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第4段階
28	d7501 隣人との非公式な関係	隣人との対人関係を適切に開始、継続ができる	隣人との対人関係に関する知識	隣人との対人関係を進める技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第4段階
29	d7502 知人との非公式な関係	知人との対人関係を適切に開始、継続ができる	知人との対人関係に関する知識	知人との対人関係を進める技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
30	d7503 同居者との非公式な関係	同居者との対人関係を適切に開始、継続ができる	同居者との対人関係に関する知識	同居者との対人関係を進める技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
31	d7504 仲間との非公式な関係・1	同世代の仲間との対人関係を適切に開始、継続ができる	同世代の仲間との対人関係に関する知識	同世代の仲間との対人関係を進める技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
32	d7504 仲間との非公式な関係・2	異世代の仲間との対人関係を適切に開始、継続ができる	異世代の同等の立場にある人との対人関係に関する知識	異世代の同等の立場にある人との対人関係を進める技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
33	d7600 子どもとの関係・1	実の親もしくは養子縁組の親になって関係を構築することができる	実の親もしくは養子縁組の親になって関係を構築するための知識	実の親もしくは養子縁組の親になって関係を構築するための技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
34	d7600 子どもとの関係・2	実の親もしくは養子縁組の親になって関係を維持することができる	実の親もしくは養子縁組の親になって関係を維持するための知識	実の親もしくは養子縁組の親になって関係を維持するための技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階

35	d7600 子どもとの関係・3	実の親もしくは養子縁組の親になって物的、知的、情緒的養育を提供することができる	実の親もしくは養子縁組の親になって物的、知的、情緒的養育を提供するための知識	実の親もしくは養子縁組の親になって物的、知的、情緒的養育を提供するための技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
36	d7601 親との関係・1	自分の親との関係を構築し維持することができる	親との関係を構築し維持するための知識	親との関係を構築し維持するための技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
37	d7601 親との関係・2	幼い子どもとして親に従うことができる	幼い子どもが親に従う際の心理社会的動きについての知識	幼い子どもが親に従う際の心理社会的動きを操作する技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
38	d7601 親との関係・3	成人した子どもとして年老いた親の世話をすることができる	親子関係についての知識と年老いた親の心理社会的状態についての知識	年老いた親の心理社会的状態を踏まえた関わり方の技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
39	d7602 兄弟姉妹との関係・1	血縁、養子縁組、結婚を通して片親又は両親が同じである兄弟姉妹関係を理解することができる	血縁、養子縁組、結婚を通して片親又は両親が同じである兄弟姉妹関係についての心理社会的状態についての知識	血縁、養子縁組、結婚を通して片親又は両親が同じである兄弟姉妹関係を開始する技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
40	d7602 兄弟姉妹との関係・2	血縁、養子縁組、結婚を通して片親又は両親が同じである兄弟姉妹関係を開始・維持することができる	血縁、養子縁組、結婚を通して片親又は両親が同じである兄弟姉妹関係を開始、維持するために必要な知識	血縁、養子縁組、結婚を通して片親又は両親が同じである兄弟姉妹関係を維持する技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
41	d7603 親族との関係	いとこ、おじ、おば、祖父母などの親族との関係を理解し維持、継続することができる	いとこ、おじ、おば、祖父母などの親族との関係についての心理社会的状態についての知識	いとこ、おじ、おば、祖父母などの親族との関係を開始し維持する技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
42	d7700 恋愛関係・1	情緒的、身体的愛情に基づいた関係を形成することができる	情緒的、身体的愛情に基づいた関係についての知識	情緒的、身体的愛情に基づいた関係を形成するための技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
43	d7700 恋愛関係・2	情緒的、身体的愛情に基づいた関係を開始、維持、発展させることができる	情緒的、身体的愛情に基づいた関係を開始、維持、発展させるために必要な知識	情緒的、身体的愛情に基づいた関係を開始、維持、発展させるための技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階

44	d7701 婚姻関係・1	法的又は内縁の婚姻関係を形成することができる	法的又は内縁の婚姻関係に基づいた関係についての知識	法的又は内縁の婚姻関係に基づいた関係を形成するための技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
45	d7701 婚姻関係・2	情緒的、身体的愛情に基づいた婚姻関係を開始、維持、発展させることができる	情緒的、身体的愛情に基づいた婚姻関係を開始、維持、発展させるために必要な知識	情緒的、身体的愛情に基づいた婚姻関係を開始、維持、発展させるための技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
46	d7702 性的関係・1	異性との情緒的、身体的愛情に基づいた関係を開始、維持、発展させることができる	情緒的、身体的愛情に基づいた関係についての知識	情緒的、身体的愛情に基づいた関係を形成するための技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
47	d7702 性的関係・2	同性や不特定或いは詳細不明の相手との情緒的、身体的愛情に基づいた関係を開始、維持、発展させることができる	情緒的、身体的愛情に基づいた関係を開始、維持、発展させるために必要な知識	情緒的、身体的愛情に基づいた関係を開始、維持、発展させるための技術	文書・映像ビデオや DVD などによる事例の活用とロールプレイング	第5段階
48	d7 対人関係総論	対人関係の概念と重要性及び具体的な場面や対象に応じた展開の深さと広がりについて理解できる。	多様な対人関係のあり様についての知識	多様な対人関係のあり様についての知識	講義を中心としつつ適宜意見交換などで知識と技術の共有化を図る	第5段階

（試案）8、主要な生活領域　・・学習計画表

回	テーマ	修得すべき内容			学習方法上の留意点	備考段階
		コンピテンス（学習目標）	ナレッジ（知識）	スキル（技術）		
1	d8　主要な生活領域①	社会経済的に生活していくことに関する自覚と理解ができる	様々な人生に関する知識	情報収集技術・内容分析技術・時系列で考える技術。	情報収集・事例学習３	第３段階
2	d8　主要な生活領域②	教育ー学習に関して自分なりの生涯学習計画を立てられる。	職業と学習の関係の関係に関する知識	教育や学習について情報収集技術・内容分析技術・時系列で考える技術	情報収集・事例学習	第３段階
3	d8　主要な生活領域③	経済面に関する生涯の生活設計を創ることができる。	収入。支出の管理や、投資や消費という考え方の知識	収入支出や投資消費について情報収集技術・内容分析技術・時系列で考える技術	情報収集・事例学習	第３段階

4	教育（ブロック）d810-d839	「教育」と「仕事」の領域を理解することができる	教育、仕事と雇用、経済的取引を行うための必要とされるための課題を理解できる。	教育、仕事と雇用、経済的取引を行う主要生活領域を遂行する技術	講義	第4段階
5	d810 非公式な教育①	・親は「子どもは自分たちの真似をしたがる存在」という前提で、真似されてもよい言動や行動をとることが理解できる ・他者理解することができる	・親は真似されてもよい言葉遣いやマナーを意識する知識 ・子どもは真似することで、周囲の言動を自然に吸収してまなんでいることを知識 ・他者理解をするための知識	親に、子供たちが親や兄弟の行動を観察しながら真似する存在でることを指導・助言方法 ・他者理解するための技術	講義・演習	第3段階
6	d810 非公式な教育②	・セルフケアは、自分自身をケアすることであることを理解できる。 ・基本的な運動能力を身に付けることを理解できる。	・こころと体のセルフケアに関する知識 ・基本的運動能力に関する知識	・自分自身をケア方法に関する技術 ・基本的運動能力を獲得できるように支援できる技術	・自分自身のケア方法の演習 ・基本的運動能力知識・技術に関する講義と演習	第4段階
7	d810 非公式な教育③	・生活習慣や文化的伝承を理解できる。	・基本的な生活習慣に関する知識 ・伝統的な伝統に関する知識	・基本的な生活習慣を身につける指導技術 ・家庭や地域を含めた伝統的な文化を伝承でできるように支援する技術	講義 グループワ	第3段階
8	d810 非公式な教育④	・就学しないで家族等から教育を受けるシステムを理解できる。	・高等学校卒業程度認定試験に関する知識 ・ホームスクーリングに関する知識	・高等学校卒業程度認定試験の受験できるように知識の学習方法に関する指導の方法の技術 ・ホームスクーリングの教育方法	講義 グループワ	第3段階
9	d815 就学前教育①	・義務教育の準備に必要な知識を理解できる	・義務教育の準備方法に関する知識	・就学前の準備に必要な指導技術 ・教員や保育者などの専門職と親が協力支援方法	講義・演習	第4段階
10	d815 就学前教育②	・乳幼児期における様々な人への信頼関係を築ける支援方法を理解できる ・生活体験を通じて自分思いや考えを 表現できるサポートができる	・友達の思いや考えを受け止めるとともに、相手の気持ちを大切に考えながら行動でき支援方法に関する知識 ・乳幼児期の生活や遊びを通して感じたことや考えたことなどを様々な表現できる方法の知識	・友達の思いや考えを受け止めるとともに、相手の気持ちを大切に考えながら行動でき支援技術 ・乳幼児期の生活や遊びを通して感じたことや考えたことなどを様々な表現できる援助記述	講義・演習	第3段階
11	d815 就学前教育③	・健康や体力につながる基本的な生活習慣や運動を身	・生活に必要な生活習慣の知識	・生活習慣を身につけられる支援技術	講義・演習	第3

		に付けることができるように支援方法が理解できる	・いろいろな遊びを通じて健康や体力を身につけられる援助知識	・いろいろな遊びを通じて健康や体力を身につけられる援助技術		段階
12	d820 学校教育①	文部科学省の学校安全対策を理解できる	文部科学省の「学校安全」に関する知識	文部科学省の「学校安全」に関する指導法の技術	講義・安全対策のビデオ	第4段階
13	d820 学校教育②	14	・子どもたち同士が学び合うなかで、自分と異なる立場、違う意見や考え方を持つ子供たちと協力して行うことができるように援助に関する知識 ・子どもたち同士で同じ目標の達成に向けた行動ができるように援助する知識	文部科学省の学習指導要領や、ディスカッションの方法などに関する指導方法の技術	他の生徒と協調しで学ぶここと(ディスカッションの方法に関する技術や知識)	第4段階
14	d820 学校教育③	・インクルーシブ教育システムを理解できる。 ・インクルーシブ教育を実施するために「合理的配慮」を行うことが理解できる。	・幼稚園や小学校、中学校及び高等学校等で障害のある子どもと他の子どもが共に教育を受けることができる知識 ・障害のある子どもが他の子どもと平等に教育を受けるために配慮が必要であれば「合理的配慮」が行われる知識 ・2006年12月の「障害者の権利に関する条約」と「教育(第24条)」に定める「合理的配慮」は基いていること対する 知識	幼稚園や小学校、中学校及び高等学校等の普通の学級、通級による指導及び特別支援学級や、特別支援学校といった、子どもたちの多様な教育的ニーズに対応できる連続性のある「多様な学びの場」で、子ども一人一人の十分な学びを確保する「インクルーシブ教育システム」の技術	講義・演習	第4段階
15	d825 職業訓練①	・就職を希望していて、次の仕事を早く見つけられるように、さまざまな訓練を通じて就職できるように支援することを理解できる	・職業訓練は、就職を希望している人などに次の仕事に就職できるようにハローワーク等の公共機関につなげる知識	・職業訓練は、就職を希望している人が次の仕事に就職できるようにハローワーク等の公共機関につなげる支援技術	講義	第3段階
16	d825 職業訓練②	職業訓練の内容について理解できる	・職業訓練は就職に必要な基礎的知識や技能を身に付けることができる知識 ・雇用の促進を図っている知識		講義	第3段階

17	d825 職業訓練③	職業訓練を活用できる方法が理解できる。	・職業訓練を受講するためには、ハローワークの利用法に関する知識 ・職業訓練を行う学校は国や都道府県から委託を受けて４ 種類(職業能力開発校、教育訓練機関(民間の学校)、職業能力開発大学校・短期大学校)あって、それぞれの学校は対象となる人が異なり、入学条件や、入試方法の異なっていることに課する知識	・ハローワークで職業相談を受ける援助方法の技術 ・職業訓練のための４種類の学校に入学条件や入試方法がことなることを理解し、指導する援助技術		第４段階
18	d830 高等教育①	高等教育機関に関する概要を理解することができる	・高等教育機関に関する情報収集の関する知識 ・障害児・者が高等教育機関を選択する方法や入試方法に関する知識 ・職業訓練(就職に必要な基礎知識(失業保険等法制度))	・高等教育機関で学ぶ目的や学問領域を選択できるように必要な提供できる知識を活用して援助 ・高等教育機関の入試方法を理解して、自ら選択できる支援技術 ・職業訓練(就職に必要な基礎知識(失業保険等法制度))の活用する技術	講義・演習	第４段階
19	d830 高等教育②	・一般入試や特別入試で受験する方法を理解できる。 ・	一般入試や特別入試(AO 入試,推薦入試、障害者特別選抜入)方法と指導方法を指導できる知識	高等教育機関の入試方法を理解して、選択させることができる指導方法技術	講義・演習	第４段階
20	d830 高等教育③	障害のある子どもが入学する高等教育機関ある「障害学生支援専門」と具体的な支援体制が理解できる。	・各高等教育機関の障害者の受入に関す知識 ・障害学生支援専門部門と協力体制とり各学部・各学科の教育課程に基づいて学ぶ指導方法関する技術	各高等教育機関の障害者の受入に関す指導技術	講義・演習	第４段階
21	d830 高等教育④	各高等教育機関で教育課程基づいて学士や修士等が取得するための単位をとることができように支援することが理解できる。 ・学んだ内容に基づき、自分自身の研究テーマに沿って学士論文や修士論文等を作成する	・各高等教育機関における各学部・各学科等の教育課程に関する知識 ・学士や修士等の論文を作成するための支援を教員から支援が受けられるようサポートできる知識	・各高等教育機関における各学部・各学科等の教育課程が学べるようにサポートできる技術 ・学士や修士等の論文を作成するための支援を教員から支援が受けられるようサポートできる記述	それぞれのサポート体制に関する講義と演習	第４段階 一部第５段階

		ことが理解できる。				
22	d839 その他特定・詳細不明	教育や学習に関し、予測不能な新たな事態に関する分析を行うことができる。				第6段階
23	d839 その他特定・詳細不明	教育や学習に関し、予測不能な新たな事態に関する分析に基づき、その対応を検討し実施できる。				第6段階
24	仕事と雇用（ブロック）	仕事と雇用に関する知識を理解することができる。	見習研修及び仕事の獲得・維持・終了に関する知識	見習研修及び仕事の獲得・維持・終了に関する技術	講義	第3段階
25	d840 見習研修①	・勤労に対する意欲や関心を高めるとともに、他者と協働して取り組む作業や実習を通して、勤労の意義が理解できる。	・仕事は、生計を維持するばかりではなく、働くことで自己実現をはかることができる知識 ・社会の一員としての役割を果たすために、自ら仕事に励む大切さなどを支援することができる知識	・仕事は、生計を維持するばかりではなく、働くことで自己実現をはかることができるサポート技術 ・社会の一員としての役割を果たすために、自ら仕事に励む大切さなどを支援することができるサポート技術	講義・演習	第3段階
26	d840 見習研修②	・職業に関わる実践的な知識や技能を身につけることができる	・職業に関することと、職業に必要とされる態度に関することが表現できるサポート体制の知識 ・地域にある農・林・水産業、工業・商業・サービス業・社会福祉サービス業などに関わる多様な職場を理解できる知識 ・円滑な仕事をすることができる知識	・職業に関することと、職業に必要とされる態度に関することが表現できるサポート指導ができる技術 ・それぞれの職場の果たす役割や仕事内容に関する専門家につなげる知識 職場の組織、労働と報酬の関係等の基本的な労働条件などの専門家につなげるサポート体制 ・円滑な仕事をすることができるサポート体制	講義	第3段階
27	d840 見習研修③	・.見習研修やインターン制に関することが理解できる。 ・リスキリング教育を理解できる。	・見習研修やインターン制度を通じて、将来の社会参加を目指し、社会人や職業人として必要な知識や技能及び態度の基礎知識	・見習研修やインターン制度を通じて、将来の社会参加を目指し、社会人や職業人として必要な知識や技能及び態度の習得で	講義・演習	第4段階

			・就職準備等として必要な人に対してリスキリング教育が受けられるように支援するサポート体制の知識	きるサポート体制の技術 ・就職準備等として必要な人に対してリスキリング教育が受けられるように支援するサポート体制の技術		
28	d845 仕事の獲得・維持・終了・	仕事の獲得・維持・終了の概要を理解することができる	仕事の獲得・維持・終了の概要の知識	仕事探し、仕事の継続、退職に必要とされる技術	講義	第3段階
29	d 8450 職探し①	・職場訪問(障害者雇用職場見学会)を通じて就職ができる。	ハローワークや就労支援機関、スマートフォン・タブレット端末、インターネットを用いて「障害者雇用職場見学会」などの職場訪問を通じて就職ができるように情報提供できる知識	ハローワークや就労支援機関、スマートフォン・タブレット端末、インターネットを用いて「障害者雇用職場見学会」などの情報を捉えられるような支援体制をサポートする技術	講義・演習	第3段階
30	d 8450 職探し②	障害者職業能力開発校などで、新たな仕事につけるための教育を受け、就職できる。	障害者職業能力開発校などの職業教育で新たな資格などを習得できるように養成校を選べる知識	労働法や就労支援機関、障害者職業能力開発校に関する知識を用いて養成校を選べるサポート体制する技術	講義	第3段階
31	d 8450 職探し③	・仕事先の応募方法を知って応募ができる ・履歴書や職務内容を書き方などが理解できる ・採用面接を受けることを理解できる。 ・契約する行為を理解できる。	・ハローワークや新聞等の求人募集、インターネット利用して、仕事先応募方法知ることができるような知識 ・ハローワークや就労支援機関など履歴書や職務内容の書き方を学べる方法に関する知識 ・ハローワークや就労支援機関などで、採用面接の模擬などの練習を通じて本番に備えて指導ができる知識 ・ハローワークや就労支援機関、「障害者雇用職場見学会」など職場訪問を通じて雇用契約が理解できるようなサポート体制の知識	・ハローワークや新聞等の求人募集、インターネット利用して、仕事先応募方法知ることができるサポート体制の技術 ・ハローワークや就労支援機関など履歴書や職務内容の書き方を学べるようにサポート体制の技術 ・ハローワークや就労支援機関などで、採用面接の模擬などの練習を通じて本番に備えて指導ができるサポート体制の技術 ・ハローワークや就労支援機関、「障害者雇用職場見学会」など職場訪問を通じて雇用契約が理解できるようなサポート体制の技術	講義・演習	第3段階

32	d 8451 仕事の継続①	求められている職務の遂行能力を有することができる。	与えられた仕事を漠然とこなすのではなく、限られた時間のなかで、自ら工夫して仕事を進める意欲が高まり仕事の質があげることができる知識	遂行能力を高めるためにはモチベーションを高めるための技術	講義・演習	第3段階
33	d 8451 仕事の継続②	業務の遂行のための業務計画の作成することができる。	目標設定では、「いつまでに」「何を」「どう達成するか」と個別に設定することができる知識 計画では、目標達成のための戦略や方針とともに、具体的にどのようなアクション(行動)を策定することができる知識 計画に基づき実施できる知識 期限を設けて評価か行い、その上で修正をおこなうことができる知識 人事評価において社員等の目標設定が給与のアップや昇格に重要となる知識	仕事の目標設定・計画作成・実施・評価のプロセスに基づく計画を作成ができる技術	仕事に関連した課題を遂行を遂行ための 講義・演習	第4段階
34	d 8451 仕事の継続③	リカレント教育を理解することができる。	社会人として、仕事で求められている能力を磨きなおすために学習する知識 仕事に求められる新たな資格を取得するために学習の場の提供と資格取得に向けた知識	社会人として、仕事で求められている能力を磨きなおすために学習を支援する技術 仕事に求められる新たな資格を取得するために学習の場の提供と資格取得に向けた支援する技術	講義	第4段階
35	d 8452 退職①	・退職の意思表示をすることができる。	・本人に退職の動機及び意思を確認することができる知識 ・退職の意思を直属の上司に伝えることが出来るように指導することができる知識	退職意思の確認、退職の意思表示、退職願・退職届の書き方及び提出仕方の技術 業務の引継ぎ方法の技術	講義・演習	第3段階
36	d 8452 退職②	・退職願・退職届の書き方。渡し方を指導することができる。 ・退職の理由を具体的に書く方法を	・退職願・退職届の書き方。渡し方を指導することができる知識 ・退職の理由を具体的に書く方法を助	退職願・退職届の書き方及び提出仕方の技術	講義	第3段階

		助言することができる。	言することができる知識			
37	d 8452 退職③	・業務の引継ぎを行うことができる。 ・職場に提出・返却するものを理解し、提出・返却ができる	・それぞれの業務の手順について引継ぎができるように助言できる知識 ・それぞれの業務で使用される器具や機械、コンピュータ等の取扱いの引継ぎができるように指導できる知識 ・職場から貸与されたもの、職員であることを証明するものを返却することを指導する知識。 4.4.2 職場の公費で購入したものを返却する知識	・それぞれの業務の手順について引継ぎができるように助言できる技術 ・それぞれの業務で使用される器具や機械、コンピュータ等の取扱いの引継ぎができるように指導できる技術 ・職場から貸与されたもの、職員であることを証明するものを返却することを指導する記述。 4.4.2 職場の公費で購入したものを返却する技術	講義・演出	第3段階
38	d850 報酬を伴う仕事①	賃金を得て，被雇用者（常勤・非常勤を問わず）や自営業者として，職業，一般職，専門職，その他の雇用形態での労働に従事することができる	・労働基準法等に係る就労・労働に関する知識 ・法令の知識・納税等に関する知識	・各種法令・制度に繋げる技術	・講義 ・グループワーク ・専門家の特別講義	第6段階第5段階
39	d850 報酬を伴う仕事②	報酬を伴う仕事を他人から請け負うことができる 契約事項の理解 雇用関係の理解ができる	諸契約事項・法律や制度の理解 タスク管理の知識 デバイス機器の操作の知識	タスク管理の技術 デバイス機器の操作（リマインダー技術）	・講義 ・グループワーク ・タスク管理のシミュレーション	第5段階第4段階
40	d850 報酬を伴う仕事③	所得（日本：給与・事業・利子・配当・譲渡・不動産・一時・退職・山林・雑）の種類の理解できる	労働と所得の知識 各国の所得事情の知識 労働の基本の知識	様々な機器・道具の操作ができる	・講義 ・演習	第4段階
41	d850 報酬を伴う仕事④	報酬を伴う仕事を見つけることができる	デバイス・メディアサービス等の知識 SNS の知識	デバイス等機器の操作技術 マスメディアの紹介または提案力	・講義 ・グループワーク ・操作シミュレーション ・提案シミュレーション	第3段階
42	d 8500 自営業	個人が見つけだしたり創出したり，あるいは公式の雇用関係なしで他人	・労働基準法等に係る就労・労働に関する知識	・各種法令・制度に繋げる技術	・講義 ・グループワーク	第6段階

		から請け負った，報酬を伴う仕事に従事すること	・法令の知識・納税等に関する知識		・専門家の特別講義	第5段階
43	自営業② 自営業主になる	・報酬を伴う季節労働ができる（農業等） ・報酬を伴う創作活動ができる（作家、芸術、工芸等 報酬を伴う店の経営、ビジネスができる	契約事項の知識 タスク管理の知識 労働の基本の知識 納税の知識	・各種法令・制度に繋げる技術	・講義 ・グループワーク ・専門家の特別講義	第5段階 第4段階
44	自営業③ 自営業主になる	開業申請やその他必要な届ができる（食品衛生責任者、防火管理選任届など）	契約および代理契約の知識 成年後見制度、権利擁護等諸制度の理解	開業申請のシミュレーション	・講義 ・演習	第4段階
45	自営業④ 自営業主になる	報酬を伴う仕事を個人で見つけることができる	デバイス・メディアサービス等の知識 SNS の知識	デバイス等機器の操作技術 マスメディアの紹介または提案力	・講義 ・グループワーク ・操作シミュレーション ・提案シミュレーション	第3段階
46	d8501 非常勤雇用①	被雇用者として，非常勤の仕事に従事することの理解。及び、仕事上必要な課題の遂行，要求されている時間通りの仕事への従事，他の労働者を監督すること，監督されること，個人またはグループでの必要な 仕事の遂行の理解	サービスや制度、政策 の知識 ・経済動向の知識 ・労働基準法等の専門的知識 指示と管理 納税等諸制度・政策の知識	・各種法令・制度に繋げる技術	・講義 ・グループワーク ・専門家の特別講義	第5段階
47	d8501 非常勤雇用②	報酬を伴う非常勤の仕事を他人から請け負うことができる 報酬を伴う非常勤の短期契約の仕事ができる	雇用関係の理解 請負うことへの社会的規範	指示・報告を受けることができる。コミュニケーションが円滑にできる技術	・講義 ・グループワーク	第4段階
48	d8501 非常勤雇用③	報酬を伴う非常勤の仕事を個人で見つけることができる 時間管理（要求されている時間（期間・納期・提供等含む仕事））ができる	デバイスの知識 インターネット等情報媒体の知識 契約条項の知識	検索する上での情報正否の技術	・講義 ・グループワーク ・実際に探してみる	第3段階
49	d8502 常勤雇用①	被雇用者として，常勤の仕事に従事することの理解。	サービスや制度、政策 の知識	・各種法令・制度に繋げる技術	・講義 ・グループワーク	第5

		及び、仕事上必要な課題の遂行，要求されている時間通りの仕事への従事，他の労働者を監督すること，監督されること，個人またはグループでの必要な 仕事の遂行の理解	・経済動向の知識 ・労働基準法等の専門的知識 指示と管理 納税等諸制度・政策の知識		・専門家の特別講義	段階
50	d8502 常勤雇用②	報酬を伴う非常勤の仕事を他人から請け負うことができる 報酬を伴う非常勤の短期契約の仕事ができる	雇用関係の理解 請負うことへの社会的規範	指示・報告を受けることができる。コミュニケーションが円滑にできる技術	・講義 ・グループワーク	第４段階
51	d8502 常勤雇用③	報酬を伴う非常勤の仕事を個人で見つけることができる 時間管理（要求されている時間（期間･納期･提供等含む仕事））ができる	デバイスの知識 インターネット等情報媒体の知識 契約条項の知識	検索する上での情報正否の技術	・講義 ・グループワーク ・実際に探してみる	第３段階
52	d850 無報酬の仕事①	無報酬の意義・意味、就業形態が理解できる ボランティア，奉仕労働，コミュニティや宗教団体への無 報酬での労働，無報酬での家の周りの労働と家庭生活の違いの理解	社会的意義の知識 各制度の知識		講義 ボランティア体験	第４段階
53	d850 無報酬の仕事②	無報酬の常勤または非常勤の仕事を見つけることができる	請負うことへの社会的意義の知識	デバイス等無報酬の仕事を探す技術	・講義 ・グループワーク ・実際に検索し、数を競う	第３段階
54	d859 その他特定・詳細不明	職業生活に関し、予測不能な新たな事態に関する分析を行うことができる。				第６段階
55	d859 その他特定・詳細不明	職業生活に関し、予測不能な新たな事態に関する分析に基づき、その対応を検討し実施できる。				第６段階
56	経済生活（ブロック）	単なる収入支出だけではなく、消費や投資などの考え方を理解できる。	消費に関する知識 投資に関する知識		経済学の導入	第４段か

57	d860 基本的な経済的取引①	単純な経済取引きのあらゆる形態へ従事することの理解。物物交換，物品やサービスの交換，金銭を貯蓄すること	経済的資産、金銭、貯蓄残高、キャッシュレス決済の知識 産業史の知識	経済を動かす技術	・講義 ・グループワーク ・実際に経済活動を行う（シミュレーション） ・専門家による講義	第5段階
58	d860 基本的な経済的取引②	価値の判断ができる 貯金・貯蓄、投資等資産形成ができる	経済の仕組みの知識 政治経済の知識	経済を動かす技術 投資等の世界動向を含めた調べる技術	・講義 ・グループワーク ・専門家による講義	第4段階
59	d860 基本的な経済的取引③	取引きの意思が表明できる 物価・価値観の理解ができる	物価指数の知識 動産・不動産、先物、金融等の諸知識	・自身を取り巻く環境の価値を調べられる技術（土地、建物、使用しているもの：減価償却等含む）	・講義 ・グループワーク ・専門家による講義	第3段階
60	d865 複雑な経済的取引①	資本や資産の交換，利益や経済的価値の創出やM&Aなどの理解 価値の判断ができる 価値の折衝ができる	消費材（サービス含む）と価値の知識 物価指数の知識 動産・不動産、先物、金融等の諸知識	経済を動かす技術 投資等の世界動向を含めた調べる技術 折衝の技術 コミュニケーション技術 各種専門家に繋げる技術	・講義 ・グループワーク ・専門家による講義	第6段階
61	d865 複雑な経済的取引②	取引きの意思が表明できる 物価・価値観の理解ができる	政治経済の知識 産業史の知識	各種専門家に繋げる技術	・講義 ・グループワーク ・専門家による特別講義	第5段階
62	d870 経済的自給①	私的または公的な財産を管理ができる 相場に応じた折衝ができる	物価指数・動向の知識 諸制度の契約事項の理解	各種専門家に繋げる技術 折衝の技術	・講義 ・グループワーク ・専門家による特別講義	第5段階
63	d870 経済的自給②	高度な価値（資産等）の判断・折衝ができる 資本や資産を適切に評価できる	物価指数の知識 動産・不動	各種専門家に繋げる技術	・講義 ・シミュレーション・グループワーク	第4段階
64	d870 経済的自給③	資本や資産を適切に評価できる 賃貸借・売買等契約ができる	諸制度の契約事項の理解 各種法令・制度関係の理解ができる	各種専門家に繋げる技術	・講義 ・シミュレーション・グループワーク	第3段階
65	d8700 個人の資産①	高度な価値（資産等）の判断・折衝ができる 物価・価値観の理解ができる	物品とサービスの生産や分配の知識 ・土地不動産・建物知識	各種専門家に繋げる技術	講義 ・グループワーク ・専門家による特別講義	第5段階

66	d8700 個人の資産②	・経済動向が把握できる ・適切な相談者の選択ができる	・経済の知識 ・物価指数、価値の知識	各種専門家に繋げる技術	・講義 ・グループワーク	第4段階
67	d8701 経済的な公的な資格・権利	高度な価値（資産等）の判断・折衝ができる 経済動向が把握できる	物価指数の知識 動産・不動産、先物、金融等の諸知識	各種専門家に繋げる技術	・講義 ・シミュレーション・グループワーク	第5段階
68	d8701 経済的な公的な資格・権利	資本や資産を適切に評価できる 賃貸借・売買等契約ができる	諸制度の契約事項の理解 各種法令・制度関係の理解ができる	各種専門家に繋げる技術	・講義 ・シミュレーション・グループワーク	第4段階
69	d879 その他特定・詳細不明	経済生活に関し、予測不能な新たな事態に関する分析を行うことができる。				第6段階
70	d879 その他特定・詳細不明	経済生活に関し、予測不能な新たな事態に関する分析に基づき、その対応を検討し実施できる。				第6段階

（試案）9．コミュニティライフ・社会生活・市民生活　・・学習計画表

回	テーマ	修得すべき内容			学習方法上の留意点	備考
		コンピテンス	ナレッジ（知識）	スキル（技術）		
1	d9 コミュニティライフ・社会生活・市民生活	経済的関係を伴わない複数の他者との関係の中での、自己実現や Well　Being について理解する。	自己実現や Well being に関する知識			第4段階
2	d9 コミュニティライフ・社会生活・市民生活	経済的関係を伴わない複数の他者との関係の中での、自己実現や Well　Being を実現できる。	物事を実現していく時に必要になる計画立案に関する知識	計画膣案技術		第5段階
3	d910 コミュニティライフ	地域社会や学校、職場などで、直接の業務内容とは別の、様々な集団に関わることができる。	小集団の中での役割に関する知識	提案する技術、色々な人の才能を結びつける技術		第6段階
4	d9100 非公式団体	共通の関心やテーマに共同で取り組むことができる集団で様々な貢献をすることができる	その集団の核になるテーマに関する知識	他者から学ぶ技術、他者の話を聞く技術		第5段階
5	d9101 公式の団体	職業上、所属しなければならない公式的集団の中で役割を果たすことができる。	当該職業などに関する専門知識	必要な役割行動をとれる		第6段階

6	d9102 式典	ライフイベントに関連したセレモニーにおいて、ふさわしい行動をとれる。	個々のライフイベントの意味に関する知識	祝ったり慰めたりする技術		第5段階
7	d 9108.9109 特定・詳細不明	コミュニティライフに関し、予測不能な新たな事態に関する分析に基づき、その対応を検討し実施できる				第5段階
8	d920 レクリエーションとレジャー 基礎的理解	レクリエーションとレジャーの歴史を理解する。	レクリエーションとレジャーの歴史に関する知識を習得する。	レクリエーションとレジャーの基礎的な技術を習得する。		第5段階
9	d9200 遊び	・遊びを選択するための情報提供ができる。 ・遊びを支援するためのアセスメントをおこなうことができる。 ・遊びの計画立案を支援できる。	・遊びに関する知識。 ・遊びに必要な心身状態のアセスメント知識。 ・遊びの計画立案に関する知識。	・遊びに関する技術。 ・遊びに必要な心身状態のアセスメント技術。 ・遊びの計画立案に関する技術。	・遊びに関する基礎知識を習得するためにしんしんの実心身の状況に応じた遊びを践できる。	第3段階
10	d9201 スポーツ	・スポーツを選択するための情報提供の支援ができる。 ・スポーツに必要な心身状態のアセスメントの支援ができる。 ・スポーツをおこなうための計画立案を支援できる。	・スポーツに関する知識。 ・スポーツに必要な心身状態のアセスメント知識。 ・スポーツをおこなうための計画立案に関する知識。	・スポーツに関する技術。 ・スポーツに必要な心身状態のアセスメント技術。 ・スポーツをおこなうための計画立案に関する技術。	パラスポーツの歴史や競技について説明できる	第4・5・6段階
11	d9202 芸術と文化	・興味を持ちそうな芸術及び文化的活動に対する情報提供の支援ができる。 ・芸術的な行事や文化的活動に必要な心身状態のアセスメントの支援ができる。 ・芸術をおこなうための計画立案を支援できる。	・芸術的な行事や文化的活動に必要な心身状態のアセスメント知識。 ・芸術をおこなうための計画立案に関する知識。	・芸術的な行事や文化的活動に必要な心身状態のアセスメント技術。 芸術をおこなうための計画立案に関する技術。		第4・5・6段階
12	d9203 工芸	・工芸を選択するための情報提供の支援ができる。 ・工芸に必要な心身状態のアセスメントの支援ができる。 ・工芸をおこなうための計画立案を支援できる。	・工芸に必要な心身状態のアセスメント知識。 ・工芸をおこなうための計画立案に関する知識。	・工芸に必要な心身状態のアセスメント技術。 ・工芸をおこなうための計画立案に関する技術。		第4・5段階
13	d9204 趣味	・趣味を選択するための情報提供の支援	・趣味に必要な心身状態の	・趣味に必要な心身状態の		第5

		ができる。 ・趣味に必要な心身状態のアセスメントの支援ができる。 ・趣味をおこなうための計画立案を支援できる。	アセスメント知識。 ・趣味をおこなうための計画立案に関する知識	アセスメント技術。 ・趣味をおこなうための計画立案に関する技術。		段階	
14	d9205 社交	・社交に必要な心身のアセスメントの支援ができる。 ・社交をおこなうための計画立案を支援できる。 ・連絡に必要な物品の準備を支援できる。 ・連絡に必要な物品の活用を支援できる。 ・社交に必要なスペースを確保できる。 ・家族や友人との集まりを支援できる。	・社交に必要な心身状態のアセスメント知識。 ・社交をおこなうための計画立案に関する知識。 ・社交に必要な場所やスペースに関する知識。 ・時事的な話題に関する知識。 ・季節の行事に関する知識。	・社交に必要な心身状態のアセスメント技術。 ・社交をおこなうための計画立案に関する技術。		第5・6段階	
15	d 9208.9209 特定・詳細不明	レクリエーションに関し、予測不能な新たな事態に関する分析に基づき、その対応を検討し実施できる				第5・6段階	
16	d930 宗教とスピリチュアリティ	・宗教とスピリチュアリティがもたらす価値や違い、関係性やその効果について説明できる。	・宗教とスピリチュアリティの言語が表している意味について等基礎的知識 ・宗教とスピリチュアリティの相違についての知識 ・宗教とスピリチュアリティの国際的な現状と課題に関する知識 ・宗教やスピリチュアリティに携わる職種に関する知識 ・宗教とスピリチュアリティの関係性やそれぞれのもつ意義に関する知識	・宗教とスピリチュアリティにどのようなものがあるのか、またそれらがもたらす効果を必要に応じて説明できる技術 ・宗教とスピリチュアリティの活動への関与ができるよう環境が整えられる支援技術	・身近な宗教やスピリチュアリティを考える。 ・国や地域による違いを考える ・自分にもたらす効果（影響）を考える	第5段階	

17	d9300 宗教団体	・宗教の教義などを理解することができる。 ・宗教の選択や関与の仕方について考えることができる。 ・宗教の役割について理解できる。 ・儀礼等に用いる生産品（福祉用具を含む）などが理解できる。 ・宗教の活動や儀式等への関与による影響が説明できる。	・宗教への関与の仕方に関する知識。 ・宗教団体に関する知識のある人や職種（公的な聖職者や相談機関等）に関する知識 ・宗教的な儀式や活動、行事の目的や内容に関する知識。 ・宗教的な儀式のルールやマナー等に関する知識 ・宗教的な儀式や活動、行事に必要な生産品と用具に関する知識 ・儀式用の支援的な生産品と用具（福祉用具・・点字経典など）に関する知識 ・役割遂行向けた必要な用具と適切な福祉用具に関する知識 ・宗教の教義やそれらがもたらす効果についての知識 ・不利益が生じている内容により適切な支援ができることの知識（精神的苦痛・・医療機関、経済的苦痛・・消費生活センターへなど）	・自己決定支援（意思決定支援）の技術 ・宗教団体の根本宗教の種類やその特徴等の情報が収集できる技術。 ・宗教に関する情報から利害等を適正に判断できるためのアセスメント技術 ・相談の内容により宗教団体に関する知識のある人や職種（公的な聖職者や相談機関等）につなげることができる技術。 ・宗教的な儀式や活動や内容が適正なものか判断できているアセスメント技術。 ・状況に応じた適切な生産品と用具が何か判断でき、提案できる技術。 ・儀式や活動、行事における役割では、どのようなことを担うのか確認できる技術。 ・役割遂行のための心身状態等を確認するためのアセスメント技術 ・役割遂行に向け必要な生産品や用具（福祉用具を含む）を心身の状況に応じて整えることができる技術。 ・自己表出で	・宗教の活動や儀式に関する映像などの活用 ・儀礼等に用いる生産品などを教材として展示等	第5段階

				きるような時間や場、関係づくり等が支援できる技術 ・宗教的な関与による対象者の状況把握できるアセスメント技術		
18	d9301 スピリチュアリティ	・スピリチュアリティのもたらす意義などを理解することができる。 ・スピリチュアリティの選択や関与の仕方について考えることができる。 ・役割について説明できる。 ・儀礼等に用いる生産品（福祉用具を含む）などが理解できる。 ・活動や儀式等への関与による影響が説明できる。	・スピリチュアルな活動や行事への関与の仕方に関する知識。 ・スピリチュアルな活動などに関する相談機関等に関する知識 ・スピリチュアルな活動、行事の目的や内容に関する知識。 ・スピリチュアル宗教的な儀式のルールやマナー等に関する知識 ・スピリチュアルな活動、行事に必要な生産品と用具に関する知識 ・スピリチュアルな活動等に必要な生産品と用具（福祉用具・・点字経典など）に関する知識 ・役割遂行向けた必要な用具と適切な福祉用具に関する知識 ・スピリチュアルな活動等がもたらす効果についての知識 ・不利益が生じている内容により適切な支援ができることの知識	・自己決定支援（意思決定支援）の技術 ・スピリチュアルの種類やその特徴等の情報が収集できる技術。 ・スピリチュアルに関する情報で利害等を適正に判断できるためのアセスメント技術 ・スピリチュアルな活動などに関する相談機関等につなげることができる技術。 ・スピリチュアルな活動や内容を適正に判断できるアセスメント技術。 ・状況に応じた適切な生産品と用具が何か判断でき、提案できる技術。 ・活動や行事における役割とは、どのようなことを担うのか確認できる技術。 ・役割遂行のための心身状態等を確認するためのアセスメント技術 ・役割遂行に向け必要な生産品や用具（福祉用具を含む）を心身	・スピリチュアルな活動や行事に関する映像などの活用 ・活動に用いる生産品などの教材として展示など	第６・７段階

			（精神的苦痛・・医療機関、経済的苦痛・・消費生活センターへなど）	の状況に応じて整えることができる技術。 ・自己表出できるような時間や場、関係づくり等が支援できる技術 ・スピリチュアルな活動等の関与による対象者の状況把握できるアセスメント技術		
19	d 9308.9309 特定・詳細不明	宗教やスピリチュアリティに関し、予測不能な新たな事態に関する分析に基づき、その対応を検討し実施できる				第6段階
20	d940 人権	人権に関する基本的事項 ＊世界人権宣言第22条、日本国憲法第13条・第25条、社会福祉法2.1.1 人の尊厳は「犯されてはならない人間としての根源的な価値」であり、人の尊厳を守ることはその人の自由と生存を尊重すること、つまり基本的人権の尊重につながっていることに関する各関係法令等の知識	・人間の尊厳とはなにか、生活を支えるとはどのようなことかという知識 ・人権や尊厳に関する国際的な宣言や規則に関する知識 ＊世界人権宣言第、国連・障害者の機会均等化に関する標準規則等（「世界人権規約」、「経済的、社会的、および文化的権利に関する国際規約」、「市民的および 政治的権利に関する国際規約」、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」、「女子差別撤廃条約」並びに障害者に関する世界行動計画」からなる国際人権章典は政治的、精神的基	・人権を尊重した支援技術 ・個人が自己決定や自律できるような環境設定できる技術 ・関係機関等と連携できる技術 ・人権について理解したうえで、共感的な態度で支援することができる技術		第5・6段階

			盤など）			
21	d940 人権	人権侵害とその対応	・権利侵害に関する知識 ・権利侵害に関する相談者や相談機関に関する知識	・人権について理解したうえで、共感的な態度で支援することができる技術 ・権利侵害に関するアセスメント技術 ・権利侵害が生じている時に相談者や相談機関につなげることができる技術	・権利侵害の判例等から事例で考える ・自分の支援が人権侵害に該当しないかを考える	第６・７段階
22	d950 政治活動と市民権	「市民」としての自由に生き離う権利を行使できること	人権・特に自由権に関する知識	自由に生きる権利を行使する技術		第５・６段階
23	d950 政治活動と市民権	市民としての権利行使をする以上は、其れの伴う義務も果たせること	人権・特に社会権に関する知識	社会的に困らない状態で生きる権利を行使する技術		第６・７段階
24	d998 その他の特定の，コミュニティライフ・社会生活・市民生活	人権や市民としてお権利行使などに関し、予測不能な新たな事態に関する分析に基づき、その対応を検討し実施できるる	社会に関して様々な関連事項に関する知識	新聞灘岡ら多様な情報を受け止める力		第６段階
25	d998 その他の特定の，コミュニティライフ・社会生活・市民生活	補足学習・自分で考えて項目の行動分析を行う。支援行動を考える				第４段階
26	d999 詳細不明の，コミュニティライフ・社会生活・市民生活	補足学習・コミュニティライフ・社会生活・市民生活に関する課題①				第５段階
27	d999 詳細不明の，コミュニティライフ・社会生活・市民生活	補足学習・コミュニティライフ・社会生活・市民生活に関する課題①				第６段階
27	d999 詳細不明の，コミュニティライフ・社会生活・市民生活	補足学習・コミュニティライフ・社会生活・市民生活に関する課題①				第７段階

第５章．残された課題

「先進的な国際通用性のある、介護に関する、新たなカリキュラム構築」を目標とする研究として考えた場合、残された課題はあまりにも多い。しかし、この内容研究についての端緒にたどり着いた段階の仮説作成というレベルでは評価されるべきであろう。以下、具体的に残された課題について、とりあえず整理をしてみると以下のとおりとなるであろう。

１．ＥＱＦに対応する職務の階層性を考える段階で、日本の介護制度などの枠組みで考えたため、対人援助枠組みでの総体的な観点からの難易度について、充分な検討がなされとは言えない。そのことは当然、各章の中での難易度の検討についても、作成者の仮説に留まっている。この点は、この研究の根幹なのであるが、今まで、こういう段階設定の研究はあまり多くないため、今後ＥＱＦ基準からもしっかり学びながら、丁寧な研究が必要であろう。

２．いうまでもなく、ここで整理されたさまざまな内容については、すべて仮説にとどまるということである。研究としてその成果をまとめるためには、本来、実証研究を行いその有効性を証明したうえで発表すべきものである。有効性の証明は出来なくても「仮説」を提起するだけでも、研究として意義はあろうと考えるが、実証は、残された大きな課題である。

３．授業の展開まで踏み込んで「仮説」を提起するにしても、理論上の「授業設計（の根幹になる教育課程＝ここでは授業内容）」研究としては、「授業案」の段階まで踏み込んだうえで、仮説設定が行われていく必要があるであろう。授業案の作製・検討が不十分な「授業設計」は実施していく段階で大きな変更を迫られる場合が少なくないからである。

４．授業内容（修得すべき技術や知識）についての学び方、学習方法についての考察が、ほぼ行われていないことである。実際の介護でＩＣＦの考え方や分類や「困難」に関する知見を活用できるようにならなければならない。ＩＣＦの基準を暗記しても仕方がないので、実際に使いこなせるようにするためには、授業における演習など（関連する事例教材の開発など）について、細かな検討が残されている。

ある意味で全て仮設にとどまるにしても、研究方法として、このような方法を取っていくことで、日本や世界の介護（福祉）専門職養成教育に寄与することは明らかだと想定される。したがって、この研究の「残された課題」に取り組む、次なる研究を組織し発展して行くことが求められる。

以上

研究経過・説明

■前述の背景・目的を踏まえ、本研究は以下の方法・進め方にて検討を行った。

■本研究では、介護福祉教育関連の知見・経験を有する学識経験者と各種検討を行った。検討委員会は、本事業全体に係る方針検討、別途設置した各班の具体的な検討内容及び検討結果に対する資料作成及び助言等を役割とした。
検討委員会における検討経緯及び検討委員会のメンバーを以下に示す。（担当分担は序論）

図表　検討委員会における検討経緯

回	日程	主な検討事項
第１回	2020 年８月３日	１）研究プロジェクトの趣旨説明 ２）自己紹介と研究課題への取組 ３）国際的な動向についての説明 ・国際的な、ＮＱＦ作成への流れ ・介護職員の職務等に関する中国版ＮＱＦの現状について ４）主な論点「日本の介護職養成教育の問題点」について ・制度の性格や位置付けについてどう考えるか （初任者研修、実務者研修、介護福祉士養成教育、介護教員養成）
第２回	2020 年９月 14 日	１）介護の国際化も考えつつ ・現状の日本の介護の問題点について ・日本の養成教育の問題点について ２）国際スタンダード（EQF）と対応するならどうするか ・介護サービス全体におけるマネジメント職の養成 ・介護の専門性（介護における知識・技能）の養成
第３回	2020 年 10 月 28 日	１）介護プロフェッショナルキャリア段位制度の現状と課題について ・７段階（現在の運用は４段階まで）で評価することなど、評価の在り方についてどう考えるか ・全体の合成における問題点 ・それぞれレベルにおける内容及び問題点 （5.6.7 段階について） ２）国際スタンダード（EQF）と対応した職業教育研究開発センター版ＱＦの原案のたたき台の作成について ・介護関連領域を分類して、内容を整理して EQF レベルにはめ込んでいくとどうなるか ◇記述する上での決定事項◇ 1.表記の仕方

		「知識、技術、能力・コンピテンス」を 「知識、技術（スキル）、能力（コンピテンス）」に変更 2.まとめ方 知識と技術（スキル）は体言止め 能力（コンピテンス）は「〇〇できる」で揃える 3.家事援助について 家事援助の項目は別枠として残しておく
第４回	2020 年 11 月 30 日	１）職業教育研究開発センター版ＱＦの原案作成に向けて、第３回目までに、みんなで出し合った行動項目をＱＦの段階票のはめ込んでみての検討を行った 1.各レベルに記載されている要約は、そのレベルに適切かどうか 2.各カテゴリーの内容が、そのレベルに対等するかどうか 3.多視点で見たとき、内容（中身）に抜けがないかどうか
第５回	2021 年１月 18 日	中止
第5回	2022 年１月 24 日	１）「研究目的」の再確認 ・最終的に教育プログラムの修正改善提案を行うべく、哈爾賓職業技術学院への教育プログラム提供を含め、社会実装を想定する ・達成課題としての介護福祉業務の遂行能力等に関し、（R）ＱＦの内容を検討するという手法で、総体的、個別的、それぞれの観点から能力や技術や知識の項目を具体的に細分化し、介護の内容に関する未解決の課題の整理を行う（今後の研究課題の整理） （例）ＩＣＦによる「生活モデル」の実装化に関する研究など ２）「介護職の（R）QF」の（仮）完成に向けて ・研究成果（中間）の確認と「職業（介護）に必要な能力」の再整理および課題の確認 ※今までにまとめたエクセル表の 「最新版 0118（介護職の RQF）」について議論 ・能力（コンピテンス）の見直しについて （言葉の統一、表現の具体性、重複箇所、カテゴリーの適切さ） ・知識（ナレッジ）と技術（スキル）の追記について 「〇〇ができる」ようになるためには、どういう知識と技術を身に着けるべきか。 2021 年度目標・・途中まで進めてきた「介護職の（R)QF 第２次試案」を（仮）完成させる。

		2022 年度目標・・「介護職の（R)QF 第２次試案」を 分かりやすく解説する画像を開発する ⇒哈爾浜職業技術学院向け準備教育に反映
第６回	2022 年２月 28 日	１）ICF ベースの研究の展開　・・研究班の再構成　・・ ・ICF の「活動・参加」の行動分類（項目）及び、環境因子の因子（項目）に基づいて、以下の分析を行う。 ⑴ 普通の人の行動分析（行動の要素・因子） ⑵ その行動を行う上での環境因子 ⑶ 支援を行うための具体的な行動（コンピテンス） ⑷ 支援行動に必要な技術・知識
第７回	2022 年３月 28 日	１）各班（７班）からの報告 ・作成において疑問に思ったこと・気づいたことなど共有 ２）資料作成における修正・改善の方向の申し合わせ ①身体障害等級⇔ICF 評価点について（案） ②基準の設定について ・認知症高齢者の日常生活自立度判断基準 ・ホーンヤールの重症度分類 ③環境因子の扱い方について
第８回	2022 年４月 25 日	１）各班（７班）からの概要報告 ・修正の方向の確認 ・作成において疑問に思ったこと・気づいたことなど共有 ２）ICF に基づく介護行動の分析表の「<u>③先の支援を行うための具体的介護行動（介護能力）</u>」の欄のグレードの整理 ・QF の段階（レベル）の分類 ・「カリキュラムを作成する班」と「ICF に基づく研究を進めていく班」に分けていく方向性について共有 ３）今後の展開について（予定及び計画） ・5/30（月）18 時～20 時 グレードの整理・教育課程（カリキュラム）について ・6/27（月）18 時～20 時 カリキュラム・授業設計の整理について ・7/25（月）18 時～20 時 授業設計・授業案の整理について ・8/29（月）18 時～20 時 授業案の整理及び（仮）完成について
第９回	2022 年５月 30 日	１）今までの整理とこれからの方向について ・国際的に通用する基準を作るには、やはり国際的に通用しているICF を基に考えたほうが良いと考えた ICF は行動分析の体系であり、一つ一つの行動が

		どうなっているかを細かく分析したもの ・最終的な目標は、国際的なカリキュラムを作ること、哈爾賓向けのカリキュラムを作ること 今、知識と技術で整理した内容をどのグレードで整理するかである ・日本の現実と ICF を組み合わせずつ、それをきちんと段位化していく
第 10 回	2022 年 6 月 27 日	1．今までの作業、すり合わせしてきた内容について再確認 2．哈爾賓職業技術学院教員向け研修について
第 11 回	2022 年 7 月 25 日	1）哈爾賓職業技術学院教員向け研修の内容確認＆すり合わせ 2）教員研修実施日程の確認
第 12 回	2022 年 8 月 29 日	1）今年度末までの研究の進め方および予定について 2）ICF を活用した「介護行動分析」の試みについての資料作成におけるポイントの再確認＆資料の継続作成
第 13 回	2022 年 9 月 28 日	1）研究の着地点について再確認 2）見本「ICF に基づく介護行動分析 d6401」を基に、以下再確認 ＊①人の行動分析 ＊②必要な環境因子 ＊③介護行動の内容 ＊④介護行動に必要な知識・技術 3）各班（7 班）からの報告 ＊①今の進捗状況について ＊②作成においての質疑応答・新しい意見・意見交換等 4）10/1～16 の間、班ごとの会議を設定する予定 5）まとめ・・次回の全体会議 10/28 ＊「ICF に基づく行動分析の分析」資料作成 締め切り 10/21 ＊次回の会議では、グレード分けについて詳しく検討していく予定
第 14 回	2022 年 10 月 28 日	1．ICF をベースに考える教育課程・・・ 各章に関する学習支援（教育）計画の作成について
第 15 回	2022 年 11 月 25 日	1）20221123 時点「研究報告書・草案」の内容確認 2）グレード分けの作成手順及び基準の分け方について ・それぞれの班では、どのような考え方を基に作成したのか、その作成における「過程」の共有 ・別途作成済みのエクセル資料を基に、作成手順及び基準の分け方について再検討
第 16 回	2022 年 12 月 21 日	1）各班の進捗状況の共有及び完成予定について

		2）資料作成におけるポイントの再確認
第 17 回 第 18 回	2023 年 1 月 26 日 **（中止）**	**※各班**との打ち合わせに切り替える（日程以下） 第 1 章打ち合わせ・1 月 18 日・2 月 9 日 第 2 章打ち合わせ（第 1 章と同じ） 第3章打ち合わせ・2 月 1 日・2 月 10 日 第4章打ち合わせ・1 月 16 日・1 月 27 日 第5章打ち合わせ・1 月 13 日・2 月 4 日 第6章打ち合わせ・1 月 15 日・2 月 3 日 第7章打ち合わせ（第 3 章と同じ） 第8章打ち合わせ・1 月 23 日・2 月 5 日 第9章打ち合わせ・1 月 19 日・2 月 2 日
第 19 回	2023 年2月 27 日	1．研究報告書の最終原稿確認 2．今後の継続的な研究及び発信方法等の意見交換

検討委員会委員（五十音順・敬称略）

氏名	所属先・役職名
綾部　貴子	梅花女子大学　看護保健学部　口腔保健学科
押江　善正	株式会社わかばケアセンター六町
川井 太加子	桃山学院大学　社会学部 社会福祉学科
久保田　トミ子	広島国際大学　医療福祉学部　医療福祉学科
小林　桂子	三幸福祉カレッジ
近藤　卓	日本ウェルネススポーツ大学
齋藤　美由紀	日本福祉教育専門学校
清水　絵理	敬心学園　職業教育研修開発センター
白井　孝子	学校法人滋慶学園 東京福祉専門学校
白井　幸久	群馬医療福祉大学短期大学部
高橋 明美	文京学院大学人間学部人間福祉学科
谷口　敏代	島根県立大学大学院看護各研究科
永嶋　昌樹	日本社会事業大学
長岡　紀澄	農協共済中伊豆リハビリテーションセンター
野田 由佳里	聖隷クリストファー大学　社会福祉学部　介護福祉学科
松永　繁	新潟医療福祉大学　社会福祉学部社会福祉学科
松田　朗	早稲田速記医療福祉専門学校
吉澤　恵子	長野女子短期大学　生活福祉専攻
吉田　志保	佐野日本大学短期大学
渡邉　みどり	敬心学園　職業教育研修開発センター
○川廷　宗之	敬心学園　職業教育研修開発センター
○崔　金花	敬心学園　職業教育研修開発センター

なお、本研究開発は哈爾濱職業技術学院との契約に基づき、その資金を活用して行われるので、研究成果は中国の介護福祉教育にも生かされる予定です。

参考文献・資料・・・総括的に使用した資料・等

【参考】

＊厚生労働省介護人材確保地域戦略会議(第 3 回)資料「介護人材確保の総合的・計画的な推進～「まんじゅう型」から「富士山型」へ～」2015（平成 27)年 8 月 21 日
＊一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構
http://www.nintei-kaishi.or.jp/home/
＊資格枠組み（ＱＦ）及び欧州資格枠組み（ＥＱＦ）
https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2012/documents/0102_07.pdf
＊専門職としての「(仮称) 管理介護福祉士」の養成
公益社団法人　日本介護福祉士養成施設協会
＊今後の介護福祉士養成教育と養成施設の在り方について
公益社団法人　日本介護福祉士養成施設協会
＊介護プロフェッショナルキャリア段位制度　「アセッサー（評価者)」
https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2012/102.html

＊邱卓英，张爱民.《国际功能、残疾和健康分类》应用指导（一）（2003）01-0020-15
＊邱卓英.《国际功能、残疾和健康分类》应用指导（二）（2003）02-0107-08
＊邱卓英.《国际功能、残疾和健康分类》应用指导（三）（2003）03-0171-05
＊邱卓英，丁相平.《国际功能、残疾和健康分类》应用指导（四）（2003）05-0278-04
＊邱卓英.《国际功能、残疾和健康分类》研究总论（2003）01-0002-04
＊邱卓英.《世界残疾研究》的架构、方法与应用意义（2003）2013.10.001

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

ＩＣＦをベースとした「介護福祉」の枠組みと教育内容
・・自立をめざす介護とは・・
・・国際的基準を目指した
「先進的な介護職業教育基準」作成のために・・

『ICF ベースの介護福祉教育課程・・研究報告書』
≪哈爾濱職業技術専門学院・委託研究≫
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2023 年３月 31 日・発行
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
編集・敬心学園・職業教育研究開発センター
介護の国際カリキュラム開発専門家研究会
監修・川廷　宗之
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
発行所　敬心学園・職業教育研究開発センター
〒169-0075　東京都新宿区高田馬場 2-16-6　宇田川ビル 6F
ＴＥＬ．03-3200-9074
http://www.keishin-group.jp/
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・